

PRTR 排出量等算出マニュアル

第 5.0 版

第Ⅲ部 資料編

令和 5 年 3 月

経済産業省・環境省

1. 対象物質に関する記載の修変更

- ・ 令和 3 年 10 月の化管法政令改正による PRTR 対象物質変更のため、対象物質一覧表等を更新しました。（全般）
- ・ 管理番号導入に伴う記載内容の変更を行いました（全般）

2. 届出に関する記載の変更

- ・ 電子申請に関する解説ページを追加しました。（第 I 部）
- ・ 届出書記入例を管理番号導入に伴う新書式に更新しました。（第 I 部、第 II 部）

3. その他

- ・ 特別要件施設における届出対象物質への水銀及びその化合物の追加に伴う変更を行いました（全般）
- ・ Q&A の見直しを行いました。（第 III 部）
- ・ その他、最新の情報への更新を行いました。（全般）

第Ⅲ部 資料編 目次

本マニュアルの構成	Ⅲ- 1
第Ⅲ部の使い方	Ⅲ- 2
1. 代表的な工程での算出事例	Ⅲ- 4
1-1 貯蔵工程(入荷・出荷施設を含む)	Ⅲ- 6
1-2 反応・混合等工程	Ⅲ-27
1-3 機械加工工程	Ⅲ-52
1-4 洗浄工程	Ⅲ-56
1-5 塗装工程	Ⅲ-71
1-6 印刷工程	Ⅲ-77
1-7 接着工程	Ⅲ-88
1-8 めっき工程	Ⅲ-98
1-9 染色工程	Ⅲ-109
1-10 殺菌・消毒工程	Ⅲ-124
1-11 その他溶剤等使用工程	Ⅲ-129
1-12 病院(滅菌、病理検査)	Ⅲ-133
2. Q&A	Ⅲ-142
3. 業種別の排出量等算出マニュアルの入手方法等	Ⅲ-187
4. 排出量の把握等に役立つデータ	Ⅲ-190
4-1 対象業種に関連する情報	Ⅲ-190
4-1-1 対象業種の区分	Ⅲ-190
4-1-2 対象業種の概要	Ⅲ-197
4-1-3 特別要件施設に該当する施設の各法令における規定	Ⅲ-205
4-2 対象物質に関連する情報	Ⅲ-210
4-2-1 業種別の主な使用原材料、資材等	Ⅲ-210
4-2-2 原材料、資材等に含まれる主な対象物質	Ⅲ-221
4-2-3 対象物質の主な用途(原材料、資材等)	Ⅲ-258
4-2-4 石油系燃料及び潤滑油中の対象物質	Ⅲ-361
4-2-5 対象物質一覧表	Ⅲ-364
4-2-6 対象物質の別名について	Ⅲ-386
4-2-7 改正施行令と旧施行令における対象物質の対照表	Ⅲ-386
4-2-8 物質群構成化学物質の例	Ⅲ-415
4-2-9 対象物質物性表	Ⅲ-433
4-2-10 関係資料の入手方法	Ⅲ-479

4-3 排出係数等の排出量、移動量の算出に活用できるデータ	Ⅲ-481
4-3-1 排出量等を把握するためのアプローチの考え方	Ⅲ-481
4-3-2 実測や排出係数の設定の方法	Ⅲ-497
4-3-3 対象物質の大気への排出係数の例	Ⅲ-502
4-3-4 貯蔵タンクにおけるガソリンの大気への排出係数の例	Ⅲ-503
4-3-5 業種別マニュアルに掲載されている排出係数等	Ⅲ-505
4-3-6 塗装方法と塗着効率	Ⅲ-533
4-3-7 めっき工程において析出する金属の電流効率と電気化学等量	Ⅲ-534
4-3-8 代表的な排ガス及び排水処理装置の除去率と分解率	Ⅲ-535
4-3-9 大気と水域のいずれかに多く排出されるかを判定する目安	Ⅲ-538
4-3-10 主な単位換算表	Ⅲ-539
5. 用語集	Ⅲ-542
6. 法令集	Ⅲ-548
7. 索引	Ⅲ-568
8. 国の PRTR 担当部局	Ⅲ-580

第Ⅰ部、第Ⅱ部、第Ⅲ部間の関連項目の目次対照表

第Ⅰ部 基本編		第Ⅱ部 解説編		第Ⅲ部 資料編	
本マニュアルの構成	I-1	本マニュアルの構成	II-1	本マニュアルの構成	III-1
第Ⅰ部の使い方	I-2	第Ⅱ部の使い方	II-2	第Ⅲ部の使い方	III-2
1. PRTR 制度の意義	I-4				
1-1 PRTR とは	I-4				
1-2 各主体の PRTR への関わり方	I-6				
1-3 PRTR による事業者へのメリット	I-7				
				1. 代表的な工程での算出事例	III-4
				2. Q&A	III-142
				3. 業種別の排出量等算出マニュアルの入手方法等	III-187
2. 基本的な PRTR の実施手順	I-10				
2-1 届出対象事業者・届出対象物質の判定手順	I-15	1. 届出対象事業者・届出対象物質の判定手順の解説	II-4		
Step1 業種の判定	I-18	1-1 業種の判定	II-7	4-1-1 対象業種の区分	III-190
				4-1-2 対象業種の概要	III-197
Step2 常時使用する従業員の数の判定	I-19	1-2 常時使用する従業員の数の判定	II-9		
Step3 対象物質の年間取扱量等の判定を行う事業所の調査	I-20	1-3 対象物質の年間取扱量等の判定を行う事業所の調査	II-11		
Step4 対象物質の年間取扱量の判定	I-21	1-4 対象物質の年間取扱量の判定	II-15	4-2-1 業種別の主な使用原材料、資材等	III-210
Step4-1 対象物質の年間製造量の確認	I-23	1-4-1 対象物質の年間製造量の確認	II-17	4-2-2 原材料、資材等に含まれる主な対象物質	III-221
Step4-2 使用する原材料、資材等の確認	I-24	1-4-2 使用する原材料、資材等の形状の確認	II-21	4-2-3 対象物質の主な用途(原材料、資材等)	III-258
Step4-3 原材料、資材等に含まれる対象物質の調査	I-25	1-4-3 原材料、資材等に含まれる対象物質の調査	II-26	4-2-4 石油系燃料及び潤滑油中の対象物質	III-361
Step4-4 原材料、資材等の年間使用量の算出	I-26	1-4-4 原材料、資材等の年間使用量の算出	II-28	4-2-5 対象物質一覧表	III-364
Step4-5 対象物質の年間使用量の算出	I-27	1-4-5 対象物質の年間使用量の算出	II-31	4-2-6 対象物質の別名について	III-386

第Ⅰ部 基本編	第Ⅱ部 解説編	第Ⅲ部 資料編
Step4-6 対象物質の年間取扱量の算出 I-29	1-4-6 対象物質の年間取扱量の算出 II-33	4-2-7 改正施行令と旧施行令における対象物質の対照表 III-386 4-2-8 物質群構成化学物質の例 III-415 4-2-10 関係資料の入手方法 III-479
Step5 特別要件施設の判定 I-31	1-5 特別要件施設の判定 II-35	4-1-3 特別要件施設に該当する施設の各法令における規定 III-205
2-2 排出量・移動量の基本的な算出手順 I-33	2. 排出量・移動量の算出手順・届出の仕方の解説 II-42	4-3-1 排出量等を把握するためのアプローチの考え方 III-481
2-2-1 PRTR で届け出るデータの種類 I-35		4-3-2 実測や排出係数の設定の方法 III-497
2-2-2 化学物質の排出ポイント、排出の特徴を把握する際の考え方 I-38	2-1 対象物質の排出ポイント、排出の特徴の把握 II-42	
2-2-3 排出量、移動量の算出方法を使用する際の考え方 I-39		
(1) 基本的な算出方法の考え方 I-39		
(2) 基本的な算出手順 I-44		
① 特別要件施設以外からの排出量・移動量の算出手順 I-44	2-2 特別要件施設以外からの排出量・移動量の算出手順 II-45	
Step1-1 製造品としての搬出量等の算出 I-45	2-2-1 製造品としての搬出量等の算出 II-47	4-3-5 業種別マニュアルに掲載されている排出係数等 III-505 4-3-6 塗装方法と塗着効率 III-533 4-3-7 めっき工程において析出する金属の電流効率と電気化学等量 III-534
Step1-2 廃棄物に含まれる量の算出 I-46	2-2-2 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出 II-52	4-3-5 業種別マニュアルに掲載されている排出係数等 III-505
Step1-3 環境への最大潜在排出量の算出 I-49	2-2-3 環境への最大潜在排出量の算出 II-56	
Step1-4 土壌への排出量の算出 I-50	2-2-4 土壌への排出量の算出 II-58	

第Ⅰ部 基本編	第Ⅱ部 解説編	第Ⅲ部 資料編	
Step1-5 大気、水域の排出量の多い方と少ない方の判定 I-51	2-2-5 大気、水域の排出量の多い方と少ない方の判定 II-60	4-2-9 対象物質物性表 III-433 4-3-9 大気と水域のいずれかに多く排出されるかを判定する目安 III-538	
Step1-6 「排出量の少ない方」への排出量の算出 I-52	2-2-6 「排出量の少ない方」への排出量の算出 II-62	4-2-8 対象物質物性表 III-433 4-3-3 対象物質の大気への排出係数の例 III-502 4-3-5 業種別マニュアルに掲載されている排出係数等 III-505 4-3-8 代表的な排ガス及び排水処理装置の除去率と分解率 III-535	
Step1-7 「排出量の多い方」への排出量の算出 I-54	2-2-7 「排出量の多い方」への排出量の算出 II-78	4-3-8 代表的な排ガス及び排水処理装置の除去率と分解率 III-535	
Step1-8 排出量・移動量の集計 I-56	2-2-8 排出量・移動量の集計 II-82		
② 特別要件施設からの排出量・移動量の算出手順 I-57	2-3 特別要件施設からの排出量・移動量の算出手順 II-84		
Step2-1 特別要件施設からの大気への排出量の算出 I-58	2-3-1 特別要件施設からの大気への排出量の算出 II-86		
Step2-2 特別要件施設からの水域への排出量の算出 I-60	2-3-2 特別要件施設からの水域への排出量または下水道への移動量の算出 II-91		

第Ⅰ部 基本編		第Ⅱ部 解説編	第Ⅲ部 資料編	
Step2-3 特別要件施設からの廃棄物に含まれる量の算出	I-60	2-3-3 特別要件施設からの廃棄物に含まれる量の算出		
Step2-4 特別要件施設からの排出量・移動量の集計	I-61	2-3-4 特別要件施設からの排出量・移動量の集計		
2-2-4 算出結果の不確かさを把握する際の考え方	I-62	2-4 算出結果の確からしさの把握		
2-3 届出の仕方	I-63	2-5 対象物質の排出量・移動量の算出結果の確認と届出		
(1) 排出量・移動量の確認	I-63	(1) 算出した排出量・移動量の値に間違いがないかどうかの確認		
(2) 届出(電子届出)について	I-65	(2) 第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出(電子届出)		
(3) 電子届出以外の届出について	I-67	(3) 電子届出以外の届出について		
			4-3-10 主な単位換算表	Ⅲ-539
			5. 用語集	Ⅲ-542
			6. 法令集	Ⅲ-548
			7. 索引	Ⅲ-568
3. 国のPRTR担当部局	I-75	3. 国のPRTR担当部局	8. 国のPRTR担当部局	Ⅲ-580
		Ⅱ-104		

本マニュアルの構成

本マニュアルは、以下の 3 部構成となっています。

- 第Ⅰ部 基本編
 - 排出量等の算出にあたっての基本的な考え方について記述しています。
- 第Ⅱ部 解説編
 - 特定の業種や工程によらない排出量等の算出の一般的な作業内容について詳しく記述しています。
- 第Ⅲ部 資料編
 - 排出量の算出等に役立つ資料を掲載しています。

また、本マニュアルでは事業者が算出結果の精度(確からしさ)を向上していくための考え方や具体例などの参考情報を掲載しています。

これらの情報については、第Ⅰ～Ⅲ部の各部で以下のように分けて掲載しています。特に第Ⅰ部には、本マニュアルにおける基本的な考え方を掲載していますので、重点的に確認するようにしてください。

- 第Ⅰ部 基本編
 - 排出量等の把握の精度向上に関する基本的な考え方(精度を向上させることのメリット、排出量等の把握の各段階における考え方)
- 第Ⅱ部 解説編
 - 化学物質の排出ポイントや排出の特徴、算出結果の確からしさについての把握の例、作業シートへの記入方法等
- 第Ⅲ部 資料編
 - 第Ⅰ～Ⅱ部における掲載内容の詳細(OECD の文書や業種別の算出マニュアル等における算出方法の考え方の事例、実測や排出係数の設定の際の留意点等)

第Ⅲ部 資料編

第Ⅲ部の使い方

第Ⅲ部は、事業者が排出量等の把握を行う際に、利用可能な情報を掲載していますので、各資料を参考にしてください。

- 算出の事例を参考にしたい
 - 1. 代表的な工程での算出事例(→ [pⅢ-4](#))
- 排出量の把握を行う際に、よくある質問を参考にしたい
 - 2. Q&A(→ [pⅢ-142](#))
- 業界団体等により作成されている業種別の排出量等算出マニュアルの入手先が知りたい
 - 3. 業種別の排出量等算出マニュアルの入手方法等(→ [pⅢ-187](#))
- PRTRの対象業種の区分や業種の概要などが知りたい
 - 4-1 対象業種に関連する情報(→ [pⅢ-190](#))
- PRTRの対象物質の名称や物性値、またそれらが含まれる原材料、資材等が知りたい
 - 4-2 対象物質に関連する情報(→ [pⅢ-210](#))
- 対象物質の排出係数や除去装置による除去率・分解率、その他の排出量の算出に活用できるデータが知りたい
 - 4-3 排出係数等の排出量、移動量の算出に活用できるデータ(→ [pⅢ-481](#))
- PRTR排出量等算出マニュアルに出てくる用語の意味を知りたい
 - 5. 用語集(→ [pⅢ-542](#))
- PRTRの関連法令の条文を読みたい
 - 6. 法令集(→ [pⅢ-548](#))

また、本マニュアルでは事業者が算出結果の精度(確からしさ)を向上していくための考え方や具体例などの参考情報を掲載しています。

そのうち第Ⅲ部では、第Ⅰ～Ⅱ部で示した内容の詳細として、以下の内容を掲載していますので、該当ページを参考にしてください。

- 第Ⅰ部で示された「排出量等の把握の精度向上に関する考え方」の詳細が知りたい(OECD の文書、業種別の算出マニュアル等における算出方法の考え方の事例など)

→ 4-3-1 排出量等を把握するためのアプローチの考え方 (→ [pⅢ-481](#))

- 実測や排出係数の設定の際の留意点が知りたい(基本的な考え方、業種別の算出マニュアル等における事例など)

→ 4-3-2 実測や排出係数の設定の方法 (→ [pⅢ-497](#))

1. 代表的な工程での算出事例

複数の業種にあると想定される以下の 11 工程の算出事例を示します。

- 1-1 貯蔵工程(入荷・出荷施設を含む)(→ pⅢ-6)
- 1-2 反応・混合等工程(→ pⅢ-27)
- 1-3 機械加工工程(→ pⅢ-52)
- 1-4 洗浄工程(→ pⅢ-56)
- 1-5 塗装工程(→ pⅢ-71)
- 1-6 印刷工程(→ pⅢ-77)
- 1-7 接着工程(→ pⅢ-88)
- 1-8 めっき工程(→ pⅢ-98)
- 1-9 染色工程(→ pⅢ-109)
- 1-10 殺菌・消毒工程(→ pⅢ-124)
- 1-11 その他溶剤等使用工程(→ pⅢ-129)

また、滅菌、病理検査といった医療業において想定される算出事例を示します。

- 1-12 病院(滅菌、病理検査)(→ pⅢ-133)

PRTR の対象業種(→ pⅢ-190、197)とこれらの工程の対応例を次ページに示しますので、参考にしてください。ただし、この対応例は主にその業種で行われるであろう工程との対応関係を示しているものですので、例外もあり得ることに注意してください。

PRTR 対象業種と工程との対応例

工程 取り扱う原材料、 資材等 業種	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	貯蔵 工程	反応・ 混合 等工程	機械 加工 工程	洗浄 工程	塗装 工程	印刷 工程	接着 工程	めっき 工程	染色 工程	殺菌・ 消毒 工程	その他 溶剤等 使用 工程	病院 (滅菌、 病理 検査)
	貯蔵 する 原材 料等	原料、 中間 原 料、 添加 剤等	切削 油等	洗浄 剤、ドラ イ クリー ニング 溶剤	塗料、 防錆剤 等	印刷 インキ	接着 剤	めっき 液	染料、 漂白 剤	消毒 剤、防 腐 剤、殺 菌 剤	各種 溶剤等	滅菌 剤、病 理 検査 試薬
1 金属鉱業	○											
2 原油・天然ガス鉱業	○											
3 製造業												
a 食料品製造業										○	○	
b 飲料・たばこ・飼料製造業										○	○	
c 繊維工業						○	○		○	○	○	
d 衣服・その他の繊維製品工業						○	○		○	○	○	
e 木材・木製品工業					○	○	○			○	○	
f 家具・装備品工業					○	○	○			○	○	
g パルプ・紙・紙加工品製造業					○	○	○		○	○	○	
h 出版・印刷・同関連産業						○	○				○	
i 化学工業	○	○									○	
j 石油製品・石炭製品製造業	○	○									○	
k プラスチック製品製造業	○	○	○	○	○	○	○				○	
l ゴム製品製造業	○	○	○	○	○	○	○				○	
m なめし革・同製品・毛皮製造業						○	○		○		○	
n 窯業・土石製品製造業			○	○	○	○	○				○	
o 鉄鋼業			○	○	○	○	○				○	
p 非鉄金属製造業			○	○	○	○	○	○			○	
q 金属製品製造業			○	○	○	○	○	○			○	
r 一般機械器具製造業			○	○	○	○	○	○			○	
s 電気機械器具製造業			○	○	○	○	○	○			○	
t 輸送用機械器具製造業	○		○	○	○		○	○			○	
u 精密機械器具製造業			○	○	○	○	○	○			○	
v 武器製造業			○	○	○	○	○	○			○	
w その他の製造業			○	○	○	○	○	○			○	
4 電気業	○											
5 ガス業	○											
6 熱供給業	○											
7 下水道業												
8 鉄道業			○	○	○		○	○			○	
9 倉庫業 ^{*1)}	○									○		
10 石油卸売業	○											
11 鉄スクラップ卸売業 ^{*2)}												
12 自動車卸売業 ^{*3)}												
13 燃料小売業	○											
14 洗濯業				○							○	
15 写真業		○										
16 自動車整備業	○		○	○	○		○	○			○	
17 機械修理業			○	○	○		○	○			○	
18 商品検査業		○									○	
19 計量証明業 ^{*4)}		○									○	
20 一般廃棄物処理業 ^{*5)}												
21 産業廃棄物処分業 ^{*6)}												
22 医療業												○
23 高等教育機関 ^{*8)}		○								○	○	
24 自然科学研究所		○								○	○	

*1) 農作物を保管する場合又は貯蔵タンクにより気体又は液体を貯蔵する場合に限る。

*2) 自動車用エアコンディショナーに封入された物質を回収し、又は自動車の車体に装着された自動車用エアコンディショナーを取り外すものに限る。

*3) 自動車用エアコンディショナーに封入された物質を回収するものに限る。 *4) 一般計量証明業を除く。

*5) ごみ処分業に限る。 *6) 特別管理産業廃棄物処理業を含む。 *7) 付属施設を含み、人文科学のみに係るものを除く。

1-1 貯蔵工程(入荷・出荷施設を含む)

原材料、資材、製造品等を以下の貯蔵タンクなどに保管する工程です。

- ・ 固定屋根式タンク
- ・ 浮屋根式タンク
- ・ 地下タンク(ガソリンスタンドなど)

環境への排出としては、以下のロスに伴う大気への排出があります。

- ・ 固定屋根式タンク：呼吸ロス※¹、受入ロス※²、
- ・ 浮屋根式タンク：払出ロス※³
- ・ 地下タンク：受入ロス※²、給油ロス※⁴

また、排ガスを活性炭吸着処理等の排ガス処理設備で処理する場合には、廃棄物(廃活性炭等)が発生することもあります。

排出量の算出方法は、

- (1) 物性値を用いた計算による方法
- (2) 排出係数による方法
- (3) 物質収支による方法

が適用できます。

※1 日中と夜間の温度変化に伴って生じるタンク内圧力変化による対象物質を含む蒸気の排出

※2 対象物質のタンクへの液体の受入に伴う対象物質を含む蒸気の排出

※3 貯蔵物質の払い出しに伴うタンク内壁や柱に付着した対象物質の排出

※4 自動車等への給油に伴う排出

【対象物質の例】

貯蔵される原材料、資材及び製造品等に含まれる対象物質

【算出例(1)】物性値を用いた計算による方法

この方法は、呼吸ロス、受入ロスを算出する方法です。以下に米国環境保護庁(USEPA)の方法を示します。

① 呼吸ロスの算出式

$$\begin{aligned}
 \text{呼吸ロス (kg/年)} &= 0.3 \times \left[\frac{\text{対象物質の分子量 (g/mol)}}{101.3 \times 10^3 - \text{対象物質の分圧 (Pa)}} \times \text{対象物質の分圧 (Pa)} \right]^{0.68} \times \text{タンク内径 (m)}^{1.73} \\
 &\times \left[\text{タンク高さ (m)} - \text{平均貯蔵高さ (m)} \right]^{0.51} \times \left[\text{年間平均外気温度差} \right]^{0.5} \times \text{タンク色係数} \times \text{タンク径係数}
 \end{aligned}$$

大気排出
温度差による膨張・収縮

※1 平均大気圧が不明の場合は 760mmHg(101.3×10³Pa)とします。

※2 圧力の単位として mmHg を用いる場合は、以下の式で算出してください。

$$\begin{aligned}
 \text{呼吸ロス (kg/年)} &= 0.3 \times \left[\frac{\text{対象物質の分子量 (g/mol)}}{760 - \text{対象物質の分圧 (mmHg)}} \times \text{対象物質の分圧 (mmHg)} \right]^{0.68} \times \text{タンク内径 (m)}^{1.73} \\
 &\times \left[\text{タンク高さ (m)} - \text{平均貯蔵高さ (m)} \right]^{0.51} \times \left[\text{年間平均外気温度差 (℃)} \right]^{0.5} \times \text{タンク色係数} \times \text{タンク径係数}
 \end{aligned}$$

※3 排ガス処理をしている場合は[(100%－除去率%)÷100]を掛けます。

※4 貯蔵物質が混合物の場合、次のように対象物質の分圧を算出します。

(例:対象物質 X、その他物質 A、B の3成分の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{対象物質Xの分圧 (PaまたはmmHg)} &= \text{純粋なXの蒸気圧 (PaまたはmmHg)} \times \left[\frac{\text{Xの含有率 (\%)}}{\text{Xの分子量 (g/mol)}} \right. \\
 &\quad \left. + \frac{\text{Aの含有率 (\%)}}{\text{Aの分子量 (g/mol)}} + \frac{\text{Bの含有率 (\%)}}{\text{Bの分子量 (g/mol)}} \right]
 \end{aligned}$$

※5 平均貯蔵高さが不明の場合は、タンク高さの 1/2 とします。

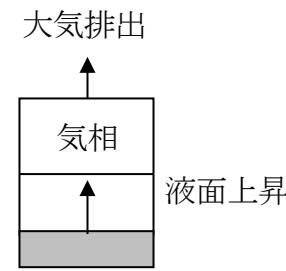
何らかの目的(備蓄等)で貯蔵高さを保持している場合は、その高さとしてします。

※6 年間平均外気温度差は、1日の最高気温と最低気温の差の年平均値

※7 タンク色係数(－) 白色:1.0、銀色:1.2、薄茶・クリーム色:1.33、その他:1.46

※8 小径タンクの補正係数(－) タンク直径が 5m 以下の時:0.3、5～9m の時:0.8、
9m 以上の時:1.0

② 受入ロスの算出式

$$\text{受入ロス (kg/年)} = 0.041 \times \text{対象物質の分子量 (g/mol)} \times \text{タンクへの年間搬入量 (m}^3\text{)} \times \frac{\text{対象物質の分圧 (Pa)}}{\text{タンク内の圧力 (Pa)}}$$


大気排出
気相
液面上昇

※1 タンク内の年平均温度は 20℃とします。

※2 圧力の単位として mmHg、kg/cm²を用いる場合は、以下の式で算出してください。

$$\text{受入ロス (kg/年)} = 5.5 \times \text{対象物質の分子量 (g/mol)} \times \text{タンクへの年間搬入量 (m}^3\text{)} \times \frac{\text{対象物質の分圧 (mmHg)}}{10^5 \times \text{タンク内の圧力 (kg/cm}^2\text{)}}$$

※3 排ガス処理をしている場合は[(100%－除去率%)÷100]を掛けます。

※4 混合物の場合は呼吸ロスの※4を参照してください。

表 1-1-1、図 1-1-1 の概要の貯蔵施設(固定屋根式タンク)からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-1-1 貯蔵タンク(固定屋根式タンク)の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

貯蔵方法等	固定屋根式タンクへの貯蔵(図1-1-1参照) 排水、廃棄物の発生、土壌への漏洩なし	
貯蔵タンクの概要	タンク内径 10m	タンク容量 500m ³
	タンク高さ 6.4m	タンク色 銀色
	タンク内圧力 9.81 × 10 ⁴ Pa(絶対圧)	
	年間平均外気温度差 5℃	
	平均貯蔵高さ 不明	
排ガス処理設備	なし	

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・溶剤 A

年間搬入量	2,000m ³ /年（比重 0.87）		
年度初め在庫量	120m ³		
年度末在庫量	170m ³		
SDSに記載の対象物質含有率			
	管理番号	対象物質名	含有率
	80	キシレン	45%
	300	トルエン	40%
	400	ベンゼン	15%

③ 原材料、資材等に含まれる対象物質の分子量、蒸気圧

管理番号	対象物質名	分子量	蒸気圧
80	キシレン	106.2g/mol	$1.33 \times 10^3 \text{ Pa}$
300	トルエン	92.1g/mol	$3.75 \times 10^3 \text{ Pa}$
400	ベンゼン	78.1g/mol	$13.3 \times 10^3 \text{ Pa}$

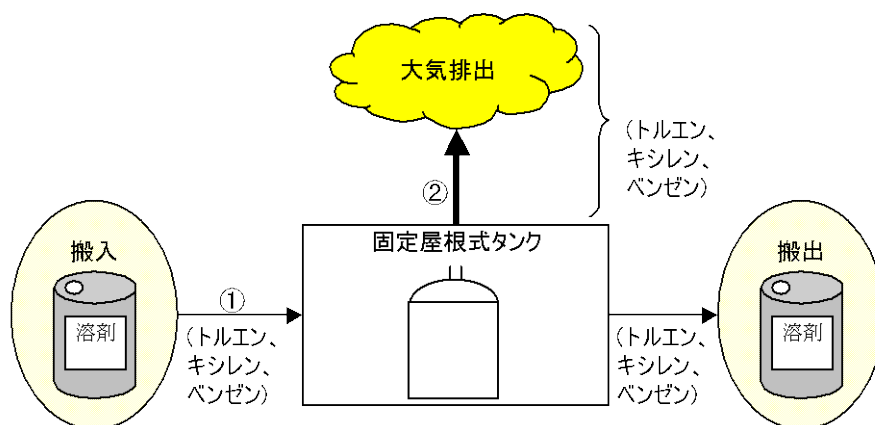


図 1-1-1 貯蔵タンク(固定屋根式タンク)の概要図

物性値を用いた貯蔵施設からの排出量、移動量の算出方法は、第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支を基本とした算出手順と異なり、以下の手順で算出します。算出例は、トルエンの計算のみ示します。キシレン、ベンゼンも同様の手順で算出してください。

なお、ガソリンスタンドの場合は、NITEのHPにある燃料小売業の算出プログラムでも排出量、移動量の算出が可能です。

URL: <https://www.prtr.nite.go.jp/ncss/calculate.page>

算出手順

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step2 対象物質の大気以外への排出量・移動量の算出

Step3 対象物質の大気への排出量の算出

Step4 対象物質の排出量・移動量の集計

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

貯蔵施設では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\begin{array}{c} \text{対象物質の} \\ \text{年間製造量} \\ \text{t/年} \end{array} = \begin{array}{c} 0 \text{ t/年} \end{array}$$

Step1-2 溶剤 A の年間使用量の算出

$$\begin{array}{c} \text{溶剤Aの} \\ \text{年間使用量} \\ \text{t/年} \end{array} = \left[\begin{array}{c} \text{溶剤Aの} \\ \text{年間搬入量} \\ 2000\text{m}^3/\text{年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{溶剤Aの} \\ \text{年度末} \\ \text{在庫量} \\ 170\text{m}^3 \end{array} + \begin{array}{c} \text{溶剤Aの} \\ \text{年度初め} \\ \text{在庫量} \\ 120\text{m}^3 \end{array} \right] \times 0.87 \text{ t/m}^3$$
$$= \begin{array}{c} 1696.5 \text{ t/年} \end{array}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{年間使用量} \\ \text{t/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{溶剤Aの} \\ \text{年間使用量} \\ 1696.5\text{t/年} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{溶剤Aに} \\ \text{含まれるトルエンの} \\ \text{含有率} \\ 40\% \end{array} \div 100$$
$$= \begin{array}{c} 678.6\text{t/年} \end{array}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{年間取扱量} \\ \text{t/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{年間製造量} \\ 0\text{t/年} \end{array} + \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{年間使用量} \\ 678.6\text{t/年} \end{array}$$
$$= \begin{array}{c} 678.6\text{t/年} \end{array} \geq \begin{array}{c} \text{対象物質} \\ \text{(第一種)の} \\ \text{指定量} \\ 1\text{t/年} \end{array}$$

対象物質の年間取扱量が指定量(1t/年)以上ですので、トルエンは届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の大気以外への排出量・移動量の算出

この貯蔵タンクでは、水との接触がなく、また土壌への漏洩、廃棄物の発生もないので、対象物質の水域への排出量、土壌への排出量、及び廃棄物に含まれる量はゼロとなります。

$$\begin{array}{c} \text{対象物質の} \\ \text{水域への} \\ \text{排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{対象物質の} \\ \text{土壌への} \\ \text{排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{対象物質の} \\ \text{廃棄物に} \\ \text{含まれる量} \\ \text{kg/年} \end{array} = 0 \text{ kg/年}$$

Step3 対象物質の大気への排出量の算出

Step3-1 混合蒸気中のトルエンの分圧の算出

貯蔵されている溶剤は、3 物質の混合液体なので、pⅢ-7 の※4 の式を用いて次のようにトルエンの分圧を算出します。

$$\begin{aligned} \text{トルエンの分圧 Pa} &= \text{トルエンの蒸気圧 } 3.75 \times 10^3 \text{ Pa} \times \left[\frac{\frac{\text{トルエンの含有率 } 40\%}{\text{トルエンの分子量 } 92.1 \text{ g/mol}}}{\frac{\text{トルエンの含有率 } 40\%}{\text{トルエンの分子量 } 92.1 \text{ g/mol}} + \frac{\text{キシレンの含有率 } 45\%}{\text{キシレンの分子量 } 106.2 \text{ g/mol}} + \frac{\text{ベンゼンの含有率 } 15\%}{\text{ベンゼンの分子量 } 78.1 \text{ g/mol}}} \right] \\ &= 1.55 \times 10^3 \text{ Pa} \end{aligned}$$

Step3-2 トルエンの呼吸ロスの算出

pⅢ-7 の呼吸ロスの算出式を用いて、次のように算出します。

$$\begin{aligned} \text{呼吸ロス kg/年} &= 0.3 \times \frac{\text{トルエンの分子量 } 92.1 \text{ g/mol}}{\left[101.3 \times 10^3 - \text{トルエンの分圧 } 1.55 \times 10^3 \text{ Pa} \right]} \times \frac{\text{トルエンの分圧 } 1.55 \times 10^3 \text{ Pa}}{101.3 \times 10^3} \times 0.68 \times \text{タンク内径 } 10 \text{ m}^{1.73} \\ &\quad \times \left[\text{タンク高さ } 6.4 \text{ m} - \text{平均貯蔵高さ } 3.2 \text{ m} \right]^{0.51} \times \left[\text{年間平均外気温度差 } 5^\circ \text{C} \right]^{0.5} \times \text{タンク色係数 } 1.2 \times \text{タンク径係数 } 1.0 \\ &= 424 \text{ kg/年} \end{aligned}$$

Step3-3 トルエンの受入ロスの算出

pⅢ-8 の受入ロスの算出式を用いて、次のように算出します。

$$\begin{aligned}
 \text{受入ロス (kg/年)} &= 0.041 \times \frac{\text{トルエンの分子量}}{92.1 \text{ g/mol}} \times \frac{\text{タンクへの年間搬入量}}{2000 \text{ m}^3} \times \frac{\text{対象物質の分圧}}{1.55 \times 10^3 \text{ Pa}} \times \frac{\text{タンク内の圧力}}{9.81 \times 10^4 \text{ Pa}} \\
 &= 119 \text{ kg/年}
 \end{aligned}$$

Step3-4 トルエンの大気への排出量の算出

大気への排出量は、呼吸ロスと受入ロスの合計として算出します。

$$\begin{aligned}
 \text{トルエンの大気への排出量 (kg/年)} &= \text{トルエンの呼吸ロス} + \text{トルエンの受入ロス} \\
 &= 424 \text{ kg/年} + 119 \text{ kg/年} \\
 &= 543 \text{ kg/年}
 \end{aligned}$$

注) 受入時、給油時のベーパー回収設備がある場合は、上記で得られた受入ロス、給油ロスに(1－ベーパー回収率)を乗じてください。なお、ベーパー回収率は設備の設計値等を採用しますが、不明な場合は85%として算出してください。

Step4 対象物質の排出量・移動量の集計

トルエン(単位: kg/年)

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量; <u>543</u> B 水域への排出量; <u>0</u> C 土壌への排出量; <u>0</u> D 廃棄物に含まれる量; <u>0</u>	(排出量)
	a 大気への排出量; <u>540</u>
	b 公共用水域への排出量; <u>0.0</u>
	c 当該事業所における土壌への排出量; <u>0.0</u>
	d 当該事業所における埋立処分量; <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動量; <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動量; <u>0.0</u>

なお、石油連盟の算出マニュアルを用いて、ガソリン/灯油成分の地上タンクの排出量を算出することができます。

【算出例(2)】排出係数による方法

表 1-1-2、図 1-1-2 の概要の貯蔵施設(ガソリンスタンド)からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-1-2 ガソリンスタンドの概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

貯蔵方法等	レギュラーガソリンのガソリンスタンド(地下タンク)への貯蔵・給油(図1-1-2参照) 排水、廃棄物の発生、土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	なし

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・レギュラーガソリン

年間搬入量	1,500kL/年(比重 0.72)		
年間給油量	1,420kL/年		
年度初め在庫量	5kL		
年度末在庫量	8kL		
対象物質含有率 (業界平均値)	管理番号	対象物質名	含有率
	80	キシレン	4.0%
	300	トルエン	8.8%
	392	ヘキサン※	3.8%
	400	ベンゼン	0.65%
	691	トリメチルベンゼン※ (1,2,4-トリメチルベンゼン)	2.6%

※ 2021(令和 3)年政令改正により、2023(令和 5)年度把握までは「(392)ノルマル-ヘキサン」、「(296)1,2,4-トリメチルベンゼン」となります。

(出典) 石油連盟マニュアル(2021年5月改定版)

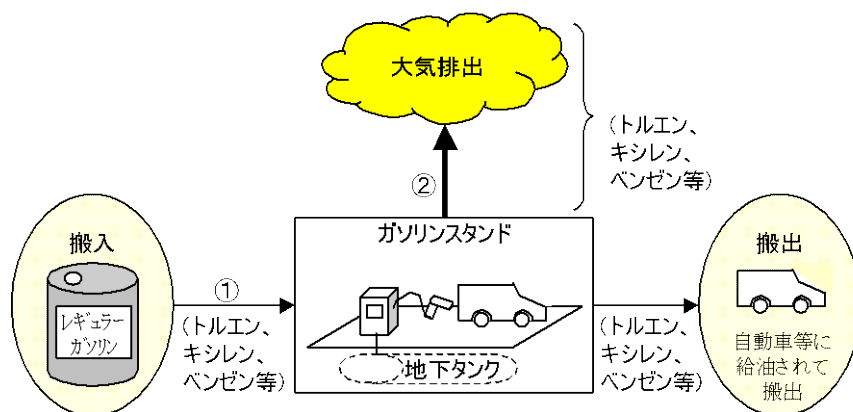


図 1-1-2 ガソリンスタンド(地下タンク)の概要図

排出係数を用いた貯蔵施設からの排出量、移動量の算出方法は、第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支を基本とした算出手順と異なり、以下の手順で算出します。算出例は、ベンゼンの計算のみ示します。エチルベンゼン、キシレン、トルエン等も同様の手順で算出してください。(第Ⅲ部 2.Q&A の Q106(→ [Ⅲ-178](#))も参照してください。)

なお、ガソリンスタンドにおける地下貯蔵タンクの場合は、PRTR 届出システムまたは PRTR 届出支援作成システムから排出量を計算することができます。また、石油連盟の算出マニュアルを用いて、ガソリン/灯油成分の地上タンクの排出量を算出することが可能です。

算出手順

- Step1 対象物質の年間取扱量の算出
- Step2 対象物質の大気以外への排出量・移動量の算出
- Step3 対象物質の大気への排出量の算出
- Step4 対象物質の排出量・移動量の集計

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

貯蔵施設では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量 t/年} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 レギュラーガソリンの年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{レギュラーガソリンの年間使用量 t/年} &= \left[\text{レギュラーガソリンの年間搬入量 1,500kL/年} - \text{レギュラーガソリンの年度末在庫量 8kL} + \text{レギュラーガソリンの年度初め在庫量 5kL} \right] \times 0.72 \text{ t/kL} \\ &= 1077.8 \text{ t/年} \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{ベンゼンの年間使用量 t/年} &= \frac{\text{レギュラーガソリンの年間使用量}}{1077.8/\text{年}} \times \frac{\text{レギュラーガソリンに含まれるベンゼンの含有率}}{0.65\%} \div 100 \\ &= 7.01\text{t/年} \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned} \text{ベンゼンの年間取扱量 t/年} &= \text{ベンゼンの年間製造量 0t/年} + \text{ベンゼンの年間使用量 7.01t/年} \\ &= 7.01\text{t/年} \geq \text{対象物質(特定第一種)の指定量 0.5t/年} \end{aligned}$$

対象物質の年間取扱量が指定量(0.5t/年)以上ですので、ベンゼンは届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の大気以外への排出量・移動量の算出

この貯蔵タンクでは水との接触がなく、土壌への漏洩、廃棄物の発生もないので、対象物質の水域への排出量、土壌への排出量及び廃棄物に含まれる量はゼロとなります。

$$\begin{aligned} \text{対象物質の水域への排出量 kg/年} &= \text{対象物質の土壌への排出量 kg/年} = \text{対象物質の廃棄物に含まれる量 kg/年} = 0 \text{ kg/年} \end{aligned}$$

Step3 対象物質の大気への排出量の算出

ガソリンスタンドからの大気への排出量は、以下の給油所における受入時及び給油時の排出係数(→ pⅢ-506)に、年間のレギュラーガソリンの受入量、給油量をかけて算出します。

- ・ ベンゼンの受入時の排出係数： 0.0026kg/kL
- ・ ベンゼンの給油時の排出係数： 0.0033kg/kL

Step3-1 ベンゼンの受入ロスの算出

$$\begin{aligned} \text{ベンゼンの受入ロス kg/年} &= \text{レギュラーガソリンの搬入量 1500kL/年} \times \text{ベンゼンの受入時の排出係数 0.0026kg/kL} \\ &= 3.90\text{kg/年} \end{aligned}$$

Step3-2 ベンゼンの給油ロスの算出

$$\begin{array}{c}
 \text{ベンゼンの} \\ \text{給油ロス} \\ \text{kg/年}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{c}
 \text{レギュラー} \\ \text{ガソリンの} \\ \text{給油量} \\ 1420\text{kL/年}
 \end{array}
 \times
 \begin{array}{c}
 \text{ベンゼンの} \\ \text{給油時の} \\ \text{排出係数} \\ 0.0033\text{kg/kL}
 \end{array}
 = 4.69\text{kg/年}$$

Step3-3 ベンゼンの大気への排出量の算出

大気への排出量は、受入ロスと給油ロスの合計として算出します。

$$\begin{array}{c}
 \text{ベンゼンの} \\ \text{大気への} \\ \text{排出量} \\ \text{kg/年}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{c}
 \text{ベンゼンの} \\ \text{受入ロス} \\ 3.90\text{kg/年}
 \end{array}
 +
 \begin{array}{c}
 \text{ベンゼンの} \\ \text{給油ロス} \\ 4.69\text{kg/年}
 \end{array}
 = 8.59\text{kg/年}$$

受入時、給油時のベーパー回収設備がある場合は、上記で得られた受入ロス、給油ロスに(1－ベーパー回収率)を乗じてください。なお、ベーパー回収率は設備の設計値等を採用するが、不明な場合は85%としてください。

Step4 対象物質の排出量・移動量の集計

ベンゼン(単位 ; kg/年)

算出時の分類	届出の分類
	(排出量)
A 大気への排出量 ; <u>8.59</u>	a 大気への排出量 ; <u>8.6</u>
B 水域への排出量 ; <u>0</u>	b 公共用水域への排出量 ; <u>0.0</u>
C 土壌への排出量 ; <u>0</u>	c 当該事業所における土壌への排出量 ; <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量 ; <u>0</u>	d 当該事業所における埋立処分量 ; <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動量 ; <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動量 ; <u>0.0</u>

【算出例(3)】物質収支による方法

表 1-1-3、図 1-1-3 の概要の貯蔵タンクからの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-1-3 貯蔵タンクの概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

貯蔵方法等	シンナーAの貯蔵タンクへの貯蔵(図1-1-3参照) 排水、廃棄物の発生、土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	なし

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・シンナーA

年間搬入量	3.0t/年		
年間搬出量	2.8t/年		
年度初め在庫量	0.7t		
年度末在庫量	0.4t		
SDSに記載の対象物質含有率			
	管理番号	対象物質名	含有率
	80	キシレン	45%

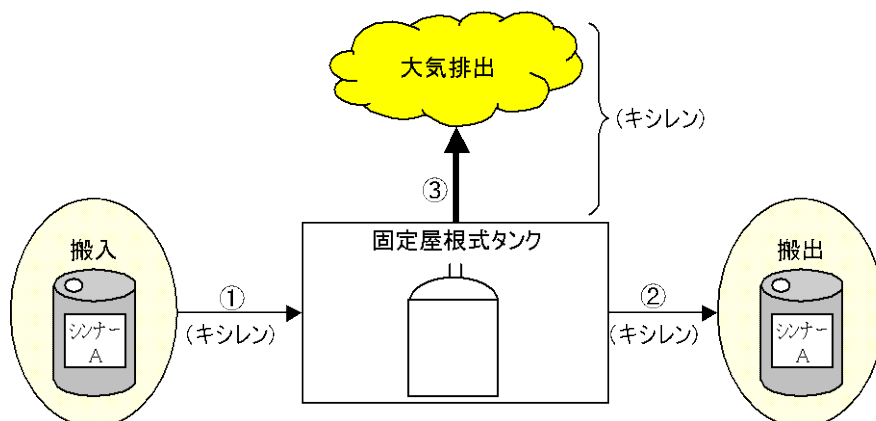


図 1-1-3 貯蔵タンクの概要図

この貯蔵タンクからの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

貯蔵施設では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\begin{array}{c} \text{対象物質の} \\ \text{年間製造量} \\ \text{t/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{0 t/年} \end{array}$$

Step1-2 シンナーAの年間使用量の算出

$$\begin{array}{c} \text{シンナーAの} \\ \text{年間使用量} \\ \text{t/年} \end{array} = \left[\begin{array}{c} \text{シンナーAの} \\ \text{年間搬入量} \\ \text{3.0t/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{シンナーAの} \\ \text{年度末} \\ \text{在庫量} \\ \text{0.4t} \end{array} + \begin{array}{c} \text{シンナーAの} \\ \text{年度初め} \\ \text{在庫量} \\ \text{0.7t} \end{array} \right]$$
$$= \begin{array}{c} \text{3.3 t/年} \end{array}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{array}{c} \text{キシレンの} \\ \text{年間使用量} \\ \text{t/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{シンナーAの} \\ \text{年間使用量} \\ \text{3.3t/年} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{シンナーAに} \\ \text{含まれるキシレンの} \\ \text{含有率} \\ \text{45\%} \end{array} \div 100$$
$$= \begin{array}{c} \text{1.49t/年} \end{array}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{array}{c} \text{キシレンの} \\ \text{年間取扱量} \\ \text{t/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{キシレンの} \\ \text{年間製造量} \\ \text{0t/年} \end{array} + \begin{array}{c} \text{キシレンの} \\ \text{年間使用量} \\ \text{1.49t/年} \end{array}$$
$$= \begin{array}{c} \text{1.49t/年} \end{array} \geq \begin{array}{c} \text{対象物質} \\ \text{(第一種)の} \\ \text{指定量} \\ \text{1t/年} \end{array}$$

対象物質の年間取扱量が指定量(1t/年)以上ですので、キシレンは届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の製造品としての搬出量の算出

$$\begin{array}{c} \text{キシレンの} \\ \text{製造品としての} \\ \text{搬出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{シンナーAの} \\ \text{年間搬出量} \\ \text{2.8t/年} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{シンナーAに} \\ \text{含まれるキシレンの} \\ \text{含有率} \\ \text{45\%} \end{array} \div 100 \times 1000\text{kg/t}$$
$$= \begin{array}{c} \text{1260kg/年} \end{array}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

この貯蔵タンクでは、廃棄物の発生はないので、廃棄物に含まれる量はゼロとなります。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{キシレンの} \\ \text{廃棄物に} \\ \text{含まれる量} \\ \hline \text{kg/年} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline 0 \text{ kg/年} \\ \hline \end{array}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{キシレンの} \\ \text{環境への} \\ \text{最大潜在} \\ \text{排出量} \\ \hline \text{kg/年} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{キシレンの} \\ \text{年間取扱量} \\ \hline 1.49\text{t/年} \\ \hline \end{array} \times 1000\text{kg/t} - \begin{array}{|c|} \hline \text{キシレンの} \\ \text{製造品としての} \\ \text{搬出量} \\ \hline 1260\text{kg/年} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{キシレンの} \\ \text{廃棄物に} \\ \text{含まれる量} \\ \hline 0\text{kg/年} \\ \hline \end{array}$$
$$= \begin{array}{|c|} \hline 230\text{kg/年} \\ \hline \end{array}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この貯蔵タンクでは、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{キシレンの} \\ \text{土壌への} \\ \text{排出量} \\ \hline \text{kg/年} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline 0 \text{ kg/年} \\ \hline \end{array}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い方と少ない方の判定

この貯蔵タンクでは、水との接触がないので、大気が多く排出される方となります。

Step7 対象物質の水域への排出量の算出

この貯蔵タンクでは、水との接触がないので、水域への排出量はゼロとなります。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{キシレンの} \\ \text{水域への} \\ \text{排出量} \\ \hline \text{kg/年} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline 0 \text{ kg/年} \\ \hline \end{array}$$

Step8 対象物質の大気への排出量の算出

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{キシレンの} \\ \text{大気への} \\ \text{排出量} \\ \hline \text{kg/年} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{キシレンの} \\ \text{環境への} \\ \text{最大潜在} \\ \text{排出量} \\ \hline 230\text{kg/年} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{キシレンの} \\ \text{土壌への} \\ \text{排出量} \\ \hline 0\text{kg/年} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{キシレンの} \\ \text{水域への} \\ \text{排出量} \\ \hline 0\text{kg/年} \\ \hline \end{array}$$
$$= \begin{array}{|c|} \hline 230\text{kg/年} \\ \hline \end{array}$$

Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

キシレン(単位 ;kg/年)

算出時の分類	届出の分類
	(排出量)
A 大気への排出量 ; <u>230</u>	→ a 大気への排出量 ; <u>230</u>
B 水域への排出量 ; <u>0</u>	→ b 公共用水域への排出量 ; <u>0.0</u>
C 土壌への排出量 ; <u>0</u>	→ c 当該事業所における土壌への排出量 ; <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量 ; <u>0</u>	→ d 当該事業所における埋立処分量 ; <u>0.0</u>
	(移動量)
	→ e 下水道への移動量 ; <u>0.0</u>
	→ f 当該事業所の外への移動量 ; <u>0.0</u>

【算出例(4)】浮屋根式タンクの場合

表 1-1-4、図 1-1-4 の概要の貯蔵施設(浮屋根式タンク)からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-1-4 貯蔵タンク(浮屋根式タンク)の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

貯蔵方法等	浮屋根式タンクへの貯蔵(図1-1-4参照) 排水、廃棄物の発生、土壌への漏洩なし
貯蔵タンクの概要	タンク内径 14m タンク容量 1,000kL

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・レギュラーガソリン

年間払出量	36,000kL/年		
対象物質含有率 (業界平均値)			
	管理番号	対象物質名	含有率
	400	ベンゼン	0.65%

③ 原材料、資材等に含まれる対象物質の比重、蒸気圧

管理番号	対象物質名	比重	蒸気圧
400	ベンゼン	0.879t/kL	$13.3 \times 10^3 \text{Pa}$
※	レギュラーガソリン	0.72t/kL	$34.7 \times 10^3 \text{Pa}$

※レギュラーガソリンの比重、蒸気圧は概算値

(出典) 石油連盟マニュアル(2021年5月改定版)

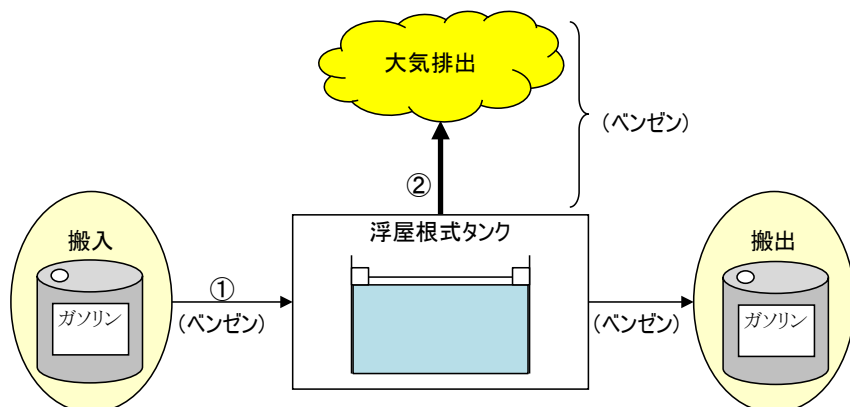


図 1-1-4 貯蔵タンク(浮屋根式タンク)の概要図

排出係数を用いた貯蔵施設からの排出量、移動量の算出方法は、第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支を基本とした算出手順と異なり、以下の手順で算出します。

算出手順

- Step1 対象物質の年間取扱量の算出
- Step2 対象物質の大気以外への排出量・移動量の算出
- Step3 対象物質の大気への排出量の算出
- Step4 対象物質の排出量・移動量の集計

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

貯蔵施設では、対象物質は製造されないため、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量 (t/年)} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 レギュラーガソリンの年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{レギュラーガソリンの年間使用量 (t/年)} &= \text{レギュラーガソリンの年間搬入量 (36,000kL/年)} \times 0.72 \text{ t/kL} \\ &= 25,920 \text{ t/年} \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{ベンゼンの年間使用量 (t/年)} &= \text{レギュラーガソリンの年間使用量 (25,920 t/年)} \times \text{レギュラーガソリンに含まれるベンゼンの含有率 (0.65\%)} \div 100 \\ &= 168.5 \text{ t/年} \quad \text{III-21} \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{ベンゼンの年間取扱量} &= \text{ベンゼンの年間製造量} + \text{ベンゼンの年間使用量} \\
 \text{t/年} &= 0\text{t/年} + 168.5\text{t/年} \\
 &= 168.5\text{t/年} \geq \text{対象物質(特定第一種)の指定量} \\
 &= 0.5\text{t/年}
 \end{aligned}$$

対象物質の年間取扱量が指定量(0.5t/年)以上ですので、ベンゼンは届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の大気以外への排出量・移動量の算出

この貯蔵タンクでは、水との接触がなく、また土壌への漏洩、廃棄物の発生もないので、対象物質の水域への排出量、土壌への排出量、及び廃棄物に含まれる量はゼロとなります。

$$\begin{aligned}
 \text{対象物質の水域への排出量} &= \text{対象物質の土壌への排出量} = \text{対象物質の廃棄物に含まれる量} = 0\text{ kg/年}
 \end{aligned}$$

Step3 対象物質の大気への排出量の算出

貯蔵タンクからの大気への排出量は、以下の浮屋根式タンクにおける払出時の排出係数(→ pⅢ-503)に年間のレギュラーガソリンの払出量をかけ、貯蔵している対象物質の蒸気圧を用いて換算し、算出します。

- ・ ベンゼンの払出時の排出係数： 0.003991kg/kL(タンク容量 1,000kL)

$$\begin{aligned}
 \text{ベンゼンの分圧} &= \text{ベンゼンの蒸気圧} \times \left[\frac{\text{ベンゼンの含有率}}{\text{ベンゼン分子量}} \times \frac{\text{レギュラーガソリン含有率}}{\text{レギュラーガソリン分子量}} \right] \\
 \text{Pa} &= 13.3 \times 10^3 \text{Pa} \times \left[\frac{0.65\%}{78\text{g/mol}} \times \frac{100\%}{68\text{g/mol}} \right] \\
 &= 75.4 \text{Pa}
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 & \text{ベンゼンの大気への排出量 (kg/年)} \\
 &= \text{レギュラーガソリンの払出量 (36,000 kL/年)} \times \text{ガソリンスタンド払出時の排出係数 (0.003991 kg/kL)} \times \frac{\text{ベンゼン分子量 (78 g/mol)}}{\text{レギュラーガソリン分子量 (68 g/mol)}} \times \frac{\text{ベンゼン分圧 (75.4 Pa)}}{\text{レギュラーガソリンの蒸気圧 (34.7} \times 10^3 \text{ Pa)}} \\
 &= 0.4 \text{ kg/年}
 \end{aligned}$$

Step4 対象物質の排出量・移動量の集計

ベンゼン(単位 ; kg/年)

算出時の分類	届出の分類
	(排出量)
A 大気への排出量 ; 0.36	→ a 大気への排出量 ; 0.4
B 水域への排出量 ; 0	→ b 公共用水域への排出量 ; 0.0
C 土壌への排出量 ; 0	→ c 当該事業所における土壌への排出量 ; 0.0
D 廃棄物に含まれる量 ; 0	→ d 当該事業所における埋立処分量 ; 0.0
	(移動量)
	→ e 下水道への移動量 ; 0.0
	→ f 当該事業所の外への移動量 ; 0.0

【算出例(5)】貯蔵タンクからドラム缶への移し替えを行う場合

表 1-1-5、図 1-1-5 の概要の移し替え作業に伴う排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-1-5 貯蔵タンクからドラム缶への移し替え作業の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

作業方法等	貯蔵タンクからドラム缶への移し替え(図1-1-5参照) 排水、廃棄物の発生、土壌への漏洩なし

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・レギュラーガソリン

年間移し替え量	180kL/年		
対象物質含有率 (業界平均値)			
	管理番号	対象物質名	含有率
	400	ベンゼン	0.65%

③ 原材料、資材等に含まれる対象物質の比重、蒸気圧

管理番号	対象物質名	比重	蒸気圧
400	ベンゼン	0.879t/kL	$13.3 \times 10^3 \text{Pa}$
※	レギュラーガソリン	0.72t/kL	$34.7 \times 10^3 \text{Pa}$

※レギュラーガソリンの比重、蒸気圧は概算値

(出典) 石油連盟マニュアル(2021年5月改定版)

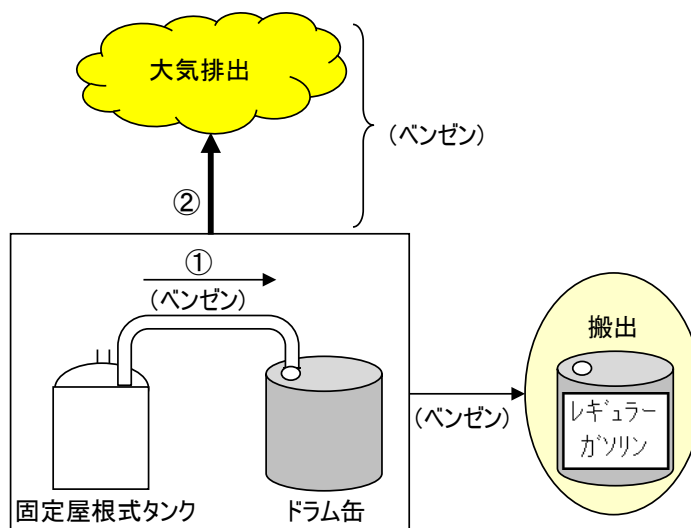


図 1-1-5 貯蔵タンクからドラム缶への移し替え作業の概要図

排出係数を用いた貯蔵施設からの排出量、移動量の算出方法は、第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支を基本とした算出手順と異なり、以下の手順で算出します。

算出手順

- Step1 対象物質の年間取扱量の算出
- Step2 対象物質の大気以外への排出量・移動量の算出
- Step3 対象物質の大気への排出量の算出
- Step4 対象物質の排出量・移動量の集計

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

貯蔵タンクからドラム缶への移し替え作業では、対象物質は製造されないため、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量 t/年} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 レギュラーガソリンの年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{レギュラーガソリンの年間使用量 t/年} &= \text{レギュラーガソリンの年間移し替え量 180 kL/年} \times 0.72 \text{ t/kL} \\ &= 129.6 \text{ t/年} \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{ベンゼンの年間使用量 t/年} &= \text{レギュラーガソリンの年間使用量 129.6 t/年} \times \text{レギュラーガソリンに含まれるベンゼンの含有率 0.65\%} \div 100 \\ &= 0.84 \text{ t/年} \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned} \text{ベンゼンの年間取扱量 t/年} &= \text{ベンゼンの年間製造量 0t/年} + \text{ベンゼンの年間使用量 0.84 t/年} \\ &= 0.84 \text{ t/年} \geq \text{対象物質(特定第一種)の指定量 0.5t/年} \end{aligned}$$

対象物質の年間取扱量が指定量(0.5t/年)以上ですので、ベンゼンは届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の大気以外への排出量・移動量の算出

この移し替え作業では、水との接触がなく、また土壌への漏洩、廃棄物の発生もないので、対象物質の水域への排出量、土壌への排出量、及び廃棄物に含まれる量はゼロとなります。

$$\begin{aligned} \text{対象物質の水域への排出量 kg/年} &= \text{対象物質の土壌への排出量 kg/年} = \text{対象物質の廃棄物に含まれる量 kg/年} = 0 \text{ kg/年} \end{aligned}$$

Step3 対象物質の大気への排出量の算出

貯蔵タンクからドラム缶への移し替え作業に伴う大気への排出は、ガソリンスタンドにおける給油ロスと排出のされ方が似ていると考えられます。そのため、この移し替え作業に伴

う大気への排出量は、以下のガソリンスタンドの給油ロスの排出係数(→ pⅢ-504)に年間のレギュラーガソリンの移し替え量をかけ、貯蔵している対象物質の蒸気圧を用いて換算し、算出します。

・ ガソリンスタンドの給油ロスの排出係数： 1.44kg/kL

$$\begin{aligned}
 & \text{ベンゼンの分圧 Pa} = \text{ベンゼンの蒸気圧 } 13.3 \times 10^3 \text{ Pa} \times \left[\frac{\text{ベンゼンの含有率 } 0.65\%}{\text{ベンゼン分子量 } 78 \text{ g/mol}} \times \frac{\text{レギュラーガソリン含有率 } 100\%}{\text{レギュラーガソリン分子量 } 68 \text{ g/mol}} \right] \\
 & = 75.4 \text{ Pa} \\
 & \text{ベンゼンの大気への排出量 kg/年} = \text{レギュラーガソリンの移し替え量 } 180 \text{ kL/年} \times \text{ガソリンスタンドの給油ロスの排出係数 } 1.44 \text{ kg/kL} \times \frac{\text{ベンゼン分子量 } 78 \text{ g/mol}}{\text{レギュラーガソリン分子量 } 68 \text{ g/mol}} \times \frac{\text{ベンゼン分圧 } 75.4 \text{ Pa}}{\text{レギュラーガソリンの蒸気圧 } 34.7 \times 10^3 \text{ Pa}} \\
 & = 0.6 \text{ kg/年}
 \end{aligned}$$

Step4 対象物質の排出量・移動量の集計

ベンゼン(単位 ; kg/年)

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量 ; 0.6 B 水域への排出量 ; 0 C 土壌への排出量 ; 0 D 廃棄物に含まれる量 ; 0	(排出量)
	a 大気への排出量 ; 0.6
	b 公共用水域への排出量 ; 0.0
	c 当該事業所における土壌への排出量 ; 0.0
	d 当該事業所における埋立処分量 ; 0.0
	(移動量)
	e 下水道への移動量 ; 0.0
	f 当該事業所の外への移動量 ; 0.0

1-2 反応・混合等工程

原料を反応させて、新たな化学物質を生成したり、原料を混合(化学反応は伴わない)する、蒸留精製する、固液分離するなどして製造品を得る工程です。

環境中への排出及び事業所の外への移動としては、以下があります。

- ・原料や製造品に含まれる対象物質の大気への揮発及び排水への混入
- ・廃溶剤等としての移動

また、工程から発生する排ガスや排水を活性炭吸着等の排ガス・排水処理設備で処理する場合には、廃棄物(廃活性炭等)が発生することもあります。

【対象物質の例】

原料、製造品に含まれる対象物質

【算出例(1)】対象物質を原料とし、別の物質を製造する場合

表 1-2-1、図 1-2-1 の概要の反応施設(1)からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-2-1 反応施設(1)の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

反応等の概要	ベンゼンを原料にシクロヘキサンを製造(図1-2-1参照) ベンゼンの反応率99% 反応施設の洗浄排水 2m ³ /回、10回/年 廃棄物の発生、土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	なし
排水処理設備	活性汚泥処理(除去率60%、分解率0%)
排水の放流先	○×川

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・原料 A

年間購入量	4.7t/年		
年度初め在庫量	0.6t		
年度末在庫量	0.3t		
SDSに記載の対象物質含有率	管理番号	対象物質名	含有率
	400	ベンゼン	100%

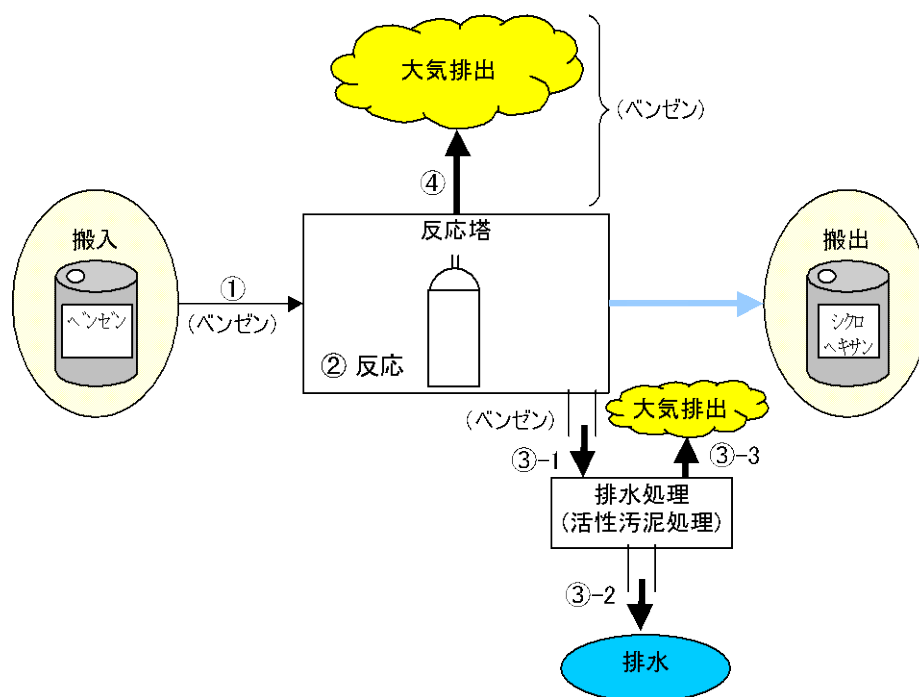


図 1-2-1 反応施設(1)の概要図

この反応施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この反応施設では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量 t/年} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 原料 A の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{原料Aの年間使用量 t/年} &= \left[\text{原料Aの年間搬入量 4.7t/年} - \text{原料Aの年度末在庫量 0.3t} + \text{原料Aの年度初め在庫量 0.6t} \right] \\ &= 5.0 \text{ t/年} \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{ベンゼンの年間使用量 t/年} &= \text{原料Aの年間使用量 5.0t/年} \times \text{原料Aに含まれるベンゼンの含有率 100\%} \div 100 \\ &= 5.0 \text{ t/年} \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{ベンゼンの年間取扱量} &= \text{ベンゼンの年間製造量} + \text{ベンゼンの年間使用量} \\
 \text{t/年} &= 0\text{t/年} + 5.0\text{t/年} \\
 &= 5.0\text{t/年} \geq \text{対象物質(特定第一種)の指定量} \\
 &= 0.5\text{t/年}
 \end{aligned}$$

対象物質の年間取扱量が指定量(0.5t/年)以上ですので、ベンゼンは届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の製造品としての搬出量の算出

この反応施設での対象物質の製造品としての搬出量は、ベンゼンが反応により消費される量となりますので、次のように算出してください。

$$\begin{aligned}
 \text{ベンゼンの製造品としての搬出量} &= \text{ベンゼンの反応により消費される量} = \text{ベンゼンの年間取扱量} \times \text{ベンゼンの反応率} \div 100 \times 1000\text{kg/t} \\
 \text{kg/年} &= \text{kg/年} \\
 &= 5.0\text{t/年} \times 99\% \div 100 \times 1000\text{kg/t} \\
 &= 4950\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

この反応施設では、ベンゼンを含む廃液等の廃棄物が発生しないので、廃棄物に含まれる量はゼロとなります。

$$\text{ベンゼンの廃棄物に含まれる量} = 0\text{ kg/年}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{ベンゼンの環境への最大潜在排出量} &= \text{ベンゼンの年間取扱量} \times 1000\text{kg/t} - \text{ベンゼンの製造品としての搬出量} - \text{ベンゼンの廃棄物に含まれる量} \\
 \text{kg/年} &= 5.0\text{t/年} \times 1000\text{kg/t} - 4950\text{kg/年} - 0\text{kg/年} \\
 &= 50\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この反応施設では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\text{ベンゼンの土壌への排出量 (kg/年)} = 0 \text{ kg/年}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い方と少ない方の判定

ベンゼンは、揮発性の高い物質であり、大気により多く排出されと考えられます。

Step7 対象物質の水域への排出量の算出

ベンゼンの水域への潜在排出量は、ベンゼンの水溶解度 $1.8\text{g/L}(=1.8\text{kg/m}^3)$ を用いて算出します。

$$\begin{aligned} \text{ベンゼンの水域への潜在排出量 (kg/年)} &= \text{年間の排水量} \times \text{ベンゼンの水溶解度} \\ &= 2\text{m}^3/\text{回} \times 10\text{回/年} \times 1.8\text{kg/m}^3 \\ &= 36\text{kg/年} \end{aligned}$$

また、ベンゼンの排水処理後の水域への排出量、処理による大気への排出量を、活性汚泥処理の除去率・分解率を用いて算出します。

$$\begin{aligned} \text{ベンゼンの水域への排出量 (kg/年)} &= \text{水域への潜在排出量} \times (100 - \text{活性汚泥処理の除去率} 60\%) \div 100 \\ &= 14\text{kg/年} \\ \text{活性汚泥処理による大気への排出量 (kg/年)} &= \text{水域への潜在排出量} \times (\text{活性汚泥処理の除去率} 60\% - \text{活性汚泥処理の分解率} 0\%) \div 100 \\ &= 22\text{kg/年} \end{aligned}$$

Step8 対象物質の大気への排出量の算出

反応施設からの大気への排出量を物質収支により算出します。

$$\begin{aligned} \text{反応施設からのベンゼンの大気への排出量 (kg/年)} &= \text{ベンゼンの環境への最大潜在排出量} 50\text{kg/年} - \text{ベンゼンの土壌への排出量} 0\text{kg/年} - \text{ベンゼンの水域への潜在排出量} 36\text{kg/年} \\ &= 14\text{kg/年} \end{aligned}$$

Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

ベンゼン(単位 ; kg/年)

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量 ; 反応施設 <u>14</u> 排水処理 <u>22</u>	(排出量) a 大気への排出量 ; <u>36</u> b 公共用水域への排出量 ; <u>14</u> c 当該事業所における土壌への排出量 ; <u>0.0</u> d 当該事業所における埋立処分量 ; <u>0.0</u>
B 水域への排出量 ; <u>14</u> C 土壌への排出量 ; <u>0</u> D 廃棄物に含まれる量 ; <u>0</u>	(移動量) e 下水道への移動量 ; <u>0.0</u> f 当該事業所の外への移動量 ; <u>0.0</u>

【算出例(2)】対象物質を製造する場合

表 1-2-2、図 1-2-2 の概要の反応施設(2)からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-2-2 反応施設(2)の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

反応等の概要	エチレンを原料にトリクロロエチレンを製造(図1-2-2参照) 反応施設の洗浄排水 10m ³ /回、12回/年、 排水処理後の排水中濃度 1.0mg/L 廃棄物の発生、土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	燃焼処理(除去率・分解率99.5%)
排水処理設備	活性炭吸着処理(除去率80%、分解率0%)
排水の放流先	○×川

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・製造されるトリクロロエチレン

年間製造量	3.0t/年
年間出荷量 (在庫として事業所内に 残る分を除く)	2.8t/年

③ 発生した廃棄物

廃棄物の種類	発生量	対象物質の 含有率	廃棄物の処理
廃活性炭	不明	不明	産業廃棄物処理業者へ 引き渡し

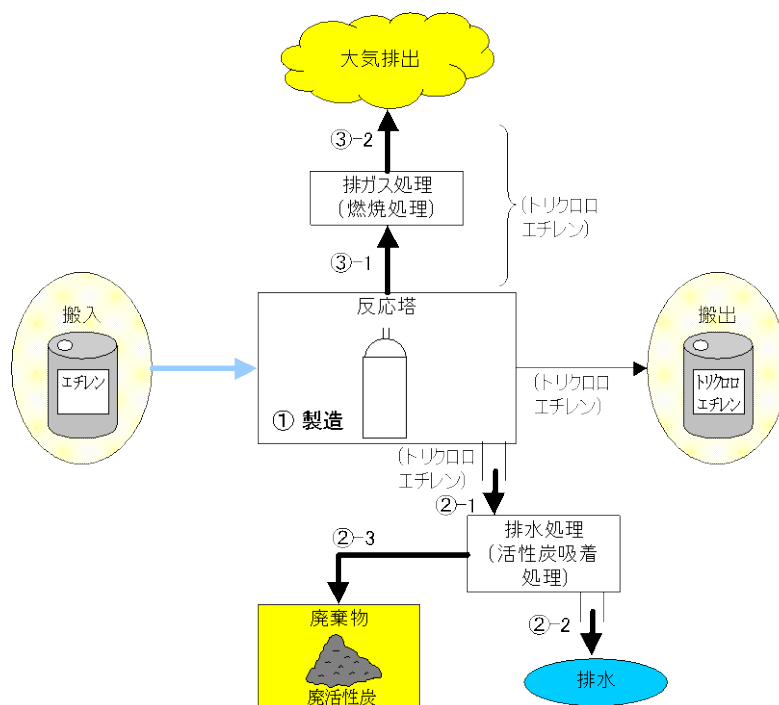


図 1-2-2 反応施設(2)の概要図

この反応施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

$$\text{トリクロロエチレンの年間製造量 t/年} = 3.0 \text{ t/年}$$

Step1-2 対象物質の年間使用量の算出

この反応施設では、対象物質を含む原材料、資材等は使用しませんので、対象物質の年間使用量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間使用量 t/年} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-3 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned} \text{トリクロロエチレンの年間取扱量 t/年} &= \text{トリクロロエチレンの年間製造量 3.0t/年} + \text{トリクロロエチレンの年間使用量 0t/年} \\ &= 3.0\text{t/年} \geq \text{対象物質(第一種)の指定量 1t/年} \end{aligned}$$

対象物質の年間取扱量が指定量(1t/年)以上ですので、トリクロロエチレンは届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の製造品としての搬出量の算出

この反応施設での対象物質の製造品としての搬出量は、トリクロロエチレンが出荷される量となりますので、次のように算出してください。

$$\begin{array}{c} \text{トリクロロエチレンの} \\ \text{製造品としての} \\ \text{搬出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{トリクロロエチレンの} \\ \text{年間出荷量} \\ 2.8\text{t/年} \end{array} \times 1000\text{kg/t}$$
$$= 2800\text{kg/年}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

この反応施設では、排水処理によりトリクロロエチレンを含む廃活性炭が発生しますが、これに含まれる量は水域への排出量の算出時に、排水処理の除去率等を用いて算出します。

これ以外には、トリクロロエチレンを含む廃棄物が発生しないので、ここでは廃棄物に含まれる量はゼロとします。

$$\begin{array}{c} \text{トリクロロエチレンの} \\ \text{廃棄物に} \\ \text{含まれる量} \\ \text{kg/年} \end{array} = 0\text{ kg/年}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{array}{c} \text{トリクロロエチレンの} \\ \text{環境への最大} \\ \text{潜在排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{トリクロロ} \\ \text{エチレンの} \\ \text{年間取扱量} \\ 3.0\text{t/年} \end{array} \times 1000\text{kg/t} - \begin{array}{c} \text{トリクロロ} \\ \text{エチレンの} \\ \text{製造品としての} \\ \text{搬出量} \\ 2800\text{kg/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{トリクロロ} \\ \text{エチレンの} \\ \text{廃棄物に} \\ \text{含まれる量} \\ 0\text{kg/年} \end{array}$$
$$= 200\text{kg/年}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この反応施設では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\begin{array}{c} \text{トリクロロエチレンの} \\ \text{土壌への排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = 0\text{ kg/年}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い方と少ない方の判定

トリクロロエチレンは、揮発性の高い物質であり、大気により多く排出されると考えられます。

Step7 対象物質の水域への排出量の算出

トリクロロエチレンの排水処理後の水域への排出量は、トリクロロエチレンの実測濃度 1.0mg/L(= $1.0 \times 10^{-3} \text{kg/m}^3$)を用いて算出します。

$$\begin{aligned} \text{トリクロロエチレンの} &= \text{年間の排水量} \times \text{トリクロロエチレンの} \\ \text{水域への排出量} &= 10\text{m}^3/\text{回} \times 12\text{回/年} \times \text{実測濃度} \\ \text{kg/年} &= 1.0 \times 10^{-3} \text{kg/m}^3 \\ &= 0.12\text{kg/年} \end{aligned}$$

また、トリクロロエチレンの水域への潜在排出量、処理により発生する廃棄物(廃活性炭)に含まれる量を、活性炭吸着処理の除去率・分解率を用いて算出します。

$$\begin{aligned} \text{トリクロロエチレンの} &= \text{(排水処理後の)} \div (100 - \text{活性炭} \\ \text{水域への潜在} &= \text{水域への排出量} \div (100 - \text{吸着処理の} \\ \text{排出量} &= 0.12\text{kg/年} \div (100 - 80\%) \times 100 \\ \text{kg/年} &= 0.60\text{kg/年} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{廃活性炭に} &= \text{(排水処理後の)} \times (\text{活性炭} \\ \text{含まれる量} &= \text{水域への排出量} \times (\text{吸着処理の} \\ \text{kg/年} &= 0.12\text{kg/年} \times (80\% - \text{活性炭} \\ &= 0.48\text{kg/年} \end{aligned}$$

Step8 対象物質の大気への排出量の算出

トリクロロエチレンの大気への潜在排出量を算出します。

$$\begin{aligned} \text{トリクロロエチレンの} &= \text{トリクロロエチレンの} - \text{トリクロロエチレンの} - \text{トリクロロエチレンの} \\ \text{大気への潜在} &= \text{環境への最大} - \text{土壌への排出量} - \text{水域への潜在} \\ \text{排出量} &= 200\text{kg/年} - 0\text{kg/年} - 0.60\text{kg/年} \\ \text{kg/年} &= 199.4\text{kg/年} \end{aligned}$$

また、トリクロロエチレンの排ガス処理後の大気への排出量を、燃焼処理の除去率を用いて算出します。なお、燃焼処理は、除去率と分解率が等しいので、処理により発生する廃棄物に含まれる量はゼロとなります。

$$\begin{aligned} \text{トリクロロエチレンの} &= \text{大気への} \times (100 - \text{燃焼処理の} \\ \text{大気への排出量} &= \text{潜在排出量} \times (100 - \text{除去率}) \div 100 \\ \text{kg/年} &= 199.4\text{kg/年} \times (100 - 99.5\%) \div 100 \\ &= 1.0\text{kg/年} \end{aligned}$$

Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

トリクロロエチレン（単位；kg/年）

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量； <u>1.0</u>	(排出量) a 大気への排出量； <u>1.0</u>
B 水域への排出量； <u>0.12</u>	b 公共用水域への排出量； <u>0.1</u>
C 土壌への排出量； <u>0</u>	c 当該事業所における土壌への排出量； <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量； <u>0.48</u>	d 当該事業所における埋立処分量； <u>0.0</u>
	(移動量) e 下水道への移動量； <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動量； <u>0.5</u>

【算出例(3)】 対象物質を発泡剤として使用し、プラスチック樹脂を製造する場合

表 1-2-3、図 1-2-3 の概要の反応施設(3)からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-2-3 反応施設(3)の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

反応等の概要	ジクロロメタンを発泡剤として軟質ポリウレタンフォームを製造(図1-2-3参照) 排水、廃棄物の発生、土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	なし

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・原料 A

年間購入量	4.7t/年		
年度初め在庫量	0.6t		
年度末在庫量	0.3t		
SDSに記載の対象物質含有率			
	管理番号	対象物質名	含有率
	186	ジクロロメタン	100%

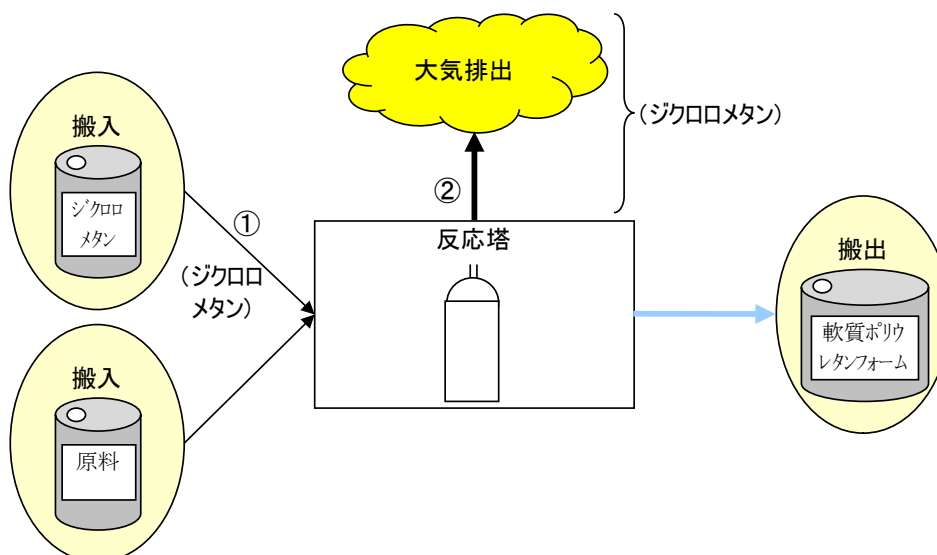


図 1-2-1 反応施設(3)の概要図

この反応施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この反応施設では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量 (t/年)} = 0 \text{ t/年}$$

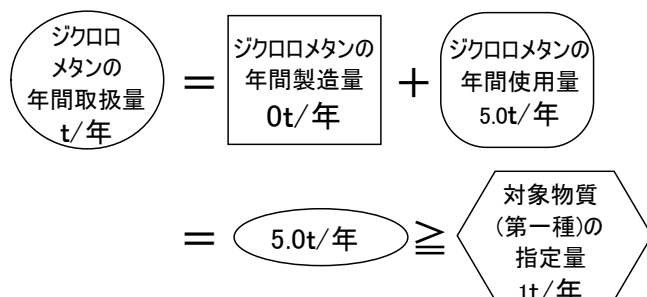
Step1-2 原料 A の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{原料Aの年間使用量 (t/年)} &= \left[\text{原料Aの年間搬入量 } 4.7\text{t/年} - \text{原料Aの年度末在庫量 } 0.3\text{t} + \text{原料Aの年度初め在庫量 } 0.6\text{t} \right] \\ &= 5.0 \text{ t/年} \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{ジクロロメタンの年間取扱量 (t/年)} &= \text{原料Aの年間使用量 } 5.0\text{t/年} \times \left(\frac{\text{原料Aに含まれるジクロロメタンの含有率 } 100\%}{100} \right) \\ &= 5.0\text{t/年} \end{aligned}$$

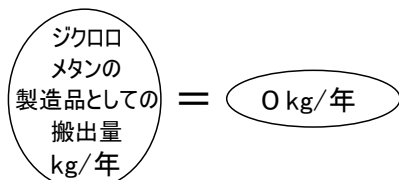
Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出



対象物質の年間取扱量が指定量(1t/年)以上ですので、ジクロロメタンは届出の対象物質となります。

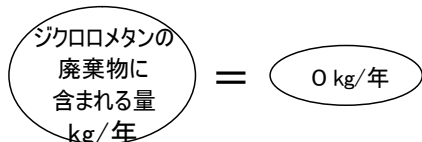
Step2 対象物質の製造品としての搬出量の算出

軟質ポリウレタンフォームとして出荷される時点では、製品中にほとんどジクロロメタンは残留していないので、製造品としての搬出量は、ゼロとなります。

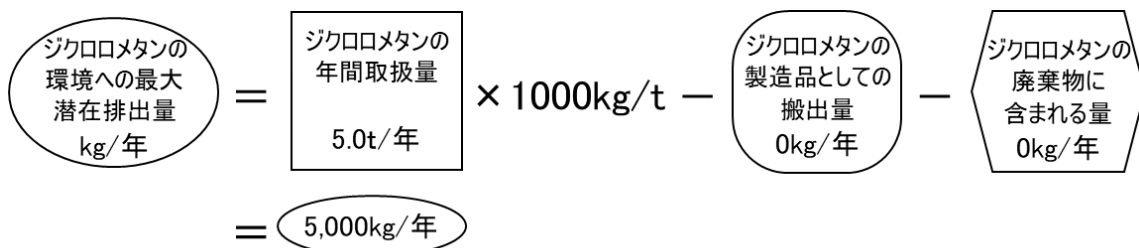


Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

この反応施設では、ジクロロメタンを含む廃液等の廃棄物が発生しないので、廃棄物に含まれる量はゼロとなります。



Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出



Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この反応施設では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\text{ジクロロメタンの土壌への排出量 (kg/年)} = 0 \text{ kg/年}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い方と少ない方の判定

この施設では、水との接触がないので、大気が多く排出される方となります。

Step7 対象物質の水域への排出量の算出

この施設では、水との接触がないので、水域への排出量はゼロとなります。

$$\text{ジクロロメタンの水域への排出量 (kg/年)} = 0 \text{ kg/年}$$

Step8 対象物質の大気への排出量の算出

反応施設からの大気への排出量を物質収支により算出します。

$$\begin{aligned} \text{反応施設からのジクロロメタンの大気への排出量 (kg/年)} &= \text{ジクロロメタンの環境への最大潜在排出量 } 5,000 \text{ kg/年} - \text{ジクロロメタンの土壌への排出量 } 0 \text{ kg/年} - \text{ジクロロメタンの水域への排出量 } 0 \text{ kg/年} \\ &= 5,000 \text{ kg/年} \end{aligned}$$

Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

ジクロロメタン(単位 ; kg/年)

算出時の分類	届出の分類
	(排出量)
A 大気への排出量; <u>5,000</u>	→ a 大気への排出量; <u>5,000</u>
B 水域への排出量; <u>0</u>	→ b 公共用水域への排出量; <u>0.0</u>
C 土壌への排出量; <u>0</u>	→ c 当該事業所における土壌への排出量; <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量; <u>0</u>	→ d 当該事業所における埋立処分量; <u>0.0</u>
	(移動量)
	→ e 下水道への移動量; <u>0.0</u>
	→ f 当該事業所の外への移動量; <u>0.0</u>

【算出例(4)】添加剤など(対象物質でない)の製造工程において、事業所内での回収・再利用を行っている場合

表 1-2-4、図 1-2-4 の概要の反応施設(4)からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-2-4 反応施設(4)の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

反応等概要	ジクロロメタンを反応溶媒として添加剤(対象物質でない)を製造 排水の発生、土壌への漏洩なし
溶剤回収設備	活性炭吸着処理(事業所内)

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・反応溶媒 A

年間購入量	0.9t/年						
年度初在庫量	0.5t						
年度末在庫量	0.4t						
SDS に記載の対象物質含有率	<table><tr><td>管理番号</td><td>対象物質名</td><td>含有率</td></tr><tr><td>186</td><td>ジクロロメタン</td><td>100%</td></tr></table>	管理番号	対象物質名	含有率	186	ジクロロメタン	100%
管理番号	対象物質名	含有率					
186	ジクロロメタン	100%					

③ 発生した廃棄物等

廃棄物等の種類	発生量	対象物質の含有率	廃棄物等の処理
再生溶剤	7.0t/年	100%	反応塔に再投入
廃活性炭	1,000kg/年	20%	産業廃棄物処理者へ引き渡し

事業所の境界

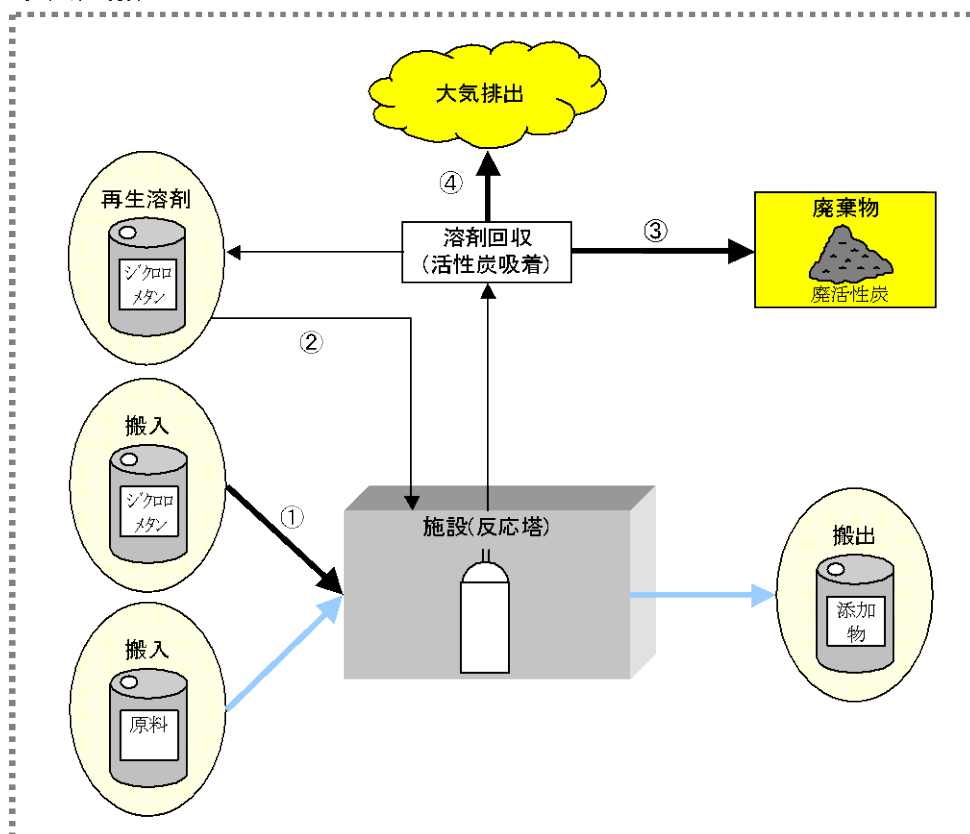


図 1-2-4 反応施設(4)の概要図

この反応施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この施設では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量 (t/年)} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 反応溶媒 A の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{反応溶媒Aの年間使用量 (t/年)} &= \left[\text{反応溶媒Aの年間搬入量 (0.9t/年)} - \text{反応溶媒Aの年度末在庫量 (0.4t)} + \text{反応溶媒Aの年度初め在庫量 (0.5t)} \right] \\ &= 1.0 \text{ t/年} \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{ジクロロメタンの年間使用量} &= \text{反応溶媒Aの年間使用量} \times \text{反応溶媒Aに含まれるジクロロメタンの含有率} \div 100 \\
 \text{t/年} &= 1.0\text{t/年} \times 100\% \div 100 \\
 &= 1.0\text{t/年}
 \end{aligned}$$

可能であれば、施設単位での年間使用量(図 1-2-4 の場合、①+②の合計量)も把握することが望ましいです。この施設では、年間再利用量(図 1-2-4 の②の量)が把握できるので、これに事業所単位での年間使用量を足して算出します。

$$\begin{aligned}
 \text{ジクロロメタンの年間再利用量} &= \text{再生溶剤の年間発生量} \times \text{再生溶剤に含まれるジクロロメタンの含有率} \div 100 \\
 \text{t/年} &= 7.0\text{t/年} \times 100\% \div 100 \\
 &= 7.0\text{t/年} \\
 \text{ジクロロメタンの施設単位での年間使用量} &= \text{ジクロロメタンの年間再利用量} + \text{ジクロロメタンの事業所単位での年間使用量} \\
 \text{t/年} &= 7.0\text{t/年} + 1.0\text{t/年} \\
 &= 8.0\text{t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{ジクロロメタンの年間取扱量} &= \text{ジクロロメタンの年間製造量} + \text{ジクロロメタンの年間使用量} \\
 \text{t/年} &= 0\text{t/年} + 1.0\text{t/年} \\
 &= 1.0\text{t/年} \geq \text{対象物質(第一種)の指定量} \\
 &\quad 1\text{t/年}
 \end{aligned}$$

対象物質の年間取扱量が指定量(1t/年)以上ですので、ジクロロメタンは届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の製造品としての搬出量の算出

この施設では、対象物質を含む製造品は製造されないので、製造品としての搬出量は、ゼロとなります。

$$\begin{aligned}
 \text{ジクロロメタンの製造品としての搬出量} &= 0 \text{ kg/年} \\
 \text{kg/年} &
 \end{aligned}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

$$\begin{aligned}
 & \left(\begin{array}{c} \text{ジクロロメタンの} \\ \text{廃棄物に} \\ \text{含まれる量} \\ \text{kg/年} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{廃活性炭の} \\ \text{年間発生量} \\ 1,000\text{kg/年} \end{array} \right) \times \left(\begin{array}{c} \text{廃活性炭に} \\ \text{含まれるジクロロ} \\ \text{メタンの含有率} \\ 20\% \end{array} \right) \div 100 \\
 & = 200\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{aligned}
 & \left(\begin{array}{c} \text{ジクロロ} \\ \text{メタンの} \\ \text{環境への} \\ \text{最大潜在} \\ \text{排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{ジクロロ} \\ \text{メタンの} \\ \text{年間取扱量} \\ 1.0\text{t/年} \end{array} \right) \times 1000\text{kg/t} - \left(\begin{array}{c} \text{ジクロロ} \\ \text{メタンの} \\ \text{製造品としての} \\ \text{搬出量} \\ 0\text{kg/年} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{c} \text{ジクロロ} \\ \text{メタンの} \\ \text{廃棄物に} \\ \text{含まれる量} \\ 200\text{kg/年} \end{array} \right) \\
 & = 800\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この反応施設では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\left(\begin{array}{c} \text{ジクロロ} \\ \text{メタンの} \\ \text{土壌への} \\ \text{排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} \right) = 0\text{kg/年}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い方と少ない方の判定

この施設では、水との接触がないので、大気が多く排出される方となります。

Step7 対象物質の水域への排出量の算出

この施設では、水との接触がないので、水域への排出量はゼロとなります。

$$\left(\begin{array}{c} \text{ジクロロ} \\ \text{メタンの} \\ \text{水域への} \\ \text{排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} \right) = 0\text{kg/年}$$

Step8 対象物質の大気への排出量の算出

この施設からの大気への排出量を物質収支により算出します。

$$\begin{aligned}
 & \left(\begin{array}{c} \text{ジクロロメタンの} \\ \text{大気への排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{ジクロロ} \\ \text{メタンの} \\ \text{環境への最大} \\ \text{潜在排出量} \\ 800\text{kg/年} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{c} \text{ジクロロ} \\ \text{メタンの} \\ \text{土壌への} \\ \text{排出量} \\ 0\text{kg/年} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{c} \text{ジクロロ} \\ \text{メタンの} \\ \text{水域への} \\ \text{排出量} \\ 0\text{kg/年} \end{array} \right) \\
 & = 800\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

ジクロロメタン(単位;kg/年)

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量; <u>800</u>	(排出量)
B 水域への排出量; <u>0</u>	a 大気への排出量; <u>800</u>
C 土壌への排出量; <u>0</u>	b 公共用水域への排出量; <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量; <u>200</u>	c 当該事業所における土壌への排出量; <u>0.0</u>
	d 当該事業所における埋立処分量; <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動量; <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動量; <u>200</u>

【算出例(5)】混合工程の場合

表 1-2-5、図 1-2-5 の概要の混合施設(1)からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-2-5 混合施設(1)の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

混合等の概要	トルエンと顔料を混合し、塗料を製造(図1-2-5参照) 塗料の製造量 45t/年、トルエン含有率20% 混合施設の洗浄排水 2m ³ /回、50回/年 廃棄物の発生、土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	なし
排水処理設備	活性汚泥処理(除去率60%、分解率0%)
排水の放流先	○×川

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・原料 A

年間購入量	10.8t/年		
年度初め在庫量	0.6t		
年度末在庫量	1.4t		
SDSに記載の対象物質含有率			
	管理番号	対象物質名	含有率
	300	トルエン	100%

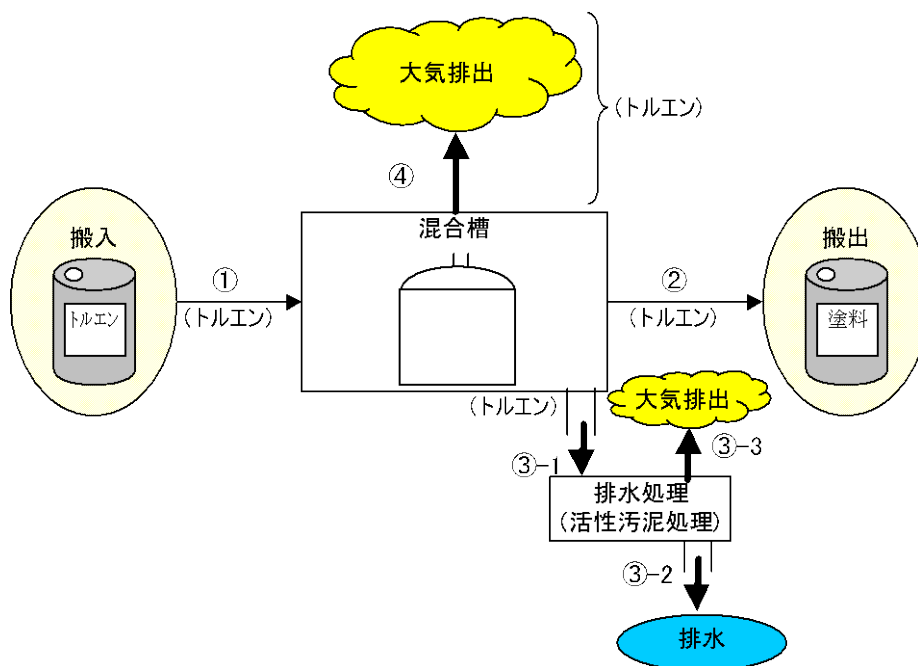


図 1-2-5 混合施設(1)の概要図

この混合施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この混合施設では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量 t/年} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 原料 A の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{原料Aの年間使用量 t/年} &= \left[\text{原料Aの年間搬入量 10.8t/年} - \text{原料Aの年度末在庫量 1.4t} + \text{原料Aの年度初め在庫量 0.6t} \right] \\ &= 10.0\text{t/年} \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned}
 & \left(\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{年間使用量} \\ \text{t/年} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{原料Aの} \\ \text{年間使用量} \\ 10.0\text{t/年} \end{array} \right) \times \left(\begin{array}{c} \text{原料Aに} \\ \text{含まれるトルエンの} \\ \text{含有率} \\ 100\% \end{array} \right) \div 100 \\
 & = 10.0\text{t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 & \left(\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{年間取扱量} \\ \text{t/年} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{年間製造量} \\ 0\text{t/年} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{年間使用量} \\ 10.0\text{t/年} \end{array} \right) \\
 & = 10.0\text{t/年} \geq \left(\begin{array}{c} \text{対象物質} \\ \text{(第一種)の} \\ \text{指定量} \\ 1\text{t/年} \end{array} \right)
 \end{aligned}$$

対象物質の年間取扱量が指定量(1t/年)以上ですので、トルエンは届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の製造品としての搬出量の算出

この混合施設での対象物質の製造品としての搬出量は、製造した塗料に含まれるトルエンの量となりますので、次のように算出してください。

$$\begin{aligned}
 & \left(\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{製造品としての} \\ \text{搬出量} \\ \text{kg/年} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{塗料の} \\ \text{年間製造量} \\ 45\text{t/年} \end{array} \right) \times \left(\begin{array}{c} \text{塗料中の} \\ \text{トルエンの} \\ \text{含有率} \\ 20\% \end{array} \right) \div 100 \times 1000\text{kg/t} \\
 & = 9000\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

この混合施設では、トルエンを含む廃液等の廃棄物が発生しないので、廃棄物に含まれる量はゼロとなります。

$$\left(\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{廃棄物に} \\ \text{含まれる量} \\ \text{kg/年} \end{array} \right) = 0\text{ kg/年}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{トルエンの環境への最大潜在排出量 (kg/年)} = \text{トルエンの年間取扱量 (10.0t/年)} \times 1000\text{kg/t} - \text{トルエンの製造品としての搬出量 (9000kg/年)} - \text{トルエンの廃棄物に含まれる量 (0kg/年)} \\
 & = 1000\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この混合施設では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\text{トルエンの土壌への排出量 (kg/年)} = 0\text{ kg/年}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い方と少ない方の判定

トルエンは、揮発性の高い物質であり、大気により多く排出されと考えられます。

Step7 対象物質の水域への排出量の算出

トルエンの排水処理前の水域への排出量は、トルエンの水溶解度 $0.58\text{g/L} (=0.58\text{kg/m}^3)$ を用いて算出します。

$$\begin{aligned}
 & \text{トルエンの水域への潜在排出量 (kg/年)} = \text{年間の排水量 (2m}^3\text{/回} \times 50\text{回/年)} \times \text{トルエンの水溶解度 (0.58kg/m}^3\text{)} \\
 & = 58\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

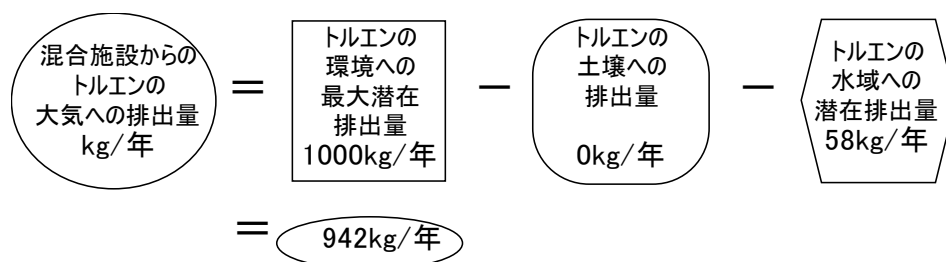
また、トルエンの排水処理後の水域への排出量、処理による大気への排出量を、活性汚泥処理の除去率・分解率を用いて算出します。

$$\begin{aligned}
 & \text{トルエンの水域への排出量 (kg/年)} = \text{水域への潜在排出量 (58kg/年)} \times (100 - \text{活性汚泥処理の除去率 (60\%)}) \div 100 \\
 & = 23\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 & \text{活性汚泥処理による大気への排出量 (kg/年)} = \text{排水処理前の水域への排出量 (58kg/年)} \times (\text{活性汚泥処理の除去率 (60\%)} - \text{活性汚泥処理の分解率 (0\%)}) \div 100 \\
 & = 35\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step8 対象物質の大気への排出量の算出

混合施設からの大気への排出量を物質収支により算出します。



Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

トルエン(単位 ; kg/年)

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量; 反応施設 942 排水処理 35	(排出量) a 大気への排出量; 980 b 公共用水域への排出量; 23 c 当該事業所における土壌への排出量; 0.0 d 当該事業所における埋立処分量; 0.0
B 水域への排出量; 23 C 土壌への排出量; 0 D 廃棄物に含まれる量; 0	(移動量) e 下水道への移動量; 0.0 f 当該事業所の外への移動量; 0.0

【算出例(6)】対象物質を含む製品を多品種少量生産する場合

表 1-2-6、図 1-2-6 の概要の混合施設(2)からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-2-6 混合施設(2)の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

混合等の概要	トルエンと顔料を混合し、印刷インキを製造(図1-2-6参照) 印刷インキ製造時のトルエンの収率99% 混合施設の洗浄排水 2m³/回、50回/年 廃棄物の発生、土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	なし
排水処理設備	活性汚泥処理(除去率60%、分解率0%)
排水の放流先	○×川

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・原料 A

年間購入量	10.8t/年		
年度初め在庫量	0.6t		
年度末在庫量	1.4t		
SDSに記載の対象物質含有率	管理番号	対象物質名	含有率
	300	トルエン	100%

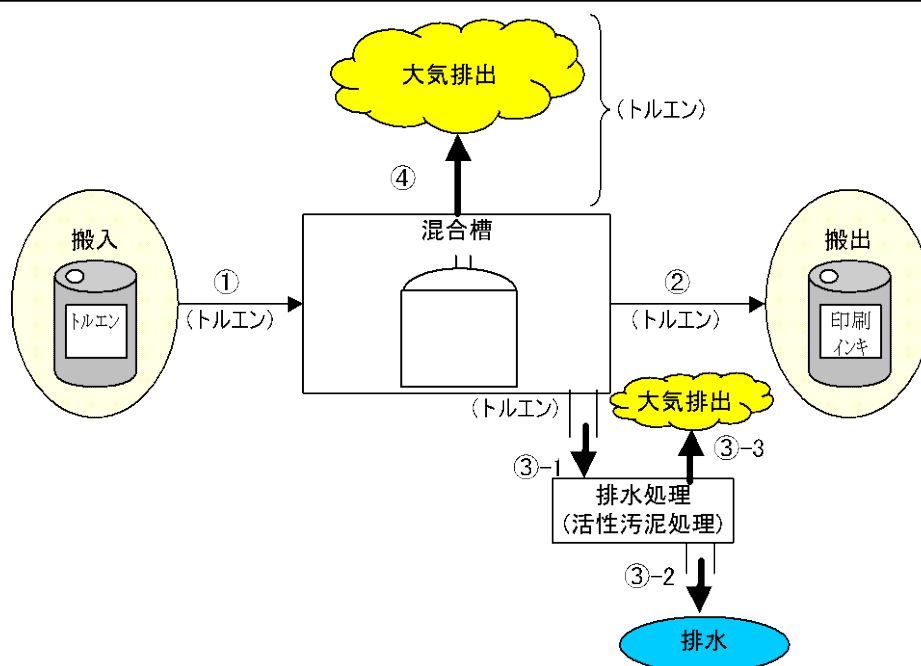


図 1-2-6 混合施設(2)の概要図

この混合施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この混合施設では、対象物質は製造されないため、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量 t/年} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 原料 A の年間使用量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{原料Aの年間使用量 t/年} &= \left[\text{原料Aの年間搬入量 10.8t/年} - \text{原料Aの年度末在庫量 1.4t} + \text{原料Aの年度初め在庫量 0.6t} \right] \\
 &= 10.0\text{t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{トルエンの年間使用量 t/年} &= \text{原料Aの年間使用量 10.0t/年} \times \text{原料Aに含まれるトルエンの含有率 100\%} \div 100 \\
 &= 10.0\text{t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{トルエンの年間取扱量 t/年} &= \text{トルエンの年間製造量 0t/年} + \text{トルエンの年間使用量 10.0t/年} \\
 &= 10.0\text{t/年} \geq \text{対象物質(第一種)の指定量 1t/年}
 \end{aligned}$$

対象物質の年間取扱量が指定量(1t/年)以上ですので、トルエンは届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の製造品としての搬出量の算出

この混合施設での対象物質の製造品としての搬出量は、製造した印刷インキに含まれるトルエンの量となりますので、収率を用いて次のように算出してください。

$$\begin{aligned}
 \text{トルエンの製造品としての搬出量 kg/年} &= \text{トルエンの年間取扱量 10t/年} \times \text{印刷インキ製造時のトルエンの収率 99\%} \div 100 \times 1000\text{kg/t} \\
 &= 9900\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

この混合施設では、トルエンを含む廃液等の廃棄物が発生しないので、廃棄物に含まれる量はゼロとなります。

$$\text{トルエンの廃棄物に含まれる量 kg/年} = 0\text{ kg/年}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{トルエンの環境への最大潜在排出量 (kg/年)} = \text{トルエンの年間取扱量 (10.0t/年)} \times 1000\text{kg/t} - \text{トルエンの製造品としての搬出量 (9900kg/年)} - \text{トルエンの廃棄物に含まれる量 (0kg/年)} \\
 & = 100\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この混合施設では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\text{トルエンの土壌への排出量 (kg/年)} = 0\text{kg/年}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い方と少ない方の判定

トルエンは、揮発性の高い物質であり、大気により多く排出されと考えられます。

Step7 対象物質の水域への排出量の算出

トルエンの排水処理前の水域への排出量は、トルエンの水溶解度 $0.58\text{g/L}(=0.58\text{kg/m}^3)$ を用いて算出します。

$$\begin{aligned}
 & \text{トルエンの水域への潜在排出量 (kg/年)} = \text{年間の排水量 (2m}^3\text{/回} \times 50\text{回/年)} \times \text{トルエンの水溶解度 (0.58kg/m}^3\text{)} \\
 & = 58\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

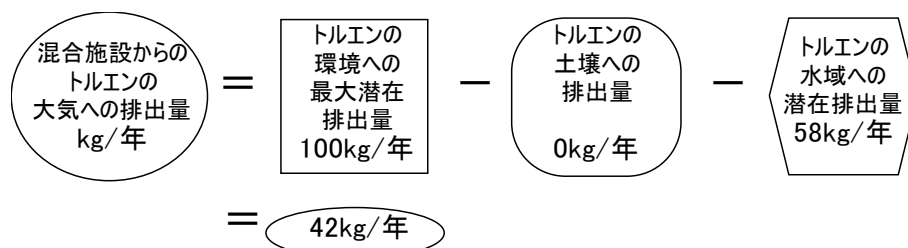
また、トルエンの排水処理後の水域への排出量、処理による大気への排出量を、活性汚泥処理の除去率・分解率を用いて算出します。

$$\begin{aligned}
 & \text{トルエンの水域への排出量 (kg/年)} = \text{水域への潜在排出量 (58kg/年)} \times (100 - \text{活性汚泥処理の除去率 (60\%)}) \div 100 \\
 & = 23\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 & \text{活性汚泥処理による大気への排出量 (kg/年)} = \text{排水処理前の水域への排出量 (58kg/年)} \times (\text{活性汚泥処理の除去率 (60\%)} - \text{活性汚泥処理の分解率 (0\%)}) \div 100 \\
 & = 35\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step8 対象物質の大気への排出量の算出

混合施設からの大気への排出量を物質収支により算出します。



Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

トルエン(単位 ; kg/年)

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量; 反応施設 <u>42</u> 排水処理 <u>35</u>	(排出量) a 大気への排出量; <u>77</u> b 公共用水域への排出量; <u>23</u> c 当該事業所における土壌への排出量; <u>0.0</u> d 当該事業所における埋立処分量; <u>0.0</u>
B 水域への排出量; <u>23</u>	(移動量) e 下水道への移動量; <u>0.0</u> f 当該事業所の外への移動量; <u>0.0</u>
C 土壌への排出量; <u>0</u>	
D 廃棄物に含まれる量; <u>0</u>	

1-3 機械加工工程

金属材料等を切削や研磨し、その材料を目的とする形状に加工する工程です。

環境中への排出及び事業所の外への移動としては、以下があります。

- ・ 切削や研磨時に刃こぼれを防ぐために注入される切削油(不揮発性油)等に添加剤として含まれる対象物質の排水への混入
- ・ 廃切削油等としての移動

【対象物質の例】

ほう素化合物(四ほう酸ナトリウム)、2-アミノエタノールなど

【算出例】

表 1-3、図 1-3 の概要の機械加工施設からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-3 機械加工施設の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

機械加工等の概要	金属部品の穴あけ後、部品を水洗(図1-3参照)
排ガス処理設備	なし
排水処理設備	なし
排水の放流先	〇×川

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・切削油 A

年間購入量	23.8t/年		
年度初め在庫量	0.9t		
年度末在庫量	0.2t		
SDSに記載の対象物質含有率	管理番号	対象物質名	含有率
	405	ほう素化合物 (四ほう酸ナトリウム)	4.3%

③ 発生した廃棄物

廃棄物の種類	発生量	対象物質の含有率	廃棄物の処理
廃切削油	20t/年	不明	産業廃棄物処理業者へ引き渡し

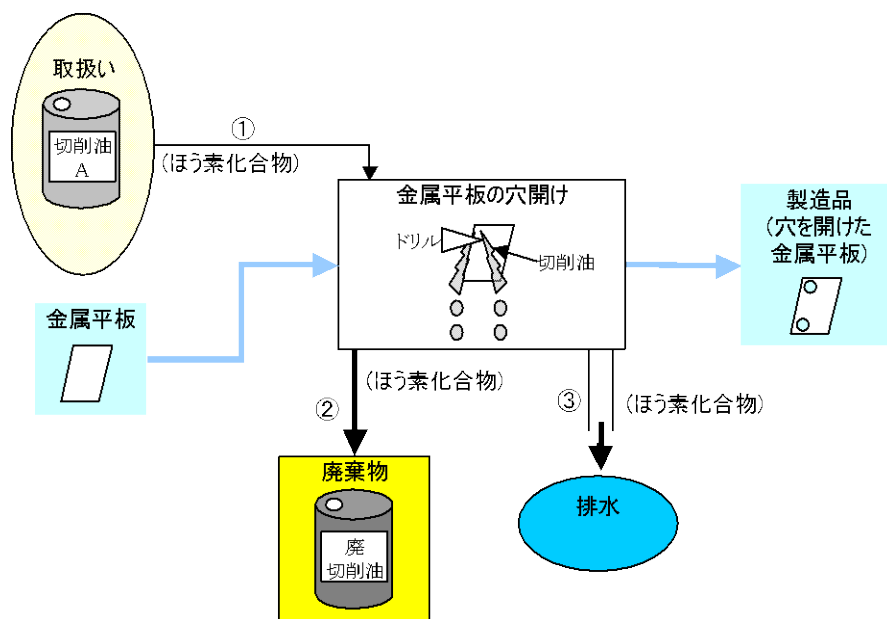


図 1-3 機械加工施設の概要図

この機械加工施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この施設では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量 (t/年)} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 切削油 A の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{切削油 A の年間使用量 (t/年)} &= \left[\begin{array}{c} \text{切削油 A の} \\ \text{年間搬入量} \\ 23.8 \text{ t/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{切削油 A の} \\ \text{年度末} \\ \text{在庫量} \\ 0.2 \text{ t} \end{array} + \begin{array}{c} \text{切削油 A の} \\ \text{年度初め} \\ \text{在庫量} \\ 0.9 \text{ t} \end{array} \right] \\ &= 24.5 \text{ t/年} \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{ほう素化合物 (ほう素換算) の年間使用量 (t/年)} &= \begin{array}{c} \text{切削油 A の} \\ \text{年間使用量} \\ 24.5 \text{ t/年} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{切削油 A に含まれる} \\ \text{ほう素化合物 (ほう素} \\ \text{換算) の含有率} \\ 4.3\% \end{array} \div 100 \\ &= 1.054 \text{ t/年} \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{ほう素化合物 (ほう素換算) の 年間取扱量 } \text{t/年} = \text{ほう素化合物 (ほう素換算) の 年間製造量 } \text{0t/年} + \text{ほう素化合物 (ほう素換算) の 年間使用量 } \text{1.054t/年} \\
 & = \text{1.054t/年} \geq \text{対象物質 (第一種) の 指定量 } \text{1t/年}
 \end{aligned}$$

対象物質の年間取扱量が指定量(1t/年)以上ですので、ほう素化合物は届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の製造品としての搬出量の算出

この施設では、対象物質を含む製造品は製造されないので、製造品としての搬出量は、ゼロとなります。

$$\text{ほう素化合物 (ほう素換算) の 製造品としての 搬出量 } \text{kg/年} = \text{0 kg/年}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

この施設では、ほう素化合物を含む廃切削油が発生しますが、その含有率が分からないので、切削油中の含有率を用いて算出します。

$$\begin{aligned}
 & \text{ほう素化合物 (ほう素換算) の 廃棄物に含まれる量 } \text{kg/年} = \text{廃切削油の 発生量 } \text{20t/年} \times \text{切削油Aに含まれる ほう素化合物(ほう素換算)の含有率 } \text{4.3\%} \div 100 \times 1000\text{kg/t} \\
 & = \text{860kg/年}
 \end{aligned}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{ほう素化合物(ほう素換算)の環境への最大潜在排出量 } \text{kg/年} = \text{ほう素化合物(ほう素換算)の年間取扱量 } \text{1.054t/年} \times 1000\text{kg/t} - \text{ほう素化合物(ほう素換算)の製造品としての搬出量 } \text{0kg/年} - \text{ほう素化合物(ほう素換算)の廃棄物に含まれる量 } \text{860kg/年} \\
 & = \text{194kg/年}
 \end{aligned}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この施設では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\begin{array}{c} \text{ほう素} \\ \text{化合物(ほう素} \\ \text{換算)の土壌} \\ \text{への排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = 0 \text{ kg/年}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い方と少ない方の判定

四ほう酸ナトリウムは、融点が高い(741℃)物質であり、大気にはほとんど排出されず、水域へ多く排出されると考えられます。

Step7 対象物質の大気への排出量の算出

四ほう酸ナトリウムは、融点が高い(741℃)物質であり、大気にはほとんど排出されないと考えられるので、大気への排出量はゼロとします。

$$\begin{array}{c} \text{ほう素} \\ \text{化合物(ほう素} \\ \text{換算)の大気} \\ \text{への排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = 0 \text{ kg/年}$$

Step8 対象物質の水域への排出量の算出

この施設からの水域への排出量を物質収支により算出します。

$$\begin{array}{c} \text{ほう素化合物} \\ \text{(ほう素換算)の} \\ \text{水域への排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{ほう素化合物} \\ \text{(ほう素換算)の} \\ \text{環境への最大} \\ \text{潜在排出量} \\ \text{194kg/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{ほう素化合物} \\ \text{(ほう素換算)の} \\ \text{土壌への} \\ \text{排出量} \\ \text{0kg/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{ほう素化合物} \\ \text{(ほう素換算)の} \\ \text{大気への} \\ \text{排出量} \\ \text{0kg/年} \end{array}$$

$$= 194 \text{ kg/年}$$

Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

ほう素化合物(単位 ; kg/年)

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量; <u>0</u> B 水域への排出量; <u>194</u> C 土壌への排出量; <u>0</u> D 廃棄物に含まれる量; <u>860</u>	(排出量)
	a 大気への排出量; <u>0.0</u>
	b 公共用水域への排出量; <u>190</u>
	c 当該事業所における土壌への排出量; <u>0.0</u> d 当該事業所における埋立処分量; <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動量; <u>0.0</u> f 当該事業所の外への移動量; <u>860</u>

1-4 洗浄工程

製品、パーツ等の表面に付着した汚れ等を水系洗浄剤(界面活性剤)や非水系洗浄剤(塩素系溶剤等)を用いて洗浄する工程です。

衣類等のドライクリーニング工程も、ここに示します。

環境中への排出及び事業所の外への移動としては、以下があります。

- ・ 洗浄剤に含まれる対象物質の洗浄装置からの大気への揮発や排水に含まれての排出
- ・ 汚れた洗剤の廃溶剤等としての移動

また、工程から発生する排ガスや排水を活性炭吸着等の排ガス・排水処理設備で処理する場合には、廃棄物(廃活性炭等)が発生することもあります。

【対象物質の例】

ジクロロメタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ポリ(オキシエチレン)＝アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)、1,2,3-トリクロロプロパン、ドデシル硫酸ナトリウム、ポリ(オキシエチレン)＝ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウムなど

【算出例(1)】揮発性の洗浄剤を使用し、廃棄物としてウエスが発生する場合

表 1-4-1、図 1-4-1 の概要の洗浄施設(1)からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-4-1 洗浄施設(1)の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

洗浄等の概要	金属部品の脱脂・洗浄(図1-4-1参照) 排水の発生、土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	なし

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・洗浄剤 A

年間購入量	3.6t/年		
年度初め在庫量	0.5t		
年度末在庫量	1.3t		
SDSに記載の対象物質含有率	管理番号	対象物質名	含有率
	281	トリクロロエチレン	100%

③ 発生した廃棄物

廃棄物の種類	発生量	対象物質の含有率	廃棄物の処理
廃洗浄剤	1.7t/年	不明	産業廃棄物処理業者へ引き渡し
ウエス	1.0t/年	溶剤を含む前のウエス2kg → 溶剤を含んだ後 2.5kg	

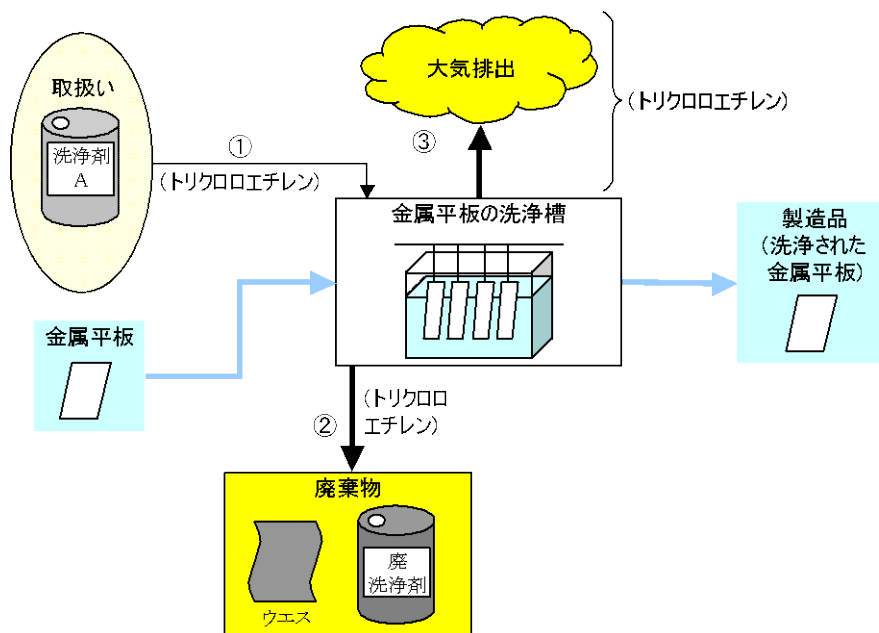


図 1-4-1 洗浄施設の概要図

この洗浄施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この施設では、対象物質は製造されないため、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量 t/年} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 洗浄剤 A の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{洗浄剤Aの年間使用量 t/年} &= \left[\text{洗浄剤Aの年間搬入量 3.6t/年} - \text{洗浄剤Aの年度末在庫量 1.3t} + \text{洗浄剤Aの年度初め在庫量 0.5t} \right] \\ &= 2.8 \text{ t/年} \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{トリクロロエチレンの年間使用量 t/年} = \frac{\text{洗浄剤Aの年間使用量 2.8t/年}}{100} \times \text{洗浄剤Aに含まれるトリクロロエチレンの含有率 100\%} \\
 & = 2.8\text{t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{トリクロロエチレンの年間取扱量 t/年} = \text{トリクロロエチレンの年間製造量 0t/年} + \text{トリクロロエチレンの年間使用量 2.8t/年} \\
 & = 2.8\text{t/年} \geq \text{対象物質(第一種)の指定量 1t/年}
 \end{aligned}$$

対象物質の年間取扱量が指定量(1t/年)以上ですので、トリクロロエチレンは届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の製造品としての搬出量の算出

この施設では、対象物質を含む製造品は製造されないので、製造品としての搬出量は、ゼロとなります。

$$\text{トリクロロエチレンの製造品としての搬出量 kg/年} = 0 \text{ kg/年}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

この施設では、トリクロロエチレンを含む廃洗浄剤、ウエスが発生します。廃洗浄剤に含まれる量は、その含有率が分からないので、洗浄剤 A 中の含有率を用いて算出します。

$$\begin{aligned}
 & \text{トリクロロエチレンの廃洗浄剤に含まれる量 kg/年} = \frac{\text{廃洗浄剤の発生量 1.7t/年}}{100} \times \text{洗浄剤Aに含まれるトリクロロエチレンの含有率 100\%} \times 1000\text{kg/t} \\
 & = 1700\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

ウエスについては、洗浄剤を含む前のウエスの重量と洗浄剤を含んだ後の重量から、ウエス 1kg

当りの洗浄剤の量を求めて算出します。

$$\begin{aligned}
 & \left(\text{トリクロロエチレンのウエスに含まれる量} \right) \text{ kg/年} = \left(\text{ウエスの発生量} \right) \times \left(\text{洗浄剤を含んだウエスの重量} - \text{洗浄剤を含む前のウエスの重量} \right) \div \left(\text{洗浄剤を含んだウエスの重量} \right) \\
 & \quad \quad \quad \times \left(\text{洗浄剤Aに含まれるトリクロロエチレンの含有率} \right) \div 100 \times 1000 \text{ kg/t} \\
 & \quad \quad \quad = 200 \text{ kg/年}
 \end{aligned}$$

トリクロロエチレンの廃棄物に含まれる量は、廃洗浄剤、及びウエスに含まれる量を足した量となります。

$$\begin{aligned}
 & \left(\text{トリクロロエチレンの廃棄物に含まれる量} \right) \text{ kg/年} = \left(\text{トリクロロエチレンの廃洗浄剤に含まれる量} \right) + \left(\text{トリクロロエチレンのウエスに含まれる量} \right) \\
 & \quad \quad \quad = 1900 \text{ kg/年}
 \end{aligned}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{aligned}
 & \left(\text{トリクロロエチレンの環境への最大潜在排出量} \right) \text{ kg/年} = \left(\text{トリクロロエチレンの年間取扱量} \right) \times 1000 \text{ kg/t} - \left(\text{トリクロロエチレンの製造品としての搬出量} \right) - \left(\text{トリクロロエチレンの廃棄物に含まれる量} \right) \\
 & \quad \quad \quad = 900 \text{ kg/年}
 \end{aligned}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この施設では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\left(\text{トリクロロエチレンの土壌への排出量} \right) \text{ kg/年} = 0 \text{ kg/年}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い方と少ない方の判定

この施設では、水との接触がないので、大気が多く排出される方となります。

Step7 対象物質の水域への排出量の算出

この施設では、水との接触がないので、水域への排出量はゼロとなります。

$$\text{トリクロロエチレンの水域への排出量 (kg/年)} = 0 \text{ kg/年}$$

Step8 対象物質の大気への排出量の算出

この施設からの大気への排出量を物質収支により算出します。

$$\begin{aligned} \text{トリクロロエチレンの大気への排出量 (kg/年)} &= \text{トリクロロエチレンの環境への最大潜在排出量 (900kg/年)} - \text{トリクロロエチレンの土壌への排出量 (0kg/年)} - \text{トリクロロエチレンの水域への排出量 (0kg/年)} \\ &= 900 \text{ kg/年} \end{aligned}$$

Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

トリクロロエチレン(単位 ; kg/年)

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量; <u>900</u>	(排出量)
B 水域への排出量; <u>0</u>	a 大気への排出量; <u>900</u>
C 土壌への排出量; <u>0</u>	b 公共用水域への排出量; <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量; <u>1900</u>	c 当該事業所における土壌への排出量; <u>0.0</u>
	d 当該事業所における埋立処分量; <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動量; <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動量; <u>1900</u>

【算出例(2)】事業所内での回収・再利用を行っている場合

表 1-4-2、図 1-4-2 の概要の洗浄施設(2)(算出例(1)と同様で、事業所内での回収・再利用を行っている施設)への施設単位での排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-4-2 洗浄施設(2)の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

洗浄等の概要	鋼板の脱脂・洗浄(図 1-4-2 参照) 排水の発生、土壌への漏洩なし
溶剤回収設備	活性炭吸着処理

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・洗浄剤 A

年間購入量	3.6t/年		
年度初め在庫量	0.5t		
年度末在庫量	1.3t		
SDS に記載の対象物質含有率	管理番号	対象物質名	含有率
	186	ジクロロメタン	100%

③ 発生した廃棄物等

廃棄物等の種類	発生量	対象物質の含有率	廃棄物等の処理
再生溶剤	0.984t/年	100%	洗浄槽に再投入 産業廃棄物処理業者 引き渡し
廃洗浄剤	1,700kg/年	100%	
ウエス	1,000kg/年	20%	
廃活性炭	50kg	5%	

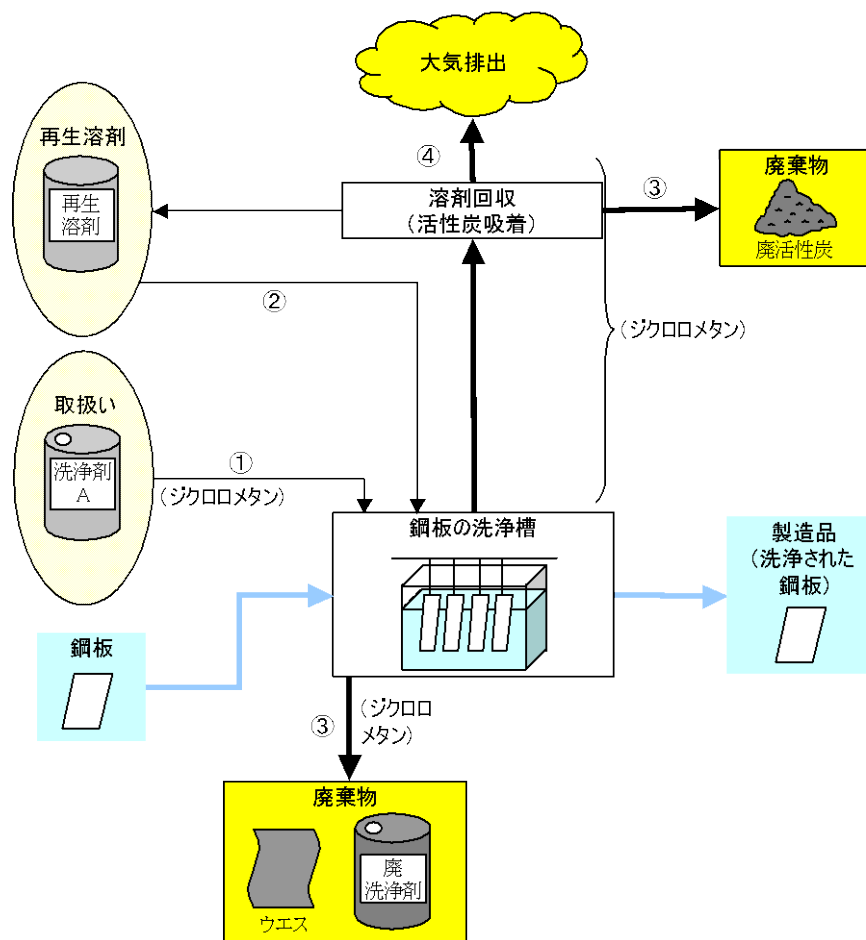


図 1-4-2 洗浄施設(2)の概要図

この洗浄施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この施設では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量 t/年} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 洗浄剤 A の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{洗浄剤Aの年間使用量 t/年} &= \left[\text{洗浄剤Aの年間搬入量 3.6t/年} - \text{洗浄剤Aの年度末在庫量 1.3t} + \text{洗浄剤Aの年度初め在庫量 0.5t} \right] \\ &= 2.8 \text{ t/年} \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{ジクロロメタンの年間使用量} &= \text{洗浄剤Aの年間使用量} \times \text{洗浄剤Aに含まれるジクロロメタンの含有率} \div 100 \\
 &= 2.8\text{t/年}
 \end{aligned}$$

可能であれば、施設単位での年間使用量(図 1-4-2 の場合、①+②の合計量)も把握することが望ましいです。この施設では、年間再利用量(図 1-4-2 の②の量)が把握できるので、これに事業所単位での年間使用量を足して算出します。

$$\begin{aligned}
 \text{ジクロロメタンの年間再利用量} &= \text{再生溶剤の年間発生量} \times \text{再生溶剤に含まれるジクロロメタンの含有率} \div 100 \\
 &= 0.984\text{t/年}
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{ジクロロメタンの施設単位での年間使用量} &= \text{ジクロロメタンの年間再利用量} + \text{ジクロロメタンの事業所単位での年間使用量} \\
 &= 3.784\text{t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{ジクロロメタンの年間取扱量} &= \text{ジクロロメタンの年間製造量} + \text{ジクロロメタンの年間使用量} \\
 &= 2.8\text{t/年} \geq \text{対象物質(第一種)の指定量}
 \end{aligned}$$

対象物質の年間取扱量が指定量(1t/年)以上ですので、ジクロロメタンは届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の製造品としての搬出量の算出

この施設では、対象物質を含む製造品は製造されないので、製造品としての搬出量は、ゼロとなります。

$$\text{ジクロロメタンの製造品としての搬出量 kg/年} = 0 \text{ kg/年}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

$$\begin{aligned} \text{ジクロロメタンの廃棄物に含まれる量 kg/年} &= \text{廃洗浄剤の発生量 } 1,700\text{kg/年} \times \text{廃洗浄剤に含まれるジクロロメタンの含有率 } 100\% \div 100 \\ &+ \text{ウエスの発生量 } 1,000\text{kg/年} \times \text{ウエスに含まれるジクロロメタンの含有率 } 20\% \div 100 \\ &+ \text{廃活性炭の発生量 } 50\text{kg/年} \times \text{廃活性炭に含まれるジクロロメタンの含有率 } 5\% \div 100 \\ &= 1,902.5\text{kg/年} \end{aligned}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{aligned} \text{ジクロロメタンの環境への最大潜在排出量 kg/年} &= \text{ジクロロメタンの年間取扱量 } 2.8\text{t/年} \times 1000\text{kg/t} - \text{ジクロロメタンの製造品としての搬出量 } 0\text{kg/年} - \text{ジクロロメタンの廃棄物に含まれる量 } 1,902.5\text{kg/年} \\ &= 897.5\text{kg/年} \end{aligned}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この施設では、水との接触がないので、水域への排出量はゼロとなります。

$$\text{ジクロロメタンの土壌への排出量 kg/年} = 0 \text{ kg/年}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い方と少ない方の判定

この施設では、水との接触がないので、大気が多く排出される方となります。

Step7 対象物質の水域への排出量の算出

この施設では、水との接触がないので、水域への排出量はゼロとなります。

$$\text{ジクロロメタンの水域への排出量 (kg/年)} = 0 \text{ kg/年}$$

Step8 対象物質の大気への排出量の算出

この施設からの大気への排出量を物質収支により算出します。

$$\begin{aligned} \text{ジクロロメタンの大気への排出量 (kg/年)} &= \text{ジクロロメタンの環境への最大潜在排出量 (897.5kg/年)} - \text{ジクロロメタンの土壌への排出量 (0kg/年)} - \text{ジクロロメタンの水域への排出量 (0kg/年)} \\ &= 897.5 \text{ kg/年} \end{aligned}$$

Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

ジクロロメタン(単位;kg/年)

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量; <u>897.5</u>	(排出量)
B 水域への排出量; <u>0</u>	a 大気への排出量; <u>900</u>
C 土壌への排出量; <u>0</u>	b 公共用水域への排出量; <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量; <u>1,902.5</u>	c 当該事業所における土壌への排出量; <u>0.0</u>
	d 当該事業所における埋立処分量; <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動量; <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動量; <u>1,900</u>

【算出例(3)】ドライクリーニングを行う場合

表 1-4-3、図 1-4-3 の概要のドライクリーニング施設からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。(業種別マニュアル「クリーニング業」等も参考にしてください。)

表 1-4-3 ドライクリーニング施設の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

ドライクリーニング等の概要	衣類のドライクリーニング(図1-4-3参照) 排水量 1,200m ³ /年 土壌への漏洩なし クリーニング1回当りの洗濯物量 30kg/回 年間のクリーニング回数 600回/年
排ガス処理設備	カートリッジフィルター(年2回交換)、 活性炭吸着装置(年1回交換、交換した活性炭重量50kg)
排水処理設備	なし
排水の放流先	○×川

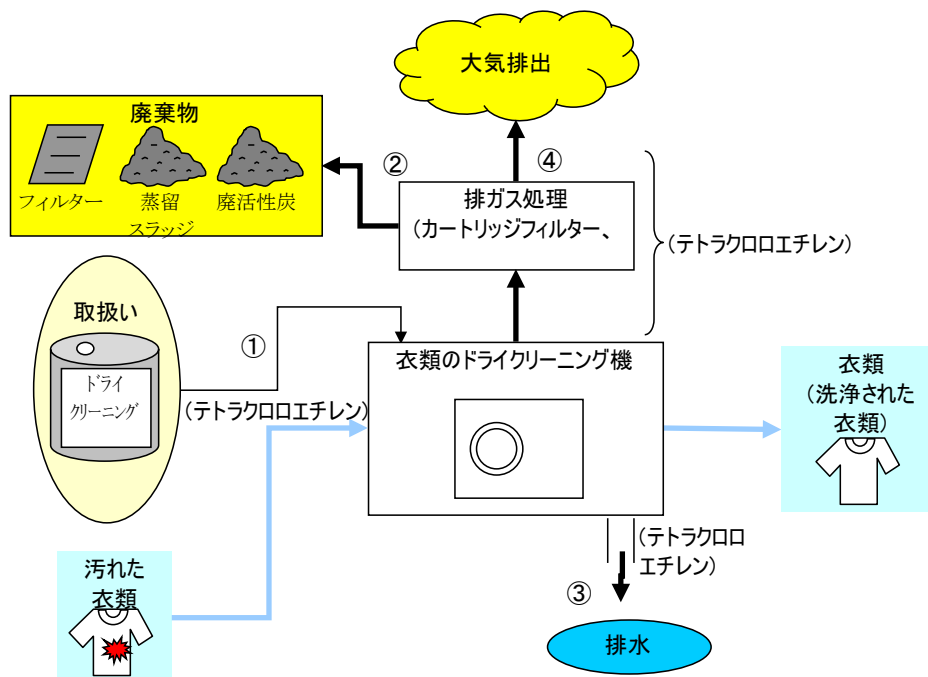
② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・ドライクリーニング溶剤 A

年間購入量	1.3t/年		
年度初め在庫量	0.44t		
年度末在庫量	0.24t		
SDSに記載の対象物質含有率			
	管理番号	対象物質名	含有率
	262	テトラクロロエチレン	100%

③ 発生した廃棄物

廃棄物の種類	発生量	対象物質の含有率	廃棄物の処理
フィルター	不明	不明	産業廃棄物処理業者へ 引き渡し
蒸留スラッジ	不明	不明	
廃活性炭	不明	不明	



このドライクリーニング施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この施設では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

Step1-2 ドライクリーニング溶剤 A の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} & \text{対象物質の年間製造量 } \text{t/年} = 0 \text{ t/年} \\ & \text{ドライクリーニング溶剤Aの年間使用量 } \text{t/年} = \left[\begin{array}{c} \text{ドライクリーニング溶剤Aの年間搬入量} \\ 1.3\text{t/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{ドライクリーニング溶剤Aの年度末在庫量} \\ 0.24\text{t} \end{array} + \begin{array}{c} \text{ドライクリーニング溶剤Aの年度初め在庫量} \\ 0.44\text{t} \end{array} \right] \\ & = 1.5\text{t/年} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} & \text{ドライクリーニング} \\ & \text{溶剤Aの} \\ & \text{年間使用量} \\ & \text{t/年} \\ & = \left[\begin{array}{c} \text{ドライクリーニング} \\ \text{溶剤Aの} \\ \text{年間搬入量} \\ 1.3\text{t/年} \end{array} \right] - \begin{array}{c} \text{ドライクリーニング} \\ \text{溶剤Aの} \\ \text{年度末在庫量} \\ 0.24\text{t} \end{array} + \begin{array}{c} \text{ドライクリーニング} \\ \text{溶剤Aの} \\ \text{年度初め在庫量} \\ 0.44\text{t} \end{array} \\ & = 1.5\text{t/年} \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} & \text{テトラクロロエチレンの年間使用量 } t/\text{年} = \text{ドライクリーニング溶剤Aの年間使用量 } 1.5t/\text{年} \times \text{ドライクリーニング溶剤Aに含まれるテトラクロロエチレンの含有率 } 100\% \div 100 \\ & = 1.5t/\text{年} \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{テトラクロロエチレンの年間取扱量 (t/年)} = \text{テトラクロロエチレンの年間製造量 (0t/年)} + \text{テトラクロロエチレンの年間使用量 (1.5t/年)} \\
 & = 1.5\text{t/年} \geq \text{対象物質(第一種)の指定量 (1t/年)}
 \end{aligned}$$

対象物質の年間取扱量が指定量(1t/年)以上ですので、テトラクロロエチレンは届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の製造品としての搬出量の算出

この施設では、対象物質を含む製造品は製造されないので、製造品としての搬出量は、ゼロとなります。

$$\text{テトラクロロエチレンの製造品としての搬出量 (kg/年)} = 0 \text{ kg/年}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

フィルター蒸留スラッジ、廃活性炭に含まれるテトラクロロエチレンの量については、それぞれ以下の係数(→ pⅢ-509)を用いて算出します。

- ・ 1回の洗濯負荷量(重量)あたりのフィルターに含まれる量の係数(1回のフィルター交換当たり): $2\text{L}/((\text{kg}/\text{回}) \cdot \text{回})$
- ・ 年間の洗濯負荷量(重量)当りの蒸留スラッジに含まれる量の係数: $0.004\text{kg}/\text{kg}$
- ・ 交換した活性炭重量当りの活性炭への吸着率(1回の活性炭交換当たり): $5\%/\text{回}$

$$\begin{aligned}
 & \text{テトラクロロエチレンの廃棄物に含まれる量 (kg/年)} = \left[\begin{aligned} & \text{フィルターに含まれる量の係数 } 2\text{L}/((\text{kg}/\text{回}) \cdot \text{回}) \times \text{クリーニング1回当りの洗濯物重量 } 30\text{kg}/\text{回} \times \text{フィルターの交換回数 } 2\text{回}/\text{年} \times \text{ドライクリーニング溶剤A中のテトラクロロエチレンの含有率 } 100\% \times \text{テトラクロロエチレンの比重 } 1.62\text{kg}/\text{L} \div 100 \\ & + \text{蒸留スラッジに含まれる量の係数 } 0.004\text{kg}/\text{kg} \times \text{クリーニング1回当りの洗濯物重量 } 30\text{kg}/\text{回} \times \text{年間のクリーニング回数 } 600\text{回}/\text{年} \times \text{ドライクリーニング溶剤A中のテトラクロロエチレンの含有率 } 100\% \div 100 \\ & + \text{活性炭への吸着率 } 5\%/\text{回} \times \text{交換した活性炭の重量 } 50\text{kg} \times \text{活性炭の交換回数 } 1\text{回}/\text{年} \div 100 \end{aligned} \right] \\
 & = 268.9\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{テトラクロロエチレンの環境への最大潜在排出量 (kg/年)} = \text{テトラクロロエチレンの年間取扱量 (1.5t/年)} \times 1000\text{kg/t} - \text{テトラクロロエチレンの製造品としての搬出量 (0kg/年)} - \text{テトラクロロエチレンの廃棄物に含まれる量 (268.9kg/年)} \\
 & = 1231.1\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この施設では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\text{テトラクロロエチレンの土壌への排出量 (kg/年)} = 0\text{ kg/年}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い方と少ない方の判定

テトラクロロエチレンは揮発性が高いので、大気により多く排出されと考えられます。

Step7 対象物質の水域への排出量の算出

排水中のテトラクロロエチレン濃度は実測されていませんが、排出基準により 0.1mg/L ($=0.1 \times 10^{-3}\text{kg/m}^3$) 以下とするよう規制されているので、その濃度であると仮定して、水域への排出量を算出します。

$$\begin{aligned}
 & \text{テトラクロロエチレンの水域への排出量 (kg/年)} = \text{年間の排水量 (1200m}^3\text{/年)} \times \text{テトラクロロエチレンの排出基準濃度 (0.1} \times 10^{-3}\text{kg/m}^3) \\
 & = 0.12\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step8 対象物質の大気への排出量の算出

大気への排出量を物質収支により算出します。

$$\begin{aligned}
 & \text{テトラクロロエチレンの大気へ排出量 (kg/年)} = \text{テトラクロロエチレンの環境への最大潜在排出量 (1231.1kg/年)} - \text{テトラクロロエチレンの土壌への排出量 (0kg/年)} - \text{テトラクロロエチレンの水域への潜在排出量 (0.12kg/年)} \\
 & = 1230\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

テトラクロロエチレン(単位 ; kg/年)

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量; <u>1230</u>	(排出量)
B 水域への排出量; <u>0.12</u>	a 大気への排出量; <u>1200</u>
C 土壌への排出量; <u>0</u>	b 公共用水域への排出量; <u>0.1</u>
D 廃棄物に含まれる量;	c 当該事業所における土壌への排出量; <u>0.0</u>
<u>268.9</u>	d 当該事業所における埋立処分量; <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動量; <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動量; <u>270</u>

1-5 塗装工程

部品、製品表面などに吹付けや電着等により塗装する工程です。

環境中への排出及び事業所の外への移動としては、以下があります。

- ・ 塗料に含まれる溶剤成分の対象物質の大気への揮発
- ・ 溶剤成分、顔料成分の湿式ブースからの排水への混入
- ・ 溶剤成分、顔料成分の廃塗料等としての移動

また、工程から発生する排ガスや排水を活性炭吸着等の排ガス・排水処理設備で処理する場合には、廃棄物(廃活性炭等)が発生することもあります。

【対象物質の例】

(溶剤成分)トルエン、キシレンなど(使用が想定される追加対象物質:ヘキサンなど)

(顔料成分)六価クロム化合物、マンガン及びその化合物など

【算出例】

表 1-5、図 1-5 の概要の塗装施設からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-5 塗装施設の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

塗装等の概要	金属平板のエアレススプレー塗装(図1-5参照) 排水の発生、土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	なし

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・塗料 A

年間購入量	14.7t/年		
年度初め在庫量	1.22t		
年度末在庫量	0.78t		
SDSに記載の対象物質 含有率	管理番号	対象物質名	含有率
	300	トルエン	50%
	412	マンガン及びその化合物	20%

③ 発生した廃棄物

廃棄物の種類	発生量	対象物質の含有率	廃棄物の処理
廃塗料	200kg/年	不明	産業廃棄物処理業者へ引き渡し

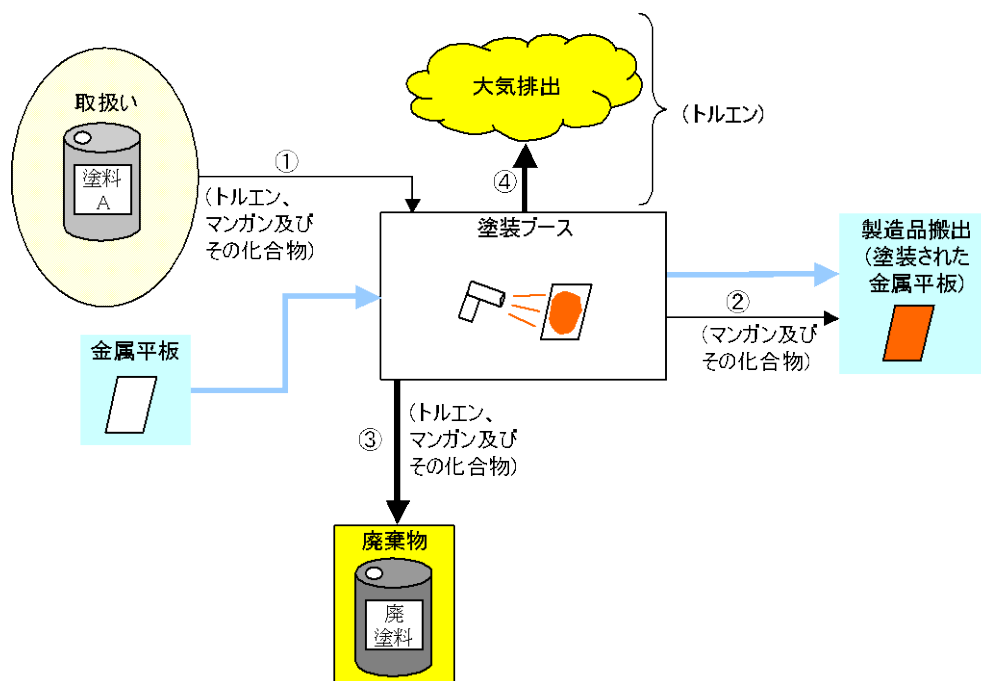


図 1-5 塗装施設の概要図

この塗装施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。（湿式ブースにおける塗装施設の排出量等の算出事例を、第Ⅰ部に示しておりますので、そちらも参考にしてください。）

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この施設では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量 (t/年)} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 塗料 A の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{塗料Aの年間使用量 (t/年)} &= \text{塗料Aの年間購入量 (14.7t/年)} - \text{塗料Aの年度末在庫量 (0.78t)} + \text{塗料Aの年度初め在庫量 (1.22t)} \\ &= 15.14 \text{ t/年} \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{トルエンの年間使用量} &= \text{塗料Aの年間使用量} \times \text{塗料Aに含まれるトルエンの含有率} \div 100 \\ &= 15.14\text{t/年} \times 50\% \div 100 \\ &= 7.57\text{t/年} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{マンガン及びその化合物(マンガン換算)の年間使用量} &= \text{塗料Aの年間使用量} \times \text{塗料Aに含まれるマンガン及びその化合物(マンガン換算)の含有率} \div 100 \\ &= 15.14\text{t/年} \times 20\% \div 100 \\ &= 3.028\text{t/年} \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned} \text{トルエンの年間取扱量} &= \text{トルエンの年間製造量} + \text{トルエンの年間使用量} \\ &= 0\text{t/年} + 7.57\text{t/年} \\ &= 7.57\text{t/年} \geq \text{対象物質(第一種)の指定量} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{マンガン及びその化合物(マンガン換算)の年間取扱量} &= \text{マンガン及びその化合物(マンガン換算)の年間製造量} + \text{マンガン及びその化合物(マンガン換算)の年間使用量} \\ &= 0\text{t/年} + 3.028\text{t/年} \\ &= 3.028\text{t/年} \geq \text{対象物質(第一種)の指定量} \end{aligned}$$

対象物質の年間取扱量が指定量(1t/年)以上ですので、トルエン、マンガン及びその化合物は届出の対象物質となります。

これ以降の算出手順は、溶剤成分(トルエン)と顔料成分(マンガン及びその化合物)にわけて、例を示します。

Step2 対象物質の製造品としての搬出量の算出

○溶剤成分

製造品(塗装された金属平板)には含まれないので、製造品としての搬出量はゼロとなります。

$$\text{トルエンの製造品としての搬出量 kg/年} = 0\text{kg/年}$$

○顔料成分

以下の塗着効率を用いて算出します。

- ・ 金属平板へのエアレススプレーの塗着効率：60～70%(安全をみて60%を用いる)

$$\begin{aligned} \text{マンガン及びその化合物(マンガン換算)の製造品としての搬出量 kg/年} &= \text{マンガン及びその化合物(マンガン換算)年間取扱量 3.028t/年} \times 1000\text{kg/t} \times \text{金属平板へのエアレススプレーによる塗着効率 60\%} \div 100 \\ &= 1817\text{kg/年} \end{aligned}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

○溶剤成分

廃塗料に含まれる量は、その含有率が分からないので、塗料 A 中の含有率を用いて算出します。

$$\begin{aligned} \text{トルエンの廃棄物に含まれる量 kg/年} &= \text{廃塗料の発生量 200kg/年} \times \text{塗料Aに含まれるトルエンの含有率 50\%} \div 100 \\ &= 100\text{kg/年} \end{aligned}$$

○顔料成分

環境への排出量はほとんどないと考えられますので、物質収支で算出します。(廃塗料のほか、塗装時に床等に付着して、製造品として搬出されなかったものが廃棄物に含まれる量となります。)

$$\begin{aligned} \text{マンガン及びその化合物(マンガン換算)の廃棄物に含まれる量 kg/年} &= \text{マンガン及びその化合物の年間取扱量 3.028t/年} \times 1000\text{kg/t} - \text{マンガン及びその化合物(マンガン換算)の製造品としての搬出量 1817kg/年} \\ &= 1211\text{kg/年} \end{aligned}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

○溶剤成分

$$\begin{aligned} \text{トルエンの環境への最大潜在排出量 kg/年} &= \text{トルエンの年間取扱量 7.57t/年} \times 1000\text{kg/t} - \text{トルエンの製造品としての搬出量 0kg/年} - \text{トルエンの廃棄物に含まれる量 100kg/年} \\ &= 7470\text{kg/年} \end{aligned}$$

○顔料成分

環境への排出量はほとんどないと考えられますので、環境への最大潜在排出量はゼロとします。(以下の手順は省略します。)

$$\begin{array}{c} \text{マンガン及びその化合物(マンガン換算)} \\ \text{の環境への最大潜在排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = 0\text{kg/年}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この施設では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

○溶剤成分

$$\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{土壌への} \\ \text{排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = 0\text{kg/年}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い方と少ない方の判定

○溶剤成分

この施設では、水との接触がないので、大気が多く排出される方となります。

Step7 対象物質の水域への排出量の算出

○溶剤成分

この施設では、水との接触がないので、水域への排出量はゼロとなります。

$$\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{水域への} \\ \text{排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = 0\text{kg/年}$$

Step8 対象物質の大気への排出量の算出

○溶剤成分

大気への排出量を物質収支により算出します。

$$\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{大気への排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{環境への} \\ \text{最大潜在} \\ \text{排出量} \\ 7470\text{kg/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{土壌への} \\ \text{排出量} \\ 0\text{kg/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{水域への} \\ \text{排出量} \\ 0\text{kg/年} \end{array}$$
$$= 7470\text{kg/年}$$

Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

トルエン（単位；kg/年）

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量； <u>7470</u>	(排出量)
B 水域への排出量； <u>0</u>	a 大気への排出量； <u>7500</u>
C 土壌への排出量； <u>0</u>	b 公共用水域への排出量； <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量； <u>100</u>	c 当該事業所における土壌への排出量； <u>0.0</u>
	d 当該事業所における埋立処分量； <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動量； <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動量； <u>100</u>

マンガン及びその化合物（単位；kg/年）

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量； <u>0</u>	(排出量)
B 水域への排出量； <u>0</u>	a 大気への排出量； <u>0.0</u>
C 土壌への排出量； <u>0</u>	b 公共用水域への排出量； <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量； <u>1211</u>	c 当該事業所における土壌への排出量； <u>0.0</u>
	d 当該事業所における埋立処分量； <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動量； <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動量； <u>1200</u>

1-6 印刷工程

紙や金属板、プラスチック板などにインキを凸版、平板、凹版などの方式により、印刷する工程です。

環境中への排出及び事業所の外への移動としては、以下があります。

- ・インキに含まれる溶剤成分の対象物質の大気への揮発
- ・溶剤成分、顔料成分の排水への混入
- ・溶剤成分、顔料成分の廃インキ等としての移動

また、工程から発生する排ガスや排水を活性炭吸着等の排ガス・排水処理設備で処理する場合には、廃棄物(廃活性炭等)が発生することもあります。

【対象物質の例】

(溶剤成分)トルエン、キシレンなど

(顔料成分)六価クロム化合物、鉛及びその化合物などの金属化合物

【算出例(1)】 排ガス処理装置から排出される廃活性炭を、そのまま産業廃棄物処理業者へ引き渡している場合

表 1-6-1、図 1-6-1 の概要の印刷施設(1)からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-6-1 印刷施設(1)の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

印刷等の概要	グラビア印刷(図1-6-1参照) 排水、廃棄物の発生、土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	活性炭吸着装置(除去率80%、分解率0%)

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・インキ A

年間購入量	9.4t/年		
年度初め在庫量	0.70t		
年度末在庫量	1.3 t		
SDSに記載の対象物質含有率	管理番号	対象物質名	含有率
	300	トルエン	40%
	88	六価クロム化合物	2.5%
	697	鉛及びその化合物※	20%

※2021(令和 3)年政令改正により、2023(令和 5)年度把握までは「(304)鉛」、
「(305)鉛化合物」となります。

③ 発生した廃棄物

廃棄物の種類	発生量	対象物質の含有率	廃棄物の処理
廃インキ	250kg/年	不明	産業廃棄物処理業者へ引き渡し
廃活性炭	不明	不明	

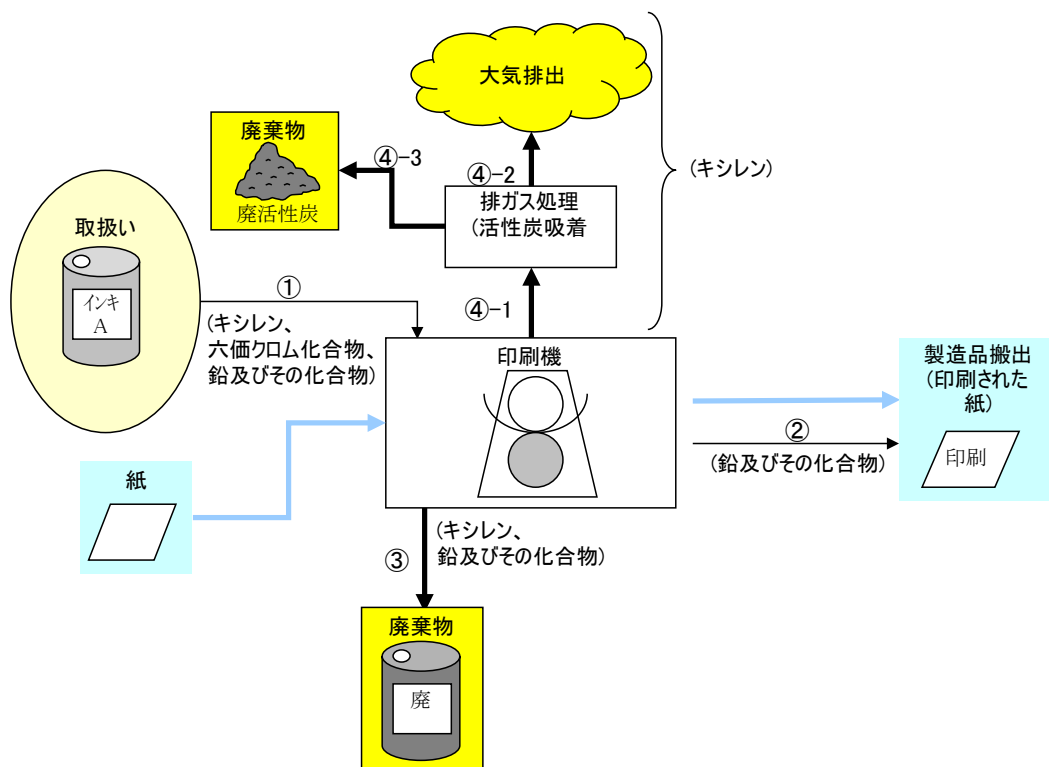


図 1-6-1 印刷施設(1)の概要図

この印刷施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この施設では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量 t/年} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 インキ A の年間使用量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{インキAの年間使用量} &= \text{インキAの年間購入量} - \text{インキAの年度末在庫量} + \text{インキAの年度初め在庫量} \\
 \text{t/年} &= 9.4\text{t/年} - 1.3\text{t} + 0.70\text{t} \\
 &= 8.8\text{t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{トルエンの年間使用量} &= \text{インキAの年間使用量} \times \text{インキAに含まれるトルエンの含有率} \div 100 \\
 \text{t/年} &= 8.8\text{t/年} \times 40\% \div 100 \\
 &= 3.52\text{t/年}
 \end{aligned}$$

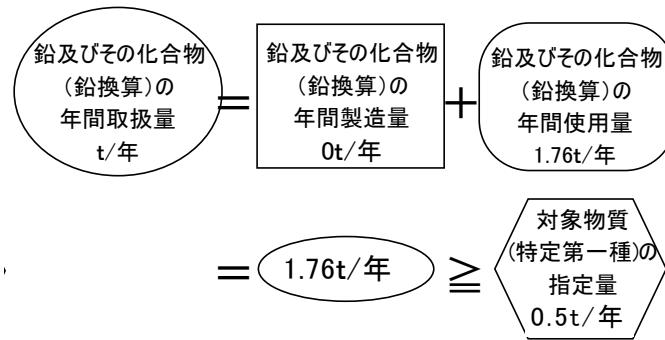
$$\begin{aligned}
 \text{六価クロム化合物(クロム換算)の年間使用量} &= \text{インキAの年間使用量} \times \text{インキAに含まれる六価クロム化合物(クロム換算)の含有率} \div 100 \\
 \text{t/年} &= 8.8\text{t/年} \times 2.5\% \div 100 \\
 &= 0.22\text{t/年}
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{鉛及びその化合物(鉛換算)の年間使用量} &= \text{インキAの年間使用量} \times \text{インキAに含まれる鉛及びその化合物(鉛換算)の含有率} \div 100 \\
 \text{t/年} &= 8.8\text{t/年} \times 20\% \div 100 \\
 &= 1.76\text{t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{トルエンの年間取扱量} &= \text{トルエンの年間製造量} + \text{トルエンの年間使用量} \\
 \text{t/年} &= 0\text{t/年} + 3.52\text{t/年} \\
 &= 3.52\text{t/年} \geq \text{対象物質(第一種)の指定量 } 1\text{t/年}
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{六価クロム化合物(クロム換算)の年間取扱量} &= \text{六価クロム化合物(クロム換算)の年間製造量} + \text{六価クロム化合物(クロム換算)の年間使用量} \\
 \text{t/年} &= 0\text{t/年} + 0.22\text{t/年} \\
 &= 0.22\text{t/年} < \text{対象物質(特定第一種)の指定量 } 0.5\text{t/年}
 \end{aligned}$$



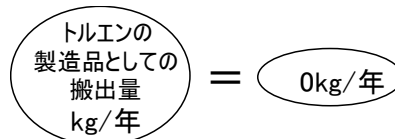
トルエン、鉛及びその化合物はそれぞれ第一種指定化学物質の指定量(1t/年)、特定第一種指定化学物質の指定量(0.5t/年)以上ですので、届出の対象物質となりますが、六価クロム化合物は特定第一種指定化学物質の指定量(0.5t/年)未満ですので、排出量等の把握・届出の必要はありません。

これ以降の算出手順は、溶剤成分(トルエン)と顔料成分(鉛及びその化合物)にわけて、例を示します。

Step2 対象物質の製造品としての搬出量の算出

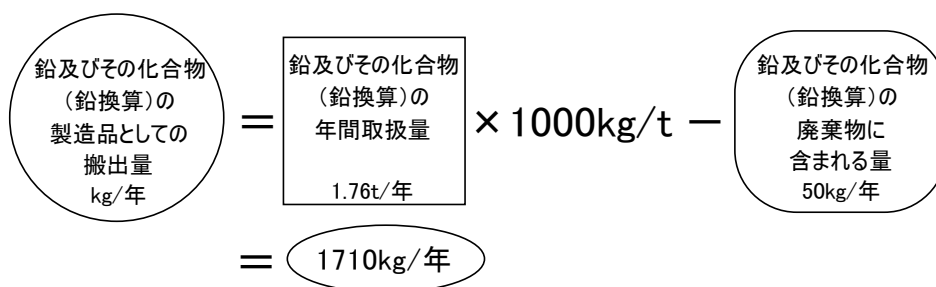
○溶剤成分

製造品(印刷物)には含まれないので、製造品としての搬出量はゼロとなります。



○顔料成分

廃棄物に含まれる量以外はすべて製造品に含まれると考えられますので、以下のように算出します。(廃棄物に含まれる量の算出は Step3 を参照してください。)



Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

○溶剤成分

廃インキに含まれる量は、その含有率が分からないので、インキ A 中の含有率を用いて算出します。また、この施設では、排ガス処理によりトルエンを含む廃活性炭が発生しますが、これに含まれる量は大気への排出量の算出時に算出します。

$$\begin{aligned}
 & \text{トルエンの廃棄物に含まれる量 (kg/年)} = \frac{\text{廃インキの発生量 (250kg/年)} \times \text{インキAに含まれるトルエンの含有率 (40\%)}{100} \\
 & = 100\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

○顔料成分

廃インキに含まれる量は、その含有率が分からないので、インキ A 中の含有率を用いて算出します。

$$\begin{aligned}
 & \text{鉛及びその化合物の廃棄物に含まれる量 (kg/年)} = \frac{\text{廃インキの発生量 (250kg/年)} \times \text{インキAに含まれる鉛及びその化合物の含有率 (20\%)}{100} \\
 & = 50\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

○溶剤成分

$$\begin{aligned}
 & \text{トルエンの環境への最大潜在排出量 (kg/年)} = \text{トルエンの年間取扱量 (3.52t/年)} \times 1000\text{kg/t} - \text{トルエンの製造品としての搬出量 (0kg/年)} - \text{トルエンの廃棄物に含まれる量 (100kg/年)} \\
 & = 3420\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

○顔料成分

環境への排出量はほとんどないと考えられますので、環境への最大潜在排出量はゼロとします。(以下の手順は省略します。)

$$\text{鉛及びその化合物(鉛換算)の環境への最大潜在排出量 (kg/年)} = 0\text{kg/年}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この施設では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

○溶剤成分

$$\text{トルエンの土壌への排出量 (kg/年)} = 0\text{kg/年}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い方と少ない方の判定

○溶剤成分

この施設では、水との接触がないので、大気が多く排出される方となります。

Step7 対象物質の水域への排出量の算出

○溶剤成分

この施設では、水との接触がないので、水域への排出量はゼロとなります。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{トルエンの} \\ \text{水域への} \\ \text{排出量} \\ \text{kg/年} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline 0\text{kg/年} \\ \hline \end{array}$$

Step8 対象物質の大気への排出量の算出

○溶剤成分

大気への排出量を物質収支により算出します。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{トルエンの} \\ \text{大気への} \\ \text{潜在排出量} \\ \text{kg/年} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{トルエンの} \\ \text{環境への} \\ \text{最大潜在} \\ \text{排出量} \\ 3420\text{kg/年} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{トルエンの} \\ \text{土壌への} \\ \text{排出量} \\ 0\text{kg/年} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{トルエンの} \\ \text{水域への} \\ \text{排出量} \\ 0\text{kg/年} \\ \hline \end{array}$$
$$= \begin{array}{|c|} \hline 3420\text{kg/年} \\ \hline \end{array}$$

また、トルエンの排ガス処理後の大気への排出量、処理により発生する廃棄物(廃活性炭)に含まれる量を活性炭吸着処理の除去率・分解率を用いて算出します。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{トルエンの} \\ \text{大気への排出量} \\ \text{kg/年} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{大気への} \\ \text{潜在排出量} \\ 3420\text{kg/年} \\ \hline \end{array} \times (100 - \begin{array}{|c|} \hline \text{活性炭} \\ \text{吸着処理の} \\ \text{除去率} \\ 80\% \\ \hline \end{array}) \div 100$$
$$= \begin{array}{|c|} \hline 684\text{kg/年} \\ \hline \end{array}$$

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{廃活性炭に} \\ \text{含まれる量} \\ \text{kg/年} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{大気への} \\ \text{潜在排出量} \\ 3420\text{kg/年} \\ \hline \end{array} \times (\begin{array}{|c|} \hline \text{活性炭} \\ \text{吸着処理の} \\ \text{除去率} \\ 80\% \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{活性炭} \\ \text{吸着処理の} \\ \text{分解率} \\ 0\% \\ \hline \end{array}) \div 100$$
$$= \begin{array}{|c|} \hline 2736\text{kg/年} \\ \hline \end{array}$$

Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

トルエン（単位；kg/年）

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量； <u>684</u> B 水域への排出量； <u>0</u> C 土壌への排出量； <u>0</u> D 廃棄物に含まれる量； <u>2836</u>	(排出量) a 大気への排出量； <u>680</u> b 公共用水域への排出量； <u>0.0</u> c 当該事業所における土壌への排出量； <u>0.0</u> d 当該事業所における埋立処分量； <u>0.0</u> (移動量) e 下水道への移動量； <u>0.0</u> f 当該事業所の外への移動量； <u>2800</u>

鉛及びその化合物（単位；kg/年）

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量； <u>0</u> B 水域への排出量； <u>0</u> C 土壌への排出量； <u>0</u> D 廃棄物に含まれる量； <u>50</u>	(排出量) a 大気への排出量； <u>0.0</u> b 公共用水域への排出量； <u>0.0</u> c 当該事業所における土壌への排出量； <u>0.0</u> d 当該事業所における埋立処分量； <u>0.0</u> (移動量) e 下水道への移動量； <u>0.0</u> f 当該事業所の外への移動量； <u>50</u>

【算出例(2)】 事業所内での回収・再利用を行っている場合

表 1-6-2、図 1-6-2 の概要の印刷施設(2)からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-6-2 印刷施設(2)の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

印刷等の概要	グラビア印刷(図1-6-2参照) 排水、廃棄物の発生、土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	活性炭吸着装置 溶剤回収装置(事業所内でインキ溶剤として再利用)

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・インキ A

年間購入量	9.4t/年		
年度初め在庫量	0.70 t		
年度末在庫量	1.3 t		
SDSに記載の対象物質含有率※			
	管理番号	対象物質名	含有率
	300	トルエン	40%

③ 発生した廃棄物

廃棄物の種類	発生量	対象物質の含有率	廃棄物の処理
再生溶剤	5,016kg/年	100%	インキ溶剤として再利用
廃インキ	250kg/年	40%	産業廃棄物処理業者へ引き渡し
廃活性炭	54,720kg/年	5%	

※顔料成分に対象物質が含まれる場合は、算出例(1)と同様の方法により算出してください。

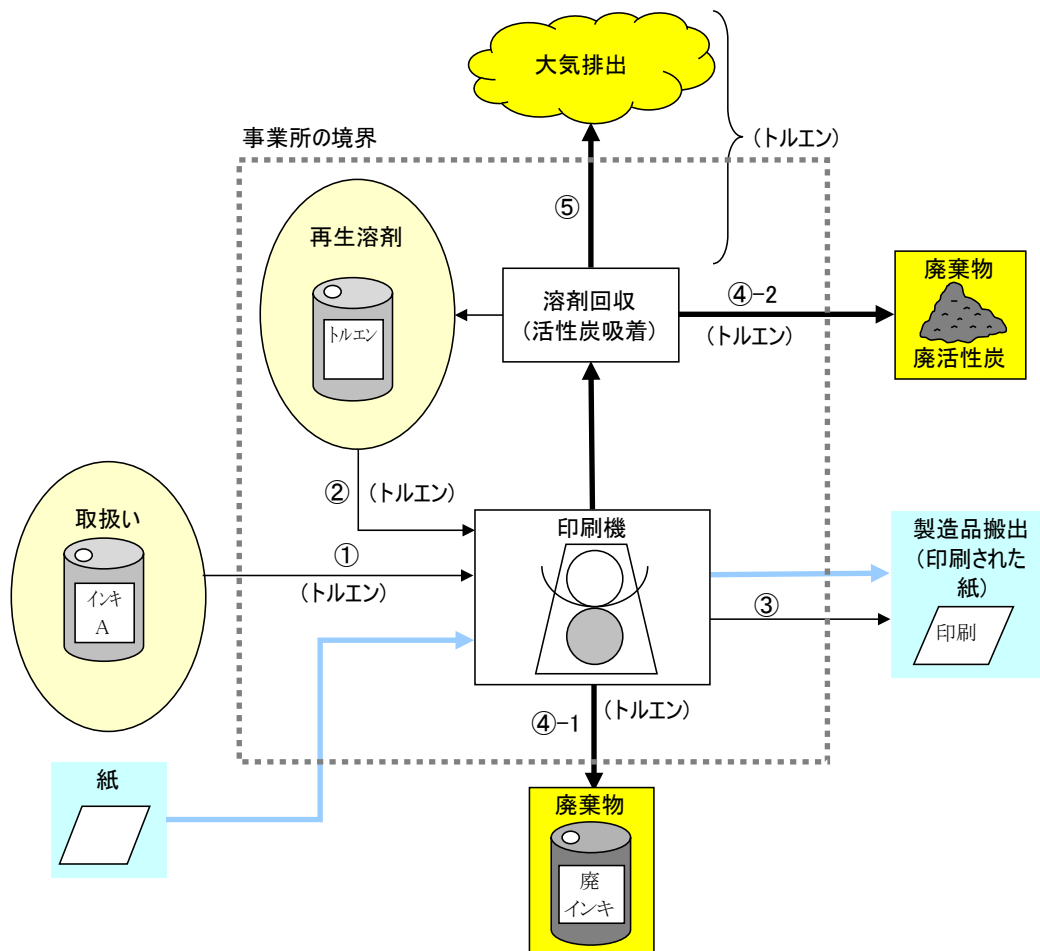


図 1-6-2 印刷施設(2)の概要図

この印刷施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この施設では、対象物質は製造されないため、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量} \quad \text{t/年} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 インキ A の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{インキAの年間使用量} \quad \text{t/年} &= \text{インキAの年間購入量} \quad 9.4\text{t/年} - \text{インキAの年度末在庫量} \quad 1.3\text{t} + \text{インキAの年度初め在庫量} \quad 0.70\text{t} \\ &= 8.8\text{t/年} \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{トルエンの年間使用量} \quad \text{t/年} &= \text{インキAの年間使用量} \quad 8.8\text{t/年} \times \text{インキAに含まれるトルエンの含有率} \quad 40\% \div 100 \\ &= 3.52\text{t/年} \end{aligned}$$

可能であれば、施設単位での年間使用量(図 1-6-2 の場合、①+②の合計量)も把握することが望ましいです。この施設では、年間再利用量(図 1-6-2 の②の量)が把握できるので、これに事業所単位での年間使用量を足して算出します。

$$\begin{aligned} \text{トルエンの年間再利用量} \quad \text{t/年} &= \text{再生溶剤の年間発生量} \quad 5.016\text{kg/年} \times \text{再生溶剤に含まれるトルエンの含有率} \quad 100\% \div 100 \div 1000\text{kg/t} \\ &= 5.02\text{t/年} \\ \text{トルエンの施設単位での年間使用量} \quad \text{t/年} &= \text{トルエンの年間再利用量} \quad 5.02\text{t/年} + \text{トルエンの事業所単位での年間使用量} \quad 3.52\text{t/年} \\ &= 8.54\text{t/年} \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned} \text{トルエンの年間取扱量} \quad \text{t/年} &= \text{トルエンの年間製造量} \quad 0\text{t/年} + \text{トルエンの年間使用量} \quad 3.52\text{t/年} \\ &= 3.52\text{t/年} \geq \text{対象物質(第一種)の指定量} \quad 1\text{t/年} \end{aligned}$$

対象物質の年間取扱量が指定量(1t/年)以上ですので、トルエンは届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の製造品としての搬出量の算出

製造品(印刷物)には含まれないので、製造品としての搬出量はゼロとなります。

$$\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{製造品としての} \\ \text{搬出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} 0\text{kg/年} \end{array}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

$$\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{廃棄物に} \\ \text{含まれる量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{廃インキの} \\ \text{発生量} \\ 250\text{kg/年} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{廃インキに} \\ \text{含まれるトルエンの} \\ \text{含有率} \\ 40\% \end{array} \div 100 \\ + \begin{array}{c} \text{廃活性炭の} \\ \text{発生量} \\ 54,720\text{kg/年} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{廃活性炭に} \\ \text{含まれるトルエンの} \\ \text{含有率} \\ 5\% \end{array} \div 100 \\ = \begin{array}{c} 2,836\text{kg/年} \end{array}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{環境への} \\ \text{最大潜在} \\ \text{排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{年間取扱量} \\ 3.52\text{t/年} \end{array} \times 1000\text{kg/t} - \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{製造品としての} \\ \text{搬出量} \\ 0\text{kg/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{廃棄物に} \\ \text{含まれる量} \\ 2,836\text{kg/年} \end{array} \\ = \begin{array}{c} 684\text{kg/年} \end{array}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この施設では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{土壌への} \\ \text{排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} 0\text{kg/年} \end{array}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い方と少ない方の判定

この施設では、水との接触がないので、大気が多く排出される方となります。

Step7 対象物質の水域への排出量の算出

この施設では、水との接触がないので、水域への排出量はゼロとなります。

$$\text{トルエンの水域への排出量 (kg/年)} = 0 \text{ kg/年}$$

Step8 対象物質の大気への排出量の算出

大気への排出量を物質収支により算出します。

$$\begin{aligned} \text{トルエンの大気への排出量 (kg/年)} &= \text{トルエンの環境への最大潜在排出量 (684 kg/年)} - \text{トルエンの土壌への排出量 (0 kg/年)} - \text{トルエンの水域への排出量 (0 kg/年)} \\ &= 684 \text{ kg/年} \end{aligned}$$

Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

トルエン (単位; kg/年)

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量; <u>684</u>	(排出量)
B 水域への排出量; <u>0</u>	a 大気への排出量; <u>680</u>
C 土壌への排出量; <u>0</u>	b 公共用水域への排出量; <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量; <u>2836</u>	c 当該事業所における土壌への排出量; <u>0.0</u>
	d 当該事業所における埋立処分量; <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動量; <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動量; <u>2800</u>

1-7 接着工程

紙や金属、プラスチック等の材料に接着剤を刷毛塗りや吹き付けなどにより塗布し、材料を接着する工程です。

環境中への排出及び事業所の外への移動としては、以下があります。

- ・ 接着剤に含まれる溶剤成分の対象物質の大気への揮発
- ・ 溶剤成分、添加剤成分の排水への混入
- ・ 溶剤成分、顔料成分の廃接着剤等としての移動

また、工程から発生する排ガスや排水を活性炭吸着等の排ガス・排水処理設備で処理する場合には、廃棄物(廃活性炭等)が発生することもあります。

【対象物質の例】

(溶剤成分)トルエン、キシレンなど

(使用が想定される追加対象物質:ヘキサンなど)

(添加剤成分)フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)など

【算出例(1)】プラスチック部品の接着工程の場合

表 1-7-1、図 1-7-1 の概要の接着施設(1)からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-7-1 接着施設(1)の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

接着等の概要	プラスチック部品の接着、切断(図1-7-1参照) 排水、土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	なし

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・接着剤 A

年間購入量	10.7t/年		
年度初め在庫量	2.2t		
年度末在庫量	1.8t		
SDSに記載の対象物質含有率	管理番号	対象物質名	含有率
	300	トルエン	15%
	355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	10%

③ 発生した廃棄物

廃棄物の種類	発生量	対象物質の含有率	廃棄物の処理
プラスチックくず	接着部品全体の3%	不明	産業廃棄物処理業者へ引き渡し

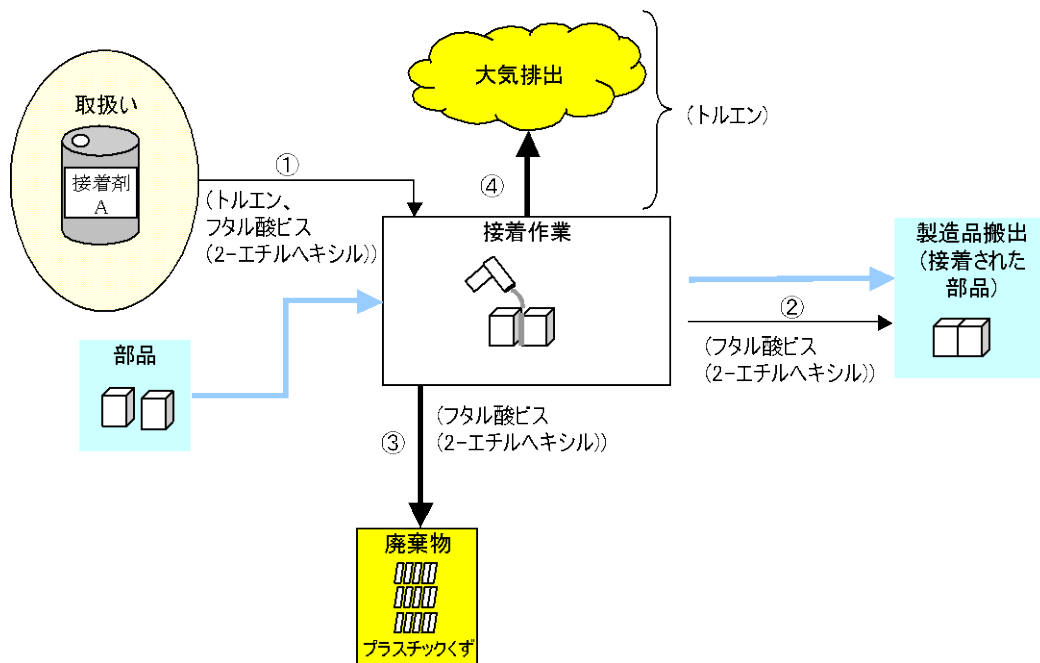


図 1-7-1 接着施設(1)の概要図

この接着施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この施設では、対象物質は製造されないため、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量 (t/年)} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 接着剤 A の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{接着剤Aの年間使用量 (t/年)} &= \text{接着剤Aの年間購入量 (10.7t/年)} - \text{接着剤Aの年度末在庫量 (1.8t)} + \text{接着剤Aの年度初め在庫量 (2.2t)} \\ &= 11.1 \text{ t/年} \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{トルエンの年間使用量} &= \text{接着剤Aの年間使用量} \times \text{接着剤Aに含まれるトルエンの含有率} \div 100 \\ &= 1.67\text{t/年} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)の年間使用量} &= \text{接着剤Aの年間使用量} \times \text{接着剤Aに含まれるフタル酸ビス(2-エチルヘキシル)の含有率} \div 100 \\ &= 1.11\text{t/年} \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned} \text{トルエンの年間取扱量} &= \text{トルエンの年間製造量} + \text{トルエンの年間使用量} \\ &= 1.67\text{t/年} \geq \text{対象物質(第一種)の指定量} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)の年間取扱量} &= \text{フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)の年間製造量} + \text{フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)の年間使用量} \\ &= 1.11\text{t/年} \geq \text{対象物質(第一種)の指定量} \end{aligned}$$

トルエン、フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)は指定量(1t/年)以上ですので、届出の対象物質となります。

これ以降の算出手順は、溶剤成分(トルエン)と添加剤成分(フタル酸ビス(2-エチルヘキシル))にわけて、例を示します。

Step2 対象物質の製造品としての搬出量の算出

○溶剤成分

製造品(接着部品)には含まれないので、製造品としての搬出量はゼロとなります。

$$\text{トルエンの製造品としての搬出量 kg/年} = 0\text{kg/年}$$

○添加剤成分

接着剤の溶剤成分以外はすべて製造品に塗着して、製造品に含まれると考えられますが、この工程では、接着部品の 3%を切断、廃棄しているため、残りの 97%が製造品として搬出するものと考えて、次のように算出します。

$$\begin{aligned} \text{フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)の製造品としての搬出量 kg/年} &= \text{フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)の年間取扱量 1.11t/年} \times (100 - \text{接着部品の切断率 3\%}) \div 100 \times 1000\text{kg/t} \\ &= 1077\text{kg/年} \end{aligned}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

○溶剤成分

この施設では、トルエンを含む廃棄物が発生しないので、ここでは廃棄物に含まれる量はゼロとします。

$$\text{トルエンの廃棄物に含まれる量 kg/年} = 0\text{kg/年}$$

○添加剤成分

環境への排出量はほとんどないと考えられますので、物質収支で算出します。

$$\begin{aligned} \text{フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)の廃棄物に含まれる量 kg/年} &= \text{フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)の年間取扱量 1.11t/年} \times 1000\text{kg/t} - \text{フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)の製造品としての搬出量 1077kg/年} \\ &= 33\text{kg/年} \end{aligned}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

○溶剤成分

$$\begin{aligned} \text{トルエンの環境への最大潜在排出量 kg/年} &= \text{トルエンの年間取扱量 1.67t/年} \times 1000\text{kg/t} - \text{トルエンの製造品としての搬出量 0kg/年} - \text{トルエンの廃棄物に含まれる量 0kg/年} \\ &= 1670\text{kg/年} \end{aligned}$$

○添加剤成分

環境への排出量はほとんどないと考えられますので、環境への最大潜在排出量はゼロとします。(以下の手順は省略します。)

$$\begin{array}{c} \text{フタル酸ビス} \\ \text{(2-エチルヘキシル)の} \\ \text{環境への最大潜在排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = 0\text{kg/年}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この施設では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

○溶剤成分

$$\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{土壌への} \\ \text{排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = 0\text{kg/年}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い方と少ない方の判定

○溶剤成分

この施設では、水との接触がないので、大気が多く排出される方となります。

Step7 対象物質の水域への排出量の算出

○溶剤成分

この施設では、水との接触がないので、水域への排出量はゼロとなります。

$$\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{水域への} \\ \text{排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = 0\text{kg/年}$$

Step8 対象物質の大気への排出量の算出

○溶剤成分

大気への排出量を物質収支により算出します。

$$\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{大気への排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{環境への} \\ \text{最大潜在} \\ \text{排出量} \\ 1670\text{kg/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{土壌への} \\ \text{排出量} \\ 0\text{kg/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{水域への} \\ \text{排出量} \\ 0\text{kg/年} \end{array}$$
$$= 1670\text{kg/年}$$

Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

トルエン（単位；kg/年）

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量； <u>1670</u>	(排出量)
B 水域への排出量； <u>0</u>	a 大気への排出量； <u>1700</u>
C 土壌への排出量； <u>0</u>	b 公共用水域への排出量； <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量； <u>0</u>	c 当該事業所における土壌への排出量； <u>0.0</u>
	d 当該事業所における埋立処分量； <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動量； <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動量； <u>0.0</u>

フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)（単位；kg/年）

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量； <u>0</u>	(排出量)
B 水域への排出量； <u>0</u>	a 大気への排出量； <u>0.0</u>
C 土壌への排出量； <u>0</u>	b 公共用水域への排出量； <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量； <u>33</u>	c 当該事業所における土壌への排出量； <u>0.0</u>
	d 当該事業所における埋立処分量； <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動量； <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動量； <u>33</u>

【算出例(2)】プラスチックのドライラミネート工程の場合

表 1-7-2、図 1-7-2 の概要のラミネート施設からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-7-2 ラミネート施設の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

ラミネート等の概要	プラスチックのドライラミネート(図1-7-2参照) 排水、土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	活性炭吸着装置

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・接着剤 A

年間購入量	10.7t/年						
年度初め在庫量	2.2t						
年度末在庫量	1.8t						
SDSに記載の対象物質含有率※	<table><tr><td>管理番号</td><td>対象物質名</td><td>含有率</td></tr><tr><td>300</td><td>トルエン</td><td>15%</td></tr></table>	管理番号	対象物質名	含有率	300	トルエン	15%
管理番号	対象物質名	含有率					
300	トルエン	15%					

③ 発生した廃棄物

廃棄物の種類	発生量	対象物質の含有率	廃棄物の処理
廃接着剤	578kg/年	5%	産業廃棄物処理業者へ引き渡し
廃活性炭	30,060kg/年	5%	

※添加剤成分に対象物質が含まれる場合は、算出例(1)と同様の方法により算出してください。

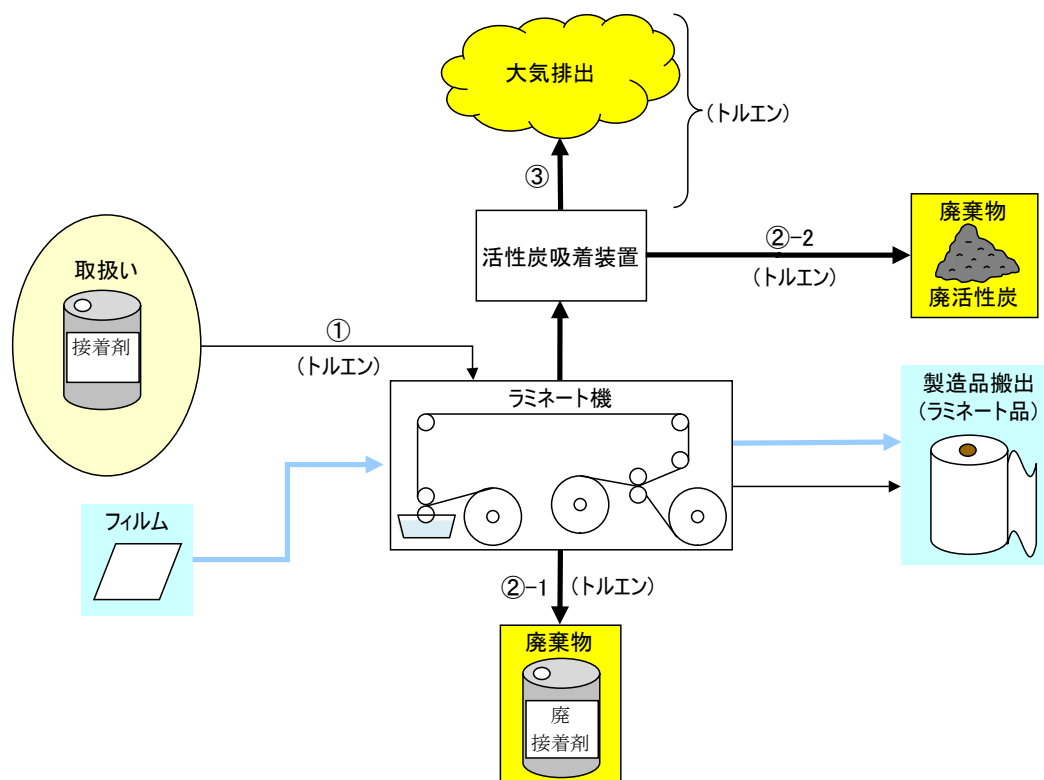


図 1-7-2 ラミネート施設の概要図

このラミネート施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この施設では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量 t/年} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 接着剤 A の年間使用量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{接着剤Aの年間使用量} \quad \text{t/年} = \text{接着剤Aの年間購入量} \quad 10.7\text{t/年} - \text{接着剤Aの年度末在庫量} \quad 1.8\text{t} + \text{接着剤Aの年度初め在庫量} \quad 2.2\text{t} \\
 & = 11.1\text{t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{トルエンの年間使用量} \quad \text{t/年} = \text{接着剤Aの年間使用量} \quad 11.1\text{t/年} \times \text{接着剤Aに含まれるトルエンの含有率} \quad 15\% \div 100 \\
 & = 1.67\text{t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{トルエンの年間取扱量} \quad \text{t/年} = \text{トルエンの年間製造量} \quad 0\text{t/年} + \text{トルエンの年間使用量} \quad 1.67\text{t/年} \\
 & = 1.67\text{t/年} \geq \text{対象物質(第一種)の指定量} \quad 1\text{t/年}
 \end{aligned}$$

トルエンは指定量(1t/年)以上ですので、届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の製造品としての搬出量の算出

製造品(ラミネート品)には含まれないので、製造品としての搬出量はゼロとなります。

$$\text{トルエンの製造品としての搬出量} \quad \text{kg/年} = 0\text{kg/年}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{トルエンの廃棄物に含まれる量} \quad \text{kg/年} = \text{廃接着剤の発生量} \quad 578\text{kg/年} \times \text{廃インキに含まれるトルエンの含有率} \quad 5\% \div 100 \\
 & + \text{廃活性炭の発生量} \quad 30,060\text{kg/年} \times \text{廃活性炭に含まれるトルエンの含有率} \quad 5\% \div 100 \\
 & = 1,532\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{トルエンの環境への最大潜在排出量 (kg/年)} = \text{トルエンの年間取扱量 (1.67t/年)} \times 1000\text{kg/t} - \text{トルエンの製造品としての搬出量 (0kg/年)} - \text{トルエンの廃棄物に含まれる量 (1532kg/年)} \\
 & = 138\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この施設では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\text{トルエンの土壌への排出量 (kg/年)} = 0\text{kg/年}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い方と少ない方の判定

この施設では、水との接触がないので、大気が多く排出される方となります。

Step7 対象物質の水域への排出量の算出

この施設では、水との接触がないので、水域への排出量はゼロとなります。

$$\text{トルエンの水域への排出量 (kg/年)} = 0\text{kg/年}$$

Step8 対象物質の大気への排出量の算出

大気への排出量を物質収支により算出します。

$$\begin{aligned}
 & \text{トルエンの大気への排出量 (kg/年)} = \text{トルエンの環境への最大潜在排出量 (138kg/年)} - \text{トルエンの土壌への排出量 (0kg/年)} - \text{トルエンの水域への排出量 (0kg/年)} \\
 & = 138\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

トルエン (単位;kg/年)

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量; <u>138</u>	(排出量)
B 水域への排出量; <u>0</u>	a 大気への排出量; <u>140</u>
C 土壌への排出量; <u>0</u>	b 公共用水域への排出量; <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量; <u>1532</u>	c 当該事業所における土壌への排出量; <u>0.0</u>
	d 当該事業所における埋立処分量; <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動量; <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動量; <u>1500</u>

1-8 めっき工程

金属または非金属製品の表面に、金属の薄い皮膜をかぶせる工程で、電気めっき、無電解めっきなどの方法があります。

環境中への排出及び事業所の外への移動としては、以下があります。

- ・めっき液の排水への混入
- ・廃めっき液等としての移動

また、工程から発生する排水を中和処理等の排水処理設備で処理した際に発生する廃棄物(汚泥等)の移動があります。

【対象物質の例】

ニッケル化合物、六価クロム化合物、無機シアン化合物など

【算出例(1)】めっき液及び電極として使用するニッケル化合物が排出される場合 (製造品としての搬出量をめっき面積から算出)

表 1-8-1、図 1-8-1 の概要のめっき施設(1)からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-8-1 めっき施設(1)の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

めっき等の概要	金属部品のニッケルめっき(図1-8-1参照) 被めっき物: めっき面積 500cm ² /個(0.050m ² /個)、 平均めっき厚さ 10 μm(1.0×10 ⁻⁵ m)、 年間製造量 60万個/年(600,000個/年) 土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	なし
排水処理設備	中和沈澱処理(除去率70%、分解率0%)
排水の放流先	○×川

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・めっき液 A

年間購入量	9.6t/年		
年度初め在庫量	0.64t		
年度末在庫量	0.32t		
SDSに記載の対象物質含有率	管理番号	対象物質名	含有率
	309	ニッケル化合物	7.0%

・電極 B

年間購入量	3.3t/年		
年度初め在庫量	0.12t		
年度末在庫量	0.75t		
SDSに記載の対象物質含有率	管理番号	対象物質名	含有率
	308	ニッケル	100%

③ 発生した廃棄物

廃棄物の種類	発生量	対象物質の含有率	廃棄物の処理
廃めっき液	5t/年	不明	産業廃棄物処理業者へ引き渡し
汚泥	不明	不明	

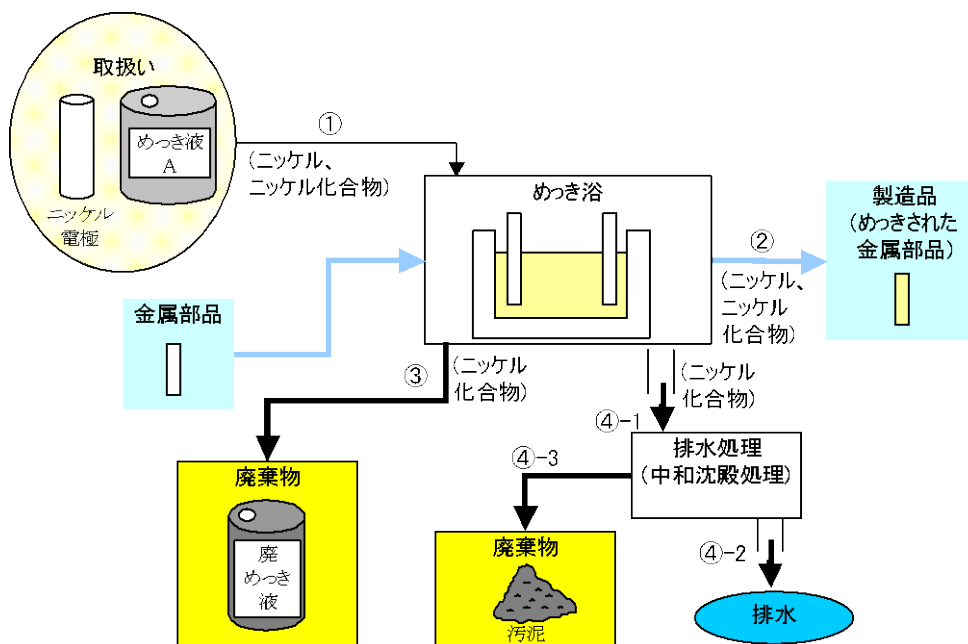


図 1-8-1 めっき施設(1)の概要図

このめっき施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。(第Ⅲ部 2.Q&A の Q93(→ pⅢ-174)も参照してください。)

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この施設では、電極として使用された金属ニッケルが溶解して、めっき槽中でニッケル化合物となります。これは、ニッケル化合物の製造となりますので、その製造量を算出します。このニッケ

ル化合物の製造量は、被めっき物に析出するニッケル量(=ニッケルの年間製造量)と等しくなりますので、次のように算出します。ここで、ニッケルの密度は、8.90kg/L(=8900kg/m³)です。

$$\begin{aligned}
 \text{ニッケル化合物の年間製造量 (t/年)} &= \text{被めっき物に析出したニッケル量 (ニッケルの年間製造量) (t/年)} \\
 &= 0.050\text{m}^2/\text{個} \times 1.0 \times 10^{-5}\text{m} \times 600000\text{個/年} \times 8900\text{kg/m}^3 \times 10^{-3}\text{t/kg} \\
 &= 2.67\text{t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-2 めっき液 A の年間使用量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{めっき液Aの年間使用量 (t/年)} &= \text{めっき液Aの年間購入量 (9.6t/年)} - \text{めっき液Aの年度末在庫量 (0.32t)} + \text{めっき液Aの年度初め在庫量 (0.64t)} \\
 &= 9.92\text{t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

ニッケル化合物の年間使用量は、めっき液 A の年間使用量とそれに含まれるニッケル化合物の含有率より算出します。

$$\begin{aligned}
 \text{ニッケル化合物 (ニッケル換算) 年間使用量 (t/年)} &= \text{めっき液Aの年間使用量 (9.92t/年)} \times \text{めっき液Aに含まれるニッケル化合物 (ニッケル換算) の含有率 (7.0\%)} \div 100 \\
 &= 0.694\text{t/年}
 \end{aligned}$$

ニッケルの年間使用量は、電極として使用した金属ニッケルが溶解した量となります。これは、Step1-1 で算出したニッケル化合物の製造量と等しくなります。

$$\begin{aligned}
 \text{ニッケルの年間使用量 (t/年)} &= \text{ニッケル化合物 (ニッケル換算) の年間製造量 (t/年)} \\
 &= 2.67\text{t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{ニッケル化合物 (ニッケル換算) の年間取扱量 t/年} = \text{ニッケル化合物 (ニッケル換算) の年間製造量 2.67t/年} + \text{ニッケル化合物 (ニッケル換算) の年間使用量 0.694t/年} \\
 & = 3.36\text{t/年} \geq \text{対象物質 (特定第一種) の指定量 0.5t/年} \\
 \\
 & \text{ニッケルの年間取扱量 t/年} = \text{ニッケルの年間製造量 2.67t/年} = \text{ニッケルの年間使用量 2.67t/年} \\
 & = 2.67\text{t/年} \geq \text{対象物質 (第一種) の指定量 1t/年}
 \end{aligned}$$

ニッケル化合物の年間取扱量は特定第一種指定化学物質の指定量(0.5t/年)、ニッケルの年間取扱量は指定量(1t/年)以上ですので、どちらの物質も届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の反応による消費量、及び製造品としての搬出量の算出

ニッケルの製造品としての搬出量は、被めつき物に析出した量となりますので、Step1-1 で算出した量と等しくなります。なお、ニッケル化合物は反応により消費され、ニッケルに変化しますがその量は被めつき物に析出した量と等しくなります。

$$\begin{aligned}
 & \text{ニッケル化合物 (ニッケル換算) のニッケルへの変化量 kg/年} = \text{ニッケルの製造品としての搬出量 kg/年} \\
 & = \text{被めつき物に析出したニッケル量 2.67t/年} \times 1000\text{kg/t} \\
 & = 2670\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

廃めつき液に含まれるニッケル化合物の量については、その含有率が分からないので、めつき液 A 中の含有率を用いて、算出します。

$$\begin{aligned}
 & \text{ニッケル化合物 (ニッケル換算) の廃棄物に含まれる量 kg/年} = \text{廃めつき液の発生量 5.0t/年} \times \text{めつき液Aに含まれるニッケル化合物 (ニッケル換算) の含有率 7.0\%} \div 100 \times 1000\text{kg/t} \\
 & = 350\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

また、排水処理によりニッケル化合物を含む汚泥が発生しますが、これに含まれる量は水域への排出量の算出時に算出します。

ニッケルを含む廃棄物は発生しないので、ニッケルの廃棄物に含まれる量はゼロとします。

$$\begin{array}{c} \text{ニッケルの} \\ \text{廃棄物に} \\ \text{含まれる量} \\ \text{kg/年} \end{array} = 0\text{kg/年}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{array}{c} \text{ニッケル化合物} \\ \text{(ニッケル換算)の} \\ \text{環境への最大潜在排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{ニッケル化合物} \\ \text{(ニッケル換算)} \\ \text{の年間取扱量} \\ 3.36\text{t/年} \end{array} \times 1000\text{kg/t} - \begin{array}{c} \text{ニッケル化合物の} \\ \text{ニッケルへの} \\ \text{変化量} \\ 2670\text{kg/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{ニッケル化合物} \\ \text{(ニッケル換算)の} \\ \text{廃棄物に含まれる量} \\ 350\text{kg/年} \end{array}$$

$$= 340\text{kg/年}$$

ニッケルは、すべて製造品に含まれると考えられますので、製造品としての搬出量＝年間取扱量となります。(すべての排出量、移動量はゼロとなります。以下の算出手順は省略します。)

$$\begin{array}{c} \text{ニッケルの} \\ \text{環境への最大潜在} \\ \text{排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{ニッケルの} \\ \text{年間取扱量} \\ 2.67\text{t/年} \end{array} \times 1000\text{kg/t} - \begin{array}{c} \text{ニッケルの} \\ \text{製造品としての} \\ \text{搬出量} \\ 2670\text{kg/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{ニッケルの} \\ \text{廃棄物に含まれる量} \\ 0\text{kg/年} \end{array}$$

$$= 0\text{kg/年}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この施設では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\begin{array}{c} \text{ニッケル化合物(ニッケル換算)の} \\ \text{土壌への排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = 0\text{kg/年}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い方と少ない方の判定

ニッケル化合物は、揮発性が低く、大気へはほとんど排出されないと考えられますので、水域へより多く排出されと考えられます。

Step7 対象物質の大気への排出量の算出

ニッケル化合物は、大気へはほとんど排出されないと考えられますので、大気への排出量をゼロとします。

$$\begin{array}{c} \text{ニッケル化合物(ニッケル換算)の} \\ \text{大気への排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = 0\text{kg/年}$$

Step8 対象物質の水域への排出量の算出

水域への潜在排出量を物質収支により算出します。

$$\begin{aligned}
 & \text{ニッケル化合物(ニッケル換算)の水域への潜在排出量 (kg/年)} = \text{ニッケル化合物(ニッケル換算)の環境への最大潜在排出量 (340kg/年)} - \text{ニッケル化合物(ニッケル換算)の土壌への排出量 (0kg/年)} - \text{ニッケル化合物(ニッケル換算)の大気への排出量 (0kg/年)} \\
 & = 340\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

また、ニッケル化合物の排水処理後の水域への排出量、処理により発生する廃棄物(汚泥)に含まれる量を、中和沈殿処理の除去率を用いて算出します。

$$\begin{aligned}
 & \text{ニッケル化合物(ニッケル換算)の水域への排出量 (kg/年)} = \text{水域への潜在排出量 (340kg/年)} \times (100 - \text{中和沈殿処理の除去率 (70\%)}) \div 100 \\
 & = 102\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 & \text{汚泥に含まれる量 (kg/年)} = \text{水域への潜在排出量 (340kg/年)} \times (\text{中和沈殿処理の除去率 (70\%)} - \text{中和沈殿処理の分解率 (0\%)}) \div 100 \\
 & = 238\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

ニッケル化合物 (単位 ; kg/年)

算出時の分類	届出の分類
	(排出量)
A 大気への排出量; <u>0</u>	a 大気への排出量; <u>0.0</u>
B 水域への排出量; <u>102</u>	b 公共用水域への排出量; <u>100</u>
C 土壌への排出量; <u>0</u>	c 当該事業所における土壌への排出量; <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量;	d 当該事業所における埋立処分量; <u>0.0</u>
廃めつき液 <u>350</u>	(移動量)
汚泥 <u>238</u>	e 下水道への移動量; <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動量; <u>590</u>

ニッケル（単位；kg/年）

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量； <u>0</u>	(排出量)
B 水域への排出量； <u>0</u>	a 大気への排出量； <u>0.0</u>
C 土壌への排出量； <u>0</u>	b 公共用水域への排出量； <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量； <u>0</u>	c 当該事業所における土壌への排出量； <u>0.0</u>
	d 当該事業所における埋立処分量； <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動量； <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動量； <u>0.0</u>

【算出例(2)】めっき液中に六価クロム化合物(排水処理で三価クロム化合物に変化)が排出される場合(製造品としての搬出量を電気化学反応量から算出)

表 1-8-2、図 1-8-2 の概要のめっき施設(2)からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-8-2 めっき施設(2)の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

めっき等の概要	金属部品のクロムめっき（図1-8-2参照） 被めっき物：めっき時の電流、時間 20A/個、30分/個 電気化学等量 0.323g/(A・時) 電流効率 13% 年間製造量 250万個/年（2,500,000個/年） 土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	なし
排水処理設備	酸化還元・凝集沈澱処理(除去率100%、分解率0%)
排水の放流先	○×川

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・めっき液 A

年間購入量	10.3t/年		
年度初め在庫量	0.52t		
年度末在庫量	0.96t		
SDSに記載の対象物質含有率	管理番号	対象物質名	含有率
	88	六価クロム化合物	15%

③ 発生した廃棄物

廃棄物の種類	発生量	対象物質の含有率	廃棄物の処理
廃めっき液	不明	不明	産業廃棄物処理業者へ引き渡し
汚泥	不明	不明	

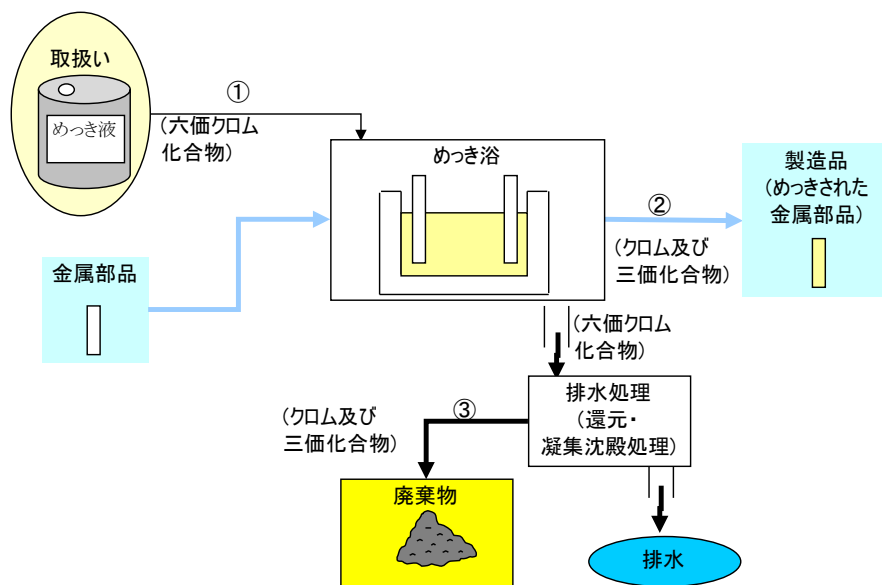


図 1-8-2 めっき施設(2)の概要図

このめっき施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この施設では、クロム及び三価クロム化合物が、被めっき物に析出し、また排水処理で汚泥中に生成します。この量は、めっき液中に含まれる六価クロム化合物の量と等しくなります。(算出方法は、Step1-2、Step1-3を参照してください。)

$$\begin{aligned}
 & \text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の年間製造量} \quad \text{t/年} \\
 & \quad \quad \quad = \quad \quad \quad \text{六価クロム化合物の年間使用量} \quad \text{t/年} \\
 & \quad \quad \quad = \quad \quad \quad 1.48\text{t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-2 めっき液 A の年間使用量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{めっき液Aの年間使用量} \quad \text{t/年} \\
 & \quad \quad \quad = \quad \text{めっき液Aの年間購入量} \quad 10.3\text{t/年} \quad - \quad \text{めっき液Aの年度末在庫量} \quad 0.96\text{t} \quad + \quad \text{めっき液Aの年度初め在庫量} \quad 0.52\text{t} \\
 & \quad \quad \quad = \quad 9.86\text{t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

六価クロム化合物の年間使用量は、めっき液 A の年間使用量とそれに含まれる六価クロム化合物の含有率より算出します。

$$\begin{aligned}
 & \text{六価クロム化合物(クロム換算)の年間使用量 t/年} = \frac{\text{めっき液Aの年間使用量 9.86t/年} \times \text{めっき液Aに含まれる六価クロム化合物(クロム換算)の含有率 15\%}}{100} \\
 & = 1.48\text{t/年}
 \end{aligned}$$

クロム及び三価クロム化合物は、使用する原材料、資材等には含まれませんので、その年間使用量はゼロです。

$$\text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の年間使用量 t/年} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{六価クロム化合物(クロム換算)の年間取扱量 t/年} = \text{六価クロム化合物(クロム換算)の年間製造量 0t/年} + \text{六価クロム化合物(クロム換算)の年間使用量 1.48t/年} \\
 & = 1.48\text{t/年} \geq \text{対象物質(特定第一種)の指定量 0.5t/年} \\
 & \text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の年間取扱量 t/年} = \text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の年間製造量 1.48t/年} + \text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の年間使用量 0t/年} \\
 & = 1.48\text{t/年} \geq \text{対象物質(第一種)の指定量 1t/年}
 \end{aligned}$$

六価クロム化合物の年間取扱量は特定第一種指定化学物質の指定量(0.5t/年)、クロム及び三価クロム化合物の年間取扱量は指定量(1t/年)以上ですので、どちらの物質も届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の反応による消費量、及び製造品としての搬出量の算出

六価クロム化合物は、この施設内ですべて消費されてクロム及び三価クロム化合物に変化しますので、その量はクロム及び三価クロム化合物の年間製造量と等しくなります。

$$\begin{aligned}
 & \left(\begin{array}{c} \text{六価クロム化合物の} \\ \text{クロム及び三価クロム化合物への} \\ \text{変化量(クロム換算)} \\ \text{kg/年} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{クロム及び} \\ \text{三価クロム化合物} \\ \text{(クロム換算)の年間製造量} \\ \text{1.48t/年} \end{array} \right) \times 1000\text{kg/t} \\
 & = 1480\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

クロム及び三価クロム化合物の製造品としての搬出量は、被めっき物に析出した量となりますので、めっき時の電流や電気化学等量を用いて、次のように算出します。

$$\begin{aligned}
 & \left(\begin{array}{c} \text{クロム及び} \\ \text{三価クロム化合物} \\ \text{(クロム換算)の製造品} \\ \text{としての搬出量} \\ \text{kg/年} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{めっき時の電流} \\ \text{20A} \end{array} \right) \times \left(\begin{array}{c} \text{めっきの時間} \\ \text{0.5 時/個} \end{array} \right) \times \left(\begin{array}{c} \text{電気化学等量} \\ \text{0.323g/(A・時)} \end{array} \right) \times \left(\begin{array}{c} \text{電流効率} \\ \text{13\%} \end{array} \right) \times \left(\begin{array}{c} \text{めっき個数} \\ \text{2,500,000個/年} \end{array} \right) \\
 & \quad \times 10^{-3} \text{ kg/g} \div 100 \\
 & = 1050\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

六価クロム化合物を含む廃棄物は発生しないので、六価クロム化合物の廃棄物に含まれる量はゼロとします。

$$\left(\begin{array}{c} \text{六価クロム化合物} \\ \text{(クロム換算)の} \\ \text{廃棄物に} \\ \text{含まれる量} \\ \text{kg/年} \end{array} \right) = 0\text{kg/年}$$

クロム及び三価クロム化合物については、環境中への排出はほとんどなく、これを含む汚泥が発生しますので、汚泥に含まれる量を物質収支で算出します。

$$\begin{aligned}
 & \left(\begin{array}{c} \text{クロム及び三価クロム化合物} \\ \text{(クロム換算)の} \\ \text{廃棄物に含まれる量} \\ \text{kg/年} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{クロム及び} \\ \text{三価クロム化合物} \\ \text{(クロム換算)の} \\ \text{年間取扱量} \\ \text{1.48t/年} \end{array} \right) \times 1000\text{kg/t} - \left(\begin{array}{c} \text{クロム及び} \\ \text{三価クロム化合物} \\ \text{(クロム換算)の} \\ \text{製造品としての搬出量} \\ \text{1050kg/年} \end{array} \right) \\
 & = 430\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

六価クロム化合物は、すべてクロム及び三価クロム化合物に変換されますので、六価クロム化合物としての排出量、移動量はゼロとなります。(以下の算出手順は省略します。)

$$\begin{aligned}
 & \left(\begin{array}{c} \text{六価クロム化合物} \\ \text{(クロム換算)の環境への} \\ \text{最大潜在排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{六価クロム化合物} \\ \text{(クロム換算)の} \\ \text{年間取扱量} \\ \text{1.48t/年} \end{array} \right) \times 1000\text{kg/t} - \left(\begin{array}{c} \text{六価クロム化合物のクロム} \\ \text{及び三価クロム化合物} \\ \text{(クロム換算)への変化量} \\ \text{1480kg/年} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{c} \text{六価クロム化合物} \\ \text{(クロム換算)の} \\ \text{廃棄物に含まれる量} \\ \text{0kg/年} \end{array} \right) \\
 & = 0\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

クロム及び三価クロム化合物は、環境への排出はほとんどなく、製造品としての搬出量と廃棄物に含まれる量になると考えられます。(排出量はゼロですが、廃棄物としての移動があります。以下の算出手順は省略します。)

$$\begin{aligned}
 & \left(\text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の環境への最大潜在排出量} \right) \text{ kg/年} = \left(\text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の年間取扱量} \right) \times 1000 \text{ kg/t} - \left(\text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の製造品としての搬出量} \right) \text{ kg/年} - \left(\text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の廃棄物に含まれる量} \right) \text{ kg/年} \\
 & = 0 \text{ kg/年}
 \end{aligned}$$

Step5 対象物質の排出量・移動量の集計

クロム及び三価クロム化合物 (単位;kg/年)

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量; <u>0</u>	(排出量)
B 水域への排出量; <u>0</u>	a 大気への排出量; <u>0.0</u>
C 土壌への排出量; <u>0</u>	b 公共用水域への排出量; <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量; <u>430</u>	c 当該事業所における土壌への排出量; <u>0.0</u>
	d 当該事業所における埋立処分量; <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動量; <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動量; <u>430</u>

六価クロム化合物 (単位;kg/年)

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量; <u>0</u>	(排出量)
B 水域への排出量; <u>0</u>	a 大気への排出量; <u>0.0</u>
C 土壌への排出量; <u>0</u>	b 公共用水域への排出量; <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量; <u>0</u>	c 当該事業所における土壌への排出量; <u>0.0</u>
	d 当該事業所における埋立処分量; <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動量; <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動量; <u>0.0</u>

1-9 染色工程

繊維や衣服等に染料を染み込ませ染色したり、繊維を繊維処理剤に浸漬して繊維の質を変える(柔らかくするなど)、余分に付着した染料を洗い流すなどの工程です。

環境中への排出及び事業所の外への移動としては、以下があります。

- ・揮発性の繊維処理剤の大気への揮発
- ・染料などの排水への混入
- ・染料などの廃剤等としての移動

また、工程から発生する排水を活性汚泥等の排水処理設備で処理する場合には、廃棄物(汚泥等)が発生することもあります。

【対象物質の例】

(染料)アニリン、フェニレンジアミン、ジフェニルアミン、クロム及び三価クロム化合物など(使用が想定される追加対象物質:アクリル酸ノルマルブチル、2-クロロ-4-ニトロアニリン、2-クロロニトロベンゼンなど)

(繊維処理剤)ふっ化水素及びその水溶性塩、キシレンなど

【算出例(1)】一般的な染色工程の場合

表 1-9-1、図 1-9-1 の概要の染色施設からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-9-1 染色施設の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

染色等の概要	繊維の染色(図1-9参照) 排水量 5m ³ /日、200日/年 土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	なし
排水処理設備	凝集沈澱処理(除去率80%、分解率0%)
排水の放流先	○×川

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・染料 A

年間購入量	32.4t/年		
年度初め在庫量	5.8t		
年度末在庫量	3.6t		
SDSに記載の対象物質含有率	管理番号	対象物質名	含有率
	87	クロム及び三価クロム化合物	5.0%

③ 発生した廃棄物

廃棄物の種類	発生量	対象物質の含有率	廃棄物の処理
汚泥	不明	不明	産業廃棄物処理業者へ引き渡し

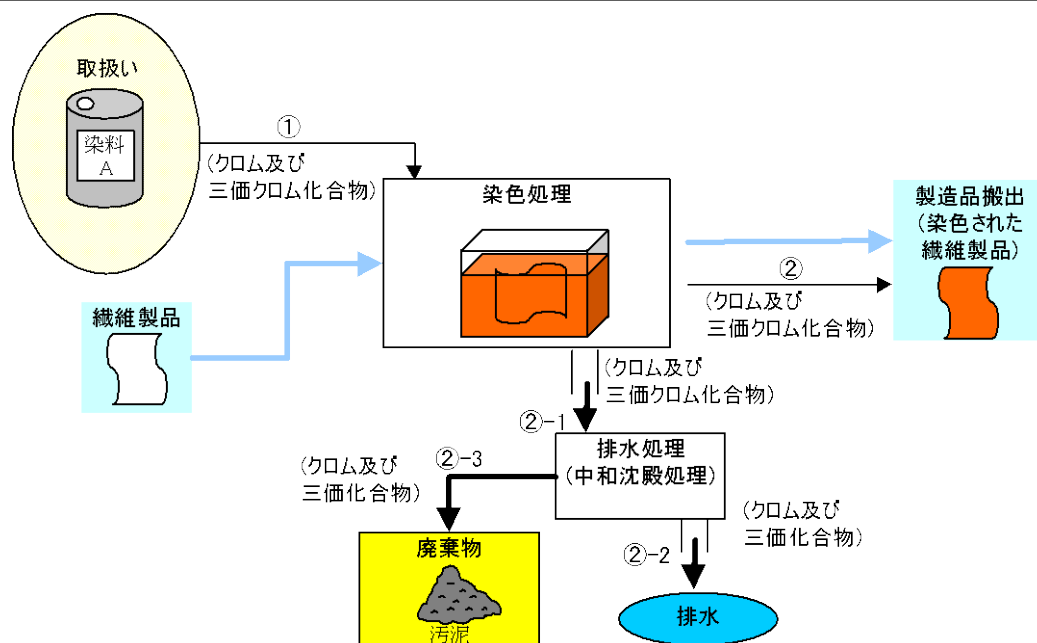


図 1-9-1 染色施設の概要図

この染色施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この施設では、対象物質は製造されないため、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量 (t/年)} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 染料 A の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{染料 A の年間使用量 (t/年)} &= \text{染料 A の年間購入量 (32.4t/年)} - \text{染料 A の年度末在庫量 (3.6t)} + \text{染料 A の年度初め在庫量 (5.8t)} \\ &= 34.6 \text{ t/年} \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の年間使用量} \quad \text{t/年} \\
 & \quad = \frac{\text{染料Aの年間使用量} \quad 34.6\text{t/年} \times \text{染料Aに含まれるクロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の含有率} \quad 5.0\%}{100} \\
 & \quad = 1.73\text{t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の年間取扱量} \quad \text{t/年} \\
 & \quad = \text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の年間製造量} \quad 0\text{t/年} + \text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の年間使用量} \quad 1.73\text{t/年} \\
 & \quad = 1.73\text{t/年} \geq \text{対象物質(第一種)の指定量} \quad 1\text{t/年}
 \end{aligned}$$

対象物質の年間取扱量が指定量(1t/年)以上ですので、クロム及び三価クロム化合物は届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の製造品としての搬出量の算出

経験的に製造品(繊維)に染料が 90%移行していることがわかっていたので、この経験値を用いて算出します。

$$\begin{aligned}
 & \text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の製造品としての搬出量} \quad \text{kg/年} \\
 & \quad = \text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の年間取扱量} \quad 1.73\text{t/年} \times 1000\text{kg/t} \times \frac{\text{製品付着率の経験値} \quad 90\%}{100} \\
 & \quad = 1557\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

この施設では、排水処理によりクロム及び三価クロム化合物を含む汚泥が発生しますが、これに含まれる量は水域への排出量の算出時に算出します。

これ以外には、クロム及び三価クロム化合物を含む廃棄物が発生しないので、ここでは廃棄物に含まれる量はゼロとします。

$$\text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の廃棄物に含まれる量} \quad \text{kg/年} = 0\text{kg/年}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の環境への最大潜在排出量 (kg/年)} \\
 &= \left[\text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の年間取扱量 1.73t/年} \times 1000\text{kg/t} - \text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の製造品としての搬出量 1557kg/年} - \text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の廃棄物に含まれる量 0kg/年} \right] \\
 &= 173\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この施設では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の土壌への排出量 (kg/年)} = 0\text{kg/年}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い方と少ない方の判定

クロム及び三価クロム化合物は、揮発性が低く、大気へはほとんど排出されないと考えられますので、水域へより多く排出されると考えられます。

Step7 対象物質の大気への排出量の算出

クロム及び三価クロム化合物は、大気へはほとんど排出されないと考えられますので、大気への排出量をゼロとします。

$$\text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の大気への排出量 (kg/年)} = 0\text{kg/年}$$

Step8 対象物質の水域への排出量の算出

水域への潜在排出量を物質収支により算出します。

$$\begin{aligned}
 & \text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の水域への潜在排出量 (kg/年)} \\
 &= \left[\text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の環境への最大潜在排出量 173kg/年} - \text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の土壌への排出量 0kg/年} - \text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の大気への排出量 0kg/年} \right] \\
 &= 173\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

また、クロム及び三価クロム化合物の排水処理後の水域への排出量、処理により発生する廃棄物(汚泥)に含まれる量を、凝集沈殿処理の除去率を用いて算出します。

$$\begin{aligned}
 & \text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の} \\
 & \text{水域への排出量} \\
 & \text{kg/年} = \text{水域への} \\
 & \text{潜在排出量} \\
 & \text{173kg/年} \times (100 - \text{凝集} \\
 & \text{沈殿処理の} \\
 & \text{除去率} \\
 & \text{80\%}) \div 100 \\
 & = 34.6\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 & \text{汚泥に} \\
 & \text{含まれる量} \\
 & \text{kg/年} = \text{水域への} \\
 & \text{潜在排出量} \\
 & \text{173kg/年} \times (\text{凝集} \\
 & \text{沈殿処理の} \\
 & \text{除去率} \\
 & \text{80\%} - \text{凝集} \\
 & \text{沈殿処理の} \\
 & \text{分解率} \\
 & \text{0\%}) \div 100 \\
 & = 138.4\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

クロム及び三価クロム化合物（単位 ; kg/年）

算出時の分類	届出の分類
	(排出量)
A 大気への排出量; <u>0</u>	a 大気への排出量; <u>0.0</u>
B 水域への排出量; <u>34.6</u>	b 公共用水域への排出量; <u>35</u>
C 土壌への排出量; <u>0</u>	c 当該事業所における土壌への排出量; <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量;	d 当該事業所における埋立処分量; <u>0.0</u>
<u>138.4</u>	(移動量)
	e 下水道への移動量; <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動量; <u>140</u>

【算出例(2)】コーティング加工(溶剤回収を実施)の場合

表 1-9-2、図 1-9-2 の概要のコーティング施設からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-9-2 コーティング施設(1)の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

コーティング等の概要	布地へのウレタン樹脂のコーティング（図1-9-2参照） 排水量 60m ³ /日、200日/年 排ガス、土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	活性炭処理装置
排水処理設備	活性汚泥処理(除去率63%、分解率50%)
排水の放流先	○×川

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・ウレタン樹脂 A

年間購入量	7.8t/年		
年度初め在庫量	5.8t		
年度末在庫量	3.6t		
SDSに記載の対象物質含有率			
	管理番号	対象物質名	含有率
	232	N,N-ジメチルホルムアミド	75%

・コーティング剤 B

年間購入量	7.4t/年		
年度初め在庫量	3.6t		
年度末在庫量	5.0t		
SDSに記載の対象物質含有率			
	管理番号	対象物質名	含有率
	232	N,N-ジメチルホルムアミド	100%

③ 発生した廃棄物

廃棄物の種類	発生量	対象物質の含有率	廃棄物の処理
回収溶剤	11,770kg/年	100%	産業廃棄物処理業者へ引き渡し
廃樹脂	893kg/年	75%	
ウエス	1,950kg/年	20%	
廃活性炭	200kg/年	5%	
汚泥	不明	不明	

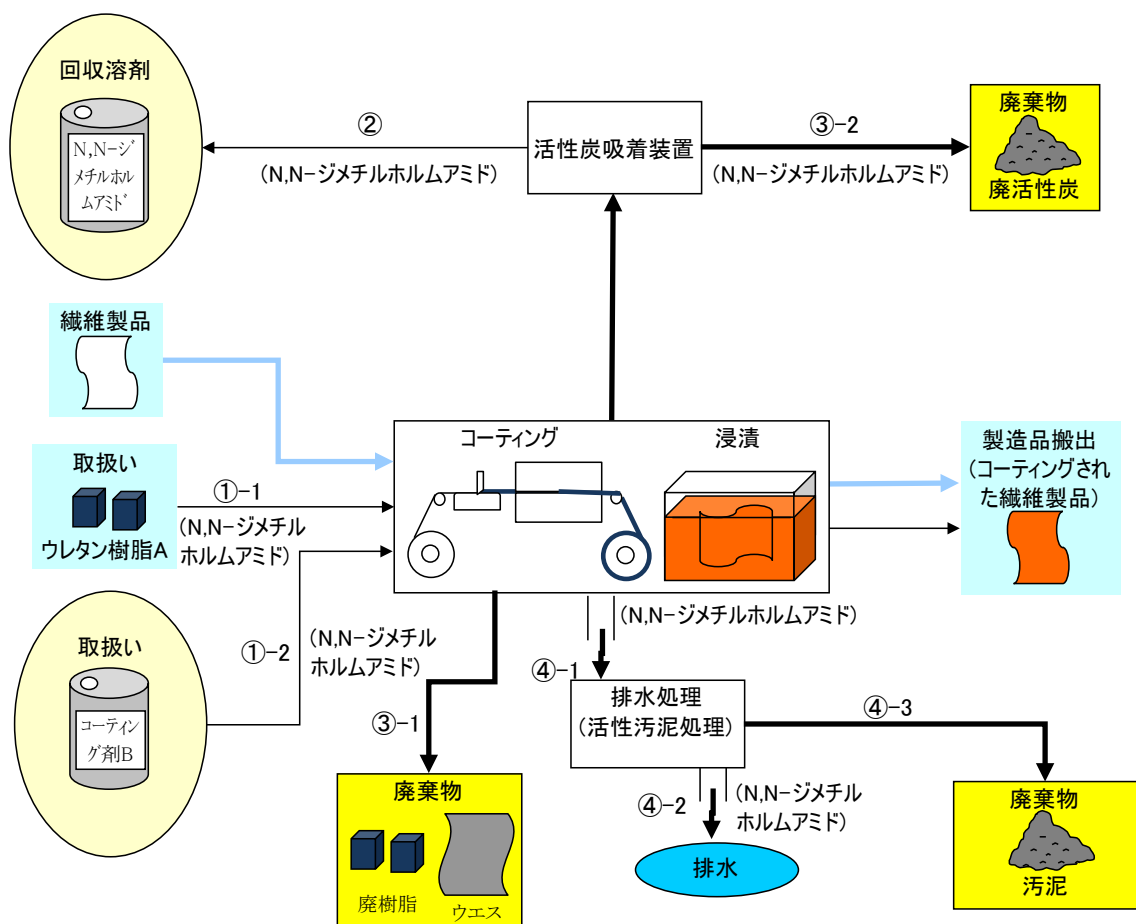


図 1-9-2 コーティング施設(1)の概要図

このコーティング施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この施設では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量 (t/年)} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 ウレタン樹脂 A 及びコーティング剤 B の年間使用量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{ウレタン樹脂Aの年間使用量 } t/\text{年} &= \text{ウレタン樹脂Aの年間購入量 } 7.8t/\text{年} - \text{ウレタン樹脂Aの年度末在庫量 } 3.6t + \text{ウレタン樹脂Aの年度初め在庫量 } 5.8t \\
 &= 10.0t/\text{年} \\
 \text{コーティング剤Bの年間使用量 } t/\text{年} &= \text{コーティング剤Bの年間購入量 } 7.4t/\text{年} - \text{コーティング剤Bの年度末在庫量 } 5.0t + \text{コーティング剤Bの年度初め在庫量 } 3.6t \\
 &= 6.0t/\text{年}
 \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{N,N-ジメチルホルムアミドの年間使用量 } t/\text{年} &= \text{ウレタン樹脂Aの年間使用量 } 10.0t/\text{年} \times \text{ウレタン樹脂Aに含まれるN,N-ジメチルホルムアミドの含有率 } 75\% \div 100 \\
 &+ \text{コーティング剤Bの年間使用量 } 6.0t/\text{年} \times \text{コーティング剤Bに含まれるN,N-ジメチルホルムアミドの含有率 } 100\% \div 100 \\
 &= 13.5t/\text{年}
 \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{N,N-ジメチルホルムアミドの年間取扱量 } t/\text{年} &= \text{N,N-ジメチルホルムアミドの年間製造量 } 0t/\text{年} + \text{N,N-ジメチルホルムアミドの年間使用量 } 13.5t/\text{年} \\
 &= 13.5t/\text{年} \geq \text{対象物質(第一種)の指定量 } 1t/\text{年}
 \end{aligned}$$

対象物質の年間取扱量が指定量(1t/年)以上ですので、N,N-ジメチルホルムアミドは届出の対象物質となります。

Step3 対象物質の製造品としての搬出量の算出

コーティングされた繊維製品に N,N-ジメチルホルムアミドは含まれませんが、回収した溶剤を製

品として売却しているため、回収溶剤に含まれる量を算出します。

$$\begin{aligned}
 \text{N,N-ジメチルホルムアミドの製造品としての搬出量 (kg/年)} &= \text{回収溶剤の発生量 (11,770kg/年)} \times \text{回収溶剤に含まれるN,N-ジメチルホルムアミドの含有率 (100\%)} \div 100 \\
 &= 11,770\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step4 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

この施設では、排水処理により N,N-ジメチルホルムアミドを含む汚泥が発生しますが、これに含まれる量は水域への排出量の算出時に算出します。

これ以外に N,N-ジメチルホルムアミドを含む廃棄物として、廃樹脂、ウエス、廃活性炭が発生するため、ここではそれらの廃棄物に含まれる量を算出します。

$$\begin{aligned}
 \text{N,N-ジメチルホルムアミドの廃棄物に含まれる量 (kg/年)} &= \text{廃樹脂の発生量 (893kg/年)} \times \text{廃樹脂に含まれるN,N-ジメチルホルムアミドの含有率 (75\%)} \div 100 \\
 &+ \text{ウエスの発生量 (1,950kg/年)} \times \text{ウエスに含まれるN,N-ジメチルホルムアミドの含有率 (20\%)} \div 100 \\
 &+ \text{廃活性炭の発生量 (200kg/年)} \times \text{廃活性炭に含まれるN,N-ジメチルホルムアミドの含有率 (5\%)} \div 100 \\
 &= 1,070\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step5 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{N,N-ジメチルホルムアミドの環境への最大潜在排出量 (kg/年)} &= \text{N,N-ジメチルホルムアミドの年間取扱量 (13.5t/年)} \times 1000\text{kg/t} - \text{N,N-ジメチルホルムアミドの製造品としての搬出量 (0kg/年)} - \text{N,N-ジメチルホルムアミドの製品としての売却量 (11,770kg/年)} - \text{N,N-ジメチルホルムアミドの廃棄物に含まれる量 (1,070kg/年)} \\
 &= 660\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step6 対象物質の土壌への排出量の算出

この施設では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\text{N,N-ジメチルホルムアミドの土壌への排出量 (kg/年)} = 0\text{kg/年}$$

Step7 大気、水域の排出量の多い方と少ない方の判定

この施設では、大気への排出がないので、水域が多く排出される方となります。

Step8 対象物質の大気への排出量の算出

この施設では、大気にほとんど排出されないため、大気への排出量はゼロとなります。

$$\begin{array}{c} \text{N,N-ジメチル} \\ \text{ホルムアミドの} \\ \text{大気への排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = 0\text{kg/年}$$

Step9 対象物質の水域への排出量の算出

水域への潜在排出量を物質収支により算出します。

$$\begin{array}{c} \text{N,N-ジメチルホルムアミドの} \\ \text{水域への潜在排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{N,N-ジメチル} \\ \text{ホルムアミドの} \\ \text{環境への最大} \\ \text{潜在排出量} \\ 660\text{kg/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{N,N-ジメチルホルム} \\ \text{アミドの土壌への} \\ \text{排出量} \\ 0\text{kg/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{N,N-ジメチルホルム} \\ \text{アミドの大気への} \\ \text{排出量} \\ 0\text{kg/年} \end{array}$$

$$= 660\text{kg/年}$$

また、N,N-ジメチルホルムアミドの排水処理後の水域への排出量、処理により発生する廃棄物(汚泥)に含まれる量を、活性汚泥処理の除去率を用いて算出します。

$$\begin{array}{c} \text{N,N-ジメチル} \\ \text{ホルムアミドの} \\ \text{水域への排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{水域への} \\ \text{潜在排出量} \\ 660\text{kg/年} \end{array} \times (100 - \begin{array}{c} \text{活性} \\ \text{汚泥処理の} \\ \text{除去率} \\ 63\% \end{array}) \div 100$$

$$= 244\text{kg/年}$$

$$\begin{array}{c} \text{汚泥に} \\ \text{含まれる量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{水域への} \\ \text{潜在排出量} \\ 660\text{kg/年} \end{array} \times (\begin{array}{c} \text{活性} \\ \text{汚泥処理の} \\ \text{除去率} \\ 63\% \end{array} - \begin{array}{c} \text{活性} \\ \text{汚泥処理の} \\ \text{分解率} \\ 50\% \end{array}) \div 100$$

$$= 86\text{kg/年}$$

Step10 対象物質の排出量・移動量の集計

N,N-ジメチルホルムアミド (単位 ; kg/年)

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量; <u>0</u> B 水域への排出量; <u>244</u> C 土壌への排出量; <u>0</u> D 廃棄物に含まれる量; <u>1156</u>	(排出量)
	a 大気への排出量; <u>0.0</u>
	b 公共用水域への排出量; <u>240</u>
	c 当該事業所における土壌への排出量; <u>0.0</u>
	d 当該事業所における埋立処分量; <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動量; <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動量; <u>1200</u>

【算出例(3)】コーティング加工(燃焼装置を設置)の場合

表 1-9-3、図 1-9-3 の概要のコーティング施設(2)からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-9-3 コーティング施設(2)の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

コーティング等の概要	布地への機能性樹脂のコーティング（図1-9-3参照） 排水、土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	燃焼装置(燃焼効率99.5%)

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・機能性樹脂 A

年間購入量	7.8t/年		
年度初め在庫量	5.8t		
年度末在庫量	3.6t		
SDSに記載の対象物質含有率	管理番号	対象物質名	含有率
	300	トルエン	67%

③ 発生した廃棄物

廃棄物の種類	発生量	対象物質の含有率	廃棄物の処理
廃樹脂	500kg/年	67%	産業廃棄物処理業者へ引き渡し
ウエス	150kg/年	20%	

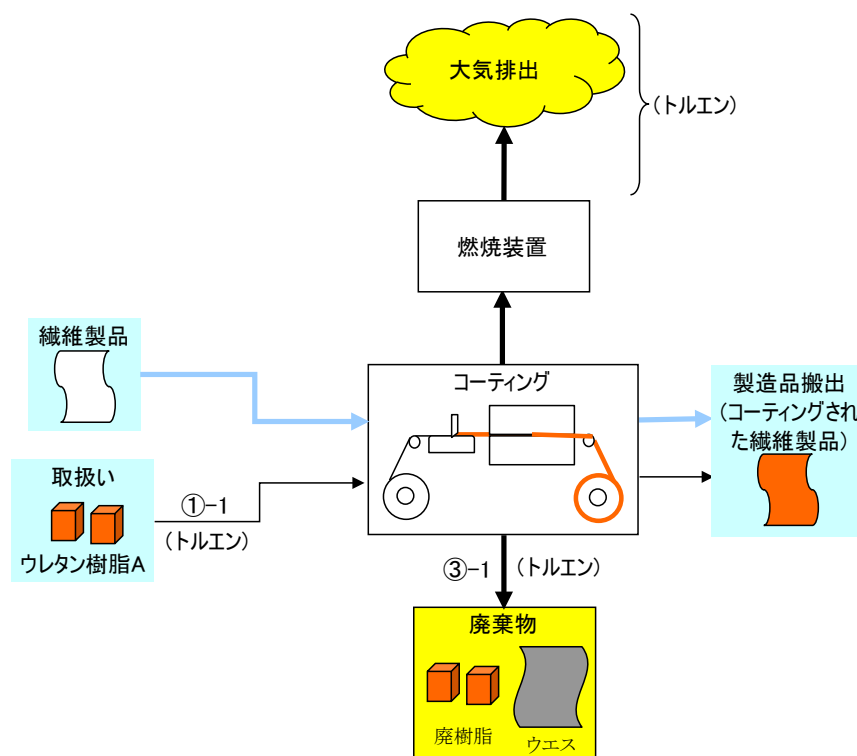


図 1-9-3 コーティング施設(2)の概要図

このコーティング施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この施設では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量 t/年} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 機能性樹脂 A の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{機能性樹脂Aの年間使用量 t/年} &= \text{機能性樹脂Aの年間購入量 7.8t/年} - \text{機能性樹脂Aの年度末在庫量 3.6t} + \text{機能性樹脂Aの年度初め在庫量 5.8t} \\ &= 10.0 \text{ t/年} \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned}
 & \left(\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{年間使用量} \\ \text{t/年} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{機能性樹脂Aの} \\ \text{年間使用量} \\ 10.0\text{t/年} \end{array} \right) \times \left(\begin{array}{c} \text{機能性樹脂Aに} \\ \text{含まれるトルエンの} \\ \text{含有率} \\ 67\% \end{array} \right) \div 100 \\
 & = 6.7\text{t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 & \left(\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{年間取扱量} \\ \text{t/年} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{年間製造量} \\ 0\text{t/年} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{年間使用量} \\ 6.7\text{t/年} \end{array} \right) \\
 & = 6.7\text{t/年} \geq \left(\begin{array}{c} \text{対象物質} \\ \text{(第一種)の} \\ \text{指定量} \\ 1\text{t/年} \end{array} \right)
 \end{aligned}$$

対象物質の年間取扱量が指定量(1t/年)以上ですので、トルエンは届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の製造品としての搬出量の算出

製造品(コーティングされた繊維製品)には含まれないので、製造品としての搬出量はゼロとなります。

$$\left(\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{製造品としての} \\ \text{搬出量} \\ \text{kg/年} \end{array} \right) = 0\text{kg/年}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

$$\begin{aligned}
 & \left(\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{廃棄物に含まれる量} \\ \text{kg/年} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{廃樹脂の} \\ \text{発生量} \\ 500\text{kg/年} \end{array} \right) \times \left(\begin{array}{c} \text{廃樹脂に含まれる} \\ \text{トルエンの含有率} \\ 67\% \end{array} \right) \div 100 \\
 & + \left(\begin{array}{c} \text{ウエスの} \\ \text{発生量} \\ 150\text{kg/年} \end{array} \right) \times \left(\begin{array}{c} \text{ウエスに含まれる} \\ \text{トルエンの含有率} \\ 20\% \end{array} \right) \div 100 \\
 & = 365\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{トルエンの環境への最大潜在排出量 (kg/年)} = \text{トルエンの年間取扱量 (6.7t/年)} \times 1000\text{kg/t} - \text{トルエンの製造品としての搬出量 (0kg/年)} - \text{トルエンの廃棄物に含まれる量 (365kg/年)} \\
 & = 6,335\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この施設では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\text{トルエンの土壌への排出量 (kg/年)} = 0\text{kg/年}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い方と少ない方の判定

この施設では、水との接触がないので、大気が多く排出される方となります。

Step7 対象物質の水域への排出量の算出

この施設では、水との接触がないので、水域への排出量はゼロとなります。

$$\text{トルエンの水域への排出量 (kg/年)} = 0\text{kg/年}$$

Step8 対象物質の大気への排出量の算出

トルエンの排ガス処理後の大気への排出量を、燃焼装置の燃焼効率を用いて算出します。

$$\begin{aligned}
 & \text{トルエンの大気への排出量 (kg/年)} = \text{トルエンの環境への最大潜在排出量 (6,335kg/年)} \times (100 - \text{燃焼装置の燃焼効率 (99.5\%)}) \div 100 \\
 & = 31.7\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

トルエン (単位;kg/年)

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量; <u>31.7</u>	(排出量)
B 水域への排出量; <u>0</u>	a 大気への排出量; <u>32</u>
C 土壌への排出量; <u>0</u>	b 公共用水域への排出量; <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量;	c 当該事業所における土壌への排出量; <u>0.0</u>
<u>365</u>	d 当該事業所における埋立処分量; <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動量; <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動量; <u>370</u>

1-10 殺菌・消毒工程

食品や木材などの原料や事業所で使用する器具、装置などに殺菌剤、消毒剤等を散布したり、装置内に充填するなどして殺菌・消毒する工程です。

環境中への排出及び事業所の外への移動としては、以下があります。

- ・ 殺菌剤・消毒剤に含まれる対象物質の大気への揮発と排水への混入
- ・ 廃剤等としての移動

また、工程から発生する排水を活性汚泥等の排水処理設備で処理する場合には、廃棄物(汚泥等)が発生することもあります。

【対象物質の例】

ホルムアルデヒド、ドデカン-1-チオール、エチレンオキシド、2,4,6-トリクロロフェノール、N-メチルジデカン-1-イルアミン、2-フェニルフェノールなど

【算出例】

表 1-10、図 1-10 の概要の殺菌処理からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-10 殺菌処理の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

殺菌処理等の概要	貯蔵タンクの殺菌(殺菌剤の封入)(図1-10参照) 廃棄物の発生、土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	なし
排水処理設備	活性汚泥処理(除去率60%、分解率0%)
排水の放流先	○×川

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・殺菌剤 A

年間購入量	4.3t/年		
年度初め在庫量	0.24t		
年度末在庫量	0.37t		
SDSに記載の対象物質 含有率	管理番号	対象物質名	含有率
	411	ホルムアルデヒド	37%

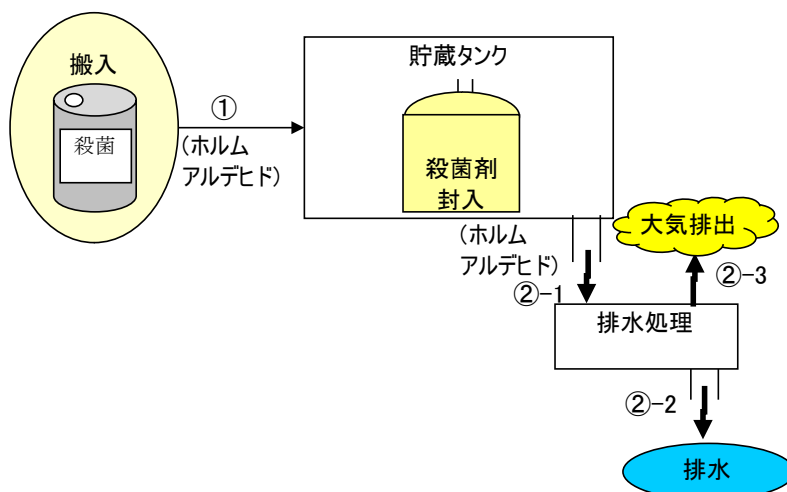


図 1-10 殺菌処理の概要図

この殺菌処理からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この施設では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量 t/年} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 殺菌剤 A の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{殺菌剤Aの年間使用量 t/年} &= \text{殺菌剤Aの年間購入量 4.3t/年} - \text{殺菌剤Aの年度末在庫量 0.37t} + \text{殺菌剤Aの年度初め在庫量 0.24t} \\ &= 4.17\text{t/年} \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{ホルムアルデヒドの年間使用量 t/年} &= \text{殺菌剤Aの年間使用量 4.17t/年} \times \text{殺菌剤Aに含まれるホルムアルデヒドの含有率 37\%} \div 100 \\ &= 1.54\text{t/年} \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 &\text{ホルムアルデヒドの年間取扱量 (t/年)} = \text{ホルムアルデヒドの年間製造量 (0t/年)} + \text{ホルムアルデヒドの年間使用量 (1.54t/年)} \\
 &= 1.54\text{t/年} \geq \text{対象物質 (特定第一種) の指定量 (0.5t/年)}
 \end{aligned}$$

対象物質の年間取扱量が指定量(0.5t/年)以上ですので、ホルムアルデヒドは届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の製造品としての搬出量の算出

この処理では、対象物質を含む製造品は製造されないので、製造品としての搬出量は、ゼロとなります。

$$\text{ホルムアルデヒドの製造品としての搬出量 (kg/年)} = 0\text{kg/年}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

この処理では、ホルムアルデヒドを含む廃棄物が発生しないので、廃棄物に含まれる量はゼロとします。

$$\text{ホルムアルデヒドの廃棄物に含まれる量 (kg/年)} = 0\text{kg/年}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{aligned}
 &\text{ホルムアルデヒドの環境への最大潜在排出量 (kg/年)} = \text{ホルムアルデヒドの年間取扱量 (1.54t/年)} \times 1000\text{kg/t} - \text{ホルムアルデヒドの製造品としての搬出量 (0kg/年)} - \text{ホルムアルデヒドの廃棄物に含まれる量 (0kg/年)} \\
 &= 1540\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この処理では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\text{ホルムアルデヒドの土壌への排出量 (kg/年)} = 0\text{kg/年}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い方と少ない方の判定

この処理は、密封された状態で行われるので、大気へは排出されないと考えられますので、水域が多く排出される方とします。

Step7 対象物質の大気への排出量の算出

この処理では、大気へは排出されないと考えられますので、大気への排出量はゼロとなります。ただし、活性汚泥処理の過程で大気への排出が起きますが、これは、次の Step8 で、算出します。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{ホルムアルデヒドの} \\ \text{大気への排出量} \\ \text{kg/年} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline 0\text{kg/年} \\ \hline \end{array}$$

Step8 対象物質の水域への排出量の算出

水域への潜在排出量を物質収支により算出します。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{ホルムアルデヒドの} \\ \text{水域への潜在排出量} \\ \text{kg/年} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{ホルムアルデヒドの} \\ \text{環境への最大} \\ \text{潜在排出量} \\ 1540\text{kg/年} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{ホルムアルデヒドの} \\ \text{土壌への排出量} \\ 0\text{kg/年} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{ホルムアルデヒドの} \\ \text{大気への排出量} \\ 0\text{kg/年} \\ \hline \end{array}$$
$$= \begin{array}{|c|} \hline 1540\text{kg/年} \\ \hline \end{array}$$

また、ホルムアルデヒドの排水処理後の水域への排出量、処理による大気への排出量を、活性汚泥処理の除去率等を用いて算出します。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{ホルムアルデヒドの} \\ \text{水域への排出量} \\ \text{kg/年} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{水域への} \\ \text{潜在排出量} \\ 1540\text{kg/年} \\ \hline \end{array} \times (100 - \begin{array}{|c|} \hline \text{活性汚泥} \\ \text{処理の} \\ \text{除去率} \\ 60\% \\ \hline \end{array}) \div 100$$
$$= \begin{array}{|c|} \hline 616\text{kg/年} \\ \hline \end{array}$$

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{活性汚泥処理からの} \\ \text{大気への排出量} \\ \text{kg/年} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{水域への} \\ \text{潜在排出量} \\ 1540\text{kg/年} \\ \hline \end{array} \times (\begin{array}{|c|} \hline \text{活性汚泥} \\ \text{処理の} \\ \text{除去率} \\ 60\% \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{活性汚泥} \\ \text{処理の} \\ \text{分解率} \\ 0\% \\ \hline \end{array}) \div 100$$
$$= \begin{array}{|c|} \hline 924\text{kg/年} \\ \hline \end{array}$$

Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

ホルムアルデヒド（単位 ; kg/年）

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量； <u>924</u>	(排出量)
B 水域への排出量； <u>616</u>	a 大気への排出量； <u>920</u>
C 土壌への排出量； <u>0</u>	b 公共用水域への排出量； <u>620</u>
D 廃棄物に含まれる量； <u>0</u>	c 当該事業所における土壌への排出量； <u>0.0</u>
	d 当該事業所における埋立処分量； <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動量； <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動量； <u>0.0</u>

1-11 その他溶剤等使用工程

部品、製品表面などに塗着した顔料等を溶剤に浸漬するなどして剥離する工程や金属材料等の表面をエッチングする工程など 1-1～1-10 までの工程以外に溶剤等を使用する工程です。

環境中への排出及び事業所の外への移動としては、以下があります。

- ・ 溶剤等に含まれる対象物質の大気への揮発と排水への混入
- ・ 廃溶剤等としての移動

また、工程から発生する排ガスや排水を活性炭吸着等の排ガス・排水処理設備で処理する場合には、廃棄物(廃活性炭等)が発生することもあります。

【対象物質の例】

ジクロロメタン、トルエン、キシレン、N,N-ジメチルアセトアミド、トリクロロベンゼンなど

【算出例】

表 1-11、図 1-11 の概要の塗膜の剥離施設からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-11 剥離施設の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

剥離等の概要	塗膜の溶剤による剥離（図1-11参照） 排水、土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	なし

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・剥離溶剤 A

年間購入量	1.8t/年		
年度初め在庫量	0.57t		
年度末在庫量	0.69t		
SDSに記載の対象物質含有率	管理番号	対象物質名	含有率
	186	ジクロロメタン	99%

② 発生した廃棄物

廃棄物の種類	発生量	対象物質の含有率	廃棄物の処理
汚れた剥離溶剤	1.5t/年	不明	産業廃棄物処理業者へ引き渡し

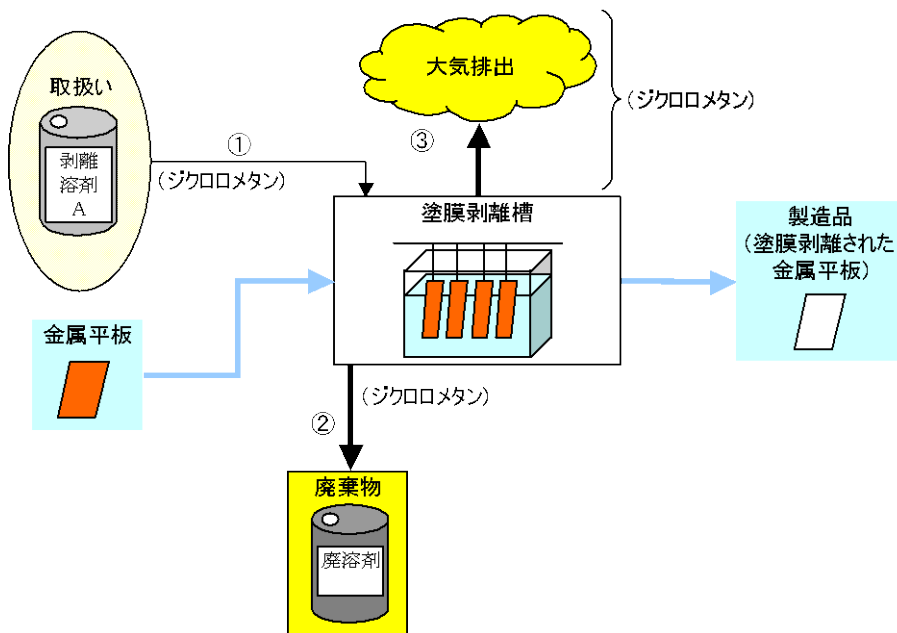


図 1-11 剥離施設の概要図

この剥離施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この施設では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{対象物質の} \\ \text{年間製造量} \\ \hline \text{t/年} \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline 0 \text{ t/年} \\ \hline \end{array}$$

Step1-2 剥離溶剤 A の年間使用量の算出

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{剥離溶剤Aの} \\ \text{年間使用量} \\ \hline \text{t/年} \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{剥離溶剤Aの} \\ \text{年間購入量} \\ \hline 1.8\text{t/年} \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{剥離溶剤Aの} \\ \text{年度末} \\ \text{在庫量} \\ \hline 0.69\text{t} \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{剥離溶剤Aの} \\ \text{年度初め} \\ \text{在庫量} \\ \hline 0.57\text{t} \end{array}$$

$$= \begin{array}{|c|} \hline 1.68\text{t/年} \\ \hline \end{array}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{ジクロロメタンの} &= \text{剥離剤Aの} \times \text{剥離剤Aに含まれる} \div 100 \\ \text{年間使用量} & \text{年間使用量} \text{ジクロロメタンの} \\ \text{t/年} & \text{1.68t/年} \text{含有率} \\ & \text{99\%} \\ &= 1.66\text{t/年} \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned} \text{ジクロロメタンの} &= \text{ジクロロメタンの} + \text{ジクロロメタンの} \\ \text{年間取扱量} & \text{年間製造量} \text{年間使用量} \\ \text{t/年} & \text{0t/年} \text{1.66t/年} \\ &= 1.66\text{t/年} \geq \text{対象物質} \\ & \text{(第一種)の} \\ & \text{指定量} \\ & \text{1t/年} \end{aligned}$$

対象物質の年間取扱量が指定量(1t/年)以上ですので、ジクロロメタンは届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の製造品としての搬出量の算出

この施設では、対象物質を含む製造品は製造されないため、製造品としての搬出量は、ゼロとなります。

$$\begin{aligned} \text{ジクロロメタンの} &= \\ \text{製造品としての搬出量} & \text{0kg/年} \\ \text{kg/年} & \end{aligned}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

この施設では、ジクロロメタンを含む廃溶剤が発生しますが、その含有率が分からないため、剥離剤中の含有率を用いて算出します。

$$\begin{aligned} \text{ジクロロメタンの} &= \text{廃溶剤の} \times \text{剥離剤Aに含まれる} \div 100 \times 1000\text{kg/t} \\ \text{廃棄物に含まれる量} & \text{発生量} \text{ジクロロメタンの} \\ \text{kg/年} & \text{1.5t/年} \text{含有率} \\ & \text{99\%} \\ &= 1485\text{kg/年} \end{aligned}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{aligned} \text{ジクロロメタンの} &= \text{ジクロロメタンの} \times 1000\text{kg/t} - \text{ジクロロメタンの} - \text{ジクロロメタンの} \\ \text{環境への最大潜在} & \text{年間取扱量} \text{製造品としての} \text{廃棄物に} \\ \text{排出量} & \text{1.66t/年} \text{搬出量} \text{含まれる量} \\ \text{kg/年} & \text{0kg/年} \text{1485kg/年} \\ &= 175\text{kg/年} \end{aligned}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この施設では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\text{ジクロロメタンの土壌への排出量 (kg/年)} = 0\text{kg/年}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い方と少ない方の判定

この施設では、水との接触はないので、大気が多く排出される方とします。

Step7 対象物質の水域への排出量の算出

この施設では、水域へは排出されないと考えられますので、水域への排出量はゼロとなります。

$$\text{ジクロロメタンの水域への排出量 (kg/年)} = 0\text{kg/年}$$

Step8 対象物質の大気への排出量の算出

大気への排出量を物質収支により算出します。

$$\begin{aligned} \text{ジクロロメタンの大気への排出量 (kg/年)} &= \text{ジクロロメタンの環境への最大潜在排出量 (175kg/年)} - \text{ジクロロメタンの土壌への排出量 (0kg/年)} - \text{ジクロロメタンの水域への排出量 (0kg/年)} \\ &= 175\text{kg/年} \end{aligned}$$

Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

ジクロロメタン (単位 ; kg/年)

算出時の分類	届出の分類
	(排出量)
A 大気への排出量; <u>175</u>	a 大気への排出量; <u>180</u>
B 水域への排出量; <u>0</u>	b 公共用水域への排出量; <u>0.0</u>
C 土壌への排出量; <u>0</u>	c 当該事業所における土壌への排出量; <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量; <u>1485</u>	d 当該事業所における埋立処分量; <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動量; <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動量; <u>1500</u>

1-12 病院(滅菌、病理検査)

医療現場で使用する器材を滅菌する作業及び病理検査で病理組織を処理(置換や固定など)する作業です。

環境への排出及び事業所の外への移動としては、以下があります。

- ・ 滅菌剤や病理検査試薬に含まれる対象物質の大気への揮発
- ・ 廃液としての移動(発生した廃液を下水道に流す場合もあります。)

【対象物質の例】

滅菌剤： エチレンオキシドなど

病理検査試薬： キシレン、ホルムアルデヒドなど

【算出例(1)】 滅菌の場合

表 1-12-1、図 1-12-1 の概要の滅菌剤使用時の排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-12-1 滅菌の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

滅菌の概要	医療器材の滅菌(図1-12-1参照) 排水、土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	なし

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・滅菌剤 A

年間購入量	2.72t/年		
年度初め在庫量	0.05t		
年度末在庫量	0.07t		
SDSに記載の対象物質含有率	管理番号	対象物質名	含有率
	56	エチレンオキシド	20%

③ 発生した廃棄物：なし

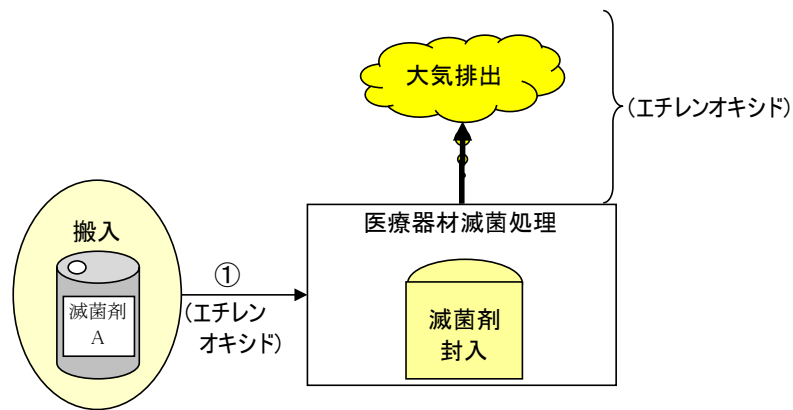


図 1-12-1 滅菌の概要図

この滅菌作業時の排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この作業では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量 t/年} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 滅菌剤 A の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{滅菌剤Aの年間使用量 t/年} &= \text{滅菌剤Aの年間購入量 2.72t/年} - \text{滅菌剤Aの年度末在庫量 0.07t} + \text{滅菌剤Aの年度初め在庫量 0.05t} \\ &= 2.70\text{t/年} \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{エチレンオキシドの年間使用量 t/年} &= \text{滅菌剤Aの年間使用量 2.70t/年} \times \text{滅菌剤Aに含まれるエチレンオキシドの含有率 20\%} \div 100 \\ &= 0.54\text{t/年} \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{エチレンオキシドの年間取扱量} &= \text{エチレンオキシドの年間製造量} + \text{エチレンオキシドの年間使用量} \\
 \text{t/年} &= \text{0t/年} + \text{0.54t/年} \\
 &= \text{0.54t/年} \geq \text{対象物質(特定第一種)の指定量 0.5t/年}
 \end{aligned}$$

対象物質の年間取扱量が特定第一種指定化学物質の指定量(0.5t/年)以上ですので、エチレンオキシドは届出の対象物質となります。

Step3 対象物質の製造品としての搬出量の算出

この作業では、対象物質を含む製造品は製造されないので、製造品としての搬出量は、ゼロとなります。

$$\text{エチレンオキシドの製造品としての搬出量} = \text{0kg/年}$$

Step4 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

この作業では、エチレンオキシドを含む廃棄物が発生しないので、廃棄物に含まれる量はゼロとなります。

$$\text{エチレンオキシドの廃棄物に含まれる量} = \text{0kg/年}$$

Step5 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{エチレンオキシドの環境への最大潜在排出量} &= \text{エチレンオキシドの年間取扱量} \times 1000\text{kg/t} - \text{エチレンオキシドの製造品としての搬出量} - \text{エチレンオキシドの廃棄物に含まれる量} \\
 \text{kg/年} &= \text{0.54t/年} \times 1000\text{kg/t} - \text{0kg/年} - \text{0kg/年} \\
 &= \text{540kg/年}
 \end{aligned}$$

Step6 対象物質の土壌への排出量の算出

この作業では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\text{エチレンオキシドの土壌への排出量} = \text{0kg/年}$$

Step7 大気、水域の排出量の多い方と少ない方の判定

この作業では、水との接触がないので、大気が多く排出される方となります。

Step8 対象物質の水域への排出量の算出

この作業では、水との接触がないので、水域への排出量はゼロとなります。

$$\text{エチレンオキシドの} \\ \text{水域への排出量} \\ \text{kg/年} = 0\text{kg/年}$$

Step9 対象物質の大気への排出量の算出

この作業における大気への排出量を物質収支により算出します。

$$\begin{aligned} \text{エチレンオキシドの} \\ \text{大気への排出量} \\ \text{kg/年} &= \text{エチレンオキシドの} \\ &\quad \text{環境への最大} \\ &\quad \text{潜在排出量} \\ &\quad \text{540kg/年} - \text{エチレンオキシドの} \\ &\quad \text{土壌への排出量} \\ &\quad \text{0kg/年} - \text{エチレンオキシドの} \\ &\quad \text{水域への排出量} \\ &\quad \text{0kg/年} \\ &= 540\text{kg/年} \end{aligned}$$

Step10 対象物質の排出量・移動量の集計

エチレンオキシド（単位；kg/年）

算出時の分類	届出の分類
	(排出量)
A 大気への排出量； <u>540</u>	a 大気への排出量； <u>540</u>
B 水域への排出量； <u>0</u>	b 公共用水域への排出量； <u>0.0</u>
C 土壌への排出量； <u>0</u>	c 当該事業所における土壌への排出量； <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量； <u>0</u>	d 当該事業所における埋立処分量； <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動量； <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動量； <u>0.0</u>

【算出例(2)】病理検査の場合

表 1-12-2、図 1-12-2 の概要の病理検査時の排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-12-2 病理検査の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

病理検査の概要	病理組織の処理(固定、置換)(図1-12-2参照) 排水、土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	なし

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・病理検査試薬 A(固定用)

年間購入量	720L/年(比重1.1)		
年度初め在庫量	12L		
年度末在庫量	26L		
SDSに記載の対象物質含有率	管理番号	対象物質名	含有率
	411	ホルムアルデヒド	37%

・病理検査試薬 B(置換用)

年間購入量	1260L/年(比重0.88)		
年度初め在庫量	35L		
年度末在庫量	24L		
SDSに記載の対象物質含有率	管理番号	対象物質名	含有率
	80	キシレン	100%

③ 発生した廃棄物

廃棄物の種類	発生量	対象物質の含有率	廃棄物の処理
廃液A(病理検査試薬Aの廃液)	690L/年	不明	産業廃棄物処理業者へ引き渡し
廃液B(病理検査試薬Bの廃液)	840L/年	不明	

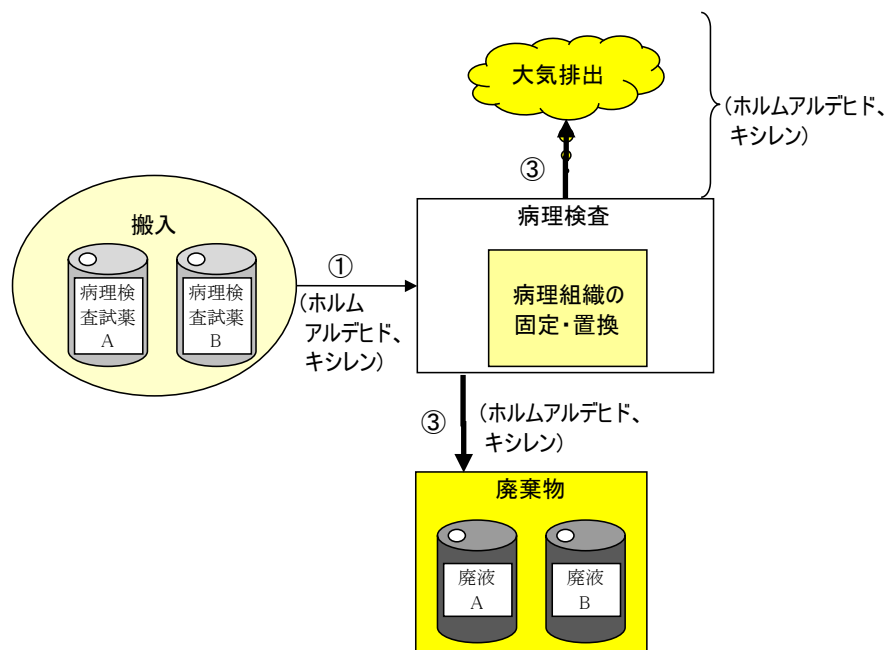


図 1-12-2 病理検査の概要図

この病理検査時の排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この作業では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量 t/年} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 病理検査試薬 A 及び病理検査試薬 B の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{病理検査試薬Aの年間使用量 t/年} &= \left[\begin{array}{c} \text{病理検査試薬Aの} \\ \text{年間購入量} \\ 720\text{L/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{病理検査} \\ \text{試薬Aの} \\ \text{年度末} \\ \text{在庫量} \\ 26\text{L} \end{array} + \begin{array}{c} \text{病理検査} \\ \text{試薬Aの} \\ \text{年度初め} \\ \text{在庫量} \\ 12\text{L} \end{array} \right] \times \begin{array}{c} \text{病理検査} \\ \text{試薬Aの} \\ \text{比重} \\ 1.1\text{kg/L} \end{array} \\ &= 776.6\text{kg/年} = 0.7766\text{t/年} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{病理検査試薬Bの年間使用量} &= \left(\text{病理検査試薬Bの年間購入量} - \text{病理検査試薬Bの年度末在庫量} + \text{病理検査試薬Bの年度初め在庫量} \right) \times \text{病理検査試薬Bの比重} \\
 &= 1260\text{L/年} - 24\text{L} + 35\text{L} \times 0.88\text{kg/L} \\
 &= 1118.5\text{kg/年} = 1.1185\text{t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{ホルムアルデヒドの年間使用量} &= \text{病理検査試薬Aの年間使用量} \times \text{病理検査試薬Aに含まれるホルムアルデヒドの含有率} \div 100 \\
 &= 0.7766\text{t/年} \times 37\% \div 100 \\
 &= 0.287\text{t/年}
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{キシレンの年間使用量} &= \text{病理検査試薬Bの年間使用量} \times \text{病理検査試薬Bに含まれるキシレンの含有率} \div 100 \\
 &= 1.1185\text{t/年} \times 100\% \div 100 \\
 &= 1.1185\text{t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{ホルムアルデヒドの年間取扱量} &= \text{ホルムアルデヒドの年間製造量} + \text{ホルムアルデヒドの年間使用量} \\
 &= 0\text{t/年} + 0.287\text{t/年} \\
 &= 0.287\text{t/年} < \text{対象物質(特定第一種)の指定量 } 0.5\text{t/年}
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{キシレンの年間取扱量} &= \text{キシレンの年間製造量} + \text{キシレンの年間使用量} \\
 &= 0\text{t/年} + 1.1185\text{t/年} \\
 &= 1.1185\text{t/年} \geq \text{対象物質(第一種)の指定量 } 1\text{t/年}
 \end{aligned}$$

キシレンの年間取扱量は第一種指定化学物質の指定量(1t/年)以上ですので、届出の対象物質となりますが、ホルムアルデヒドは特定第一種指定化学物質の指定量(0.5t/年)未満ですので、排出量等の把握・届出の必要はありません。

これ以降の算出手順は、キシレンについて、例を示します。

Step3 対象物質の製造品としての搬出量の算出

この作業では、対象物質を含む製造品は製造されないので、製造品としての搬出量は、ゼロとなります。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{キシレンの} \\ \text{製造品としての搬出量} \\ \hline \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline 0\text{kg/年} \\ \hline \end{array}$$

Step4 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

廃液 B に含まれる量は、その含有率、比重が分からないので、病理検査試薬 B 中を用いて算出します。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{キシレンの} \\ \text{廃棄物に含まれる量} \\ \hline \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{廃液Bの} \\ \text{発生量} \\ \hline 840\text{L/年} \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{病理検査試薬Bに含まれる} \\ \text{キシレンの} \\ \text{含有率} \\ \hline 100\% \end{array} \div 100 \times \begin{array}{|c|} \hline \text{病理検査} \\ \text{試薬Bの} \\ \text{比重} \\ \hline 0.88\text{kg/L} \end{array}$$

$$= \begin{array}{|c|} \hline 739.2\text{kg/年} \\ \hline \end{array}$$

Step5 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{キシレンの} \\ \text{環境への最大潜在} \\ \text{排出量} \\ \hline \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{キシレンの} \\ \text{年間取扱量} \\ \hline 1.1185\text{t/年} \end{array} \times 1000\text{kg/t} - \begin{array}{|c|} \hline \text{キシレンの} \\ \text{製造品としての} \\ \text{搬出量} \\ \hline 0\text{kg/年} \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{キシレンの} \\ \text{廃棄物に含まれる量} \\ \hline 739.2\text{kg/年} \end{array}$$

$$= \begin{array}{|c|} \hline 379.3\text{kg/年} \\ \hline \end{array}$$

Step6 対象物質の土壌への排出量の算出

この作業では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{キシレンの} \\ \text{土壌への排出量} \\ \hline \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline 0\text{kg/年} \\ \hline \end{array}$$

Step7 大気、水域の排出量の多い方と少ない方の判定

この作業では、水との接触がないので、大気が多く排出される方となります。

Step8 対象物質の水域への排出量の算出

この作業では、水との接触がないので、水域への排出量はゼロとなります。

$$\begin{array}{c} \text{キシレンの} \\ \text{水域への排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{0kg/年} \end{array}$$

Step9 対象物質の大気への排出量の算出

この作業における大気への排出量を物質収支により算出します。

$$\begin{array}{c} \text{キシレンの} \\ \text{大気への排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{キシレンの} \\ \text{環境への最大} \\ \text{潜在排出量} \\ \text{379.3kg/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{エチレンオキシドの} \\ \text{土壌への排出量} \\ \text{0kg/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{エチレンオキシドの} \\ \text{水域への排出量} \\ \text{0kg/年} \end{array}$$

$$= \begin{array}{c} \text{379.3kg/年} \end{array}$$

Step10 対象物質の排出量・移動量の集計

キシレン（単位 ; kg/年）

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量; <u>379.3</u>	(排出量)
B 水域への排出量; <u>0</u>	a 大気への排出量; <u>380</u>
C 土壌への排出量; <u>0</u>	b 公共用水域への排出量; <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量; <u>739.2</u>	c 当該事業所における土壌への排出量; <u>0.0</u>
	d 当該事業所における埋立処分量; <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動量; <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動量; <u>740</u>

2. Q&A

事業者等からよくある質問をまとめてあります。該当する事例や似ている事例がありましたら、参考にしてください。

[Q&A の目次]

2-1 届出に関するもの

2-1-1 届出全般に関するもの

Q 1	提出するもの	pⅢ-146
Q 2	代理者による届出	pⅢ-146
Q 3	法人の外部の者の代理人としての届出	pⅢ-146
Q 4	本社の住所が登記簿上の所在地と異なる場合	pⅢ-146
Q 5	「前回の届出における名称」の記入	pⅢ-146
Q 6	同一都道府県内に複数の事業所がある場合の磁気ディスクによる届出	pⅢ-147
Q 7	主たる業種以外の業種における秘密情報の請求	pⅢ-147

2-1-2 事業者・事業所の移転・合併・廃業等に関するもの

Q 8	事業所が移転した場合	pⅢ-147
Q 9	複数の事業者が合併した場合	pⅢ-147
Q10	把握対象年度の翌年度に事業を開始した場合	pⅢ-148
Q11	年度途中に会社が倒産、工場が閉鎖、事業所名称が変更した場合	pⅢ-148

2-1-3 事業者間の委託関係等に関するもの

Q12	工程の一部を別の事業者委託している場合	pⅢ-149
Q13	同一敷地内に子会社がある場合	pⅢ-149
Q14	貸している土地で事業活動を行っている場合	pⅢ-149
Q15	隣接する異なる事業者の事業所で管理を共同で行っている場合	pⅢ-150
Q16	薫蒸庫を貸している場合	pⅢ-150

2-2 対象業種・事業所の範囲に関するもの

2-2-1 対象業種・事業所の範囲全般に関するもの

Q17	業種コードの記入方法	pⅢ-150
Q18	日本標準産業分類の改正に伴う業種コードの記入	pⅢ-151
Q19	事業所の範囲の判断	pⅢ-151
Q20	対象業種以外の事業のみを行っている場合	pⅢ-152
Q21	対象業種以外の事業も行っている事業所の場合	pⅢ-153
Q22	複数の業種を兼業している場合	pⅢ-153
Q23	民間事業所内や自衛隊駐屯地等に併設された診療施設	pⅢ-153
Q24	大学病院の場合	pⅢ-154
Q25	企業が経営する病院の場合	pⅢ-154

2-2-2 行政機関の事業所に関するもの

Q26	国や地方公共団体等の公務の根拠	pⅢ-154
Q27	国や地方公共団体等の届出者、従業員数	pⅢ-154
Q28	国や地方公共団体等の届出のあて先となる事業所管大臣	pⅢ-155

2-2-3 上記以外の業種に関するもの

Q29	その他製造業に該当する業種	pⅢ-155
Q30	自動車部品等を販売している事業者がフロン類の抜き取りをしている場合	pⅢ-156
Q31	建設工事中の発電所	pⅢ-156

2-3 常時使用する従業員の数に関するもの

Q32	常時使用する従業員の数が21名未満の場合	pⅢ-156
Q33	別会社に委託している場合の従業員の数	pⅢ-156

2-4 対象物質に関するもの

2-4-1 金属等の化合物に関するもの

Q34	金属化合物の届出対象となる個別物質の範囲	pⅢ-157
Q35	「水溶性」と限定している化合物の個別物質の範囲	pⅢ-157
Q36	「亜鉛の水溶性化合物」における個別物質の範囲	pⅢ-157
Q37	金属等の化合物の年間取扱量、排出量等の考え方	pⅢ-157
Q38	六価クロム化合物が中和沈澱処理により三価クロム化合物になる場合	pⅢ-158
Q39	ふっ化水素酸の一部がふっ化水素の気体となって排出される場合	pⅢ-158

2-4-2 金属等以外の対象物質に関するもの

Q40	水加ヒドラジンを取り扱う場合	pⅢ-158
Q41	ヒドラジン誘導体を取り扱う場合	pⅢ-159
Q42	ダイオキシン類に含まれるコプラナーPCBの考え方	pⅢ-159
Q43	事業活動に伴い付随的に生成、または排出される物質の範囲	pⅢ-160
Q44	別名がある物質の届出	pⅢ-160

2-4-3 その他

Q45	今後の対象物質の変更の可能性	pⅢ-160

2-5 取扱量の把握に関するもの

2-5-1 製造量の把握に関するもの

Q46	ナフサに含まれる対象物質を抽出している場合	pⅢ-160
Q47	火力発電所で石炭中に微量に含まれている対象物質が排出されている場合、クラフトパルプ漂白時にクロロホルムが生成する場合	pⅢ-161
Q48	金属板をエッチングする場合	pⅢ-161
Q49	密閉された製品を他社から仕入れ、そのままの状態で他へ転売する場合	pⅢ-161

2-5-2 対象物質の含有率に関するもの

Q50	用いる対象物質の含有率	pⅢ-162
Q51	対象物質を溶媒等で希釈している場合	pⅢ-162
Q52	取り扱う製品中の対象物質の含有率が1質量%未満の場合	pⅢ-162
Q53	石油系燃料等に含まれる対象物質	pⅢ-162

2-5-3 取扱量を把握する原材料、資材等の要件に関するもの

Q54	取扱量を把握する必要のない原材料、資材等	pⅢ-162
Q55	一般消費者用の製品	pⅢ-163
Q56	廃棄物を受けいれている場合	pⅢ-163
Q57	テレビのブラウン管や蛍光灯を取り扱う場合	pⅢ-163

Q58	白熱灯や蛍光灯を取り扱う場合	pⅢ-164
Q59	電子回路基板のような半製品を購入している場合	pⅢ-164
Q60	ステンレス鋼の製品を取り扱う場合	pⅢ-164
Q61	難燃剤を含む生地を取り扱う場合	pⅢ-165
Q62	古くなった機器をメーカーに引き取ってもらっている場合	pⅢ-165
Q63	ダイオキシン類を含む焼却灰をレンガの原料としている場合	pⅢ-165
Q64	PCBを含むコンデンサーを倉庫内に保管している場合	pⅢ-166
Q65	溶接芯線、溶接母材を使用している場合	pⅢ-166
Q66	対象物質を含むステンレス板を溶接により接合等している場合	pⅢ-166
Q67	はんだを使用している場合	pⅢ-166
Q68	ガラスを使用している場合	pⅢ-167
Q69	ペレット製造の際に添加剤を練りこむ場合	pⅢ-167
Q70	ペレットを原料に電線の被覆材等を成型加工している場合	pⅢ-167
Q71	対象物質を含む切削工具を使用している場合	pⅢ-167
Q72	金属やプラスチック等を研磨・切削している場合	pⅢ-168

2-5-4 その他取扱量の把握に関するもの

Q73	届出の対象となる年度以前に受け入れた在庫品を使用した場合	pⅢ-168
Q74	事業所内で発生する成型くずを再利用している場合	pⅢ-168
Q75	職員等の健康管理を目的としたレントゲン室で現像液を取り扱う場合	pⅢ-169
Q76	自動車整備業でフロンの抜き取り作業を行う場合	pⅢ-169
Q77	芝生にまく農薬、食堂において洗剤、工場の壁を塗る塗料、社用車のガソリンを使用している場合	pⅢ-169

2-6 排出量・移動量の算出に関するもの

2-6-1 排出量・移動量の届け出の分類に関するもの

Q78	同一法人の他の事業所に廃棄物を搬出している場合	pⅢ-170
Q79	廃油をリサイクル業者に搬出している場合	pⅢ-170
Q80	事業者Aが発生した金属くずを別の事業者Bへ引き渡し、事業者Bはそれを中間処理した金属を事業者Cに販売している場合	pⅢ-170
Q81	金属くず等を有料で引き取ってもらう場合	pⅢ-171
Q82	発生した廃液を同じ事業者の別の事業所に運び、その事業所で処理を行い公共用水域へ排出している場合	pⅢ-171
Q83	農業用水路に排出している場合	pⅢ-171
Q84	溶接の際、大気中に排出される金属ヒュームの場合	pⅢ-172
Q85	燃焼施設から排出される金属化合物等の場合	pⅢ-172

2-6-2 実測を用いた算出方法に関するもの

Q86	廃棄物中の対象物質含有率の実測値がない場合	pⅢ-172
Q87	焼却灰等の溶出試験結果の適用可能性	pⅢ-172
Q88	排ガス・排水処理施設の除去率、実測濃度がない場合	pⅢ-173
Q89	測定データが検出下限以上、定量下限未満、あるいは検出下限未満の場合	pⅢ-173
Q90	ダイオキシン類の測定データが検出下限以上、定量下限未満、あるいは検出下限未満の場合	pⅢ-173

2-6-3 種々の工程における排出量等の算出に関するもの

Q91	指定化学物質を凝集剤として使用している場合	pⅢ-174

Q92	めっき等の工程における製造品としての搬出量の把握	pⅢ-174
Q93	ニッケルを電極、ニッケル化合物をめっき液として使用するめっき工程	pⅢ-174
Q94	活性炭により吸着回収した対象物質を再利用している場合	pⅢ-175
Q95	パイプラインのつなぎ目やフランジから漏洩している場合	pⅢ-175
Q96	有機溶剤焼却装置に助燃剤としてトルエンを使用している場合	pⅢ-175
Q97	洗剤製造時の乾燥工程	pⅢ-176
Q98	試薬等を容器に充填する場合	pⅢ-176
Q99	研究所における排出量等の算出	pⅢ-176
Q100	機械修理業における排出量等の算出	pⅢ-176
Q101	事業所外での事業活動がある場合	pⅢ-177

2-6-4 自動車・給油施設等からの排出量の把握に関するもの

Q102	事業所で自動車を保有している場合	pⅢ-177
Q103	船舶を保有している場合	pⅢ-177
Q104	事業所内に、業としてガソリンを給油する施設がある場合	pⅢ-177
Q105	構内専用の車両(フォークリフト等)を保有している場合	pⅢ-177
Q106	ガソリンスタンドの場合	pⅢ-178
Q107	対象物質を輸送している場合	pⅢ-178

2-6-5 その他

Q108	大気と水域への排出量を比較する場合	pⅢ-179
Q109	外資系の企業で排出量等を年次単位で把握している場合	pⅢ-179
Q110	届出書別紙中に記載する河川等の名称	pⅢ-179
Q111	年間取扱量の記載の必要性	pⅢ-179
Q112	環境中への排出がほとんどない場合	pⅢ-180

2-7 特別要件施設に関するもの

Q113	一般・産業廃棄物処理施設、下水道終末処理施設を設置している事業者が届け出る物質	pⅢ-180
Q114	他法令に基づく測定項目以外の排出量等	pⅢ-181
Q115	他法令で測定義務があるにもかかわらず測定していない場合	pⅢ-181
Q116	放流水のない一般廃棄物最終処分場、排水が出ない構造の一般廃棄物焼却施設の場合	pⅢ-182
Q117	溶解性マンガン等の他法令の測定項目とPRTR対象物質の範囲が異なる場合	pⅢ-182
Q118	EPNの測定結果	pⅢ-183
Q119	対象業種に属する事業所の接続がないことが明らかな下水道の場合	pⅢ-183
Q120	測定結果が定量下限値以下の場合	pⅢ-184
Q121	市町村の設置した一般廃棄物処理施設	pⅢ-184
Q122	一部事務組合等が民間企業に委託している場合の従業員の数	pⅢ-184
Q123	一般廃棄物焼却施設・最終処分場で下水道放流している場合	pⅢ-184
Q124	ごみ処分業とし尿処理業のそれぞれの焼却施設を設置している場合	pⅢ-185
Q125	粗大ごみ処理施設、リサイクルプラザ等再生利用施設、運搬中継施設等が独立した事業所である場合	pⅢ-185

[質問と回答]

2-1 届出に関するもの

2-1-1 届出全般に関するもの

Q 1 何を提出すればよいのですか。

A 1 「第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出書」(各事業所の概要を記載するもの及びその別紙として対象物質ごとの排出量、移動量を記載するもの)を主務省令で定められた様式に従って、提出してください。
なお、作業シートについては、提出する必要はありません。

Q 2 届出は法人の代表者名で行うこととされていますが、代理者が届出を行うことはできないのでしょうか。

A 2 工場長や事業所長など当該事業所の化学物質管理に責任を有する者に届出を委任し、代理者を記入できるよう運用しております。(PRTR 届出の手引き参照)

Q 3 法人の外部の者を届出の代理人とすることは認められますか。

A 3 代理人として選定できるのは、あくまで「工場長や事業所長など当該事業所の化学物質管理に責任を有する者」であり、届出対象となる事業者の組織に所属しない者(別法人の代表者など)を法人の代理人として届け出することは認めていません。

Q 4 届出者の住所(本社所在地)の取扱いについて登記簿上の所在地には届出者の事業所はまったく存在せず、本社機能は別の場所にある事業者の場合、事業者の住所としては登記上のものを記載すべきでしょうか。それとも、実際の本社所在地を記載すべきでしょうか。

A 4 実際の本社所在地と登記上の住所が異なる場合は、登記上の住所を記載してください。

Q 5 届出書本紙の「前回の届出における名称」の欄は何を記入するのでしょうか。

A 5 御指摘の欄には、事業者又は事業所の名称が、前回の届出時における名称から変更された場合(会社又は事業所の名称変更、合併等の場合)に、前回の届出書に記入した事業者又は事業所の名称を記入してください。(PRTR 届出の手引き参照)

事業者が合併した場合は、合併前の事業者名をすべて記入してください。

事業所を合併もしくは買収した場合は、合併もしくは買収前の事業所名をすべて記入してください。

Q 6 一事業者が、その同一都道府県内に複数の事業所を有し、磁気ディスクによる届出を行おうとする場合、複数の事業所に係る届出を一枚の「磁気ディスク本体」及び「磁気ディスク提出票」にまとめて提出してもよいでしょうか。

A 6 この場合、ある事業者の同一の都道府県内に所在する事業所については、一枚の磁気ディスク及び磁気ディスク提出票でまとめて提出して差し支えありません。ただし、磁気ディスクのラベルには、届出に係る情報を記録した事業所の名称をすべて記載してください。また、各事業所の届出が判別できるよう、別個のファイル名で保存してください。(例：具体的な事業所名又は事業所 1、事業所 2... など。) なお、同一県内でも、千葉県と千葉市等、提出自治体の窓口が異なる場合は磁気ディスクを分けて届出する必要があります。

Q 7 事業者が主たる業種以外の業種で行う事業において、秘密情報の請求を行う必要が生じた場合、当該請求はいずれの事業所管大臣に行うのでしょうか。

A 7 主たる事業を所管する大臣ではなく、秘密情報に係る事業を所管する大臣あてに請求(まずは事前相談)を行ってください。(PRTR 届出の手引き参照)

2-1-2 事業者・事業所の移転・合併・廃業等に関するもの

Q 8 届出年度の前年度途中で事業所が移転し、事業所名を変更した場合、届出上の事業所の名称及び所在地は、どのように記載するのでしょうか。

A 8 移転前と移転後の 2 つの事業所として扱ってください。従って、届出も 2 事業所それぞれについて行ってください。

Q 9 年度途中で対象事業者を含む複数の会社が合併した場合、どの主体がいかなる届出を行わなければならないのでしょうか。例えば、平成 15 年 10 月 1 日付けで、事業者 A と B(いずれも第一種指定化学物質等取扱事業者)が合併して事業者 C となり、事業者 A の事業所 a1 の名称が事業所 c1 に、事業者 B の事業所 b1 の名称が事業所 c2 に改められたとすると、具体的な届出はどうなりますか。

A 9 把握対象年度に対象物質の把握義務を負っていた事業者の権利義務を承継する主体が次年度に届出を行ってください。上記の例においては、事業者 A 及び事業者 B が負っている届出の義務は、事業者 C に承継されており、届出を行うのは事業者 C です。その際、事業者 C が提出すべき届出書は以下の 2 通となります。

- (1) 平成 15 年 4 月 1 日～平成 16 年 3 月 31 日までの排出量等を記入した届出書
(事業者名:A、事業所名:a1)(実際には、平成 15 年 4 月 1 日～平成 15 年 9 月
30 日の「事業所 a1」としての排出量等及び平成 15 年 10 月 1 日～平成 16 年 3
月 31 日の「事業所 c1」としての排出量等を合算)
- (2) 平成 15 年 4 月 1 日～平成 16 年 3 月 31 日までの排出量等を記入した届出書
(事業者名:B、事業所名:b1)(実際には、平成 15 年 4 月 1 日～平成 15 年 9 月
30 日の「事業所 b1」としての排出量等及び平成 15 年 10 月 1 日～平成 16 年 3
月 31 日の「事業所 c2」としての排出量等を合算)
- いずれも、「届出者」の欄には、事業者 C の名称を記載してください。

Q10 把握対象年度(例えば、平成 14 年度)には事業を行っていなかったのですが、
その翌年度(平成 15 年度)に事業を開始した場合、その年度(平成 15 年度)
に届出の必要はありますか。

A10 把握対象年度に取扱量等の要件を満たさないこととなるので、届出の必要はあり
ません。

Q11 ①年度途中で会社が倒産したような場合、次の年度に届出は行わなければなら
ないのでしょうか。
②年度途中で工場(事業所)を閉鎖した場合、次年度に当該事業所に関する
届出は行わなければならぬのでしょうか。
③年度途中で事業所の名称を変更した場合、変更前後のいずれの名称を次
年度の届出書に記載すべきでしょうか。
④PRTR の届出後に、届出者である代表者が変更になりました。その時点で直
ちに変更届出を出す必要がありますか？また、PRTR の届出期間内(4 月～6
月末)であった場合、変更届出を出す必要がありますか？

- A11 ①対象事業者であった事業者(A 社)の権利義務が他の会社(B 社)に承継されて
いる場合は、後者(B 社)が前者(A 社)の分の届出を行う必要があります。一方、事
業者の廃業や法人の解散等により、対象事業者であった事業者(A 社)の権利義
務を承継する主体がない場合は、届出の必要はありません。
- ②年度途中で廃止された事業所については、原則として、把握対象年度の期首
(4 月 1 日)から廃止までの期間における対象物質の排出量等を届け出ていただく
ことになります。なお、年度途中で廃止された事業所(廃止事業所)を有していた事
業者が存続している場合は、当該事業者が廃止事業所の所在していた都道府
県知事を経由して、当該廃止事業所における廃止までの期間の排出量等の届
出を廃止の翌年度に行ってください(事業者が変更している場合は、①を参照)。
- ③年度途中で名称変更があった場合の事業所については、原則として、把握対象

年度の期首(4月1日)現在における事業所名を記載してください。(ただし、年度中に新たに設置された事業所については、設置時の名称を記載してください。)

- ④届出者である代表者の情報は、書面及び磁気ディスクによる届出の場合は提出日、または電子による届出の場合は送信日における代表者の情報の記入をお願いしております。届出後に代表者が代わった場合、PRTRの届出期間内である4月～6月であったとしても、代表者の変更手続きは必要ありません。

2-1-3 事業者間の委託関係等に関するもの

Q12 A事業者が、その事業所内で行っている製造工程等の一部の工程について別のB事業者へ委託している場合、委託した一部の工程の分の届出はどちらが行うのでしょうか。

A12 事業を委託する場合でも、その委託の内容や形態は非常に多岐にわたっており、一概にどちらとはいえません。このため、以下のように整理しております。

委託先のB事業者の担当している工程での事業活動をA事業者が管理している(B事業者の化学物質の取扱いについての責任者がA事業者に存在する)場合は、委託している工程を含めてA事業者が全体の排出量等を届け出てください。この場合、その工程で働いているB事業者の従業員はA事業者の従業員とみなされます。

逆に、B事業者の事業活動をB事業者が自ら管理している(B事業者の化学物質の取扱いについての責任者がB事業者自身に存在する)場合は、委託された一部の工程からの排出量等についてはB事業者が、その他のA事業者の持つ工程(A事業者が排出量等を把握)とは別に届出を行ってください。

Q13 同一敷地内にA社とB社のそれぞれの工場がありB社がA社の子会社の場合、A社が一括して届出を行うことは出来ないのでしょうか。

A13 事業者が異なる(法人格が異なる)場合、同一敷地内にある事業所であっても、届出は原則としてA社とB社がそれぞれ別個に行ってください。Q12も参照してください。

Q14 A事業者が貸している土地でB事業者が事業活動を行っている場合、そこから排出される対象物質の量についての届出はどちらが行うのでしょうか。

A14 土地の所有者から一概にどちらかを判断することはできません。このため、Q12と同様に、B事業者の事業活動を管理している(B事業者の化学物質の取扱いにつ

いての責任者が所属している)のがどちらの事業者になるかによって判断してください。

Q15 事業者が異なる事業所(事業場・工場)が 2 つ隣接しており、環境面の管理を共同で行っている場合、1 人の事業者が一括して排出量・移動量を届け出することは可能ですか。

A15 法律においては、事業者に届出義務が課せられるため、それぞれの事業者に管理者が存在する場合はそれぞれの事業者が別々に届け出てください。Q12も参照してください。

Q16 薫蒸庫を所有する事業者が、薫蒸業者との契約に基づき、薫蒸庫を貸しています。当該事業者は薫蒸業者から利用料を定期的に徴収していますが、薫蒸に用いる化学薬品の内容はまったく知りません。このような場合、排出量等の届出を行うのは、施設の持ち主ですか、それとも、実際に薫蒸業を行っている薫蒸業者ですか。

A16 当該事業者が倉庫業を営んでおり、その了解のもとに、倉庫内で薫蒸業者が薫蒸作業を行っている場合は、通常、当該倉庫施設を管理すべき主体は当該倉庫業者であり、当該倉庫事業者が届出の対象事業者となると考えられます。なお、薫蒸業者は自らの事業所以外で化学物質を排出していることになりますので、対象事業者にはなりません。

2-2 対象業種・事業所の範囲に関するもの

2-2-1 対象業種・事業所の範囲全般に関するもの

Q17 業種コードは、必ず 4 桁で記載しなければならないのですか。

A17 届出書の業種コード欄には、PRTR 届出の手引きに記載されているもの(4 桁)のみを記載してください。例えば、同手引きの中で下 2 桁が「00」となっているものは、日本標準産業分類のより詳細な業種分類やコード番号を記入しないでください。また、第Ⅲ部 4-1-1(→ pⅢ-190)の最左欄に記載されている記号も記入しないでください。

例：×「プラスチック管製造業 2212※」→○「プラスチック製品製造業 2200」

×「食料品製造業 3a」→○「食料品製造業 1200」

※：日本標準産業分類(平成 5 年改定)の分類番号。

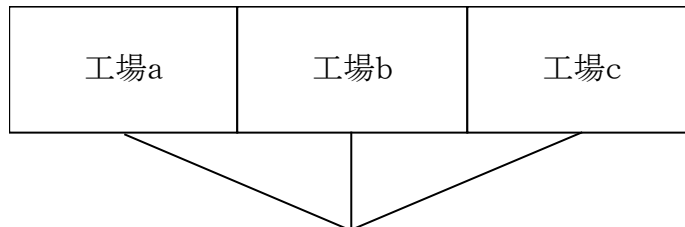
Q18 日本標準産業分類は適宜改訂されますが、業種コードは改定されたあとの最新のものを記入するのでしょうか、それとも改定前の(従来どおりの)ものを記入するのでしょうか。

A18 PRTR の届出に際しては、PRTR 届出の手引きに記載されている業種コードを記入してください。日本標準産業分類の分類番号は記入しないでください。Q17も参照してください。

Q19 本法における「事業所」の範囲は、どう判断したらよいのですか。

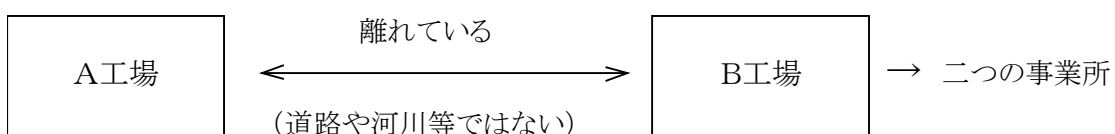
A19 法第 5 条(→ pⅢ-549)における「事業所」とは、政令で定める業種に属する事業活動が行われている一単位の場所をいい、原則として、単一の運営主体のもとで、同一の又は隣接する敷地内において継続的に事業活動を行っているものをいいます。ただし、同一の又は隣接する敷地内になくても、道路や河川等を隔てて近接しており、かつ、化学物質管理が一体として行われている場合は、一事業所として取り扱って差し支えありません。また、当該場所における人的管理部門の存否は問いません。(以下の例 1～例 5 も参照してください。)

[例 1]異なる製品を生産する複数の工場 a～c がある場合においても、単一の運営主体のもと、同一の又は隣接する敷地内で事業活動が行われていれば、全体を一括して一事業所としてください。

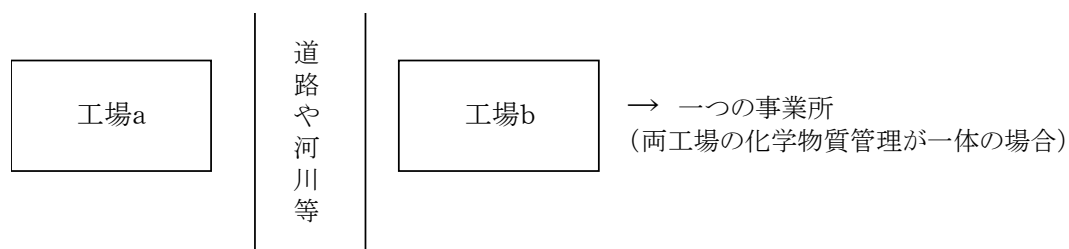


同一の敷地内又は隣接する敷地 → 一つの事業所

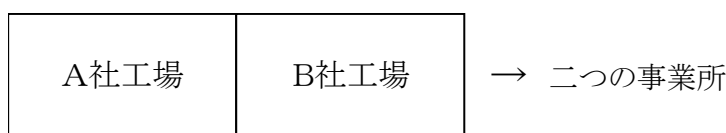
[例 2]同一会社の A 工場と B 工場が離れた場所にある場合、原則として別個の事業所としてください。また、大学が複数のキャンパスに分かれている場合や、同一名称の自衛隊駐屯地、基地等が場所的に離れて位置する場合も、それぞれを別個の一事業所としてください。



[例 3] 例 2 にかかわらず、同一会社の工場 a と工場 b が道路や河川等を隔てて設置されているが、近接しており、化学物質管理が一体として行われている場合には、工場 a と工場 b を一括して一事業所として取り扱って差し支えありません。



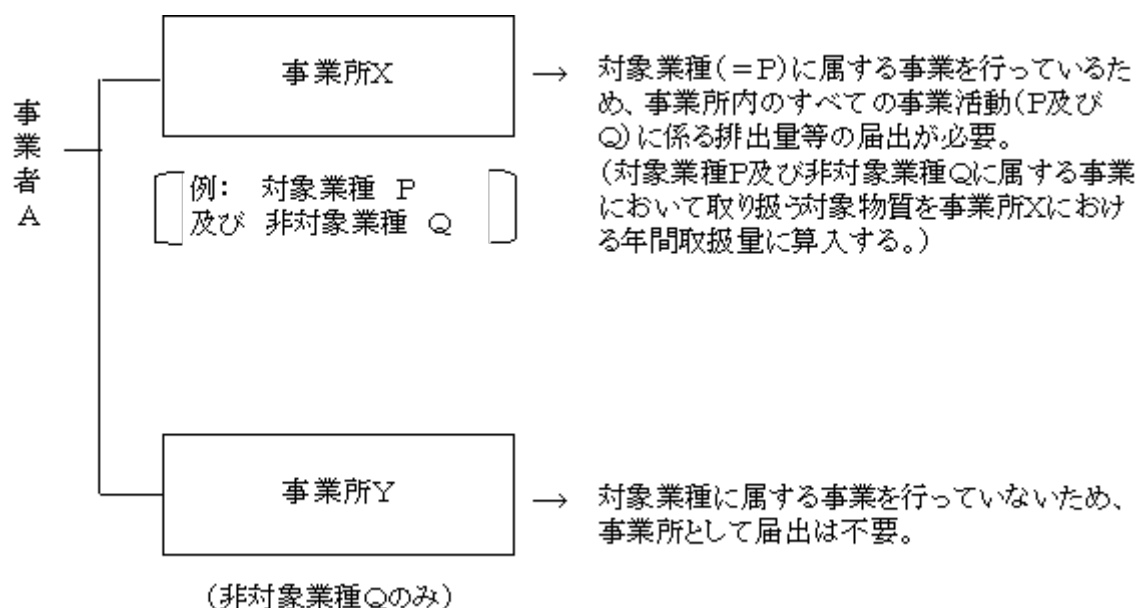
[例 4] 同一の又は隣接する敷地内に A 社の工場と B 社の工場がある場合には、運営主体が異なるため、別個の事業所としてください。(A 事業者と B 事業者に製造等の委託関係がある場合は、[Q12](#)を参照してください。)



[例 5] 常駐する者がいない場所でも、「事業所」となり得ます。(把握、届出は「事業者」が行ってください。)

Q20 対象業種ではない事業のみを営む事業所は、届出が必要ですか。

A20 第一種指定化学物質等取扱事業者が、ある事業所において同時に二以上の業種に属する事業を行っており、かつ、それらの業種の一つが政令で定める業種(以下「対象業種」という。)である場合には、当該事業所は法第 5 条(→ [pⅢ-549](#))に規定する把握・届出を行う必要があります。しかし、第一種指定化学物質等取扱事業者が、ある事業所においては対象業種に属する事業をまったく行っていない場合には、当該事業所は法第 5 条にいう「事業所」に該当せず、把握・届出の必要はありません。



Q21 対象業種以外の業種に属する事業も同時に行っているような事業所の場合、その事業所における対象物質の取扱量を考えるときには、その事業所が業として取り扱っているものすべて(対象業種以外も含めて)を取扱量に含めて算出するという考え方でよいでしょうか。

A21 そのとおりです。なお、届出書に記載する「事業所において行われている事業が属する業種」の欄は、対象業種のみを列記することとなりますので、PRTR 届出の手引きを御参照ください。

Q22 複数の業種を兼業している事業所が届出する場合、届出上の業種名はどのようにするのでしょうか。

A22 対象業種に該当する全業種を記載してください。その際、主たる業種(製造品等の出荷額・売上額が最も多い業務に係る業種)1つを届出様式の一番上の欄に記載してください。

Q23 民間事業所内や自衛隊駐屯地等に併設された診療施設について、PRTRの届出は必要でしょうか。

A23 当該施設が医療法上の「診療所」、「病院」に該当する場合であっても、当該施設における化学物質の取扱いが民間事業者の福利厚生施設での化学物質の取扱いに相当するものである限り、当該施設における化学物質の取扱いは化管法上の「業として」行われるものではないと考えられることから、医療業としてのPRTRの届出は必要なく、また、事業所における年間取扱量に算入する必要はありません。

ん。

他方、診療施設での化学物質の取扱いが民間事業者の福利厚生施設での化学物質の取扱いに該当しない場合において、従前から届出事業者が届出対象事業者であるときは、年間取扱量及び届出値に算入する必要があります。また、当該事業者がそれ以前は届出対象事業者でなかった場合において、当該事業者全体における常用雇用者数が 21 人以上、事業所における年間取扱量が 1 トン以上(特定第一種指定化学物質の場合は 0.5 トン以上)に該当するときは、医療業として事業所全体の排出量・移動量を合算して届出を行う必要があります。

なお、「診療施設における化学物質の取扱いが民間事業者の福利厚生施設での化学物質の取扱いに該当する場合」とは、診療施設が事業所内に設置され、当該事業所に勤務する職員を対象として行う医療行為等において化学物質を取り扱う場合を想定します。具体的には、事業所内・省内の診療所、駐屯地に併設されている医務室等が考えられます。他方、診療施設の建物が事業所とは別の敷地に別途設けられている場合は、常用雇用者数及び取扱量の要件に該当すれば、PRTR の届出の対象となります。

Q24 大学病院はいずれの事業所管大臣に届け出なければなりませんか。

A24 大学病院は、「高等教育機関の附属施設」として文部科学大臣あてに届け出てください。

Q25 企業が病院を経営する場合、届出は必要ですか。

A25 医療業として届出の対象となります。

2-2-2 行政機関の事業所に関するもの

Q26 国や地方公共団体等の公務は、法施行令第 3 条(→ [pⅢ-550](#))に規定されていませんが、届出の根拠はどこにあるのでしょうか。

A26 法施行令第 3 条には、明示的に「公務」が規定されていませんが、国や地方公共団体等の行う業務については、実際に行われる業務の外形に着目して業種の分類を行い、結果として分類された業種が法施行令第 3 条に列記されているものであれば、届出の対象と整理しています。

Q27 国や地方公共団体等の公務については、届出者や従業員数をどう判断したらよいですか。

A27 次のとおりとしてください。

事業者	代表者	従業員数
国 ^{※1}	各省大臣	全職員数(省庁単位)
自衛隊駐屯地、基地等	駐屯地等の管理責任者	全職員数(駐屯地等单位)
独立行政法人等	独立行政法人等の長	全職員数(法人単位)
国立大学	国立大学の長	全職員数(大学単位)
国立病院(診療所を含む)	国立病院の長	全職員数(病院単位)
都道府県	都道府県知事	全職員数(都道府県単位)
市町村	市町村長	全職員数(市町村単位)
地方公営企業 ^{※2}	管理者 ^{※3}	全職員数(公営企業単位)
一部事務組合	管理者	全職員数(組合単位)
公立大学	公立大学の長	全職員数(大学単位)
公立病院(診療所を含む)	公立病院の長	全職員数(病院単位) ^{※4}
(参考)民間企業	代表取締役	全従業員数(事業者単位)

※1 自衛隊駐屯地、基地等を除く。

※2 地方公共団体の経営する企業のうち、地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第2条の規定の適用を受けるもの。

※3 地方公営企業法第7条ただし書の規定により管理者を置かない場合は、地方公共団体の長とする。

※4 地方公共団体に併設される直営の病院(診療所も含む)の従業員数は都道府県もしくは市町村単位とする。

Q28 国や地方公共団体等については、届出のあて先となる事業所管大臣をどう判断したらよいですか。

A28 国の機関や独立行政法人等については、その行う事業がいずれの業種に属するにかかわらず、当該機関又は法人等を所管する大臣に対して行うこととし、地方公共団体(地方公営企業等を含む)については、その行う事業を所管している大臣に対して行うものとします。

[例 1] 駐屯地で防衛省の職員が行う自動車等への給油は「燃料小売業」に相当するものであるが、対象物質の排出量等は、都道府県を経由して、燃料小売業を所管する経済産業大臣ではなく、防衛大臣に対して行う。

[例 2] 市町村や地方公営企業の下水道事業を行う事業所に係る排出量等は、都道府県を経由して、下水道業を所管する大臣(国土交通大臣)に対して行う。

2-2-3 上記以外の業種に関するもの

Q29 「その他の製造業」(業種コード 3400)には、いかなるものが含まれますか。

A29 貴金属製品製造業、楽器製造業、玩具・運動用具製造業などが含まれます。
詳細は、本マニュアルの pⅢ-194 を参照してください。届出にあたっては、PRTR の届出の業種コード 3400 を記入してください。なお、「その他の製造業」に含まれる業種は限定されておりますので、十分に確認したうえで記載してください。

Q30 専ら自動車部品やカーアクセサリーの販売を行っている事業者が、部品の修理サービスを行い、それに伴ってカーエアコン等からフロン類の抜き取りなどを行っている場合、対象業種に該当しますか。(なお、自動車整備業の登録はしていません。)

A30 この場合、当該事業者が行う事業は、修理サービスを含め「自動車部分品・付属品小売業」であり、対象業種には該当しません。

Q31 建設工事中の発電所で使用した塗料中の対象物質について、届出が必要でしょうか。

A31 建設工事中の発電所は未だ「電気業」を営んでいるとは考えられないので、同一の事業所内で他の対象業種に属する事業を行っていないければ、届出は不要です。

2-3 常時使用する従業員の数に関するもの

Q32 現在、常時使用する従業員の数が 20 人以下ですが、届出の必要がありますか。

A32 排出量・移動量を把握する年度の 4 月 1 日の時点または、前年度の 2 月及び 3 月中に使用している従業員の数で判断してください。常時使用する従業員の数がこの時点で届出の対象となる規模未満の事業者の場合は、対象外です。
→「常時使用する従業員の数の確認」は、第Ⅱ部 1-2(→ pⅡ-9)を参照してください。

Q33 A 事業者は、対象物質を 1 トン/年以上取り扱う化学工業のメーカーですが、正社員は管理部門の 10 人だけです。他の現場作業員等は、すべて別会社に委託しています。この場合、A 事業者の常時使用する従業員の数には、下請けの別会社の従業員数を含めるのですか。

A33 A 事業者との委託・請負により、A 事業者が管理している事業所で働いている者は、A 事業者の常時使用する従業員の数に含めます。第Ⅱ部 1-2(→ pⅡ-9)及

び Q12 も参照してください。

2-4 対象物質に関するもの

2-4-1 金属等の化合物に関するもの

Q34 金属化合物の場合、個別物質名がリストアップされていませんが、届出の対象となる物質の範囲はどこまでですか。

A34 第Ⅲ部 4-2-8(→ pⅢ-415)に例示されている化学物質を含め、政令に定められた名称に該当する化学物質が全て対象となります。

Q35 金属化合物で「水溶性」と限定されているものがありますが、こうした限定のない金属化合物(例えばマンガン化合物)の場合は、水溶性ではない物質であっても届け出る必要があるのでしょうか。
また、「水溶性」と限定した金属化合物と限定しなかった金属化合物がありますが、これらはどんな基準によって区別されたのでしょうか。

A35 化学物質の毒性の程度は、水溶解性によって異なる場合があるため、必要に応じ、「水溶性」という限定を化学物質につけています。ちなみに、マンガン化合物のように「水溶性」という限定のない金属化合物の場合は、該当する全ての個別物質が対象になりますので、「非水溶性」の物質も含めてマンガンを換算したうえで、合計して排出量等を届け出てください。なお、「水溶性」とは、常温で中性の水に対し1質量%(10g/L)以上溶解することをいいます。

Q36 例えば、「亜鉛の水溶性化合物」(管理番号 1)の場合、金属単体である「亜鉛」は含まれますか。

A36 この場合、金属単体である「亜鉛」は含まれず、「亜鉛の水溶性化合物」のみが対象となります。なお、「カドミウム及びその化合物」(管理番号 75)のように、金属単体が明記されている場合は、金属単体である「カドミウム」も含まれます。

Q37 金属等の化合物の年間取扱量、排出量等は、化合物としての量を用いるのですか。

A37 亜鉛の水溶性化合物や鉛化合物のような金属化合物、「無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)」(管理番号 144)、「ふっ化水素及びその水溶性塩」(管理番号 374)、「ほう素化合物」(管理番号 405))については、それぞれの物質に含まれる金属元素、シアン、ふっ素あるいはほう素の量を用いてください。

→SDS には金属元素等の量に換算した含有率が記載されています。また個別に換算を行う際の換算係数は第Ⅲ部 4-2-8(→ [pⅢ-415](#))を参照してください。

Q38 原材料として使用している六価クロムを含む排水を中和沈殿処理を行った後、放流しており、処理後に三価クロムを含む汚泥が発生して廃棄処分になっています。このような場合、六価クロム、三価クロムの取扱量はどのように考えればよいですか。

A38 六価クロム化合物については、原材料(含有率が 0.1 質量%以上のもの)として使用している量を取扱量としてください。その年間取扱量が 0.5 トン/年以上の場合には、年間取扱量の要件を満たします。

クロム及び三価クロム化合物については、製造品や汚泥等として生成している量が取扱量となります。その生成量が 1 トン/年以上の場合には、年間取扱量の要件を満たすことになります。なお、本マニュアルにおいては、これを年間製造量として計算するようになっています。

このような場合の排出量、移動量の算出例を第Ⅲ部 1-8(→ [pⅢ-104](#))に示しますので、参考にしてください。

Q39 事業所内で金属表面処理にふっ化水素酸(ふっ化水素水溶液)を使用しており、一部がふっ化水素の気体となって大気へ排出されています。政令ではふっ化水素及びその水溶性塩が対象物質となっていますが、この場合、排出量はどのように届け出れば良いのでしょうか。

A39 生成した気体状のふっ化水素をふっ素換算した上で、大気への排出に加えて届け出てください、また、ふっ化水素酸(ふっ化水素水溶液)のまま排出・移動される場合も、ふっ素換算した上で届け出てください。なお、消石灰等で CaF_2 に処理したものは「水溶性」に該当しませんので、排出・移動量からは差し引いてください。

2-4-2 金属等以外の対象物質に関するもの

Q40 ヒドラジンは第一種指定化学物質に指定されていますが、「水加ヒドラジン」は対象物質ですか。

A40 水加ヒドラジンは、ヒドラジン(管理番号 333)に任意の割合で水が混和したものと考えられ、法の運用上、「ヒドラジン」には「水加ヒドラジン」が含まれるものとして整理しています。水加ヒドラジンを製造又は使用している場合は、ヒドラジンに換算して取扱量や排出量等を算出してください。

Q41 蒸気を取り出す目的で使用しているボイラーに塩酸ヒドラジン、炭酸ヒドラジン等のヒドラジン誘導体を脱酸素剤(錆防止目的)として使用しています。これらヒドラジン誘導体はボイラー内で容易に分解しヒドラジンとして作用しており、そのうちいくらかは大気中、排水中に排出されています。この場合の届出についてはどのようにしたらよいのですか。

A41 塩酸ヒドラジン、炭酸ヒドラジン等は、ヒドラジン誘導体であってヒドラジンではないため対象物質ではありませんが、使用過程でヒドラジンとなっている(ヒドラジンを能動的に生成している)ことから、ヒドラジンの年間生成量を年間取扱量として届出の必要性を判断してください。

Q42 「ダイオキシン類」について届け出る場合、その中に含まれるコプラナーPCBの扱いはどうすればよいのでしょうか。

A42 法施行規則第4条(→ pⅢ-554)に基づき「ダイオキシン類」(管理番号 243)の排出量(ダイオキシン類対策特別措置法の特定施設を有する事業所にあつては排出量及び移動量)を把握する義務がある事業者は、その事業所内の施設でダイオキシン類対策特別措置法や下水道法等の他法令に基づき測定した、排出ガス・排出水中のダイオキシン類の排出濃度の実測値等を用いて、ダイオキシン類の排出量・移動量を算出し、届け出る必要があります。

この場合の「ダイオキシン類」とは、ダイオキシン類対策特別措置法にいうダイオキシン類と同義であり、コプラナーPCBを含むものです。したがって、コプラナーPCBをTEQ換算した量もダイオキシン類に合算して届け出てください。法施行規則第4条に基づき「ダイオキシン類」及び「PCB」(管理番号 406)の排出量を把握する義務がある事業者(ダイオキシン類対策特別措置法施行令別表第2第13号に掲げる下水道終末処理施設を有する事業者及び一般廃棄物最終処分場又は管理型産業廃棄物最終処分場を有する事業者(ごみ処分業又は産業廃棄物処分業を営む事業者に限る。))は、コプラナーPCBについて、「ダイオキシン類」とは別に、PCBの排出量も届け出る必要があります。「PCB」はコプラナーPCBも含めたPCBの異性体すべての混合物です。したがって、異性体すべての混合物である「PCB」として把握した量をそのまま届け出てください。この「PCB」中のコプラナーPCBはTEQ換算する必要はありません。

なお、法施行規則第4条に基づき「ダイオキシン類」について把握する義務があるが、「PCB」については把握する義務がない事業者は、その事業所内の施設で実測した「ダイオキシン類」中にコプラナーPCBが含まれていたとしても、当該コプラナーPCBを「PCB」として届け出る必要はありません。

Q43 事業活動に伴って付随的に生成、または排出する物質はどこまで届け出るのですか。

A43 製品を製造する反応工程で対象物質が副生成される場合、その副生成物は製造とみなされ、年間 1 トン(特定第一種指定化学物質の場合は年間 0.5 トン)以上生成するときは届出対象となります。Q47 を参照してください。

また、特別要件に該当する施設を有する場合は、その施設から排出される排ガス・排水等の中に含まれている他法令に基づく測定対象物質について排出量、移動量を届け出てください。

Q44 別紙への物質の記載については別名のあるものは別名を記載することとなっていますが、別名が複数存在するものについてはどのように記載すればよいでしょうか。また、シマジンの場合、「シマジン又は CAT」となっており、この場合「シマジン」、「CAT」、「シマジン又は CAT」のどちらで記載すべきでしょうか。

A44 いずれの別名を記載しても差し支えありません。

2-4-3 その他

Q45 今後、対象物質に関する変更はあるのですか。

A45 2021(令和3)年の法施行令改正により、第一種指定化学物質 462 物質から 515 物質に変更されました(→ pⅢ-386)。また、特定第一種指定化学物質についても指定要件が、「人に対する発がん性に加えて、生殖毒性、変異原性があると評価された物質で特に注意を要するもの」に「一定以上の生態毒性を有する物質で難分解性かつ高蓄積性を有するもの」が追加され、15 物質から 23 物質に変更されました。(改正後の対象物質の排出・移動量の把握は 2023(令和5)年度から、届出は 2024(令和6)年度から実施されます。)

今後も、科学的知見の充実状況及び排出量データの把握の状況等に応じて追加、削除等の見直しを行っていく予定です。

2-5 取扱量の把握に関するもの

2-5-1 製造量の把握に関するもの

Q46 石油化学メーカーで、原料ナフサを受け入れ、ナフサ中に 1%未満含まれる対象物質を抽出して、製造品として出荷しています。この場合、対象物質の年間取扱量による判定はどうするのですか。

A46 この場合は、対象物質を「製造」していることになります。したがって、対象物質の年間製造量が 1 トン/年(特定第一種指定化学物質は 0.5 トン/年)以上であるかどうかで、届出が必要かどうかを判定してください。

Q47 火力発電所において、石炭中に微量(含有率が 1%未満)含まれている第一種指定化学物質(水銀等の重金属)が排出されている場合、「製造量」に含めて取扱量に算入すべきでしょうか。同様に、クラフトパルプ漂白時に付随して生成するクロロホルムについてはどうでしょうか。

A47 火力発電等において、原料である石炭中に含有される水銀がボイラーから排出される場合は、既に石炭中に含有されていた水銀が物理的に石炭から分離され、副生成物としてボイラーから放出されるのみで、水銀が新たに作り出されたわけではないので、「製造量」として取扱量に算入する必要はありません。

一方、クラフトパルプ漂白時に付随して生成されるクロロホルムは、反応プロセスで新たに作り出されたものと考えられますので、「製造量」として取扱量に算入する必要があります。

Q48 金属(例えば、銅版)のエッチングの場合の取扱量は、表面の溶けた部分の量でしょうか、それとも母材も含めた全体の量でしょうか。

A48 この場合は、銅と硝酸との反応(エッチング)により「銅水溶性塩」(管理番号 272)に該当する硝酸銅が新たに製造されたと考えられるため、銅換算した硝酸銅、すなわち、溶出した銅の重量を取扱量としてください。

Q49 密閉された状態の製品(他社に生産委託した製品を含む)を他社から仕入れ、そのまま仕入れた状態で他へ転売する場合、PRTRの届出は必要でしょうか。

A49 この場合、密閉された状態の製品を他社から仕入れ、そのまま仕入れた状態で他へ転売する行為は、対象化学物質の取扱いには該当しないため、PRTR の届出は必要ありません。

なお、サンプリング検査のため容器を開封した場合や別の容器に小分けするため容器を開封した場合は、開封した容器中の製品に含まれる対象化学物質の量を取扱量として算入する必要があります。

2-5-2 対象物質の含有率に関するもの

Q50 対象物質の含有率は、どのような値を用いればよいのでしょうか。

A50 原材料、資材等(製品)に関するSDS(安全データシート)でご確認ください。SDS省令(平成12年通商産業省令第401号)第4条第3項(→ pⅢ-558)において、SDSには対象物質の含有率を有効数字2桁で記載することが規定されていますので、その値を用いてください。

Q51 対象物質が製品(原材料、資材等)に他の化学物質との混合物として含まれている場合や溶媒等で希釈されている場合、どう取り扱えばよいのでしょうか。

A51 対象物質を1質量%(特定第一種指定化学物質については0.1質量%)以上含む製品(原材料、資材等)の年間取扱量と対象物質の含有率の積から対象物質の年間取扱量を算出してください。

Q52 取り扱う製品(原材料、資材等)中の対象物質(特定第一種指定化学物質に該当しないもの)の含有率は1質量%未満ですが、年間の取扱量の合計は裾切り値(1t/年)以上という場合、届出の必要はありますか。

A52 取り扱う製品(原材料、資材等)中の対象物質含有率が1質量%未満であれば届出の必要はありません。

Q53 第Ⅲ部 4-2-4(→ pⅢ-361)に記載されたもの以外の石油系燃料等に含まれる対象物質(例:金属化合物)は、届出の対象となりますか。

A53 当該表に記載されたもの以外であっても、対象物質が1質量%以上(特定第一種指定化学物質は0.1質量%以上)含まれている場合は、届出対象となる場合があります。

2-5-3 取扱量を把握する原材料、資材等の要件に関するもの

Q54 取扱量を把握する必要のない原材料、資材等には、どんなものがありますか。

A54 取扱量を把握する必要のない原材料、資材等としては、以下のものがあります。

- ・ 対象物質の含有率が1%未満(特定第一種指定化学物質の場合は0.1%未満)のもの【＝含有率が少ないもの】
- ・ 固形物(取扱いの過程で熔融したり、粉状や粒状にならないもの)【＝金属板、

管など】

- ・ 密封された状態で使用されるもの【＝乾電池など】
- ・ 一般消費者用のもの【＝家庭用洗剤、殺虫剤など】
- ・ 再生資源【＝金属くず、空き缶など】

第Ⅰ部の pⅠ-24、第Ⅱ部の pⅡ-21 も参照してください。

Q55 一般消費者用の製品とは、具体的にはどのようなものを指すのでしょうか。

A55 「主として一般消費者の生活の用に供される製品」(法施行令第 5 条(→ pⅢ-552))とは、もっぱら家庭生活に使用されるものとして、容器などに包装された状態で流通し、かつ、一般消費者向けの表示がされているものを言い、例えば、小売店やスーパーなどで販売される洗剤や家庭用殺虫剤などを指します。

Q56 廃棄物処理業において、受け入れた廃棄物に含まれている対象物質について、排出量・移動量を届け出る必要がありますか。

A56 受け入れた廃棄物は、排出量等を把握する製品(原材料、資材等)の要件にあてはまりませんので、その取扱いの過程で揮発するなどして排出される量を把握する必要はありません。ただし、受け入れた廃棄物から有用な物質を回収するような場合は、「製造」に当たり、対象物質の製造量が年間 1t 以上(特定第 1 種指定化学物質にあつては年間 0.5t 以上)であれば、排出量・移動量の届出が必要になります。

→「法律に基づく製品の要件」については、第Ⅱ部 1-4-2(→ pⅡ-21)を参照してください。

なお、廃棄物の処理に使用した対象物質及び廃棄物処理施設から排出される対象物質で他法令により測定の対象となっているものについては、廃棄物処理業者における届出の対象となります。特に、廃棄物処理業者において、ダイオキシン類対策特別措置法の特定施設を有する事業者はダイオキシン類が、大気汚染防止法の水銀排出施設を有する事業者は水銀及びその化合物が届出の対象となりますので、注意してください。

Q57 テレビのブラウン管や蛍光灯の取扱いはどうするのですか。

A57 法律に基づく製品の要件に該当するかどうかで判断します。これらの製品を購入してそのまま使用しているのであれば、排出量、移動量の届出の対象とはなりません。ただし、ブラウン管等を製造している場合は、製造過程で使用した対象物質の

排出量、移動量の届出が必要となる場合があります。

Q58 白熱灯や蛍光灯等の照明器具は法施行令第 5 条(→ [pⅢ-552](#))の要件を満たす製品でしょうか。

A58 当該照明器具がもっぱら消費者に販売されるものであれば、「主として一般消費者の生活の用に供される製品」として、法施行令第 5 条の要件を満たしません。当該照明器具が事業者用のものであれば、第一種指定化学物質が蛍光灯の真空管の中にしか封入されておらず、外部に出てこないのであれば、「第一種指定化学物質が密封された状態で取り扱われる製品」として、法施行令第 5 条の要件を満たしません。第一種指定化学物質がガラス部分や外部の金属部分に含有されているのであれば「固体以外の状態にならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品」として、法施行令第 5 条の要件を満たしません。

Q59 例えば、電子回路基板を購入して電気製品を製造する場合のように、ある段階まで製造された「半製品」を購入し、それを組み立てて、完成品を製造している場合、半製品に含まれる対象物質は届出の対象となりますか。

A59 当該「半製品」が、法律に基づく製品(原材料、資材等)の要件(法施行令第 5 条(→ [pⅢ-552](#)))に該当するかどうかで判断してください。

Q60 ステンレス鋼(スタッドボルト、ナット等)の金属を製品または製品の構成部品として顧客に提供しています。このステンレス鋼の中に、クロム、ニッケル、マンガンが含まれていますが、届出が必要でしょうか。

A60 法第 2 条第 1 項(→ [pⅢ-548](#))で規定されているとおり化学物質には元素も含まれ、ステンレス鋼中の金属元素であるクロム、ニッケル、マンガンは、それぞれ「クロム及び三価クロム化合物(管理番号 87)」、「ニッケル(管理番号 308)」、「マンガン及びその化合物(管理番号 412)」として対象物質となります。このため、これらの金属からステンレス鋼を製造する事業者や、ステンレス鋼のインゴットなどから溶融工程を経てボルト、ナット等の製品を製造する事業者は、対象物質であるクロム、ニッケル、マンガンを使用したこととなり、事業者が常時使用する従業員の数が 21 人以上の場合には、各々の対象物質の年間取扱量が 1 トン/年以上の事業所について排出量・移動量の届出が必要となります。

一方、ステンレス鋼のボルト、ナット等を単に部品として使う場合は、固体以外の状態にならず、かつ、粉状または粒状にならないため、法施行令第 5 条(→ [pⅢ-552](#)) の製品の要件には該当しないと考えられます。したがって、これらの部品を

購入して製造品の構成部品として取り扱う事業者においては、通常、届出の必要はありません。

なお、SDS については、ボルト、ナット等が取引先の事業者において部品として使用され、溶融等の加工が行われなければ製品の要件に該当しないため、その提供は義務ではありません。また、インゴットは通常取引先の事業者により溶融等の加工が行われるものであり製品の要件に該当するため、SDS の提供が必要となります。

Q61 例えば、難燃剤としてアンチモン及びその化合物(管理番号 31)を塗布した生地を購入して、自動車用のシートを製造している場合、届出の必要性はどのように判断すればよいでしょうか。

A61 当該生地が製品の要件(法施行令第 5 条(→ [pⅢ-552](#)))に該当するかどうかで判断してください。

Q62 事業所において、古くなった機器をメーカーにそのまま引き取ってもらっています。この場合、含まれている化学物質の成分まで調べて届け出る必要があるでしょうか。

A62 機械類は固有の形状を有するため製品の要件に該当せず、対象物質の年間取扱量に含める必要はありません。

Q63 下水処理場で汚泥の焼却灰が発生しています。その 9 割は同一事業所内で焼成レンガの原料として使用し、残りの 1 割は別の事業所へ運び、そこでセメント原料として使用されています。焼却灰に含まれるダイオキシン類は実測していますが、その数量を下水処理場からの排出量や移動量として届け出る必要があるでしょうか。

A63 事業所内で生成した焼却灰にダイオキシン類が含まれていても、それを同一事業所内で原料として使う場合には、環境への排出あるいは廃棄物に含まれての移動には該当しないため、その量を排出量や移動量に含める必要はありません。その焼却灰を別の事業所が原料として使う場合であっても、廃棄物処理法上の廃棄物として引き渡している場合は、下水処理場としては「廃棄物」として搬出していることになりますので、搬出された焼却灰に含まれているダイオキシン類の量を、「当該事業所の外への移動」に含めてください。

Q64 PCB を含む廃コンデンサーを倉庫内に保管していますが、これは取扱いの対象となりますか。

A64 PCBを含む廃コンデンサーを倉庫内(事業所内)に保管している場合、コンデンサーを倉庫内(事業所内)で一度も開封せず、かつ密閉された状態で入っていたPCBは、一般的に密封された状態で取り扱われる製品と考えられることから、法施行令第5条(→ [pⅢ-552](#))の要件を満たさないため、これを廃棄物として移動する場合は、その取扱量を把握する必要はありません。

Q65 事業所内で溶接芯線、溶接母材を用いて溶接を行っていますが、排出量、移動量を届け出る必要がありますか。なお、常時使用する従業員の数は21人です。

A65 溶接工程で使用する溶接芯線、溶接母材は取扱いの過程で溶融していますので、対象物質を1質量%(特定第一種指定化学物質については0.1質量%)以上含有し、その年間取扱量が1トン/年(特定第一種指定化学物質については0.5トン/年)以上である場合には、排出量、移動量を届け出る必要があります。なお、A66も参照してください。

Q66 クロムやニッケルを含有するステンレス板の溶接により接合等を行っている場合、それぞれの物質の取扱量は、板全体の含有量を算入するのでしょうか、それとも溶接部分のみでよいのでしょうか。

A66 溶接されるステンレス板は、事業者による取扱いの過程で「固体以外の状態」になると考えられるため、第一種指定化学物質を1質量%以上(特定第一種指定化学物質の場合は0.1質量%以上)の質量で含有する場合は、法施行令第5条(→ [pⅢ-552](#))の要件を満たす製品に該当します。対象物質の取扱量には、製品に含まれる量がすべて算入されますので、ステンレス板全体の中に含まれるクロムの量を「クロム及び三価クロム化合物」(クロム換算)の取扱量として、ニッケルの量を「ニッケル」(ニッケル換算)の取扱量として算入してください。

Q67 はんだの取扱いはどうするのですか。

A67 はんだ付け作業に使用するはんだであって、鉛などの対象物質を1質量%以上含有している場合、取扱いの過程で液状となることから、法施行令第5条(→ [pⅢ-552](#))の要件を満たす製品に該当します。年間取扱量を算出して届出の必要があるか判断してください。

Q68 対象物質のリストに「ガラス」の記載がないが、どのように取り扱えばよいのですか。また、ガラスの中に金属化合物などの対象物質が含まれている場合にはどのように取り扱うのですか。

A68 「ガラス」は化学物質の名称ではありませんので、「ガラス」そのものが排出・移動量の届出が必要な対象物質とはなりません。が、原材料として使用したガラス中に対象物質が1質量%(特定第一種指定化学物質は0.1質量%)以上含まれており、取扱工程で熔融等を行う場合等は、当該対象物質について排出量・移動量の届出が必要となります。ただし、購入したガラスをそのまま製品に組み込んでいるような場合には、届出の対象とはなりません。

Q69 ペレットを製造する際に、対象物質を含む添加剤を練りこむ場合は、排出量・移動量の届出の対象となるのですか。

A69 添加剤に含まれる対象物質の含有率、年間取扱量から届出の必要性を判断してください。

なお、ペレット化する際に、その添加剤に含まれる対象物質が反応せずに、ペレット中に存在している場合は、他の事業者譲渡、提供する際にSDSの添付が必要かどうかを判断する必要があります。

Q70 樹脂ペレットを原料としたプラスチックを成型加工する電線の被覆材などに含まれている対象物質や圧延加工・鍛造加工を行う金属は、取扱量に含める必要がありますか。

A70 樹脂ペレットを原料としたプラスチックを成型加工するものは、押出加工等の過程で団塊状のものが加熱されて熔融・結合し、明らかに異なる形状を有するに至ることから、「固体以外の状態」になると考えられます。したがって、原料の樹脂ペレット中に含有される第一種指定化学物質が1質量%以上(特定第一種指定化学物質は0.1質量%以上)含まれているのであれば、取扱量に含める必要があります。

また、圧延加工や鍛造加工が行われる金属は、加熱によって明らかに金属が溶解していれば「固体以外の状態」となりますが、単なる加圧によって当初の金属を屈曲・変形させるだけであれば、「固体以外の状態」になったとはいえないと考えられます。

Q71 対象物質を含有する切削工具は、それを使用することにより摩耗していきりますが、「粉状、粒状になる」ものとして、取扱量とする必要があるのでしょうか。

A71 法施行令第5条(→ [pⅢ-552](#))の「粉状又は粒状にならない」製品とは、「製品が

粉状又は粒状になることによって、その含有している対象物質の環境中への有意な量の排出が想定されないもの」を指します。切削工具等の部品は、それらが使用される過程で摩耗するが故に一定期間経過後に交換されることがあらかじめ想定されているものであり、含有されている物質が有意な量で環境中に排出されと考えられますので、「粉状又は粒状になる」ものとして工具に含有されている第一種指定化学物質の量全体を取扱量に含める必要があります。

Q72 事業者の取扱いの過程で、金属やプラスチック等を研磨・切削することに伴い、粉状のものや粒状のものが発生する場合、何を取扱量としてカウントすればよいでしょうか。

A72 事業者の取扱いの過程で研磨又は切削されることが想定される固体状の製品は、研磨等の過程で対象物質が「粉状又は粒状」となり、環境中へ有意な量の排出が想定されるので、当該製品中に第一種指定化学物質が1質量%以上含有されている場合は、法施行令第5条(→ [pⅢ-552](#))の要件を満たす製品に該当します。(なお、切断やくり抜きのように、環境への排出量のごく微量しか想定されない場合は、法施行令第5条の要件を満たす製品には該当しません。)

対象物質の取扱量には、製品に含まれる量がすべて算入されますので研磨・切削される金属・プラスチック等の母材に含まれている対象物質の全体を取扱量に含めてください。

2-5-4 その他取扱量の把握に関するもの

Q73 届出の対象となる年度以前に受け入れた在庫品を使用したため、届出対象物質の当該年度の排出量が対象年度内に実際に受け入れた量よりも多くなりました。このように以前からあった在庫を使用した場合も、対象年度の取扱量に含める必要があるのでしょうか。

A73 対象年度以前の在庫を使用した場合は、その量を対象年度の取扱量に含めてください。

Q74 事業所で発生する対象物質を含む成形くずを同一事業所において、同一年度内に原料として再利用している場合は、再利用された成形くずに含まれる対象物質の量を年間取扱量に含める必要がありますか。

A74 この場合、再利用された量が二重にカウントされることになるので、年間取扱量に含めないでください。既に年間取扱量の中に含まれています。

Q75 飛行機の整備(機械整備業)を行う事業所において、乗員の健康管理及び職員の健康管理を目的とするレントゲン室があり、そこで対象物質を含む現像液を使用しています。年間取扱量に算入する必要がありますか。

A75 乗員や職員の健康管理の目的で使用するレントゲンの現像液の使用は、「業として」使用されるものではないと考えられるため、取扱量に含める必要はありません。

Q76 自動車整備業において、フロンの抜き取り作業を行う場合の取扱量はどうカウントすればよいですか。また、抜き取ったフロンを別の装置に再充填する場合の取扱量の COUNT の仕方はどうすればよいですか。

A76 自動車整備業で取り扱われるフロン(CFC 等)については、購入量と全回収量(実際に抜き取った量)の和を取扱量と整理しています。また、抜き取ったフロンを再充填する場合は、ダブルカウントを排除するため、再充填した量を取扱量に算入しないでください。

Q77 製造業を行っており、事業所内で取り扱っている対象物質として、原材料などで用いるもののほか、例えば、芝生にまく農薬や事業所内の食堂で使用される洗剤に含まれているものがありますが、これらは取扱量に含めて考える必要がありますか。
また、工場の壁を塗る塗料や社用車のガソリンについてはどうでしょうか。

A77 当該事業者が業として(本来目的とする事業と密接不可分な行為として)取り扱う対象物質については、取扱量に含めて考える必要がありますが、それ以外で事業活動に伴い取り扱うこととなる場合は含めません。そのため、ご質問の農薬や洗剤についてはいずれも取扱量に含める必要はありません。

また、工場の壁を塗る塗料についても、建造物に対する維持管理として一般的に行われることであることから、取扱量に含める必要はありません。一方、製造装置自体に対して腐食防止等の観点から塗装を行っている場合については取扱量に含める必要があります。

さらに、事業所内で使用される車両については、社用車のような公道も走行する車両については取扱量に含める必要はありません。一方、構内専用の車両(フォークリフトなど)については取扱量に含める必要があります。

なお、[A105](#)も参照してください。

2-6 排出量・移動量の算出に関するもの

2-6-1 排出量・移動量の届出の分類に関するもの

Q78 ある対象事業者(事業所 A)が同一敷地内にない同一法人の他の事業所 B に廃棄物を搬出している場合、排出量・移動量はどのように届け出るのですか。

A78 事業所 A から事業所 B に搬出されている廃棄物に含まれる対象物質の量は事業所 A からの「当該事業所の外への移動」に含めてください。

Q79 トリクロロエチレンを含む廃油をリサイクル業者に搬出していますが、これは、「当該事業所の外への移動」として届け出る必要がありますか。

A79 廃棄物処理法上の廃棄物ではなく有価物としてリサイクル業者へ引き渡している場合は、製造品としての搬出量とみなし、移動量に含める必要はありません。しかし、廃棄物として引き渡している場合には、「当該事業所の外への移動」に含めて届け出る必要があります。(有価で売却している場合も、取扱量には含めて計算してください。取扱量が 1t(特定第一種指定化学物質については 0.5t)以上の物質については届出の必要が生じます。届出の必要が生じる場合に、全てを有価物として扱っていれば、移動量は「0kg」として届け出てください。また、移動の分類が複数ある場合は、その種類ごとに算出し、集計した結果を届け出てください。)

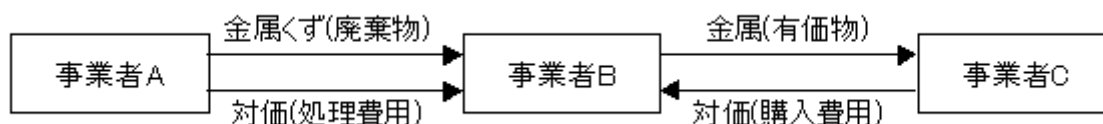
Q80 事業者 A では発生した金属くずを、処理費用とともに金属製品製造業に属する事業者 B へ渡しており、事業者 B は、それを中間処理して有価物(金属)として更に別の事業者 C に販売していますが、この場合、どの事業者が何を届け出れば良いのでしょうか。また、事業者 B が受け入れている廃棄物に含まれる対象物質の量には、年間取扱量の裾切りが適用されるのでしょうか。(事業者 A、B 及び C はいずれも常時使用する従業員の数が 21 人以上。)

A80 事業者 A が届出対象事業者であり、金属くずに含まれる対象物質が届出対象物質であれば、事業者 B に引き渡している金属くずに含まれる対象物質の量を「当該事業所の外への移動量」に含めて届け出てください。

事業者 B は、受け入れた金属くずが廃棄物に該当するため、金属くずに含まれる対象物質の量を年間取扱量に含める必要はありません。しかし、事業者 B は金属を製造しており、これが対象物質そのものである場合は、その製造量が年間 1 トン(特定第一種指定化学物質については、0.5 トン)以上であれば、排出量、移動量の届出が必要となる年間取扱量の要件を満たします。なお、製造している金属が対象物質を 1 質量%(特定第一種指定化学物質については、0.1 質量%)以上含む製品である場合は、当該対象物質を含む製品を製造していることとなり、その製

造量が年間1トン(特定第一種指定化学物質については、0.5トン)以上であれば、排出量、移動量の届出が必要となる年間取扱量の要件を満たします。

事業者Cは、金属製品を購入していますので、通常の対象物質の取扱いの場合と同じ考え方にしたがって、使用の有無を確認したうえで、年間取扱量を算出し、排出量、移動量の届出対象となるかどうか判断してください。



Q81 金属くず等を輸送料を含めて費用を支払った上で引き取ってもらう場合、金属くず等は再生資源であり移動量の届出は不要と考えるべきか、廃棄物であり移動量の届出は必要と考えるべきでしょうか。

A81 輸送料金を含めて費用を支払った上で他の事業者へ引き渡している金属くず等は、排出事業者にとっては、一般的に、廃棄物処理法上の「廃棄物」に該当すると考えられますので、本法においても原則として「廃棄物」と整理しています。

よって、この場合、「当該事業所の外への移動量」として移動量の届出が必要です。なお、[A80](#)も参照してください。

Q82 A事業者には、すべて届出の対象であるa、b、cの3つの事業所があり、bとcの事業所で生じた廃液はすべてa事業所に運び、a事業所で処理を行ってから公共用水域へ排出しています。この場合のそれぞれの事業所からの廃液について、排出量・移動量はどのように算出したらよいでしょうか。

A82 b及びc事業所の廃液がパイプライン等によって直接にa事業所の廃水処理施設に搬送され、そこから公共用水域に排出されている場合は、b及びc事業所からの「排出量」として届け出てください。この場合、b及びc事業所の廃液分についてa事業所から排出量の届出は不要です。

一方、パイプライン等により直接に搬送されていない場合、通常、ここでの廃液は本法上の「廃棄物」に該当すると考えられますので、b及びc事業所からの「移動量」として届け出てください。また、a事業所において廃棄物処理施設を設置している場合は、b及びc事業所の廃液に関するものも含めて法施行規則第4条(→ [pⅢ-554](#))に基づき排出量についての届出が必要になります。

Q83 農業用水路に排出している場合、排出先は「公共用水域」で良いのでしょうか。

A83 「公共用水域」とは「河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される 水域及びこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路その他公共の用に供される水路をいう」と定義されており、農業用水路は「かんがい用水路」に該当するため、そこへの排出は「公共用水域への排出」として届け出る必要があります。

Q84 溶接を行う際、金属ヒュームが大気中に排出されますが、厳密に言えば、いったんは大気に排出されたものが、温度低下に伴って、事業所内の壁や床、土壌等に染み込むと考えられますが、この場合でも全量が大気への排出であると考えてよいのでしょうか。

A84 排出区分(大気、水域、土壌)毎に排出量を把握することが基本ですが、このような場合には、その厳密な把握は不可能なため、すべて大気への排出とみなして差し支えありません。

Q85 燃焼施設から排出される金属化合物等は、大気への排出、土壌への排出のどちらで届け出ればよいのですか。

A85 燃焼施設の煙突から排出される金属化合物等は、大気への排出として届け出てください。土壌への排出は、漏洩や地下浸透等により直接、対象物質が土壌へ排出されるものを対象としています。

2-6-2 実測を用いた算出方法に関するもの

Q86 廃棄物の移動量を算出する場合、対象物質の含有率が必要ですが、実測値等のデータがない場合、どうすればよいのですか。

A86 廃棄物中の対象物質の含有率については、類似施設での文献値、廃棄物発工程毎の経験値等を参考にして求めても構いません。

Q87 廃棄物焼却炉から発生した焼却灰等に含まれるクロム等の重金属類等の移動量を把握するために、溶出試験の結果を用いてもよいのでしょうか。

A87 溶出試験は、ある pH に設定した(埋立処分するものにあつては 5.8 以上 6.3 以下)試料液に焼却灰等から溶出する重金属類等の量を測定しているものですので、実際に焼却灰等に含まれている重金属類等の量とは異なるため、算出に用いることは適切ではありません。

Q88 排水処理施設や排ガス処理施設での対象物質の除去率や排出濃度の実測データがない場合はどうすればよいのですか。

A88 取扱工程からの潜在排出量を物質収支、又は経験値等から推算し、これと第Ⅲ部 4-3-8(→ [pⅢ-535](#))の除去率を用いるなどして算定してください。なお、除去された分は廃棄物に含まれる量となる場合もありますので留意してください。

Q89 排水中の対象物質の測定データから、公共用水域への排出量を算出したいが、測定データが検出下限以上、定量下限未満あるいは検出下限未満の場合の扱いはどうすればよいのでしょうか。

A89 測定データが検出下限以上、定量下限未満の場合は、定量下限値の 2 分の 1 とみなし、検出下限未満の場合は、0(ゼロ)とみなして、排出量を算出してください。第Ⅱ部 2-2-6 の留意事項①(→ [pⅡ-62](#))を参照してください。

Q90 排出ガス及び排水中のダイオキシン類の量について、ダイオキシン類対策特別措置法施行規則では、異性体の測定量ごとに、その測定量が定量下限以上のものはそのままの値をTEQ換算し、定量下限未満のものは0としてTEQ換算し、それらを合計することになっています。一方、第Ⅱ部 2-2-6(→ [pⅡ-62](#))及びQ89では、「測定値が検出下限未満(N.D.)の場合は0とみなし、検出下限以上、定量下限未満の場合には、定量下限値の1/2とみなすこと」とされています。ダイオキシン類についてPRTRの届出を行うに当たっては、どちらの考え方によるのが適当でしょうか。

A90 法施行規則第4条(→ [pⅢ-554](#))に基づき「ダイオキシン類」(管理番号243)の排出量(ダイオキシン類対策特別措置法の特定施設を有する事業所にあつては排出量及び移動量)を把握する義務がある事業者は、その事業所内の施設でダイオキシン類対策特別措置法等の他法令に基づき測定した、排出ガス・排水中のダイオキシン類の排出濃度の実測値等を用いて、ダイオキシン類の排出量を算出し、届け出る必要があります。

この場合、ダイオキシン類対策特別措置法上の測定値を用いて化学物質排出把握管理促進法に係る排出量を算定して差し支えありません。したがって、マニュアルの上記部分は、ダイオキシン類対策特別措置法の特定施設等については適用せず、PRTRの届出のために新たにダイオキシン類の量を計算しなおす必要はありません。

2-6-3 種々の工程における排出量等の算出に関するもの

Q91 指定化学物質を凝集剤として使用している場合は、排出量等をどのように算出するのでしょうか。

A91 凝集剤として投入した指定化学物質が排水中で全て沈殿物となり、排水中に指定化学物質が存在しない場合には、公共用水域への排出量は「0」として届出してください。また、沈殿物中に指定化学物質は含まれない(反応により全て対象物質以外の物質に変化した)場合には、移動量は「0」として届出してください。一方、過剰な指定化学物質が排水中或いは沈殿物中に含まれている場合には、その指定化学物質の量を公共用水域への排出量あるいは移動量として届出してください。

Q92 めっき等の工程において、個々の製造品に付着する対象物質の量(製造品としての搬出量)を把握するのが困難である場合は、どのようにすればよいのでしょうか。

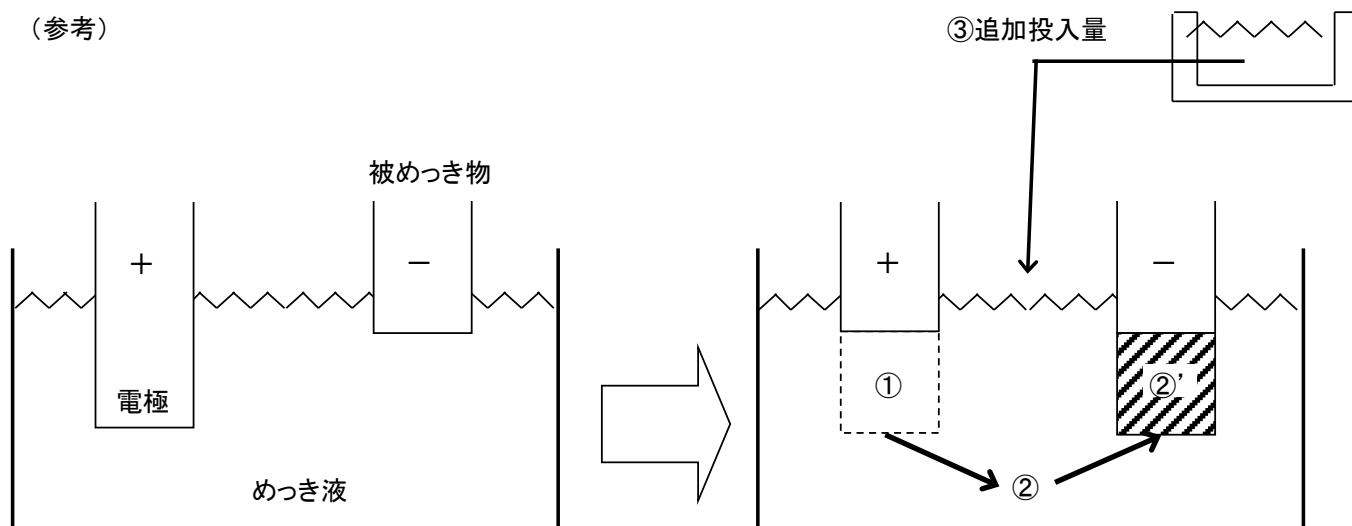
A92 製品 1 トンあたりの対象物質の平均付着量などを利用するなどして製造品としての搬出量を算出してください。

Q93 ニッケル(金属ニッケル)を電極として、ニッケル化合物(硫酸ニッケル等)であるめっき液を使用するめっき工程では、年間取扱量をどのように算出するのでしょうか。

A93 「ニッケル」については、電極(陽極)の使用電極の減耗分に相当するニッケルの量を年間取扱量に算入してください。「ニッケル化合物」については、ニッケル電極(陽極)から溶解した量を「製造量」として、めっき液の入れ替えや追加的な注入によって電解浴槽に投入されたニッケル化合物の量を「使用量」として、それぞれニッケル換算して年間取扱量を算入してください。

この考え方に沿っためっき工程における排出量の算出例を第Ⅲ部 1-8(→ pⅢ-98)に示しますので、参考にしてください。

(参考)



ニッケルの取扱量 : ニッケル電極の減耗分(=①)
ニッケル化合物の取扱量: 追加投入しためっき液中のニッケル化合物(③)
+ 電極から溶出した(製造された)ニッケル化合物(②)
(ニッケル量で換算すると①=②=②')

Q94 排ガス・排水処理として、活性炭吸着回収装置を使用しており、活性炭に吸着した対象物質を同一事業所内で回収・再利用しているが、この場合はどのように排出量、移動量を算出すればよいのですか。

A94 回収・再利用している場合は、排ガス・排水処理がある場合に算出する「排ガス・排水処理からの廃棄物に含まれる量」を算出しないで、物質収支をとって排出量を算出してください(これにより、回収・再利用している分を「廃棄物に含まれる量」に加算することや、排出量から二重に差し引くことがなくなります)。

Q95 対象物質が、製造プラントのパイプラインのつなぎ目やフランジから大気中へ漏洩する分は、どのようにして排出量を把握するのですか。

A95 パイプラインのつなぎ目やフランジ等から排出される量を測定するなどして個別に把握するのは難しいと考えられます。年間取扱量から製造品としての搬出量等、廃棄物に含まれる量、水域への排出量などを差し引く物質収支による方法で、製造プラント全体での大気への排出量を算出し、それに含まれるものとするなどして把握してください。第Ⅲ部 1-2(→ pⅢ-27)を参照してください。

Q96 有機溶剤焼却装置にトルエンを助燃剤として使用していますが、全て炭酸ガスと水になると考えて良いのでしょうか。

A96 焼却装置や焼却条件により除去率が異なり、トルエンが全て分解しているとは限

りません。装置の取扱説明書や文献、同様の事例から除去率が分かる場合はその数値を用いて算出してください。その除去率が把握できない場合は、除去率を99.5(「4-3-8 代表的な排ガス及び排水処理装置の除去率と分解率」(→ pⅢ-535)、「排ガス処理装置の除去率と分解率(%)」表の「代表値」)%とみなして算出してください。

Q97 洗剤製造時の乾燥工程での揮発成分(対象物質)の排出量、移動量はどうに算出すればよいのでしょうか。

A97 製造した洗剤中の余分な揮発成分等を乾燥により、除去していると考えられますので、この前段の製造工程で製造された洗剤に含まれる揮発成分がすべて大気へ排出されるものとして、大気への排出量を算出してください。

Q98 試薬等の製造品をビンや缶などの容器に充填する際の排出量、移動量はどうに算出し、届け出ればよいのでしょうか。

A98 容器に充填する際に気化するものについては、「大気への排出」として、またこぼれたものなどを水で洗い流し、公共用水域へ放流している場合は「公共用水域への排出」として算出し、届け出てください。水で洗い流したものを下水道へ放流している場合は「下水道への移動」として算出し、届け出てください。また、こぼれたものを集めて廃棄物処理業者等に引き渡している場合などは「当該事業所の外への移動」として算出し、届け出てください。

Q99 研究所における対象物質の排出量、移動量はどうに算出すればよいのでしょうか。

A99 研究所では、一般に反応工程、溶剤使用工程など様々な工程が組み合わさったものと考えられますので、「第Ⅲ部 1.」(→ pⅢ-5)の工程のうち該当するものを参考にするか、第Ⅱ部を参考にするなどして、対象物質の排出量、移動量を算出してください。

Q100 機械修理業においては、塗装や接着等の作業時に対象物質が排出、移動されますが、修理箇所や損傷の程度により数多くの作業方法があるため、個々に排出量、移動量を算出するのが困難です。どのようにして排出量、移動量を算出すればよいのでしょうか。

A100 個々の作業における排出量、移動量を算出するのが困難であれば、事業所全体での排出量、移動量を物質収支とその他の方法とを組み合わせるなどして算出

してください。なお、「第Ⅲ部 1.」(→ pⅢ-5)の工程のうち該当するものを参考してください。

Q101 事業所外の事業活動(客先での据付工事など)に伴う対象物質の排出量、移動量は届出の対象となりますか。

A101 事業所外の事業活動に伴う排出量、移動量は届け出る必要はありません。

2-6-4 自動車・給油施設等からの排出量の把握に関するもの

Q102 事業所で自動車を保有しており、燃料中に対象物質が1質量%以上含まれています。が、自動車からの排出についても届け出る必要がありますか。

A102 自動車から排出される対象物質については、国において排出量の推計を行うことになっており、届出の必要はありません。

Q103 船舶を保有していますが、船舶から排出される対象物質についても届け出る必要がありますか。

A103 船舶から排出される対象物質も自動車同様に、国において排出量の推計を行うことになっており、届出の必要はありません。

Q104 事業所内に、業としてガソリンを給油する施設がありますが、そこからの排出について届け出る必要がありますか。

A104 事業者が業種、常時使用する従業員の数の要件を満たしている場合、ガソリンには対象物質であるベンゼン、トルエン、キシレン等が含有されていますので、届出の必要性を判定してください。

Q105 構内専用の車両(フォークリフトなど)については、排出量をどのように算出したらいですか。

A105 ガソリンエンジンで稼働する車両(フォークリフト、空港補助機械、物流機械、オフロード車両)については、例えば、以下の排出係数、事業所内での年間使用時間(業務日誌等で確認)のデータ等を用いて、フォークリフト等の燃料として用いられるガソリン以外の用途(塗料等)も含めて事業所全体における年間取扱量が1t以上となるキシレン、トルエン、エチルベンゼン、トリメチルベンゼン、ベンゼン、ヘキサンまたは年間取扱量が0.5t以上となるベンゼンについて、その排出量を算出してく

ださい。

なお、軽油(ディーゼルエンジン)や LPG を燃料して稼働する車両については、燃料中の第一種指定化学物質の含有率が 1%に満たないことから、排出量の把握の必要はありません。

＜排出係数の例＞

対象となる第一種指定化学物質の名称	エンジン定格出力1kW(または1PS ^{※1})、使用時間1時間あたりの物質別排出量			
	(単位:mg/kW・h)		(単位:mg/PS・h)	
	未対応	排出ガス対応 ^{※2}	未対応	排出ガス対応 ^{※2}
エチルベンゼン(管理番号:53)	6.9	3.8	5.1	2.8
キシレン(管理番号:80)	36.3	19.6	26.7	14.4
1, 2, 4-トリメチルベンゼン(物質番号:296)	5.5	3.0	4.1	2.2
1, 3, 5-トリメチルベンゼン(物質番号:297)	7.4	4.0	5.4	2.9
トルエン(管理番号:300)	68.3	36.9	50.2	27.2
ノルマルヘキサン(管理番号:392)	32.0	17.3	23.5	12.7
ベンゼン(管理番号:400)	56.6	30.6	41.6	22.5

※1 PSとは馬力のことで、1PS(馬力)=0.7355kWです。

※2 排出ガス対応とは、酸化触媒、EGR、三元触媒などの排出ガス低減装置を装備することをいいます。例えば、定格出力 50kW(68.0PS)のエンジンで稼働する未対応のフォークリフト 10 台を年間 1,000 時間稼働した場合のベンゼンの排出量は、以下のように算出します。

$50(\text{kW}) \times 1,000(\text{h}) \times 56.6(\text{mg}/\text{kW} \cdot \text{h}) \times 10(\text{台}) = 28,300,000 \text{mg} = 28,300 \text{g} = 28 \text{kg}$

$[68.0(\text{PS}) \times 1,000(\text{h}) \times 41.6(\text{mg}/\text{PS} \cdot \text{h})] \times 10(\text{台})$

注 本表は以下資料公表時点での情報となるため、物質名称等は最新の政令改正を反映したものではありません。

(資料出所) 平成 20 年度届出外排出量の推計方法の詳細 14.特殊自動車(建設機械・農業機械・産業機械)に係る排出量(平成 22 年 2 月)

Q106 ガソリンスタンドは、政令で定める業種の燃料小売業に該当しますが、どのような物質について、どのように排出量を算出したら良いのでしょうか。

A106 ガソリン中に含まれているベンゼン、トルエン、キシレン等が届出の対象となります(第Ⅲ部 4-2-4(→ [pⅢ-361](#))参照)。貯蔵タンクからの算出については第Ⅲ部【算出例(2)】(→ [pⅢ-13](#))にベンゼンの例が示されていますので参考にしてください。(対象となる全物質については [pⅢ-506](#) の排出係数を参照してください。) NITE のウェブサイトで提供している PRTR 届出作成支援システムの燃料小売業用排出量算出機能により算出することも可能です。

(URL: <https://www.prtr.nite.go.jp/ncss/calculate.page>)

また、灯油や A 重油を取り扱っている場合は、灯油中のキシレン等や A 重油中のメチルナフタレンが届出対象物質になります。

Q107 対象物質を輸送している際の排出量を届け出る必要があるのですか。

A107 事業所外での活動における排出、移動は対象となりませんので、輸送している際の排出量、移動量を届け出る必要はありません。

2-6-5 その他

Q108 対象物質の大気と水域への排出量の比較をする場合、実測データがないとき、取扱状況及びヘンリー定数等から、どちらにより多く排出されるか判断することとなっていますが、どのように判断すればよいのですか。

A108 大気と水域のどちらへの排出量が多いかがまったくわからない場合は、第Ⅲ部 4-3-9(→ pⅢ-538)を参考に判断してください。なお、対象物質のヘンリー定数は第Ⅲ部 4-2-9(→ pⅢ-433)を参照してください。

Q109 A 事業者は外資系の企業であり、排出量等の把握を年次単位で行っていますが、年次実績で排出量等を届け出てよいのでしょうか。

A109 法では、年度単位で届け出ることになっていますので、年度単位で届け出てください。

Q110 届出書別紙中に記載すべき排出先の河川等の名称は、いかなるものを記載したらよいのでしょうか。
また、事業所からの排水が2つ以上の河川等に排出されている場合には、排出先の河川等の名称はどうすればよいのでしょうか。

A110 経済産業省及び環境省のホームページにおいて、都道府県ごとに記載すべき名称を整理したもの(「PRTR届出の公共用水域(河川、湖沼、海域等)の名称について」)が掲載してありますので、それを参照してください。

また、事業所からの排水が2つ以上の河川等に排出されている場合には、排出される対象物質の排出量の多い方の河川等を記入してください。

Q111 届出様式には「年間取扱量」を記載する欄がありませんが、排出量の算出にあたって把握した年間取扱量を届け出る必要はないのでしょうか。

A111 届出の必要はありません。ただし、取扱量を把握していないと自社が対象事業者か否かが判明しませんので、取扱量を把握することは重要です。

Q112 年間取扱量が5トンを超えていますが、環境中への排出はほとんどなく届出

様式に記載する数値は「0.0」となりました。この場合も届出が必要ですか。

A112 対象事業者としての要件を満たすものが排出量又は移動量を算出した結果、「0.0」である場合は、「0.0」と届出書に記載して届出を行う必要があります。

2-7 特別要件施設に関するもの

Q113 一般廃棄物処理施設又は産業廃棄物処理施設を設置している廃棄物処理業者や下水道終末処理施設を設置している下水道業者が届け出べき物質は、具体的には何ですか。

A113 下水道事業者については「下水道法に基づく水質検査の対象となっている第一種指定化学物質」(法施行規則第4条第1号ニ(→ [pⅢ-555](#)))、廃棄物処理業者については「水質汚濁防止法第14条第1項等に基づく水質検査の対象となっている第一種指定化学物質」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条の3第1項に基づく水質検査の対象となっている第一種指定化学物質」(法施行規則第4条第1号ホ(→ [pⅢ-555](#)))、また下水道事業者、廃棄物処理業者ともに「大気汚染防止法第18条第35項に基づく測定の対象(以下、「大防法の測定対象」)となっている第一種指定化学物質(法施行規則第4条第1号ニ、ホ)」であり、具体的には以下に掲げる30物質(水質検査の対象。水銀及びその化合物は大防法の測定対象でもある。)とダイオキシン類です(ただし、ダイオキシン類については、ダイオキシン類対策特別措置法の特定施設、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令に規定する廃棄物の最終処分場の場合のみ)。

なお、「フェノール類」が水質検査の対象となっていますが、これには第一種指定化学物質である「フェノール」、「クレゾール」及び「ピロカテコール」を含む多様な物質が含まれており、それぞれの分別が困難であること等にかんがみ、いずれについても届出は不要と解します。

都道府県の判断により以下に示す30物質及びダイオキシン類以外のPRTRの対象物質で水質検査や排ガス検査の対象に加えられている物質については、届出の必要はありません。ただし、自ら第一種指定化学物質を使用しており、その年間取扱量が1トン(特定第一種指定化学物質の場合は、0.5トン)を超える場合は、当該第一種指定化学物質についての届出が必要となります(A114、A119参照)。

1 亜鉛の水溶性化合物	186 ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)
48 O-エチル=O-4-ニトロフェニル=ホスホ チオアート(別名 EPN)	237 水銀及びその化合物
75 カドミウム及びその化合物	242 セレン及びその化合物
87 クロム及び三価クロム化合物	262 テトラクロロエチレン
88 六価クロム化合物	268 テトラメチルチウラムジスルフィド (別名 チウラム又はチラム)
113 2-クロロ-4,6-ビス(エチルアミノ)-1,3,5- トリアジン(別名 シマジン又は CAT)	272 銅水溶性塩(錯塩を除く。)
144 無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸 塩を除く。)	279 1,1,1-トリクロロエタン
147 N,N-ジエチルチオカルバミン酸S-4-ク ロロベンジル(別名 チオベンカルブ又は ベンチオカーブ)	280 1,1,2-トリクロロエタン
149 四塩化炭素	281 トリクロロエチレン
150 1,4-ジオキサン	332 砒素及びその無機化合物
	374 ふっ化水素及びその水溶性塩
	400 ベンゼン
	405 ほう素化合物
	406 ポリ塩化ビフェニル(別名 PCB)
	412 マンガン及びその化合物
157 1,2-ジクロロエタン	632 「1, 2-ジクロロエチレン」のうち、シス体
158 1,1-ジクロロエチレン(別名 塩化ビニリデ ン)	697 「鉛及びその化合物」のうち、鉛化合物
179 1,3-ジクロロプロペン(別名 D-D)	

※1 物質名の前の番号は管理番号

※2 2015(平成 27)年の大気汚染防止法等の改正により、「水銀及びその化合物」が大防法
の測定対象に追加されました。当該施設については 2022(令和 4)年度から把握を行
い、2023(令和 5)年度の届出より、排出量の届出を行う必要があります。

Q114 いわゆる特別要件施設に関して、他法令に基づく測定項目(水質検査による
測定が義務付けられているもの)となっている対象物質以外に、汚泥中の化学
分析等を自主的に行っております。こうして把握した対象物質の排出量等を
届け出る義務はありますか。(又は、届け出てもよいのでしょうか。)

A114 排出量等の把握が求められているもの以外については、届出の必要はありません
(届出を行わないでください)。

ただし、業として対象物質を使用しており、その年間取扱量が 1 トン(特定第 1
種指定化学物質の場合は 0.5 トン)を超える場合は、その物質について届出が必要
です。

例えば、下水処理場で指定化学物質を凝集剤として使用した場合、年間 1 ト
ン以上の取扱いがあると届出対象になります。

Q115 他法令で測定義務があるにもかかわらず、実際には測定していない第一種
指定化学物質がある場合、PRTR の届出をしなくてもよいのでしょうか。

A115 下水道法等に基づく測定が求められている第一種指定化学物質については、
仮に実際には測定を行っていなかったとしても、法に基づく届出を行う必要があります。

ますので、法施行規則第 2 条(→ pⅢ-553)の定めるいずれかの方法に基づき、排出量を把握した上で、届出を行ってください。

Q116 放流水のない一般廃棄物最終処分場や排水が出ない構造の一般廃棄物焼却施設が設置されている事業場においては、法定測定項目について、排出量を「0.0」として届出を行う必要があるのでしょうか。

A116 放流水のない一般廃棄物最終処分場や排水が事業所の外へ排出されない構造の一般廃棄物焼却施設については、法施行規則第 4 条第 1 号ホ(→ pⅢ-555)に列記した法令に基づく測定を求められていない場合、法に基づく排出量の把握の義務はなく、「0.0」と記載した届出書を届け出てもらう必要はありません。

Q117 例えば、マンガン及びその化合物(管理番号 412)等については、下水道法や水質汚濁防止法等の法定測定項目としては「溶解性」のものに限定されており、第一種指定化学物質の範囲と法定測定項目の記載にズレがあります(注)。このような場合は、「溶解性マンガン」についての測定結果をそのまま用いて、「マンガン及びその化合物」の排出量を算出してもよろしいですか。

A117 差し支えありません。(なお、「下水道における化学物質排出量の把握と化学物質管理計画の策定等に関するガイドライン(案)」(国土交通省都市・地域整備局下水道部、平成 17 年 8 月)の中でサンプリング調査等を行い、一定の排出係数が設定されています。)

(注)なお、以下についても同様です。

- ・「亜鉛の水溶性化合物」(←法定測定項目は下水道法:「亜鉛含有量」)
- ・「クロム及び三価クロム化合物」(←下水道法「クロム含有量」)
- ・「無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く)」(←下水道法、水質汚濁防止法:「シアン化合物」)
- ・「水銀及びその化合物」(←下水道法、水質汚濁防止法:「水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物」)
- ・「銅水溶性塩(錯塩を除く)」(←下水道法:「銅含有量」)
- ・「鉛及びその化合物」(←下水道法:「鉛化合物は、鉛(Pb)に換算」)
- ・「砒素及びその無機化合物」(←下水道法、水質汚濁防止法:「砒素及びその化合物」)
- ・「ふっ化水素及びその水溶性塩」(←下水道法、水質汚濁防止法:「ふっ素及びその化合物」、大気汚染防止法:「弗素、弗化水素及び弗化珪素」)
- ・「ほう素化合物」(←下水道法、水質汚濁防止法:「ほう素及びその化合物」)

Q118 EPN については、法では EPN 単体が届出の対象である第一種指定化学物質とされているが、下水道法や水質汚濁防止法等の法定測定項目ではパラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及び EPN の総量で「有機燐化合物」として測定しています。外部委託で測定を実施している場合、有機燐化合物として環境計量証明が出されており、EPN 単体としては証明されていないのが通常ですが、このような場合、測定業者に EPN 単体の測定結果を問い合わせる排出量を算定しなければならないのですか。

A118 「有機燐化合物」としての測定値を用いて、「EPN」(管理番号 48)の排出量を算出しても、差し支えありません。(PRTR の届出を行うべき物質は、「有機燐化合物」ではなく、「EPN」です。)

Q119 下水道業者について、国土交通省下水道部から発出された事務連絡(平成 13 年 7 月 6 日付け)に、「下水道業のうち、自ら第一種指定化学物質の製造、使用その他の取扱いがなく、かつ、下水道法第 11 条の 2 に基づく届出等の状況から、法施行令第 3 条(→ pⅢ-550)の業種に属する事業場の接続がないことが明らかで、第一種指定化学物質の流入が見込まれない下水道に係る下水道事業を営む者については、法第 2 条第 5 項(→ pⅢ-549)に基づく『事業活動に伴って付随的に第一種指定化学物質を生成させ、又は排出することが見込まれる者』には該当せず、第一種指定化学物質等取扱事業者には該当しません。」との記述がありますが、具体的には如何なる対象が除外されるのでしょうか。

A119 下水道法第 11 条の 2 の規定に基づく下水道使用者による届出の状況から、下水道管理者において、以下のいずれにも該当することが確認できた下水道終末処理施設については、法施行規則第 4 条第 1 号ニ(→ pⅢ-555)に基づく水質検査の対象となる第一種指定化学物質の届出は不要として運用しています。

①法施行令第 3 条の業種に属する事業所の接続がないこと(届け出られた下水道使用者のリストから判断するものとし、いかなる事業を営んでいるか不明な事業者が含まれている場合は、対象事業を行っているものとみなしてください。)

②第一種指定化学物質の流入が見込まれないこと(過去に行われた放流水の水質測定において第一種指定化学物質が検出されなかった場合を意味します。)ただし、下水道業を営む事業者が、下水汚泥焼却施設を有する場合は水銀及びその化合物の届出、ダイオキシン類対策特別措置法の特定施設となっている下水道終末処理施設を有する場合はダイオキシン類の届出、また自ら第一種指定化学物質を使用しており、その年間取扱量が 1 トン(特定第一種指定化学物質については 0.5 トン)を超える場合は当該第一種指定化学物質の届出が必要となります。なお、同様の考え方から、もっぱら生活排水等の処理を行う農業集落排水施設及び合併処理浄化槽についても、届出は不要としているところです。

Q120 他の機関に分析を依頼して、「定量下限値〇〇mg 未満」との証明が出ている場合は、「定量下限値の 1/2」の値を用いて計算するべきでしょうか、それとも、ダイオキシン類と同様に「0」として計算してよいでしょうか。

A120 pⅡ-84 の記載を参照してください。ただし、ダイオキシン類については、ダイオキシン類対策特別措置法と同一の方法を採ることで構いません。

Q121 市町村の設置した一般廃棄物処理施設は、法施行令第 4 条第 1 号ホ(→ pⅢ-552)の「一般廃棄物処理施設」に該当しますか。

A121 市町村の設置した一般廃棄物処理施設も、法施行令第 4 条第 1 号ホの「一般廃棄物処理施設」に該当します。法施行令第 4 条第 1 号ホが引用する「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃掃法」とします)第 8 条第 1 項に規定する「一般廃棄物処理施設」とは、「廃掃法第 8 条第 1 項に定義されている一般廃棄物処理施設」を指し、「廃掃法第 8 条第 1 項に基づき許可を受けなければならない一般廃棄物処理施設」を意味するものではありません。したがって、市町村の設置する一般廃棄物処理施設については、廃掃法第 8 条第 1 項に基づく許可を必要とされておきませんが(廃掃法第 9 条の 3 参照)、同項に規定する「一般廃棄物処理施設」の定義には合致すると考えられます。

Q122 ごみ処分量を行っている一部事務組合等が、民間企業に収集・運搬業務を委託している場合、民間企業の従業員数は、一部事務組合等の常用雇用者数に算入するのでしょうか。

A122 委託業務に関する管理の責任を一部事務組合等が負っているのであれば、当該委託業務に従事する者も当該一部事務組合等の常用雇用者数に算入してください。なお、委託関係については、Q12 を参照してください。

Q123 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課にて作成された「PRTR 届出の手引き(一般廃棄物処理業)」p3 に「PRTR 届出区分の整理」の表があり、この中に一般廃棄物焼却施設及び一般廃棄物最終処分場における物質について、下水道放流の場合は届出不要との記載がありますが、法施行規則もそのような規定ぶりになっていると理解してよろしいでしょうか。

A123 マニュアルに記載のとおり、一般廃棄物処理施設(一般廃棄物焼却施設及び最終処分場)から下水道放流される第一種指定化学物質の量については、仮に他法令に基づく測定を行うこととなっているとしても、法に基づく届出の必要はありません。

法施行規則第 4 条第 1 号ホ(→ pⅢ-555)に列記されているとおり、一般廃棄
Ⅲ-184

物処理施設において把握する必要があるのは「排出量」のみであり、「移動量」については、把握の対象となっておりません。下水道放流は「移動量」という整理ですので、下水道放流の把握の必要はありません。

ただし、ダイオキシン類対策特別措置法の特定施設(一定要件を満たす一般廃棄物焼却炉など)を設置している場合は、法施行規則第4条第1号ト(→ pⅢ-556)に基づき、ダイオキシン類については、下水道への移動量及び事業所の外への移動量についても把握が必要です。(法施行規則第4条第1号トには、「排出量及び移動量」と規定されています。)

Q124 同じ事業所内に「ごみ処分業」に係る焼却施設と「し尿処理業」に係る焼却施設を設置している場合、両方の施設からの「ダイオキシン類」などに関する排出量を合計したものを、事業所からの排出量として届け出るのでしょうか。

A124 法施行規則第4条第1号ホ(→ pⅢ-555)においては、ごみ処分業を営む者が有する事業所について、所要の排出量を把握することとされており、「ごみ処分業に係る排出量」といった限定された規定の仕方にはなっていません。したがって、例えば、ごみ処分業を営む事業所内に設置されている「し尿処理業」に係る焼却施設については、水質汚濁防止法に基づく測定が求められていれば、その測定対象となっている排出量とごみ処分業に係る焼却施設からの排出分を合算して把握・届出することとなります。

また、ごみ処分業を営んでいる者がダイオキシン類対策特別措置法の特定施設を有している事業所についてはダイオキシン類の排出量について、また大気汚染防止法の水銀排出施設に該当する廃棄物処理施設を有する事業所については水銀及びその化合物の排出量について、ごみ処分業に係る焼却施設からの排出分のみならず、その他の事業(し尿処理業)に係る排出量も合算して把握することとなります。

Q125 一般廃棄物処理施設を設置する事業者(市町村、一部事務組合)の届出について、一般廃棄物処理施設(廃掃法第8条第1項)のうち、粗大ごみ処理施設、リサイクルプラザ等再生利用施設、運搬中継施設等が独立した事業所である場合も当該施設が特別要件に該当する施設であり届出対象事業所となりますが、特に他法令に基づく測定対象物質がないため、どのように届け出るのでしょうか。また、特別要件施設を設置する事業所ではなく、届出対象業種を営む事業者の一事業所と考えた場合、当該事業所で取り扱う廃棄物は使用量の把握から除かれることから、対象物質をどのように把握し、どのように届け出るべきでしょうか。

A125 廃掃法第8条第1項に規定する一般廃棄物処理施設が設置されている事業

所(ごみ処分業を営む者が有するもの)であっても、法施行規則第 4 条第 1 号ホ(→ [pⅢ-555](#))に列記されている法令(一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分に係る技術上の基準を定める省令、ダイオキシン類対策特別措置法、水質汚濁防止法、大気汚染防止法)のいずれに基づく測定も求められていないものについては、法施行規則第 4 条第 1 号ホに基づく排出量の把握の義務はありません。

最終処分場、ダイオキシン類対策特別措置法の特定施設、水質汚濁防止法又は大気汚染防止法の対象となる施設(焼却施設)のいずれも有していない粗大ごみ処理施設、再生利用施設、運搬中継施設については、仮にこれらが一般廃棄物処理施設に該当するとしても、上記の法令に基づく測定を行うこととはされておらず、したがって、法施行規則第 4 条第 1 号ホに基づく把握の義務はありません。

なお、法施行規則第 4 条第 1 号イ又はロ(→ [pⅢ-554](#))に該当する場合(第一種指定化学物質を1トン以上取り扱っている場合など)は別途把握が必要です(それらもなければ、当該事業所については届出の必要はありません)。

3. 業種別の排出量等算出マニュアルの入手方法等

現在、表 3-1～表 3-3 に示すものなど、多くの業種別マニュアル*が作成されています。

表 3-3 に記載されているマニュアルは、原則として、各業界団体内の利用を想定しているため、一般には配布されていないものもあります。

各マニュアルの入手方法については、以下の表の団体にお問い合わせください。

※業種別マニュアルは、当該業種における工程等を想定していますので、同じ工程等の名称でも業種が異なると、取り扱う原材料、資材等や製造品、その他取扱条件等の違いにより適用できない場合もありますので、ご注意ください。

表 3-1 (社)化学工学会(電話番号 03-3943-3527)でワーキンググループを設置し、作成された業種別マニュアル

マニュアル名	団体名	連絡先(電話番号)
1 製紙工業	日本製紙連合会	03-3248-4808
2 軽金属製品工業	軽金属製品協会 ¹⁾	03-3583-7971
3 金属熱処理工業	日本金属熱処理工業会 ²⁾	03-3431-5420
4 自動車整備業	(社)日本自動車販売協会連合会 ²⁾	03-5733-3103
	(社)日本自動車整備振興会連合会	03-3404-6141
	日本自動車車体整備共同組合連合会	03-3866-3620
5 溶融亜鉛めっき工業	(社)日本溶融亜鉛鍍金協会	03-5776-1420
6 電気めっき工業	全国鍍金工業組合連合会 ¹⁾	03-3433-3855
7 鋳鉄铸件工業	(社)日本铸件工業会(現・(社)日本铸造協会)	03-3432-2991
	日本可鍛铸件工業会	03-3431-4062
	(社)日本強靱铸件協会(現・(社)日本铸造協会)	03-3432-2991
8 ダイカスト工業	(社)日本ダイカスト協会	03-3434-1885
9 アルミ合金製造業	(社)日本アルミニウム合金協会	03-3866-2103
10 製缶工業	日本製缶協会	03-3231-1705
11 バルブ製造業におけるPRTR排出・移動量等算出マニュアル	(社)日本バルブ工業会 ¹⁾	03-3434-1811
12 クリーニング業	日本クリーニング環境保全センター	03-5362-7201
13 産業洗浄工業	日本産業洗浄協議会	03-3453-8165
14 住宅製造業	(社)住宅生産団体連合会 ¹⁾	03-3592-6441
15 非鉄金属铸件工業	(社)日本非鉄金属铸件協会	03-3542-4600
16 航空機整備業	定期航空協会	03-5445-7136

マニュアル名	団体名	連絡先(電話番号)
17 PRTR法と給油所	石油連盟 ¹⁾	03-3279-3814
	全国石油商業組合連合会	03-3593-5831
18 PRTR排出量・移動量算出マニュアル	日本段ボール工業会(現・全国段ボール工業組合連合会)	03-3248-4851
19 鍛造品製造業におけるPRTR排出量等算出マニュアル	(社)全日本鍛造協会(現・(社)日本鍛造協会) ²⁾	03-5643-5321
20 超硬工具工業PRTR算出マニュアル	超硬工具協会	03-3851-1943

表 3-2 (社)日本化学工業協会(電話番号 03-3297-2568)でワーキンググループを設置し、作成された業種別マニュアル

マニュアル名	団体名	連絡先(電話番号)
1 自動車用ケミカル品製造工程排出量等算出マニュアル	日本オートケミカル工業会 ²⁾	03-3438-1435
2 粘着テープ製造業	日本粘着テープ工業会	03-5282-2736
3 強化プラスチック製造業	(社)強化プラスチック協会	03-5812-3370
4 塗装工程	(社)日本塗料工業会	03-3443-2011

表 3-3 自主的に業界団体で作成された業種別マニュアル

マニュアル名	団体名	連絡先(電話番号)
1 PRTRの指針	(社)日本経済団体連合会	03-5204-1500
2 PRTRの指針(環境汚染物質排出・移動量登録の指針)	(社)日本化学工業協会	03-3297-2568
3 PRTR排出量算定マニュアル	(社)日本自動車工業会 ¹⁾	03-5405-6122
4 PRTR排出移動量算定マニュアル	(社)日本自動車部品工業会	03-3445-4211
5 電機・電子業界におけるPRTRガイドライン (会員向け・有償)	(社)日本電機工業会 ¹⁾	03-3556-5883
	(社)日本電子情報技術産業協会	03-5275-7257
	(社)日本事務機械工業会(現・(社)ビジネス機械・情報システム産業協会)	03-5472-1101
	通信機械工業会(現・情報通信ネットワーク産業協会)	03-5403-9362
6 製造工程からの排出量推計マニュアル-塗料製造事業所のPRTR法対応-	(社)日本塗料工業会	03-3443-2011
7 PRTRの実施とMSDS提供の義務化-その概要と手引き-	(社)印刷インキ工業連合会 ^{1)、2)}	03-5545-6803
8 PRTR排出量・移動量算出マニュアル	日本鋳業協会	03-5280-2325

マニュアル名	団体名	連絡先(電話番号)
9 光学ガラス原料を対象としたPRTR排出量・移動量算出要領	日本光学硝子工業会	0727-82-8165
10 鉄鋼業におけるPRTR排出量等算出マニュアル	(社)日本鉄鋼連盟 ¹⁾	03-3669-4824
11 「平成10年度PRTR調査報告書データ作成用プログラム」と「ホルムアルデヒドに関する調査書」作成要領	日本繊維板工業会	03-3271-6883
12 PRTR排出量等算出マニュアル(有償)	日本接着剤工業会	03-3291-3303
13 染色整理業におけるPRTR算出マニュアル(会員企業向け、有償)	(社)日本染色協会	06-6263-5585
14 耐火物製造事業所のPRTR排出量等の算出ガイドライン(会員企業向け)	耐火物協会 ¹⁾	03-3571-3300
15 PRTR排出量推計ガイドブック(会員企業向け)	(社)電池工業会	03-3434-0261
16 アーク溶接材料を対象としたPRTR排出量等の算出方法	日本溶接棒工業会	03-3251-2015
17 ガス事業者のためのPRTR法対応の手引き -Q&Aを中心として- (会員企業向け)	(社)日本ガス協会 ¹⁾	03-3502-2468
18 印刷産業におけるPRTR算出マニュアル(有償)	(社)日本印刷産業連合会	03-3553-6051
19 電気事業における化学物質管理促進法対象化学物質の排出量・移動量推計マニュアル(会員企業向け・非公開)	電気事業連合会	03-3279-2190
20 アルミニウム製品製造におけるPRTR排出量等算出マニュアル(会員企業向け)	(社)日本アルミニウム協会 ¹⁾	03-3538-0221

1) 第4.2版以降に改訂があった団体、改訂予定がある団体

2) 問い合わせには国のマニュアルを紹介している団体

4. 排出量の把握等に役立つデータ

4-1 対象業種に関連する情報

4-1-1 対象業種の区分

対象業種のより細かい区分とそれに対応した業種コード及び届出のあて先(大臣名)は以下のようになっていますので、業種の判別及び届出の参考にしてください。

業種区分		業種コード	届出のあて先
1 金属鉱業	貴金属鉱業	0500	経済産業大臣
	非鉄金属鉱業		
	鉄属鉱業		
	その他の金属鉱業		
2 原油・天然ガス鉱業	原油鉱業	0700	経済産業大臣
	天然ガス鉱業		
3 製造業	a 食料品製造業	1200	農林水産大臣
	畜産食料品製造業		
	水産食料品製造業		
	野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業		
	調味料製造業		
	糖類製造業		
	精穀・製粉業		
	パン・菓子製造業		
	動植物油脂製造業		
	その他の食料品製造業		
	b 飲料・たばこ・飼料製造業	1300	農林水産大臣
		酒類製造業	財務大臣
		茶・コーヒ製造業	農林水産大臣
		製氷業	
		たばこ製造業	財務大臣
		飼料・有機質肥料製造業	農林水産大臣
	c 繊維工業	1400	経済産業大臣

業種区分			業種 コード	届出の あて先
3 製造業 (続き)	d 衣服・その他の繊維製品製造業	織物製(不織布製及びレース製を含む。)外衣・シャツ製造業(和式を除く。)	1500	経済産業大臣
		ニット製外衣・シャツ製造業		
		下着類製造業		
		毛皮製衣服・身の回り品製造業		
		和装製品・足袋製造業		
		その他の衣服・繊維身の回り品製造業		
		その他の繊維製品製造業		
	e 木材・木製品製造業(家具を除く)	製材業、木製品製造業	1600	経済産業大臣 農林水産大臣
		造作材・合板・建築用組立材料製造業		
		木製容器製造業(竹、とうを含む。)		
		その他の木製品製造業(竹、とうを含む。)		
	f 家具・装備品製造業	家具製造業	1700	経済産業大臣
		宗教用具製造業		
		建具製造業		
		その他の家具・装備品製造業		
	g パルプ・紙・紙加工品製造業	パルプ製造業	1800	経済産業大臣
		紙製造業		
		加工紙製造業		
		紙製品製造業		
		紙製容器製造業		
		その他のパルプ・紙・紙加工品製造業		
	h 出版・印刷・同関連産業	新聞業	1900	経済産業大臣
		出版業		
		印刷業(謄写印刷業を除く。)		
		製版業		
		製本業、印刷物加工業		
		印刷関連サービス業		
	i 化学工業	化学肥料製造業	2000	経済産業大臣
		無機化学工業製品製造業		
		塩製造業	2025	財務大臣
		有機化学工業製品製造業	2000	経済産業大臣
		化学繊維製造業		
		油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業		
		医薬品製造業	2060	厚生労働大臣
		化粧品・歯磨・その他の化粧用調整品製造業	2000	経済産業大臣
		その他の化学工業		
		農薬製造業	2092	農林水産大臣
	j 石油製品・石炭製品製造業	石油精製業	2100	経済産業大臣
		潤滑油・グリース製造業(石油精製業によらないもの。)		
		コークス製造業		
		練炭・豆炭製造業		
		舗装材料製造業		

業種区分			業種 コード	届出の あて先
3 製造業 (続き)		その他の石油製品・石炭製品製造業		
	k プラスチック製品製造業 (別掲を除く)	プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品製造業	2200	経済産業大臣
		プラスチックヒルム・シート・床材・合成皮革製造業		
		工業用プラスチック製品製造業		
		発泡・強化プラスチック製品製造業		
		プラスチック成形材料製造業(廃プラスチックを含む。)		
		その他のプラスチック製品製造業		
	l ゴム製品製造業	タイヤ・チューブ製造業	2300	経済産業大臣
		ゴム製・プラスチック製履物・同付属品製造業		
		ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業		
		その他のゴム製品製造業		
	m なめし革・同製品・毛皮製造業	なめし革製造業	2400	経済産業大臣
		工業用革製品製造業(手袋を除く。)		
		革製履物用材料・同付属品製造業		
		革製履物製造業		
		革製手袋製造業		
		かばん製造業		
		袋物製造業		
		毛皮製造業		
		その他のなめし革製品製造業		
	n 窯業・土石製品製造業	ガラス・同製品製造業	2500	経済産業大臣
		セメント・同製品製造業		
		建設用粘土製品製造業(陶磁器製を除く。)		
		陶磁器・同関連製品製造業		
		耐火物製造業		
		炭素・黒鉛製品製造業		
		研磨剤・同製品製造業		
		骨材・石工品製造業		
		その他の窯業・土石製品製造業		
	o 鉄鋼業	高炉による製鉄業	2600	経済産業大臣
		高炉によらない製鉄業		
		製鋼・製鋼圧延業		
		製鋼を行わない製材製造業(表面処理鋼材を除く。)		
		表面処理鋼材製造業		
		鉄素形材製造業		
		その他の鉄鋼業		
	p 非鉄金属製造業	非鉄金属第1次製錬・精製業	2700	経済産業大臣
		非鉄金属第2次製錬・精製業		
		非鉄金属・同合金圧延業(抽伸、押出しを含む。)		
		電線・ケーブル製造業		
		非鉄金属素形材製造業		

業種区分			業種 コード	届出の あて先
3 製造業 (続き)	q 金 属 製 品 製 造 業	その他の非鉄金属製造業		
		ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業	2800	経済産業大臣
		洋食器・刃物・手道具・金物類製造業		
		暖房装置・配管工事用付属品製造業		
		建設用・建築用金属製品製造業(製缶板金業含む。)		
		金属素形材製品製造業		
		金属被覆・彫刻業、熱処理業(ほうろう鉄器を除く。)		
		金属線製品製造業(ねじ類を除く。)		
		ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業		
		その他の金属製品製造業		
	r 一 般 機 械 器 具 製 造 業	ボイラ・原動機製造業	2900	経済産業大臣
		農業用機械製造業(農業用器具を除く。)		
		建設機械・鉱山機械製造業(建設用・農業用・運搬用トラクタを含む。)		
		金属加工機械製造業		
		繊維機械製造業		
		特殊産業用機械製造業		
		一般産業用機械・装置製造業		
		事務用・サービス用・民生用機械器具製造業		
		その他の機械・同製品製造業		
	s 電 気 機 械 器 具 製 造 業	発電用・送電用・配電用・産業用電気機械器具製造業	3000	経済産業大臣
		民生用電気機械器具製造業		
		電球・電気照明器具製造業		
		通信機械器具・同関連機械器具製造業		
		電子計算機・同付属装置製造業	3060	経済産業大臣
		電子応用装置製造業		
		電気計測器製造業	3070	厚生労働大臣
		電子部品・デバイス製造業	3000	経済産業大臣
		その他の電気機械器具製造業		
	t 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	自動車・同付属品製造業	3100	経済産業大臣
		鉄道車両・同部品製造業	3120	国土交通大臣
		自転車・同部品製造業	3100	経済産業大臣
		船舶製造・修理業、船用機関製造業	3140	国土交通大臣
		航空機・同付属品製造業	3100	経済産業大臣
		その他の輸送用機械器具製造業		
	u 精 密 機 械 器 具 製 造 業	計量器・測定器・分析機器・試験機製造業	3200	経済産業大臣
		測量機械器具製造業		
		医療用機械器具・医療用品製造業	3230	経済産業大臣 厚生労働大臣 農林水産大臣
		理化学機械器具製造業		
		光学機械器具・レンズ製造業	3200	経済産業大臣

業種区分			業種 コード	届出の あて先	
3 製造業 (続き)		眼鏡製造業(枠を含む。)			
		時計・同部品製造業			
	v 武器製造業	銃製造業	3300	経済産業大臣	
		砲製造業			
		銃弾製造業			
		砲弾製造業(装てん組立業を除く。)			
		銃砲弾以外の弾薬製造業(装てん組立業を除く。)			
		弾薬装てん組立業(銃弾製造業を除く。)			
		特殊装甲車両(銃砲を搭載する構造を有する装甲車両であって、無限軌道装置によるもの。) ・同部分品製造業			
		その他の武器製造業			
	w その他の製造業	貴金属製品製造業(宝 石加工を含む。)	貴金属製品製造業	3400	経済産業大臣
			宝石附属品・同材料加工業		
			宝石細工業		
		楽器製造業	ピアノ製造業		
			ギター製造業		
			その他の楽器・楽器部品・ 同材料製造業		
		がん具・運動用具製造業	娯楽用具・がん具製造業 (人形、児童乗物を除く)		
			人形製造業		
			児童乗物製造業		
			運動用具製造業		
		ペン・鉛筆・絵画用品・そ の他の事務用品製造業	万年筆・シャープペンシル・ ペン先製造業		
			ボールペン・マーキングペン 製造業		
			鉛筆製造業		
			毛筆・絵画用品製造業(鉛 筆を除く)		
			他に分類されない事務用品 製造業		
		装身具・装飾品・ボタン・ 同関連品製造業(貴金 属・宝石製を除く。)	装身具・装飾品製造業(貴 金属・宝石製を除く)		
			造花・装飾用羽毛製造業		
ボタン製造業					
針・ピン・ホック・スナップ・同 関連品製造業					
かつら製造業					
漆器製造業		漆器製造業			
畳・傘等生活雑貨製品 製造業		麦わら・パナマ類帽子・わら 工品製造業			
		畳製造業			

業種区分				業種 コード	届出の あて先
3 製造業 (続き)	w その他の 製造業 (続き)		うちわ・扇子・ちょうちん製造業	3400	経済産業大臣
			ほうき・ブラシ製造業		
			傘・同部分品製造業		
		畳・傘等生活雑貨製品 製造業(続き)	マッチ製造業		
			喫煙用具製造業(貴金属・ 宝石製を除く)		
			魔法瓶製造業		
		他に分類されない製造 業	煙火製造業		
			看板・標識機製造業		
			パレット製造業		
			モデル・模型製造業(紙製を 除く)		
			工業用模型製造業		
			情報記録物製造業(新聞、 書籍等の印刷物を除く)		
			他に分類されないその他の 製造業		
4 電気業			3500	経済産業大臣	
5 ガス業			3600	経済産業大臣	
6 熱供給業			3700	経済産業大臣	
7 下水道業			3830	国土交通大臣	
8 鉄道業			3900	国土交通大臣	
9 倉庫業(農作物を保管するもの又は貯蔵タンクにより気体若しくは液体を 貯蔵するものに限る。)			4400	国土交通大臣	
10 石油卸売業			5132	経済産業大臣	
11 鉄スクラップ卸売業(自動車用エアコンディショナーに封入された物質を 回収し、又は自動車の車体に装着された自動車用エアコンディショナー を取り外すものに限る。)			5142	経済産業大臣	
12 自動車卸売業(自動車用エアコンディショナーに封入された物質を回収 するものに限る。)			5220	経済産業大臣	
13 燃料小売業			5930	経済産業大臣	
14 洗濯業			7210	厚生労働大臣	
15 写真業			7430	経済産業大臣	
16 自動車整備業			7700	国土交通大臣	
17 機械修理業			7810	経済産業大臣	
18 商品検査業			8620	経済産業大臣	
19 計量証明業(一般計量証明業を除く。)			8630	経済産業大臣	
20 一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る。)			8716	環境大臣	
21 産業廃棄物処分業			8722	環境大臣	
特別管理産業廃棄物処分業			8724	環境大臣	
22 医療業		病院	8800	厚生労働大臣	
		一般診療所			
		歯科診療所			
		助産所			

業種区分		業種 コード	届出の あて先
22 医療業(続き)	療術業		
	歯科技工所		
	医療に附帯するサービス業		
	その他の医療業		
23 高等教育機関(付属設備を含み、人文科学のみに係るものを除く。)		9140	文部科学大臣
24 自然科学研究所		9210	経済産業大臣 環境大臣 財務大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣 農林水産大臣 国土交通大臣 防衛大臣 (注1)
国の機関又は地方公共団体の公務		上記 のい ずれ か (注2)	経済産業大臣 環境大臣 財務大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣 農林水産大臣 国土交通大臣 防衛大臣 (注3)

※複数の大臣名が記載されている業種については、いずれの大臣あてに届出を行っても構いません。(届出ファイルの「届出先」欄や届出書本紙の「主務大臣」欄には、必ずいずれか一つを記入・選択してください。)

※本表は、事業者の届出の便宜に資するよう参考までに作成されたものであり、各大臣の一般的な所管の整理に何ら予断を与えるものではありません。

(注 1) 自然科学研究所については、主たる研究対象に最も近い事業が属する業種によりあて先を判断してください。

(注 2) 国の機関又は地方公共団体の公務については、公務の具体的な内容に対応した業種を分類し、法の対象となる業種に属する事業を営んでいる場合には、当該対象業種のコード番号を記載してください。

(注 3) 国の機関については、その営む事業にかかわらず、当該機関を所管する大臣をあて先としてください。また、地方公共団体の公務については、その営む事業が属する業種を所管する大臣をあて先としてください。

4-1-2 対象業種の概要

対象業種は以下のような業を行うものですので、業種の判別の参考にしてください。

業種名	概要	備考
1 金属鉱業	金属鉱の掘採を行う事業所及び金属鉱の選鉱その他の品位向上処理を行う事業所が分類される業種	
2 原油・天然ガス業	原油・天然ガスなどの掘採を行う事業所及び自ら掘採した天然ガスから天然ガソリン、液化石油ガス(LPG)、圧縮ガスを生産する事業所が分類される業種	
3 製造業		
a 食料品製造業	次のいずれかの製造を行う事業所が分類される業種 1:畜産食料品、水産食料品などの製造 2:野菜缶詰、果実缶詰、農産保存食料品などの製造 3:調味料、糖類、動植物油脂などの製造 4:精穀、製粉及びでんぷん、ふくらし粉、イースト、こうじ、麦芽などの製造 5:パン、菓子、麺類、豆腐、油揚げ、冷凍調理食品、惣菜などの製造	販売を主とする事業所が販売に直接付随する行為として、その取り扱う商品に簡単な処理を施す場合は、卸売・小売業、飲食店に分類される
b 飲料・たばこ・飼料製造業	清涼飲料、酒類、茶、コーヒー、氷、たばこ(葉たばこを含む)、飼料、有機質肥料を製造する事業所が分類される業種	食料品を製造する事業所は食料品製造業に、たばこの副産物を利用して殺虫剤等を製造する事業所は化学工業に分類される
c 繊維工業	次のいずれかを製造する事業所が分類される業種 1:製糸、紡績糸、ねん糸、綱などの製造 2:織物、ニット、レース、組ひも、綱などの製造 3:糸、織物、ニット、繊維雑品、綿状繊維などの精練、漂白、染色及び整理 4:製綿、フェルトなどの製造 5:麻製織、整毛などの紡織半製品の製造及びその他の繊維処理	グラスウール、ロックウール等の紡織を行う事業所は、窯業・土石製品製造業に分類される
d 衣服・その他の繊維製品製造業	購入した織物、ニット生地、フェルト地、レース地、なめし革、毛皮などを裁断、縫製して、衣服及びその他の繊維製品を製造する事業所が分類される業種	個人の注文により衣服あるいは衣装用品を作る洋服店または洋裁店については、材料が店もちの場合は卸売・小売業、飲食店に、個人もちの場合はサービス業に分類される

業種名	概要	備考
3 e 木材・木製品製造業	製材及び単板(ベニヤ板)、合板、屋根まさなど木製基礎資材を製造する事業所並びにこれらの木材又は竹、とう、コルクなどを主要材料としてつくられる製品を製造する事業所が分類される業種	建設工事現場で建設工事の一部として行なう木製品の製造、木材による修繕・改装などを行う事業所は建設業に、個人の注文によって木製品を製造し小売する事業所は卸売・小売業、飲食店に分類される
f 家具・装備品製造業	家庭用及び事務用家具(和式、洋式を含む)、宗教用具、戸、障子、襖、日よけ、竹すだれなどを製造する事業所が分類される業種	家具類の改造・修理等を行う事業所はサービス業に分類される
g パルプ・紙・紙加工品製造業	木材、その他の植物原料または古繊維から、主としてパルプ及び紙を製造する事業所、またはこれらの紙から紙加工品を製造する事業所が分類される業種	抄紙繊維物の製造は繊維工業に、研磨紙の製造は窯業・土石製品製造業に、写真感光紙の製造は化学工業に分類される
h 出版・印刷・同関連産業	出版業、印刷業及びこれに関連した補助的業務を行う事業所が分類される業種	
i 化学工業	化学的処理を主な製造過程とする事業所及びこれらの化学的処理によって得られた物質の混合、または最終処理を行う事業所のうち他に特掲されないものが分類される業種	購入した化学工業製品を販売するための包装及び再包装を行い、自ら化学工業製品を製造しない場合は卸売・小売業、飲食店に分類される
j 石油製品・石炭製品製造業	石油を精製する事業所、購入した原料を混合加工して潤滑油、グリースを製造する事業所、コークス炉による石炭の乾留を行う事業所が分類される業種	

業種名		概要	備考
3	k プラスチック製品製造業	プラスチックを用い、押出成形機、射出成形機などの各種成形機(成形器)により成形された成形製品を製造する事業所、及び同製品に切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工などの加工を行う事業所並びにプラスチックを用いて成形のために配合、混和(短繊維、充てん剤、安定剤、着色剤、可塑剤等)を行う事業所及び再製プラスチックを製造する事業所が分類される業種	プラスチック製家具の製造は家具・装備品製造業に、プラスチック(ユリア樹脂、メラミン樹脂等)・合成樹脂系接着剤の製造は化学工業に、プラスチック製履物・同附属品の製造はゴム製品製造業に、プラスチック製かばん・袋物の製造はなめし革・同製品・毛皮製造業に、プラスチック製歯車の製造は一般機械器具製造業に、プラスチック製計量器の製造は精密機械器具製造業に、プラスチック製楽器・玩具・人形、プラスチック製事務用品・装身具・装飾品・ボタン、プラスチック製モデル・模型・パレット(運搬用)の製造はその他の製造業にそれぞれ分類される
	l ゴム製品製造業	天然ゴム類、合成ゴムなどから作られたゴム製品(タイヤ、チューブ、ゴム製履物、ゴム引布、ゴムベルト、ゴムホース、工業用ゴム製品、更正タイヤ、再生ゴム、その他ゴム製品等)を製造する事業所が分類される業種	糸ゴム入りの繊維製品の製造は繊維工業に、他から受け入れたゴム引布からのゴム引布製衣服及び縫製品の製造は衣服・その他の繊維製品製造業に、合成ゴムの製造は化学工業に分類される
	m なめし革・同製品・毛皮製造業	なめし革製造業、毛皮製造業及び各種のなめし革製品、再生革製品を製造する事業所及びかばん、袋物の製造を行う事業所が分類される業種	なめし革製及び毛皮製衣服の製造は衣服・その他の繊維製品製造業に、運動用具及び玩具の製造はその他の製造業に分類される
	n 窯業・土石製品製造業	板ガラス及びその他のガラス製品、セメント及び同製品、建設用粘土製品、陶磁器、耐火物、炭素及び黒鉛製品、珐瑯鉄器、研磨材料、骨材、石膏製品、石灰及び石綿製品などを製造する事業所が分類される業種	
	o 鉄鋼業	鉱石、鉄くずなどから鉄及び鋼を製造する事業所、鉄及び鋼の鑄造品、鍛造品、圧延鋼材、表面処理鋼材などを製造する事業所が分類される業種	
	p 非鉄金属製造業	鉱石、金属くずなどを処理し、非鉄金属の精錬及び生成を行う事業所、非鉄金属の合金製品、圧延、抽伸、押出しを行う事業所及び非鉄金属の鑄造、その他の基礎製品を製造する事業所(電線、ケーブル等製造及び核燃料製造を含む)が分類される業種	

業種名	概要	備考
3 q 金属製品製造業	ブリキ缶及びその他のめっき板等製品、刃物、手道具類、一般金物類、電熱器を除く加熱装置、建設用・建築用金属製品、金属線製品及び他に分類されない各種金属製品を製造する事業所が分類される業種	金属製家具の製造は家具・装身具製造業に、宝石加工及び貴金属製品の製造はその他の製造業に分類される
r 一般機械器具製造業	電気機械器具、輸送用機械器具、精密機械器具、武器を除く一般機械器具を製造する事業所が分類される業種	
s 電気機械器具製造業	電気エネルギーの発生、貯蔵、送電、変電及び利用を行う機械器具を製造する事業所(民生用電気機械器具を含む)が分類される業種	絶縁電線及びケーブルの製造は非鉄金属製造業に、モータ直結又は取付式機械の製造は一般機械器具製造業に分類される
t 輸送用機械器具製造業	輸送用機械器具を製造する事業所(自動車、船舶、航空機、鉄道車輛及びその他の輸送機械器具等)が分類される業種	
u 精密機械器具製造業	計量器、測定器、分析機器及び試験機、測量機械器具、医療機械器具及び医療用品、理化学機械、光学機械器具及びレンズ、眼鏡、時計等を製造する事業所が分類される業種	電気計測器・電子測定装置の製造は電気機械器具製造業に、理化学用のガラス器具及び陶磁器の製造は窯業・土石製品製造業に分類される
v 武器製造業	銃、砲、銃弾、砲弾、銃砲弾以外の弾薬、特殊装甲車輛等を製造する事業所が分類される業種	
w その他の製造業	aからvのいずれにも分類されない製品を製造する事業所(貴金属製品、ボタン、楽器、がん具、運動用具、ペン、鉛筆、絵画用品、漆器、レコード等)が分類される業種	
4 電気業	一般の需要に応じ電気を供給する事業所またはこれに電気を供給する事業所が分類される業種	
5 ガス業	一般の需要に応じ製造ガス、天然ガスまたはこれらの混合ガスを導管により供給する事業所が分類される業種	天然ガスの採掘を行う事業所は鉱業に分類される
6 熱供給業	一般の需要に応じ蒸気、温水、冷水等を媒体とする熱エネルギーまたは蒸気若しくは温水を導管により供給する事業所が分類される業種	
7 下水道業	公共下水道、流域下水道または都市下水路により汚水・雨水の排除または処理を行う事業所が分類される業種	じんかい・汚物等の処理、産業用下水道の洗浄はサービス業に分類される

業種名	概要	備考
8 鉄道業	鉄道、軌道、索道により旅客、貨物の運送を行う事業所が分類される業種	鉄道業が経営する鉄道事業以外の事業を行う事業所はその行う事業によりそれぞれの産業に分類される
9 倉庫業(農作物を保管するもの又は貯蔵タンクにより気体若しくは液体を貯蔵するものに限る。)	普通倉庫業、冷蔵倉庫業(及び水面木材倉庫業)を営む事業所が分類される業種	自家用の倉庫は主事業所の産業に分類される。また、物品の一時預所、保護預りのための施設及び運送、運送取扱い又は運送代弁の為の施設として使用するものは、倉庫業には含まれない 法においては、農作物の保管又は貯蔵タンクにより気体又は液体の貯蔵を行う事業所のみが対象となる
10 石油卸売業	石油類を卸売する事業所が分類される業種	ガソリン・LPGスタンド、給油所は燃料小売業に分類される
11 鉄スクラップ卸売業(自動車用エアコンディショナーに封入された物質を回収し、又は自動車の車体に装着された自動車用エアコンディショナーを取り外すものに限る。)	鉄スクラップを集荷、選別して卸売する事業所が分類される業種	法においては、自動車用エアコンディショナーに封入された物質を回収し、又は自動車の車体に装着された自動車用エアコンディショナーを取り外す事業所のみが対象となる
12 自動車卸売業(自動車用エアコンディショナーに封入された物質を回収するものに限る。)	自動車及び自動車の部品、及び付属品を卸売する事業所(二輪自動車を含む)が分類される業種	法においては、自動車用エアコンディショナーに封入された物質を回収する事業所のみが対象となる
13 燃料小売業	計量器付の給油ポンプを備え、主として自動車その他の燃料用ガソリン、軽油及びLPGを小売する事業所ならびに灯油、プロパンガス、石炭、薪などの燃料を小売する事業所が分類される業種	
14 洗濯業	以下の事業所が該当する 1:衣服その他の繊維製品及び皮革製品を原型のまま洗濯する事業所 2:洗濯物の受取及び引渡を行う事業所 3:繊維製品を洗濯し、これを使用させるために貸与し、その使用後回収して洗濯し、更にこれを貸与することを繰り返して行う事業所が分類される業種	

業種名	概要	備考
15 写真業	肖像撮影、ヒルム現像、焼付、引伸及びヒルム複写を行う事業所並びにこれらを広告、出版及びその他の業務的使用者のために行う事業所が分類される業種	
16 自動車整備業	自動車の整備修理を行う事業所が分類される業種	
17 機械修理業	一般機械、電気機械器具、建設機械及び鉱山機械の整備、修理を行う事業所が分類される業種	修理する商品と同種の商品を製造又は販売する事業所は、製造業又は卸売・小売業、飲食店に分類される
18 商品検査業	各種商品の検査、検定、品質管理を行う事業所(非破壊検査法によるものは含まれない)が分類される業種	
19 計量証明業(一般計量証明業を除く。)	以下の事業所が分類される業種 1:主として委託を受け、貨物の積み下ろしまたは入出庫に際して長さ、質量、面積、体積、熱量等を計量し、その結果の証明を行う事業所 2:主として委託を受け、環境の状態に関し濃度、騒音レベル、振動レベル、放射能等を計量し、その結果の証明を行う事業所 3:主として委託を受け、1、2以外の物象の状態の量に関し計量し、その結果の証明を行う事業所	法においては、一般計量証明業を除くものが対象となる

業種名	概要	備考
20 一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る。)	主として収集運搬されたごみ、粗大ごみ等の一般廃棄物(し尿を除く)を処分する事業所が分類される業種	以下の廃棄物を処分する事業所が含まれるが、当該産業から生じた以下の廃棄物を処分する事業所は「21 産業廃棄物処分業」に含まれる 1:畜産農家以外から生じた動物の糞尿及び死体 2:パルプ・紙・紙加工品製造業、新聞紙巻取紙を使用して印刷発行を行う新聞業、印刷出版を行う出版業、製本業、印刷物加工業の各産業以外から生じた紙くず 3:建設業(工作物の除去に伴い木屑を生じさせるものに限る)、木材・木製品製造業(家具製造業含)、パルプ製造業、輸入木材卸売業の各産業以外から生じた木屑 4:繊維工業(衣服、その他の繊維製品を除く)以外から生じた繊維くず 5:食料品・医薬品・香料製造業以外から生じた動植物性残渣 また、法においては、一般廃棄物処理業のうち、以下の業種は含まれない 1:し尿収集運搬業 2:し尿処分業 3:浄化槽清掃業 4:浄化槽保守点検業 5:ごみ収集運搬業 6:清掃事務所
21 産業廃棄物処分業	主として収集運搬された事業活動に伴って生じた廃棄物(専ら再生利用の目的となるもの及び特別管理産業廃棄物(爆発性、毒性、感染性その他の人の健康または生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有するもの)を除く)を処分する事業所が分類される業種	事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、「20 一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る。)」の備考に示した廃棄物を処分する事業所は本分類に含まれるが、当該産業以外から生じたこれらの廃棄物を処分する事業所は、「一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る。)」に含まれる また、法においては、以下の産業廃棄物処理業は含まれない 1: 産業廃棄物収集運搬業 2: 特別管理産業廃棄物収集運搬業

業種名	概要	備考
特別管理産業廃棄物処分業	主として特別管理産業廃棄物(爆発性、毒性、感染性その他の人の健康または生活環境に係る被害を生ずる恐れのあるもの(廃油、強廃酸、強廃アルカリ、感染性廃棄物、廃PCB、廃石綿等))を処分する事業所が分類される業種	放射性廃棄物処理業は除く
22 医療業	医師又は歯科医師等が患者に対して医業または医業類似行為を行う事業所及びこれに直接関連するサービスを提供する事業所が分類される業種	滅菌代行業や医療ケアを行う老人保健施設も含まれる
23 高等教育機関(付属施設を含み、人文科学のみに係わるものを除く)	学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳及び応用的能力を展開させることを目的とする学校、並びに職業または実生活に必要な能力を育成することを目的とする学校(大学、短期大学、高等専門学校等)が分類される業種	専門学校、専修学校を除く 法においては、付属施設を含むものとし、人文科学のみに係わるものは除く
24 自然科学研究所	地震研究、ふく射線研究、有機合成化学研究等を行う理学研究所、工業技術試験所、機械技術研究所、工業研究所等の工学研究所、農業、林業、漁業に関する研究所、試験場が分類される業種	診断・治療上の必要からあるいは食品衛生・予防衛生・栄養生理・医薬品等に関し、依頼に応じて試験・検査・検定等を行うことを業務の一環としている施設も含まれる

4-1-3 特別要件施設に該当する施設の各法令における規定

特別要件施設に該当する施設は、鉱山保安法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、ダイオキシン類対策特別措置法の各法令で、以下のように規定されていますので、その判別の参考にしてください。

ア 鉱山保安法第 13 条第 1 項に規定する建設物、工作物その他の施設

1	受電電圧が 1 万ボルト(石炭坑(石炭の採鉱のみを行うもの及び亜炭のみの掘採を行うものを除く。)にあっては、電圧 10 ボルト)以上の需要設備(電気を使用するために、その使用の場所と同一の鉱山(鉱山内の発電所又は変電所の構内を除く。)に設置する電気工作物の総合体をいう。)
2	非常用予備発電装置(石炭鉱山、金属鉱山等及び石油鉱山(石油坑を除く。)のうち、30 ボルト以上(石炭坑のうち、10 ボルト以上)のものに限る。)
3	人を運搬する施設(自動車のうち、道路運送車両法第 58 条第 1 項に規定する自動車検査証の交付を受けているものを除く。)
4	鉱山外を運搬する架空索道
5	石油鉱山における掘削施設(全出力 500 キロワット未満の原動機を使用する掘削装置並びに 3、9 及び 32 に挙げた施設を除く。)
6	石油鉱山における海洋掘採施設(3、5、9 及び 32 に挙げた施設を除く。)
7	石油鉱山における最高使用圧力 1 メガパスカル以上のパイプライン(坑井と分離槽との間に設置し、又は圧入のために設置するもので、導管の延長が 1km 未満のものを除く。)
8	容量 50kL 以上の石油貯蔵タンク(29 に挙げた施設を除く。)
9	高圧ガスを製造する施設(金属鉱山等及び石油鉱山においては、製造する高圧ガスの容積が 1 日 30m ³ 以上のもの(冷凍のため高圧ガスを製造する施設及び 11 に挙げた施設の一部をなすものを除く。)に限る。)
10	容積 300m ³ 以上の高圧ガスを貯蔵する高圧ガス貯蔵所
11	石油鉱山における高圧ガス処理プラント
12	石油鉱山におけるスタビライザープラント(9 に挙げた施設を除く。)
13	石油鉱山におけるガソリンプラント(9 に挙げた施設を除く。)
14	鉱煙発生施設(1～13 及び 20～33 に挙げた施設の一部をなすものを除く。)
15	粉じん発生施設又は石綿粉じん発生施設(1～14 及び 20～33 に挙げた施設の一部をなすものを除く。)
16	坑廃水処理施設(水道水源法第 2 条第 5 項に規定する水道水源特定施設を含み、1～15 及び 20～33 に挙げた施設の一部をなすものを除く。)
17	ダイオキシン類発生施設(1～16 及び 20～33 に挙げた施設の一部をなすものを除く。)
18	騒音発生施設
19	振動発生施設
20	廃棄物焼却炉(5、6 及び 24～26 に掲げる施設に附属するもの並びに火格子面積(火格子の水平投影面積をいう。))が 2m ² 未満で、焼却能力が 1 時間当たり 200kg 未満のものを除く。)
21	鉱業廃棄物の坑外埋立場
22	鉱業廃棄物の坑内埋立場

23	原動機を使用する選炭場
24	原動機を使用する選鉱場(砕鉱施設を含む。)
25	か焼場又は乾燥場
26	製錬場
27	16 又は 23～26 に掲げる施設に附属する捨石(金属鉱山等に限る。)、鉱さい(金属鉱山等及び附属施設に限る。)又は沈殿物の集積場(のり尻から集積面までの高さの最大値が 3m 未満のものを除く。)
28	捨石集積場(27に掲げるものを除き、石炭鉱山においては、のり尻から集積面までの高さの最大値が 15m 以上のもの、金属鉱山等においては、地盤面からその直上の集積面までの鉛直高さの最大値が 10m 以上(金属鉱業等鉱害対策特別措置法第 2 条第 3 項に規定する特定施設に該当するものに限り、のり尻から集積面までの高さの最大値が 3m 以上)のものに限る。)
29	坑内における燃料油貯蔵所又は燃料給油所
30	金属鉱山等における坑道の坑口の閉そく施設(金属鉱業等鉱害対策特別措置法第 2 条第 4 項に規定する坑道の坑口の閉そく事業により設置されるものに限る。)
31	最大火薬類存置量が 25kg 以上の火薬類取扱所
32	最高使用圧力 0.4 メガパスカル以上のボイラー(最高使用圧力 1 メガパスカル以下の貫流式のボイラー(管寄せの内径が 15cm を超える多管式のものを除く。))で、伝熱面積が 10m ² 以下のもの(気水分離器を有するもののうち、当該気水分離器の内径が 30cm 以下で、その内容積が 0.07m ³ 以下のものに限る。)を除く。)又は蒸気圧力容器(最高使用圧力をメガパスカルで表わした数値と内容積を立方メートルで表わした数値との積が 0.02 以下のものを除く。)
33	ガス集合溶接装置
34	容量が 1,000 キロリットル以上のガソリン、原油、ナフサその他の温度 37.8℃において蒸気圧が二十 kPa を超える揮発性有機化合物の貯蔵タンク(密閉式及び浮屋根式(内部浮屋根式を含む。))のものを除く。)

イ 下水道終末処理施設

- ウ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 8 条第 1 項に規定する一般廃棄物処理施設又は同法第 15 条第 1 項に規定する産業廃棄物処理施設
(法施行規則第 4 条第 1 号ホ及びヘ(→ pⅢ-555)により排出量を把握することとされている施設に限る。)

一般廃棄物処理施設	
1	処理能力が 1 日 5 トン以上のごみ処理施設(焼却施設にあつては、処理能力が 1 時間 200kg 以上または火格子面積が 2m ² 以上のもの)
2	一般廃棄物最終処分場(水面埋立地にあつては主として一般廃棄物の埋立処分の用に供される場所として環境大臣が指定する区域)
産業廃棄物処理施設	
1	処理能力が 1 日 10m ³ を超える汚泥の脱水施設
2	処理能力が 1 日 10m ³ (天日乾燥施設の場合は 100m ³)を超える汚泥の乾燥施設
3	汚泥(PCB 及び PCB 処理物を除く)の焼却施設のうち以下のもの - イ 処理能力が 1 日 5m³ を超える - ロ 処理能力が 1 時間 200kg 以上 - ハ 火格子面積が 2m² 以上

4	処理能力が 1 日 10m ³ を超える廃油の油水分離施設(海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律第 3 条 14 号の廃油処理施設を除く。)
5	廃油(廃 PCB 等を除く)の焼却施設(海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律第 3 条 14 号の廃油処理施設を除く。)のうち、以下のもの イ 処理能力が 1 日 1m ³ を超える ロ 処理能力が 1 時間 200kg 以上 ハ 火格子面積が 2m ² 以上
6	処理能力が 1 日 50m ³ を超える廃酸又は廃アルカリの中和施設
7	処理能力が 1 日 5 トンを超える廃プラスチック類の破碎施設
8-1	廃プラスチック類(PCB 汚染物及び PCB 処理物であるものを除く)の焼却施設のうち、以下のもの イ 処理能力が 1 日 100kg を超える ロ 火格子面積が 2m ² 以上
8-2	処理能力が 1 日 5 トンを超える廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 2 条第 2 号に挙げられている廃棄物(事業活動に伴って生じたものに限る。)又はがれき類の破碎施設
9	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令別表第 3 の 3 に挙げられている物質又はダイオキシン類を含む汚泥のコンクリート固型化施設
10	水銀又はその化合物を含む汚泥のばい焼施設
11-1	汚泥、廃酸又は廃アルカリに含まれるシアン化合物の分解施設
11-2	廃石綿等又は石綿含有産業廃棄物の熔融施設
12-1	廃 PCB 等、PCB 汚染物又は PCB 処理物の焼却施設
12-2	廃 PCB 等(PCB 汚染物に塗布され、染み込み、付着し、または封入された PCB を含む。)または PCB 処理物の分解施設
13-1	PCB 汚染物または PCB 処理物の洗浄施設または分離施設
13-2	産業廃棄物の焼却施設(3、5、8 及び 12 に挙げたものを除く。)のうち、以下のもの イ 処理能力が 1 時間 200kg 以上 ロ 火格子面積が 2m ² 以上
14	産業廃棄物の処分場のうち、以下のもの イ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6 条第 1 項第 3 号ハ(1)から(5)まで及び同第 6 条の 5 第 1 項第 3 号イ(1)から(6)までに挙げられている産業廃棄物の埋立処分場所 ロ 安定型産業廃棄物の埋立処分場所(水面埋立地を除く。) ハ イに規定する産業廃棄物及び安定型産業廃棄物以外の産業廃棄物の埋立処分場所(水面埋立地にあつては主としてイに規定する産業廃棄物及び安定型産業廃棄物以外の産業廃棄物の埋立処分場所として環境大臣が指定する区域に限る。)

エ ダイオキシン類対策特別措置法第 2 条第 2 項に規定する特定施設

特定施設	ダイオキシン類を発生し、及び大気中に排出する施設、及び汚水又は廃液を排出する施設
ダイオキシン類を大気中に排出する施設	
1	焼結鉍(銑鉄の製造に用いるものに限る。)の製造に用いる焼結炉で、原料の処理能力が 1 時間当たり 1 トン以上のもの
2	製鋼に用いる電気炉(铸鋼又は鍛鋼の製造に用いるものを除く。)で、変圧器の定格容量が 1,000kV・A 以上のもの

3	亜鉛の回収（製鋼に用いる電気炉から発生するばいじんで、集じん機により集められたものからの亜鉛の回収に限る。）に用いる焙焼炉、焼結炉、溶鋳炉、溶解炉及び乾燥炉で、原料の処理能力が1時間当たり0.5トン以上のもの
4	アルミニウム合金の製造（原料としてアルミニウムくず（当該アルミニウム合金の製造を行う工場内のアルミニウムの圧延工程において生じたものを除く。）を使用するものに限る。）に用いる焙焼炉、溶解炉及び乾燥炉で、焙焼炉及び乾燥炉は原料の処理能力が1時間当たり0.5トン以上のもの、溶解炉は容量が1トン以上のもの
5	廃棄物焼却炉で、火床面積（廃棄物の焼却施設に複数の廃棄物焼却炉が設置されている場合は、それらの火床面積の合計）が0.5m ² 以上又は焼却能力（廃棄物の焼却施設に複数の廃棄物焼却炉が設置されている場合は、それらの焼却能力の合計）が1時間当たり50kg以上のもの
ダイオキシン類を含む汚水又は廃液を排出する施設	
1	硫酸塩パルプ（クラフトパルプ）又は亜硫酸パルプ（サルファイトパルプ）の製造に用いる塩素又は塩素化合物による漂白施設
2	カーバイド法アセチレンの製造に用いるアセチレン洗浄施設
3	硫酸カリウムの製造に用いる施設のうち、廃ガス洗浄施設
4	アルミナ繊維の製造に用いる施設のうち、廃ガス洗浄装置
5	担体付き触媒の製造（塩素又は塩素化合物を使用するものに限る。）に用いる焼成炉から発生するガスを処理する施設のうち、廃ガス洗浄施設
6	塩化ビニルモノマーの製造に用いる二塩化エチレン洗浄施設
7	カプロラクタムの製造（塩化ニトロシルを使用するもの）に用いる施設のうち次のもの イ 硫酸濃縮施設 ロ シクロヘキサン分離施設 ハ 廃ガス洗浄施設
8	クロロベンゼンまたはジクロロベンゼンの製造に用いる施設のうち次のもの イ 水洗施設 ロ 廃ガス洗浄施設
9	4-クロロフタル酸水素ナトリウムの製造に用いる施設のうち次のもの イ ろ過施設 ロ 乾燥施設 ハ 廃ガス洗浄施設
10	2,3-ジクロロ-1,4-ナフトキノンの製造に用いる施設のうち次のもの イ ろ過施設 ロ 廃ガス洗浄施設
11	8,18-ジクロロ-5,15-ジエチル-5,15-ジヒドロジインドロ[3,2-b:3',2'-m]トリフェノジオキサジン（別名ジオキサジンバイオレット。ハにおいて単に「ジオキサジンバイオレット」という。）の製造に用いる施設のうち次のもの イ ニトロ化誘導体分離施設及び還元誘導体分離施設 ロ ニトロ化誘導体洗浄施設及び還元誘導体洗浄施設 ハ ジオキサジンバイオレット洗浄施設 ニ 熱風乾燥施設
12	アルミニウム又はその合金の製造に用いる焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉から発生するガスを処理する施設のうち次のもの イ 廃ガス洗浄施設 ロ 湿式集じん施設

13	亜鉛の回収(製鋼に用いる電気炉から発生するばいじんで、集じん機により集められたものからの亜鉛の回収に限る。)に用いる施設のうち、次のもの イ 精製施設 ロ 廃ガス洗浄施設 ハ 湿式集じん施設
14	担体付き触媒(使用済みのものに限る。)からの金属の回収(ソーダ灰を添加して焙焼炉で処理する方法及びアルカリにより抽出する方法(焙焼炉で処理しないものに限る。)によるものを除く。)に用いる施設のうち、次のもの イ ろ過施設 ロ 精製施設 ハ 廃ガス洗浄施設
15	「ダイオキシン類を大気へ排出する施設の 5」の廃棄物焼却炉から発生するガスを処理する施設のうち次のもの及び当該廃棄物焼却炉において生ずる灰の貯留施設で汚水又は廃液を排出するもの イ 廃ガス洗浄施設 ロ 湿式集じん施設
16	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 7 条第 12 号の 2 及び第 13 号に掲げる施設
17	フロン類(特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律施行令別表 1 の項、3 の項及び 6 の項に掲げる特定物質をいう。)の破壊(プラズマを用いて破壊する方法その他環境省令で定める方法によるものに限る。)に用いる施設のうち、次のもの イ プラズマ反応施設 ロ 廃ガス洗浄施設 ハ 湿式集じん施設
18	下水道終末処理施設(1～17 及び 19 に挙げた施設に係る汚水又は廃液を含む下水を処理するものに限る。)
19	1～17 までに挙げた施設を設置する工場又は事業場から排出される水(1～17 までに掲げた施設に係る汚水もしくは廃液又は当該汚水もしくは廃液を処理したものを含むものに限り、公共用水域に排出されるものを除く。)の処理施設(18 に挙げたものを除く。)

4-2 対象物質に関連する情報

4-2-1 業種別の主な使用原材料、資材等

各業種では、主に以下の原材料、資材等が使用されていますので、その調査の参考にしてください。

業種 コード※1	業種名	主な使用原材料、資材等			
700	原油・天然ガス鉱業	1重合原料・合成原料			
1200	食料品製造業	1重合原料・合成原料	3合成反应用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	6塗料、ワニス(溶剤を含む)	
		7印刷インキ(筆記用具を含む)(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)	18着香剤、消臭剤	
		23試薬	27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)	36工業用洗浄剤	
		37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)	44吸着剤、乾燥剤	
		49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤			
1300	飲料・たばこ・飼料製造業	1重合原料・合成原料	3合成反应用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	6塗料、ワニス(溶剤を含む)	
1320	酒類製造業	7印刷インキ(筆記用具を含む)(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)	23試薬	
1350	たばこ製造業	36工業用洗浄剤	43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)	49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤	
1400	繊維工業	1重合原料・合成原料	3合成反应用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	4着色剤(染料、顔料、色素)	
		6塗料、ワニス(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)	18着香剤、消臭剤	
		19接着剤(溶剤を含む)	23試薬	26繊維処理剤	

※1 届出書に記載する業種コード

業種 コード※1	業種名	主な使用原材料、資材等		
		27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)	29合成樹脂(プラスチック)添加剤	36工業用洗浄剤
		44吸着剤、乾燥剤		
		37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)	49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤
1500	衣服・その他の繊維製品製造業	4着色剤(染料、顔料、色素)	6塗料、ワニス(溶剤を含む)	7印刷インキ(筆記用具を含む)(溶剤を含む)
		16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)	26繊維処理剤	27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)
		36工業用洗浄剤	37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)
1600	木材・木製品製造業	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	6塗料、ワニス(溶剤を含む)
		16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)	18着香剤、消臭剤	19接着剤(溶剤を含む)
		23試薬	29合成樹脂(プラスチック)添加剤	36工業用洗浄剤
		37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	42電池(蓄電池を含む)	49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤
1700	家具・装備品製造業	1重合原料・合成原料	4着色剤(染料、顔料、色素)	6塗料、ワニス(溶剤を含む)
		7印刷インキ(筆記用具を含む)(溶剤を含む)	19接着剤(溶剤を含む)	25レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤
		27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)	29合成樹脂(プラスチック)添加剤	36工業用洗浄剤
		37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	44吸着剤、乾燥剤	
1800	パルプ・紙・紙加工品製造業	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	6塗料、ワニス(溶剤を含む)
		7印刷インキ(筆記用具を含む)(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)	19接着剤(溶剤を含む)
		23試薬	26繊維処理剤	27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)
		28紙・パルプ薬品	29合成樹脂(プラスチック)添加剤	36工業用洗浄剤
		37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	42電池(蓄電池を含む)	43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)

※1 届出書に記載する業種コード

業種 コード※1	業種名	主な使用原材料、資材等		
		49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤		
1900	印刷・出版・同関連産業	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	6塗料、ワニス(溶剤を含む)
		7印刷インキ(筆記用具を含む)(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)	19接着剤(溶剤を含む)
		23試薬	27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)	29合成樹脂(プラスチック)添加剤
		30ゴム用添加剤(加硫促進剤等)	36工業用洗浄剤	37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)
		43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)	49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤	
2000	化学工業	1重合原料・合成原料	2化学プロセス調節剤(触媒、重合禁止剤など化学反応制御に使用される)	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等
2025	塩製造業	4着色剤(染料、顔料、色素)	5水系洗浄剤(界面活性剤等)、ワックス	6塗料、ワニス(溶剤を含む)
2060	医薬品製造業	7印刷インキ(筆記用具を含む)(溶剤を含む)	10化粧品	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)
2092	農薬製造業	19接着剤(溶剤を含む)	23試薬	26繊維処理剤
		28紙・パルプ薬品	29合成樹脂(プラスチック)添加剤	30ゴム用添加剤(加硫促進剤等)
		36工業用洗浄剤	37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)
		44吸着剤、乾燥剤	49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤	
2100	石油製品・石炭製品製造業	1重合原料・合成原料	2化学プロセス調節剤(触媒、重合禁止剤など化学反応制御に使用される)	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等
		4着色剤(染料、顔料、色素)	6塗料、ワニス(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)
		19接着剤(溶剤を含む)	23試薬	36工業用洗浄剤
		40潤滑油、グリース、研削油(基油、添加剤)	43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)	46不凍液、凍結防止剤

※1 届出書に記載する業種コード

業種 コード※1	業種名	主な使用原材料、資材等		
		49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤		
2200	プラスチック製品製造業	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	4着色剤(染料、顔料、色素)
		6塗料、ワニス(溶剤を含む)	7印刷インキ(筆記用具を含む)(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)
		19接着剤(溶剤を含む)	23試薬	25レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤
		26繊維処理剤	27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)	29合成樹脂(プラスチック)添加剤
		30ゴム用添加剤(加硫促進剤等)	36工業用洗浄剤	37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)
		42電池(蓄電池を含む)	43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)	49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤
2300	ゴム製品製造業	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	4着色剤(染料、顔料、色素)
		6塗料、ワニス(溶剤を含む)	7印刷インキ(筆記用具を含む)(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)
		19接着剤(溶剤を含む)	25レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤	26繊維処理剤
		27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)	29合成樹脂(プラスチック)添加剤	30ゴム用添加剤(加硫促進剤等)
		36工業用洗浄剤	37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	42電池(蓄電池を含む)
		49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤		
2400	なめし革・同製品・毛皮製造業	1重合原料・合成原料	4着色剤(染料、顔料、色素)	6塗料、ワニス(溶剤を含む)
		19接着剤(溶剤を含む)	27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)	31皮革処理剤
		36工業用洗浄剤		
2500	窯業・土石製品製造業	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	4着色剤(染料、顔料、色素)
		6塗料、ワニス(溶剤を含む)	7印刷インキ(筆記用具を含む)(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)
		19接着剤(溶剤を含む)	23試薬	25レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤

※1 届出書に記載する業種コード

業種 コード※1	業種名	主な使用原材料、資材等		
		26繊維処理剤	27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)	29合成樹脂(プラスチック)添加剤
		30ゴム用添加剤(加硫促進剤等)	32ガラス、ほうろう、セメント(原料、添加剤)	33陶磁器、耐火物、ファインセラミックス(原料、結合剤、離型剤等)
		34研削砥石、研磨剤(原料、添加剤)	36工業用洗浄剤	37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)
		42電池(蓄電池を含む)	43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)	49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤
2600	鉄鋼業	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	4着色剤(染料、顔料、色素)
		6塗料、ワニス(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)	19接着剤(溶剤を含む)
		23試薬	27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)	36工業用洗浄剤
		35合金の原料、鑄造用資材	37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	42電池(蓄電池を含む)
		49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤		
2700	非鉄金属製造業	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	4着色剤(染料、顔料、色素)
		6塗料、ワニス(溶剤を含む)	7印刷インキ(筆記用具を含む)(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)
		19接着剤(溶剤を含む)	23試薬	25レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤
		27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)	29合成樹脂(プラスチック)添加剤	30ゴム用添加剤(加硫促進剤等)
		35合金の原料、鑄造用資材	36工業用洗浄剤	37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)
		42電池(蓄電池を含む)	43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)	44吸着剤、乾燥剤
		49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤		
2800	金属製品製造業	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	4着色剤(染料、顔料、色素)

※1 届出書に記載する業種コード

業種 コード※1	業種名	主な使用原材料、資材等		
		6塗料、ワニス(溶剤を含む)	7印刷インキ(筆記用具を含む)(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)
		19接着剤(溶剤を含む)	23試薬	25レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤
		26繊維処理剤	27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)	29合成樹脂(プラスチック)添加剤
		30ゴム用添加剤(加硫促進剤等)	34研削砥石、研磨剤(原料、添加剤)	36工業用洗浄剤
		37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	42電池(蓄電池を含む)	43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)
		44吸着剤、乾燥剤	49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤	
2900	一般機械器具製造業	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	4着色剤(染料、顔料、色素)
		6塗料、ワニス(溶剤を含む)	7印刷インキ(筆記用具を含む)(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)
		19接着剤(溶剤を含む)	23試薬	25レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤
		27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)	29合成樹脂(プラスチック)添加剤	36工業用洗浄剤
		37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	40潤滑油、グリース、研削油	42電池(蓄電池を含む)
		44吸着剤、乾燥剤	45熱伝導剤(熱媒体、冷媒)	46不凍液、凍結防止剤
		49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤		
3000	電気機械器具製造業	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	4着色剤(染料、顔料、色素)
3060	電子応用装置製造業	6塗料、ワニス(溶剤を含む)	7印刷インキ(筆記用具を含む)(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)
3070	電気計測器製造業	19接着剤(溶剤を含む)	23試薬	25レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤
		26繊維処理剤	27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)	29合成樹脂(プラスチック)添加剤
		32ガラス、ほうろう、セメント(原料、添加剤)	36工業用洗浄剤	37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)
		40潤滑油、グリース、研削油	41電気・電子材料	42電池(蓄電池を含む)

※1 届出書に記載する業種コード

業種 コード※1	業種名	主な使用原材料、資材等		
		43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)	44吸着剤、乾燥剤	49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤
3100	輸送用機械器具製造業	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	4着色剤(染料、顔料、色素)
3120	鉄道車両・同部品製造業	6塗料、ワニス(溶剤を含む)	7印刷インキ(筆記用具を含む)(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)
3140	航空機・同付属品製造業	19接着剤(溶剤を含む)	23試薬	25レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤
		26繊維処理剤	27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)	28紙・パルプ薬品
		29合成樹脂(プラスチック)添加剤	30ゴム用添加剤(加硫促進剤等)	36工業用洗浄剤
		37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	40潤滑油、グリース、研削油	42電池(蓄電池を含む)
		43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)	44吸着剤、乾燥剤	46不凍液、凍結防止剤
		49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤		
3200	精密機械器具製造業	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	4着色剤(染料、顔料、色素)
3230	医療用機械器具・医療用品製造業	6塗料、ワニス(溶剤を含む)	7印刷インキ(筆記用具を含む)(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)
		19接着剤(溶剤を含む)	23試薬	25レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤
		27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)	29合成樹脂(プラスチック)添加剤	32ガラス、ほうろう、セメント(原料、添加剤)
		36工業用洗浄剤	37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	40潤滑油、グリース、研削油
		42電池(蓄電池を含む)	43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)	44吸着剤、乾燥剤
		49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤		
3300	武器製造業	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	6塗料、ワニス(溶剤を含む)
		36工業用洗浄剤	37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	44吸着剤、乾燥剤

※1 届出書に記載する業種コード

業種 コード※1	業種名	主な使用原材料、資材等		
3400	その他の製造業	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	4着色剤(染料、顔料、色素)
		6塗料、ワニス(溶剤を含む)	7印刷インキ(筆記用具を含む)(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)
		19接着剤(溶剤を含む)	23試薬	25レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤
		27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)	29合成樹脂(プラスチック)添加剤	30ゴム用添加剤(加硫促進剤等)
		36工業用洗浄剤	37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	42電池(蓄電池を含む)
		43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)	44吸着剤、乾燥剤	49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤
3500	電気業	1重合原料・合成原料	6塗料、ワニス(溶剤を含む)	23試薬
		27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)	36工業用洗浄剤	37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)
		39作動油、絶縁油(基油、添加剤)	43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)	49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤
3600	ガス業	1重合原料・合成原料	6塗料、ワニス(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)
		23試薬	36工業用洗浄剤	
3700	熱供給業	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)		
3830	下水道業	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	6塗料、ワニス(溶剤を含む)
		16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)	23試薬	36工業用洗浄剤
		43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)	49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤	
3900	鉄道業	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	6塗料、ワニス(溶剤を含む)
		16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)	19接着剤(溶剤を含む)	27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)

※1 届出書に記載する業種コード

業種 コード※1	業種名	主な使用原材料、資材等		
		36工業用洗浄剤	37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤
4400	倉庫業	6塗料、ワニス(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)	
5132	石油卸売業	49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤		
5142	鉄スクラップ卸売業	36工業用洗浄剤		
5220	自動車卸売業	1重合原料・合成原料		
5930	燃料小売業	1重合原料・合成原料	37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)
		49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤		
7210	洗濯業	1重合原料・合成原料	4着色剤(染料、顔料、色素)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)
		26繊維処理剤	27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)	36工業用洗浄剤
7430	写真業	1重合原料・合成原料	42電池(蓄電池を含む)	
7700	自動車整備業	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	6塗料、ワニス(溶剤を含む)
		36工業用洗浄剤	46不凍液、凍結防止剤	49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤
7810	機械修理業	1重合原料・合成原料	6塗料、ワニス(溶剤を含む)	7印刷インキ(筆記用具を含む)(溶剤を含む)
		19接着剤(溶剤を含む)	27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)	36工業用洗浄剤
		37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤	
8620	商品検査業	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	6塗料、ワニス(溶剤を含む)	23試薬
		37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)		
8630	計量証明業 (一般計量証明業を除く。)	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	23試薬	37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)
8716	一般廃棄物処理業 (ごみ処分業に限る。)	1重合原料・合成原料	6塗料、ワニス(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)

※1 届出書に記載する業種コード

業種 コード※1	業種名	主な使用原材料、資材等		
		36工業用洗浄剤	37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)
		49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤		
8722	産業廃棄物処分業	1重合原料・合成原料	6塗料、ワニス(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)
		19接着剤(溶剤を含む)	23試薬	27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)
		37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	42電池(蓄電池を含む)	43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)
		49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤		
8800	医療業	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	9医薬品・動物医薬品・医薬部外品・医療用具
		16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)	23試薬	24写真、フォトレジスト、印刷版材料
		36工業用洗浄剤	37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	
9140	高等教育機関	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	6塗料、ワニス(溶剤を含む)
		16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)	23試薬	26繊維処理剤
		27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)	29合成樹脂(プラスチック)添加剤	36工業用洗浄剤
		37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	42電池(蓄電池を含む)	43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)
		44吸着剤、乾燥剤	49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤	
9210	自然科学研究所	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	6塗料、ワニス(溶剤を含む)

※1 届出書に記載する業種コード

業種 コード※1	業種名	主な使用原材料、資材等
		9医薬品・動物医薬品・医薬部外品・医療用具
		16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)
		19接着剤(溶剤を含む)
		23試薬
		27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)
		36工業用洗浄剤
		37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)
		42電池(蓄電池を含む)
		43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)
		44吸着剤、乾燥剤
		46不凍液、凍結防止剤
		49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤
		50その他

※1 届出書に記載する業種コード

4-2-2 原材料、資材等に含まれる主な対象物質

原材料、資材等には主に以下のような対象物質が含まれていますので、原材料、資材等や対象物質の調査の参考にしてください。

用途分類		具体例		対象物質			
1	重合原料・合成原料	染料原料	【15】アセナフテン	【32】アントラセン	【156】シクロアニリン	【277】トリエチルアミン	【287】2,4,6-トリクロロフェノール
			【290】トリクロロベンゼン	【302】ナフタレン	【312】オルト-ニトロアニリン	【347】N-フェニルマレイミド ¹	【393】ヘーターナフトール
			【438】メチルナフタレン	【557】メチル=ベンゾ ² イミダゾール-2-イルカルバ ³ マート(別名カルベンダジム)	【568】アセチルアセトン	【583】安息香酸ベンジル	【584】アントラセン-9,10-ジオ ⁴ ン(別名アントラキノ)
			【627】ジエチレングリコールモノブチルエーテル	【691】トリメチルベンゼン	【727】ヘキサンジヒド ⁵ ラジト ⁶	【736】無水酢酸	【749】3-メキシアニリン
			【754】硫酸ジ ⁷ メチル				
		香料原料	【83】クメン	【207】2,6-ジ-ターシャリ ⁸ ブチル-4-クロゾール	【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)	【273】1-ドデカノール	【319】1-ノナノール(別名ノルマル-ノニルアルコール)
			【468】4-アリル-1,2-ジ ⁹ メキシベンゼン	【511】ジベンジルエーテル	【572】アリル=ヘキサ ¹⁰ アート	【573】アリル=ヘプタ ¹¹ アート	【583】安息香酸ベンジル
			【587】3-(4-イソプロピ ¹² ルフェニル)-2-メチルプロパ ¹³ ノール	【594】エチレングリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセロソ ¹⁴ ル ¹⁵)	【599】オキサシクロヘキサデ ¹⁶ カン-2-オン	【623】酢酸ヘキシル	【624】サリチル酸メチル
			【628】1,4-ジ ¹⁷ オキサシクロヘプタデ ¹⁸ カン-5,17-ジオ ¹⁹ ン	【638】N-(3,5-ジ ²⁰ クロロフェニル)-1,2-ジ ²¹ メチルシクロプロパ ²² ン-1,2-ジ ²³ カルボキシ ²⁴ ミ ²⁵ ト(別名プロシミ ²⁶ ト ²⁷)	【650】(2E)-3,7-ジ ²⁸ メチルオクタ ²⁹ -2,6-ジ ³⁰ エニル=アセタ ³¹ ート(別名酢酸ゲラ ³² ニル)	【652】3,7-ジ ³³ メチルオクタ ³⁴ ン-3-オール	【659】2,2-ジ ³⁵ メチル-3-メチレン ³⁶ ヒ ³⁷ シ ³⁸ クロ[2.2.1]ヘプタ ³⁹ ン(別名カン ⁴⁰ フェン)
			【673】デカノール(別名デ ⁴¹ シルアルデ ⁴² ヒ ⁴³ ト)	【674】テトラヒト ⁴⁴ ロフラン	【689】(E)-4-(2,6,6-トリメチルシクロヘキサ ⁴⁵ -1-エン-1-イル)ブタ ⁴⁶ -3-エン-2-オン	【691】トリメチルベンゼン	【709】ヒ ⁴⁷ ペ ⁴⁸ ロナール(別名ヘリオト ⁴⁹ ヒ ⁵⁰ ン)
			【713】2-ターシャリ ⁵¹ ブチルシクロヘキシル=アセタ ⁵² ート	【714】4-ターシャリ ⁵³ ブチルシクロヘキシル=アセタ ⁵⁴ ート	【718】3-(4-ターシャリ ⁵⁵ ブチルフェニル)-2-メチルプロパ ⁵⁶ ノール	【719】2-ターシャリ ⁵⁷ ブチルフェノール	【721】フルフラール
			【726】4,6,6,7,8-ヘキサメチル-1,3,4,6,7,8-ヘキサヒト ⁵⁸ ロシクロヘン ⁵⁹ タ ⁶⁰ [g]イソクロメン	【728】ヘキシル=2-ヒト ⁶¹ ロキシベンゾ ⁶² アート	【732】5-ヘブチルオクソ ⁶³ ラン-2-オン	【734】2-ベン ⁶⁴ ジリテ ⁶⁵ ンオクタ ⁶⁶ ノール	【735】3-(1,3-ベン ⁶⁷ ジ ⁶⁸ オキゾール-5-イル)-2-メチルプロパ ⁶⁹ ノール
			【737】メチルイソブチルケトン	【738】メチル=2-(3-オキソ-2-ベン ⁷⁰ チルシクロヘン ⁷¹ チル)アセタ ⁷² ート	【743】メチルニト ⁷³ デ ⁷⁴ カアート		【747】2-メチルプロパ ⁷⁵ ン-2-チオール
			【754】硫酸ジ ⁷ メチル				
	顔料原料	【156】シクロアニリン	【290】トリクロロベンゼン	【393】ヘ ⁷⁶ ーターナフトール	【594】エチレングリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセロソ ⁷⁷ ル ⁷⁸)	【682】1,3,5-トリア ⁷⁹ ジン-2,4,6-トリア ⁸⁰ ミン(別名メ ⁸¹ タ ⁸² ミン)	
		【731】ヘプタン	【751】2-(2-メキシエ ⁸³ キシ)エタノール				

※ 【】内の数字は、管理番号です。

用途分類	具体例	対象物質				
	界面活性剤原料	【81】キリッ	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン	【218】ジメチルアミン	【273】1-トデカノール	【277】トリエチルアミン
		【292】トリブチルアミン	【317】ニトロメタン	【438】メチルナフタレン	【583】安息香酸ベンジル	【626】ジエタノールアミン
		【661】1,2-ジメトキシエタン	【680】トデカン-1-チオール	【681】2-(N-トデシル-N,N-ジメチルアミノエト)アセタート	【719】2-ターシャリーブチルフェノール	【739】2-[メチル-[(Z)-オクタデカ-9-エノイル]アミ]酢酸(別名オレオイルサルコシン)
		【741】N-メチルジデカン-1-イルアミン	【743】メチル=トデカノート	【746】N-メチル-2-ピロリドン	【752】1-メトキシ-2-(2-メトキシエトキシ)エタン	
	殺菌剤原料	【218】ジメチルアミン	【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)	【317】ニトロメタン	【557】メチル=ベンゾイミダゾール-2-イソカルハート(別名カルヘンタジム)	【571】3-アリルオキシ-1,2-ベンゾイソチアゾール-1,1-ジオキソ(別名プロヘンタゾール)
		【609】5-クロロ-2-(2,4-ジクロロフェニル)フェノール(別名トリクロサン)	【611】3'-クロロ-4,4'-ジメチル-1,2,3-チアシアゾール-5-カルボキサニド(別名チアジニル)	【622】(E)-N-[2-クロロ-5-[1-(6-メチルピリジン)-2-イルメトキシメチル]ヘンジル]カルハート(別名ヒリヘンカルア)	【634】3,4-ジクロロ-2'-シアノ-1,2-チアゾール-5-カルボキサニド(別名イソチアニル)	【635】2',4-ジクロロ-アルファ,アルファ,アルファ-トリフルオロ-4'-ニトロ-メタ-トルエンホルム(別名フルスルファミド)
		【636】O-(2,6-ジクロロ-4-ヒドロキシ)O-メチル=ホスホチオアート(別名トルクロホスチメル)	【645】4-(2,2-ジフルオロ-1,3-ベンゾジオキソール-4-イル)-1H-ピロール-3-カルボニトリル(別名フルジオキソニル)	【648】(4S,4aR,5S,5aR,6S,12aS)-4-(ジメチルアミノ)-3,5,6,10,12,12a-ヘキサヒドロキシ-6-メチル-1,11-ジオキソ-1,4,4a,5,5a,6,11,12a-オクタヒドロトラセン-2-カルボキサミド(別名オキシテトラサイクリン)	【655】(RS)-N-[2-(1,3-ジメチルブチル)-3-チエニル]-1-メチル-3-(トリフルオロメチル)-1H-ピラゾール-4-カルボキサミド(別名ベンチオビラト)	【656】2'-[(RS)-1,3-ジメチルブチル]-5-フルオロ-1,3-ジメチルピラゾール-4-カルボキサニド(別名ベンフルフェン)
		【671】1,1'-[(1R,2R,3S,4R,5R,6S)-4-[[5-デオキシ-2-O-[2-デオキシ-2-(メチルアミノ)-アルファ-L-グルコピラニル]-3-C-ホルミル-アルファ-L-リキソフラニル]オキシ]-2,5,6-トリヒドロキシクロヘキサン-1,3-ジイル]ジグアニン(別名ストレプトマイシン)	【680】トデカン-1-チオール	【685】N-(トリクロメチルチオ)-1,2,3,6-テトラヒドロフタルイミド(別名キヤブタン)	【704】(T-4)-ビス[2-(チオキソ-カッパS)-ピリジン-1(2H)-オクト-カッパO]亜鉛(II)	【724】3-(3-プロモ-6-フルオロ-2-メチルインドール-1-イルスルホニル)-N,N-ジメチル-1,2,4-トリアゾール-1-スルホンアミド(別名アミスプロム)
		【725】ヘキサヒドロ-1,3,5-トリス(2-ヒドロキシエチル)-1,3,5-トリアジン	【740】N-メチルジチオカルハート(別名メタナトリウム塩)	【741】N-メチルジデカン-1-イルアミン	【750】(E)-2-メトキシイミノ-N-メチル-2-(2-フェノキシフェニル)アセタミド(別名メトミストロビン)	
	可塑剤原料	【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)	【289】1,2,3-トリクロロプロパン	【319】1-ナノール(別名ノルマル-ノニルアルコール)	【461】りん酸トリフェニル	【511】ジベンジルエーテル
		【567】アンピリン酸ジ-2-エチルヘキシル	【623】酢酸ヘキシル	【624】サリチル酸メチル	【702】ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブタ-2-エンジオアート	【710】フタル酸ジオクチル
		【712】ターシャリーブチル=2-エチルヘルオキシヘキサノート	【719】2-ターシャリーブチルフェノール	【751】2-(2-メトキシエトキシ)エタノール		

※ 【】内の数字は、管理番号です。

用途分類	具体例	対象物質			
除草剤原料	【586】イソプロピル=3-クロロカルバニレート(別名クロプロファム又はIPC)	【606】1-(2-クロロイダツ[1,2-a]ピリジン-3-イルスルホニル)-3-(4,6-ジメチルシビリジン-2-イル)尿素(別名イマゾスルフロ)	【608】3-(4-クロロ-5-シクロペンチルオキシ-2-フルオロフェニル)-5-イソプロピリデン-1,3-オキサゾリジン-2,4-ジオン(別名ヘントキサゾン)	【612】(RS)-2-クロロ-N-(2,4-ジメチル-3-チエニル)-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)アセトアミド(別名ジメナミド)	【613】(S)-2-クロロ-N-(2,4-ジメチル-3-チエニル)-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)アセトアミド(別名ジメナミドP)
		【621】3-(2-クロロ-4-メチルペンゾイル)-4-フェニルスルファニルピシクロ[3.2.1]オクタ-3-エン-2-オン(別名ヘンゾピシクロ)	【640】2-(2,4-ジクロロ-3-メチルフェキシ)プロピオンアリド(別名クロメプロップ)	【646】N,N-ジプロピルチオカルバミン酸=S-ヘンシル(別名プロスルホカルブ)	【649】3-(3,3-ジメチルウレイト)フェニル=ターシャリブチルカルバマート(別名カルブチレート)
		【663】(RS)-7-(4,6-ジメチルシビリジン-2-イルチオ)-3-メチル-2-ベンゾフラン-1(3H)-オン(別名トリフアリド)	【701】2,4-ビス(イソプロピルアミノ)-6-メチルチオ-1,3,5-トリアジン(別名プロメトリン)	【711】2-ターシャリブチルアミノ-4-シクロプロピルアミノ-6-メチルチオ-1,3,5-トリアジン	【715】1-(5-ターシャリブチル-1,3,4-チアシアゾール-2-イル)-1,3-ジメチル尿素(別名デブチロン)
	酸化防止剤原料	【218】ジメチルアミン	【705】ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ヒペリジル)=セバケート		
	グリース原料	NaN			
	化粧品原料	【530】ナトリウム=1,1'-ビフェニル-2-オレート	【566】アジピン酸、N-(2-アミノエチル)エタン-1,2-ジアミン又はN,N'-ビス(2-アミノエチル)エタン-1,2-ジアミンと2-(クロマチル)オキシランの重縮合物	【567】アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	【572】アリル=ヘキサノート
		【587】3-(4-イソプロピルフェニル)-2-メチルプロパノール	【588】4-イソプロピル-3-メチルフェノール	【594】エチレングリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセロソルフ)	【601】オクタメチルシクロテトラシロキサン
		【624】サリチル酸メチル	【626】ジエタノールアミン	【651】N,N-ジメチルオクタデシルアミン	【675】テトラフルオロエチレン
		【689】(E)-4-(2,6,6-トリメチルシクロヘキサ-1-エン-1-イル)ブタ-3-エン-2-オン	【702】ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブタ-2-エンジジオート	【704】(T-4)-ビス[2-(チオキソ-カップハS)-ピリジン-1(2H)-オト-カップハO]亜鉛(II)	【713】2-ターシャリブチルシクロヘキシル=アセタート
		【721】フルフラール	【726】4,6,6,7,8,8-ヘキサメチル-1,3,4,6,7,8-ヘキサヒドロシクロペンタ[g]イソクロメン	【731】ヘプタン	【732】5-ヘプチルオキシラン-2-オン
		【739】2-[メチル-[(Z)-オクタデカ-9-エノイル]アミノ]酢酸(別名オレオイルサルコシン)	【743】メチル=ドデカノート	【746】N-メチル-2-ピロリドン	
		化成品原料	【218】ジメチルアミン	【601】オクタメチルシクロテトラシロキサン	【595】エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩
			【705】ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ヒペリジル)=セバケート	【749】3-メトキシアニリン	【754】硫酸ジメチル
	合成用洗剤原料	【273】1-ドデカノール	【275】ドデシル硫酸ナトリウム	【609】5-クロロ-2-(2,4-ジクロロフェキシ)フェノール(別名トリクロサン)	【623】酢酸ヘキシル
	吸収剤原料	【599】オキサシクロヘキサデカン-2-オン			
乳化剤原料	【7】アクリル酸ブチル	【275】ドデシル硫酸ナトリウム	【626】ジエタノールアミン	【651】N,N-ジメチルオクタデシルアミン	
安定剤原料	【631】シクロヘキセン	【683】トリイソプロパノールアミン	【705】ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ヒペリジル)=セバケート		
液晶原料	NaN				
肥料原料	【699】パラホルムアルデヒド				

※ 【】内の数字は、管理番号です。

用途分類	具体例	対象物質					
	有機合成原料	【7】アクリル酸ブチル	【9】アクリロニトリル	【14】アセトシアンヒドリン	【15】アセナフテン	【18】アニリン	
		【23】パラアミノフェノール	【32】アントラセン	【44】インジウム及びその化合物	【53】エチルベンゼン	【65】エビクロヒドリン	
		【78】2・4-キシレノール	【80】キシレン	【81】キリジン	【83】クメン	【121】パラクロフェノール	
		【127】クロホルム	【143】4,4'-ジアミノジフェニルエーテル	【156】シクロアニリン	【178】1,2-ジクロロプロパン	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン	
		【190】ジシクロペンタジエン	【200】ジニトロトルエン	【207】2,6-ジターシャリブチル-4-クルゾール	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【218】ジメチルアミン	
		【219】ジメチルスルファイド(別名 二硫化メチル)	【223】N,N-ジメチルトデシルアミン	【230】N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-パラフェニレンジアミン	【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)	【259】テトラエチルチウラムジスルファイド(別名ジスルフィラム)	
		【273】1-ドデカノール	【275】ドデシル硫酸ナトリウム	【277】トリエチルアミン	【287】2,4,6-トリクロロフェノール	【290】トリクロロベンゼン	
		【292】トリブチルアミン	【298】トリレンジイソシアネート	【299】トルイジン	【300】トルエン	【302】ナフタレン	
		【312】オルトニトロアニリン	【316】ニトロベンゼン	【317】ニトロメタン	【319】1-ノナノール(別名 ノルマルノニルアルコール)	【340】ビフェニル	
		【346】2-フェニルフェノール	【375】2-ブテナール	【384】1-ブロモプロパン	【386】ブロモメタン(別名臭化メチル)	【389】ヘキサデシルトリメチルアンモニウムクロリド	
		【392】ヘキサン	【393】ヘターナフトール	【396】ヘルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)	【400】ベンゼン	【403】ベンゾフェノン	
		【409】ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	【411】ホルムアルデヒド	【438】メチルナフタレン	【448】メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	【460】りん酸トリトリル	
		【461】りん酸トリフェニル					
		合成樹脂原料	【2】アクリルアミド	【3】アクリル酸エチル	【4】アクリル酸及びその水溶性塩	【7】アクリル酸ブチル	【9】アクリロニトリル
			【14】アセトシアンヒドリン	【23】パラアミノフェノール	【37】4,4'-イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA)	【44】インジウム及びその化合物	【78】2・4-キシレノール
	【94】クロエチレン(別名塩化ビニル)		【121】パラクロフェノール	【157】1,2-ジクロロエタン	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン	【190】ジシクロペンタジエン	
	【207】2,6-ジターシャリブチル-4-クルゾール		【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【230】N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-パラフェニレンジアミン	【240】スチレン	【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)	
	【259】テトラエチルチウラムジスルファイド(別名ジスルフィラム)		【275】ドデシル硫酸ナトリウム	【292】トリブチルアミン	【302】ナフタレン	【340】ビフェニル	
	【346】2-フェニルフェノール		【347】N-フェニルマレイミド	【351】1,3-ブタジエン	【389】ヘキサデシルトリメチルアンモニウムクロリド	【392】ヘキサン	
	【395】ヘルオキシソル硫酸の水溶性塩		【403】ベンゾフェノン	【409】ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	【411】ホルムアルデヒド	【448】メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	
	【460】りん酸トリトリル		【461】りん酸トリフェニル	【719】2-ターシャリブチルフェノール	【729】1-ヘキセン		
	【3】アクリル酸エチル		【4】アクリル酸及びその水溶性塩	【210】2,2-ジブロモ-2-シアセトアミド	【240】スチレン	【298】トリレンジイソシアネート	
	合成ゴム原料	【348】フェニレンジアミン	【351】1,3-ブタジエン	【629】シクロヘキサン	【511】ジベンジルエーテル	【680】ドデカン-1-チオール	

※ 【】内の数字は、管理番号です。

用途分類	具体例	対象物質					
有機ゴム薬品原料	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン	【203】ジフェニルアミン	【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クロ ゾール	【218】ジメチルアミン	【230】N-(1,3-ジメチルブチル)-N'- フェニル-1'-ターフェニレンジ'アミン		
	【259】テトラエチルチウラムジ'スルフィト'(別 名ジ'スルフィラム)	【277】トリエチルアミン	【292】トリブチルアミン	【347】N-フェニルマレイミド'	【477】4,4'-オキシビス'ベンゼン'スルホニ ヒト'ラシト'		
	【511】ジ'ヘン'シ'ルエーテル	【563】亜鉛=ビス(2-メチルプロパ'-2- エノアート)	【572】アリル=ヘキサ'アート	【573】アリル=ヘプタ'アート	【583】安息香酸ヘ'ンシ'ル		
	【587】3-(4-イソプロピルフェニル)-2-メ チルプロパ'ナール	【590】エチリデン'ホルネン	【595】エチレンジ'アミン四酢酸並びに そのカリウム塩及びナトリウム塩	【601】オクタメチルシクロテトラシロキサン	【623】酢酸ヘキシル		
	【626】ジ'エタノールアミン	【628】1,4-ジ'オキシシクロヘプタデ'カン- 5,17-ジ'オン	【629】シクロヘキサ'ン	【632】1,2-ジ'クロロエチレン	【633】4,5-ジ'クロロ-2-オクチルイソチア ゾール-3(2H)-オン		
	【652】3,7-ジ'メチルオクタ'ン-3-オール	【674】テトラヒド'ロフラン	【678】1-[(1R,2R,5S,7R)- 2,6,6,8-テトラメチルトリシクロ [5.3.1.0(1,5)]ウンデ'カ-8-エン-9-イ ル]エタ'ン	【680】ド'デカン-1-チオール	【682】1,3,5-トリア'ジン-2,4,6-トリア'ミン (別名メラミン)		
	【686】トリシクロ[5.2.1.0(2,6)]デ'カ-4- エン-3-イル=プロピ'オナート	【693】トリメトキシ-[3-(オキシラン-2-イル メトキシ)プロピ'ル]シラン	【702】ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブ'タ -2-エンジ'オアート	【705】ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ヒ' ペリ'ジ'ル)=セバ'ケート	【709】ヒ'ペ'ロナール(別名ヘリオトロピ'ン)		
	【712】ターシャリ-ブチル=2-エチルヘ'ルオ キシヘキサ'アート	【713】2-ターシャリ-ブチルシクロヘキシル= アセ'タート	【714】4-ターシャリ-ブチルシクロヘキシル= アセ'タート	【718】3-(4-ターシャリ-ブチルフェニル)- 2-メチルプロパ'ナール	【721】フルフラール		
	【726】4,6,6,7,8,8-ヘキサメチル- 1,3,4,6,7,8-ヘキサヒド'ロシクロヘン'タ[g] イソクロ'メン	【728】ヘキシル=2-ヒド'ロキシヘ'ンゾ'アート	【729】1-ヘキセン	【732】5-ヘプチルオキソラン-2-オン	【735】3-(1,3-ヘ'ンゾ'ジ'オキソール-5- イル)-2-メチルプロパ'ナール		
	【738】メチル=2-(3-オキソ-2-ヘ'ンチル シクロヘ'ンチル)アセ'タート	【744】(E)-3-メチル-4-(2,6,6-トリメチ ルシクロヘキサ-2-エン-1-イル)ブ'タ-3-エ ン-2-オン					
ワックス原料	【30】直鎖アルキルヘン'セン'スルホ'酸及 びその塩(アルキル基の炭素数が10 から14までのもの及びその化合物 に限る。)	【53】エチルヘン'セン	【58】エチレングリコールモノメチルエーテル	【80】キシレン	【300】トルエン		
	【400】ヘン'ゼン	【632】1,2-ジ'クロロエチレン	【675】テトラフルオロエチレン				
ブレーキ液原料	【37】4,4'-イソプロピ'リデンジ'フェノール (別名ビス'フェノールA)	【405】ほう素化合物	【627】ジエチレングリコールモノブチルエーテ ル	【651】N,N-ジ'メチルオクタデ'シルアミン	【721】フルフラール		
不凍液原料	【412】マンガン及びその化合物	【453】モリブデン及びその化合物	【462】りん酸トリブチル				
粘着テープ原料	【3】アクリル酸エチル	【4】アクリル酸及びその水溶性塩	【31】アンチモン及びその化合物	【75】カ'ドミウム及びその化合物	【80】キシレン		
	【87】ゴム及び三価ゴム化合物	【149】四塩化炭素	【186】シクロメタン(別名塩化メチレン)	【300】トルエン	【354】フタル酸ジブチル		
	【355】フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	【400】ヘン'ゼン	【420】メタクリル酸メチル				

※ 【】内の数字は、管理番号です。

用途分類	具体例	対象物質				
	殺虫剤原料	【65】エビクロヒトリン	【149】四塩化炭素	【157】1,2-ジクロエタン	【218】ジメチルアミン	【281】トリクロエチレン
		【317】ニトロメタン	【569】1-アセチル-1,2,3,4-テトラヒドロ-3-[(3-ピリジルメチル)アミ]-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2-オン(別名ピリフルキナゾン)	【589】1,1'-(イミダゾクサメチレン)ジグアニジン=トリアセタート(別名イミダジン酢酸塩)	【595】エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	【599】オキサシクロヘキサデカン-2-オン
		【603】過酢酸	【606】1-(2-クロロイミダゾ[1,2-a]ピリジン-3-イルスルホニル)-3-(4,6-ジメトキシピリミジン-2-イル)尿素(別名イマゾスルフロ)	【608】3-(4-クロロ-5-シクロヘンチルオキシ-2-フルオロフェニル)-5-イソプロピリデン-1,3-オキサゾリジニン-2,4-ジオン(別名ヘントキサゾン)	【610】(RS)-5-クロロ-N-(1,3-ジヒドロ-1,1,3-トリメチルイソヘンゾフラン-4-イル)-1,3-ジメチル-1H-ピラゾール-4-カルボキサミド(別名フラマトビル)	【615】3-(2-クロロ-1,3-チアゾール-5-イルメチル)-5-メチル-N-ニトロ-1,3,5-オキサジアニン-4-イミド(別名チアマトキサム)
		【617】トランス-N-(6-クロロ-3-ピリジニルメチル)-N'-シアノ-N-メチルアセトアミジン(別名アセタミプリト)	【618】1-(6-クロロ-3-ピリジニルメチル)-N-ニトロイミダゾリジン-2-イリデンアミン(別名イミダクロプリト)	【619】3-(6-クロロピリジン-3-イルメチル)-1,3-チアゾリジン-2-イリデンシアナミド(別名チアクロプリト)	【629】シクロヘキサン	【634】3,4-ジクロロ-2'-シアノ-1,2-チアゾール-5-カルボキサミド(別名イソチアニル)
		【635】2',4-ジクロロ-アルファ,アルファ,アルファ-トリフルオロ-4'-ニトロ-メタートルエンスルホニアニド(別名フルスルファミド)	【637】1-(2,4-ジクロロフェニル)-N-(2,4-ジフルオロフェニル)-N-イソプロピル-5-オキソ-4,5-ジヒドロ-1H-1,2,4-トリアゾール-4-カルボキサミド(別名イプフェルカルハソニン)	【639】2,3-ジクロロ-N-4-フルオロフェニルマレイミド(別名フルオレイミド)	【640】2-(2,4-ジクロロ-3-メチルフェニル)プロピオンアニド(別名クロメプロップ)	【646】N,N-ジプロピルチオカルバミン酸=S-ヘンジル(別名プロスルホカルブ)
		【647】2',6'-ジプロモ-2-メチル-4'-トリフルオロメトキシ-4-トリフルオロメチル-1,3-チアゾール-5-カルボキサニド(別名チフルザミド)	【648】(4S,4aR,5S,5aR,6S,12aS)-4-(ジメチルアミ)-3,5,6,10,12,12a-ヘキサヒドロキシ-6-メチル-1,11-ジ'オキソ-1,4,4a,5,5a,6,11,12a-オクタヒドロテラセネ-2-カルボキサミド(別名オキシテラサイクリン)	【654】3,3-ジメチルブタン酸=3-メチル-2-オキソ-1-オキサスピロ[4.4]ナ-3-エン-4-イル(別名スピロメシフェン)	【655】(RS)-N-[2-(1,3-ジメチルブチル)-3-チエニル]-1-メチル-3-(トリフルオロメチル)-1H-ピラゾール-4-カルボキサミド(別名ヘンチオビラト)	【656】2'-[(RS)-1,3-ジメチルブチル]-5-フルオロ-1,3-ジメチルピラゾール-4-カルボキサニド(別名ヘンフルフェン)
		【657】2,2-ジメチルプロパノン酸=(E)-2-(4-ターシャリーブチルフェニル)-2-シアノ-1-(1,3,4-トリメチルピラゾール-5-イル)ピニル(別名シエリラフェン)	【658】N-(1,2-ジメチルプロピル)-N-エチルチオカルバミン酸S-ヘンジル(別名エスプロカルブ)	【660】N'-[1,1-ジメチル-2-(メチルスルホニル)エチル]-3-ヨード-N-[2-メチル-4-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]フェニル]アタラミド(別名フルヘンジアミド)	【662】アルファ-(4,6-ジメトキシ-2-ピリジニルカルバモイルスルファモイル)-オルト-ロイル酸メチル(別名ヘンスルフロメチル)	【670】チオリン酸O-4-シアノフェニル-O, O-ジメチル(別名シアホス又はCYAP)
		【674】テトラヒドロフラン	【676】2,2,3,3-テトラフルオロプロピオン酸ナトリウム(別名テトラピオン又はフルプロハネートナトリウム塩)	【680】トデカン-1-チオール	【702】ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブタ-2-エンジ'オアート	【716】2-(4-ターシャリーブチルフェニル)-2-シアノ-3-オキソ-3-(2-トリフルオロメチルフェニル)プロパノン酸=2-メトキシエチル(別名シフルトフェン)
		【722】4-プロモ-2-(4-クロロフェニル)-1-エトキシメチル-5-(トリフルオロメチル)ピロール-3-カルボニトリル(別名クロルフェナビル)	【723】3-プロモ-N-[4-クロロ-2-メチル-6-(メチルカルバモイル)フェニル]-1-(3-クロロピリジン-2-イル)-1H-ピラゾール-5-カルボキサミド(別名クロラントラニプロール)	【724】3-(3-プロモ-6-フルオロ-2-メチルイソニール-1-イルスルホニル)-N,N-ジメチル-1,2,4-トリアゾール-1-スルホアミド(別名アミスルプロム)	【736】無水酢酸	【740】N-メチルジチオカルバミン酸ナトリウム(別名メタムナトリウム塩)
		【742】2-メチルチオ-4-エチルアミノ-6-(1,2-ジメチルプロピルアミノ)-s-トリアジン(別名ジメタトリン)	【745】(RS)-1-メチル-2-ニトロ-3-(テトラヒドロ-3-フリルメチル)グアニシン(別名ジノデフラン)	【749】3-メトキシアニリン	【750】(E)-2-メトキシイミノ-N-メチル-2-(2-フェノキシフェニル)アセタミド(別名トミノストロビン)	【751】2-(2-メトキシエトキシ)エタノール

※ 【】内の数字は、管理番号です。

用途分類	具体例	対象物質					
	医薬品原料	【18】アニリン	【80】キシレン	【81】キリン	【84】グリオキサール	【89】クロロアニリン	
		【125】クロロベンゼン	【153】シクロヘキサ-1-エン-1,2-ジカルボキシイミドメチル=(1RS)-シス-トランス-2,2-ジメチル-3-(2-メチルプロパ-1-エニル)シクロプロパンカルボキシラート(別名デトラマトリン)	【181】ジクロロベンゼン	【190】ジシクロペンタジエン	【203】ジフェニルアミン	
		【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール	【218】ジメチルアミン	【259】テトラエチルチウラムジスルフイド(別名ジスルフイラム)	【277】トリエチルアミン	【292】トリブチルアミン	
		【300】トルエン	【312】オルト-ニトロアニリン	【317】ニトロメタン	【346】2-フェニルフェノール	【347】N-フェニルマレイミド	
		【375】2-ブテナール	【384】1-プロモプロパン	【393】ペ-ターナフトール	【400】ベンゼン	【403】ベンゾフェノン	
		【438】メチルナフタレン	【528】トリプロモメタン(別名プロモホルム)	【570】オルト-アミノフェノール	【588】4-イソプロピル-3-メチルフェノール	【592】5-エチル-5,8-ジヒドロ-8-オキソ-[1,3]ジオキソロ[4,5-g]キリジン-7-カルボン酸(別名オキシリニック酸)	
		【618】1-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N-ニトロイミダゾリジン-2-イリデンアミン(別名イミダクアブリト)	【626】ジエタノールアミン	【632】1,2-ジクロロエチレン	【641】 (3R,4S,5S,6R,7R,9R,11R,12R,13S,14R)-4-[(2,6-ジテオキシ-3-C-メチル-3-O-メチル-アルファ-ル-リボ-ヘキソピラニル)オキシ]-14-エチル-12,13-ジヒドロキシ-7-メトキシ-3,5,7,9,11,13-ヘキサメチル-6-[[3,4,6-トリテオキシ-3-(ジメチルアミ)-ペ-ター-D-キシロ-ヘキソピラニル]オキシ]オキサシクロテトラデカン-2,10-ジオン(別名クラリスロマイシン)	【644】5,5-ジフェニル-2,4-イミダゾリジンジオン	
		【648】(4S,4aR,5S,5aR,6S,12aS)-4-(ジメチルアミ)-3,5,6,10,12,12a-ヘキサヒドロキシ-6-メチル-1,11-ジオキソ-1,4,4a,5,5a,6,11,12a-オクタヒドロテトラセン-2-カルボキサミド(別名オキシテトラサイクリン)	【661】1,2-ジメトキシエタン	【668】炭酸リチウム	【671】1,1'- [[1R,2R,3S,4R,5R,6S)-4-[[5-テオキシ-2-O-[2-テオキシ-2-(メチルアミ)-アルファ-ル-グルコピラニル]-3-C-ホルミル-アルファ-ル-リキソフラニル]オキシ]-2,5,6-トリヒドロキシシクロヘキサン-1,3-ジイル]ジグアニン(別名ストレプトマイシン)	【674】テトラヒドロフラン	
		【680】トデカン-1-チオール	【682】1,3,5-トリアジン-2,4,6-トリアミン(別名メラミン)	【704】(T-4)-ビス[2-(チオキソ-カッパ ⁶ S)-ピリジン-1(2H)-オフト-カッパ ⁶ O]亜鉛(Ⅱ)	【736】無水酢酸	【737】メチルイソブチルケトン	
		【749】3-メトキアニリン	【754】硫酸ジメチル				
	樹脂	【7】アクリル酸ブチル	【66】1・2-エポキシブタン	【83】クメン	【143】4,4'-ジアミジフェニルエーテル	【190】ジシクロペンタジエン	
		【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【218】ジメチルアミン	【232】N,N-ジメチルホルムアミド	【275】トデシル硫酸ナトリウム	
		【277】トリエチルアミン	【300】トルエン	【302】ナフタレン	【347】N-フェニルマレイミド	【349】フェノール	
		【411】ホルムアルデヒド	【498】1,3-ジクロロ-2-プロパノール	【568】アセチルアセトン	【623】酢酸ヘキシル	【629】シクロヘキサン	
		【632】1,2-ジクロロエチレン	【682】1,3,5-トリアジン-2,4,6-トリアミン(別名メラミン)	【699】パラホルムアルデヒド	【710】フタル酸ジオクチル	【719】2-ターシャリ-ブチルフェノール	
		【727】ヘキサンジヒドロラント					
	強化プラスチック原料	【240】スチレン	【420】メタクリル酸メチル				

※ 【】内の数字は、管理番号です。

	用途分類	具体例	対象物質					
2	化学プロセス調節剤 (触媒、重合禁止剤など化学反応制御に使用される)	触媒	【31】アチモン及びその化合物	【81】キリン	【83】クメン	【132】コハルト及びその化合物	【218】ジメチルアミン	
			【219】ジメチルジスルไฟト(別名 二硫化メチル)	【242】セレン及びその化合物	【275】トデシル硫酸ナトリウム	【277】トリエチルアミン	【292】トリブチルアミン	
			【302】ナフタレン	【308】ニッケル	【309】ニッケル化合物	【321】バナジウム化合物	【392】ヘキサン	
			【395】ペルオキシニ硫酸の水溶性塩	【403】ベンゾフェノン	【405】ほう素化合物	【460】りん酸トリトリル	【594】エチレングリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセロソルフ)	
			【631】シクロヘキセン					
		分散剤、乳化剤	【83】クメン	【273】1-トデカノール	【275】トデシル硫酸ナトリウム	【277】トリエチルアミン	【302】ナフタレン	
			【392】ヘキサン	【409】ポリ(オキシエチレン)ニトデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	【458】りん酸トリス(2-エチルヘキシル)	【460】りん酸トリトリル		
		重合調節剤・重合禁止剤、安定剤	【66】1,2-エポキシブタン	【83】クメン	【190】ジシクロペンタジエン	【207】2,6-ジターシャリブチル-4-クルゾール	【218】ジメチルアミン	
			【259】テトラエチルチウラムジスルไฟト(別名ジスルフィラム)	【275】トデシル硫酸ナトリウム	【277】トリエチルアミン	【292】トリブチルアミン	【392】ヘキサン	
			【395】ペルオキシニ硫酸の水溶性塩	【403】ベンゾフェノン	【448】メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	【712】ターシャリブチル=2-エチルペルオキシヘキサート		
3	合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	溶剤	【32】アトラセン	【53】エチルベンゼン	【65】エビクロビトリン	【80】キシレン	【81】キリン	
			【83】クメン	【125】クロベンゼン	【127】クロホルム	【128】クロメタン(別名塩化メチル)	【149】四塩化炭素	
			【157】1,2-ジクロロエタン	【178】1,2-ジクロロプロパン	【186】ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	【190】ジシクロペンタジエン	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	
			【218】ジメチルアミン	【219】ジメチルジスルไฟト(別名 二硫化メチル)	【232】N,N-ジメチルホルムアミド	【238】水素化テルフェニル	【262】テトラクロロエチレン	
			【277】トリエチルアミン	【279】1,1,1-トリクロロエタン	【280】1,1,2-トリクロロエタン	【281】トリクロロエチレン	【289】1,2,3-トリクロロプロパン	
			【290】トリクロベンゼン	【292】トリブチルアミン	【299】トルイジン	【300】トルエン	【302】ナフタレン	
			【316】ニトロベンゼン	【317】ニトロメタン	【318】二硫化炭素	【340】ビフェニル	【384】1-ブロモプロパン	
			【386】ブロモメタン(別名臭化メチル)	【392】ヘキサン	【400】ベンゼン	【438】メチルナフタレン	【448】メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	
			【458】りん酸トリス(2-エチルヘキシル)	【460】りん酸トリトリル	【498】1,3-ジクロロ-2-プロパノール	【522】1,1,2,2-テトラクロロエタン(別名四塩化アセチレン)	【567】アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	
			【583】安息香酸ベンジル	【591】エチルシクロヘキサン	【594】エチレングリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセロソルフ)	【623】酢酸ヘキシル	【627】ジエチレングリコールモノブチルエーテル	
			【629】シクロヘキサン	【632】1,2-ジクロロエチレン	【661】1,2-ジメチルエタン	【674】テトラヒドロフラン	【683】トリイソプロパノールアミン	
			【691】トリメチルベンゼン	【713】2-ターシャリブチルシクロヘキシル=アセタート	【721】フルフラール	【731】ヘプタン	【732】5-ヘプチルオキシラン-2-オン	
			【737】メチルイソブチルケトン	【751】2-(2-メトキシエトキシ)エタノール	【752】1-メトキシ-2-(2-メトキシエトキシ)エタン			
			抽出剤	【15】アセナフテン	【81】キリン	【83】クメン	【127】クロホルム	【128】クロメタン(別名塩化メチル)
				【149】四塩化炭素	【157】1,2-ジクロロエタン	【186】ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【280】1,1,2-トリクロロエタン
				【281】トリクロロエチレン	【340】ビフェニル	【384】1-ブロモプロパン	【392】ヘキサン	【400】ベンゼン
				【438】メチルナフタレン	【458】りん酸トリス(2-エチルヘキシル)	【631】シクロヘキセン	【632】1,2-ジクロロエチレン	【684】トリオクチルアミン
				【721】フルフラール	【731】ヘプタン			
		薬品精製溶剤	NaN					

※ 【】内の数字は、管理番号です。

	用途分類	具体例	対象物質					
4	着色剤(染料、顔料、色素) (塗料6、印刷インキ7、繊維染色26、紙染色用28を除く)	染料	【7】アクリル酸ブチル	【15】アセナフテン	【18】アニリン	【23】パラ・アミノフェノール	【32】アントラセン	
			【81】キノリン	【87】クロム及び三価クロム化合物	【88】六価クロム化合物	【156】ジクロロアニリン	【160】3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン	
			【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン	【200】ジニトロトルエン	【203】ジフェニルアミン	【207】2,6-ジターシャリーブチル-4-クロゾール	【275】トデシル硫酸ナトリウム	
			【277】トリエチルアミン	【290】トリクロロベンゼン	【292】トリブチルアミン	【299】トルイジン	【300】トルエン	
			【312】オルト・ニトロアニリン	【316】ニトロベンゼン	【340】ビフェニル	【348】フェニレンジアミン	【392】ヘキサン	
			【393】ペーターナフトール	【438】メチルナフタレン	【460】りん酸トリリル	【736】無水酢酸		
		着色剤	【309】ニッケル化合物					
		蛍光体	【32】アントラセン					
		発色剤、発色助剤	【384】1-プロモプロパン					
5	水系洗浄剤(界面活性剤等)、ワックス(繊維処理剤26、紙・パルプ薬品28を除く)	洗浄用アルカリ	【144】無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	【409】ポリ(オキシエチレン)トデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	【275】トデシル硫酸ナトリウム			
		調整剤	【20】2-アミノエタノール	【157】1,2-ジクロロエタン	【178】1,2-ジクロロプロパン	【586】イソプロピル=3-クロロカルバニラート(別名クロプロファム又はIPC)	【621】3-(2-クロロ-4-メチルベンゾイル)-4-フェニルスルファニルビシクロ[3.2.1]オクタ-3-エン-2-オン(別名ベンゾビシクロン)	
	石鹼、洗剤(界面活性剤)	【83】クメン	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン	【199】ジナトリウム=2・2'-ビニレンビス[5-(4-モルホリノ-6-アニリノ-1・3・5-トリアジノ-2-イルアミ)ベンゼン]スルホナート	【207】2,6-ジターシャリーブチル-4-クロゾール	【223】N,N-ジメチルトデシルアミン		
		【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)	【273】1-トデカノール	【275】トデシル硫酸ナトリウム	【277】トリエチルアミン	【389】ヘキサデシルトリメチルアンモニウムクロリド		
		【409】ポリ(オキシエチレン)トデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	【448】メチレンビス(4,1-フェニレン)シリアネート					
	再付着防止剤、キレート剤(ビルダー、添加剤)	【81】キノリン	【207】2,6-ジターシャリーブチル-4-クロゾール	【392】ヘキサン				
	無機酸、有機酸(金属表面の錆、スケールの洗浄剤)	【207】2,6-ジターシャリーブチル-4-クロゾール	【384】1-プロモプロパン	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン	【207】2,6-ジターシャリーブチル-4-クロゾール			
	防錆剤	【292】トリブチルアミン						
	ワックス(自動車用、皮革用等)	【277】トリエチルアミン	【392】ヘキサン	【409】ポリ(オキシエチレン)トデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	【448】メチレンビス(4,1-フェニレン)シリアネート	【632】1,2-ジクロロエチレン		
		【675】テトラフルオロエチレン						
	柔軟剤	【389】ヘキサデシルトリメチルアンモニウムクロリド						

※ 【】内の数字は、管理番号です。

用途分類	具体例	対象物質				
6 塗料、ワニス(溶剤を含む)	染料・顔料	【1】亜鉛の水溶性化合物	【2】アクリルアミド	【7】アクリル酸ブチル	【15】アセナフテン	【18】アニリン
		【20】2-アミノエタノール	【28】アリールアルコール	【31】アンチモン及びその化合物	【32】アントラセン	【37】4,4'-イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA)
		【44】インジウム及びその化合物	【53】エチルベンゼン	【57】エチレングリコールモノエチルエーテル	【58】エチレングリコールモノメチルエーテル	【59】エチレンジアミン
		【72】塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	【73】1-オクタノール	【75】カドミウム及びその化合物	【80】キシレン	【81】キリン
		【87】クロム及び三価クロム化合物	【88】六価クロム化合物	【117】(RS)-1-ハロクロロフェニル-4,4-ジメチル-3-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イルメチル)ペンタン-3-オール(別名デブコナゾール)	【132】コハルト及びその化合物	【133】酢酸2-エトキシエチル
		【135】酢酸2-メトキシエチル	【154】シクロヘキシルアミン	【156】シクロアニリン	【160】3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアニジフェニルメタン	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン
		【200】ジニトロロエン	【203】ジフェニルアミン	【218】ジメチルアミン	【240】スチレン	【277】トリエチルアミン
		【290】トリクロロベンゼン	【292】トリブチルアミン	【298】トリレンジイソシアネート	【299】トルイジン	【300】トルエン
		【302】ナフタレン	【309】ニッケル化合物	【312】オルト-ニトロアニリン	【316】ニトロベンゼン	【347】N-フェニルマレイミド
		【348】フェニレンジアミン	【354】フタル酸ジブチル	【356】フタル酸ブチル=ベンジル	【393】ペーターナフトール	【392】ヘキサシ
		【395】ペルオキシ二硫酸の水溶性塩(別名PFOS)	【396】ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)	【405】ほう素化合物	【411】ホルムアルデヒド	【412】マンガン及びその化合物
		【453】モリブデン及びその化合物	【462】りん酸トリブチル	【682】1,3,5-トリアジン-2,4,6-トリアジン(別名メタジン)		
	防腐剤	【32】アントラセン	【117】(RS)-1-ハロクロロフェニル-4,4-ジメチル-3-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イルメチル)ペンタン-3-オール(別名デブコナゾール)	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン	【207】2,6-ジターシャリブチル-4-クロゾール	【210】2,2-ジブプロモ-2-シアノセトアミド
		【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【232】N,N-ジメチルホルムアミド	【275】トデシル硫酸ナトリウム	【277】トリエチルアミン	【287】2,4,6-トリクロフェノール
		【346】2-フェニルフェノール	【393】ペーターナフトール	【411】ホルムアルデヒド	【704】(T-4)-ビス[2-(チオキソ-カッパ ^o S)-ヒリジン-1(2H)-オクト-カッパ ^o O]亜鉛(II)	【725】ヘキサヒドロ-1,3,5-トリス(2-ヒドロキシエチル)-1,3,5-トリアジン
	乾燥促進剤、湿潤剤、難燃剤、撥水剤	【7】アクリル酸ブチル	【31】アンチモン及びその化合物	【72】塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	【83】クメン	【207】2,6-ジターシャリブチル-4-クロゾール
		【218】ジメチルアミン	【277】トリエチルアミン	【302】ナフタレン	【411】ホルムアルデヒド	【460】りん酸トリリル
		【461】りん酸トリフェニル				
	可塑剤	【7】アクリル酸ブチル	【15】アセナフテン	【72】塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	【83】クメン	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン
		【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)	【270】テレフタル酸	【273】1-ドデカノール	【289】1,2,3-トリクロプロパン	【302】ナフタレン
		【319】1-ノナノール(別名ノルマル-ノニルアルコール)	【340】ビフェニル	【354】フタル酸ジブチル	【356】フタル酸ブチル=ベンジル	【460】りん酸トリリル
		【461】りん酸トリフェニル	【567】アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	【624】サリチル酸メチル	【710】フタル酸ジオクチル	

※ 【】内の数字は、管理番号です。

用途分類	具体例	対象物質				
	溶剤	【7】アクリル酸ブチル	【53】エチルベンゼン	【65】エビクロヒトリン	【78】2・4-キシレノール	【80】キシレン
		【83】クメン	【125】クロベンゼン	【127】クロホルム	【128】クロメタン(別名塩化メチル)	【149】四塩化炭素
		【157】1,2-ジクロロエタン	【178】1,2-ジクロロプロパン	【186】ジクロメタン(別名塩化メチレン)	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン	【207】2,6-ジターシャリーブチル-4-クレゾール
		【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【218】ジメチルアミン	【219】ジメチルスルファイド(別名二硫化メチル)	【232】N,N-ジメチルホルムアミド	【238】水素化テルフェニル
		【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)	【262】テトラクロロエチレン	【275】トデシル硫酸ナトリウム	【277】トリエチルアミン	【279】1,1,1-トリクロロエタン
		【280】1,1,2-トリクロロエタン	【281】トリクロロエチレン	【289】1,2,3-トリクロロプロパン	【290】トリクロベンゼン	【292】トリブチルアミン
		【299】トルイジン	【300】トルエン	【302】ナフタレン	【316】ニトロベンゼン	【317】ニトロメタン
		【318】二硫化炭素	【384】1-ブロモプロパン	【386】ブロモメタン(別名臭化メチル)	【392】ヘキサン	【400】ベンゼン
		【438】メチルナフタレン	【448】メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	【460】りん酸トリリル	【511】ジベンジルエーテル	【522】1,1,2,2-テトラクロロエタン(別名四塩化アセチレン)
		【567】アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	【567】アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	【591】エチルシクロヘキサン	【594】エチレンジグリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセロソルブ)	【624】サリチル酸メチル
		【627】ジエチレンジグリコールモノブチルエーテル	【632】1,2-ジクロロエチレン	【661】1,2-ジメチルシクロヘキサン	【674】テトラヒドロフラン	【683】トリイソプロパノールアミン
		【691】トリメチルベンゼン	【702】ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブタ-2-エンジオアート	【710】フタル酸ジノクチル	【712】ターシャリーブチル=2-エチルヘキシルオキシヘキサノアート	【719】2-ターシャリーブチルフェノール
		【731】ヘプタン	【737】メチルイソブチルケトン	【751】2-(2-メチルエトキシ)エタノール	【752】1-メチル-2-(2-メチルエトキシ)エタン	【746】N-メチル-2-ピロリドン
	酸化防止剤	【1】亜鉛の水溶性化合物	【7】アクリル酸ブチル	【37】4,4'-イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA)	【66】1・2-エポキシブタン	【83】クメン
		【207】2,6-ジターシャリーブチル-4-クレゾール	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【277】トリエチルアミン	【396】ヘルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)	【460】りん酸トリリル
		【705】ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ヒドロキシル)=セバケート				
	樹脂硬化剤	【7】アクリル酸ブチル	【83】クメン	【190】ジシクロヘンタジエン	【207】2,6-ジターシャリーブチル-4-クレゾール	【213】N,N-ジメチルアセトアミド
		【259】テトラエチルチウラムジスルファイド(別名ジスルフィラム)	【258】1,3,5,7-テトラアサトリシクロ[3,3,1,1(3,7)]デカン(別名ヘキサメチレンテトラミン)	【277】トリエチルアミン	【302】ナフタレン	【340】ヒフェニル
		【347】N-フェニルマレイミド	【349】フェノール	【392】ヘキサン	【403】ベンゾフェノン	【409】ポリ(オキシエチレン)=トデシルエーテル硫酸エステルナトリウム
		【448】メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	【460】りん酸トリリル	【682】1,3,5-トリアジン-2,4,6-トリアミン(別名メラミン)		
	充填剤(フィラー)	【44】インジウム及びその化合物	【567】アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル			
	乳化剤・分散剤・ブロッキング防止剤	【218】ジメチルアミン	【277】トリエチルアミン	【292】トリブチルアミン	【302】ナフタレン	
	皮張り防止剤・増粘剤・消泡剤	【409】ポリ(オキシエチレン)=トデシルエーテル硫酸エステルナトリウム				
	光硬化塗料モノマー・オリゴマー	【7】アクリル酸ブチル	【83】クメン	【302】ナフタレン	【403】ベンゾフェノン	【568】アセチルアセトン

※ 【】内の数字は、管理番号です。

用途分類	具体例	対象物質				
7 印刷インキ(筆記用具を含む)(溶剤を含む)	染料	【7】アクリル酸ブチル	【15】アセナフテン	【18】アニリン	【81】キリン	【87】クロム及び三価クロム化合物
		【88】六価クロム化合物	【156】シクロアニリン	【160】3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノフェニルメタン	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン	【200】ジニトロトルエン
		【203】ジフェニルアミン	【207】2,6-ジターシャリ-ブチル-4-クロゾール	【277】トリエチルアミン	【290】トリクロロベンゼン	【292】トリブチルアミン
		【299】トルイジン	【300】トルエン	【316】ニトロベンゼン	【312】オルト-ニトロアニリン	【348】フェニレンジアミン
		【392】ヘキサン	【393】ペーターナフトール	【557】メチル=ベンゾイミダゾール-2-イルカルバマート(別名カルベンダシム)	【568】アセチルアセトン	【583】安息香酸ベンジル
		【584】アントラセン-9,10-ジオン(別名アントラキノ)	【627】ジエチレングリコールモノブチルエーテル	【691】トリメチルベンゼン	【727】ヘキサンジヒドランジド	【736】無水酢酸
		【749】3-メチルアニリン	【754】硫酸ジメチル			
	印刷インキ	【7】アクリル酸ブチル	【72】塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	【80】キシレン	【83】クメン	【88】六価クロム化合物
		【207】2,6-ジターシャリ-ブチル-4-クロゾール	【223】N,N-ジメチルデシルアミン	【277】トリエチルアミン	【290】トリクロロベンゼン	【300】トルエン
		【302】ナフタレン	【392】ヘキサン	【453】モリブデン及びその化合物	【557】メチル=ベンゾイミダゾール-2-イルカルバマート(別名カルベンダシム)	【568】アセチルアセトン
		【594】エチレングリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセロソルブ)	【595】エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	【627】ジエチレングリコールモノブチルエーテル	【629】シクロヘキサン	【674】テトラヒドロフラン
		【682】1,3,5-トリアジン-2,4,6-トリアミン(別名メラミン)	【731】ヘプタン	【746】N-メチル-2-ピロリドン	【751】2-(2-メキシエトキシ)エタノール	
		【72】塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン	【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)	【270】テレフタル酸	【273】1-デカノール
		【289】1,2,3-トリクロロプロパン	【319】1-ノナノール(別名ノルマルノニルアルコール)	【354】フタル酸ジブチル	【355】フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	【356】フタル酸ブチル=ベンジル
	可塑剤	【461】りん酸トリフェニル	【460】りん酸トリトリル	【511】ジベンジルエーテル	【567】アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	【623】酢酸ヘキシル
		【624】サリチル酸メチル	【702】ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブタ-2-エンジオアート	【710】フタル酸ジオクチル	【712】ターシャリ-ブチル=2-エチルヘキシルヘキサノアート	【719】2-ターシャリ-ブチルフェノール
		【751】2-(2-メキシエトキシ)エタノール				
		【1】亜鉛の水溶性化合物	【37】4,4'-イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA)	【44】インジウム及びその化合物	【207】2,6-ジターシャリ-ブチル-4-クロゾール	【213】N,N-ジメチルアセトアミド
		【277】トリエチルアミン	【393】ペーターナフトール	【705】ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ヒペリジル)=セバケート		
	酸化防止剤	【7】アクリル酸ブチル	【207】2,6-ジターシャリ-ブチル-4-クロゾール	【567】アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	【668】炭酸リチウム	【682】1,3,5-トリアジン-2,4,6-トリアミン(別名メラミン)
		【712】ターシャリ-ブチル=2-エチルヘキシルヘキサノアート				
	充填剤(フィラー)					
	腐食防止剤・防錆剤、防腐・防かび剤	NaN				
		紫外線・電子線硬化インキのモノマー・オリゴマー、増	【403】ベンゾフェノン			
		乾燥促進剤、湿潤剤、難燃剤、撥水剤	【392】ヘキサン			

※ 【】内の数字は、管理番号です。

	用途分類	具体例	対象物質				
8	複写用薬剤（トナー等）（溶剤を含む）	染料	【7】アクリル酸ブチル	【15】アセナフテン	【18】アニリン	【81】キリン	【87】クロム及び三価クロム化合物
			【88】六価クロム化合物	【156】シクロアニリン	【160】3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン	【200】ジニトロルエン
			【203】ジフェニルアミン	【277】トリエチルアミン	【290】トリクロベンゼン	【292】トリブチルアミン	【299】トルイジン
			【300】トルエン	【312】オルトニトロアニリン	【316】ニトロベンゼン	【348】フェニレンジアミン	【393】ペーターナフトール
			【557】メチル=ベンゾイミダゾール-2-イルカルバマート(別名カルベンダシム)	【568】アセチルアセトン	【583】安息香酸ベンジル	【584】アントラセン-9,10-ジオン(別名アルトラキノン)	【627】ジエチレンジクロールモノブチルエーテル
			【691】トリメチルベンゼン	【727】ヘキサジヒドランジド	【736】無水酢酸	【749】3-メトキシアニリン	【754】硫酸ジメチル
		可塑剤	【72】塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン	【257】アルコール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)	【270】テレフタル酸	【273】1-デカノール
			【289】1,2,3-トリクロプロパン	【319】1-ノナノール(別名ノルマルノニルアルコール)	【354】フタル酸ジブチル	【355】フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	【356】フタル酸ブチル=ベンジル
			【461】りん酸トリフェニル	【460】りん酸トリトリル	【511】ジベンジルエーテル	【567】アジベンジ酸ジ-2-エチルヘキシル	【623】酢酸ヘキシル
			【624】サリチル酸メチル	【702】ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブタ-2-エンジオアート	【710】フタル酸ジオクチル	【712】ターシャリーブチル=2-エチルヘリオキシヘキサアート	【719】2-ターシャリーブチルフェノール
			【751】2-(2-メトキシエトキシ)エタノール				
			酸化防止剤	【1】亜鉛の水溶性化合物	【37】4,4'-イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA)	【207】2,6-ジターシャリーブチル-4-クルゾール	【705】ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ピペリジル)=セバケート
9	医薬品・動物医薬品・医薬部外品・医療用具	麻酔剤	【127】クロロホルム	【186】ジクロロメタン(別名塩化メチレン)			
		血液防腐剤	【127】クロロホルム				
		医薬品	【7】アクリル酸ブチル	【15】アセナフテン	【23】パラアミノフェノール	【40】イソプロピル=2-(4-メトキシフェニル-3-イル)ヒドランジホルマート(別名ビフェナゼート)	【64】2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル(別名エトフェンブロックス)
			【72】塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	【81】キリン	【153】シクロヘキサ-1-エン-1,2-ジカルボキシイミドメチル=(1RS)-シス-トランス-2,2-ジメチル-3-(2-メチルプロパ-1-エニル)シクロプロパンカルボキシレート(別名テトラマトリン)	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン	【190】シクロヘンタジエン
			【207】2,6-ジターシャリーブチル-4-クルゾール	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【218】ジメチルアミン	【257】アルコール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)	【259】テトラエチルチウラムジスルフィド(別名ジスルフィラム)
			【275】トデシル硫酸ナトリウム	【277】トリエチルアミン	【292】トリブチルアミン	【312】オルトニトロアニリン	【317】ニトロメタン
			【375】2-ブテナール	【384】1-ブロモプロパン	【346】2-フェニルフェノール	【389】ヘキサデシルトリメチルアンモニウムクロリド	【392】ヘキサン
			【393】ペーターナフトール	【395】ペルオキシ硫酸の水溶性塩	【403】ベンゾフェノン	【409】ポリ(オキシエチレン)トデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	【438】メチルナフタレン
			【528】トリプロモメタン(別名プロモホルム)	【570】オルトアミノフェノール	【588】4-イソプロピル-3-メチルフェノール	【592】5-エチル-5,8-ジヒドロ-8-オキソ-[1,3]ジオキサロ[4,5-g]キノリン-7-カルボン酸(別名オキソリニック酸)	【618】1-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N-ニコロイミダゾリジン-2-イリデンアミン(別名イミダゾプロリト)

※ 【】内の数字は、管理番号です。

用途分類		具体例		対象物質		
10	医薬品（続き）	【626】ジ'エタノールアミン	【632】1,2-ジ'クロロエチレン	【641】 (3R,4S,5S,6R,7R,9R,11R,12R,13S,14R)-4-[[2,6-ジ'デオキシ-3-C-メチル-3-O-メチル-アルファ-L-リボ-ヘキソピラニル]オキシ]-14-エチル-12,13-ジ'ヒト'ロキシ-7-メトキシ-3,5,7,9,11,13-ヘキサメチル-6-[[3,4,6-トリデ'オキシ-3-(ジ'メチルアミ'ノ)-ヘ'ータ-D-キシロ-ヘキソピラニル]オキシ]オキサシクロテトラデ'カン-2,10-ジ'オン(別名 クラシロマイシン)	【644】5,5-ジ'フェニル-2,4-イミダ'ゾリジンジ'オン	【648】(4S,4aR,5S,5aR,6S,12aS)-4-(ジ'メチルアミ'ノ)-3,5,6,10,12,12a-ヘキサヒト'ロキシ-6-メチル-1,11-ジ'オキソ-1,4,4a,5,5a,6,11,12a-オクタヒト'ロテトラセン-2-カルボキシル(別名 オキシテトラサイクリン)
		【661】1,2-ジ'トキシエタン	【668】炭酸リチウム	【671】1,1'-[[1R,2R,3S,4R,5R,6S)-4-[[5-デ'オキシ-2-O-[2-デ'オキシ-2-(メチルアミ'ノ)-アルファ-L-グルコピラニル]-3-C-ホルミル-アルファ-L-リキソフラニル]オキシ]-2,5,6-トリヒト'ロキシシクロヘキサン-1,3-ジ'イル]ジ'グアニジン(別名 ストレプトマイシン)	【674】テトラヒト'ロフラン	【680】ト'デカン-1-チオール
		【704】(T-4)-ビス[2-(チオキソ-カッパ°S)-ヒ'リジン-1(2H)-オタ-カッパ°O]亜鉛(Ⅱ)	【736】無水酢酸	【737】メチルイソブチルケトン	【749】3-メキシアニリン	【754】硫酸ジ'メチル
	化粧品	【157】1,2-ジ'クロロエタン	【178】1,2-ジ'クロプロパ'ン	【586】イソプロピ'ル=3-クロカルバ'ニエー(別名 クロプロファミ又はIPC)	【621】3-(2-クロロ-4-メシルベン'ゾ'イル)-4-フェニルスルファニルビ'シクロ[3.2.1]オクタ-3-エン-2-オン(別名 ベン'ジシクロン)	
		【7】アクリル酸ブチル	【15】アセナフテン	【23】ヘ'ラ-アミ'フェノール	【64】2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピ'ル=3-フェ'キシベン'ジ'ルエーテル(別名 エトフェン'プロックス)	【72】塩化ヘ'ラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)
		【153】シクロヘキサ-1-エン-1,2-ジ'カルボキシイミド'メチル=(1RS)-シス-トランス-2,2-ジ'メチル-3-(2-メチルプロパ'1-エニル)シクロプロパンカルボキシレート(別名 テトラメリン)	【188】N,N-ジ'シクロヘキシルアミン	【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名 デカノール)	【273】1-ト'デカノール	【275】ト'デシル硫酸ナトリウム
		【389】ヘキサデシルトリメチルアンモニウムクロリド'	【392】ヘキサン	【395】ヘ'ロキシソ-硫酸の水溶性塩	【409】ポリ(オキシエチレン)=ト'デ'シルエーテル硫酸エステルナトリウム	【438】メチルナフレン
		【530】ナトリウム=1,1'-ビ'フェニル-2-オラート	【566】ア'ビ'ン酸、(N-(2-アミノエチル)エタン-1,2-ジ'アミン又はN,N'-ビス(2-アミノエチル)エタン-1,2-ジ'アミン)と2-(クロメチル)オキシランの重縮合物	【567】ア'ビ'ン酸ジ-2-エチルヘキシル	【572】アリル=ヘキサ'アート	【583】安息香酸ヘ'ンジ'ル
		【587】3-(4-イソプロピ'ルフェニル)-2-メチルプロパ'ナール	【588】4-イソプロピ'ル-3-メチルフェノール	【594】エチレングリコールモノブチルエーテル(別名 ブチルセロソルブ)	【601】オクタメチルシクロテトラシロキサン	【609】5-クロロ-2-(2,4-ジ'クロフェノ'シ)フェノール(別名 トリクロサン)
		【624】サリチル酸メチル	【626】ジ'エタノールアミン	【651】N,N-ジ'メチルオクタデ'シルアミン	【675】テトラフルオロエチレン	【681】2-(N-ト'デシル-N,N-ジ'メチルアンモニオ)アセタート
		【689】(E)-4-(2,6,6-トリメチルシクロヘキサ-1-エン-1-イル)ブ'タ-3-エン-2-オン	【702】ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブ'タ-2-エンジ'オアート	【704】(T-4)-ビス[2-(チオキソ-カッパ°S)-ヒ'リジン-1(2H)-オタ-カッパ°O]亜鉛(Ⅱ)	【713】2-ターシャリーブチルシクロヘキシル=アセタート	【718】3-(4-ターシャリーブチルフェニル)-2-メチルプロパ'ナール

※ 【】内の数字は、管理番号です。

	用途分類	具体例	対象物質				
11	火薬、爆薬(花火を含む)	化粧品(続き) 火薬(爆薬)	【721】フルフラール	【726】4,6,6,7,8,8-ヘキサメチル-1,3,4,6,7,8-ヘキサヒドロシクロヘンタ[g]イソクロメン	【731】ヘプタン	【732】5-ヘプチルオキソラン-2-オン	【737】メチルイソブチルケトン
			【739】2-[メチル-[(Z)-オクタデカ-9-エノイル]アミ]酢酸(別名オレオイルサルコシン)	【743】メチル=デカノート	【746】N-メチル-2-ピロリドン		
			【302】ナフタレン	【317】ニトロメタン	【21】5-アミノ-4-クロロ-2-フェニルピリダチルチオ-1,2,4-トリアジン-5(4H)-オン(別名クロリダジン)	【25】4-アミノ-6-ターシャリブチル-3-メチルチオ-1,2,4-トリアジン-5(4H)-オン(別名トリブジン)	【736】無水酢酸
12	農薬(溶剤等の補助剤を含む)	農薬	【27】4-アミノ-3-メチル-6-フェニル-1,2,4-トリアジン-5(4H)-オン(別名メタミトロン)	【40】イソプロピル=2-(4-メトキシフェニル-3-イル)ヒドラジノホルマート(別名ピフェナゼート)	【41】3'-イソプロポキシ-2-トリフルオロメチルヘンズアニリド(別名フルトラニル)	【52】エチル=(Z)-3-(N-ベンジル-N-[(メチル(1-メチルチオエチリデン)アミノ)オキシカルボニル]アミ]チオ)アミ]プロピオナート(別名アラニカルブ)	【54】O-エチル=S-1-メチルプロピル=(2-オキソ-3-チアゾリジニル)ホスホノチオアート(別名ホスチアゼート)
			【64】2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル(別名エトフェンブロックス)	【81】キノリン	【83】クメン	【91】2-(4-クロロ-6-エチルアミノ-1,3,5-トリアジン-2-イル)アミノ-2-メチルプロピオニトリル(別名シアナジン)	【108】(RS)-2-(4-クロロ-オルトトリルオキシ)プロピオン酸(別名メコプロップ)
			【115】4-(2-クロロフェニル)-N-シクロヘキシル-N-エチル-4,5-ジヒドロ-5-オキソ-1H-テトラゾール-1-カルボキサミド(別名フェントラザミド)	【117】(RS)-1-β-クロロクロロフェニル-4,4-ジメチル-3-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イルメチル)ベンタン-3-オール(別名テブコナゾール)	【124】1-(2-クロロベンジル)-3-(1-メチル-1-フェニルエチル)尿素(別名ケルロン)	【141】トランス-1-(2-シアノ-2-メトキシミニアセチル)-3-エチル尿素(別名シモキサニル)	【146】O-2-ジエチルアミノ-6-メチルピリミジン-4-イル=O, O-ジメチル=ホスホチオアート(別名ピリミホスメチル)
			【152】1,3-ジカルバモイルチオ-2-(N,N-ジメチルアミ)-プロパン(別名カルタップ)	【153】シクロヘキサ-1-エン-1,2-ジカルボキシイミドメチル=(1RS)-シストランス-2,2-ジメチル-3-(2-メチルプロパ-1-エニル)シクロプロパンカルボキシラート(別名テトラメトリン)	【156】ジクロロアニリン	【168】3-(3,5-ジクロロフェニル)-N-イソプロピル-2,4-ジオキソイミダゾリジン-1-カルボキサミド(別名イプロジオン)	【171】(2RS,4RS)-1-[2-(2,4-ジクロロフェニル)-4-プロピル]-1,3-ジオキソラン-2-イルメチル]-1H-1,2,4-トリアゾール及び(2RS,4SR)-1-[2-(2,4-ジクロロフェニル)-4-プロピル]-1,3-ジオキソラン-2-イルメチル]-1H-1,2,4-トリアゾールの混合物(別名プロビコナゾール)
			【172】3-[1-(3,5-ジクロロフェニル)-1-メチルエチル]-3,4-ジヒドロ-6-メチル-5-フェニル-2H-1,3-オキサジン-4-オン(別名オキサジノカルボ)	【190】ジシクロヘンタジエン	【212】(RS)-O,S-ジメチル=アセチルホスホルアミドチオアート(別名アセフェート)	【217】5-ジメチルアミノ-1,2,3-トリチアン(別名チオシクラム)	【221】2,2-ジメチル-2,3-ジヒドロ-1-ベンゾフラン-7-イル=N-[N-(2-エトキシカルボニルエチル)-N-イソプロピルスルフェナモイル]-N-メチルカルバマート(別名ベンフラカルブ)
			【223】N,N-ジメチルデシルアミン	【229】ジメチル=4,4'-(オルトフェニレン)ビス(3-チオアロファナート)(別名チオファネートメチル)	【257】アルコール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)	【266】2,3,5,6-テトラフルオロ-4-メチルベンジル=(Z)-3-(2-クロロ-3,3,3-トリフルオロ-1-プロペニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名テフルトリン)	【267】3,7,9,13-テトラメチル-5,11-ジベンジル=(Z)-3-(2-クロロ-3,3,3-トリフルオロ-1-プロペニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名テフルトリン)
			【275】トデシル硫酸ナトリウム	【277】トリエチルアミン	【289】1,2,3-トリクロロプロパン	【290】トリクロロベンゼン	【292】トリブチルアミン
			【302】ナフタレン	【317】ニトロメタン	【331】S,S-ビス(1-メチルプロピル)=O-エチル=ホスホジチオアート(別名カササホス)	【340】ピフェニル	【362】1-ターシャリブチル-3-(2,6-ジイソプロピル-4-フェノキシフェニル)チオ尿素(別名ジアフェンチウロ)

※ 【】内の数字は、管理番号です。

用途分類	具体例	対象物質			
農薬(続き)	【363】5-ターシャリーブチル-3-(2,4-ジクロロ-5-イソプロポキシフェニル)-1,3,4-オキサジソール-2(3H)-オン(別名 オキサジソリン)	【376】N-ブトキシメチル-2-クロロ-2',6'-ジエチルアセトアニリド(別名 アタクルール)	【384】1-プロモプロパン	【383】5-ブromo-3-セカンダリーブチルフェニル-1,2,3,4-テトラヒドロビリミジーン-6-メチル-1,2,3,4-テトラヒドロビリミジーン-2,4-ジオン(別名 プロマシル)	【431】メチル=(E)-2-[2-[6-(2-シアノフェニル)ビリミジーン-4-イルオキシ]フェニル]-3-メトキシアクリレート(別名 アゾキストロビン)
	【438】メチルナフレン	【442】2-メチル-N-[3-(1-メチルエトキシ)フェニル]ヘンズアミド(別名 マプロニル)	【443】S-メチル-N-(メチルカルバモイルオキシ)チオアセトイミダート(別名 メゾミル)	【444】メチル=(E)-メトキシイミノ-[2-[[[(E)-1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン]アミノ]オキシ]メチル]フェニル]アセタート(別名 トリプロキシストロビン)	【445】メチル=(E)-メトキシイミド-[2-(オルトトリルオキシメチル)フェニル]アセタート(別名 クルソキシメチル)
	【449】3-メトキシカルボニルアミノフェニル=3'-メチルカルバニラート(別名 フェンメディファム)	【456】りん(ヒアルミニウム)	【468】4-アリル-1,2-ジメトキシベンゼン	【490】2-[4-(2,4-ジクロロメタートルオイル)-1,3-ジメチル-5-ビラゾリルオキシ]-4-メチルアセトフェノン(別名 ベンゾフェナップ)	【498】1,3-ジクロロ-2-プロパノール
	【530】ナトリウム=1,1'-ビフェニル-2-オラート	【568】アセチルアセトン	【569】1-アセチル-1,2,3,4-テトラヒドロ-3-[(3-ビリジニルメチル)アミノ]-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2-オン(別名 ビリフルキナゾリン)	【571】3-アリルオキシ-1,2-ベンゾイソチアゾール-1,1-ジオキソト(別名 アロベナゾール)	【584】アントラセン-9,10-ジオン(別名 アントラキノン)
	【586】イソプロピル=3-クロカルバニラート(別名 クロプロファム又はIPC)	【588】4-イソプロピル-3-メチルフェノール	【592】5-エチル-5,8-ジヒドロ-8-オキソ-[1,3]シノキソロ[4,5-g]キリリン-7-カルボン酸(別名 オキシリニック酸)	【595】エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	【596】(4-エトキシフェニル)[3-(4-フルオロ-3-フェノキシフェニル)プロピル]ジメチルシラン(別名 シラフルオフェン)
	【608】3-(4-クロロ-5-シクロヘンチルオキシ-2-フルオロフェニル)-5-イソプロピリデン-1,3-オキサゾリジーン-2,4-ジオン(別名 ヘントキサゾリン)	【611】3'-クロロ-4,4'-ジメチル-1,2,3-チアジソール-5-カルボキサニリド(別名 チアジニル)	【612】(RS)-2-クロロ-N-(2,4-ジメチル-3-チエニル)-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)アセトアミド(別名 ジメテナミド)	【615】3-(2-クロロ-1,3-チアゾール-5-イルメチル)-5-メチル-N-ニトロ-1,3,5-オキサジソジナソ-4-イミン(別名 チアメトキサム)	【616】(E)-1-(2-クロロ-1,3-チアゾール-5-イルメチル)-3-メチル-2-ニトログアニジン(別名 クロチアニン)
	【617】トランス-N-(6-クロロ-3-ビリジニルメチル)-N'-シアノ-N-メチルアセトアミジン(別名 アセタミプリト)	【618】1-(6-クロロ-3-ビリジニルメチル)-N-ニトロイミダゾリジーン-2-イリデンシアン(別名 イミダクロプリト)	【619】3-(6-クロロビリジーン-3-イルメチル)-1,3-チアゾリジーン-2-イリデンシアンミド(別名 チアクロプリト)	【621】3-(2-クロロ-4-メシルベンゾイル)-4-フェニルスルファニルビシクロ[3.2.1]オクタ-3-エン-2-オン(別名 ベンゾビシカルブ)	【622】(E)-N-[2-クロロ-5-[1-(6-メチルビリジーン-2-イルメトキシイミノ)エチル]ベンジル]カルバミン酸メチル(別名 ビリベンシカルブ)
	【626】シエタノールアミン	【629】シクロヘキサノール	【634】3,4-ジクロロ-2'-シアノ-1,2-チアゾール-5-カルボキサニリド(別名 イソチアニル)	【635】2',4-ジクロロアルファ,アルファ,アルファトリフルオロ-4'-ニトロメタートルエンシルホニアニリド(別名 フルシルファミド)	【636】O-(2,6-ジクロロ-ハラトリル)=O, O-ジメチル=ホスホチオアート(別名 トルクロホスチル)
	【638】N-(3,5-ジクロロフェニル)-1,2-ジメチルシクロプロパノール-1,2-ジカルボキサミド(別名 プロシミトリン)	【640】2-(2,4-ジクロロ-3-メチルフェニル)プロピオンアニリド(別名 クロメプロップ)	【644】5,5-ジフェニル-2,4-イミダゾリジンジオン	【646】N,N-ジプロピルチオカルバミン酸=S-ベンジニル(別名 プロスルホカルブ)	【648】(4S,4aR,5S,5aR,6S,12aS)-4-(シメチルアミノ)-3,5,6,10,12,12a-ヘキサヒドロキニ-6-メチル-1,11-ジオキソ-1,4,4a,5,5a,6,11,12a-オクタヒドロテトラセネ-2-カルボキサミド(別名 オキシテトラサイクリン)
	【649】3-(3,3-ジメチルウレイト)フェニル=ターシャリーブチルカルバマート(別名 カルブチレート)	【651】N,N-ジメチルオクタデシルアミン	【652】3,7-ジメチルオクタノ-3-オール	【654】3,3-ジメチルブタン酸=3-メチル-2-オキソ-1-オキサスビロ[4.4]ナフ-3-エン-4-イル(別名 スビロメシフェン)	【655】(RS)-N-[2-(1,3-ジメチルブチル)-3-チエニル]-1-メチル-3-(トリフルオロメチル)-1H-ビラゾール-4-カルボキサミド(別名 ベンチオビラド)

※ 【】内の数字は、管理番号です。

用途分類		具体例	対象物質			
	農薬(続き)	【656】2'-[(RS)-1,3-ジ'メチルプ'チル]-5-フルオロ-1,3-ジ'メチルピ'ラゾール-4-カルボキサニト'(別名ヘ'ンフルフェン)	【657】2,2-ジ'メチルプロパ'ン酸=(E)-2-(4-ターシャリ-プ'チルフェニル)-2-シアノ-1-(1,3,4-トリメチルピ'ラゾール-5-イル)ピ'ニル(別名シエルピ'ラフェン)	【658】N-(1,2-ジ'メチルプロピ'ル)-N-エチルチオカルハ'ミン酸S-ヘ'ンジ'ル(別名エスプロカルブ)	【660】N'-[1,1-ジ'メチル-2-(メチルスルホニル)エチル]-3-ヨード'-N-[2-メチル-4-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]フェニル]フタルアミド(別名フルヘ'ンジ'アミド')	【662】アルファ-(4,6-ジ'メトキシ-2-ピ'リミジ'ニルカルハ'モイルスルファモイル)-オルト-トリル酸メチル(別名ヘ'ンスルフロンメチル)
		【663】(RS)-7-(4,6-ジ'メトキシピ'リミシ'ン-2-イルチオ)-3-メチル-2-ヘ'ンゾ'フラン-1(3H)-オン(別名ピ'リフグリト')	【669】チオンア'酸銅(Ⅰ)	【671】1,1'-[[1R,2R,3S,4R,5R,6S]-4-[[5-デ'オキシ-2-O-[2-デ'オキシ-2-(メチルアミノ)-アルファ-L-グルコピ'ラノシル]-3-C-ホルミル-アルファ-L-リキソフラニル]オキシ]-2,5,6-トリヒ'ロキシシクロヘキサ'ン-1,3-ジ'イル]ジ'グアニシ'ン(別名ストレプトマイシン)	【685】N-(トリクロメチルチオ)-1,2,3,6-テトラヒド'ロフタルイミド(別名キャブタン)	【687】トリメチルアミン
		【691】トリメチルヘ'ンセン	【695】ナトリウム=1-オキシ-1ラムダ'(5)-ピ'リシ'ン-2-チオラート	【701】2,4-ビス(イソプロピ'ルアミノ)-6-メチルチオ-1,3,5-トリアジ'ン(別名プロトリシ'ン)	【702】ピ'ス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブタ-2-エンジ'ンオアート	【715】1-(5-ターシャリ-プ'チル-1,3,4-チアジ'アゾール-2-イル)-1,3-ジ'メチル尿素(別名デブチウロン)
		【716】2-(4-ターシャリ-プ'チルフェニル)-2-シアノ-3-オキシ-3-(2-トリフルオロメチルフェニル)プロパ'ン酸=2-メトキシエチル(別名シフルトフェン)	【722】4-プロモ-2-(4-クロロフェニル)-1-エトキシメチル-5-(トリフルオロメチル)ピ'ロール-3-カルボニトリル(別名クロルフェナピ'ル)	【723】3-プロモ-N-[4-クロロ-2-メチル-6-(メチルカルハ'モイル)フェニル]-1-(3-クロロピ'リシ'ン-2-イル)-1H-ピ'ラゾール-5-カルボキサミド(別名クロラントラニプロール)	【724】3-(3-プロモ-6-フルオロ-2-メチルイントール-1-イルスルホニル)-N,N-ジ'メチル-1,2,4-トリアゾール-1-スルホアミド(別名アミスルプロム)	【730】1,4,5,6,7,8,8-ヘプタクロロ-2,3-エボキシ-2,3,3a,4,7,7a-ヘキサヒド'ロ-4,7-メタノ-1H-インデン(別名ヘプタクロロエボキシト')
		【736】無水酢酸	【740】N-メチルジ'チオカルハ'ミン酸ナトリウム(別名メタムナトリウム塩)	【741】N-メチルジ'デカン-1-イルアミン	【750】(E)-2-メキシイミノ-N-メチル-2-(2-フェキシフェニル)アセトアミド(別名メトミノストロピ'ン)	【754】硫酸ジ'メチル
13	肥料	肥料	【699】ヘ'ラホルムアルデ'ヒド'			
14	飼料及び飼料添加物		NaN			
15	防汚剤(漁網用、船底塗料用)(溶剤を含む)		【259】テトラエチルチウラムジ'スルフイ'ド(別名ジ'スルフイラム)	【633】4,5-ジ'クロロ-2-オクチルイソチアゾール-3(2H)-オン	【704】(T-4)-ピ'ス[2-(チオキソ-カッパ°S)-ピ'リシ'ン-1(2H)-オラト-カッパ°O]亜鉛(Ⅱ)	【711】2-ターシャリ-プ'チルアミノ-4-シクロプロピ'ルアミノ-6-メチルチオ-1,3,5-トリアジ'ン
16	殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)	防腐剤	【15】アセナフテン	【117】(RS)-1-ハ°ラークロロフェニルL-4,4-ジ'メチル-3-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イルメチル)ヘ'ンタン-3-オール(別名デブコナゾール)	【210】2,2-ジ'プロモ-2-シアノアセトアミド'	【232】N,N-ジ'メチルホルムアミド'
			【302】ナフタレン	【340】ピ'フェニル	【346】2-フェニルフェノール	【393】ヘ'ターナフトール
			【633】4,5-ジ'クロロ-2-オクチルイソチアゾール-3(2H)-オン	【695】ナトリウム=1-オキシ-1ラムダ'(5)-ピ'リシ'ン-2-チオラート	【704】(T-4)-ピ'ス[2-(チオキソ-カッパ°S)-ピ'リシ'ン-1(2H)-オラト-カッパ°O]亜鉛(Ⅱ)	【725】ヘキサヒド'ロ-1,3,5-トリス(2-ヒド'ロキシエチル)-1,3,5-トリアジ'ン
		消毒剤	【127】クロロホルム	【411】ホルムアルデ'ヒド'	【603】過酢酸	【687】トリメチルアミン
			【741】N-メチルジ'デカン-1-イルアミン			【699】ヘ'ラホルムアルデ'ヒド'

※ 【】内の数字は、管理番号です。

用途分類	具体例	対象物質			
殺菌剤	【15】アセナフテン	【41】3'-イソプロボキシ-2-トリフルオロメチルベンズアニリド(別名フルトラニル)	【56】エチレンオキシド	【117】(RS)-1-ハロクロロフェニル-4,4-ジメチル-3-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イルメチル)ベンゼン-3-オール(別名デブコナゾール)	【141】トランス-1-(2-シアノ-2-メトキシミノアセチル)-3-エチル尿素(別名シモキサニル)
	【168】3-(3,5-ジクロロフェニル)-N-イソプロピル-2,4-ジオキサイミダゾリジン-1-カルボキサミド(別名イプロジオン)	【176】1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン(別名HCFC-141b)	【171】(2RS,4RS)-1-[2-(2,4-ジクロロフェニル)-4-プロピル-1,3-ジオキソラン-2-イルメチル]-1H-1,2,4-トリアゾール及び(2RS,4SR)-1-[2-(2,4-ジクロロフェニル)-4-プロピル-1,3-ジオキソラン-2-イルメチル]-1H-1,2,4-トリアゾールの混合物(別名プロビコナゾール)	【210】2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド	【213】N,N-ジメチルアセトアミド
	【221】2,2-ジメチル-2,3-ジヒドロ-1-ベンゾフラン-7-イル=N-[N-(2-エトキシカルボニルエチル)-N-イソプロピルスルフェナミル]-N-メチルカルバマート(別名ベンフラカルブ)	【229】シメチル=4,4'-(オルトフェニレン)ビス(3-チオアロファナート)(別名チオファネメチル)	【259】テトラエチルチウラムジスルフィド(別名ジスルフィラム)	【261】4,5,6,7-テトラクロイソベンゾフラン-1(3H)-オン(別名フサライト)	【275】トデシル硫酸ナトリウム
	【287】2,4,6-トリクロロフェノール	【302】ナフタレン	【346】2-フェニルフェノール	【347】N-フェニルマレイミド	【389】ヘキサデシルトリメチルアンモニウムクロリド
	【393】ヘクターナフトール	【431】メチル=(E)-2-[2-[6-(2-シアノフェノキシ)ピリミジン-4-イルオキシ]フェニル]-3-メトキシアクリート(別名アゾキシストロビン)	【438】メチルナフタレン	【442】2-メチル-N-[3-(1-メチルエトキシ)フェニル]ベンズアミド(別名メプロニル)	【444】メチル=(E)-メトキシイミノ-[2-[[[(E)-1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン]アミノ]オキシ]メチル]フェニル]アセタート(別名トリプロキシストロビン)
	【445】メチル=(E)-メトキシイミド-[2-(オルトトリロキシメチル)フェニル]アセタート(別名クレツキシムメチル)	【461】りん酸トリフェニル	【557】メチル=ベンゾイミダゾール-2-イルカルバマート(別名カルベンダシム)	【571】3-アリルオキシ-1,2-ベンゾイソチアゾール-1,1-ジオキシド(別名プロヘナゾール)	【609】5-クロロ-2-(2,4-ジクロロフェニル)フェノール(別名トリクロサン)
	【611】3'-クロロ-4,4'-ジメチル-1,2,3-チアジナゾール-5-カルボキサニリド(別名チアシニル)	【622】(E)-N-[2-クロロ-5-[1-(6-メチルピリジン-2-イルメトキシイミド)エチル]ベンジル]カルバミン酸メチル(別名ピリヘンカルブ)	【634】3,4-ジクロロ-2'-シアノ-1,2-チアゾール-5-カルボキサニリド(別名イソチアニル)	【635】2',4-ジクロロアルファ,アルファ,アルファトリフルオロ-4'-ニトロメタートルエンシルボアニリド(別名フルスルファミド)	【636】O-(2,6-ジクロロヘプタトリル)=O, O-ジメチル=ホスホチオアート(別名トルクロホスチメル)
	【645】4-(2,2-ジフルオロ-1,3-ベンゾジオキソール-4-イル)-1H-ピロール-3-カルボニトリル(別名フルジノキソニル)	【648】(4S,4aR,5S,5aR,6S,12aS)-4-(ジメチルアミノ)-3,5,6,10,12,12a-ヘキサヒドロキシ-6-メチル-1,11-ジオキソ-1,4,4a,5,5a,6,11,12a-オクタヒドロトラセン-2-カルボキサミド(別名オキシテラサイクリン)	【655】(RS)-N-[2-(1,3-ジメチルブチル)-3-チエニル]-1-メチル-3-(トリフルオロメチル)-1H-ピラゾール-4-カルボキサミド(別名ベンチオピラト)	【656】2'-[(RS)-1,3-ジメチルブチル]-5-フルオロ-1,3-ジメチルピラゾール-4-カルボキサニリド(別名ヘンフルフェン)	【671】1,1'-[[1R,2R,3S,4R,5R,6S)-4-[[5-デオキシ-2-O-[2-デオキシ-2-(メチルアミノ)アルファ-L-グルコピラニル]-3-C-ホルミル-アルファ-L-リキソフラニル]オキシ]-2,5,6-トリヒドロキシクロヘキサン-1,3-ジイル]ジグアニン(別名ストレプトマイシン)
	【680】トデカン-1-チオール	【685】N-(トリクロメチルチオ)-1,2,3,6-テトラヒドロフタルイミド(別名キャプタン)	【704】(T-4)-ビス[2-(チオキソカッパS)-ピリジン-1(2H)-オラト-カッパO]亜鉛(II)	【724】3-(3-プロモ-6-フルオロ-2-メチルインドル-1-イルスルホニル)-N,N-ジメチル-1,2,4-トリアゾール-1-スルホアミド(別名アミスルプロム)	【725】ヘキサヒドロ-1,3,5-トリス(2-ヒドロキシエチル)-1,3,5-トリアジン
	【740】N-メチルジチオカルバミン酸ナトリウム(別名メタムナトリウム塩)	【741】N-メチルジデカン-1-イルアミン	【750】(E)-2-メトキシイミノ-N-メチル-2-(2-フェノキシフェニル)アセトアミド(別名メトミストロビン)		

※ 【】内の数字は、管理番号です。

用途分類	具体例	対象物質			
殺虫剤	【15】アセナフテン	【40】イソプロピル=2-(4-メトキシフェニル-3-イル)ヒド'ラジ'ホルマート(別名ヒ'フェナゼート)	【41】3'-イソプロポキシ-2-トリフルオロメチルヘ'ンズ'アニリド(別名フルトラニル)	【54】O-エチル=S-1-メチルプロピル=2-(2-オキソ-3-チアゾリジニル)ホスホ'チオアート(別名ホスチアゼート)	【64】2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジ'ルエーテル(別名エトフェンプロックス)
	【92】4-クロロ-3-エチル-1-メチル-N-[4-(ハ'トリロオキシ)ベンジ'ル]ピ'ラゾール-5-カルボキサミド(別名トルフェンピ'ラト')	【115】4-(2-クロロフェニル)-N-シクロヘキシル-N-エチル-4,5-ジ'ヒド'ロ-5-オキソ-1H-テトラゾール-1-カルボキサミド(別名フェントラサ'ミト')	【146】O-2-ジ'エチルアミ'ノ-6-メチルピ'リミジン-4-イル=O,O-ジ'メチル=ホスホ'チオアート(別名ピ'リミホスメチル)	【152】1,3-ジ'カルハ'モイルチオ-2-(N,N-ジ'メチルアミ')-プロパ'ン(別名カルタ'ップ)	【153】シクロヘキサ-1-エン-1,2-ジ'カルボキサミド'メチル=(1RS)-シス-トランス-2,2-ジ'メチル-3-(2-メチルプロパ'-1-エニル)シクロプロパンカルボキシラート(別名デトラマトリン)
	【188】N,N-ジ'シクロヘキシルアミン	【207】2,6-ジ'ターシャリ-ブチル-4-クロゾール	【212】(RS)-O,S-ジ'メチル=アセチルホスホ'ラミド'チオアート(別名アセフェート)	【217】5-ジ'メチルアミノ-1,2,3-トリチアン(別名チオシケラム)	【221】2,2-ジ'メチル-2,3-ジ'ヒド'ロ-1-ベンゾ'フラン-7-イル=N-[N-(2-エトキシカルボニルエチル)-N-イソプロピ'ルスルフェナモイル]-N-メチルカルハ'マート(別名ベン'シラカルブ)
	【267】3,7,9,13-テトラメチル-5,11-ジ'オキサ-2,8,14-トリチア-4,7,9,12-テトラアサ'ヘ'ンタデ'カ-3,12-ジ'エン-6,10-ジ'オン(別名チオシ'カルブ)	【302】ナフタレン	【317】ニトロメタン	【331】S,S-ビス(1-メチルプロピル)=O-エチル=ホスホ'シ'チオアート(別名カス'サホス)	【396】ヘ'ルフルオロ(オクタノ-1-スルホン酸)(別名PFOS)
	【438】メチルナフタレン	【443】S-メチル-N-(メチルカルハ'モイルオキシ)チオアセトイミダ'ート(別名メソミル)	【456】りん'化アルミニウム	【569】1-アセチル-1,2,3,4-テトラヒド'ロ-3-[(3-ピ'リジ'ルメチル)アミ']-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾ'リン-2-オン(別名ピ'リフルキナゾ'ン)	【589】1,1'-(イミ'ジ'オクタメチレン)ジ'グア'ニジン=トリアセタート(別名イミ'クタシン'酢酸塩)
	【595】エチレンジ'アミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	【596】(4-エトキシフェニル)[3-(4-フルオロ-3-フェノキシフェニル)プロピ'ル]ジ'メチルシ'ラン(別名シラフルオフェン)	【599】オキサシクロヘキサデ'カン-2-オン	【603】過酢酸	【606】1-(2-クロロイミダ'ゾ'[1,2-a]ピ'リジン-3-イルスルホニル)-3-(4,6-ジ'メトキシピ'リミジン-2-イル)尿素(別名イマゾ'スルプロン)
	【608】3-(4-クロロ-5-シクロペンチルオキシ-2-フルオロフェニル)-5-イソプロピ'リデン-1,3-オキサゾ'リン-2,4-ジ'オン(別名ヘ'ントキサゾ'ン)	【610】(RS)-5-クロロ-N-(1,3-ジ'ヒド'ロ-1,1,3-トリメチルイソベンゾ'フラン-4-イル)-1,3-ジ'メチル-1H-ピ'ラゾール-4-カルボキサミド(別名フラマト'ル)	【615】3-(2-クロロ-1,3-チアゾ'ル-5-イルメチル)-5-メチル-N-ニトロ-1,3,5-オキサジア'ニ'ナン-4-イミン(別名チア'メ'キサム)	【617】トランス-N-(6-クロロ-3-ピ'リジ'ルメチル)-N'-シア'ノ-N-メチルアセトア'ミ'ジン(別名アセタ'ミ'ア'リト')	【618】1-(6-クロロ-3-ピ'リジ'ルメチル)-N-ニトロイミダ'ゾ'リン-2-イリデンア'ミ'ン(別名イミ'タ'クロア'リト')
	【619】3-(6-クロロピ'リジン-3-イルメチル)-1,3-チアゾ'リン-2-イリデンシア'ミド(別名チア'クロア'リト')	【629】シクロヘキサ'ン	【634】3,4-ジ'クロロ-2'-シア'ノ-1,2-チアゾール-5-カルボキサニド(別名イソチアニル)	【635】2',4-ジ'クロロ-アルファ,アルファ,アルファ-トリフルオロ-4'-ニトロ-メタ'トル'エンス'ルホ'アニリド(別名フルスルファ'ミト')	【637】1-(2,4-ジ'クロロフェニル)-N-(2,4-ジ'フルオロフェニル)-N-イソプロピ'ル-5-オキソ-4,5-ジ'ヒド'ロ-1H-1,2,4-トリアゾ'ル-4-カルボキサミド(別名イ'プ'フェルカルハ'ゾ'ン)
	【639】2,3-ジ'クロロ-N-4-フルオロフェニルマレイミド(別名フルオルイミト')	【640】2-(2,4-ジ'クロロ-3-メチルフェ'ル)プロピ'オンア'ニド(別名クロ'メ'プロ'ップ)	【646】N,N-ジ'プロピ'ルチオカルハ'ミン'酸=S-ベン'ジ'ル(別名プロスルホカルブ)	【647】2',6'-ジ'プロモ-2-メチル-4'-トリフルオロメトキシ-4-トリフルオロメチル-1,3-チアゾール-5-カルボキサニド(別名チ'フルサ'ミト')	【648】(4S,4aR,5S,5aR,6S,12aS)-4-(シ'メチルアミ')-3,5,6,10,12,12a-ヘキサヒド'ロキシ-6-メチル-1,11-ジ'オキソ-1,4,4a,5,5a,6,11,12a-オクタヒド'ロテ'ラセ'ン-2-カルボキサミド(別名オキシテ'ラサイ'グリン)

※ 【】内の数字は、管理番号です。

用途分類	具体例	対象物質			
殺虫剤(続き)	【654】3,3-ジメチルブタン酸=3-メチル-2-オキソ-1-オキサビロ[4.4]ナ-3-エン-4-イル(別名スピロメシフェン)	【655】(RS)-N-[2-(1,3-ジメチルブチル)-3-チエニル]-1-メチル-3-(トリフルオロメチル)-1H-ビラゾール-4-カルボキシミド(別名ベンチオピラト)	【656】2'-[(RS)-1,3-ジメチルブチル]-5-フルオロ-1,3-ジメチルビラゾール-4-カルボキシニトリド(別名ベンフルフェン)	【657】2,2-ジメチルプロパン酸=(E)-2-(4-ターシャリーブチルフェニル)-2-シアノ-1-(1,3,4-トリメチルビラゾール-5-イル)ピニル(別名シエルトラフェン)	【658】N-(1,2-ジメチルプロピル)-N-エチルチオカルバミン酸S-ベンジル(別名エスプロカルブ)
		【660】N'-[1,1-ジメチル-2-(メチルスルホニル)エチル]-3-ヨード-N-[2-メチル-4-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]フェニル]アトラアミド(別名フルベンジアミド)	【662】アルファ-(4,6-ジメトキシ-2-ピリミジニルカルバモイルスルファモイル)-オルト-トリイル酸メチル(別名ベンスルフロメチル)	【670】チオリン酸O-4-シアノフェニル-O,O-ジメチル(別名シアホス又はCYAP)	【674】テトラヒドロフラン
		【680】トデカン-1-チオール	【702】ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブタ-2-エンジオアート	【716】2-(4-ターシャリーブチルフェニル)-2-シアノ-3-オキソ-3-(2-トリフルオロメチルフェニル)プロパン酸=2-メキシエチル(別名シフルマトフェン)	【722】4-ブromo-2-(4-クロロフェニル)-1-エトキシメチル-5-(トリフルオロメチル)ピロール-3-カルボニトリル(別名クロルフェナビル)
		【724】3-(3-ブromo-6-フルオロ-2-メチルイントール-1-イルスルホニル)-N,N-ジメチル-1,2,4-トリアゾール-1-スルホアミド(別名アミスルプロム)	【736】無水酢酸	【740】N-メチルジチオカルバミン酸ナトリウム(別名メタムナトリウム塩)	【742】2-メチルチオ-4-エチルアミノ-6-(1,2-ジメチルプロピルアミノ)-s-トリアジン(別名ジメタトリン)
		【749】3-メキシアニリン	【750】(E)-2-メキシイミノ-N-メチル-2-(2-フェノキシフェニル)アセトアミド(別名メトミノストロビン)	【751】2-(2-メキシエトキシ)エタノール	
	除草剤	【21】5-アミノ-4-クロロ-2-フェニルピリダジン-3(2H)-オン(別名クロリダジン)	【25】4-アミノ-6-ターシャリーブチル-3-メチルチオ-1,2,4-トリアジン-5(4H)-オン(別名メタリダジン)	【27】4-アミノ-3-メチル-6-フェニル-1,2,4-トリアジン-5(4H)-オン(別名メタトロン)	【108】(RS)-2-(4-クロロ-オルト-トリルオキシ)プロピオン酸(別名メコプロップ)
		【124】1-(2-クロロベンジル)-3-(1-メチル-1-フェニルエチル)尿素(別名ケルロン)	【172】3-[1-(3,5-ジクロロフェニル)-1-メチルエチル]-3,4-ジヒドロ-6-メチル-5-フェニル-2H-1,3-オキサジン-4-オン(別名オキサジクロメボ)	【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)	【277】トリエチルアミン
		【363】5-ターシャリーブチル-3-(2,4-ジクロロ-5-イソプロポキシフェニル)-1,3,4-オキサジニアゾール-2(3H)-オン(別名オキサジアゾン)	【376】N-ブトキシメチル-2-クロロ-2',6'-ジエチルアセトアニリド(別名ブタロール)	【383】5-ブromo-3-セカンダリ-ブチル-6-メチル-1,2,3,4-テトラヒドロピリミジン-2,4-ジオン(別名プロマシル)	【449】3-メトキシカルボニルアミノフェニル=3'-メチルカルバニラート(別名フェンメテイファム)
	殺生物剤用溶剤	【83】クメン	【302】ナフタレン	【438】メチルナフタレン	
	展着剤、乳化剤	NaN			
	薫蒸・燻煙剤・繊維の防虫剤	【64】2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル(別名エトフェンブロックス)			

※ 【】内の数字は、管理番号です。

	用途分類	具体例	対象物質			
17	エアゾール溶剤	溶剤	【53】エチルベンゼン	【65】エビクロピトリン	【80】キシレン	【83】クメン
			【127】クロホルム	【128】クロマトン(別名塩化メチル)	【149】四塩化炭素	【157】1,2-ジクロロエタン
			【186】ジクロロメタ(別名塩化メチレン)	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【218】ジメチルアミン	【219】ジメチルシスルフイト(別名二硫化メチル)
			【238】水素化テルフェニル	【262】テトラクロロエチレン	【279】1,1,1-トリクロロエタン	【280】1,1,2-トリクロロエタン
			【289】1,2,3-トリクロロプロパン	【277】トリエチルアミン	【290】トリクロロベンゼン	【292】トリブチルアミン
			【300】トルエン	【302】ナフタレン	【316】ニトロベンゼン	【317】ニトロメタン
			【386】プロモタン(別名臭化メチル)	【392】ヘキサシ	【400】ベンゼン	【438】メチルナフタレン
			【522】1,1,2,2-テトラクロロエタン(別名四塩化アセチレン)	【567】ジベンジ酸ジ-2-エチルヘキシル	【583】安息香酸ベンジル	【591】エチルシクロヘキサン
			【623】酢酸ヘキシル	【627】ジエチレンジクロールモノブチルエーテル	【629】シクロヘキサン	【632】1,2-ジクロロエチレン
			【674】テトラヒドロフラン	【683】トリイソプロパノールアミン	【691】トリメチルベンゼン	【713】2-ターシャリブチルシクロヘキシル=アセタート
			【731】ヘプタン	【732】5-ヘプチルオキシラン-2-オン	【737】メチルイソブチルケトン	【751】2-(2-メチルエトキシ)エタノール
18	着香剤、消臭剤	脱臭剤	【411】ホルムアルデヒド			
		香料	【18】アニリン	【190】ジシクロヘンタジエン	【207】2,6-ジターシャリブチル-4-クロゾール	【219】ジメチルジスルフイト(別名二硫化メチル)
			【273】1-ドデカノール	【316】ニトロベンゼン	【319】1-ノナノール(別名ノルマルノニルアルコール)	【346】2-フェニルフェノール
			【468】4-アリル-1,2-ジメチルベンゼン	【511】ジベンジルエーテル	【572】アリル=ヘキサアート	【573】アリル=ヘプタアート
			【587】3-(4-イソプロピルフェニル)-2-メチルプロパノール	【594】エチレンジクロールモノブチルエーテル(別名ブチルセロソルブ)	【599】オキサシクロヘキサデカン-2-オン	【623】酢酸ヘキシル
			【628】1,4-ジオキサシクロヘプタデカン-5,17-ジオン	【638】N-(3,5-ジクロロフェニル)-1,2-ジメチルシクロプロパン-1,2-ジカルボキシル(別名プロシトリン)	【650】(2E)-3,7-ジメチルオクタ-2,6-ジエニル=アセタート(別名酢酸ゲラニル)	【652】3,7-ジメチルオクタ-3-オール
			【673】デカノール(別名デシルアルデヒド)	【674】テトラヒドロフラン	【689】(E)-4-(2,6,6-トリメチルシクロヘキサ-1-エン-1-イル)ブタ-3-エン-2-オン	【691】トリメチルベンゼン
			【713】2-ターシャリブチルシクロヘキシル=アセタート	【714】4-ターシャリブチルシクロヘキシル=アセタート	【718】3-(4-ターシャリブチルフェニル)-2-メチルプロパノール	【719】2-ターシャリブチルフェノール
			【726】4,6,6,7,8,8-ヘキサメチル-1,3,4,6,7,8-ヘキサヒドロシクロヘンタ[g]イソクロメン	【728】ヘキシル=2-ヒドロキシベンゾアート	【732】5-ヘプチルオキシラン-2-オン	【734】2-ベンジリデンオクタノール
			【737】メチルイソブチルケトン	【738】メチル=2-(3-オキソ-2-ベンチルシクロペンチル)アセタート	【743】メチル=ドデカアート	【744】(E)-3-メチル-4-(2,6,6-トリメチルシクロヘキサ-2-エン-1-イル)ブタ-3-エン-2-オン
			【754】硫酸ジメチル			
		付臭剤(着臭剤)	【747】2-メチルプロパン-2-チオール			
		保香剤	【403】ベンゾフェノン			

※ 【】内の数字は、管理番号です。

用途分類		具体例		対象物質			
19	接着剤(溶剤を含む)	接着剤	【2】アクリルアミド	【3】アクリル酸エチル	【4】アクリル酸及びその水溶性塩	【7】アクリル酸ブチル	【80】キシレン
			【84】グリオキサール	【134】酢酸ビニル	【186】シクロメタン(別名塩化メチレン)	【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール	【259】テトラエチルチウラムジスルファイト(別名ジスルフィラム)
			【281】トリクロエチレン	【290】トリクロヘンセン	【298】トリレンジイソシアネート	【300】トルエン	【302】ナフタレン
			【347】N-フェニルマレイミド	【354】フタル酸ジブチル	【355】フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	【356】フタル酸ブチルヘンシジル	【384】1-ブロモプロパン
			【392】ヘキサシ	【393】ヘ-ターナフトール	【411】ホルムアルデヒド	【448】メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	【461】りん酸トリフェニル
			【477】4,4'-オキシビスヘンセンシルホニルヒドランシト	【564】アクリル酸2-エチルヘキシル	【567】アンビ-ン酸ジ-2-エチルヘキシル	【585】アルファー-(イソシアナトヘンシジル)-オメガ-(イソシアナトフェニル)ポリ[(イソシアナトフェニレン)メチレン]	【594】エチレングリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセロソルフ)
			【627】ジエチレングリコールモノブチルエーテル	【629】シクロヘキサシ	【633】4,5-シクロ-2-オクチルイソシアゾール-3(2H)-オン	【674】テトラヒドロフラン	【682】1,3,5-トリアシン-2,4,6-トリアミン(別名メタミン)
			【693】トリメキシ-3-(オキシラン-2-イルトキシ)プロピルシラン	【699】ヘラホルムアルデヒド	【702】ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブタ-2-エンジオート	【705】ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ヒペリジル)=セバケート	【727】ヘキサシヒドランシト
			【729】1-ヘキセン	【731】ヘプタン	【736】無水酢酸	【746】N-メチル-2-ヒロリトシ	
		元糊	NaN				
	難燃剤		【31】アンチモン及びその化合物	【72】塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	【411】ホルムアルデヒド	【460】りん酸トリトリル	【461】りん酸トリフェニル
			【562】りん酸ジブチルフェニル	【627】ジエチレングリコールモノブチルエーテル	【682】1,3,5-トリアシン-2,4,6-トリアミン(別名メタミン)	【719】2-ターシャリ-ブチルフェノール	
	可塑剤		【7】アクリル酸ブチル	【72】塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン	【199】シナトリウム=2・2'-ビニレンビス[5-(4-モルホリノ-6-アニリノ-1・3・5-トリアジン-2-イルアミ)ヘンセンシルホナート	【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)
			【270】テレフタル酸	【273】1-デカノール	【289】1,2,3-トリクロプロパン	【302】ナフタレン	【319】1-ナノール(別名ノルマルノニルアルコール)
			【354】フタル酸ジブチル	【355】フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	【356】フタル酸ブチルヘンシジル	【392】ヘキサシ	【458】りん酸トリス(2-エチルヘキシル)
			【460】りん酸トリトリル	【461】りん酸トリフェニル	【448】メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	【511】ジヘンシジエーテル	【567】アンビ-ン酸ジ-2-エチルヘキシル
			【623】酢酸ヘキシル	【624】サリチル酸メチル	【702】ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブタ-2-エンジオート	【710】フタル酸ジノクチル	【712】ターシャリ-ブチル=2-エチルヘラオキシヘキサアート
			【719】2-ターシャリ-ブチルフェノール	【751】2-(2-メトキシエトキシ)エタノール			

※ 【】内の数字は、管理番号です。

用途分類	具体例	対象物質					
	溶剤	【53】エチルベンゼン	【44】インジウム及びその化合物	【65】エビクロヒトリン	【78】2,4-キシレノール	【80】キシレン	
		【83】クメン	【125】クロロベンゼン	【127】クロホルム	【128】クロメタン(別名塩化メチル)	【149】四塩化炭素	
		【157】1,2-ジクロロエタン	【178】1,2-ジクロロプロパン	【186】ジクロメタン(別名塩化メチレン)	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【218】ジメチルアミン	
		【219】ジメチルジスルファイト(別名 二硫化メチル)	【232】N,N-ジメチルホルムアミド	【238】水素化テルフェニル	【262】テトラクロロエチレン	【279】1,1,1-トリクロロエタン	
		【280】1,1,2-トリクロロエタン	【281】トリクロロエチレン	【289】1,2,3-トリクロロプロパン	【290】トリクロロベンゼン	【292】トリブチルアミン	
		【299】トルイジン	【300】トルエン	【302】ナフタレン	【316】ニトロベンゼン	【317】ニトロメタン	
		【318】二硫化炭素	【386】プロモメタン(別名臭化メチル)	【392】ヘキサン	【400】ベンゼン	【438】メチルナフタレン	
		【448】メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	【498】1,3-ジクロロ-2-プロパノール	【522】1,1,2,2-テトラクロロエタン(別名四塩化アセチレン)	【567】アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	【583】安息香酸ベンジル	
		【591】エチルシクロヘキサン	【594】エチレングリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセロソルブ)	【623】酢酸ヘキシル	【627】ジエチレングリコールモノブチルエーテル	【629】シクロヘキサン	
		【632】1,2-ジクロロエチレン	【661】1,2-ジメチルシエタン	【674】テトラヒドロフラン	【683】トリイソプロパノールアミン	【691】トリメチルベンゼン	
		【713】2-ターシャリブチルシクロヘキシル=アセタート	【721】フルフラール	【731】ヘプタン	【732】5-ヘプチルオキソラン-2-オン	【737】メチルイソブチルケトン	
		【751】2-(2-メチルシエトキシ)エタノール	【752】1-メチル-2-(2-メチルシエトキシ)エタン				
	酸化防止剤	【1】亜鉛の水溶性化合物	【37】4,4'-イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA)	【83】クメン	【207】2,6-ジ-ターシャリブチル-4-クレゾール	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	
		【259】テトラエチルチウラムジスルファイト(別名ジスルファミン)	【273】1-トデカノール	【448】メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	【705】ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ピペリジン)=セバケート		
		樹脂硬化剤	【7】アクリル酸ブチル	【83】クメン	【218】ジメチルアミン	【258】1,3,5,7-テトラアサトリシクロ[3,3,1,1(3,7)]デカン(別名ヘキサメチレンテトラミン)	【277】トリエチルアミン
	【292】トリブチルアミン		【302】ナフタレン	【349】フェノール	【392】ヘキサン	【409】ポリ(オキシエチレン)=トデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	
	【448】メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート		【460】りん酸トリトール				
	粘着剤(溶剤を含む)	溶剤	【53】エチルベンゼン	【65】エビクロヒトリン	【80】キシレン	【83】クメン	【125】クロロベンゼン
			【127】クロホルム	【128】クロメタン(別名塩化メチル)	【149】四塩化炭素	【157】1,2-ジクロロエタン	【178】1,2-ジクロロプロパン
			【186】ジクロメタン(別名塩化メチレン)	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【218】ジメチルアミン	【219】ジメチルジスルファイト(別名 二硫化メチル)	【232】N,N-ジメチルホルムアミド
			【238】水素化テルフェニル	【262】テトラクロロエチレン	【279】1,1,1-トリクロロエタン	【280】1,1,2-トリクロロエタン	【281】トリクロロエチレン
【289】1,2,3-トリクロロプロパン			【290】トリクロロベンゼン	【292】トリブチルアミン	【299】トルイジン	【300】トルエン	
【302】ナフタレン			【316】ニトロベンゼン	【317】ニトロメタン	【318】二硫化炭素	【386】プロモメタン(別名臭化メチル)	
【392】ヘキサン			【400】ベンゼン	【438】メチルナフタレン	【498】1,3-ジクロロ-2-プロパノール	【522】1,1,2,2-テトラクロロエタン(別名四塩化アセチレン)	
【567】アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル			【583】安息香酸ベンジル	【591】エチルシクロヘキサン	【594】エチレングリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセロソルブ)	【623】酢酸ヘキシル	
【627】ジエチレングリコールモノブチルエーテル			【629】シクロヘキサン	【632】1,2-ジクロロエチレン	【661】1,2-ジメチルシエタン	【674】テトラヒドロフラン	
【683】トリイソプロパノールアミン			【691】トリメチルベンゼン	【713】2-ターシャリブチルシクロヘキシル=アセタート	【721】フルフラール	【731】ヘプタン	
【732】5-ヘプチルオキソラン-2-オン			【737】メチルイソブチルケトン	【751】2-(2-メチルシエトキシ)エタノール	【752】1-メチル-2-(2-メチルシエトキシ)エタン		

※ 【】内の数字は、管理番号です。

	用途分類	具体例	対象物質			
21	シーリング剤(溶剤を含む)	シーラー剤	【88】六価クロム化合物	【238】水素化テルフェニル	【275】トデシル硫酸ナトリウム	【289】1,2,3-トリクロロプロパン
			【392】ヘキサシ	【448】メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	【412】マンガン及びその化合物	【300】トルエン
		溶剤	【53】エチルベンゼン	【65】エビクロヒトリン	【80】キシレン	【83】クメン
			【127】クロホルム	【128】クロメタン(別名塩化メチル)	【149】四塩化炭素	【157】1,2-ジクロロエタン
			【186】ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【218】ジメチルアミン	【219】ジメチルシスルフイト(別名 二硫化メチル)
			【238】水素化テルフェニル	【262】テトラクロロエチレン	【279】1,1,1-トリクロロエタン	【280】1,1,2-トリクロロエタン
			【289】1,2,3-トリクロロプロパン	【290】トリクロロベンゼン	【292】トリブチルアミン	【299】トルイシン
			【302】ナフタレン	【316】ニトロベンゼン	【317】ニトロメタン	【318】二硫化炭素
			【392】ヘキサシ	【400】ベンゼン	【438】メチルナフタレン	【498】1,3-ジクロロ-2-プロパノール
			【567】アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	【583】安息香酸ベンジル	【591】エチルシクロヘキサシ	【594】エチレンジグリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセソルブ)
			【627】ジエチレンジグリコールモノブチルエーテル	【629】シクロヘキサシ	【632】1,2-ジクロロエチレン	【661】1,2-ジメトキシエタン
			【683】トリイソプロパノールアミン	【691】トリメチルベンゼン	【713】2-ターシャリ-ブチルシクロヘキシル=アセタート	【721】フルフラール
			【732】5-ヘプチルオキソラン-2-オン	【737】メチルイソブチルケトン	【751】2-(2-メトキシエトキシ)エタノール	【752】1-メトキシ-2-(2-メトキシエトキシ)エタン
22	ゴム・プラスチック接着用溶	溶剤	【7】アクリル酸ブチル	【53】エチルベンゼン	【65】エビクロヒトリン	【80】キシレン
			【125】クロロベンゼン	【127】クロホルム	【128】クロメタン(別名塩化メチル)	【149】四塩化炭素
			【178】1,2-ジクロロプロパン	【186】ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【218】ジメチルアミン
						【219】ジメチルシスルフイト(別名 二硫化メチル)
			【232】N,N-ジメチルホルムアミド	【238】水素化テルフェニル	【262】テトラクロロエチレン	【275】トデシル硫酸ナトリウム
			【279】1,1,1-トリクロロエタン	【280】1,1,2-トリクロロエタン	【281】トリクロロエチレン	【289】1,2,3-トリクロロプロパン
			【292】トリブチルアミン	【299】トルイシン	【300】トルエン	【302】ナフタレン
			【317】ニトロメタン	【318】二硫化炭素	【319】1-ナノール(別名ノルマル-ノニルアルコール)	【386】プロモタン(別名臭化メチル)
			【392】ヘキサシ	【400】ベンゼン	【438】メチルナフタレン	【498】1,3-ジクロロ-2-プロパノール
						【522】1,1,2,2-テトラクロロエタン(別名四塩化アセチレン)
			【567】アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	【583】安息香酸ベンジル	【591】エチルシクロヘキサシ	【594】エチレンジグリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセソルブ)
			【627】ジエチレンジグリコールモノブチルエーテル	【629】シクロヘキサシ	【632】1,2-ジクロロエチレン	【661】1,2-ジメトキシエタン
			【683】トリイソプロパノールアミン	【691】トリメチルベンゼン	【713】2-ターシャリ-ブチルシクロヘキシル=アセタート	【721】フルフラール
			【732】5-ヘプチルオキソラン-2-オン	【737】メチルイソブチルケトン	【751】2-(2-メトキシエトキシ)エタノール	【752】1-メトキシ-2-(2-メトキシエトキシ)エタン

※ 【】内の数字は、管理番号です。

用途分類		具体例		対象物質			
23	試薬	分析用試薬	【7】アクリル酸ブチル	【14】アセトシリアルトリン	【15】アセナフテン	【18】アニリン	【23】パラ-アミノフェノール
			【32】アントラセン	【44】イソジウム及びその化合物	【64】2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンシールエーテル(別名エトフェンブロックス)	【78】2・4-キシレノール	【81】キノリン
			【83】クメン	【121】パラクロロフェノール	【143】4,4'-ジシアミノフェニルエーテル	【156】ジクロロアニリン	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン
			【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クロゾール	【209】ジプロモクロメタン	【210】2,2-ジプロモ-2-シアセトアミド	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【218】ジメチルアミン
			【219】ジメチルスルファイト(別名 二硫化メチル)	【230】N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-パラフェレンジアミン	【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)	【273】1-トデカノール	【275】トデシル硫酸ナトリウム
			【277】トリエチルアミン	【287】2,4,6-トリクロロフェノール	【289】1,2,3-トリクロロプロパン	【290】トリクロロベンゼン	【292】トリブチルアミン
			【299】トリイジン	【302】ナフタレン	【312】オルトニトロアニリン	【317】ニトロメタン	【340】ビフェニル
			【346】2-フェニルフェノール	【347】N-フェニルマレイミド	【348】フェレンジアミン	【375】2-ブテナール	【381】プロモジクロメタン
			【384】1-プロモプロパン	【389】ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド	【392】ヘキサン	【395】ペルオキシニ硫酸の水溶性塩	【396】ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)
			【403】ベンゾフェノン	【458】りん酸トリス(2-エチルヘキシル)	【461】りん酸トリフェニル	【528】トリプロモメタン(別名プロモホルム)	【674】テトラヒドロフラン
	抽出剤	【127】クロホルム	【128】クロメタン(別名塩化メチル)	【149】四塩化炭素	【157】1,2-ジクロロエタン	【186】ジクロメタン(別名塩化メチレン)	
		【280】1,1,2-トリクロロエタン	【281】トリクロロエチレン	【392】ヘキサン	【400】ベンゼン		
	試験研究用	【7】アクリル酸ブチル	【15】アセナフテン	【23】パラアミノフェノール	【32】アントラセン	【44】イソジウム及びその化合物	
		【64】2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンシールエーテル(別名エトフェンブロックス)	【81】キノリン	【83】クメン	【121】パラクロロフェノール	【143】4,4'-ジシアミノフェニルエーテル	
		【190】ジシクロペンタジエン	【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クロゾール	【209】ジプロモクロメタン	【210】2,2-ジプロモ-2-シアセトアミド	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	
		【218】ジメチルアミン	【219】ジメチルスルファイト(別名 二硫化メチル)	【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)	【273】1-トデカノール	【275】トデシル硫酸ナトリウム	
		【277】トリエチルアミン	【287】2,4,6-トリクロロフェノール	【289】1,2,3-トリクロロプロパン	【290】トリクロロベンゼン	【292】トリブチルアミン	
		【302】ナフタレン	【317】ニトロメタン	【319】1-ノナノール(別名ノルマルノニルアルコール)	【340】ビフェニル	【346】2-フェニルフェノール	
		【347】N-フェニルマレイミド	【381】プロモジクロメタン	【384】1-プロモプロパン	【389】ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド	【392】ヘキサン	
		【393】ヘーターナフトール	【395】ペルオキシニ硫酸の水溶性塩	【396】ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)	【403】ベンゾフェノン	【409】ポリ(オキシエチレン)=トデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	
		【448】メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジベンゾシアネート	【458】りん酸トリス(2-エチルヘキシル)	【461】りん酸トリフェニル	【631】シクロヘキセン		
		24	写真、フォトレジスト、印刷版材料	感光体	【23】パラアミノフェノール	【78】2・4-キシレノール	【242】セレン及びその化合物
感光材料	【7】アクリル酸ブチル			【23】パラアミノフェノール	【32】アントラセン	【78】2・4-キシレノール	【82】銀及びその水溶性化合物
	【213】N,N-ジメチルアセトアミド			【277】トリエチルアミン	【347】N-フェニルマレイミド	【705】ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ヒペリジル)=セバケート	
現像液	【336】ヒドロキノン						
写真薬	【213】N,N-ジメチルアセトアミド			【277】トリエチルアミン	【395】ペルオキシニ硫酸の水溶性塩	【396】ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)	【403】ベンゾフェノン
定着剤、安定剤	【213】N,N-ジメチルアセトアミド			【277】トリエチルアミン	【392】ヘキサン	【458】りん酸トリス(2-エチルヘキシル)	【460】りん酸トリトリル

※ 【】内の数字は、管理番号です。

	用途分類	具体例	対象物質			
25	レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤	溶剤	【53】エチルベンゼン	【65】エチクロロヒドリン	【80】キシレン	【83】クメン
			【127】クロホルム	【128】クロメタン(別名塩化メチル)	【149】四塩化炭素	【157】1,2-ジクロロエタン
			【186】ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【218】ジメチルアミン	【219】ジメチルシスulfat(別名二硫化メチル)
			【238】水素化テルフェニル	【262】テトラクロエチレン	【279】1,1,1-トリクロロエタン	【280】1,1,2-トリクロロエタン
			【289】1,2,3-トリクロロプロパン	【290】トリクロベンゼン	【292】トリブチルアミン	【299】トルイジン
			【302】ナフタレン	【316】ニトロベンゼン	【317】ニトロメタン	【318】二硫化炭素
			【386】プロモメタン(別名臭化メチル)	【392】ヘキサン	【400】ベンゼン	【438】メチルナフタレン
			【522】1,1,2,2-テトラクロエタン(別名四塩化アセチレン)	【567】アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	【583】安息香酸ベンジル	【591】エチルシクロヘキサン
			【623】酢酸ヘキシル	【627】ジエチレングリコールモノブチルエーテル	【629】シクロヘキサン	【632】1,2-ジクロロエチレン
			【674】テトラヒドロフラン	【683】トリイソプロパノールアミン	【691】トリメチルベンゼン	【713】2-ターシャリーブチルシクロヘキシルエーセター
			【731】ヘプタン	【732】5-ヘプチルオキソラン-2-オン	【737】メチルイソブチルケトン	【751】2-(2-メチキエトキシ)エタノール
		剥離剤	【80】キシレン	【186】ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【300】トルエン
		シヨット剤	【87】クロム及び三価クロム化合物			
26	繊維処理剤	染料	【7】アクリル酸ブチル	【15】アセナフテン	【18】アニリン	【81】キリジン
			【88】六価クロム化合物	【156】ジクロロアニリン	【160】3,3'-ジ-シクロ-4,4'-ジ-アミノジフェニルメタン	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン
			【203】ジフェニルアミン	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【277】トリエチルアミン	【290】トリクロロベンゼン
			【299】トルイジン	【300】トルエン	【312】オルト-ニトロアニリン	【316】ニトロベンゼン
			【393】ペーターナフトール	【557】メチルベンゾイミダゾール-2-イルカルバマート(別名カルベンタジム)	【568】アセチルアセトン	【583】安息香酸ベンジル
			【627】ジエチレングリコールモノブチルエーテル	【691】トリメチルベンゼン	【727】ヘキサジヒドロシト	【736】無水酢酸
			【754】硫酸ジメチル			
		難燃剤	【31】アンチモン及びその化合物	【72】塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	【411】ホルムアルデヒド	【460】りん酸トリトリル
			【562】りん酸ジブチルフェニル	【627】ジエチレングリコールモノブチルエーテル	【682】1,3,5-トリアジン-2,4,6-トリアミン(別名メラミン)	【719】2-ターシャリーブチルフェノール
		酸化剤	【83】クメン	【88】六価クロム化合物	【302】ナフタレン	【346】2-フェニルフェノール
		防水剤	【603】過酢酸			【395】ペルオキシ二硫酸の水溶性塩
			【3】アクリル酸エチル	【4】アクリル酸及びその水溶性塩	【65】エチクロロヒドリン	【84】グリオキサール
						【396】ヘフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)

※ 【】内の数字は、管理番号です。

用途分類		具体例	対象物質			
27	繊維処理剤	繊維処理剤	【7】アクリル酸ブチル 【407】ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	【88】六価クロム化合物 【410】ポリ(オキシエチレン)=アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)	【275】トデシル硫酸ナトリウム	【298】トリレンジイソシアネート 【346】2-フェニルフェノール
		消泡剤	【319】1-ナノール(別名 ノルマル-ノニルアルコール)	【407】ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	【409】ポリ(オキシエチレン)=トデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	
		キレート剤	NaN			
		紙力増強剤・含浸補強剤	【7】アクリル酸ブチル	【210】2,2-ジブプロモ-2-シアアセトアミド	【395】ヘルオキソ=硫酸の水溶性塩	
		サイズ剤	【7】アクリル酸ブチル			
		防臭、防汚加工剤、変色防止剤	【83】クメン	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【302】ナフタレン	【389】ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド
		紡糸・紡績油剤	【7】アクリル酸ブチル	【273】1-トデカノール		
		洗浄剤、精練洗浄剤(ソーピング剤)	【273】1-トデカノール	【409】ポリ(オキシエチレン)=トデシルエーテル硫酸エステルナトリウム		
		均染剤・浸透剤・保染剤、触染剤(染色助剤)	【290】トリクロベンゼン	【340】ビフェニル	【389】ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド	【438】メチルナフタレン
		固着剤(フィックス剤)	【218】ジメチルアミン			
		柔軟仕上げ剤	【7】アクリル酸ブチル	【409】ポリ(オキシエチレン)=トデシルエーテル硫酸エステルナトリウム		
		糊抜き剤	【395】ヘルオキソ=硫酸の水溶性塩			
	洗濯業の洗浄溶剤 (ドライクリーニング溶剤等)	クリーニング溶剤	【53】エチルベンゼン 【300】トルエン	【80】キシレン	【185】ジクロロペンタフルオロプロパン(別名 HCFC-225)	【262】テトラクロエチレン 【279】1,1,1-トリクロロエタン
		繊維しみ抜き剤	【149】四塩化炭素	【279】1,1,1-トリクロロエタン	【300】トルエン	
		溶剤	【53】エチルベンゼン 【127】クロホルム 【186】ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	【65】エビクロロヒドリン 【128】クロメタン(別名塩化メチル) 【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【80】キシレン 【149】四塩化炭素 【218】ジメチルアミン	【83】クメン 【157】1,2-ジクロロエタン 【219】ジメチルジスルフィド(別名 二硫化メチル) 【232】N,N-ジメチルホルムアミド
			【238】水素化テルフェニル	【262】テトラクロエチレン	【279】1,1,1-トリクロロエタン	【280】1,1,2-トリクロロエタン 【281】トリクロエチレン
			【289】1,2,3-トリクロロプロパン	【290】トリクロベンゼン	【292】トリブチルアミン	【299】トルイジン 【300】トルエン
			【302】ナフタレン	【316】ニトロベンゼン	【317】ニトロメタン	【318】二硫化炭素 【386】プロモタン(別名臭化メチル)
			【392】ヘキサシ	【400】ベンゼン	【438】メチルナフタレン	【691】トリメチルベンゼン

※ 【】内の数字は、管理番号です。

	用途分類	具体例	対象物質			
28	紙・パルプ薬品	染料	【7】アクリル酸ブチル	【15】アセナフテン	【18】アニリン	【81】キノリン
			【88】六価クロム化合物	【156】ジクロロアニリン	【160】3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン
			【203】ジフェニルアミン	【277】トリエチルアミン	【287】2,4,6-トリクロフェノール	【290】トリクロロベンゼン
			【299】トリイジン	【300】トルエン	【312】オルトニトロアニリン	【316】ニトロベンゼン
			【393】ペーターナフトール	【438】メチルナフタレン	【557】メチルベンゾイミダゾール-2-イルカルバマート(別名カルベンダシム)	【568】アセチルアセトン
			【584】アントラセン-9,10-ジオン(別名アントラキノ)	【627】ジエチレングリコールモノブチルエーテル	【691】トリメチルベンゼン	【727】ヘキサジヒドランジト
			【749】3-メキシアニリン	【754】硫酸シメチル		
		難燃剤	【31】アンチモン及びその化合物	【72】塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	【411】ホルムアルデヒド	【460】りん酸トリトリル
			【562】りん酸ジブチルフェニル	【627】ジエチレングリコールモノブチルエーテル	【682】1,3,5-トリアジン-2,4,6-トリアジン(別名メタジン)	【719】2-ターシャリーブチルフェノール
		酸化剤	【88】六価クロム化合物	【83】ケメン	【302】ナフタレン	【346】2-フェニルフェノール
29	合成樹脂(プラスチック)添加剤		【603】過酢酸			【395】ペルオキソ硫酸の水溶性塩
		紙力増強剤	【2】アクリルアミド	【7】アクリル酸ブチル	【84】グリオキサール	【411】ホルムアルデヒド
		プラスチック発泡剤	【333】ヒドラジン	【392】ヘキサン	【448】メチルビス(4,1-フェニレン)ビスイソシアネート	
		可塑剤	【7】アクリル酸ブチル	【15】アセナフテン	【32】アントラセン	【72】塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)
						【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン
			【190】ジシクロペンタジエン	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)	【270】テフタル酸
			【289】1,2,3-トリクロプロパン	【302】ナフタレン	【319】1-ノナノール(別名ノルマルノニルアルコール)	【340】ヒフェニル
			【355】フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	【356】フタル酸ブチルベンジル	【461】りん酸トリフェニル	【460】りん酸トリトリル
			【567】アンヒン酸ジ-2-エチルヘキシル	【623】酢酸ヘキシル	【624】サリチル酸メチル	【702】ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブタ-2-エンジオアート
			【712】ターシャリーブチル=2-エチルペルオキシヘキサアート	【719】2-ターシャリーブチルフェノール	【751】2-(2-メキシエトキシ)エタノール	
		添加剤	【72】塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	【143】4,4'-ジアジジフェニルエーテル	【207】2,6-ジターシャリーブチル-4-クロゾール	【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)
			【292】トリブチルアミン	【312】オルトニトロアニリン	【347】N-フェニルマレイミド	【403】ベンゾフェノン
			【461】りん酸トリフェニル	【462】りん酸トリブチル	【567】アンヒン酸ジ-2-エチルヘキシル	【568】アセチルアセトン
			【595】エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	【603】過酢酸	【629】シクロヘキサン	【668】炭酸リチウム
			【682】1,3,5-トリアジン-2,4,6-トリアジン(別名メタジン)	【687】トリメチルアミン	【693】トリメキシ-[3-(オキシシレン-2-イルメキシ)プロピル]シラン	【705】ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ピペリジン)=セバケート
			【727】ヘキサジヒドランジト	【729】1-ヘキセン	【737】メチルイソブチルケトン	【739】2-[メチル-[(Z)-オクタデカ-9-エノイル]アミ]酢酸(別名オレオイルサルコシン)
			【746】N-メチル-2-ピロリドン	【751】2-(2-メキシエトキシ)エタノール	【753】硫化(2,4,4-トリメチルペンテン)	
						【460】りん酸トリトリル
						【594】エチレングリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセツソルブ)
						【680】ドデカン-1-チオール
						【725】ヘキサヒドロ-1,3,5-トリス(2-ヒドロキシエチル)-1,3,5-トリアジン
						【743】メチル=デカノアート

※ 【】内の数字は、管理番号です。

用途分類		具体例	対象物質				
30	ゴム用添加剤（加硫促進剤等）	樹脂硬化剤	【83】クメン	【258】1,3,5,7-テトラアサトリシクロ[3,3,1,1(3,7)]デカン(別名ヘキサメチレンテトラミン)	【277】トリエチルアミン	【349】フェノール	【395】ペルオキシ=硫酸の水溶性塩
			【460】りん酸トリトリル	【461】りん酸トリフェニル	【448】メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート		
		樹脂改質剤	【7】アクリル酸ブチル	【160】3,3'-ジクロロ-4,4'-ジ'アミノジフェニルメタン	【190】ジシクロヘンタジエン	【223】N,N-ジ'メチルト'デシルアミン	【213】N,N-ジ'メチルアセトアミド'
			【218】ジ'メチルアミン	【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)	【273】1-ド'デカノール	【277】トリエチルアミン	【292】トリブチルアミン
			【347】N-フェニルマレイミド'	【446】4,4'-メチレンジ'アニリン	【448】メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート		
		メタクリル樹脂中間原料	【14】アセトシアノヒドリン				
		ゴム添加剤	【23】パラ'アミノフェノール	【160】3,3'-ジクロロ-4,4'-ジ'アミノジフェニルメタン	【203】ジ'フェニルアミン	【218】ジ'メチルアミン	【223】N,N-ジ'メチルト'デシルアミン
			【230】N-(1,3-ジ'メチルブチル)-N'-フェニル-パラ'フェニレンジ'アミン	【245】チオ尿素	【259】テトラエチルチウラムジ'スルフィド'(別名ジ'スルフィラム)	【268】テトラメチルチウラムジ'スルフィド'(別名チウラム又はチラム)	【309】ニッケル化合物
			【328】ビス(N,N-ジ'メチルジ'チオカルハミン酸)亜鉛(別名シラム)	【413】無水フタル酸	【446】4,4'-メチレンジ'アニリン	【448】メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	【458】りん酸トリス(2-エチルヘキシル)
			可塑剤	【72】塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン	【259】テトラエチルチウラムジ'スルフィド'(別名ジ'スルフィラム)	【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)
	【273】1-ド'デカノール			【289】1,2,3-トリクロロプロパン	【319】1-ノ'ナノール(別名ノルマル-ノニルアルコール)	【354】フタル酸ジ'ブチル	【355】フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)
	【356】フタル酸ブチル=ヘンジル	【438】メチルナフタレン		【458】りん酸トリス(2-エチルヘキシル)	【460】りん酸トリトリル	【461】りん酸トリフェニル	
	酸化防止剤	【511】ジ'ヘンジルエーテル	【567】アジ'ヒン酸ジ'-2-エチルヘキシル	【623】酢酸ヘキシル	【624】サリチル酸メチル	【702】ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブタ-2-エンジオアート	
		【710】フタル酸ジ'オクチル	【712】ターシャリ-ブチル=2-エチルヘルオキシヘキサノアート	【719】2-ターシャリ-ブチルフェノール	【751】2-(2-メキシエトキシ)エタノール		
		添加剤	【1】亜鉛の水溶性化合物	【37】4,4'-イソプロピロビリデンジ'フェノール(別名ビスフェノールA)	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン	【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クルゾール	【230】N-(1,3-ジ'メチルブチル)-N'-フェニル-パラ'フェニレンジ'アミン
			【275】ド'デシル硫酸ナトリウム	【393】ヘーターナフトール	【458】りん酸トリス(2-エチルヘキシル)	【705】ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ヒ'ペリジール)=セバ'ケート	
			添加剤	【72】塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クルゾール	【292】トリブチルアミン	【460】りん酸トリトリル
	【462】りん酸トリブチル			【567】アジ'ヒン酸ジ'-2-エチルヘキシル	【568】アセチルアセトン	【594】エチレンジリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセロソルフ)	【595】エチレンジ'アミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩
	【603】過酢酸		【629】シクロヘキサン	【668】炭酸リチウム	【680】ド'デカン-1-チオール	【682】1,3,5-トリアジン-2,4,6-トリアジン(別名メラミン)	
	【687】トリメチルアミン		【693】トリメトキシ-[3-(オキシラン-2-イルメトキシ)プロピル]シラン	【705】ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ヒ'ペリジール)=セバ'ケート	【725】ヘキサヒド'ロ-1,3,5-トリス(2-ヒド'ロキシエチル)-1,3,5-トリアジン	【727】ヘキサジ'ヒド'ラント'	
	【729】1-ヘキセン		【737】メチルイソブチルケトン	【739】2-[メチル-[(Z)-オクタデカ-9-エノイル]アミ]酢酸(別名オレオイルサルコシン)	【743】メチル=ド'デカノアート	【746】N-メチル-2-ヒ'ロリドン	
	【751】2-(2-メキシエトキシ)エタノール		【753】硫化(2,4,4-トリメチルペンテン)				

※ 【】内の数字は、管理番号です。

	用途分類	具体例	対象物質				
31	皮革処理剤	配合剤	【132】コハルト及びその化合物	【143】4,4'-ジアミジフェニルエーテル	【230】N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-N''-ラーフェニレンジアミン	【259】テトラエチルチウムジスルフィド(別名ジスルフィラム)	【460】りん酸トリトリル
			【453】モリブデン及びその化合物				
		なめし剤(硫酸クロム、ホルムアルデヒド、合成タンニン等)	【72】塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)				
32	ガラス、ほうろう、セメント(原料、添加剤)	仕上がり加工薬剤(着色剤、着色助剤、撥水・撥油剤等)	【7】アクリル酸ブチル	【72】塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クルゾール	【277】トリエチルアミン	【346】2-フェニルフェノール
		ガラス添加剤	【31】アンチモン及びその化合物	【277】トリエチルアミン	【321】バナジウム化合物		
		消色剤	【242】セレン及びその化合物				
		光ファイバー原料	【405】ほう素化合物				
33	陶磁器、耐火物、ファインセラミックス(原料、結合剤、離型剤等)	光学ガラス原料・添加剤	【31】アンチモン及びその化合物	【332】砒素及びその無機化合物	【374】ふっ化水素及びその水溶性塩	【405】ほう素化合物	
		れんが原料	【44】インジウム及びその化合物	【78】2・4-キシレノール	【87】クロム及び三価クロム化合物	【405】ほう素化合物	
		セメントファイバーボード原料添加物(等)	【33】石棉				
			【392】ヘキサシ	【468】4-アリル-1,2-ジメチルベンゼン	【507】1,2-ジプロモエタン(別名二臭化エチレン又はEDB)(別名二臭化エチレン又はEDB)	【530】ナトリウム=1,1'-ビフェニル-2-オレート	【567】アシビン酸ジ-2-エチルヘキシル
			【572】アリルヘキサノート	【573】アリルヘプタノート	【583】安息香酸ベンジル	【588】4-イソプロピル-3-メチルフェノール	【594】エチレングリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセロソルフ)
			【595】エチレンジアミン四酢酸並びにそのカルウム塩及びナトリウム塩	【599】オキサシクロヘキサデカン-2-オン	【616】(E)-1-(2-クロロ-1,3-チアゾール-5-イルメチル)-3-メチル-2-ニトログアニジン(別名クロチアニン)	【624】サリチル酸メチル	【628】1,4-ジオキサシクロヘキサデカン-5,17-ジオン
			【638】N-(3,5-ジクロロフェニル)-1,2-ジメチルシクロプロパン-1,2-ジカルボキシミド(別名プロシミド)	【648】(4S,4aR,5S,5aR,6S,12aS)-4-(ジメチルアミ)-3,5,6,10,12,12a-ヘキサヒドロキシ-6-メチル-1,11-ジオキソ-1,4,4a,5,5a,6,11,12a-オクタヒドロトラセン-2-カルボキサミド(別名オキシテラサイクリン)	【659】2,2-ジメチル-3-メチリデンビシクロ[2.2.1]ヘプタン(別名カンフェン)	【669】チオアン酸銅(Ⅰ)	【687】トリメチルアミン
			【702】ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブタ-2-エンジオート	【721】フルフラール	【728】ヘキシル=2-ヒドロキシベンゾート	【731】ヘプタン	【732】5-ヘプチルオキサラン-2-オン
			【738】メチル=2-(3-オキソ-2-ペンチルシクロペンチル)アセタート	【744】(E)-3-メチル-4-(2,6,6-トリメチルシクロヘキサ-2-エン-1-イル)ブタ-3-エン-2-オン	【747】2-メチルプロパン-2-チオール	【751】2-(2-メキシエトキシ)エタノール	
		増粘剤(結合剤)	【15】アセナフテン	【32】アントラセン	【277】トリエチルアミン	【302】ナフタレン	【340】ビフェニル
			【438】メチルナフタレン				
		離型剤	【392】ヘキサシ				

※ 【】内の数字は、管理番号です。

	用途分類	具体例	対象物質				
34	研削砥石、研磨剤 (原料、添加剤)	研削砥石、研磨剤、摩擦材原料	【7】アクリル酸ブチル	【207】2,6-ジ-ターシャリーブチル-4-クルゾール	【395】ペルオキシ二硫酸の水溶性塩		
		研削砥石、研磨剤、摩擦材の添加物	【15】アセナフテン	【302】ナフタレン	【340】ビフェニル	【460】りん酸トリトリル	
		増粘剤、結合剤	【207】2,6-ジ-ターシャリーブチル-4-クルゾール				
35	合金の原料、鑄造用資材	離型剤	【30】直鎖アルキルヘンセンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその化合物に限る。)	【56】エチレンオキシド	【83】クメン	【320】アルキルフェノール(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)	【392】ヘキサン
			【407】ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	【408】ポリ(オキシエチレン)=アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が8のものに限る。)	【409】ポリ(オキシエチレン)=トデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	【410】ポリ(オキシエチレン)=アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)	
		樹脂粘結剤	【12】アセトアルデヒド	【80】キシレン	【218】ジメチルアミン	【277】トリエチルアミン	【302】ナフタレン
			【349】フェノール	【411】ホルムアルデヒド	【448】メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート		
		鉄鋼原料	【31】アンチモン及びその化合物	【87】クロム及び三価クロム化合物	【88】六価クロム化合物	【132】コバルト及びその化合物	【242】セレン及びその化合物
			【308】ニッケル	【309】ニッケル化合物	【412】マンガン及びその化合物	【453】モリブデン及びその化合物	
		溶接材料	【87】クロム及び三価クロム化合物	【308】ニッケル	【412】マンガン及びその化合物	【453】モリブデン及びその化合物	
		鑄物原料	【87】クロム及び三価クロム化合物	【242】セレン及びその化合物	【308】ニッケル	【394】ベリリウム及びその化合物	【412】マンガン及びその化合物
			【453】モリブデン及びその化合物				
		フラックス剤	【1】亜鉛の水溶性化合物	【405】ほう素化合物			
		合金原料	【1】亜鉛の水溶性化合物	【31】アンチモン及びその化合物	【44】インジウム及びその化合物	【87】クロム及び三価クロム化合物	【132】コバルト及びその化合物
			【308】ニッケル	【309】ニッケル化合物	【321】バナジウム化合物	【374】ふっ化水素及びその水溶性塩	【394】ベリリウム及びその化合物
			【412】マンガン及びその化合物				
		36	工業用洗浄剤	漂白剤	【395】ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	【584】アントラセン-9,10-ジ-オン(別名アントラキノン)	【603】過酢酸
洗浄用溶剤	【57】エチレングリコールモノエチルエーテル			【58】エチレングリコールモノメチルエーテル	【80】キシレン	【83】クメン	【135】酢酸2-メチルエチル
	【149】四塩化炭素			【157】1,2-ジクロロエタン	【176】1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン(別名HCFC-141b)	【185】ジクロロベンタフルオロプロパン(別名HCFC-225)	【186】ジクロロメタン(別名塩化メチレン)
	【213】N,N-ジメチルアセトアミド			【218】ジメチルアミン	【257】アルカンール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)	【262】テトラクロロエチレン	【273】1-ドデカノール
	【275】トデシル硫酸ナトリウム			【279】1,1,1-トリクロロエタン	【289】1,2,3-トリクロロプロパン	【290】トリクロロベンゼン	【300】トルエン
	【302】ナフタレン			【317】ニトロメタン	【384】1-プロモプロパン	【392】ヘキサン	【400】ヘンゼン
	【438】メチルナフタレン						

※ 【】内の数字は、管理番号です。

用途分類	具体例	対象物質				
	洗浄剤	【20】2-アミノエタノール	【30】直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその化合物に限る。)	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【275】トデシル硫酸ナトリウム	【289】1,2,3-トリクロロプロパン
		【302】ナフタレン	【392】ヘキサン	【403】ベンゾフェノン	【405】ほう素化合物	【407】ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)
		【408】ポリ(オキシエチレン)=アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が8のものに限る。)	【409】ポリ(オキシエチレン)=トデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	【410】ポリ(オキシエチレン)=アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)	【530】ナトリウム=1,1'-ヒフェニル-2-オレート	【609】5-クロロ-2-(2,4-ジクロロフェニル)フェノール(別名トリクロサン)
		【627】ジエチレングリコールモノブチルエーテル	【695】ナトリウム=1-オキソ-1ラムダ(5)-ピリジン-2-チオラート			
	洗浄用酸	【374】ふっ化水素及びその水溶性塩				
	溶剤	【53】エチルベンゼン	【65】エビクロヒトリン	【80】キシレン	【83】クメン	【125】クロロベンゼン
		【127】クロホルム	【128】クロメタン(別名塩化メチル)	【149】四塩化炭素	【157】1,2-ジクロロエタン	【178】1,2-ジクロロプロパン
		【186】ジクロメタン(別名塩化メチレン)	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【218】ジメチルアミン	【219】ジメチルスルフト(別名二硫化メチル)	【232】N,N-ジメチルホルムアミド
		【238】水素化テルフェニル	【262】テトラクロロエチレン	【279】1,1,1-トリクロロエタン	【280】1,1,2-トリクロロエタン	【281】トリクロロエチレン
		【289】1,2,3-トリクロロプロパン	【290】トリクロロベンゼン	【292】トリブチルアミン	【299】トルイジン	【300】トルエン
		【302】ナフタレン	【316】ニトロベンゼン	【317】ニトロメタン	【318】二硫化炭素	【386】プロモメタン(別名臭化メチル)
		【392】ヘキサン	【400】ベンゼン	【438】メチルナフタレン	【498】1,3-ジクロロ-2-プロパノール	【522】1,1,2,2-テトラクロロエタン(別名四塩化アセチレン)
		【567】アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	【583】安息香酸ヘンシル	【591】エチルシクロヘキサン	【594】エチレングリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセロソルブ)	【623】酢酸ヘキシル
		【627】ジエチレングリコールモノブチルエーテル	【629】シクロヘキサン	【632】1,2-ジクロロエチレン	【661】1,2-ジメトキシエタン	【674】テトラヒドロフラン
		【683】トリイソプロパノールアミン	【691】トリメチルベンゼン	【713】2-ターシャリ-ブチルシクロヘキシル=アセタート	【721】フルフラール	【731】ヘプタン
		【732】5-ヘプチルオキソラン-2-オン	【737】メチルイソブチルケトン	【751】2-(2-メトキシエトキシ)エタノール	【752】1-メトキシ-2-(2-メトキシエトキシ)エタン	
	シヨット剤	【87】クロム及び三価クロム化合物	【308】ニッケル			
	塩浴剤	【144】無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)				
	キレート剤	NaN				

※ 【】内の数字は、管理番号です。

用途分類		具体例	対象物質			
37	表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	被覆剤	NaN			
		皮膜処理剤	【44】インジウム及びその化合物	【72】塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	【309】ニッケル化合物	【395】ペルオキシ硫酸の水溶性塩
			【405】ほう素化合物			
		めっき液	【1】亜鉛の水溶性化合物	【44】インジウム及びその化合物	【75】カドミウム及びその化合物	【82】銀及びその水溶性化合物
			【88】六価クロム化合物	【132】コバルト及びその化合物	【144】無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	【272】銅水溶性塩(錯塩を除く。)(207)
			【374】ふっ化水素及びその水溶性塩	【392】ヘキサシ	【405】ほう素化合物	【632】1,2-ジクロロエチレン
		クロメート処理液	【87】クロム及び三価クロム化合物	【88】六価クロム化合物	【275】トデシル硫酸ナトリウム	【384】1-プロモプロパン
		溶融亜鉛めっき剤	【1】亜鉛の水溶性化合物			
		還元剤	【333】ヒドラジン	【584】アントラセン-9,10-ジオン(別名アントラキノン)	【595】エチレンジアミン四酢酸並びにそのカルシウム塩及びナトリウム塩	【603】過酢酸
		エッチングガス	【83】クメン	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【302】ナフタレン	【374】ふっ化水素及びその水溶性塩
38	溶接棒、ハンダ(フラックスを含む)	酸化防止剤	【1】亜鉛の水溶性化合物	【37】4,4'-イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA)	【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-ルゾール	【705】ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ヒペリジル)セバケート
		溶接材料	【87】クロム及び三価クロム化合物	【308】ニッケル	【412】マンガン及びその化合物	【453】モリブデン及びその化合物
		フラックス剤	【1】亜鉛の水溶性化合物	【44】インジウム及びその化合物	【405】ほう素化合物	
			【395】ペルオキシ硫酸の水溶性塩	【396】ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)	【405】ほう素化合物	
39	作動油、絶縁油(基油、添加剤)	絶縁剤	【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-ルゾール	【302】ナフタレン	【392】ヘキサシ	【400】ヘンゼン
		酸化防止剤	【1】亜鉛の水溶性化合物	【37】4,4'-イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA)	【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-ルゾール	【705】ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ヒペリジル)セバケート
		配合剤	【132】コバルト及びその化合物	【453】モリブデン及びその化合物	【461】りん酸トリフェニル	
		作動油の基油	【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-ルゾール			
40	潤滑油、グリース、研削油(基油、添加剤)	酸化防止剤	【1】亜鉛の水溶性化合物	【37】4,4'-イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA)	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン	【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-ルゾール
			【292】トリブチルアミン	【392】ヘキサシ	【460】りん酸トリトリル	【705】ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ヒペリジル)セバケート

※ 【】内の数字は、管理番号です。

用途分類	具体例	対象物質				
	添加剤	【72】塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	【83】クメン	【207】2,6-ジ-ターシャリーブチル-4-クレゾール	【292】トリブチルアミン	【460】りん酸トリトリル
		【461】りん酸トリフェニル	【462】りん酸トリブチル	【567】アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	【568】アセチルアセトン	【594】エチレングリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセロソルブ)
		【595】エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	【603】過酢酸	【629】シクロヘキサン	【668】炭酸リチウム	【680】トデカン-1-チオール
		【729】1-ヘキセン	【737】メチルイソブチルケトン	【682】1,3,5-トリアジン-2,4,6-トリアミン(別名メダミン)	【687】トリメチルアミン	【693】トリメキシ-[3-(オキシレン-2-イルメトキシ)プロピル]シラン
		【705】ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ヒドロキシ)エセバケート	【725】ヘキサヒドロ-1,3,5-トリス(2-ヒドロキシエチル)-1,3,5-トリアジン	【727】ヘキサジヒドロラント	【739】2-[メチル-[(Z)-オクタデカ-9-エノイル]アミノ]酢酸(別名オレオイルザルコシン)	【743】メチル=トデカノアト
		【746】N-メチル-2-ピロリドン	【751】2-(2-メトキシエトキシ)エタノール	【753】硫化(2,4,4-トリメチルペンテン)		
	潤滑油	【30】直鎖アルケンセンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその化合物に限る。)	【56】エチレンオキシド	【72】塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン	【207】2,6-ジ-ターシャリーブチル-4-クレゾール
		【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)	【290】トリクロペンゼン	【300】トルエン	【319】1-ナノール(別名ノルマル-ノニルアルコール)	【320】アルキルフェノール(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)
		【392】ヘキサン	【410】ポリ(オキシエチレン)=アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)	【448】メチルビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	【453】モリアテン及びその化合物	【460】りん酸トリトリル
		【461】りん酸トリフェニル	【462】りん酸トリブチル	【567】アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	【568】アセチルアセトン	【594】エチレングリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセロソルブ)
		【595】エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	【629】シクロヘキサン	【680】トデカン-1-チオール	【702】ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブタ-2-エンジオアト	【721】フルフラール
		【729】1-ヘキセン	【739】2-[メチル-[(Z)-オクタデカ-9-エノイル]アミノ]酢酸(別名オレオイルザルコシン)	【743】メチル=トデカノアト	【746】N-メチル-2-ピロリドン	【753】硫化(2,4,4-トリメチルペンテン)
	切削油	【20】2-アミノエタノール	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン	【392】ヘキサン	【405】ほう素化合物	【410】ポリ(オキシエチレン)=アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)
		【626】ジエタノールアミン				
	配合剤	【132】コハルト及びその化合物	【453】モリアテン及びその化合物			

※ 【】内の数字は、管理番号です。

	用途分類	具体例	対象物質				
41	電気・電子材料	太陽電池原料	【44】インジウム及びその化合物	【83】クメン	【143】4,4'-ジアミノジフェニルエーテル	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【242】セレン及びその化合物
			【392】ヘキサシ				
		エビタキシナル成長	【44】インジウム及びその化合物	【143】4,4'-ジアミノジフェニルエーテル	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【277】トリエチルアミン	【374】ふっ化水素及びその水溶性塩
		電池原料	【1】亜鉛の水溶性化合物	【31】アンチモン及びその化合物	【44】インジウム及びその化合物	【75】カドミウム及びその化合物	【80】キシレン
			【132】コバルト及びその化合物	【143】4,4'-ジアミノジフェニルエーテル	【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クロゾール	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【218】ジメチルアミン
			【277】トリエチルアミン	【300】トルエン	【309】ニッケル化合物	【332】砒素及びその無機化合物	【392】ヘキサシ
			【394】ベリリウム及びその化合物	【403】ベンゾフェノン	【405】ほう素化合物	【412】マンガン及びその化合物	【448】メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート
			【460】りん酸トリリ	【461】りん酸トリフェニル	【661】1,2-ジメチルシエタン		
42	電池（蓄電池を含む）	めっき電極	【44】インジウム及びその化合物	【82】銀及びその水溶性化合物	【308】ニッケル		
		電池原料	【1】亜鉛の水溶性化合物	【31】アンチモン及びその化合物	【44】インジウム及びその化合物	【75】カドミウム及びその化合物	【80】キシレン
			【132】コバルト及びその化合物	【238】水素化テルフェニル	【300】トルエン	【309】ニッケル化合物	【332】砒素及びその無機化合物
			【340】ビフェニル	【394】ベリリウム及びその化合物	【405】ほう素化合物	【412】マンガン及びその化合物	【661】1,2-ジメチルシエタン
43	水処理剤（清缶剤、軟化剤、凝集剤）	除去剤	【629】シクロヘキサシ	【522】1,1,2,2-テトラクロロエタン(別名四塩化アセチレン)	【746】N-メチル-2-ピロリドン		
		冷却水・排水処理剤	【1】亜鉛の水溶性化合物	【232】N,N-ジメチルホルムアミド	【333】ヒドラジン	【405】ほう素化合物	
		ボイラ用水処理剤	【20】2-アミノエタノール	【154】シクロヘキシルアミン	【333】ヒドラジン		
		凝集剤	【2】アクリルアミド	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【218】ジメチルアミン	【219】ジメチルジスルフト(別名二硫化メチル)	【277】トリエチルアミン
			【392】ヘキサシ				
		装置腐食防止剤	【44】インジウム及びその化合物	【80】キシレン	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【218】ジメチルアミン	【302】ナフタレン
			【392】ヘキサシ				
		金属補足剤	【393】ペーターナフトール				
44	吸着剤、乾燥剤	吸収剤	【218】ジメチルアミン	【232】N,N-ジメチルホルムアミド	【403】ベンゾフェノン	【599】オキサシクロヘキサデカン-2-オン	
		乾燥剤	【132】コバルト及びその化合物				
		脱水剤	【242】セレン及びその化合物				
		吸着剤	【20】2-アミノエタノール	【392】ヘキサシ			
45	熱伝導剤（熱媒体、冷媒）	冷媒	【44】インジウム及びその化合物	【104】クロロシフルオロメタン(別名HCFC-22)	【127】クロホルム	【149】四塩化炭素	【161】シクロシフルオロメタン(別名CFC-12)
			【262】テトラクロエチレン	【281】トリクロエチレン	【386】ブロモメタン(別名臭化メチル)		
		熱媒体	【15】アセナフテン	【238】水素化テルフェニル	【340】ビフェニル	【438】メチルナフタレン	
		冷却剤	【695】ナトリウム=1-オキソ-1ラムタ(5)-ピリジン-2-チオラート				
46	不凍液、凍結防止剤	不凍液(クーラント(LLC))	NaN				
		凍結防止剤	【275】ドデシル硫酸ナトリウム				

※ 【】内の数字は、管理番号です。

	用途分類	具体例	対象物質				
47	建設資材用添加剤 (コンクリート混和剤、木材補強含浸剤等)	離型剤	【30】直鎖アルキルヘンセンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその化合物に限る。)	【56】エチレンオキッド	【320】アルキルフェニール(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)	【407】ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	【408】ポリ(オキシエチレン)=アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が8のものに限る。)
			【410】ポリ(オキシエチレン)=アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)				
		消泡剤	【319】1-ノナノール(別名ノルマルノニルアルコール)	【407】ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)			
	強化剤・減水剤	【7】アクリル酸ブチル	【409】ポリ(オキシエチレン)=トデシルエーテル硫酸エステルナトリウム				
48	土壌改良材	農地以外	【448】メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート				
49	燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤	燃料	【83】クメン	【190】ジシクロヘンタジエン	【302】ナフタレン	【317】ニトロメタン	【340】ヒフェニル
			【375】2-ブテナール	【392】ヘキサン	【438】メチルナフタレン	【567】ジシベン酸ジ-2-エチルヘキシル	【594】エチレングリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセロソルブ)
			【603】過酢酸	【629】シクロヘキサン	【674】テトラヒドロフラン	【684】トリオクチルアミン	【699】パラホルムアルデヒド
			【702】ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブタ-2-エンジオート	【721】フルフラール	【725】ヘキサヒドロ-1,3,5-トリス(2-ヒドロキシエチル)-1,3,5-トリアジン	【729】1-ヘキセン	【731】ヘプタン
			【739】2-[メチル-[(Z)-オクタデカ-9-エノイル]アミノ]酢酸(別名オレオイルサルコシン)	【747】2-メチルプロパン-2-チオール	【751】2-(2-メトキシエトキシ)エタノール		
		アンチノック剤	【80】キシレン	【157】1,2-ジクロロエタン	【317】ニトロメタン		
		酸化防止剤	【1】亜鉛の水溶性化合物	【37】4,4'-イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA)	【83】クメン	【207】2,6-ジ-ターシャリーブチル-4-クレゾール	【302】ナフタレン
		石油精製	【53】エチルベンゼン	【80】キシレン	【300】トルエン	【400】ベンゼン	【705】ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ヒペリジル)=セバケート
50	その他	塵埃防止剤	【316】ニトロベンゼン				
		変性剤	【342】トリジン	【522】1,1,2,2-テトラクロロエタン(別名四塩化アセチレン)	【624】サリチル酸メチル	【737】メチルイソブチルケトン	
		油脂	【207】2,6-ジ-ターシャリーブチル-4-クレゾール	【632】1,2-ジクロロエチレン			
		繊維	【7】アクリル酸ブチル	【557】メチル=ベンゾイミダゾール-2-イルカルバマート(別名カルヘンダジウム)	【564】アクリル酸2-エチルヘキシル	【567】ジシベン酸ジ-2-エチルヘキシル	【583】安息香酸ベンジル
			【600】オクタプロモシフェニルエーテル	【627】ジエチレングリコールモノブチルエーテル	【693】トリトキシ-3-(オキシラン-2-イルトキシ)プロピルシラン	【699】パラホルムアルデヒド	【749】3-メトキシアニン
		繊維加工	【7】アクリル酸ブチル	【749】3-メトキシアニン			

※ 【】内の数字は、管理番号です。

用途分類	具体例	対象物質					
	食品添加物	【219】ジメチルジスルフイト(別名二硫化メチル)	【257】アルカール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカール)	【273】1-ドデカール	【319】1-ノナール(別名ノルマルノールアルコール)	【392】ヘキサン	
		【403】ベンゾフェノン	【468】4-アリル-1,2-ジメトキシベンゼン	【530】ナトリウム=1,1'-ビフェニル-2-オレート	【572】アリル=ヘキサアート	【573】アリル=ヘプタアート	
		【583】安息香酸ベンジル	【588】4-イソプロピル-3-メチルフェノール	【594】エチレングリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセロソルブ)	【599】オキサシクロヘキサデカン-2-オン	【616】(E)-1-(2-クロロ-1,3-チアゾール-5-イルメチル)-3-メチル-2-ニトログアニジン(別名クロチアニン)	
		【624】サリチル酸メチル	【628】1,4-ジオキサシクロヘプタデカン-5,17-ジオン	【638】N-(3,5-ジクロロフェニル)-1,2-ジメチルシクロプロパン-1,2-ジカルボキシミド(別名プロシミド)	【648】(4S,4aR,5S,5aR,6S,12aS)-4-(ジメチルアミノ)-3,5,6,10,12,12a-ヘキサヒドロキシ-6-メチル-1,11-ジオキソ-1,4,4a,5,5a,6,11,12a-オクタヒドロトラセン-2-カルボキサミド(別名オキシテラサイクリン)	【659】2,2-ジメチル-3-メチリデンヒシクロ[2.2.1]ヘプタン(別名カンフェン)	
		【687】トリメチルアミン	【721】フルフラール	【728】ヘキシル=2-ヒドロキシベンゾアート	【731】ヘプタン	【732】5-ヘプチルオキサラン-2-オン	
		【738】メチル=2-(3-オキソ-2-ベンチルシクロヘキサン-2-エニ-1-イル)ブタ-3-エン-2-オン	【744】(E)-3-メチル-4-(2,6,6-トリメチルシクロヘキサ-2-エニ-1-イル)ブタ-3-エン-2-オン	【747】2-メチルプロパン-2-チオール			

※ 【】内の数字は、管理番号です。

4-2-3 対象物質の主な用途(原材料、資材等)

対象物質の主な用途(原材料、資材等)は以下のとおりです(4-2-2 に示した情報を再整理し、対象物質から用途を逆引きできる表として作成したもの)。原材料、資材等や対象物質の調査の参考にしてください。

種	管 理 番 号	特定第1種	追加物質	物 質 名 称	用 途				
1	1			亜鉛の水溶性化合物	6 塗料、ワニス(染料・顔料)	6 塗料、ワニス(酸化防止剤)	7 印刷インキ(酸化防止剤)	8 複写用薬剤(酸化防止剤)	19 接着剤(酸化防止剤)
					30 ゴム用添加剤(酸化防止剤)	35 合金の原料、鑄造用資材(フラックス剤)	35 合金の原料、鑄造用資材(合金原料)	37 表面処理剤(めっき液)	37 表面処理剤(溶融亜鉛めっき剤)
					38 溶接棒、ハンダ(酸化防止剤)	38 溶接棒、ハンダ(フラックス剤)	39 作動油、絶縁油(酸化防止剤)	40 潤滑油、グリース、研削油(酸化防止剤)	41 電気・電子材料(電池原料)
					42 電池(電池原料)	43 水処理剤(冷却水・排水処理剤)	49 燃料及び燃料添加剤(酸化防止剤)		
1	2			アクリルアミド	6 塗料、ワニス(染料・顔料)	19 接着剤(接着剤)	28 紙・パルプ薬品(紙力増強剤)	43 水処理剤(凝集剤)	
1	3			アクリル酸エチル	1 重合原料・合成原料(合成樹脂原料)	1 重合原料・合成原料(合成ゴム原料)	1 重合原料・合成原料(粘着テープ原料)	19 接着剤(接着剤)	26 繊維処理剤(防水剤)
1	4			アクリル酸及びその水溶性塩	1 重合原料・合成原料(合成樹脂原料)	1 重合原料・合成原料(合成ゴム原料)	1 重合原料・合成原料(粘着テープ原料)	19 接着剤(接着剤)	26 繊維処理剤(防水剤)
1	5			アクリル酸 2-(ジメチルアミノ)エチル					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	7			アクリル酸ブチル	1 重合原料・合成原料(乳化剤原料)	1 重合原料・合成原料(有機合成原料)	1 重合原料・合成原料(合成樹脂原料)	1 重合原料・合成原料(樹脂)	4 着色剤(染料)
					6 塗料、ワニス(染料・顔料)	6 塗料、ワニス(乾燥促進剤、湿潤剤、難燃剤、撥水剤)	6 塗料、ワニス(可塑剤)	6 塗料、ワニス(溶剤)	6 塗料、ワニス(酸化防止剤)
					6 塗料、ワニス(樹脂硬化剤)	6 塗料、ワニス(光硬化塗料モノマー・オリゴマー)	7 印刷インキ(染料)	7 印刷インキ(印刷インキ)	7 印刷インキ充填剤(ヒラー)
					8 複写用薬剤(染料)	9 医薬品・動物医薬品・医薬部外品・医療用具(医薬品)	10 化粧品(化粧品)	19 接着剤(接着剤)	19 接着剤(可塑剤)
					19 接着剤(樹脂硬化剤)	22 ゴム・プラスチック接着剤(溶剤)	23 試薬(分析用試薬)	23 試薬(試験研究用)	24 写真、フォトレジスト、印刷版材料(感光材料)
					26 繊維処理剤(染料)	26 繊維処理剤(繊維処理剤)	26 繊維処理剤(紙力増強剤・含浸補強剤)	26 繊維処理剤(サイズ剤)	26 繊維処理剤(紡糸・紡績油剤)
					26 繊維処理剤(柔軟仕上げ剤)	28 紙・パルプ薬品(染料)	28 紙・パルプ薬品(紙力増強剤)	29 合成樹脂添加剤(可塑剤)	29 合成樹脂添加剤(樹脂改質剤)
					31 皮革処理剤(仕上げ加工薬剤(着色剤、着色助剤、撥水・撥油剤等))	34 研削砥石、研磨剤(研削砥石、研磨剤、摩擦材原料)	47 建設資材用添加剤	50 その他(繊維)	50 その他(繊維加工)
1	8			アクリル酸メチル					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	9			アクリロニトリル	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (合 成 樹 脂 原 料)			
1	10			アクロレイン					
1	12	○		アセトアルデヒド	35 合 金 の 原 料、鑄 造 用 資 材 (樹 脂 粘 結 剤)				
1	14			アセトンシアノヒドリン	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (合 成 樹 脂 原 料)	23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (メタクリル 樹 脂 中 間 原 料)	
1	15			アセナフテン	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (染 料 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	4 着 色 剤 (染 料)	6 染 料、ワニス (染 料)	7 印 刷 インキ (染 料)
					8 複 写 用 薬 剤 (染 料)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)	26 繊 維 処 理 剤 (染 料)	28 紙・パルプ薬 品 (染 料)
1	18			アニリン	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)	6 塗 料、ワニス (染 料・顔 料)	7 印 刷 インキ (染 料)	8 複 写 用 薬 剤 (染 料)
					18 着 香 剤、消 臭 剤 (香 料)	23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	26 繊 維 処 理 剤 (染 料)	28 紙・パルプ薬 品 (染 料)	
1	20			2-アミノエタノール	5 水 系 洗 浄 剤、 ワックス (調 整 剤)	6 塗 料、ワニス (染 料・顔 料)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (洗 浄 剤)	40 潤 滑 油、グリ ース、研 削 油 (切 削 油)	ボイラ用 水 処 理 剤
					44 吸 着 剤、乾 燥 剤 (吸 着 剤)				
1	21			5-アミノ-4-クロロ-2-フェ ニルピリダジン-3(2H)-オン (別 名 クロリダゾン)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (除 草 剤)			

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	22			5-アミノ-1-[2,6-ジクロロ-4-(トリフルオロメチル)フェニル]-3-シアノ-4-[(トリフルオロメチル)スルヒニル]ピラゾール(別名ヒプロニル)	1 重合原料・合成原料(染料原料)				
1	23			パラ-アミノフェノール	1 重合原料・合成原料(有機合成原料)	1 重合原料・合成原料(合成樹脂原料)	4 着色剤(染料)	9 医薬品・動物医薬品・医薬部外品・医療用具(医薬品)	10 化粧品(化粧品)
					23 試薬(試験研究用)				
1	25			4-アミノ-6-ターシャリーブチル-3-メチルチオ-1,2,4-トリアジン-5(4H)-オン(別名メトリブジン)	12 農薬(農薬)	16 殺生物剤(除草剤)			
1	27			4-アミノ-3-メチル-6-フェニル-1,2,4-トリアジン-5(4H)-オン(別名メタミロン)	12 農薬(農薬)	16 殺生物剤(除草剤)			
1	28			アリルアルコール	6 塗料、ワニス(染料・顔料)				
1	29			1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン					
1	30			直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	1 重合原料・合成原料(ワックス原料)	35 合金の原料、鑄造用資材(離型剤)	36 工業用洗浄剤(洗浄剤)	40 潤滑油、グリース、研削油(潤滑油)	47 建設資材用添加剤(離型剤)
1	31			アンチモン及びその化合物	1 重合原料・合成原料(粘着テープ原料)	2 化学プロセス調整剤(触媒)	6 塗料、ワニス(染料・顔料)	6 塗料、ワニス(乾燥促進剤、湿潤剤、難燃剤、撥水剤)	19 接着剤(難燃剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					26 繊維処理剤 (難燃剤)	28 紙・パルプ薬 品(難燃剤)	32 ガラス、ほうろ う、セメント(ガラ ス添加剤)	32 ガラス、ほうろ う、セメント(光 学ガラス原料・ 添加剤)	35 合金の原 料、鑄造用資 材(鉄鋼原料)
					35 合金の原 料、鑄造用資 材(合金原料)	41 電気・電子 材料(電池原 料)	42 電池(電池 原料)		
1	32			アントラセン	1 重合原料・合 成原料(染料 原料)	1 重合原料・合 成原料(有機 合成原料)	3 合成反応用、 紡糸・製膜用、 抽出・精製用 溶剤等(溶剤)	4 着色剤(染 料)	4 着色剤(蛍光 体)
					6 塗料、ワニス (染料・顔料)	6 塗料、ワニス (溶剤を含む) (防腐剤)	23 試薬(分析 用試薬)	23 試薬(試験 研究用)	24 写真、フォト レジスト、印刷版 材料(感光材 料)
					29 合成樹脂添 加剤(可塑剤)	33 陶磁器、耐 火物、ファインセ ラミックス(増粘 剤(結合剤))			
1	33	○		石綿	33 陶磁器、耐 火物、ファインセ ラミックス(セメン トファイバーボー ド原料)				
1	34			3-イソシアナトメチル-3,5,5- トリメチルシクロヘキシル=イソ シアネート					
1	36			イソプレン					
1	37			4,4'-イソプロピリデンジフェノ ール(別名ビスフェノールA)	1 重合原料・合 成原料(合成 樹脂原料)	1 重合原料・合 成原料(プレー キ液原料)	6 塗料、ワニス (染料・顔料)	6 塗料、ワニス (酸化防止剤)	7 印刷インキ (酸化防止剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					8 複 写 用 薬 剤 (酸 化 防 止 剤)	19 接 着 剤 (酸 化 防 止 剤)	30 ゴム用 添 加 剤 (酸 化 防 止 剤)	38 溶 接 棒、ハ ンダ (酸 化 防 止 剤)	39 作 動 油、絶 縁 油 (酸 化 防 止 剤)
					40 潤 滑 油、グリ ース、研 削 油 (酸 化 防 止 剤)	49 燃 料 及 び 燃 料 添 加 剤 (酸 化 防 止 剤)			
1	40			イソプロピル＝2－(4－メトキシ ビフェニル－3－イル)ヒドラジノ ホルマート(別 名 ビフェナゼー ト)	9 医 薬 品・動 物 医 薬 品・医 薬 部 外 品・医 療 用 具 (医 薬 品)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)		
1	41			3'－イソプロボキシ－2－トリフ ルオロメチルベンズアニリド(別 名 フルトラニル)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)		
1	44			インジウム及 びその化 合 物	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (合 成 樹 脂 原 料)	6 塗 料、ワニス (染 料・顔 料)	6 塗 料、ワニス (充 填 剤 (ヒラ ー))	7 印 刷 インキ (酸 化 防 止 剤)
					19 接 着 剤 (溶 剤)	23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	23 試 薬 (試 験 研 究 用)	33 陶 磁 器、耐 火 物、ファインセ ラミックス(れんが 原 料)	35 合 金 の 原 料、鑄 造 用 資 材 (合 金 原 料)
					37 表 面 処 理 剤 (皮 膜 処 理 剤)	37 表 面 処 理 剤 (めっき液)	38 溶 接 棒、ハ ンダ(フラックス 剤)	41 電 気・電 子 材 料 (太 陽 電 池 原 料)	41 電 気・電 子 材 料 (エビタキシ ャル成 長)
					41 電 気・電 子 材 料 (電 池 原 料)	42 電 池 (めっき 電 極)	42 電 池 (電 池 原 料)	43 水 処 理 剤 (装 置 腐 食 防 止 剤)	45 熱 伝 導 剤 (冷 媒)
1	46			エチル＝2－[4－(6－クロロ－2 －キノキサリニルオキシ)フェノキ シ]プロピオナート(別 名 キザロ ホップエチル)					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	47			Ｏ－エチル＝Ｏ－（６－ニトロ－メ タートリル）＝セカンダリーブチル ホスホルアミドチオアート（別 名 ブタミホス）					
1	48			Ｏ－エチル＝Ｏ－４－ニトロフェ ニル＝フェニルホスホノチオアート（別 名 EPN）					
1	49			N－（１－エチルプロピル）－２，６ －ジニトロ－３，４－キシリジン （別 名 ペンディメタリン）					
1	50			S－エチル＝ヘキサヒドロ－１H －アゼピン－１－カルボチオアート（別 名 モリネート）					
1	52			エチル＝（Z）－３－（N－ベンジ ル－N－{[メチル（１－メチルチ オエチリデンアミノオキシカルボ ニル）アミノ]チオ}アミノ）プロピ オナート（別 名 アラニカルブ）	12 農 薬（農 薬）				
1	53			エチルベンゼン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料（有機 合 成 原 料）	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料（ワックス 原 料）	3 合 成 反 応 用、 紡 糸 ・ 製 膜 用、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等（溶 剤）	6 塗 料、ワニス （染料・顔料）	6 塗 料、ワニス （溶 剤）
					17 エアゾール溶 剤（溶 剤）	19 接 着 剤（溶 剤）	20 粘 着 剤（溶 剤）	21 シーリング剤 （溶 剤）	22 ゴム・プラスチ ック接 着 用 溶 剤 （溶 剤）
					25 レジスト現像 用 溶 剤、レジスト 剥 離 剤（溶 剤）	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤（クリーニ ング溶 剤）	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤（溶 剤）	36 工 業 用 洗 浄 剤（溶 剤）	49 燃 料 及 び 燃 料 添 加 剤（石 油 精 製）
1	54			Ｏ－エチル＝S－１－メチルプロ ピル＝（２－オキソ－３－チアゾリ ジニル）ホスホノチオアート（別 名 ホスチアゼート）	12 農 薬（農 薬）	16 殺 生 物 剤 （殺 虫 剤）			

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	56	○		エチレンオキシド	16 殺生物剤 (殺菌剤)	35 合金の原料、 鑄造用資材(離型剤)	40 潤滑油、グリース、 研削油(潤滑油)	47 建設資材用 添加剤(離型剤)	
1	57			エチレングリコールモノエチルエーテル	6 塗料、ワニス (染料・顔料)	36 工業用洗浄剤 (洗浄用溶剤)			
1	58			エチレングリコールモノメチルエーテル	1 重合原料・合成原料 (ワックス原料)	6 塗料、ワニス (染料・顔料)	36 工業用洗浄剤 (洗浄用溶剤)		
1	59			エチレンジアミン	6 塗料、ワニス (染料・顔料)				
1	61			N, N' -エチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガン (別名 マンネブ)					
1	62			N, N' -エチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガンとN, N' - エチレンビス(ジチオカルバミン酸)亜鉛の錯化合物 (別名 マンコゼブ又はマンゼブ)					
1	63			1, 1' -エチレン-2, 2' -ビピリジニウム＝ジプロミド (別名 ジクアトジプロミド又はジクワット)					
1	64			2-(4-エトキシフェニル)-2- メチルプロピル＝3-フェノキシベンジルエーテル (別名 エトフェンプロックス)	9 医薬品・動物 医薬品・医薬部外品・ 医療用具(医薬品)	10 化粧品(化粧品)	12 農薬(農薬)	16 殺生物剤 (殺虫剤)	16 殺生物剤 (薰蒸・燻煙剤・繊維の防虫剤)
					23 試薬(分析用試薬)	23 試薬(試験研究用)			
1	65			エピクロロヒドリン	1 重合原料・合成原料 (有機合成原料)	1 重合原料・合成原料 (殺虫剤原料)	3 合成反応用、 紡糸・製膜用、抽出・ 精製用溶剤等(溶剤)	6 塗料、ワニス (溶剤)	17 エアゾール溶剤 (溶剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					19 接 着 剤 (溶 剤)	20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム・プラスチ ック接 着用 溶 剤 (溶 剤)	25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジスト 剥 離 剤 (溶 剤)
					26 繊 維 処 理 剤 (防 水 剤)	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤 (溶 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)		
1	66			1, 2 - エポキシブタン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (樹 脂)	2 化 学 プロセス 調 節 剤 (重 合 調 節 剤 ・ 重 合 禁 止 剤、安 定 剤)	6 塗 料、ワニス (酸 化 防 止 剤)		
1	68			1, 2 - エポキシプロパン (別 名 酸 化 プロピレン)					
1	72			塩 化 パラヒン (炭 素 数 が 10 か ら 13 までのもの及 びその混 合 物に限る。)	6 塗 料、ワニス (塗 料、顔 料)	6 塗 料、ワニス (乾 燥 促 進 剤、湿 潤 剤、難 燃 剤、撥 水 剤)	6 塗 料、ワニス (可 塑 剤)	7 印 刷 インキ (印 刷 インキ)	7 印 刷 インキ (可 塑 剤)
					8 複 写 用 薬 剤 (可 塑 剤)	9 医 薬 品 ・ 動 物 医 薬 品 ・ 医 薬 部 外 品 ・ 医 療 用 具 (医 薬 品)	10 化 粧 品 (化 粧 品)	19 接 着 剤 (難 燃 剤)	19 接 着 剤 (可 塑 剤)
					26 繊 維 処 理 剤 (難 燃 剤)	28 紙 ・ パルプ 薬 品 (難 燃 剤)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (可 塑 剤)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (添 加 剤)	30 ゴム用 添 加 剤 (可 塑 剤)
					30 ゴム用 添 加 剤 (添 加 剤)	31 皮 革 処 理 剤 (なめし剤)	31 皮 革 処 理 剤 (仕 上 げ 加 工 薬 剤 (着 色 剤、着 色 助 剤、撥 水 ・ 撥 油 剤 等))	37 表 面 処 理 剤 (皮 膜 処 理 剤)	40 潤 滑 油、グリ ー ス、研 削 油 (添 加 剤)
					40 潤 滑 油、グリ ー ス、研 削 油 (潤 滑 油)				
1	73			1 - オクタノール	6 塗 料、ワニス (塗 料、顔 料)				

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	74			パラ－アルキルフェノール(アルキル基の炭素数が8のものに限る。)					
1	75	○		カドミウム及びその化合物	1 重合原料・合成原料(粘着テープ原料)	6 塗料、ワニス(塗料、顔料)	37 表面処理剤(めっき液)	41 電気・電子材料(電池原料)	42 電池(電池原料)
1	78			2,4－キシレノール	1 重合原料・合成原料(有機合成原料)	1 重合原料・合成原料(合成樹脂原料)	6 塗料、ワニス(溶剤)	19 接着剤(溶剤)	23 試薬(分析用試薬)
					24 写真、フォトレジスト、印刷版材料(感光体)	24 写真、フォトレジスト、印刷版材料(感光材料)	33 陶磁器、耐火物、ファインセラミックス(れんが原料)		
1	79			2,6－キシレノール					
1	80			キシレン	1 重合原料・合成原料(有機合成原料)	1 重合原料・合成原料(ワックス原料)	1 重合原料・合成原料(粘着テープ原料)	1 重合原料・合成原料(医薬品原料)	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等(溶剤)
					6 塗料、ワニス(塗料、顔料)	6 塗料、ワニス(溶剤)	7 印刷インキ(印刷インキ)	17 エアゾール溶剤(溶剤)	19 接着剤(接着剤)
					19 接着剤(溶剤)	20 粘着剤(溶剤)	21 シーリング剤(溶剤)	22 ゴム・プラスチック接着用溶剤(溶剤)	25 レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤(溶剤)
					25 レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤(剥離剤)	27 洗濯業の洗浄溶剤(クリーニング溶剤)	27 洗濯業の洗浄溶剤(溶剤)	35 合金の原料、鑄造用資材(樹脂粘結剤)	36 工業用洗浄剤(洗浄用溶剤)
					36 工業用洗浄剤(溶剤)	41 電気・電子材料(電池原料)	42 電池(電池原料)	43 水処理剤(装置腐食防止剤)	49 燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤(アンチノック剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					49 燃 料（固 体、 液 体 及 び ガ ス 体 を 含 む）及 び 燃 料 添 加 剤（石 油 精 製）				
1	81			キノリン	1 重 合 原 料・合 成 原 料（界 面 活 性 剤 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（有 機 合 成 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（医 薬 品 原 料）	2 化 学 プ ロ セ ス 調 節 剤（触 媒）	3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等（溶 剤）
					3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等（抽 出 剤）	4 着 色 剤（染 料）	5 水 系 洗 浄 剤、 ワ ッ ク ス（再 付 着 防 止 剤、キ レ ー ト 剤（ビ ル ダ ー、 添 加 剤））	6 塗 料、ワ ニ ス （塗 料、顔 料）	7 印 刷 イ ン キ （染 料）
					8 複 写 用 薬 剤 （ト ナ ー 等）（染 料）	9 医 薬 品・動 物 医 薬 品・医 薬 部 外 品・医 療 用 具（医 薬 品）	12 農 薬（農 薬）	23 試 薬（分 析 用 試 薬）	23 試 薬（試 験 研 究 用）
					26 繊 維 処 理 剤 （染 料）	28 紙・パ ル プ 薬 品（染 料）			
1	82			銀 及 び そ の 水 溶 性 化 合 物	24 写 真、フ ェ ー レ ジ ス ト、印 刷 版 材 料（感 光 原 料）	37 表 面 処 理 剤 （め っ き 液）	42 電 池（め っ き 電 極）		
1	83			クメン	1 重 合 原 料・合 成 原 料（香 料 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（有 機 合 成 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（樹 脂）	2 化 学 プ ロ セ ス 調 節 剤（触 媒）	2 化 学 プ ロ セ ス 調 節 剤（分 散 剤、乳 化 剤）
					2 化 学 プ ロ セ ス 調 節 剤（重 合 調 節 剤・重 合 禁 止 剤、安 定 剤）	3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等（溶 剤）	3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等（抽 出 剤）	5 水 系 洗 浄 剤、 ワ ッ ク ス（石 鹼、 洗 剤（界 面 活 性 剤））	6 塗 料、ワ ニ ス （乾 燥 促 進 剤、 湿 潤 剤、難 燃 剤、撥 水 剤）

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					6 塗 料、ワニス (可 塑 剤)	6 塗 料、ワニス (溶 剤)	6 塗 料、ワニス (酸 化 防 止 剤)	6 塗 料、ワニス (樹 脂 硬 化 剤)	6 塗 料、ワニス (光 硬 化 塗 料 モ ノマー・オリゴマ ー)
					7 印 刷 インキ (印 刷 インキ)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 生 物 剤 用 溶 剤)	17 エアロゾール 溶 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)
					19 接 着 剤 (酸 化 防 止 剤)	19 接 着 剤 (樹 脂 硬 化 剤)	20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム・プラスチ ック接着用溶剤 (溶 剤)
					23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	23 試 薬 (試 験 研 究 用)	25 レジスト現像 用 溶 剤、レジスト 剥 離 剤 (溶 剤)	26 繊 維 処 理 剤 (酸 化 剤)	26 繊 維 処 理 剤 (防 臭、防 汚 加 工 剤、変 色 防 止 剤)
					27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤 (溶 剤)	28 紙・パルプ薬 品 (酸 化 剤)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (樹 脂 硬 化 剤)	35 合 金 の 原 料、鑄 造 用 資 材 (離 型 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (洗 浄 用 溶 剤)
					36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)	37 表 面 処 理 剤 (エッチングガス)	40 潤 滑 油、グリ ース、研 削 油 (添 加 剤)	41 電 気・電 子 材 料 (太 陽 電 池 原 料)	49 燃 料 及 び 燃 料 添 加 剤 (燃 料)
					49 燃 料 及 び 燃 料 添 加 剤 (酸 化 防 止 剤)				
1	84			グリオキサール	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)	19 接 着 剤 (接 着 剤)	26 繊 維 処 理 剤 (防 水 剤)	28 紙・パルプ薬 品 (紙 力 増 強 剤)	
1	85			グルタルアルデヒド					
1	86			クレゾール					
1	87			クロム及 び 三 価 クロム 化 合 物	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (粘 着 テ ープ 原 料)	4 着 色 剤 (染 料)	6 塗 料、ワニス (塗 料、顔 料)	7 印 刷 インキ (染 料)	8 複 写 用 薬 剤 (染 料)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					25 レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤（ショット剤）	26 繊維処理剤（染料）	28 紙・パルプ薬品（染料）	33 陶磁器、耐火物、ファインセラミックス（れんが原料）	35 合金の原料、鑄造用資材（鋼鉄原料）
					35 合金の原料、鑄造用資材（溶接原料）	35 合金の原料、鑄造用資材（鑄物原料）	35 合金の原料、鑄造用資材（合金原料）	36 工業用洗浄剤（ショット剤）	37 表面処理剤（めっき液）
					37 表面処理剤（クロメート処理液）	38 溶接棒、ハンダ（溶接材料）			
1	88	○		六価クロム化合物	4 着色剤（染料）	6 塗料、ワニス（塗料、顔料）	7 印刷インキ（染料）	7 印刷インキ（印刷インキ）	8 複写用薬剤（染料）
					21 シーリング剤（シール剤）	26 繊維処理剤（染料）	26 繊維処理剤（酸化剤）	26 繊維処理剤（繊維処理剤）	28 紙・パルプ薬品（染料）
					28 紙・パルプ薬品（酸化剤）	35 合金の原料、鑄造用資材（鋼鉄原料）	37 表面処理剤（めっき液）	37 表面処理剤（クロメート処理液）	
1	89			クロロアニリン	1 重合原料・合成原料（医薬品原料）				
1	90			2-クロロ-4-エチルアミノ-6-イソプロピルアミノ-1, 3, 5-トリアジン（別名 アトラジン）					
1	91			2-(4-クロロ-6-エチルアミノ-1, 3, 5-トリアジン-2-イル)アミノ-2-メチルプロピオニトリル（別名 シアナジン）	12 農薬（農薬）				
1	92			4-クロロ-3-エチル-1-メチル-N-[4-(パラトリルオキシ)ベンジル]ピラゾール-5-カルボキサミド（別名 トルフェンピラド）	16 殺生物剤（殺虫剤）				

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	93			2-クロロ-2'-エチル-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)-6'-メチルアセトアニリド(別名 メトラクロール)					
1	94	○		クロロエチレン(別名 塩化ビニル)	1 重 合 原 料・合 成 原 料(合 成 樹 脂 原 料)				
1	95			3-クロロ-N-(3-クロロ-5-トリフルオロメチル-2-ピリジル)-アルファ, アルファ, アルファ-トリフルオロ-2, 6-ジニトロ-パラートルイジン(別名 フルアジナム)					
1	96			1-({2-[2-クロロ-4-(4-クロロフェノキシ)フェニル]-4-メチル-1, 3-ジオキソラン-2-イル}メチル)-1H-1, 2, 4-トリアゾール(別名 ジフェノコナゾール)					
1	98			クロロ酢酸					
1	100			2-クロロ-2', 6'-ジエチル-N-(2-プロポキシエチル)アセトアニリド(別名 プレチラクロール)					
1	101			2-クロロ-2', 6'-ジエチル-N-(メトキシメチル)アセトアニリド(別名 アラクロール)					
1	103			1-クロロ-1, 1-ジフルオロエタン(別名 HCFC-142b)					
1	104			クロロジフルオロメタン(別名 HCFC-22)	45 熱 伝 導 剤(冷 媒)				

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	105			2-クロロ-1, 1, 1, 2-テトラフルオロエタン (別 名 HCFC-124)					
1	106			クロロトリフルオロエタン (別 名 HCFC-133)					
1	108			(RS)-2-(4-クロロ-オルトトリルオキシ)プロピオン酸 (別 名 メコプロップ)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (除 草 剤)			
1	113			2-クロロ-4, 6-ビス(エチルアミノ)-1, 3, 5-トリアジン (別 名 シマジン又 はCAT)					
1	115			4-(2-クロロフェニル)-N-シクロヘキシル-N-エチル-4, 5-ジヒドロ-5-オキソ-1H-テトラゾール-1-カルボキサミド (別 名 フェントラザミド)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)	16 殺 生 物 剤 (除 草 剤)		
1	117			(RS)-1-パラ-クロロフェニル-4, 4-ジメチル-3-(1H-1, 2, 4-トリアゾール-1-イルメチル)ペンタン-3-オール (別 名 テブコナゾール)	6 塗 料、ワニス (染 料・顔 料)	6 塗 料、ワニス (防 腐 剤)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (防 腐 剤)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)
1	121			パラ-クロロフェノール	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (合 成 樹 脂 原 料)	23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	23 試 薬 (試 験 研 究 用)	
1	123			3-クロロプロペン (別 名 塩 化 ア リ ル)					
1	124			1-(2-クロロベンジル)-3-(1-メチル-1-フェニルエチル)尿 素 (別 名 クミルロン)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (除 草 剤)			

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	125			クロロベンゼン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)	3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	6 塗 料 、 ワ ニ ス (溶 剤)	17 エ ア ズ ール 溶 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)
					20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シ ー リ ン グ 剤 (溶 剤)	22 ゴ ム ・ プ ラ ス チ ック 接 着 用 溶 剤 (溶 剤)	25 レ ジ ス ト 現 像 用 溶 剤 、 レ ジ ス ト 剥 離 剤 (溶 剤)	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤 (溶 剤)
					36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)				
1	126			クロロペンタフルオロエタン (別 名 CFC-115)					
1	127			クロロホルム	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (抽 出 剤)	6 塗 料 、 ワ ニ ス (溶 剤)	9 医 薬 品 ・ 動 物 医 薬 品 ・ 医 薬 部 外 品 ・ 医 療 用 具 (麻 酔 剤)
					9 医 薬 品 ・ 動 物 医 薬 品 ・ 医 薬 部 外 品 ・ 医 療 用 具 (血 液 防 腐 剤)	16 殺 生 物 剤 (消 毒 剤)	17 エ ア ズ ール 溶 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)	20 粘 着 剤 (溶 剤)
					21 シ ー リ ン グ 剤 (溶 剤)	22 ゴ ム ・ プ ラ ス チ ック 接 着 用 溶 剤 (溶 剤)	23 試 薬 (抽 出 剤)	25 レ ジ ス ト 現 像 用 溶 剤 、 レ ジ ス ト 剥 離 剤 (溶 剤)	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤 (溶 剤)
					36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)	45 熱 伝 導 剤 (冷 媒)			

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	128			クロロメタン(別 名 塩 化 メチル)	3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等 (抽 出 剤)	6 塗 料、ワニス (溶 剤)	17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)
					20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム・プラスチ ック接 着 用 溶 剤 (溶 剤)	23 試 薬 (抽 出 剤)	25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジスト 剥 離 剤 (溶 剤)
					27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤 (溶 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)			
1	132			コバルト及 び 其 の 化 合 物	2 化 学 プロセス 調 節 剤 (触 媒)	6 塗 料、ワニス (染 料・顔 料)	30 ゴム用 添 加 剤 (配 合 剤)	35 合 金 の 原 料、鑄 造 用 資 材 (鉄 鋼 原 料)	35 合 金 の 原 料、鑄 造 用 資 材 (合 金 原 料)
					37 表 面 処 理 剤 (めっき液)	39 作 動 油、絶 縁 油 (配 合 剤)	40 潤 滑 油、グリ ース、研 削 油 (配 合 剤)	41 電 気・電 子 材 料 (電 池 原 料)	42 電 池 (電 池 原 料)
					44 吸 着 剤、乾 燥 剤 (乾 燥 剤)				
1	133			酢 酸 2-エトキシエチル(別 名 エチレングリコールモノエチルエ ーテルアセテート)	6 塗 料、ワニス (染 料・顔 料)				
1	134			酢 酸 ビニル	19 接 着 剤 (接 着 剤)				
1	135			酢 酸 2-メトキシエチル(別 名 エチレングリコールモノメチルエ ーテルアセテート)	6 塗 料、ワニス (染 料・顔 料)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (洗 浄 用 溶 剤)			
1	141			トランス-1-(2-シアノ-2-メ トキシイミノアセチル)-3-エチ ル尿 素 (別 名 シモキサニル)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)			
1	143			4, 4'-ジアミノジフェニルエー テル	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (樹 脂)	23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	23 試 薬 (試 験 研 究 用)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (添 加 剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					30 ゴム用添加剤(配合剤)	41 電気・電子材料(太陽電池原料)	41 電気・電子材料(エピタキシャル成長)	41 電気・電子材料(電池原料)	
1	144			無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	5 水系洗浄剤、ワックス(洗浄用アルカリ)	36 工業用洗浄剤(塩浴剤)	37 表面処理剤(めっき液)		
1	146			O-2-ジエチルアミノ-6-メチルピリミジン-4-イル=O, O-ジメチル=ホスホロチオアート(別名ピリミホスメチル)	12 農薬(農薬)	16 殺生物剤(殺虫剤)			
1	147			N, N-ジエチルチオカルバミン酸S-4-クロロベンジル(別名チオベンカルブ又はベンチオカーブ)					
1	148			N, N-ジエチル-3-(2, 4, 6-トリメチルフェニルスルホニル)-1H-1, 2, 4-トリアゾール-1-カルボキサミド(別名カフェンストロール)					
1	149			四塩化炭素	1 重合原料・合成原料(粘着テープ原料)	1 重合原料・合成原料(殺虫剤原料)	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等(溶剤)	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等(抽出剤)	6 塗料、ワニス(溶剤)
					17 エアゾール溶剤(溶剤)	19 接着剤(溶剤)	20 粘着剤(溶剤)	21 シーリング剤(溶剤)	22 ゴム・プラスチック接着用溶剤(溶剤)
					23 試薬(抽出剤)	25 レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤(溶剤)	27 洗濯業の洗浄溶剤(繊維しみ抜き剤)	27 洗濯業の洗浄溶剤(溶剤)	36 工業用洗浄剤(洗浄用溶剤)
					36 工業用洗浄剤(溶剤)	45 熱伝導剤(冷媒)			

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	150			1, 4-ジオキサン					
1	152			1, 3-ジカルバモイルチオ-2-(N, N-ジメチルアミノ)-プロパン(別 名 カルタップ)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)			
1	153			シクロヘキサ-1-エン-1, 2-ジカルボキシイミドメチル=(1R S)-シス-トランス-2, 2-ジメチル-3-(2-メチルプロパ-1-エニル)シクロプロパンカルボキシラート(別 名 テトラメトリン)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)	9 医 薬 品・動 物 医 薬 品・医 薬 部 外 品・医 療 用 具 (医 薬 品)	10 化 粧 品 (化 粧 品)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)
1	154			シクロヘキシルアミン	6 塗 料、ワニス (染 料・顔 料)	43 水 処 理 剤 (ボイラ用 水 処 理 剤)			
1	156			ジクロロアニリン	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (染 料 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (顔 料 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	4 着 色 剤 (染 料)	6 塗 料、ワニス (染 料・顔 料)
					7 印 刷 インキ (染 料)	8 複 写 用 薬 剤 (染 料)	12 農 薬 (農 薬)	23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	26 繊 維 処 理 剤 (染 料)
					28 紙・パルプ薬品 (染 料)				
1	157			1, 2-ジクロロエタン	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (合 成 樹 脂 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	3 合 成 反 応 用、紡 糸・製 膜 用、抽 出・精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	3 合 成 反 応 用、紡 糸・製 膜 用、抽 出・精 製 用 溶 剤 等 (抽 出 剤)	5 水 系 洗 浄 剤、ワックス(調 整 剤)
					6 塗 料、ワニス (溶 剤)	10 化 粧 品 (調 整 剤)	17 エアゾール溶剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)	20 粘 着 剤 (溶 剤)
					21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム・プラスチック接着用溶剤 (溶 剤)	23 試 薬 (抽 出 剤)	25 レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤 (溶 剤)	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤 (溶 剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					36 工業用洗淨剤（洗淨用溶剤）	36 工業用洗淨剤（溶剤）	49 燃料及び燃料添加剤（アンチノック剤）		
1	158			1, 1－ジクロロエチレン（別名塩化ビニリデン）					
1	160	○		3, 3'－ジクロロ－4, 4'－ジアミノジフェニルメタン	4 着色剤（染料）	6 塗料、ワニス（染料・顔料）	7 印刷インキ（染料）	8 複写用薬剤（染料）	26 繊維処理剤（染料）
					28 紙・パルプ薬品（染料）	29 合成樹脂添加剤（樹脂改質剤）	30 ゴム用添加剤（ゴム添加剤）		
1	161			ジクロロジフルオロメタン（別名CFC－12）	45 熱伝導剤（冷媒）				
1	162			3, 5－ジクロロ－N－（1, 1－ジメチル－2－プロピニル）ベンズアミド（別名プロピザミド）					
1	163			ジクロロテトラフルオロエタン（別名CFC－114）					
1	164			2, 2－ジクロロ－1, 1, 1－トリフルオロエタン（別名HCFC－123）					
1	168			3－（3, 5－ジクロロフェニル）－N－イソプロピル－2, 4－ジオキソイミダゾリジン－1－カルボキサミド（別名イプロジオン）	12 農薬（農薬）	16 殺生物剤（殺菌剤）			
1	169			3－（3, 4－ジクロロフェニル）－1, 1－ジメチル尿素（別名ジウロン又はDCMU）					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	171			(2RS, 4RS)－1－[2－(2, 4－ジクロロフェニル)－4－プロピル－1, 3－ジオキソラン－2－イルメチル]－1H－1, 2, 4－トリアゾール及び(2RS, 4SR)－1－[2－(2, 4－ジクロロフェニル)－4－プロピル－1, 3－ジオキソラン－2－イルメチル]－1H－1, 2, 4－トリアゾールの混合物(別名プロピコナゾール)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)			
1	172			3－[1－(3, 5－ジクロロフェニル)－1－メチルエチル]－3, 4－ジヒドロ－6－メチル－5－フェニル－2H－1, 3－オキサジン－4－オン(別名オキサジクロメホン)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (除 草 剤)			
1	174			3－(3, 4－ジクロロフェニル)－1－メトキシ－1－メチル尿 素 (別 名 リ ニ ュ ロ ン)					
1	175			2, 4－ジクロロフェノキシ酢 酸 (別 名 2, 4－D 又 は 2, 4－P A)					
1	176			1, 1－ジクロロ－1－フルオロエタン(別名 HCFC－141b)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (洗 浄 用 溶 剤)			
1	177			ジクロロフルオロメタン(別名 HCFC－21)					
1	178	○		1, 2－ジクロロプロパン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	5 水 系 洗 浄 剤 、 ワ ッ ク ス (調 整 剤)	6 塗 料 、 ワ ニ ス (溶 剤)	10 化 粧 品 (調 整 剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					17 エアゾール溶 剤（溶 剤）	19 接 着 剤（溶 剤）	20 粘 着 剤（溶 剤）	21 シーリング剤 （溶 剤）	22 ゴム・プラスチ ック接着用溶剤 （溶 剤）
					25 レジスト現像 用溶剤、レジスト 剥離剤（溶 剤）	27 洗濯業の洗 浄溶剤（溶 剤）	36 工業用洗浄 剤（溶 剤）		
1	179			1, 3-ジクロロプロペン（別名 D -D）					
1	181			ジクロロベンゼン	1 重合原料・合 成原料（医薬 品原料）				
1	182			2-[4-(2, 4-ジクロロベンゾ イル)-1, 3-ジメチル-5-ピ ラゾリルオキシ]アセトフェノン （別名ピラゾキシフェン）					
1	183			4-(2, 4-ジクロロベンゾイル) -1, 3-ジメチル-5-ピラゾリ ル=4-トルエンスルホナート （別名ピラゾレート）					
1	184			2, 6-ジクロロベンズニトリル（別 名ジクロベニル又はDBN）					
1	185			ジクロロペンタフルオロプロパン （別名 HCFC-225）	27 洗濯業の洗 浄溶剤（クリー ニング溶剤）	36 工業用洗浄 剤（洗浄用溶 剤）			
1	186			ジクロロメタン（別名塩化メチレ ン）	1 重合原料・合 成原料（粘着テ ープ原料）	3 合成反応用、 紡糸・製膜用、 抽出・精製用 溶剤等（溶 剤）	3 合成反応用、 紡糸・製膜用、 抽出・精製用 溶剤等（抽出 剤）	6 塗料、ワニス （溶 剤）	9 医薬品・動物 医薬品・医薬 部外品・医療 用具（麻醉剤）
					17 エアゾール溶 剤（溶 剤）	19 接 着 剤（接 着 剤）	19 接 着 剤（溶 剤）	20 粘 着 剤（溶 剤）	21 シーリング剤 （溶 剤）

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					22 ゴム・プラスチック接着用溶剤（溶剤）	23 試薬（抽出剤）	25 レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤（溶剤）	25 レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤（剥離剤）	27 洗濯業の洗浄溶剤（溶剤）
					36 工業用洗浄剤（洗浄用溶剤）	36 工業用洗浄剤（溶剤）			
1	187			2,3-ジシアノ-1,4-ジチアアントラキノン（別名ジチアノン）					
1	188			N,N-ジシクロヘキシルアミン	1 重合原料・合成原料（界面活性剤原料）	1 重合原料・合成原料（有機合成原料）	1 重合原料・合成原料（合成樹脂原料）	1 重合原料・合成原料（有機ゴム薬品原料）	4 着色剤（染料）
					5 水系洗浄剤、ワックス（石鹼、洗剤（界面活性剤））	5 水系洗浄剤、ワックス（防錆剤）	6 塗料、ワニス（染料・顔料）	6 塗料、ワニス（防腐剤）	6 塗料、ワニス（可塑剤）
					6 塗料、ワニス（溶剤）	7 印刷インキ（染料）	7 印刷インキ（可塑剤）	8 複写用薬剤（染料）	8 複写用薬剤（可塑剤）
					9 医薬品・動物医薬品・医薬部外品・医療用具（医薬品）	10 化粧品（化粧品）	16 殺生物剤（殺虫剤）	19 接着剤（可塑剤）	23 試薬（分析用試薬）
					26 繊維処理剤（染料）	28 紙・パルプ薬品（染料）	29 合成樹脂添加剤（可塑剤）	30 ゴム用添加剤（可塑剤）	30 ゴム用添加剤（酸化防止剤）
					40 潤滑油、グリース、研削油（酸化防止剤）	40 潤滑油、グリース、研削油（潤滑油）	40 潤滑油、グリース、研削油（切削油）		

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	190			ジシクロペンタジエン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (合 成 樹 脂 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (樹 脂)	2 化 学 プロセス 調 節 剤 (重 合 調 節 剤 ・ 重 合 禁 止 剤 、 安 定 剤)
					3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	6 塗 料 、 ワニス (樹 脂 硬 化 剤)	9 医 薬 品 ・ 動 物 医 薬 品 ・ 医 薬 部 外 品 ・ 医 療 用 具 (医 薬 品)	12 農 薬 (農 薬)	18 着 香 剤 、 消 臭 剤 (香 料)
					23 試 薬 (試 験 研 究 用)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (可 塑 剤)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (樹 脂 改 質 剤)	49 燃 料 及 び 燃 料 添 加 剤 (燃 料)	
1	191			1, 3-ジチオラン-2-イリデン マロン酸 ジイソプロピル (別 名 イ ソプロチオラン)					
1	195			ジチオリン酸 O-2, 4-ジクロロ フェニル-O-エチル-S-プロ ピル (別 名 プロチオホス)					
1	196			ジチオリン酸 S-(2, 3-ジヒド ロ-5-メトキシ-2-オキソ- 1, 3, 4-チアジアゾール-3- イル)メチル-O, O-ジメチル (別 名 メチダチオン又は DMT P)					
1	197			ジチオリン酸 O, O-ジメチル-S- 1, 2-ビス(エトキシカルボ ニル)エチル (別 名 マラソン又は マラチオン)					
1	198			ジチオリン酸 O, O-ジメチル-S- [(N-メチルカルバモイル) メチル] (別 名 ジメトエート)					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	199			ジナトリウム＝2, 2'－ビニレンビス〔5－(4－モルホリノ－6－アニリノ－1, 3, 5－トリアジン－2－イルアミノ)ベンゼンスルホナート〕(別名 CIフルオレスセント 260)	5 水系洗浄剤、ワックス(石鹼、洗剤(界面活性剤))	19 接着剤(可塑剤)			
1	200			ジニトロトルエン	1 重合原料・合成原料(有機合成原料)	4 着色剤(染料)	6 塗料、ワニス(染料・顔料)	7 印刷インキ(染料)	8 複写用薬剤(染料)
					26 繊維処理剤(染料)	28 紙・パルプ薬品(染料)			
1	201			2, 4－ジニトロフェノール					
1	203			ジフェニルアミン	1 重合原料・合成原料(有機ゴム薬品原料)	1 重合原料・合成原料(医薬品原料)	4 着色剤(染料)	6 塗料、ワニス(染料・顔料)	7 印刷インキ(染料)
					8 複写用薬剤(染料)	26 繊維処理剤(染料)	28 紙・パルプ薬品(染料)	30 ゴム用添加剤(ゴム添加剤)	
1	206			N－ジブチルアミノチオ－N－メチルカルバミン酸 2, 3－ジヒドロ－2, 2－ジメチル－7－ベンゾ〔b〕フラニル(別名 カルボスルファン)					
1	207			2, 6－ジ－ターシャリーブチル－4－クレゾール	1 重合原料・合成原料(香料原料)	1 重合原料・合成原料(有機合成原料)	1 重合原料・合成原料(合成樹脂原料)	1 重合原料・合成原料(有機ゴム薬品原料)	1 重合原料・合成原料(医薬品原料)
					1 重合原料・合成原料(樹脂)	2 化学プロセス調節剤(重合調節剤・重合禁止剤、安定剤)	4 着色剤(染料)	5 水系洗浄剤、ワックス(石鹼、洗剤(界面活性剤))	5 水系洗浄剤、ワックス(無機酸、有機酸(金属表面の錆、スケールの洗浄剤))

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					5 水系洗浄剤、ワックス(防錆剤)	5 水系洗浄剤、ワックス(再付着防止剤、キレート剤(ビルダー、添加剤))	6 塗料、ワニス(防腐剤)	6 塗料、ワニス(乾燥促進剤、湿潤剤、難燃剤、撥水剤)	6 塗料、ワニス(溶剤)
					6 塗料、ワニス(酸化防止剤)	6 塗料、ワニス(樹脂硬化剤)	7 印刷インキ(染料)	7 印刷インキ(印刷インキ)	7 印刷インキ(酸化防止剤)
					7 印刷インキ(充填剤(ヒラー))	8 複写用薬剤(酸化防止剤)	9 医薬品・動物医薬品・医薬部外品・医療用具(医薬品)	16 殺生物剤(殺虫剤)	18 着香剤、消臭剤(香料)
					19 接着剤(接着剤)	19 接着剤(酸化防止剤)	23 試薬(分析用試薬)	23 試薬(試験研究用)	29 合成樹脂添加剤(添加剤)
					30 ゴム用添加剤(酸化防止剤)	30 ゴム用添加剤(添加剤)	31 皮革処理剤(仕上げ加工薬剤(着色剤、着色助剤、撥水・撥油剤等))	34 研削砥石、研磨剤(研削砥石、研磨剤、摩擦材原料)	34 研削砥石、研磨剤(増粘剤、結合剤)
					38 溶接棒、ハンダ(酸化防止剤)	39 作動油、絶縁油(絶縁剤)	39 作動油、絶縁油(酸化防止剤)	39 作動油、絶縁油(作動油の基油)	40 潤滑油、グリース、研削油(酸化防止剤)
					40 潤滑油、グリース、研削油(添加剤)	40 潤滑油、グリース、研削油(潤滑油)	41 電気・電子材料(電池原料)	49 燃料及び燃料添加剤(酸化防止剤)	50 その他(油脂)
1	209			ジプロクロロメタン	23 試薬(分析用試薬)	23 試薬(試験研究用)			
1	210			2, 2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド	1 重合原料・合成原料(合成ゴム原料)	6 塗料、ワニス(防腐剤)	16 殺生物剤(防腐剤)	16 殺生物剤(殺菌剤)	23 試薬(分析用試薬)
					23 試薬(試験研究用)	26 繊維処理剤(紙力増強剤・含浸補強剤)			

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	211			ジブロモテトラフルオロエタン (別 名 ハロン-2402)					
1	212			(RS)-O,S-ジメチル＝アセ チルホスホルアミドチオアート (別 名 アセフェート)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)			
1	213			N,N-ジメチルアセトアミド	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (合 成 樹 脂 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (樹 脂)	3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等 (抽 出 剤)
					6 塗 料、ワニス (防 腐 剤)	6 塗 料、ワニス (溶 剤)	6 塗 料、ワニス (酸 化 防 止 剤)	6 塗 料、ワニス (樹 脂 硬 化 剤)	7 印 刷 インキ (酸 化 防 止 剤)
					9 医 薬 品・動 物 医 薬 品・医 薬 部 外 品・医 療 用 具 (医 薬 品)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)	17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (酸 化 防 止 剤)
					20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム・プラスチ ック接着用溶剤 (溶 剤)	23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	23 試 薬 (試 験 研 究 用)
					24 写 真、フォト レジスト、印刷版 材 料 (感 光 材 料)	24 写 真、フォト レジスト、印刷版 材 料 (写 真 薬)	24 写 真、フォト レジスト、印刷版 材 料 (定 着 剤、 安 定 剤)	25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジス ト剥 離 剤 (溶 剤)	25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジス ト剥 離 剤 (剥 離 剤)
					26 繊 維 処 理 剤 (染 料)	26 繊 維 処 理 剤 (防 臭、防 汚 加 工 剤、変 色 防 止 剤)	27 洗 濯 業 の洗 浄 溶 剤 (溶 剤)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (可 塑 剤)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (樹 脂 改 質 剤)
					36 工 業 用 洗 浄 剤 (洗 浄 用 溶 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (洗 浄 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)	37 表 面 処 理 剤 (エッチングガス)	41 電 気・電 子 材 料 (太 陽 電 池 原 料)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					41 電 気・電 子 材 料(エピタキシ ャル成長)	41 電 気・電 子 材 料(電池 原 料)	43 水 処 理 剤 (凝 集 剤)	43 水 処 理 剤 (装 置 腐 食 防 止 剤)	
1	217			5-ジメチルアミノ-1,2,3-トリ チアン(別 名 チオシクラム)	12 農 薬(農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)			
1	218			ジメチルアミン	1 重 合 原 料・合 成 原 料(界 面 活 性 剤 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料(殺 菌 剤 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料(酸 化 防 止 剤 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料(化 成 品 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料(有 機 合 成 原 料)
					1 重 合 原 料・合 成 原 料(有 機 ゴ ム 薬 品 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料(殺 虫 剤 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料(医 薬 品 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料(樹 脂)	2 化 学 プロセス 調 節 剤(触 媒)
					2 化 学 プロセス 調 節 剤(重 合 調 節 剤・重 合 禁 止 剤、安 定 剤)	3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等(溶 剤)	6 塗 料、ワニス (染 料・顔 料)	6 塗 料、ワニス (乾 燥 促 進 剤、 湿 潤 剤、難 燃 剤、撥 水 剤)	6 塗 料、ワニス (溶 剤)
					6 塗 料、ワニス (乳 化 剤・分 散 剤・ブ ロ ッ キ ン グ 防 止 剤)	9 医 薬 品・動 物 医 薬 品・医 薬 部 外 品・医 療 用 具(医 薬 品)	17 エアゾール溶 剤(溶 剤)	19 接 着 剤(溶 剤)	19 接 着 剤(樹 脂 硬 化 剤)
					20 粘 着 剤(溶 剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム・プラスチ ック接 着 用 溶 剤 (溶 剤)	23 試 薬(分 析 用 試 薬)	23 試 薬(試 験 研 究 用)
					25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジスト 剥 離 剤(溶 剤)	26 繊 維 処 理 剤 (固 着 剤(ヒ ッ ク ス 剤))	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤(溶 剤)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤(樹 脂 改 質 剤)	30 ゴム用 添 加 剤(ゴ ム 添 加 剤)
					35 合 金 の 原 料、鑄 造 用 資 材(樹 脂 粘 結 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤(洗 浄 用 溶 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤(溶 剤)	40 潤 滑 油、グリ ー ス、研 削 油 (酸 化 防 止 剤)	41 電 気・電 子 材 料(電池 原 料)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					43 水 処 理 剤 (凝 集 剤)	43 水 処 理 剤 (装 置 腐 食 防 止 剤)	44 吸 着 剤、乾 燥 剤 (吸 収 剤)		
1	219			ジメチルジスルヒド	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	2 化 学 プロセス 調 節 剤 (触 媒)	3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	6 塗 料、ワニス (溶 剤)	17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)
					18 着 香 剤、消 臭 剤 (香 料)	19 接 着 剤 (溶 剤)	20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム・プラスチ ック接 着 用 溶 剤 (溶 剤)
					23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	23 試 薬 (試 験 研 究 用)	25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジスト 剥 離 剤 (溶 剤)	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤 (溶 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)
					43 水 処 理 剤 (凝 集 剤)	50 そ の 他 (食 品 添 加 物)			
1	221			2, 2-ジメチル-2, 3-ジヒドロ -1-ベンゾフラン-7-イル＝ N-[N-(2-エトキシカルボニ ルエチル)-N-イソプロピルス ルフェナモイル]-N-メチルカル バマート(別 名 ベンフラカル ブ)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)		
1	223			N, N-ジメチルドデシルアミン	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	5 水 系 洗 浄 剤、 ワックス(石 鹼、 洗 剤 (界 面 活 性 剤))	7 印 刷 インキ (印 刷 インキ)	12 農 薬 (農 薬)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (樹 脂 改 質 剤)
					30 ゴム用 添 加 剤 (ゴム 添 加 剤)				
1	224			N, N-ジメチルドデシルアミン ＝N-オキシド					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	225			ジメチル＝2, 2, 2-トリクロロ- 1-ヒドロキシエチルホスホナート (別名トリクロルホン又はDEP)					
1	227			1, 1'-ジメチル-4, 4'-ビビリ ジニウム＝ジクロリド(別名パラコ ート又はパラコートジクロリド)					
1	229			ジメチル＝4, 4'-(オルト-フェ ニレン)ビス(3-チオアロファナ ート)(別名チオファネートメチ ル)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)			
1	230			N-(1, 3-ジメチルブチル)- N'-フェニル-パラ-フェニレ ンジアミン	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (合 成 樹 脂 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (有 機 ゴ ム 薬 品 原 料)	23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	30 ゴム用 添 加 剤 (ゴム 添 加 剤)
					30 ゴム用 添 加 剤 (酸 化 防 止 剤)	30 ゴム用 添 加 剤 (配 合 剤)			
1	232			N, N-ジメチルホルムアミド	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (樹 脂)	3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	6 塗 料、ワニス (防 腐 剤)	6 塗 料、ワニス (溶 剤)	16 殺 生 物 剤 (防 腐 剤)
					17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)	20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム・プラスチ ック接 着 用 溶 剤 (溶 剤)
					25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジスト 剥 離 剤 (溶 剤)	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤 (溶 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)	43 水 処 理 剤 (冷 却 水・排 水 処 理 剤)	44 吸 着 剤、乾 燥 剤 (吸 収 剤)
1	233			2-[(ジメトキシホスヒノチオイ ル)チオ]-2-フェニル酢 酸 エ チル(別名フェントエート又はP AP)					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	236			3,5-ジヨード-4-オクタノイル オキシベンゾニトリル(別名アイ オキシニル)					
1	237			水 銀 及 び そ の 化 合 物					
1	238			水 素 化 テ ル フ ェ ニ ル	3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	6 塗 料、ワニス (溶 剤)	17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)	20 粘 着 剤 (溶 剤)
					21 シーリング剤 (シール剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム・プラスチ ック接 着 用 溶 剤 (溶 剤)	25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジス ト剥 離 剤 (溶 剤)	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤 (溶 剤)
					36 工業用洗浄 剤 (溶 剤)	42 電池 (電池 原料)	45 熱 伝 導 剤 (熱 媒 体)		
1	240			スチレン	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (合 成 樹 脂 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (合 成 ゴ ム 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (強 化 プ ラスチック原 料)	6 塗 料、ワニス (染 料・顔 料)	
1	242			セレン及 び そ の 化 合 物	2 化 学 プロセス 調 節 剤 (触 媒)	24 写 真、フォト レジスト、印刷 版 材 料 (感 光 体)	32 ガラス、ほうろ う、セメント (消 色 剤)	35 合 金 の 原 料、鑄 造 用 資 材 (鉄 鋼 原 料)	35 合 金 の 原 料、鑄 造 用 資 材 (鑄 物 原 料)
					41 電 気・電 子 材 料 (太 陽 電 池 原 料)	42 吸 着 剤、乾 燥 剤 (脱 水 剤)			
1	243	○		ダイオキシン類					
1	244			2-チオキソ-3,5-ジメチルテ トラヒドロ-2H-1,3,5-チア ジアジン(別名ダゾメット)					
1	245			チオ尿素	30 ゴム用添加 剤 (ゴム添加 剤)				

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	248			チオりん酸 O, O-ジエチル- O-(2-イソプロピル-6-メチル -4-ピリミジニル)(別 名 ダイア ジノン)					
1	249			チオりん酸 O, O-ジエチル- O-(3, 5, 6-トリクロロ-2-ピリ ジニル)(別 名 クロルピリホス)					
1	250			チオりん酸 O, O-ジエチル- O-(5-フェニル-3-イソオキサ ゾリル)(別 名 イソキサチオン)					
1	251			チオりん酸 O, O-ジメチル- O-(3-メチル-4-ニトロフェニ ル)(別 名 フェニトロチオン又は MEP)					
1	252			チオりん酸 O, O-ジメチル- O-(3-メチル-4-メチルチオフ ェニル)(別 名 フェンチオン又は MPP)					
1	254			チオりん酸 S-ベンジル-O, O- ジイソプロピル(別 名 イプロベ ンホス又はIBP)					
1	255			デカブロモジフェニルエーテル					
1	257			アルカノール(炭素数が 10 の ものに限る。)(別 名 デカノール)	1 重合原料・合 成原料(香料 原料)	1 重合原料・合 成原料(殺菌 剤原料)	1 重合原料・合 成原料(可塑 剤原料)	1 重合原料・合 成原料(有機 合成原料)	1 重合原料・合 成原料(合成 樹脂原料)
					5 水系洗浄剤、 ワックス(石鹼、 洗剤(界面活 性剤))	6 塗料、ワニス (可塑剤)	6 塗料、ワニス (溶剤)	7 印刷インキ (可塑剤)	8 複写用薬剤 (可塑剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					9 医 薬 品・動 物 医 薬 品・医 薬 部 外 品・医 療 用 具 (医 薬 品)	10 化 粧 品 (化 粧 品)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (除 草 剤)	18 着 香 剤、消 臭 剤 (香 料)
					19 接 着 剤 (可 塑 剤)	23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	23 試 薬 (試 験 研 究 用)	29 合 成 樹 脂 添 加 物 (可 塑 剤)	29 合 成 樹 脂 添 加 物 (添 加 材)
					29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (樹 脂 改 質 剤)	30 ゴム用 添 加 剤 (可 塑 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (洗 浄 用 溶 剤)	40 潤 滑 油、グリ ー ス、研 削 油 (潤 滑 油)	50 その他 (食 品 添 加 物)
1	258			1, 3, 5, 7-テトラアザトリシクロ [3.3.1.1(3,7)]デカン (別 名 ヘキサメチレンテトラミン)	6 塗 料、ワニス (樹 脂 硬 化 剤)	19 接 着 剤 (樹 脂 硬 化 剤)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (樹 脂 硬 化 剤)		
1	259			テトラエチルチウラムジスルヒド (別 名 ジスルヒラム)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (合 成 樹 脂 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (有 機 ゴ ム 薬 品 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)	2 化 学 プロセス 調 節 剤 (重 合 調 節 剤・重 合 禁 止 剤、安 定 剤)
					6 塗 料、ワニス (樹 脂 硬 化 剤)	9 医 薬 品・動 物 医 薬 品・医 薬 部 外 品・医 療 用 具 (医 薬 品)	15 防 汚 剤 (漁 網 用、船 底 塗 料 用)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)	19 接 着 剤 (接 着 剤)
					19 接 着 剤 (酸 化 防 止 剤)	30 ゴム用 添 加 剤 (ゴム 添 加 剤)	30 ゴム用 添 加 剤 (可 塑 剤)	30 ゴム用 添 加 剤 (配 合 剤)	
1	260			テトラクロロイソフタロニトリル (別 名 クロロタロニル 又 は TPN)					
1	261			4, 5, 6, 7-テトラクロロイソベン ゾフラン-1(3H)-オン (別 名 フサライド)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)				

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	262			テトラクロロエチレン	3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	6 塗 料、ワニス (溶 剤)	17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)	20 粘 着 剤 (溶 剤)
					21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム・プラスチ ック接 着 用 溶 剤 (溶 剤)	25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジスト 剥 離 剤 (溶 剤)	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤 (クリーニ ング溶 剤)	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤 (溶 剤)
					36 工 業 用 洗 浄 剤 (洗 浄 用 溶 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)	45 熱 伝 導 剤 (冷 媒)		
1	265			テトラヒドロメチル無 水 フタル酸					
1	266			2, 3, 5, 6-テトラフルオロー4 -メチルベンジル= (Z)-3- (2-クロロ-3, 3, 3-トリフルオ ロー1-プロペニル)-2, 2-ジ メチルシクロプロパンカルボキシ ラート(別 名 テフルトリン)	12 農 薬 (農 薬)				
1	267			3, 7, 9, 13-テトラメチル-5, 11-ジオキサ-2, 8, 14-トリチ ア-4, 7, 9, 12-テトラアザペ ンタデカ-3, 12-ジエン-6, 10-ジオン(別 名 チオジカル ブ)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)			
1	268			テトラメチルチウラムジスルヒド (別 名 チウラム又 はチラム)	30 ゴム用 添 加 剤 (ゴム添 加 剤)				
1	270			テレフタル酸	6 塗 料、ワニス (可 塑 剤)	7 印 刷 インキ (可 塑 剤)	8 複 写 用 薬 剤 (可 塑 剤)	19 接 着 剤 (可 塑 剤)	29 合 成 樹 脂 添 加 物 (可 塑 剤)
					30 ゴム用 添 加 剤 (可 塑 剤)				
1	271			テレフタル酸ジメチル					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	272			銅水溶性塩（錯塩を除く。）	37 表面処理剤（めっき液）				
1	273			1-ドデカノール（別名ノルマル-ドデシルアルコール）	1 重合原料・合成原料（香料原料）	1 重合原料・合成原料（界面活性剤原料）	1 重合原料・合成原料（合成用洗剤原料）	1 重合原料・合成原料（有機合成原料）	2 化学プロセス調節剤（分散剤、乳化剤）
					5 水系洗浄剤、ワックス（石鹼、洗剤（界面活性剤））	6 塗料、ワニス（可塑剤）	7 印刷インキ（可塑剤）	8 複写用薬剤（可塑剤）	10 化粧品（化粧品）
					18 着香剤、消臭剤（香料）	19 接着剤（可塑剤）	19 接着剤（酸化防止剤）	23 試薬（分析用試薬）	23 試薬（試験研究用）
					26 繊維処理剤（紡糸・紡績油剤）	26 繊維処理剤（洗浄剤、精錬洗浄剤（ソーピング剤））	29 合成樹脂添加物（可塑剤）	29 合成樹脂添加剤（樹脂改質剤）	30 ゴム用添加剤（可塑剤）
					36 工業用洗浄剤（洗浄用溶剤）	50 その他（食品添加物）			
1	275			ドデシル硫酸ナトリウム	1 重合原料・合成原料（合成用洗剤原料）	1 重合原料・合成原料（乳化剤原料）	1 重合原料・合成原料（有機合成原料）	1 重合原料・合成原料（合成樹脂原料）	1 重合原料・合成原料（樹脂）
					2 化学プロセス調節剤（触媒）	2 化学プロセス調節剤（分散剤、乳化剤）	2 化学プロセス調節剤（重合調節剤・重合禁止剤、安定剤）	4 着色剤（染料）	5 水系洗浄剤、ワックス（洗浄用アルカリ）
					5 水系洗浄剤、ワックス（石鹼、洗剤（界面活性剤））	6 塗料、ワニス（防腐剤）	6 塗料、ワニス（溶剤）	9 医薬品・動物医薬品・医薬部外品・医療用具（医薬品）	10 化粧品（化粧品）

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	277				12 農 薬（農 薬）	16 殺 生 物 剤 （殺 菌 剤）	21 シーリング剤 （シール剤）	22 ゴム・プラスチ ック接 着 用 溶 剤 （溶 剤）	23 試 薬（分 析 用 試 薬）
					23 試 薬（試 験 研 究 用）	26 繊 維 処 理 剤 （繊 維 処 理 剤）	30 ゴム用 添 加 材（ゴム 添 加 剤）	36 工 業 用 洗 浄 剤（洗 浄 用 溶 剤）	36 工 業 用 洗 浄 剤（洗 浄 剤）
					37 表 面 処 理 剤 （クロメート処 理 液）	46 不 凍 液、凍 結 防 止 剤（凍 結 防 止 剤）			
				トリエチルアミン	1 重 合 原 料・合 成 原 料（染 料 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（界 面 活 性 剤 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（有 機 合 成 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（有 機 ゴ ム 薬 品 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（医 薬 品 原 料）
					1 重 合 原 料・合 成 原 料（樹 脂）	2 化 学 プロセス 調 節 剤（触 媒）	2 化 学 プロセス 調 節 剤（分 散 剤、乳 化 剤）	2 化 学 プロセス 調 節 剤（重 合 調 節 剤・重 合 禁 止 剤、安 定 剤）	3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等（溶 剤）
					4 着 色 剤（染 料）	5 水 系 洗 浄 剤、 ワックス（石 鹼、 洗 剤（界 面 活 性 剤））	5 水 系 洗 浄 剤、 ワックス（ワックス （自 動 車 用、皮 革 用 等））	6 塗 料、ワニス （染 料・顔 料）	6 塗 料、ワニス （防 腐 剤）
					6 塗 料、ワニス （乾 燥 促 進 剤、 湿 潤 剤、難 燃 剤、撥 水 剤）	6 塗 料、ワニス （溶 剤）	6 塗 料、ワニス （酸 化 防 止 剤）	6 塗 料、ワニス （樹 脂 硬 化 剤）	6 塗 料、ワニス （乳 化 剤・分 散 剤・ブ ロ ッ キ ン グ 防 止 剤）
					7 印 刷 インキ （染 料）	7 印 刷 インキ （印 刷 インキ）	7 印 刷 インキ （酸 化 防 止 剤）	8 複 写 用 薬 剤 （染 料）	9 医 薬 品・動 物 医 薬 品・医 薬 部 外 品・医 療 用 具（医 薬 品）
					12 農 薬（農 薬）	16 殺 生 物 剤 （除 草 剤）	17 エアゾール溶 剤（溶 剤）	19 接 着 剤（樹 脂 硬 化 剤）	22 ゴム・プラスチ ック接 着 用 溶 剤 （溶 剤）

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					23 試 薬（分 析 用 試 薬）	23 試 薬（試 験 研 究 用）	24 写 真、フォト レジスト、印 刷 版 材 料（感 光 材 料）	24 写 真、フォト レジスト、印 刷 版 材 料（写 真 薬）	24 写 真、フォト レジスト、印 刷 版 材 料（定 着 剤、 安 定 剤）
					26 繊 維 処 理 剤 （ 染 料 ）	28 紙・パルプ薬 品（染 料）	29 合 成 樹 脂 添 加 剤（添 加 剤）	29 合 成 樹 脂 添 加 剤（樹 脂 硬 化 剤）	29 合 成 樹 脂 添 加 剤（樹 脂 改 質 剤）
					31 皮 革 処 理 剤 （仕 上 げ 加 工 薬 剤（着 色 剤、着 色 助 剤、撥 水・ 撥 油 剤 等））	32 ガラス、ほうろ う、セメント（ガラ ス 添 加 剤）	33 陶 磁 器、耐 火 物、ファインセ ラミックス（増 粘 剤（結 合 剤））	35 合 金 の 原 料、鑄 造 用 資 材（樹 脂 粘 結 剤）	41 電 気・電 子 材 料（エピタキシ ャル 成 長）
					41 電 気・電 子 材 料（電 池 原 料）	43 水 処 理 剤 （凝 集 剤）			
1	279			1, 1, 1-トリクロロエタン	3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等（溶 剤）	6 塗 料、ワニス （溶 剤）	17 エアゾール溶 剤（溶 剤）	19 接 着 剤（溶 剤）	20 粘 着 剤（溶 剤）
					21 シーリング剤 （溶 剤）	22 ゴム・プラスチ ック接 着 用 溶 剤 （溶 剤）	25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジスト 剥 離 剤（溶 剤）	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤（クリーニ ング 溶 剤）	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤（繊維し み 抜 き 剤）
					27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤（溶 剤）	36 工 業 用 洗 浄 剤（洗 浄 用 溶 剤）	36 工 業 用 洗 浄 剤（溶 剤）		
1	280			1, 1, 2-トリクロロエタン	3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等（溶 剤）	3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等（抽 出 剤）	6 塗 料、ワニス （溶 剤）	17 エアゾール溶 剤（溶 剤）	19 接 着 剤（溶 剤）

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					20 粘 着 剤（溶 剤）	21 シーリング剤（溶 剤）	22 ゴム・プラスチ ック接 着 用 溶 剤（溶 剤）	23 試 薬（抽 出 剤）	25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジスト 剥 離 剤（溶 剤）
					27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤（溶 剤）	36 工 業 用 洗 浄 剤（溶 剤）			
1	281	○		トリクロロエチレン	1 重 合 原 料・合 成 原 料（殺 虫 剤 原 料）	3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等（溶 剤）	3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等（抽 出 剤）	6 塗 料、ワニス（溶 剤）	17 エアゾール溶 剤（溶 剤）
					19 接 着 剤（接 着 剤）	19 接 着 剤（溶 剤）	20 粘 着 剤（溶 剤）	21 シーリング剤（溶 剤）	22 ゴム・プラスチ ック接 着 用 溶 剤（溶 剤）
					23 試 薬（抽 出 剤）	25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジスト 剥 離 剤（溶 剤）	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤（溶 剤）	36 工 業 用 洗 浄 剤（溶 剤）	45 熱 伝 導 剤（冷 媒）
1	284			トリクロロトリフルオロエタン（別 名 CFC－113）					
1	285			トリクロロニトロメタン（別 名 クロロ ピクリン）					
1	286			（3，5，6－トリクロロ－2－ピリジ ル）オキシ酢 酸（別 名トリクロピ ル）					
1	287			2，4，6－トリクロロフェノール	1 重 合 原 料・合 成 原 料（染 料 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（有 機 合 成 原 料）	6 塗 料、ワニス（防 腐 剤）	16 殺 生 物 剤（防 腐 剤）	16 殺 生 物 剤（殺 菌 剤）
					23 試 薬（分 析 用 試 薬）	23 試 薬（試 験 研 究 用）	28 紙・パルプ薬 品（染 料）		
1	288			トリクロロフルオロメタン（別 名 C FC－11）					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	289			1, 2, 3-トリクロロプロパン	1 重合原料・合成原料(可塑剤原料)	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等(溶剤)	6 塗料、ワニス(可塑剤)	6 塗料、ワニス(溶剤)	7 印刷インキ(可塑剤)
					8 複写用薬剤(可塑剤)	12 農薬(農薬)	17 エアゾール溶剤(溶剤)	19 接着剤(可塑剤)	19 接着剤(溶剤)
					20 粘着剤(溶剤)	21 シーリング剤(シール剤)	21 シーリング剤(溶剤)	22 ゴム・プラスチック接着用溶剤(溶剤)	23 試薬(分析用試薬)
					23 試薬(試験研究用)	25 レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤(溶剤)	27 洗濯業の洗浄溶剤(溶剤)	29 合成樹脂添加物(可塑剤)	30 ゴム用添加剤(可塑剤)
					36 工業用洗浄剤(洗浄用溶剤)	36 工業用洗浄剤(洗浄剤)	36 工業用洗浄剤(溶剤)		
1	290			トリクロロベンゼン	1 重合原料・合成原料(染料原料)	1 重合原料・合成原料(顔料原料)	1 重合原料・合成原料(有機合成原料)	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等(溶剤)	4 着色剤(染料)
					6 塗料、ワニス(染料・顔料)	6 塗料、ワニス(溶剤)	7 印刷インキ(染料)	7 印刷インキ(印刷インキ)	8 複写用薬剤(染料)
					12 農薬(農薬)	17 エアゾール溶剤(溶剤)	19 接着剤(接着剤)	19 接着剤(溶剤)	20 粘着剤(溶剤)
					21 シーリング剤(溶剤)	22 ゴム・プラスチック接着用溶剤(溶剤)	23 試薬(分析用試薬)	23 試薬(試験研究用)	25 レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤(溶剤)
					26 繊維処理剤(染料)	26 繊維処理剤(均染剤・浸透剤・保染剤、触染剤(染色助剤))	27 洗濯業の洗浄溶剤(溶剤)	28 紙・パルプ薬品(染料)	36 工業用洗浄剤(洗浄用溶剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					36 工業用洗浄剤（溶剤）	40 潤滑油、グリース、研削油（潤滑油）			
1	292			トリブチルアミン	1 重合原料・合成原料（界面活性剤原料）	1 重合原料・合成原料（有機合成原料）	1 重合原料・合成原料（合成樹脂原料）	1 重合原料・合成原料（有機ゴム薬品原料）	1 重合原料・合成原料（医薬品原料）
					2 化学プロセス調節剤（触媒）	2 化学プロセス調節剤（重合調節剤・重合禁止剤、安定剤）	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等（溶剤）	4 着色剤（染料）	5 水系洗浄剤、ワックス（防錆剤）
					6 塗料、ワニス（染料・顔料）	6 塗料、ワニス（溶剤）	6 塗料、ワニス（乳化剤・分散剤・ブロッキング防止剤）	7 印刷インキ（染料）	8 複写用薬剤（染料）
					9 医薬品・動物医薬品・医薬部外品・医療用具（医薬品）	12 農薬（農薬）	16 殺生物剤（除草剤）	17 エアゾール溶剤（溶剤）	19 接着剤（溶剤）
					19 接着剤（樹脂硬化剤）	20 粘着剤（溶剤）	21 シーリング剤（溶剤）	22 ゴム・プラスチック接着用溶剤（溶剤）	23 試薬（分析用試薬）
					23 試薬（試験研究用）	25 レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤（溶剤）	26 繊維処理剤（染料）	27 洗濯業の洗浄溶剤（溶剤）	28 紙・パルプ薬品（染料）
					29 合成樹脂添加剤（添加剤）	29 合成樹脂添加剤（樹脂改質剤）	30 ゴム用添加剤（添加剤）	36 工業用洗浄剤（溶剤）	40 潤滑油、グリース、研削油（酸化防止剤）
					40 潤滑油、グリース、研削油（添加剤）				

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	293			アルファ, アルファ, アルファート トリフルオロー2, 6-ジニトロ- N, N-ジプロピル-パラートル イジン(別 名トリフルラリン)					
1	298			トリレンジイソシアネート	1 重 合 原 料・合 成 原 料(有 機 合 成 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料(合 成 ゴ ム 原 料)	6 塗 料、ワニス (染 料・顔 料)	19 接 着 剤(接 着 剤)	26 繊 維 処 理 剤 (繊 維 処 理 剤)
1	299	○		トルイジン	1 重 合 原 料・合 成 原 料(有 機 合 成 原 料)	3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等(溶 剤)	4 着 色 剤(染 料)	6 塗 料、ワニス (染 料・顔 料)	6 塗 料、ワニス (溶 剤)
					7 印 刷 インキ (染 料)	8 複 写 用 薬 剤 (染 料)	17 エアゾール溶 剤(溶 剤)	19 接 着 剤(溶 剤)	20 粘 着 剤(溶 剤)
					21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム・プラスチ ック接着用溶剤 (溶 剤)	23 試 薬(分 析 用 試 薬)	25 レジスト現像 用溶剤、レジス ト剥離剤(溶 剤)	26 繊 維 処 理 剤 (染 料)
					27 洗濯業の洗 浄溶剤(溶 剤)	28 紙・パルプ薬 品(染 料)	36 工業用洗浄 剤(溶 剤)		
1	300			トルエン	1 重 合 原 料・合 成 原 料(有 機 合 成 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料(ワックス 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料(粘 着 テ ープ 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料(医 薬 品 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料(樹 脂)
					3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等(溶 剤)	4 着 色 剤(染 料)	6 塗 料、ワニス (染 料・顔 料)	6 塗 料、ワニス (溶 剤)	7 印 刷 インキ (染 料)
					7 印 刷 インキ (印 刷 インキ)	8 複 写 用 薬 剤 (染 料)	17 エアゾール溶 剤(溶 剤)	19 接 着 剤(接 着 剤)	19 接 着 剤(溶 剤)
					20 粘 着 剤(溶 剤)	21 シーリング剤 (シール 剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム・プラスチ ック接着用溶剤 (溶 剤)	25 レジスト現像 用溶剤、レジスト 剥離剤(溶 剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	302				25 レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤（剥離剤）	26 繊維処理剤（染料）	27 洗濯業の洗浄溶剤（クリーニング溶剤）	27 洗濯業の洗浄溶剤（繊維しみ抜き剤）	27 洗濯業の洗浄溶剤（溶剤）
					28 紙・パルプ薬品（染料）	36 工業用洗浄剤（洗浄用溶剤）	36 工業用洗浄剤（溶剤）	40 潤滑油、グリース、研削油（潤滑油）	41 電気・電子材料（電池原料）
					42 電池（電池原料）	49 燃料及び燃料添加剤（石油精製）			
				ナフタレン	1 重合原料・合成原料（染料原料）	1 重合原料・合成原料（有機合成原料）	1 重合原料・合成原料（合成樹脂原料）	1 重合原料・合成原料（樹脂）	2 化学プロセス調節剤（触媒）
					2 化学プロセス調節剤（分散剤、乳化剤）	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等（溶剤）	6 塗料、ワニス（染料・顔料）	6 塗料、ワニス（乾燥促進剤、湿潤剤、難燃剤、撥水剤）	6 塗料、ワニス（可塑剤）
					6 塗料、ワニス（溶剤）	6 塗料、ワニス（樹脂硬化剤）	6 塗料、ワニス（乳化剤・分散剤・ブロッキング防止剤）	6 塗料、ワニス（光硬化塗料モノマー・オリゴマー）	7 印刷インキ（印刷インキ）
					11 火薬、爆薬（火薬（爆薬））	12 農薬（農薬）	16 殺生物剤（防腐剤）	16 殺生物剤（殺菌剤）	16 殺生物剤（殺虫剤）
					16 殺生物剤（殺生物剤用溶剤）	17 エアゾール溶剤（溶剤）	19 接着剤（接着剤）	19 接着剤（可塑剤）	19 接着剤（溶剤）
					19 接着剤（樹脂硬化剤）	20 粘着剤（溶剤）	21 シーリング剤（溶剤）	22 ゴム・プラスチック接着用溶剤（溶剤）	23 試薬（分析用試薬）

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					23 試 薬（試 験 研究用）	25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジスト 剥 離 剤（溶 剤）	26 繊 維 処 理 剤（酸 化 剤）	26 繊 維 処 理 剤（防 臭、防 汚 加 工 剤、変 色 防 止 剤）	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤（溶 剤）
					28 紙・パルプ薬 品（酸 化 剤）	29 合 成 樹 脂 添 加 剤（可 塑 剤）	33 陶 磁 器、耐 火 物、ファインセ ラミックス（増 粘 剤（結 合 剤））	34 研 削 砥 石、研 磨 剤（研 削 砥 石、研 磨 剤、摩 擦 材 の 添 加 物）	35 合 金 の 原 料、鑄 造 用 資 材（樹 脂 粘 結 剤）
					36 工 業 用 洗 浄 剤（洗 浄 用 溶 剤）	36 工 業 用 洗 浄 剤（洗 浄 剤）	36 工 業 用 洗 浄 剤（洗 浄 剤）	37 表 面 処 理 剤（エッチングガス）	39 作 動 油、絶 縁 油（絶 縁 剤）
					43 水 処 理 剤（装 置 腐 食 防 止 剤）	49 燃 料 及 び 燃 料 添 加 剤（燃 料）	49 燃 料 及 び 燃 料 添 加 剤（酸 化 防 止 剤）		
1	308			ニッケル	2 化 学 プロセス 調 節 剤（触 媒）	35 合 金 の 原 料、鑄 造 用 資 材（鉄 鋼 原 料）	35 合 金 の 原 料、鑄 造 用 資 材（溶 接 材 料）	35 合 金 の 原 料、鑄 造 用 資 材（鑄 物 原 料）	35 合 金 の 原 料、鑄 造 用 資 材（合 金 原 料）
					36 工 業 用 洗 浄 剤（ショット剤）	38 溶 接 棒、ハ ン ダ（溶 接 材 料）	42 電 池（めっき 電 極）		
1	309	○		ニッケル化 合 物	2 化 学 プロセス 調 節 剤（触 媒）	4 着 色 剤（着 色 剤）	6 染 料、ワニス（染 料・顔 料）	30 ゴム用 添 加 剤（ゴム添 加 剤）	35 合 金 の 原 料、鑄 造 用 資 材（鉄 鋼 原 料）
					35 合 金 の 原 料、鑄 造 用 資 材（合 金 原 料）	37 表 面 処 理 剤（皮 膜 処 理 剤）	37 表 面 処 理 剤（めっき液）	41 電 気・電 子 材 料（電 池 原 料）	42 電 池（電 池 原 料）
1	312			オルトーニトロアニリン	1 重 合 原 料・合 成 原 料（染 料 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（有 機 合 成 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（医 薬 品 原 料）	4 着 色 剤（染 料）	6 塗 料、ワニス（染 料・顔 料）

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					7 印 刷 インキ (染 料)	8 複 写 用 薬 剤 (染 料)	9 医 薬 品 ・ 動 物 医 薬 品 ・ 医 薬 部 外 品 ・ 医 療 用 具 (医 薬 品)	23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	26 繊 維 処 理 剤 (染 料)
					28 紙 ・ パルプ 薬 品 (染 料)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (添 加 剤)			
1	314			パラ－ニトロクロロベンゼン					
1	316			ニトロベンゼン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	4 着 色 剤 (染 料)	6 塗 料 、 ワニス (染 料 ・ 顔 料)	6 塗 料 、 ワニス (溶 剤)
					7 印 刷 インキ (染 料)	8 複 写 用 薬 剤 (染 料)	17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	18 着 香 剤 、 消 臭 剤 (香 料)	19 接 着 剤 (溶 剤)
					20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム ・ プラスチ ック 接 着 用 溶 剤 (溶 剤)	25 レジスト現 像 用 溶 剤 、 レジス ト 剥 離 剤 (溶 剤)	26 繊 維 処 理 剤 (染 料)
					27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤 (溶 剤)	28 紙 ・ パルプ 薬 品 (染 料)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)	50 その他 (塵 埃 防 止 剤)	
1	317			ニトロメタン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (界 面 活 性 剤 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (殺 菌 剤 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)
					3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	6 塗 料 、 ワニス (溶 剤)	9 医 薬 品 ・ 動 物 医 薬 品 ・ 医 薬 部 外 品 ・ 医 療 用 具 (医 薬 品)	11 火 薬 、 爆 薬 (火 薬)	12 農 薬 (農 薬)
					16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)	17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)	20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)
					22 ゴム ・ プラスチ ック 接 着 用 溶 剤 (溶 剤)	23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	23 試 薬 (試 験 研 究 用)	25 レジスト現 像 用 溶 剤 、 レジス ト 剥 離 剤 (溶 剤)	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤 (溶 剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					36 工業用洗浄剤（洗浄用溶剤）	36 工業用洗浄剤（溶剤）	49 燃料及び燃料添加剤（燃料）	49 燃料及び燃料添加剤（アンチノック剤）	
1	318			二硫化炭素	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等（溶剤）	6 塗料、ワニス（溶剤）	17 エアゾール溶剤（溶剤）	19 接着剤（溶剤）	20 粘着剤（溶剤）
					21 シーリング剤（溶剤）	22 ゴム・プラスチック接着用溶剤（溶剤）	25 レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤（溶剤）	27 洗濯業の洗浄溶剤（溶剤）	36 工業用洗浄剤（溶剤）
1	319			1-ノナノール（別名ノルマル-ノニルアルコール）	1 重合原料・合成原料（香料原料）	1 重合原料・合成原料（可塑剤原料）	1 重合原料・合成原料（有機合成原料）	6 塗料、ワニス（可塑剤）	7 印刷インキ（可塑剤）
					8 複写用薬剤（可塑剤）	18 着香剤、消臭剤（香料）	19 接着剤（可塑剤）	22 ゴム・プラスチック接着用溶剤（溶剤）	23 試薬（試験研究用）
					26 繊維処理剤（消泡剤）	29 合成樹脂添加物（可塑剤）	30 ゴム用添加剤（可塑剤）	40 潤滑油、グリース、研削油（潤滑油）	47 建設資材用添加剤（消泡剤）
					50 その他（食品添加物）				
1	320			アルキルフェノール（アルキル基の炭素数が9のものに限る。）	35 合金の原料、鑄造用資材（離型剤）	40 潤滑油、グリース、研削油（潤滑油）	47 建設資材用添加剤（離型剤）		
1	321			バナジウム化合物	2 化学プロセス調節剤（触媒）	32 ガラス、ほうろう、セメント（ガラス添加剤）	35 合金の原料、鑄造用資材（合金原料）		
1	323			2,4-ビス（エチルアミノ）-6-メチルチオ-1,3,5-トリアジン（別名シメトリン）					
1	325			ビス（8-キノリノラト）銅（別名オキシ銅又は有機銅）					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	328			ビス(N, N-ジメチルジチオカルバミン酸)亜鉛(別名ジラム)	30 ゴム用添加剤(ゴム添加剤)				
1	329			ビス(N, N-ジメチルジチオカルバミン酸)N, N'-エチレンビス(チオカルバモイルチオ亜鉛)(別名ポリカーバメート)					
1	331			S, S-ビス(1-メチルプロピル)=O-エチル=ホスホロジチオアート(別名カズサホス)	12 農薬(農薬)	16 殺生物剤(殺虫剤)			
1	332	○		砒素及びその無機化合物	32 ガラス、ほうろう、セメント(光学ガラス原料・添加剤)	41 電気・電子材料(電池原料)	42 電池(電池原料)		
1	333			ヒドラジン	29 合成樹脂添加剤(プラスチック発泡剤)	37 表面処理剤(還元剤)	43 水処理剤(冷却水・排水処理剤)	43 水処理剤(ボイラ用水処理剤)	
1	336			ヒドロキノン	24 写真、フォトレジスト、印刷版材料(現像液)				
1	337			4-ビニル-1-シクロヘキセン					
1	340			ビフェニル	1 重合原料・合成原料(有機合成原料)	1 重合原料・合成原料(合成樹脂原料)	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等(溶剤)	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等(抽出剤)	4 染色剤(染料)
					6 塗料、ワニス(可塑剤)	6 塗料、ワニス(樹脂硬化剤)	12 農薬(農薬)	16 殺生物剤(防腐剤)	23 試薬(分析用試薬)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					23 試 薬（試 験 研 究 用）	26 繊 維 処 理 剤（均 染 剤・浸 透 剤・保 染 剤、触 染 剤（染 色 助 剤））	29 合 成 樹 脂 添 加 剤（可 塑 剤）	33 陶 磁 器、耐 火 物、フ ェ イ ン セ ラ ミ ッ ク ス（増 粘 剤（結 合 剤））	34 研 削 砥 石、研 磨 剤（研 削 砥 石、研 磨 剤、摩 擦 材 の 添 加 物）
					42 電 池（電 池 原 料）	45 熱 伝 導 剤（熱 媒 体）	49 燃 料 及 び 燃 料 添 加 物（燃 料）		
1	341			ピペラジン					
1	342			ピリジン	50 その他（変性剤）				
1	343			ピロカテコール（別 名 カテコール）					
1	346			2-フェニルフェノール	1 重 合 原 料・合 成 原 料（有 機 合 成 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（合 成 樹 脂 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（医 薬 品 原 料）	6 塗 料、ワニス（防 腐 剤）	9 医 薬 品・動 物 医 薬 品・医 薬 部 外 品・医 療 用 具（医 薬 品）
					16 殺 生 物 剤（防 腐 剤）	16 殺 生 物 剤（殺 菌 剤）	18 着 香 剤、消 臭 剤（香 料）	23 試 薬（分 析 用 試 薬）	23 試 薬（試 験 研 究 用）
					26 繊 維 処 理 剤（酸 化 剤）	26 繊 維 処 理 剤（繊 維 処 理 剤）	28 紙・パ ル プ 薬 品（酸 化 剤）	31 皮 革 処 理 剤（仕 上 げ 加 工 薬 剤（着 色 剤、着 色 助 剤、撥 水・撥 油 剤 等））	
1	347			N-フェニルマレイミド	1 重 合 原 料・合 成 原 料（染 料 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（合 成 樹 脂 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（有 機 ゴ ム 薬 品 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（医 薬 品 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（樹 脂）
					6 塗 料、ワニス（染 料・顔 料）	6 塗 料、ワニス（樹 脂 硬 化 剤）	16 殺 生 物 剤（殺 菌 剤）	19 接 着 剤（接 着 剤）	23 試 薬（分 析 用 試 薬）

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					23 試 薬（試 験 研 究 用）	24 写 真、フोट レジスト、印 刷 版 材 料（感 光 材 料）	29 合 成 樹 脂 添 加 剤（添 加 材）	29 合 成 樹 脂 添 加 剤（樹 脂 改 質 剤）	
1	348			フェニレンジアミン	1 重 合 原 料・合 成 原 料（合 成 ゴ ム 原 料）	4 染 色 剤（染 料）	6 塗 料、ワニス（染 料・顔 料）	7 印 刷 インキ（染 料）	8 複 写 用 薬 剤（染 料）
					23 試 薬（分 析 用 試 薬）	26 繊 維 処 理 剤（染 料）	28 紙・パルプ薬 品（染 料）		
1	349			フェノール	1 重 合 原 料・合 成 原 料（樹 脂）	6 塗 料、ワニス（樹 脂 硬 化 剤）	19 接 着 剤（樹 脂 硬 化 剤）	25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジ ス ト 剥 離 剤（剥 離 剤）	29 合 成 樹 脂 添 加 剤（樹 脂 硬 化 剤）
					35 合 金 の 原 料、鑄 造 用 資 材（樹 脂 粘 結 剤）				
1	350			3-フェノキシベンジル=3- (2,2-ジクロロビニル)-2,2- ジメチルシクロプロパンカルボ キシラート（別 名 ペルメトリン）					
1	351	○		1,3-ブタジエン	1 重 合 原 料・合 成 原 料（合 成 樹 脂 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（合 成 ゴ ム 原 料）			
1	354			フタル酸 ジブチル	1 重 合 原 料・合 成 原 料（粘 着 テ ープ 原 料）	6 塗 料、ワニス（染 料・顔 料）	6 塗 料、ワニス（可 塑 剤）	7 印 刷 インキ（可 塑 剤）	8 複 写 用 薬 剤（可 塑 剤）
					19 接 着 剤（接 着 剤）	19 接 着 剤（可 塑 剤）	29 合 成 樹 脂 添 加 物（可 塑 剤）	30 ゴム用 添 加 剤（可 塑 剤）	
1	355			フタル酸ビス(2-エチルヘキシ ル)	1 重 合 原 料・合 成 原 料（粘 着 テ ープ 原 料）	7 印 刷 インキ（可 塑 剤）	8 複 写 用 薬 剤（可 塑 剤）	19 接 着 剤（接 着 剤）	19 接 着 剤（可 塑 剤）

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					29 合 成 樹 脂 添 加 物 (可 塑 剤)	30 ゴム用 添 加 剤 (可 塑 剤)			
1	356			フタル酸 ブチル＝ベンジル	6 塗 料、ワニス (染 料・顔 料)	6 塗 料、ワニス (可 塑 剤)	7 印 刷 インキ (可 塑 剤)	8 複 写 用 薬 剤 (可 塑 剤)	19 接 着 剤 (接 着 剤)
					29 合 成 樹 脂 添 加 物 (可 塑 剤)	30 ゴム用 添 加 剤 (可 塑 剤)			
1	357			2-ターシャリーブチルイミノ-3- イソプロピル-5-フェニルテト ラヒドロ-4H-1, 3, 5-チアジ アジン-4-オン (別 名 ププロフ ェジン)					
1	358			N-ターシャリーブチル-N'- (4-エチルベンゾイル)-3, 5- ジメチルベンゾヒドラジド (別 名 テブフェノジド)					
1	360			N-[1-(N-ブチルカルバモイ ル)-1H-2-ベンゾイミダゾリ ル]カルバミン酸 メチル (別 名 ベ ノミル)					
1	361			ブチル＝(R)-2-[4-(4-シ アノ-2-フルオロフェノキシ)フ ェノキシ]プロピオナート (別 名 シハロホップブチル)					
1	362			1-ターシャリーブチル-3- (2, 6-ジイソプロピル-4-フェ ノキシフェニル)チオ尿 素 (別 名 ジアフェンチウロン)	12 農 薬 (農 薬)				
1	363			5-ターシャリーブチル-3- (2, 4-ジクロロ-5-イソプロポ キシフェニル)-1, 3, 4-オキサ ジアゾール-2(3H)-オン (別 名 オキサジアゾン)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (除 草 剤)			

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	369			2-(4-ターシャリーブチルフェノキシ)シクロヘキシル=2-プロピニル=スルヒット(別名プロパルギット又はBPPS)					
1	374			ふっ化水素及びその水溶性塩	32 ガラス、ほうろう、セメント(光学ガラス原料・添加剤)	35 合金の原料、鑄造用資材(合金原料)	36 工業用洗浄剤(洗浄用酸)	37 表面処理剤(めっき液)	37 表面処理剤(エッチングガス)
					41 電気・電子材料(エピタキシャル成長)				
1	375			2-ブテナール	1 重合原料・合成原料(有機合成原料)	1 重合原料・合成原料(医薬品原料)	9 医薬品・動物医薬品・医薬部外品・医療用具(医薬品)	23 試薬(分析用試薬)	49 燃料及び燃料添加剤(燃料)
1	376			N-ブトキシメチル-2-クロロ-2',6'-ジエチルアセトアニリド(別名ブタクロール)	12 農薬(農薬)	16 殺生物剤(除草剤)			
1	378			N,N'-プロピレンビス(ジチオカルバミン酸)と亜鉛の重合物(別名プロピネブ)					
1	380			ブロモクロロジフルオロメタン(別名ハロン-1211)					
1	381			ブロモジクロロメタン	23 試薬(分析用試薬)	23 試薬(試験研究用)			
1	382			ブロモトリフルオロメタン(別名ハロン-1301)					
1	383			5-ブロモ-3-セカンダリーブチル-6-メチル-1,2,3,4-テトラヒドロピリミジン-2,4-ジオン(別名プロマシル)	12 農薬(農薬)	16 殺生物剤(除草剤)			

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	384			1-ブロモプロパン	1 重合原料・合成原料(有機合成原料)	1 重合原料・合成原料(医薬品原料)	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等(溶剤)	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等(溶剤)	4 着色剤(発色剤、発色助剤)
					5 水系洗浄剤、ワックス(無機酸、有機酸(金属表面の錆、スケールの洗浄剤))	6 塗料、ワニス(溶剤)	9 医薬品・動物医薬品・医薬部外品・医療用具(医薬品)	12 農薬(農薬)	19 接着剤(接着剤)
					22 ゴム・プラスチック接着用溶剤(溶剤)	23 試薬(分析用試薬)	23 試薬(試験研究用)	25 レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤(溶剤)	36 工業用洗浄剤(洗浄用溶剤)
					37 表面処理剤(クロメート処理液)	37 表面処理剤(エッチングガス)			
1	385	○		2-ブロモプロパン					
1	386			ブロモメタン(別名臭化メチル)	1 重合原料・合成原料(有機合成原料)	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等(溶剤)	6 塗料、ワニス(溶剤)	17 エアゾール溶剤(溶剤)	19 接着剤(溶剤)
					20 粘着剤(溶剤)	21 シーリング剤(溶剤)	22 ゴム・プラスチック接着用溶剤(溶剤)	25 レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤(溶剤)	27 洗濯業の洗浄溶剤(溶剤)
					36 工業用洗浄剤(溶剤)	45 熱伝導剤(冷媒)			

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	388			6, 7, 8, 9, 10, 10-ヘキサクロ ロ-1, 5, 5a, 6, 9, 9a-ヘキサ ヒドロ-6, 9-メタノ-2, 4, 3- ベンゾジオキサチエピン=3-オ キシド(別 名 エンドスルファン又 はベンゾエピン)					
1	389			ヘキサデシルトリメチルアンモニ ウム=クロリド	1 重 合 原 料・合 成 原 料(有機 合成原料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料(合成 樹脂原料)	5 水系洗浄剤、 ワックス(石鹼、 洗剤(界面活 性剤))	5 水系洗浄剤、 ワックス(柔軟 剤)	9 医薬品・動物 医薬品・医薬 部外品・医療 用具(医薬品)
					10 化粧品(化 粧品)	16 殺生物剤 (殺菌剤)	23 試薬(分析 用試薬)	23 試薬(試験 研究用)	26 繊維処理剤 (防臭、防汚加 工剤、変色防 止剤)
					26 繊維処理剤 (均染剤・浸透 剤・保染剤、触 染剤(染色助 剤))				
1	390			ヘキサメチレンジアミン					
1	391			ヘキサメチレン=ジイソシアネー ト					
1	392			ヘキサン	1 重 合 原 料・合 成 原 料(有機 合成原料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料(合成 樹脂原料)	2 化学プロセス 調節剤(触媒)	2 化学プロセス 調節剤(分散 剤、乳化剤)	2 化学プロセス 調節剤(重 合 調節剤・重 合 禁止剤、安定 剤)
					3 合成反応用、 紡糸・製膜用、 抽出・精製用 溶剤等(溶剤)	3 合成反応用、 紡糸・製膜用、 抽出・精製用 溶剤等(抽出 剤)	4 着色剤(染 料)	5 水系洗浄剤、 ワックス(再付着 防止剤、キレー ト剤(ビルダー、 添加剤))	5 水系洗浄剤、 ワックス(ワックス (自動車用、皮 革用等))

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					6 塗 料、ワニス (染 料・顔 料)	6 塗 料、ワニス (溶 剤)	6 塗 料、ワニス (樹 脂 硬 化 剤)	7 印 刷 インキ (染 料)	7 印 刷 インキ (印 刷 インキ)
					7 印 刷 インキ (乾 燥 促 進 剤、 湿 潤 剤、難 燃 剤、撥 水 剤)	9 医 薬 品・動 物 医 薬 品・医 薬 部 外 品・医 療 用 具 (医 薬 品)	10 化 粧 品 (化 粧 品)	17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (接 着 剤)
					19 接 着 剤 (可 塑 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (樹 脂 硬 化 剤)	20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シーリング剤 (シール剤)
					21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム・プラスチ ック接着用溶剤 (溶 剤)	23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	23 試 薬 (抽 出 剤)	23 試 薬 (試 験 研 究 用)
					24 写 真、フォト レジスト、印刷版 材 料 (定 着 剤、 安 定 剤)	25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジスト 剥 離 剤 (溶 剤)	27 洗 濯 業 の洗 浄 溶 剤 (溶 剤)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (プラスチッ ク発 泡 剤)	33 陶 磁 器、耐 火 物、ファインセ ラミックス (添 加 物 (等))
					33 陶 磁 器、耐 火 物、ファインセ ラミックス (離 型 剤)	35 合 金 の原 料、鑄 造 用 資 材 (離 型 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (洗 浄 用 溶 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (洗 浄 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)
					37 表 面 处 理 剤 (めっき液)	39 作 動 油、絶 縁 油 (絶 縁 剤)	40 潤 滑 油、グリ ース、研 削 油 (酸 化 防 止 剤)	40 潤 滑 油、グリ ース、研 削 油 (潤 滑 油)	40 潤 滑 油、グリ ース、研 削 油 (切 削 油)
					41 電 気・電 子 材 料 (太 陽 電 池 原 料)	41 電 気・電 子 材 料 (電 池 原 料)	43 水 处 理 剤 (凝 集 剤)	43 水 处 理 剤 (装 置 腐 食 防 止 剤)	44 吸 着 剤、乾 燥 剤 (吸 着 剤)
					49 燃 料 及 び 燃 料 添 加 剤 (燃 料)	50 その他 (食 品 添 加 物)			
1	393			ベタナフトール	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (染 料 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (顔 料 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)	4 着 色 剤 (染 料)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					6 塗 料、ワニス (染 料・顔 料)	6 塗 料、ワニス (防 腐 剤)	7 印 刷 インキ (染 料)	7 印 刷 インキ (酸 化 防 止 剤)	8 複 写 用 薬 剤 (染 料)
					9 医 薬 品・動 物 医 薬 品・医 薬 部 外 品・医 療 用 具 (医 薬 品)	16 殺 生 物 剤 (防 腐 剤)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)	19 接 着 剤 (接 着 剤)	23 試 薬 (試 験 研 究 用)
					26 繊 維 処 理 剤 (染 料)	28 紙・パルプ薬 品 (染 料)	30 ゴム用 添 加 剤 (酸 化 防 止 剤)	37 表 面 処 理 剤 (クロメート処 理 液)	43 水 処 理 剤 (金 属 補 足 剤)
1	394	○		ベリリウム及 びその化 合 物	35 合 金 の原 料、鑄 造 用 資 材 (鑄 物 原 料)	35 合 金 の原 料、鑄 造 用 資 材 (合 金 原 料)	41 電 気・電 子 材 料 (電 池 原 料)	42 電 池 (電 池 原 料)	
1	395			ペルオキシ二 硫 酸 の水 溶 性 塩	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (合 成 樹 脂 原 料)	2 化 学 プロセス 調 節 剤 (触 媒)	2 化 学 プロセス 調 節 剤 (重 合 調 節 剤・重 合 禁 止 剤、安 定 剤)	6 塗 料、ワニス (染 料・顔 料)	9 医 薬 品・動 物 医 薬 品・医 薬 部 外 品・医 療 用 具 (医 薬 品)
					10 化 粧 品 (化 粧 品)	23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	23 試 薬 (試 験 研 究 用)	24 写 真、フォト レジスト、印 刷 版 材 料 (写 真 薬)	26 繊 維 処 理 剤 (酸 化 剤)
					26 繊 維 処 理 剤 (紙 力 増 強 剤・ 含 浸 補 強 剤)	26 繊 維 処 理 剤 (糊 抜 き 剤)	28 紙・パルプ薬 品 (酸 化 剤)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (樹 脂 硬 化 剤)	34 研 削 砥 石、 研 磨 剤 (研 削 砥 石、研 磨 剤、 摩 擦 材 原 料)
					36 工 業 用 洗 浄 剤 (漂 白 剤)	37 表 面 処 理 剤 (皮 膜 処 理 剤)	37 表 面 処 理 剤 (エッチングガス)		
1	396			ペルフルオロ (オクタンー1ースル ホン酸) (別 名 PFOS)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	6 塗 料、ワニス (染 料・顔 料)	6 塗 料、ワニス (酸 化 防 止 剤)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)	23 試 薬 (分 析 用 試 薬)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					23 試 薬（試 験 研 究 用）	24 写 真、フォト レジスト、印 刷 版 材 料（感 光 体）	24 写 真、フォト レジスト、印 刷 版 材 料（写 真 薬）	26 繊 維 処 理 剤（防 水 剤）	37 表 面 処 理 剤（エッチングガス）
1	397	○		ベンジリジン＝トリクロリド					
1	398			ベンジル＝クロリド（別 名 塩 化 ベンジル）					
1	399			ベンズアルデヒド					
1	400	○		ベンゼン	1 重 合 原 料・合 成 原 料（有 機 合 成 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（ワックス 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（粘 着 テ ー プ 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（医 薬 品 原 料）	3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等（溶 剤）
					3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等（抽 出 剤）	6 塗 料、ワニス（溶 剤）	17 エアゾール溶 剤（溶 剤）	19 接 着 剤（溶 剤）	20 粘 着 剤（溶 剤）
					21 シーリング剤（溶 剤）	22 ゴム・プラスチ ック接 着用 溶 剤（溶 剤）	23 試 薬（抽 出 剤）	25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジス ト剥 離 剤（溶 剤）	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤（溶 剤）
					36 工 業 用 洗 浄 剤（洗 浄 用 溶 剤）	36 工 業 用 洗 浄 剤（溶 剤）	39 作 動 油、絶 縁 油（絶 縁 剤）	49 燃 料 及 び 燃 料 添 加 剤（石 油 精 製）	
1	401			1, 2, 4－ベンゼントリカルボン 酸 1, 2－無 水 物					
1	402			2－（2－ベンゾチアゾリルオキシ）－N－メチルアセトアニリド（別 名 メフェナセット）					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	403			ベンゾフェノン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (合 成 樹 脂 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)	2 化 学 プロセス 調 節 剤 (触 媒)	2 化 学 プロセス 調 節 剤 (重 合 調 節 剤 ・ 重 合 禁 止 剤 、 安 定 剤)
					6 塗 料 、 ワニス (樹 脂 硬 化 剤)	6 塗 料 、 ワニス (光 硬 化 塗 料 モ ノ マ ー ・ オ リ ゴ マ ー)	7 印 刷 インキ (紫 外 線 ・ 電 子 線 硬 化 インキ の モ ノ マ ー ・ オ リ ゴ マ ー 、 増 感 剤)	9 医 薬 品 ・ 動 物 医 薬 品 ・ 医 薬 部 外 品 ・ 医 療 用 具 (医 薬 品)	18 着 香 剤 、 消 臭 剤 (香 料)
					18 着 香 剤 、 消 臭 剤 (保 香 剤)	23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	23 試 薬 (試 験 研 究 用)	24 写 真 、 フォト レジスト 、 印 刷 版 材 料 (写 真 薬)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (添 加 剤)
					36 工 業 用 洗 浄 剤 (洗 浄 剤)	41 電 気 ・ 電 子 材 料 (電 池 原 料)	44 吸 着 剤 、 乾 燥 剤 (吸 収 剤)	50 そ の 他 (食 品 添 加 物)	
1	404	○		ペンタクロロフェノール					
1	405			ほう素化合物	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (ブ レ ー キ 液 原 料)	2 化 学 プロセス 調 節 剤 (触 媒)	6 塗 料 、 ワニス (染 料 ・ 顔 料)	32 ガラス 、 ほうろ う 、 セメント (光 フ ァ イ バ ー 原 料)	32 ガラス 、 ほうろ う 、 セメント (光 学 ガラス 原 料 ・ 添 加 剤)
					33 陶 磁 器 、 耐 火 物 、 フェイン セ ラ ミ ッ ク ス (れ ん が 原 料)	35 合 金 の 原 料 、 鑄 造 用 資 材 (フ ラ ッ ク ス 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (洗 浄 剤)	37 表 面 処 理 剤 (皮 膜 処 理 剤)	37 表 面 処 理 剤 (め っ き 液)
					37 表 面 処 理 剤 (エ ッ チ ン グ ガ ス)	38 溶 接 棒 、 ハ ン ダ (フ ラ ッ ク ス 剤)	40 潤 滑 油 、 グ リ ー ス 、 研 削 油 (切 削 油)	41 電 気 ・ 電 子 材 料 (電 池 原 料)	42 電 池 (電 池 原 料)
					43 水 処 理 剤 (冷 却 水 ・ 排 水 処 理 剤)				

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	406	○		ポリ塩化ビフェニル(別名PCB)					
1	407			ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	26 繊維処理剤(繊維処理剤)	26 繊維処理剤(消泡剤)	35 合金の原料、鑄造用資材(離型剤)	36 工業用洗浄剤(洗浄剤)	47 建設資材用添加剤(離型剤)
					47 建設資材用添加剤(消泡剤)				
1	408			ポリ(オキシエチレン)＝アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が8のものに限る。)	35 合金の原料、鑄造用資材(離型剤)	36 工業用洗浄剤(洗浄剤)	47 建設資材用添加剤(離型剤)		
1	409			ポリ(オキシエチレン)＝ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	1 重合原料・合成原料(有機合成原料)	1 重合原料・合成原料(合成樹脂原料)	2 化学プロセス調節剤(分散剤、乳化剤)	5 水系洗浄剤、ワックス(洗浄用アルカリ)	5 水系洗浄剤、ワックス(石鹼、洗剤(界面活性剤))
					5 水系洗浄剤、ワックス(ワックス(自動車用、皮革用等))	6 塗料、ワニス(樹脂硬化剤)	6 塗料、ワニス(皮張り防止剤・増粘剤・消泡剤)	9 医薬品・動物医薬品・医薬部外品・医療用具(医薬品)	10 化粧品(化粧品)
					19 接着剤(樹脂硬化剤)	23 試薬(試験研究用)	26 繊維処理剤(消泡剤)	26 繊維処理剤(洗浄剤、精錬洗浄剤(ソーピング剤))	26 繊維処理剤(柔軟仕上げ剤)
					35 合金の原料、鑄造用資材(離型剤)	36 工業用洗浄剤(洗浄剤)	47 建設資材用添加剤(強化剤・減水剤)		
1	410			ポリ(オキシエチレン)＝アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)	26 繊維処理剤(繊維処理剤)	35 合金の原料、鑄造用資材(離型剤)	36 工業用洗浄剤(洗浄剤)	40 潤滑油、グリース、研削油(潤滑油)	40 潤滑油、グリース、研削油(切削油)
					47 建設資材用添加剤(離型剤)				

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	411	○		ホルムアルデヒド	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (合 成 樹 脂 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (樹 脂)	6 塗 料、ワニス (染 料 ・ 顔 料)	6 塗 料、ワニス (防 腐 剤)
					6 塗 料、ワニス (乾 燥 促 進 剤、湿 潤 剤、難 燃 剤、撥 水 剤)	16 殺 生 物 剤 (防 腐 剤)	16 殺 生 物 剤 (消 毒 剤)	18 着 香 剤、消 臭 剤 (脱 臭 剤)	19 接 着 剤 (接 着 剤)
					19 接 着 剤 (難 燃 剤)	26 繊 維 処 理 剤 (難 燃 剤)	28 紙 ・ パルプ 薬 品 (難 燃 剤)	28 紙 ・ パルプ 薬 品 (紙 力 増 強 剤)	35 合 金 の 原 料、鑄 造 用 資 材 (樹 脂 粘 結 剤)
1	412			マンガン及 びその化 合 物	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (不 凍 液 原 料)	6 塗 料、ワニス (染 料 ・ 顔 料)	21 シーリング剤 (シール剤)	35 合 金 の 原 料、鑄 造 用 資 材 (鉄 鋼 原 料)	35 合 金 の 原 料、鑄 造 用 資 材 (溶 接 材 料)
					35 合 金 の 原 料、鑄 造 用 資 材 (鑄 物 原 料)	35 合 金 の 原 料、鑄 造 用 資 材 (合 金 原 料)	38 溶 接 棒、ハ ンダ (溶 接 材 料)	41 電 気 ・ 電 子 材 料 (電 池 原 料)	42 電 池 (電 池 原 料)
1	413			無 水フタル酸	30 ゴム用添加 剤 (ゴム添加 剤)				
1	415			メタクリル酸					
1	420			メタクリル酸 メチル	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (粘 着 テ ープ 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (強 化 プ ラスチック原 料)			
1	422			(Z) - 2' - メチルアセトフェノン = 4, 6 - ジメチル - 2 - ピリミジ ニルヒドラゾン (別 名 フェリムゾ ン)					
1	424			メチル = イソチオシアネート					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	426			N－メチルカルバミン酸 2,3－ジヒドロ－2,2－ジメチル－7－ベンゾ[b]フラニル(別 名 カルボフラン)					
1	427			N－メチルカルバミン酸 1－ナフチル(別 名 カルバリル又 はNA C)					
1	428			N－メチルカルバミン酸 2－sec－ブチルフェニル(別 名 フェノブカルブ又 はBPMC)					
1	431			メチル＝(E)－2－{2－[6－(2－シアノフェノキシ)ピリミジン－4－イルオキシ]フェニル}－3－メトキシアクリラート(別 名 アゾキシストロビン)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)			
1	433			N－メチルジチオカルバミン酸 (別 名 カーバム)					
1	436			アルファ－メチルスチレン					
1	438			メチルナフタレン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (染 料 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (界 面 活 性 剤 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)	3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)
					3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (抽 出 剤)	4 着 色 剤 (染 料)	6 塗 料 、 ワニス (溶 剤)	9 医 薬 品 ・ 動 物 医 薬 品 ・ 医 薬 部 外 品 ・ 医 療 用 具 (医 薬 品)	10 化 粧 品 (化 粧 品)
					12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)	16 殺 生 物 剤 (殺 生 物 剤 用 溶 剤)	17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					19 接 着 剤 (溶 剤)	20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム・プラスチ ック接 着 用 溶 剤 (溶 剤)	25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジスト 剥 離 剤 (溶 剤)
					26 繊 維 処 理 剤 (均 染 剤・浸 透 剤・保 染 剤、触 染 剤 (染 色 助 剤))	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤 (溶 剤)	28 紙・パルプ薬 品 (染 料)	30 ゴム用 添 加 剤 (加 硫 促 進 剤 等) (可 塑 剤)	33 陶 磁 器、耐 火 物、ファインセ ラミックス (増 粘 剤 (結 合 剤))
					36 工 業 用 洗 浄 剤 (洗 浄 用 溶 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)	45 熱 伝 導 剤 (熱 媒 体)	49 燃 料 及 び 燃 料 添 加 剤 (燃 料)	
1	439			3－メチルピリジン					
1	442			2－メチル－N－[3－(1－メチ ルエトキシ)フェニル]ベンズアミ ド (別 名 メプロニル)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)			
1	443			S－メチル－N－(メチルカルバ モイルオキシ)チオアセトイミダ ー ト (別 名 メソミル)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)			
1	444			メチル＝(E)－メトキシイミノ－ (2－{[(E)－1－[3－(トリフ ルオロメチル)フェニル]エチリデ ン}アミノ)オキシ}メチル}フェニ ル)アセタート (別 名 トリフロキシ ストロビン)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)			
1	445			メチル＝(E)－メトキシイミノ[2－ (オルト－トリルオキシメチル) フェニル]アセタート (別 名 クレソ キシムメチル)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)			
1	446			4, 4'－メチレンジアニリン	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (樹 脂 改 質 剤)	30 ゴム用 添 加 材 (ゴム 添 加 剤)			

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	448			メチレンビス(4,1-フェニレン) = ジイソシアネート	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (合 成 樹 脂 原 料)	2 化 学 プロセス 調 節 剤 (重 合 調 節 剤・重 合 禁 止 剤、安 定 剤)	3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	5 水 系 洗 浄 剤、 ワックス (石 鹼、 洗 剤 (界 面 活 性 剤))
					5 水 系 洗 浄 剤、 ワックス (ワックス (自 動 車 用、皮 革 用 等))	6 塗 料、ワニス (溶 剤)	6 塗 料、ワニス (樹 脂 硬 化 剤)	19 接 着 剤 (接 着 剤)	19 接 着 剤 (可 塑 剤)
					19 接 着 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (酸 化 防 止 剤)	19 接 着 剤 (樹 脂 硬 化 剤)	21 シーリング剤 (シール剤)	23 試 薬 (試 験 研 究 用)
					29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (プ ラ ス チ ッ ク 発 泡 剤)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (樹 脂 硬 化 剤)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (樹 脂 改 質 剤)	30 ゴム用添加剤 (加 硫 促 進 剤 等) (ゴ ム 添 加 剤)	35 合 金 の 原 料、鑄 造 用 資 材 (樹 脂 粘 結 剤)
					40 潤 滑 油、グ リー ス、研 削 油 (潤 滑 油)	41 電 気・電 子 材 料 (電 池 原 料)	48 土 壤 改 良 材 (農 地 以 外)		
1	449			3-メトキシカルボニルアミノフェニル = 3'-メチルカルバニラート (別 名 フェンメディファム)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (除 草 剤)			
1	450			N-(6-メトキシ-2-ピリジル)-N-メチルチオカルバミン酸 O-3-ターシャリーブチルフェニル (別 名 ピリブチカルブ)					
1	453			モリブデン及びその化合物	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (不 凍 液 原 料)	6 塗 料、ワニス (染 料・顔 料)	7 印 刷 インキ (印 刷 インキ)	30 ゴム用添加材 (配 合 剤)	35 合 金 の 原 料、鑄 造 用 資 材 (鉄 鋼 原 料)
					35 合 金 の 原 料、鑄 造 用 資 材 (溶 接 材 料)	35 合 金 の 原 料、鑄 造 用 資 材 (鑄 物 原 料)	38 溶 接 棒、ハ ン ダ (溶 接 材 料)	39 作 動 油、絶 縁 油 (配 合 剤)	40 潤 滑 油、グ リー ス、研 削 油 (潤 滑 油)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					40 潤滑油、グリース、研削油（配合剤）				
1	456			りん化アルミニウム	12 農薬（農薬）	16 殺生物剤（殺虫剤）			
1	457			りん酸ジメチル＝2, 2-ジクロロビニル（別名ジクロロボス又はDDVP）					
1	458			りん酸トリス（2-エチルヘキシル）	2 化学プロセス調節剤（分散剤、乳化剤）	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等（溶剤）	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等（抽出剤）	19 接着剤（可塑剤）	23 試薬（分析用試薬）
					23 試薬（試験研究用）	24 写真、フォトレジスト、印刷版材料（定着剤、安定剤）	30 ゴム用添加剤（ゴム添加剤）	30 ゴム用添加剤（可塑剤）	30 ゴム用添加剤（酸化防止）
1	459			りん酸トリス（2-クロロエチル）					
1	460			りん酸トリトリル	1 重合原料・合成原料（有機合成原料）	1 重合原料・合成原料（合成樹脂原料）	2 化学プロセス調節剤（触媒）	2 化学プロセス調節剤（分散剤、乳化剤）	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等（溶剤）
					4 着色剤（染料）	6 塗料、ワニス（乾燥促進剤、湿潤剤、難燃剤、撥水剤）	6 塗料、ワニス（可塑剤）	6 塗料、ワニス（溶剤）	6 塗料、ワニス（酸化防止剤）
					6 塗料、ワニス（樹脂硬化剤）	7 印刷インキ（可塑剤）	8 複写用薬剤（可塑剤）	19 接着剤（難燃剤）	19 接着剤（可塑剤）
					19 接着剤（樹脂硬化剤）	24 写真、フォトレジスト、印刷版材料（定着剤、安定剤）	26 繊維処理剤（難燃剤）	28 紙・パルプ薬品（難燃剤）	29 合成樹脂添加物（可塑剤）

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (添 加 剤)	29 合 成 樹 脂 添 加 物 (樹 脂 硬 化 剤)	30 ゴム用 添 加 剤 (可 塑 剤)	30 ゴム用 添 加 剤 (添 加 剤)	30 ゴム用 添 加 剤 (配 合 剤)
					34 研 削 砥 石、 研 磨 剤 (研 削 砥 石、研 磨 剤、 摩 擦 材 の 添 加 物)	40 潤 滑 油、グリ ー ス、研 削 油 (酸 化 防 止 剤)	40 潤 滑 油、グリ ー ス、研 削 油 (添 加 剤)	40 潤 滑 油、グリ ー ス、研 削 油 (潤 滑 油)	41 電 気・電 子 材 料 (電 池 原 料)
1	461			りん 酸 トリ フェ ニ ル	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (可 塑 剤 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (合 成 樹 脂 原 料)	6 塗 料、ワニス (乾 燥 促 進 剤、 湿 潤 剤、難 燃 剤、撥 水 剤)	6 塗 料、ワニス (可 塑 剤)
					7 印 刷 インキ (可 塑 剤)	8 複 写 用 薬 剤 (可 塑 剤)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)	19 接 着 剤 (接 着 剤)	19 接 着 剤 (難 燃 剤)
					19 接 着 剤 (可 塑 剤)	23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	23 試 薬 (試 験 研 究 用)	26 繊 維 処 理 剤 (難 燃 剤)	28 紙・パ ル プ 薬 品 (難 燃 剤)
					29 合 成 樹 脂 添 加 物 (可 塑 剤)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (添 加 剤)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (樹 脂 硬 化 剤)	30 ゴム用 添 加 剤 (可 塑 剤)	30 ゴム用 添 加 剤 (添 加 剤)
					39 作 動 油、絶 縁 油 (配 合 剤)	40 潤 滑 油、グリ ー ス、研 削 油 (添 加 剤)	40 潤 滑 油、グリ ー ス、研 削 油 (潤 滑 油)	41 電 気・電 子 材 料 (電 池 原 料)	
1	462			りん 酸 トリ ブ チ ル	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (不 凍 液 原 料)	6 塗 料、ワニス (染 料・顔 料)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (添 加 剤)	30 ゴム用 添 加 剤 (添 加 剤)	40 潤 滑 油、グリ ー ス、研 削 油 (添 加 剤)
					40 潤 滑 油、グリ ー ス、研 削 油 (潤 滑 油)				
1	468		○	4－ア リ ル－1，2－ジメ ト キ シ ベ ン ゼ ン	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (香 料 原 料)	12 農 薬 (農 薬)	18 着 香 剤、消 臭 剤 (香 料)	33 陶 磁 器、耐 火 物、フ ァ イ ン セ ラ ミ ッ ク ス (添 加 物 (等))	50 そ の 他 (食 品 添 加 物)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	477		○	4, 4'-オキシビスベンゼンスル ホニルヒドラジド	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (有 機 ゴ ム 薬 品 原 料)	19 接 着 剤 (接 着 剤)			
1	490		○	2-[4-(2, 4-ジクロロメタ ートルオイル)-1, 3-ジメチル -5-ピラゾリルオキシ]-4-メ チルアセトフェノン (別 名 ベンゾ フェナップ)	12 農 薬 (農 薬)				
1	498		○	1, 3-ジクロロ-2-プロパノール	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (樹 脂)	3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	12 農 薬 (農 薬)	17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)
					20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム・プラスチ ック接着用溶剤 (溶 剤)	25 レジスト現像 用溶剤、レジス ト剥離剤 (溶 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)
1	507		○	1, 2-ジプロモエタン (別 名 二 臭 化 エチレン又 はEDB) (別 名 二 臭 化 エチレン又 はEDB)	33 陶 磁 器、耐 火 物、ファインセ ラミックス (添 加 物 (等))				
1	511		○	ジベンジルエーテル	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (可 塑 剤 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (香 料 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (合 成 ゴ ム 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (有 機 ゴ ム 薬 品 原 料)	6 塗 料、ワニス (溶 剤)
					7 印 刷 インキ (可 塑 剤)	8 複 写 用 薬 剤 (可 塑 剤)	18 着 香 剤、消 臭 剤 (香 料)	19 接 着 剤 (可 塑 剤)	29 合 成 樹 脂 (プラスチック) 添 加 剤 (可 塑 剤)
					30 ゴム用 添 加 剤 (可 塑 剤)				
1	522		○	1, 1, 2, 2-テトラクロロエタン (別 名 四 塩 化 アセチレン) (別 名 四 塩 化 アセチレン)	3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	6 塗 料、ワニス (溶 剤)	17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)	20 粘 着 剤 (溶 剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム・プラスチ ック接着用 溶 剤 (溶 剤)	25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジスト 剥 離 剤 (溶 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)	43 水 処 理 剤 (除 去 剤)
					50 その他 (変 性 剤)				
1	528		○	トリブロモメタン (別 名 ブロモホル ム)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)	4 着 色 剤 (着 色 剤)	9 医 薬 品・動 物 医 薬 品・医 薬 部 外 品・医 療 用 具 (医 薬 品)	23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	
1	530		○	ナトリウム＝1, 1'－ビフェニル－ 2－オラート	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (化 粧 品 原 料)	10 化 粧 品 (化 粧 品)	12 農 薬 (農 薬)	33 陶 磁 器、耐 火 物、ファインセ ラミックス (添 加 物 (等))	36 工 業 用 洗 浄 剤 (洗 浄 剤)
					50 その他 (食 品 添 加 物)				
1	557		○	メチル＝ベンゾイミダゾール－2 －イルカルバマート (別 名 カル ベンダジム)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (殺 菌 剤 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (染 料 原 料)	7 印 刷 インキ (印 刷 インキ)	7 印 刷 インキ (染 料)	8 複 写 用 薬 剤 (染 料)
					16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)	26 繊 維 処 理 剤 (染 料)	28 紙・パルプ薬 品 (染 料)	50 その他 (繊 維)	
1	562		○	りん 酸 ジブチル＝フェニル	19 接 着 剤 (難 燃 剤)	26 繊 維 処 理 剤 (難 燃 剤)	28 紙・パルプ薬 品 (難 燃 剤)		
1	563		○	亜 鉛＝ビス (2－メチルプロパー 2－エノアート)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (有 機 ゴ ム薬品 原 料)				
1	564		○	アクリル 酸 2－エチルヘキシル	19 接 着 剤 (接 着 剤)	50 その他 (繊 維)			
1	565		○	アクリル 酸 重 合 物					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	566		○	アジピン酸、(N-(2-アミノエチル)エタン-1,2-ジアミン又はN,N'-ビス(2-アミノエチル)エタン-1,2-ジアミン)と2-(クロロメチル)オキシランの重縮合物	1 重合原料・合成原料(化粧品原料)	10 化粧品(化粧品)			
1	567		○	アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	1 重合原料・合成原料(化粧品原料)	1 重合原料・合成原料(可塑剤原料)	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等(溶剤)	6 塗料、ワニス(可塑剤)	6 塗料、ワニス(充填剤(ヒラー))
					6 塗料、ワニス(溶剤)	6 塗料、ワニス(溶剤)	7 印刷インキ(可塑剤)	7 印刷インキ(充填剤(ヒラー))	8 複写用薬剤(可塑剤)
					10 化粧品(化粧品)	17 エアゾール溶剤(溶剤)	19 接着剤(可塑剤)	19 接着剤(接着剤)	19 接着剤(溶剤)
					20 粘着剤(溶剤)	21 シーリング剤(溶剤)	22 ゴム・プラスチック接着用溶剤(溶剤)	25 レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤(溶剤)	29 合成樹脂(プラスチック)添加剤(可塑剤)
					29 合成樹脂(プラスチック)添加剤(添加剤)	30 ゴム用添加剤(可塑剤)	30 ゴム用添加剤(添加剤)	33 陶磁器、耐火物、ファインセラミックス(添加物(等))	36 工業用洗浄剤(溶剤)
					40 潤滑油、グリース、研削油(潤滑油)	40 潤滑油、グリース、研削油(添加剤)	49 燃料(固体、液体及びガスを含む)及び燃料添加剤(燃料)	50 その他(繊維)	
1	568		○	アセチルアセトン	1 重合原料・合成原料(樹脂)	1 重合原料・合成原料(染料原料)	6 塗料、ワニス(光硬化塗料モノマー・オリゴマー)	7 印刷インキ(印刷インキ)	7 印刷インキ(染料)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					8 複 写 用 薬 剤 (染 料)	12 農 薬 (農 薬)	26 繊 維 処 理 剤 (染 料)	28 紙 ・ パ ル プ 薬 品 (染 料)	29 合 成 樹 脂 (プ ラ ス チ ッ ク) 添 加 剤 (添 加 剤)
					30 ゴム用 添 加 剤 (添 加 剤)	40 潤 滑 油 、 グ リ ー ス 、 研 削 油 (潤 滑 油)	40 潤 滑 油 、 グ リ ー ス 、 研 削 油 (添 加 剤)		
1	569		○	1-アセチル-1, 2, 3, 4-テト ラヒドロ-3-[(3-ピリジルメチ ル)アミノ]-6-[1, 2, 2, 2- テトラフルオロ-1-(トリフルオ ロメチル)エチル]キナゾリン-2 -オン(別 名 ビリフルキナゾン)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)		
1	570		○	オルト-アミノフェノール	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)	9 医 薬 品 ・ 動 物 医 薬 品 ・ 医 薬 部 外 品 ・ 医 療 用 具 (医 薬 品)			
1	571		○	3-アリルオキシ-1, 2-ベンゾ イソチアゾール-1, 1-ジオキシ ド(別 名 プロベナゾール)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (殺 菌 剤 原 料)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)		
1	572		○	アリル=ヘキサノアート	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (化 粧 品 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (香 料 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 ゴ ム 薬 品 原 料)	10 化 粧 品 (化 粧 品)	18 着 香 剤 、 消 臭 剤 (香 料)
					33 陶 磁 器 、 耐 火 物 、 ファインセ ラミックス(添 加 物 (等))	50 その他 (食 品 添 加 物)			
1	573		○	アリル=ヘプタノアート	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (香 料 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 ゴ ム 薬 品 原 料)	18 着 香 剤 、 消 臭 剤 (香 料)	33 陶 磁 器 、 耐 火 物 、 ファインセ ラミックス(添 加 物 (等))	50 その他 (食 品 添 加 物)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	574		○	[(3-アルカンアミドプロピル) (ジメチル)アンモニオ]アセター ト(アルカンの構造が直鎖であ り、かつ、当該アルカンの炭素 数が8、10、12、14、16又は 18のもの及びその混合物に限 る。)及び(Z)-[[3-(オクタ デカ-9-エンアミド)プロピル] (ジメチル)アンモニオ]アセター ト並びにこれらの混合物					
1	575		○	(3-アルカンアミドプロピル)(メ チル)[2-(アルカノイルオキシ) エチル]アンモニウム=クロリド (アルカン及びアルカノイルの構 造が直鎖であり、かつ、当該ア ルカン及び当該アルカノイルの それぞれの炭素数が14、16 又は18のもの及びその混合 物に限る。)					
1	576		○	アルカン-1-アミン(アルカンの 構造が直鎖であり、かつ、当該 アルカンの炭素数が8、10、 12、14、16又は18のもの及び その混合物に限る。)、(Z)- オクタデカ-9-エン-1-アミン 及び(9Z, 12Z)-オクタデカ- 9, 12-ジエン-1-アミン並び にこれらの混合物					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	577		○	アルカン-1-アミン(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)のオキシラン重付加物、(Z)-オクタデカ-9-エン-1-アミンのオキシラン重付加物及び(9Z, 12Z)-オクタデカ-9, 12-ジエン-1-アミンのオキシラン重付加物の混合物					
1	578		○	アルファ-アルキル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエタン-1, 2-ジイル)(アルキル基の炭素数が16から18までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1,000未満のものに限る。)及びアルファ-アルケニル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエタン-1, 2-ジイル)(アルケニル基の炭素数が16から18までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1,000未満のものに限る。)並びにこれらの混合物					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途					
1	579		○	アルファ-アルキル-オメガ-ヒドロキシポリ[オキシエタン-1,2-ジイル/オキシ(メチルエタン-1,2-ジイル)](アルキル基の構造が分枝であり、かつ、当該アルキル基の炭素数が9から11までのものの混合物(当該アルキル基の炭素数が10のものを主成分とするものに限る。)に限る。)						
1	580		○	アルファ-アルキル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエチレン)(アルキル基の炭素数が9から11までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1,000未満のものに限る。)						
1	581		○	アルキル(ベンジル)(ジメチル)アンモニウムの塩(アルキル基の炭素数が12から16までのもの及びその混合物に限る。)						
1	582		○	アルミニウム＝トリス(エチル＝ホスホナート)(別名ホセチル又はホセチルアルミニウム)						
1	583		○	安息香酸ベンジル	1 重合原料・合成原料(化粧品原料)	1 重合原料・合成原料(界面活性剤原料)	1 重合原料・合成原料(香料原料)	1 重合原料・合成原料(染料原料)	1 重合原料・合成原料(有機ゴム薬品原料)	
					3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等(溶剤)	7 印刷インキ(染料)	8 複写用薬剤(染料)	10 化粧品(化粧品)	17 エアゾール溶剤(溶剤)	

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					18 着 香 剤、消 臭 剤（香 料）	19 接 着 剤（溶 剤）	20 粘 着 剤（溶 剤）	21 シーリング剤 （溶 剤）	22 ゴム・プラスチ ック接 着 用 溶 剤 （溶 剤）
					25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジスト 剥 離 剤（溶 剤）	26 繊 維 処 理 剤 （ 染 料 ）	28 紙・パルプ薬 品（ 染 料 ）	33 陶磁器、耐 火 物、ファインセ ラミックス（添 加 物（等））	36 工 業 用 洗 浄 剤（溶 剤）
					50 その他（食 品 添 加 物）	50 その他（繊 維）			
1	584		○	アントラセン-9, 10-ジオン （別 名 アントラキノン）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（ 染 料 原 料 ）	7 印 刷 インキ （ 染 料 ）	8 複 写 用 薬 剤 （ 染 料 ）	12 農 薬（農 薬）	26 繊 維 処 理 剤 （ 染 料 ）
					28 紙・パルプ薬 品（ 染 料 ）	36 工 業 用 洗 浄 剤（漂 白 剤）	37 表 面 処 理 剤 （ 還 元 剤 ）		
1	585		○	アルファー（イソシアナトベンジ ル）-オメガ（イソシアナトフェ ニル）ポリ〔（イソシアナトフェニ ル）メチレン〕	19 接 着 剤（接 着 剤）				
1	586		○	イソプロピル＝3-クロロカルバニ ラート（別 名 クロルプロファミン又 はIPC）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（除 草 剤 原 料 ）	10 化 粧 品（調 整 剤）	12 農 薬（農 薬）	5 水 系 洗 浄 剤、 ワックス（調 整 剤）	
	587		○	3-（4-イソプロピルフェニル） -2-メチルプロパナール	1 重 合 原 料・合 成 原 料（化 粧 品 原 料 ）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（香 料 原 料 ）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（有 機 ゴ ム薬品原料）	10 化 粧 品（化 粧 品）	18 着 香 剤、消 臭 剤（香 料）
1	588		○	4-イソプロピル-3-メチルフェ ノール	1 重 合 原 料・合 成 原 料（医 薬 品 原 料 ）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（化 粧 品 原 料 ）	9 医 薬 品・動 物 医 薬 品・医 薬 部 外 品・医 療 用 具（医 薬 品）	10 化 粧 品（化 粧 品）	12 農 薬（農 薬）
					33 陶磁器、耐 火 物、ファインセ ラミックス（添 加 物（等））	50 その他（食 品 添 加 物）			

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	589		○	1, 1' - (イミノジオクタメチレン)ジグアニジン＝トリアセタート(別名 イミノクタジン酢酸塩)	1 重 合 原 料・合 成 原 料(殺 虫 剤 原 料)	16 殺 生 物 剤(殺 虫 剤)			
1	590		○	エチリデンノルボルネン	1 重 合 原 料・合 成 原 料(有 機 ゴ ム 薬 品 原 料)				
1	591		○	エチルシクロヘキサン	3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等(溶 剤)	6 塗 料、ワニス (溶 剤)	17 エアゾール溶 剤(溶 剤)	19 接 着 剤(溶 剤)	20 粘 着 剤(溶 剤)
1	592		○	5-エチル-5, 8-ジヒドロ-8-オキソ-[1, 3]ジオキサロ[4, 5-g]キノリン-7-カルボン酸(別名 オキシリニック酸)	1 重 合 原 料・合 成 原 料(医 薬 品 原 料)	9 医 薬 品・動 物 医 薬 品・医 薬 部 外 品・医 療 用 具(医 薬 品)	12 農 薬(農 薬)		
1	593		○	安息香酸ベンジル					
1	594		○	エチレングリコールモノブチルエーテル(別名 ブチルセロソルブ)	1 重 合 原 料・合 成 原 料(化 粧 品 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料(顔 料 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料(香 料 原 料)	3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等(溶 剤)	6 塗 料、ワニス (溶 剤)
					7 印 刷 インキ (印 刷 インキ)	10 化 粧 品(化 粧 品)	17 エアゾール溶 剤(溶 剤)	18 着 香 剤、消 臭 剤(香 料)	19 接 着 剤(接 着 剤)
					19 接 着 剤(溶 剤)	20 粘 着 剤(溶 剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム・プラスチ ック接 着 用 溶 剤 (溶 剤)	25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジスト 剥 離 剤(溶 剤)
					29 合 成 樹 脂 (プラスチック)添 加 剤(添 加 剤)	2 化 学 プロセス 調 節 剤(触 媒)	30 ゴム用 添 加 剤(添 加 剤)	33 陶 磁 器、耐 火 物、ファインセ ラミックス(添 加 物(等))	36 工 業 用 洗 浄 剤(溶 剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					40 潤滑油、グリース、研削油（潤滑油）	40 潤滑油、グリース、研削油（添加剤）	49 燃料（固体、液体及びガス体を含む）及び燃料添加剤（燃料）	50 その他（食品添加物）	
1	595		○	エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	1 重合原料・合成原料（化成品原料）	1 重合原料・合成原料（殺虫剤原料）	1 重合原料・合成原料（有機ゴム薬品原料）	7 印刷インキ（印刷インキ）	12 農薬（農薬）
					16 殺生物剤（殺虫剤）	29 合成樹脂（プラスチック）添加剤（添加剤）	30 ゴム用添加剤（添加剤）	33 陶磁器、耐火物、ファインセラミックス（添加物（等））	37 表面処理剤（還元剤）
					40 潤滑油、グリース、研削油（潤滑油）	40 潤滑油、グリース、研削油（添加剤）			
1	596		○	（4-エトキシフェニル）[3-（4-フルオロ-3-フェノキシフェニル）プロピル]ジメチルシラン（別名シラフルオフエン）	12 農薬（農薬）	16 殺生物剤（殺虫剤）			
1	597		○	塩化直鎖パラヒン（炭素数が14から17までのもの及びその混合物に限る。）					
1	598		○	塩素酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩					
1	599		○	オキサシクロヘキサデカン-2-オン	1 重合原料・合成原料（吸収剤原料）	1 重合原料・合成原料（香料原料）	1 重合原料・合成原料（殺虫剤原料）	16 殺生物剤（殺虫剤）	18 着香剤、消臭剤（香料）
					33 陶磁器、耐火物、ファインセラミックス（添加物（等））	44 吸着剤、乾燥剤（吸収剤）	50 その他（食品添加物）		

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	600		○	オクタブロモジフェニルエーテル	50 その他（繊維）				
1	601		○	オクタメチルシクロテトラシロキサン	1 重合原料・合成原料（化成品原料）	1 重合原料・合成原料（化粧品原料）	1 重合原料・合成原料（有機ゴム薬品原料）	10 化粧品（化粧品）	
1	602		○	グリホサート並びにそのアンモニウム塩、イソプロピルアミン塩、カリウム塩及びナトリウム塩					
1	603		○	過酢酸	1 重合原料・合成原料（殺虫剤原料）	16 殺生物剤（殺虫剤）	16 殺生物剤（消毒剤）	26 繊維処理剤（酸化剤）	28 紙・パルプ薬品（酸化剤）
					29 合成樹脂（プラスチック）添加剤（添加剤）	30 ゴム用添加剤（添加剤）	36 工業用洗浄剤（漂白剤）	37 表面処理剤（還元剤）	40 潤滑油、グリース、研削油（添加剤）
					49 燃料（固体、液体及びガス体を含む）及び燃料添加剤（燃料）				
1	604		○	過塩素酸並びにそのアンモニウム塩、カリウム塩、ナトリウム塩、マグネシウム塩及びリチウム塩					
1	605		○	カリウム＝ジエチルジチオカルバマート					
1	606		○	1－（2－クロロイミダゾ[1, 2－a]ピリジン－3－イルスルホニル）－3－（4, 6－ジメトキシピリミジン－2－イル）尿素（別名イマゾスルフロン）	1 重合原料・合成原料（殺虫剤原料）	1 重合原料・合成原料（除草剤原料）	16 殺生物剤（殺虫剤）		

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	607		○	2-クロロ-2'-エチル-N-[(1S)-2-メトキシ-1-メチルエチル]-6'-メチルアセトアニリド及び2-クロロ-2'-エチル-N-[(1R)-2-メトキシ-1-メチルエチル]-6'-メチルアセトアニリドの混合物(2-クロロ-2'-エチル-N-[(1S)-2-メトキシ-1-メチルエチル]-6'-メチルアセトアニリドの含有率が80重量パーセント以上のものに限る。)(別名S-メトラクロール)					
1	608		○	3-(4-クロロ-5-シクロペンチルオキシ-2-フルオロフェニル)-5-イソプロピリデン-1,3-オキサゾリジン-2,4-ジオン(別名ペントキサゾン)	1 重合原料・合成原料(殺虫剤原料)	1 重合原料・合成原料(除草剤原料)	12 農薬(農薬)	16 殺生物剤(殺虫剤)	
1	609		○	5-クロロ-2-(2,4-ジクロロフェノキシ)フェノール(別名トリクロサン)	1 重合原料・合成原料(合成用洗剤原料)	1 重合原料・合成原料(化粧品原料)	1 重合原料・合成原料(殺菌剤原料)	10 化粧品(化粧品)	16 殺生物剤(殺菌剤)
					36 工業用洗浄剤(洗浄剤)				
1	610		○	(RS)-5-クロロ-N-(1,3-ジヒドロ-1,1,3-トリメチルイソベンゾフラン-4-イル)-1,3-ジメチル-1H-ピラゾール-4-カルボキサミド(別名フラメトピル)	1 重合原料・合成原料(殺虫剤原料)	16 殺生物剤(殺虫剤)			
1	611		○	3'-クロロ-4,4'-ジメチル-1,2,3-チアジアゾール-5-カルボキサニリド(別名チアジニル)	1 重合原料・合成原料(殺菌剤原料)	12 農薬(農薬)	16 殺生物剤(殺菌剤)		

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途			
1	612		○	(RS)-2-クロロ-N-(2,4-ジメチル-3-チエニル)-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)アセトアミド(別名 ジメテナミド)	1 重合原料・合成原料(除草剤原料)	12 農薬(農薬)		
1	613		○	(S)-2-クロロ-N-(2,4-ジメチル-3-チエニル)-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)アセトアミド(別名 ジメテナミドP)	1 重合原料・合成原料(除草剤原料)			
1	614		○	3-クロロ-N-(4,6-ジメトキシピリミジン-2-イルカルバモイル)-1-メチル-4-(5-メチル-5,6-ジヒドロ-1,4,2-ジオキサジン-3-イル)ピラゾール-5-スルホンアミド(別名 メタゾスルフロン)				
1	615		○	3-(2-クロロ-1,3-チアゾール-5-イルメチル)-5-メチル-N-ニトロ-1,3,5-オキサジアジナン-4-イミン(別名 チアメトキサム)	1 重合原料・合成原料(殺虫剤原料)	12 農薬(農薬)	16 殺生物剤(殺虫剤)	
1	616		○	(E)-1-(2-クロロ-1,3-チアゾール-5-イルメチル)-3-メチル-2-ニトログアニジン(別名 クロチアニジン)	12 農薬(農薬)	33 陶磁器、耐火物、ファインセラミックス(添加物(等))	50 その他(食品添加物)	
1	617		○	トランス-N-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N'-シアノー-N-メチルアセトアミジン(別名 アセタミプリド)	1 重合原料・合成原料(殺虫剤原料)	12 農薬(農薬)	16 殺生物剤(殺虫剤)	

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	618		○	1-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N-ニトロイミダゾリジン-2-イリデンアミン(別名 イミダクロプリド)	1 重合原料・合成原料(医薬品原料)	1 重合原料・合成原料(殺虫剤原料)	9 医薬品・動物医薬品・医薬部外品・医療用具(医薬品)	12 農薬(農薬)	16 殺生物剤(殺虫剤)
1	619		○	3-(6-クロロピリジン-3-イルメチル)-1,3-チアゾリジン-2-イリデンシアナミド(別名 チアクロプリド)	1 重合原料・合成原料(殺虫剤原料)	12 農薬(農薬)	16 殺生物剤(殺虫剤)		
1	620		○	2-[2-クロロ-4-メシル-3-[(テトラヒドロフラン-2-イルメトキシ)メチル]ベンゾイル]シクロヘキサン-1,3-ジオン(別名 テフリルトリオン)					
1	621		○	3-(2-クロロ-4-メシルベンゾイル)-4-フェニルスルファニルビスクロ[3.2.1]オクタ-3-エン-2-オン(別名 ベンゾビスクロン)	1 重合原料・合成原料(除草剤原料)	10 化粧品(調整剤)	12 農薬(農薬)	5 水系洗浄剤、ワックス(調整剤)	
1	622		○	(E)-N-[2-クロロ-5-[1-(6-メチルピリジン-2-イルメトキシイミノ)エチル]ベンジル]カルバミン酸メチル(別名 ピリベンカルブ)	1 重合原料・合成原料(殺菌剤原料)	12 農薬(農薬)	16 殺生物剤(殺菌剤)		
1	623		○	酢酸ヘキシル	1 重合原料・合成原料(合成用洗剤原料)	1 重合原料・合成原料(可塑剤原料)	1 重合原料・合成原料(香料原料)	1 重合原料・合成原料(樹脂)	1 重合原料・合成原料(有機ゴム薬品原料)
					3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等(溶剤)	7 印刷インキ(可塑剤)	8 複写用薬剤(可塑剤)	17 エアゾール溶剤(溶剤)	18 着香剤、消臭剤(香料)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					19 接 着 剤 (可 塑 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)	20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム・プラスチ ック接 着 用 溶 剤 (溶 剤)
					25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジスト 剥 離 剤 (溶 剤)	29 合 成 樹 脂 (プラスチック) 添 加 剤 (可 塑 剤)	30 ゴム用 添 加 剤 (可 塑 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)	
1	624		○	サリチル酸 メチル	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (化 粧 品 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (可 塑 剤 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (香 料 原 料)	6 塗 料、ワニス (可 塑 剤)	6 塗 料、ワニス (溶 剤)
					7 印 刷 インキ (可 塑 剤)	8 複 写 用 薬 剤 (可 塑 剤)	10 化 粧 品 (化 粧 品)	18 着 香 剤、消 臭 剤 (香 料)	19 接 着 剤 (可 塑 剤)
					29 合 成 樹 脂 (プラスチック) 添 加 剤 (可 塑 剤)	30 ゴム用 添 加 剤 (可 塑 剤)	33 陶 磁 器、耐 火 物、ファインセ ラミックス (添 加 物 (等))	50 その他 (食 品 添 加 物)	50 その他 (変 性 剤)
1	625		○	ジイソプロピルナフタレン					
1	626		○	ジエタノールアミン	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (乳 化 剤 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (化 粧 品 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (界面 活 性 剤 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (有 機 ゴ ム薬 品 原 料)
					9 医 薬 品・動 物 医 薬 品・医 薬 部 外 品・医 療 用 具 (医 薬 品)	10 化 粧 品 (化 粧 品)	12 農 薬 (農 薬)	40 潤 滑 油、グリ ース、研 削 油 (切 削 油)	
1	627		○	ジエチレングリコールモノブチル エーテル	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (ブレー キ液 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (染 料 原 料)	3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	6 塗 料、ワニス (溶 剤)	7 印 刷 インキ (印 刷 インキ)
					7 印 刷 インキ (染 料)	8 複 写 用 薬 剤 (染 料)	17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (接 着 剤)	19 接 着 剤 (難 燃 剤)
					19 接 着 剤 (溶 剤)	20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム・プラスチ ック接 着 用 溶 剤 (溶 剤)	25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジスト 剥 離 剤 (溶 剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					26 繊維処理剤 (染料)	26 繊維処理剤 (難燃剤)	28 紙・パルプ薬 品(染料)	28 紙・パルプ薬 品(難燃剤)	36 工業用洗浄 剤(洗浄剤)
					36 工業用洗浄 剤(溶剤)	50 その他(繊維)			
1	628		○	1,4-ジオキサシクロヘプタデカ ン-5,17-ジオン	1 重合原料・合 成原料(香料 原料)	1 重合原料・合 成原料(有機ゴ ム薬品原料)	18 着香剤、消 臭剤(香料)	33 陶磁器、耐 火物、ファインセ ラミックス(添加 物(等))	50 その他(食品 添加物)
1	629		○	シクロヘキサン	1 重合原料・合 成原料(合成ゴ ム原料)	1 重合原料・合 成原料(殺虫 剤原料)	1 重合原料・合 成原料(樹脂)	1 重合原料・合 成原料(有機ゴ ム薬品原料)	3 合成反応用、 紡糸・製膜用、 抽出・精製用 溶剤等(溶剤)
					7 印刷インキ (印刷インキ)	12 農薬(農薬)	16 殺生物剤 (殺虫剤)	17 エアゾール溶 剤(溶剤)	19 接着剤(接 着剤)
					19 接着剤(溶 剤)	20 粘着剤(溶 剤)	21 シーリング剤 (溶剤)	22 ゴム・プラスチ ック接着用溶剤 (溶剤)	25 レジスト現像 用溶剤、レジスト 剥離剤(溶剤)
					29 合成樹脂 (プラスチック)添 加剤(添加剤)	30 ゴム用添加 剤(添加剤)	36 工業用洗浄 剤(溶剤)	40 潤滑油、グリ ース、研削油 (潤滑油)	40 潤滑油、グリ ース、研削油 (添加剤)
					43 水処理剤 (除去剤)	49 燃料(固体、 液体及びガス体 を含む)及び燃 料添加剤(燃 料)			
1	630		○	シクロヘキシリデン(フェニル)ア セトニトリル					
1	631		○	シクロヘキセン	1 重合原料・合 成原料(安定 剤原料)	3 合成反応用、 紡糸・製膜用、 抽出・精製用 溶剤等(抽出 剤)	23 試薬(試験 研究用)	2 化学プロセス 調節剤(触媒)	

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	632		○	1, 2-ジクロロエチレン	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (ワックス 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (樹 脂)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (有 機 ゴ ム 薬 品 原 料)	3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等 (抽 出 剤)
					3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	6 塗 料、ワニス (溶 剤)	9 医 薬 品・動 物 医 薬 品・医 薬 部 外 品・医 療 用 具 (医 薬 品)	17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)
					20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム・プラスチ ック接 着 用 溶 剤 (溶 剤)	25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジス ト剥 離 剤 (溶 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)
					37 表 面 処 理 剤 (めっき液)	50 そ の 他 (油 脂)	5 水 系 洗 浄 剤、 ワックス (ワックス (自 動 車 用、皮 革 用 等))		
1	633		○	4, 5-ジクロロ-2-オクチルイ ソチアゾール-3(2H)-オン	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (有 機 ゴ ム 薬 品 原 料)	15 防 汚 剤 (漁 網 用、船 底 塗 料 用)	16 殺 生 物 剤 (防 腐 剤)	19 接 着 剤 (接 着 剤)	
1	634		○	3, 4-ジクロロ-2'-シアノー 1, 2-チアゾール-5-カルボキ サニリド (別 名 イソチアニル)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (殺 菌 剤 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)
1	635		○	2', 4-ジクロロ-アルファ, アル ファ, アルファートリフルオロー 4'-ニトロ-メタートルエンスル ホンアニリド (別 名 フルスルファミ ド)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (殺 菌 剤 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)
1	636		○	O-(2, 6-ジクロロ-パラートリ ル)=O, O-ジメチル=ホスホ ロチオアート (別 名 トルクロホス チメル)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (殺 菌 剤 原 料)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)		

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	637		○	1-(2,4-ジクロロフェニル)- N-(2,4-ジフルオロフェニ ル)-N-イソプロピル-5-オ キソ-4,5-ジヒドロ-1H-1, 2,4-トリアゾール-4-カルボ キサミド(別 名 イプフェルカルバ ゾン)	1 重 合 原 料・合 成 原 料(殺 虫 剤 原 料)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)			
1	638		○	N-(3,5-ジクロロフェニル)- 1,2-ジメチルシクロプロパン- 1,2-ジカルボキシミド(別 名 プ ロシミドン)	1 重 合 原 料・合 成 原 料(香 料 原 料)	12 農 薬(農 薬)	18 着 香 剤、消 臭 剤(香 料)	33 陶 磁 器、耐 火 物、ファインセ ラミックス(添 加 物(等))	50 その他(食 品 添 加 物)
1	639		○	2,3-ジクロロ-N-4-フルオ ロフェニルマレイミド(別 名 フル オルイミド)	1 重 合 原 料・合 成 原 料(殺 虫 剤 原 料)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)			
1	640		○	2-(2,4-ジクロロ-3-メチル フェノキシ)プロピオンアニリド (別 名 クロメプロップ)	1 重 合 原 料・合 成 原 料(殺 虫 剤 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料(除 草 剤 原 料)	12 農 薬(農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)	
1	641		○	(3R,4S,5S,6R,7R,9R, 11R,12R,13S,14R)-4- [(2,6-ジデオキシ-3-C-メ チル-3-O-メチル-アルファ -L-リボ-ヘキソピラノシル)オ キシ]-14-エチル-12,13- ジヒドロキシ-7-メトキシ-3, 5,7,9,11,13-ヘキサメチル -6-[[[3,4,6-トリデオキシ- 3-(ジメチルアミノ)-ベーター D-キシロ-ヘキソピラノシル]オ キシ]オキサシクロテトラデカン- 2,10-ジオン(別 名 クラリスロマ イシン)	1 重 合 原 料・合 成 原 料(医 薬 品 原 料)	9 医 薬 品・動 物 医 薬 品・医 薬 部 外 品・医 療 用 具(医 薬 品)			
1	642		○	ジデシル(ジメチル)アンモニウムの塩					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	643		○	四 ナトリウム＝5, 8－ビス(カル ボジチオアト)－2, 5, 8, 11, 14 －ペンタアザペンタデカンビス (ジチオアート)					
1	644		○	5, 5－ジフェニル－2, 4－イミダ ゾリジンジオン	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)	9 医 薬 品・動 物 医 薬 品・医 薬 部 外 品・医 療 用 具 (医 薬 品)	12 農 薬 (農 薬)		
1	645		○	4－(2, 2－ジフルオロ－1, 3－ ベンゾジオキソール－4－イル) －1H－ピロール－3－カルボニ トリル(別 名 フルジオキソニル)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (殺 菌 剤 原 料)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)			
1	646		○	N, N－ジプロピルチオカルバミ ン酸＝S－ベンジル(別 名 プロ スルホカルブ)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (除 草 剤 原 料)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)	
1	647		○	2', 6'－ジブromo－2－メチル－ 4'－トリフルオロメトキシ－4－ト リフルオロメチル－1, 3－チアゾ ール－5－カルボキサニリド(別 名 チフルザミド)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)			
1	648		○	(4S, 4aR, 5S, 5aR, 6S, 12a S)－4－(ジメチルアミノ)－3, 5, 6, 10, 12, 12a－ヘキサヒド ロキシ－6－メチル－1, 11－ジ オキソ－1, 4, 4a, 5, 5a, 6, 11, 12a－オクタヒドロテトラセン －2－カルボキサミド(別 名 オキ シテトラサイクリン)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (殺 菌 剤 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	9 医 薬 品・動 物 医 薬 品・医 薬 部 外 品・医 療 用 具 (医 薬 品)	12 農 薬 (農 薬)
					16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)	33 陶 磁 器、耐 火 物、ファインセ ラミックス(添 加 物 (等))	50 その他(食 品 添 加 物)	
1	649		○	3－(3, 3－ジメチルウレイド)フ ェニル＝ターシャリーブチルカル バマート(別 名 カルブチレート)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (除 草 剤 原 料)	12 農 薬 (農 薬)			

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	650		○	(2E)-3,7-ジメチルオクター 2,6-ジエニル=アセタート(別 名 酢酸 ゲラニル)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (香 料 原 料)	18 着 香 剤、消 臭 剤 (香 料)			
1	651		○	N,N-ジメチルオクタデシルア ミン	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (乳 化 剤 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (ブレー キ液 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (化 粧 品 原 料)	10 化 粧 品 (化 粧 品)	12 農 薬 (農 薬)
1	652		○	3,7-ジメチルオクタン-3-オ ール	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (香 料 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (有 機 ゴ ム薬 品 原 料)	12 農 薬 (農 薬)	18 着 香 剤、消 臭 剤 (香 料)	
1	653		○	ジメチル(1-フェニルエチル)ベ ンゼン					
1	654		○	3,3-ジメチルブタン酸=3-メ シチル-2-オキソ-1-オキサ スピロ[4.4]ノナ-3-エン-4 -イル(別 名 スピロメシフェン)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)		
1	655		○	(RS)-N-[2-(1,3-ジメチ ルブチル)-3-チエニル]-1- メチル-3-(トリフルオロメチ ル)-1H-ピラゾール-4-カル ボキサミド(別 名 ペンチオピラド)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (殺 菌 剤 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)
1	656		○	2'-[(RS)-1,3-ジメチルブ チル]-5-フルオロ-1,3-ジ メチルピラゾール-4-カルボキ サニリド(別 名 ペンフルフェン)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (殺 菌 剤 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)
1	657		○	2,2-ジメチルプロパン酸= (E)-2-(4-ターシャリーブチ ルフェニル)-2-シアノ-1- (1,3,4-トリメチルピラゾール -5-イル)ビニル(別 名 シエノ ピラフェン)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)		

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	658		○	N－(1,2－ジメチルプロピル)－N－エチルチオカルバミン酸S－ベンジル(別名 エスプロカルブ)	1 重合原料・合成原料(殺虫剤原料)	1 重合原料・合成原料(除草剤原料)	12 農薬(農薬)	16 殺生物剤(殺虫剤)	
1	659		○	2,2－ジメチル－3－メチリデンビスクロ[2.2.1]ヘプタン(別名 カンフェン)	1 重合原料・合成原料(化成品原料)	1 重合原料・合成原料(香料原料)	18 着香剤、消臭剤(香料)	33 陶磁器、耐火物、ファインセラミックス(添加物(等))	50 その他(食品添加物)
1	660		○	N'－[1,1－ジメチル－2－(メチルスルホニル)エチル]－3－ヨード－N－[2－メチル－4－[1,2,2,2－テトラフルオロ－1－(トリフルオロメチル)エチル]フェニル]フタルアミド(別名 フルベンジアミド)	1 重合原料・合成原料(殺虫剤原料)	12 農薬(農薬)	16 殺生物剤(殺虫剤)		
1	661		○	1,2－ジメトキシエタン	1 重合原料・合成原料(医薬品原料)	1 重合原料・合成原料(界面活性剤原料)	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等(溶剤)	6 塗料、ワニス(溶剤)	9 医薬品・動物医薬品・医薬部外品・医療用具(医薬品)
					17 エアゾール溶剤(溶剤)	19 接着剤(溶剤)	20 粘着剤(溶剤)	21 シーリング剤(溶剤)	22 ゴム・プラスチック接着用溶剤(溶剤)
					25 レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤(溶剤)	36 工業用洗浄剤(溶剤)	41 電気・電子材料(電池原料)	42 電池(電池原料)	
1	662		○	アルファー(4,6－ジメトキシ－2－ピリミジニルカルバモイルスルファモイル)－オルト－トルイル酸メチル(別名 ベンスルフロンメチル)	1 重合原料・合成原料(殺虫剤原料)	12 農薬(農薬)	16 殺生物剤(殺虫剤)		

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	663		○	(RS)-7-(4,6-ジメトキシピ リミジン-2-イルチオ)-3-メ チル-2-ベンゾフラン-1(3 H)-オン(別名ピリフタリド)	1 重 合 原 料・合 成 原 料(除 草 剤 原 料)	12 農 薬(農 薬)			
1	664		○	有 機 スズ 化 合 物(ビス(トリブチ ルスズ)=オキシドを除く。)					
1	665		○	セリウム及 びその化 合 物					
1	666		○	タリウム及 びその化 合 物					
1	667		○	炭 化 けい 素					
1	668		○	炭 酸 リチウム	1 重 合 原 料・合 成 原 料(医 薬 品 原 料)	7 印 刷 インキ (充 填 剤(ヒラ ー))	9 医 薬 品・動 物 医 薬 品・医 薬 部 外 品・医 療 用 具(医 薬 品)	29 合 成 樹 脂 (プラスチック)添 加 剤(添 加 剤)	30 ゴム用 添 加 剤(添 加 剤)
					37 表 面 処 理 剤 (還 元 剤)	40 潤 滑 油、グリ ース、研 削 油 (添 加 剤)			
1	669		○	チオシアン酸銅(Ⅰ)	12 農 薬(農 薬)	33 陶 磁 器、耐 火 物、ファインセ ラミックス(添 加 物(等))			
1	670		○	チオリン酸 O-4-シアノフェニ ル-O, O-ジメチル(別 名 シア ノホス又はCYAP)	1 重 合 原 料・合 成 原 料(殺 虫 剤 原 料)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)			

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (殺 菌 剤 原 料)	9 医 薬 品 ・ 動 物 医 薬 品 ・ 医 薬 部 外 品 ・ 医 療 用 具 (医 薬 品)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)
1	671		○	1, 1' - [(1R, 2R, 3S, 4R, 5R, 6S) - 4 - [[5 - デオキシ - 2 - O - [2 - デオキシ - 2 - (メチルアミノ) - アルファー L - グルコピラノシル] - 3 - C - ホルミル - アルファー L - リキソフラノシル] オキシ] - 2, 5, 6 - トリヒドロキシクロヘキサン - 1, 3 - ジイル] ジグアニジン (別 名 ストレプトマイシン)					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	672		○	(2R, 3aS, 5aR, 5bS, 9S, 13S, 14R, 16aS, 16bR) - 2 - [(6-デオキシ-2, 3, 4-トリ-O-メチル-アルファー-L-マンノピラノシル)オキシ] - 13 - [[4-(ジメチルアミノ) - 2, 3, 4, 6-テトラデオキシ-ベータ-D-エリトロ-ヘキソピラノシル]オキシ] - 9 - エチル - 14 - メチル - 2, 3, 3a, 5a, 5b, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 16a, 16b - テトラデカヒドロ-1H-as-インダセノ[3, 2-d]オキサシクロデシン-7, 15-ジオン(別名スピノシンA)及び(2S, 3aR, 5aS, 5bS, 9S, 13S, 14R, 16aS, 16bS) - 2 - [(6-デオキシ-2, 3, 4-トリ-O-メチル-アルファー-L-マンノピラノシル)オキシ] - 13 - [[4-(ジメチルアミノ) - 2, 3, 4, 6-テトラデオキシ-ベータ-D-エリトロ-ヘキソピラノシル]オキシ] - 9 - エチル - 4, 14-ジメチル - 2, 3, 3a, 5a, 5b, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 16a, 16b - テトラデカヒドロ-1H-as-インダセノ[3, 2-d]オキサシクロデシン-7, 15-ジオン(別名スピノシンD)の混合物(別名スピノサド)					
1	673		○	デカナール(別名デシルアルデヒド)	1 重合原料・合成原料(化成品原料)	1 重合原料・合成原料(香料原料)	18 着香剤、消臭剤(香料)		
1	674		○	テトラヒドロフラン	1 重合原料・合成原料(医薬品原料)	1 重合原料・合成原料(香料原料)	1 重合原料・合成原料(殺虫剤原料)	1 重合原料・合成原料(有機ゴム薬品原料)	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等(溶剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					6 塗 料、ワニス (溶 剤)	7 印 刷 インキ (印 刷 インキ)	9 医 薬 品・動 物 医 薬 品・医 薬 部 外 品・医 療 用 具 (医 薬 品)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)	17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)
					18 着 香 剤、消 臭 剤 (香 料)	19 接 着 剤 (接 着 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)	20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)
					22 ゴム・プラスチ ック接着用溶剤 (溶 剤)	23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	25 レジスト現像 用 溶 剤、レジスト 剥 離 剤 (溶 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)	49 燃 料 (固 体、 液 体 及 びガス体 を 含 む) 及 び 燃 料 添 加 剤 (燃 料)
1	675		○	テトラフルオロエチレン	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (ワックス 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (化 粧 品 原 料)	10 化 粧 品 (化 粧 品)	5 水 系 洗 浄 剤、 ワックス (ワックス (自 動 車 用、皮 革 用 等))	
1	676		○	2, 2, 3, 3-テトラフルオロプロ ピオン酸 ナトリウム (別 名 テトラ ピオン又 はフルプロパネートナト リウム塩)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)			
1	677		○	テトラメチルアンモニウム=ヒドロ キシド					
1	678		○	1-[(1R, 2R, 5S, 7R)-2, 6, 6, 8-テトラメチルトリシクロ [5. 3. 1. 0(1, 5)]ウンデカ-8 -エン-9-イル]エタノン	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (有 機 ゴ ム 薬 品 原 料)				
1	679		○	テルル及 びその化 合 物					
1	680		○	ドデカン-1-チオール	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (界 面 活 性 剤 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (合 成 ゴ ム 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (殺 菌 剤 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					1 重 合 原 料・合 成 原 料 (有 機 ゴ ム 薬 品 原 料)	9 医 薬 品・動 物 医 薬 品・医 薬 部 外 品・医 療 用 具 (医 薬 品)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)	29 合 成 樹 脂 (プ ラ ス チ ッ ク) 添 加 剤 (添 加 剤)
					30 ゴ ム 用 添 加 剤 (添 加 剤)	40 潤 滑 油、グ リ ー ス、研 削 油 (潤 滑 油)	40 潤 滑 油、グ リ ー ス、研 削 油 (添 加 剤)		
1	681		○	2- (N-ドデシル-N, N-ジメチルアンモニオ)アセタート	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (化 粧 品 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (界 面 活 性 剤 原 料)	10 化 粧 品 (化 粧 品)		
1	682		○	1, 3, 5-トリアジン-2, 4, 6-トリアミン (別 名 メ ラ ミ ン)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (顔 料 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (有 機 ゴ ム 薬 品 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (樹 脂)	6 塗 料、ワ ニ ス (染 料・顔 料)
					6 塗 料、ワ ニ ス (樹 脂 硬 化 剤)	7 印 刷 イ ン キ (印 刷 イ ン キ)	7 印 刷 イ ン キ (充 填 剤 (ヒ ラ ー))	19 接 着 剤 (接 着 剤)	19 接 着 剤 (難 燃 剤)
					26 繊 維 処 理 剤 (難 燃 剤)	28 紙・パ ル プ 薬 品 (難 燃 剤)	29 合 成 樹 脂 (プ ラ ス チ ッ ク) 添 加 剤 (添 加 剤)	30 ゴ ム 用 添 加 剤 (添 加 剤)	40 潤 滑 油、グ リ ー ス、研 削 油 (添 加 剤)
1	683		○	トリイソプロパノールアミン	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (安 定 剤 原 料)	3 合 成 反 応 用、紡 糸・製 膜 用、抽 出・精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	6 塗 料、ワ ニ ス (溶 剤)	17 エ ア ゾ ー ル 溶 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)
					20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シ ー リ ン グ 剤 (溶 剤)	22 ゴ ム・プ ラ ス チ ッ ク 接 着 用 溶 剤 (溶 剤)	25 レ ジ ス ト 現 像 用 溶 剤、レ ジ ス ト 剥 離 剤 (溶 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)
1	684		○	トリオクチルアミン	3 合 成 反 応 用、紡 糸・製 膜 用、抽 出・精 製 用 溶 剤 等 (抽 出 剤)	49 燃 料 (固 体、液 体 及 び ガ ス 体 を 含 む) 及 び 燃 料 添 加 剤 (燃 料)			

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	685		○	N-(トリクロロメチルチオ)-1,2,3,6-テトラヒドロフタルイミド(別名 キャプタン)	1 重合原料・合成原料(殺菌剤原料)	12 農薬(農薬)	16 殺生物剤(殺菌剤)		
1	686		○	トリシクロ[5.2.1.0(2,6)]デカ-4-エン-3-イル=プロピオナート	1 重合原料・合成原料(有機ゴム薬品原料)				
1	687		○	トリメチルアミン	12 農薬(農薬)	16 殺生物剤(消毒剤)	29 合成樹脂(プラスチック)添加剤(添加剤)	30 ゴム用添加剤(添加剤)	33 陶磁器、耐火物、ファインセラミックス(添加物(等))
					40 潤滑油、グリース、研削油(添加剤)	50 その他(食品添加物)			
1	689		○	(E)-4-(2,6,6-トリメチルシクロヘキサ-1-エン-1-イル)ブタ-3-エン-2-オン	1 重合原料・合成原料(合成用洗剤原料)	1 重合原料・合成原料(化粧品原料)	1 重合原料・合成原料(香料原料)	10 化粧品(化粧品)	18 着香剤、消臭剤(香料)
1	689		○	(E)-4-(2,6,6-トリメチルシクロヘキサ-1-エン-1-イル)ブタ-3-エン-2-オン	18 着香剤、消臭剤(香料)				
1	690		○	N, N, N-トリメチルドデカン-1-アミニウムの塩					
1	691		○	トリメチルベンゼン	1 重合原料・合成原料(香料原料)	1 重合原料・合成原料(染料原料)	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等(溶剤)	6 塗料、ワニス(溶剤)	7 印刷インキ(染料)
					8 複写用薬剤(染料)	12 農薬(農薬)	17 エアゾール溶剤(溶剤)	18 着香剤、消臭剤(香料)	19 接着剤(溶剤)
					20 粘着剤(溶剤)	21 シーリング剤(溶剤)	22 ゴム・プラスチック接着用溶剤(溶剤)	25 レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤(溶剤)	26 繊維処理剤(染料)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤 (溶 剤)	28 紙・パルプ薬品 (染料)	36 工業用洗 浄 剤 (溶 剤)		
1	692		○	2, 4, 4-トリメチルペンター1-エン及 び 2, 4, 4-トリメチルペンター2-エンの混 合 物					
1	693		○	トリメトキシ-〔3-(オキシラン-2-イルメトキシ)プロピル〕シラン	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (有 機 ゴ ム 薬 品 原 料)	19 接 着 剤 (接 着 剤)	29 合 成 樹 脂 (プラスチック)添 加 剤 (添 加 剤)	30 ゴム用添 加 剤 (添 加 剤)	37 表 面 処 理 剤 (めっき液)
					40 潤 滑 油、グ リー ス、研 削 油 (添 加 剤)	50 そ の 他 (織 維)			
1	694		○	ナトリウム＝アルケンスルホナート (アルケンの炭 素 数 が 14 から 16 までのもの及 びその混 合 物 に限る。)及 びナトリウム＝ヒドロキシアлкサンスルホナート (アルカンの炭 素 数 が 14 から 16 までのもの及 びその混 合 物 に限る。)並 びにこれらの混 合 物					
1	695		○	ナトリウム＝1-オキソ-1 ラムダ (5)-ピリジン-2-チオラート	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (防 腐 剤)	36 工業用洗 浄 剤 (洗 浄 剤)	45 熱 伝 導 剤 (冷 却 剤)	
1	696		○	ナトリウム＝(ドデカノイルオキシ) ベンゼンスルホナート					
1	697		○	鉛 及 びその化 合 物					
1	698		○	ニトロ三 酢 酸 及 びそのナトリウム塩					
1	699		○	パラホルムアルデヒド	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (肥 料 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (樹 脂)	13 肥 料 (肥 料)	16 殺 生 物 剤 (消 毒 剤)	19 接 着 剤 (接 着 剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					49 燃 料（固 体、 液 体 及 び ガ ス 体 を 含 む）及 び 燃 料 添 加 剤（燃 料）	50 そ の 他（織 維）			
1	700		○	ビス(アルキル)(ジメチル)アン モニウムの塩(アルキル基の構 造が直鎖であり、かつ、当該ア ルキル基の炭素数が12、14、 16、18又は20のもの及びその 混合物に限る。)					
1	701		○	2,4-ビス(イソプロピルアミノ) -6-メチルチオ-1,3,5-トリ アジン(別名プロメトリン)	1 重 合 原 料・合 成 原 料(除 草 剤 原 料)	12 農 薬(農 薬)			
1	702		○	ビス(2-エチルヘキシル)＝ (Z)-ブター-2-エンジオアート	1 重 合 原 料・合 成 原 料(化 粧 品 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料(可 塑 剤 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料(殺 虫 剤 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料(有 機 ゴ ム 薬 品 原 料)	
					6 塗 料、ワニス (溶 剤)	7 印 刷 インキ (可 塑 剤)	8 複 写 用 薬 剤 (可 塑 剤)	10 化 粧 品(化 粧 品)	12 農 薬(農 薬)
					16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)	19 接 着 剤(可 塑 剤)	19 接 着 剤(接 着 剤)	29 合 成 樹 脂 (プ ラ ス チ ッ ク) 添 加 剤(可 塑 剤)	30 ゴ ム 用 添 加 剤(可 塑 剤)
					33 陶 磁 器、耐 火 物、フ ァ イ ン セ ラ ミ ッ ク ス(添 加 物(等))	40 潤 滑 油、グ リ ー ス、研 削 油 (潤 滑 油)	49 燃 料(固 体、 液 体 及 び ガ ス 体 を 含 む)及 び 燃 料 添 加 剤(燃 料)		
1	703		○	ビス(2-スルヒドピリジン-1- オラト)銅					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	704		○	(T-4)-ビス[2-(チオキソ- カップタS)-ピリジン-1(2H)- オラト-カップタO]亜鉛(Ⅱ)	1 重 合 原 料・合 成 原 料(医 薬 品 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料(化 粧 品 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料(殺 菌 剤 原 料)	6 塗 料、ワニス (防 腐 剤)	9 医 薬 品・動 物 医 薬 品・医 薬 部 外 品・医 療 用 具(医 薬 品)
					10 化 粧 品(化 粧 品)	15 防 汚 剤(漁 網 用、船 底 塗 料 用)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)	16 殺 生 物 剤 (防 腐 剤)	
1	705		○	ビス(2, 2, 6, 6-テトラメチル- 4-ピペリジル)=セバケート	1 重 合 原 料・合 成 原 料(安 定 剤 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料(化 成 品 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料(酸 化 防 止 剤 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料(有 機 ゴ ム 薬 品 原 料)	6 塗 料、ワニス (酸 化 防 止 剤)
					7 印 刷 インキ (酸 化 防 止 剤)	8 複 写 用 薬 剤 (酸 化 防 止 剤)	19 接 着 剤(酸 化 防 止 剤)	19 接 着 剤(接 着 剤)	24 写 真、フォ ト レジスト、印 刷 版 材 料(感 光 材 料)
					29 合 成 樹 脂 (プ ラ ス チ ッ ク) 添 加 剤(添 加 剤)	30 ゴ ム 用 添 加 剤(酸 化 防 止 剤)	30 ゴ ム 用 添 加 剤(添 加 剤)	38 溶 接 棒、ハ ン ダ(酸 化 防 止 剤)	39 作 動 油、絶 縁 油(酸 化 防 止 剤)
					40 潤 滑 油、グリ ー ス、研 削 油 (酸 化 防 止 剤)	40 潤 滑 油、グリ ー ス、研 削 油 (添 加 剤)	49 燃 料(固 体、 液 体 及 び ガ ス 体 を 含 む) 及 び 燃 料 添 加 剤(石 油 精 製)		
1	706		○	ビス(トリブチルスズ)=オキシド					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	707		○	N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)アルカンアミド(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)、(Z)-N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オクタデカ-9-エンアミド及び(9Z, 12Z)-N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オクタデカ-9, 12-ジエンアミド並びにこれらの混合物					
1	708		○	(1-ヒドロキシエタン-1, 1-ジイル)ジホスホン酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩					
1	709		○	ピペロナール(別名ヘリオトロピン)					
1	710		○	フタル酸ジオクチル	1 重合原料・合成原料(可塑剤原料)	1 重合原料・合成原料(樹脂)	6 塗料、ワニス(可塑剤)	6 塗料、ワニス(溶剤)	7 印刷インキ(可塑剤)
					8 複写用薬剤(可塑剤)	19 接着剤(可塑剤)	29 合成樹脂(プラスチック)添加剤(可塑剤)	30 ゴム用添加剤(可塑剤)	
1	711		○	2-ターシャリーブチルアミノ-4-シクロプロピルアミノ-6-メチルチオ-1, 3, 5-トリアジン	1 重合原料・合成原料(除草剤原料)	15 防汚剤(漁網用、船底塗料用)			
1	712		○	ターシャリーブチル=2-エチルペルオキシヘキサノアート	1 重合原料・合成原料(可塑剤原料)	1 重合原料・合成原料(有機ゴム薬品原料)	6 塗料、ワニス(溶剤)	2 化学プロセス調節剤(重合調節剤・重合禁止剤、安定剤)	7 印刷インキ(可塑剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					7 印刷インキ (充填剤(ヒラー))	8 複写用薬剤 (可塑剤)	19 接着剤(可 塑剤)	29 合成樹脂 (プラスチック)添 加剤(可塑剤)	30 ゴム用添加 剤(可塑剤)
1	713		○	2-ターシャリーブチルシクロヘ キシル=アセタート	1 重合原料・合 成原料(化粧 品原料)	1 重合原料・合 成原料(香料 原料)	1 重合原料・合 成原料(有機ゴ ム薬品原料)	3 合成反応用、 紡糸・製膜用、 抽出・精製用 溶剤等(溶剤)	10 化粧品(化 粧品)
					17 エアゾール溶 剤(溶剤)	18 着香剤、消 臭剤(香料)	19 接着剤(溶 剤)	20 粘着剤(溶 剤)	21 シーリング剤 (溶剤)
					22 ゴム・プラスチ ック接着用溶剤 (溶剤)	25 レジスト現像 用溶剤、レジスト 剥離剤(溶剤)	36 工業用洗浄 剤(溶剤)		
1	714		○	4-ターシャリーブチルシクロヘ キシル=アセタート	1 重合原料・合 成原料(香料 原料)	1 重合原料・合 成原料(有機ゴ ム薬品原料)	18 着香剤、消 臭剤(香料)		
1	715		○	1-(5-ターシャリーブチルー 1, 3, 4-チアジアゾール-2- イル)-1, 3-ジメチル尿 素(別 名 テブチウロン)	1 重合原料・合 成原料(除草 剤原料)	12 農薬(農薬)			
1	716		○	2-(4-ターシャリーブチルフェ ニル)-2-シアノ-3-オキソ- 3-(2-トリフルオロメチルフェニ ル)プロパン酸=2-メトキシエ チル(別 名 シフルン)	1 重合原料・合 成原料(殺虫 剤原料)	12 農薬(農薬)	16 殺生物剤 (殺虫剤)		
1	717		○	3-(4-ターシャリーブチルフェ ニル)プロパナール					
1	718		○	3-(4-ターシャリーブチルフェ ニル)-2-メチルプロパナール	1 重合原料・合 成原料(化粧 品原料)	1 重合原料・合 成原料(香料 原料)	1 重合原料・合 成原料(有機ゴ ム薬品原料)	10 化粧品(化 粧品)	18 着香剤、消 臭剤(香料)
1	719		○	2-ターシャリーブチルフェノー ル	1 重合原料・合 成原料(可塑 剤原料)	1 重合原料・合 成原料(界面 活性剤原料)	1 重合原料・合 成原料(香料 原料)	1 重合原料・合 成原料(合成 樹脂原料)	1 重合原料・合 成原料(樹脂)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					6 塗 料、ワニス (溶 剤)	7 印 刷 インキ (可 塑 剤)	8 複 写 用 薬 剤 (可 塑 剤)	18 着 香 剤、消 臭 剤 (香 料)	19 接 着 剤 (可 塑 剤)
					19 接 着 剤 (難 燃 剤)	26 繊 維 処 理 剤 (難 燃 剤)	28 紙・パルプ薬 品 (難 燃 剤)	29 合 成 樹 脂 (プラスチック) 添 加 剤 (可 塑 剤)	30 ゴム用 添 加 剤 (可 塑 剤)
1	720		○	2-ターシャリープトキシエタノール					
1	721		○	フルフラール	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (ブレー キ液 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (化粧 品 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (香料 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (除草 剤 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (有機ゴ ム薬 品 原 料)
					3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等 (抽 出 剤)	3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	10 化 粧 品 (化粧 品)	17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	18 着 香 剤、消 臭 剤 (香 料)
					19 接 着 剤 (溶 剤)	20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム・プラスチ ック接 着 用 溶 剤 (溶 剤)	25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジスト 剥 離 剤 (溶 剤)
					33 陶磁器、耐 火 物、ファインセ ラミックス (添 加 物 (等))	36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)	40 潤 滑 油、グリ ース、研 削 油 (潤 滑 油)	49 燃 料 (固 体、 液 体 及 びガス体 を含む) 及 び燃 料 添 加 剤 (燃 料)	50 その他 (食 品 添 加 物)
1	722		○	4-ブプロモ-2-(4-クロロフェ ニル)-1-エトキシメチル-5- (トリフルオロメチル)ピロール- 3-カルボニトリル (別 名 クロルフ ェナピル)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)		

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	723		○	3-ブロモ-N-[4-クロロ-2-メチル-6-(メチルカルバモイル)フェニル]-1-(3-クロロピリジン-2-イル)-1H-ピラゾール-5-カルド(別名クロラントラニリブロール)	1 重合原料・合成原料(殺虫剤原料)	12 農薬(農薬)	16 殺生物剤(殺虫剤)		
1	724		○	3-(3-ブロモ-6-フルオロ-2-メチルインドール-1-イルスルホニル)-N,N-ジメチル-1,2,4-トリアゾール-1-スルホンアミド(別名プロム)	1 重合原料・合成原料(殺菌剤原料)	1 重合原料・合成原料(殺虫剤原料)	12 農薬(農薬)	16 殺生物剤(殺菌剤)	16 殺生物剤(殺虫剤)
1	725		○	ヘキサヒドロ-1,3,5-トリス(2-ヒドロキシエチル)-1,3,5-トリアジン	1 重合原料・合成原料(殺菌剤原料)	6 塗料、ワニス(防腐剤)	16 殺生物剤(殺菌剤)	16 殺生物剤(防腐剤)	29 合成樹脂(プラスチック)添加剤(添加剤)
					30 ゴム用添加剤(添加剤)	40 潤滑油、グリース、研削油(添加剤)	49 燃料(固体、液体及びガスを含む)及び燃料添加剤(燃料)		
1	726		○	4,6,6,7,8,8-ヘキサメチル-1,3,4,6,7,8-ヘキサヒドロシクロペンタ[g]イソクロメン	1 重合原料・合成原料(化粧品原料)	1 重合原料・合成原料(香料原料)	1 重合原料・合成原料(有機ゴム薬品原料)	10 化粧品(化粧品)	18 着香剤、消臭剤(香料)
1	727		○	ヘキサンジヒドラジド	1 重合原料・合成原料(樹脂)	1 重合原料・合成原料(染料原料)	7 印刷インキ(染料)	8 複写用薬剤(染料)	19 接着剤(接着剤)
					26 繊維処理剤(染料)	28 紙・パルプ薬品(染料)	29 合成樹脂(プラスチック)添加剤(添加剤)	30 ゴム用添加剤(添加剤)	40 潤滑油、グリース、研削油(添加剤)
1	728		○	ヘキシル=2-ヒドロキシベンゾアート	1 重合原料・合成原料(香料原料)	1 重合原料・合成原料(有機ゴム薬品原料)	18 着香剤、消臭剤(香料)	33 陶磁器、耐火物、ファインセラミックス(添加物(等))	50 その他(食品添加物)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	729		○	1－ヘキセン	1 重合原料・合成原料（合成樹脂原料）	1 重合原料・合成原料（有機ゴム薬品原料）	19 接着剤（接着剤）	29 合成樹脂（プラスチック）添加剤（添加剤）	30 ゴム用添加剤（添加剤）
					40 潤滑油、グリース、研削油（潤滑油）	40 潤滑油、グリース、研削油（添加剤）	49 燃料（固体、液体及びガス体を含む）及び燃料添加剤（燃料）		
1	730		○	1, 4, 5, 6, 7, 8, 8－ヘプタクロロ－2, 3－エポキシ－2, 3, 3a, 4, 7, 7a－ヘキサヒドロ－4, 7－メタノ－1H－インデン（別名 ヘプタボキシド）	12 農薬（農薬）				
1	731		○	ヘプタン	1 重合原料・合成原料（化粧品原料）	1 重合原料・合成原料（顔料原料）	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等（抽出剤）	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等（溶剤）	6 塗料、ワニス（溶剤）
					7 印刷インキ（印刷インキ）	10 化粧品（化粧品）	17 エアゾール溶剤（溶剤）	19 接着剤（接着剤）	19 接着剤（溶剤）
					20 粘着剤（溶剤）	21 シーリング剤（溶剤）	22 ゴム・プラスチック接着用溶剤（溶剤）	25 レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤（溶剤）	33 陶磁器、耐火物、ファインセラミックス（添加物（等））
					36 工業用洗浄剤（溶剤）	49 燃料（固体、液体及びガス体を含む）及び燃料添加剤（燃料）	50 その他（食品添加物）		

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	732		○	5－ヘプチルオキシラン－2－オン	1 重 合 原 料・合 成 原 料（化 粧 品 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（香 料 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（有 機 ゴ ム 薬 品 原 料）	3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等（溶 剤）	10 化 粧 品（化 粧 品）
					17 エアゾール溶 剤（溶 剤）	18 着 香 剤、消 臭 剤（香 料）	19 接 着 剤（溶 剤）	20 粘 着 剤（溶 剤）	21 シーリング剤 （溶 剤）
					22 ゴム・プラスチ ック接 着 用 溶 剤 （溶 剤）	25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジスト 剥 離 剤（溶 剤）	33 陶 磁 器、耐 火 物、ファインセ ラミックス（添 加 物（等））	36 工 業 用 洗 浄 剤（溶 剤）	50 その他（食 品 添 加 物）
1	733		○	ペルフルオロオクタン酸（別 名 P FOA）及 び 其 の 塩					
1	734		○	2－ベンジリデンオクタナール	1 重 合 原 料・合 成 原 料（香 料 原 料）	18 着 香 剤、消 臭 剤（香 料）			
1	735		○	3－（1，3－ベンゾジオキソール －5－イル）－2－メチルプロパナ ール	1 重 合 原 料・合 成 原 料（香 料 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（有 機 ゴ ム 薬 品 原 料）	18 着 香 剤、消 臭 剤（香 料）		
1	736		○	無 水 酢 酸	1 重 合 原 料・合 成 原 料（医 薬 品 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（殺 虫 剤 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（染 料 原 料）	4 着 色 剤（染 料）	7 印 刷 インキ （染 料）
					8 複 写 用 薬 剤 （染 料）	9 医 薬 品・動 物 医 薬 品・医 薬 部 外 品・医 療 用 具（医 薬 品）	11 火 薬、爆 薬 （火 薬（爆 薬））	12 農 薬（農 薬）	16 殺 生 物 剤 （殺 虫 剤）
					19 接 着 剤（接 着 剤）	26 繊 維 処 理 剤 （染 料）	28 紙・パルプ薬 品（染 料）		
1	737		○	メチルイソブチルケトン	1 重 合 原 料・合 成 原 料（医 薬 品 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（化 粧 品 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（香 料 原 料）	3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等（溶 剤）	6 塗 料、ワニス （溶 剤）

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					9 医 薬 品・動 物 医 薬 品・医 薬 部 外 品・医 療 用 具 (医 薬 品)	10 化 粧 品 (化 粧 品)	17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	18 着 香 剤、消 臭 剤 (香 料)	19 接 着 剤 (溶 剤)
					20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム・プラスチ ック接 着 用 溶 剤 (溶 剤)	25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジス ト剥 離 剤 (溶 剤)	29 合 成 樹 脂 (プラスチック) 添 加 剤 (添 加 剤)
					30 ゴム用 添 加 剤 (添 加 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)	40 潤 滑 油、グリ ース、研 削 油 (添 加 剤)	50 その他 (変 性 剤)	
1	738		○	メチル＝2－(3－オキソ－2－ペ ンチルシクロペンチル)アセター ト	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (香 料 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (有 機 ゴ ム薬 品 原 料)	18 着 香 剤、消 臭 剤 (香 料)	33 陶 磁 器、耐 火 物、ファインセ ラミックス (添 加 物 (等))	50 その他 (食 品 添 加 物)
1	739		○	2－[メチルー[(Z)－オクタデカ －9－エノイル]アミノ]酢 酸 (別 名 オレオイルザルコシン)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (化 粧 品 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (界 面 活 性 剤 原 料)	10 化 粧 品 (化 粧 品)	29 合 成 樹 脂 (プラスチック) 添 加 剤 (添 加 剤)	30 ゴム用 添 加 剤 (添 加 剤)
					40 潤 滑 油、グリ ース、研 削 油 (潤 滑 油)	40 潤 滑 油、グリ ース、研 削 油 (添 加 剤)	49 燃 料 (固 体、 液 体 及 びガス 体 を含む) 及 び燃 料 添 加 剤 (燃 料)		
1	740		○	N－メチルジチオカルバミン 酸 ナ トリウム (別 名 メタムナトリウム 塩)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (殺 菌 剤 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)
1	741		○	N－メチルジデカン－1－イルア ミン	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (界 面 活 性 剤 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (殺 菌 剤 原 料)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)	16 殺 生 物 剤 (消 毒 剤)
					16 殺 生 物 剤 (防 腐 剤)				

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	742		○	2-メチルチオ-4-エチルアミノ-6-(1,2-ジメチルプロピルアミノ)-s-トリアジン(別名ジメタメトリン)	1 重合原料・合成原料(殺虫剤原料)	16 殺生物剤(殺虫剤)			
1	743		○	メチル=ドデカノアート	1 重合原料・合成原料(化粧品原料)	1 重合原料・合成原料(界面活性剤原料)	1 重合原料・合成原料(香料原料)	10 化粧品(化粧品)	18 着香剤、消臭剤(香料)
					29 合成樹脂(プラスチック)添加剤(添加剤)	30 ゴム用添加剤(添加剤)	40 潤滑油、グリース、研削油(潤滑油)	40 潤滑油、グリース、研削油(添加剤)	
1	744		○	(E)-3-メチル-4-(2,6,6-トリメチルシクロヘキサ-2-エン-1-イル)ブタ-3-エン-2-オン	1 重合原料・合成原料(香料原料)	1 重合原料・合成原料(有機ゴム薬品原料)	18 着香剤、消臭剤(香料)	33 陶磁器、耐火物、ファインセラミックス(添加物(等))	50 その他(食品添加物)
1	745		○	(RS)-1-メチル-2-ニトロ-3-(テトラヒドロ-3-フリルメチル)グアニジン(別名ジノテフラン)	1 重合原料・合成原料(殺虫剤原料)	16 殺生物剤(殺虫剤)			
1	746		○	N-メチル-2-ピロリドン	1 重合原料・合成原料(化粧品原料)	1 重合原料・合成原料(界面活性剤原料)	6 塗料、ワニス(溶剤)	7 印刷インキ(印刷インキ)	10 化粧品(化粧品)
					19 接着剤(接着剤)	29 合成樹脂(プラスチック)添加剤(添加剤)	30 ゴム用添加剤(添加剤)	40 潤滑油、グリース、研削油(潤滑油)	40 潤滑油、グリース、研削油(添加剤)
					43 水処理剤(除去剤)				
1	747		○	2-メチルプロパン-2-チオール	1 重合原料・合成原料(香料原料)	18 着香剤、消臭剤(香料)	18 着香剤、消臭剤(付臭剤(着臭剤))	33 陶磁器、耐火物、ファインセラミックス(添加物(等))	49 燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤(燃料)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	748		○	3－メチルペンター3－エン－2－オンと3－メチリデシ－7－メチルオクター1,6－ジエンの反応生成物であって、1－(2,3,8,8－テトラメチル－1,2,3,4,5,6,7,8－オクタヒドロ－2－ナフチル)エタノン、1－(2,3,8,8－テトラメチル－1,2,3,4,6,7,8,8a－オクタヒドロ－2－ナフチル)エタノン及び1－(2,3,8,8－テトラメチル－1,2,3,5,6,7,8,8a－オクタヒドロ－2－ナフチル)エタノンの混合物を80重量パーセント以上含有するもの					
1	749		○	3－メトキシアニリン	1 重合原料・合成原料(医薬品原料)	1 重合原料・合成原料(化成品原料)	1 重合原料・合成原料(殺虫剤原料)	1 重合原料・合成原料(染料原料)	7 印刷インキ(染料)
					8 複写用薬剤(染料)	9 医薬品・動物医薬品・医薬部外品・医療用具(医薬品)	16 殺生物剤(殺虫剤)	26 繊維処理剤(染料)	28 紙・パルプ薬品(染料)
					50 その他(繊維)	50 その他(繊維加工)			
1	750		○	(E)－2－メトキシイミノ－N－メチル－2－(2－フェノキシフェニル)アセトアミド(別名メトミノストロビン)	1 重合原料・合成原料(殺菌剤原料)	1 重合原料・合成原料(殺虫剤原料)	12 農薬(農薬)	16 殺生物剤(殺菌剤)	16 殺生物剤(殺虫剤)
1	751		○	2－(2－メトキシエトキシ)エタノール	1 重合原料・合成原料(可塑剤原料)	1 重合原料・合成原料(顔料原料)	1 重合原料・合成原料(殺虫剤原料)	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等(溶剤)	6 塗料、ワニス(溶剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					6 塗 料、ワニス (溶 剤)	7 印 刷 インキ (印 刷 インキ)	7 印 刷 インキ (可 塑 剤)	8 複 写 用 薬 剤 (可 塑 剤)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)
					17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (可 塑 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)	20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)
					22 ゴム・プラスチ ック接 着 用 溶 剤 (溶 剤)	25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジスト 剥 離 剤 (溶 剤)	29 合 成 樹 脂 (プラスチック) 添 加 剤 (可 塑 剤)	29 合 成 樹 脂 (プラスチック) 添 加 剤 (添 加 剤)	30 ゴム用 添 加 剤 (可 塑 剤)
					30 ゴム用 添 加 剤 (添 加 剤)	33 陶 磁 器、耐 火 物、ファインセ ラミックス (添 加 物 (等))	36 工 業 用 洗 淨 剤 (溶 剤)	40 潤 滑 油、グリ ース、研 削 油 (添 加 剤)	49 燃 料 (固 体、 液 体 及 びガス体 を 含 む) 及 び燃 料 添 加 剤 (燃 料)
1	752		○	1-メトキシ-2-(2-メトキシエ トキシ)エタン	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (界 面 活 性 剤 原 料)	3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	6 塗 料、ワニス (溶 剤)	17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)
					20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム・プラスチ ック接 着 用 溶 剤 (溶 剤)	25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジス ト剥 離 剤 (溶 剤)	36 工 業 用 洗 淨 剤 (溶 剤)
1	753		○	硫 化 (2, 4, 4-トリメチルペンテ ン)	29 合 成 樹 脂 (プラスチック) 添 加 剤 (添 加 剤)	30 ゴム用 添 加 剤 (添 加 剤)	40 潤 滑 油、グリ ース、研 削 油 (潤 滑 油)	40 潤 滑 油、グリ ース、研 削 油 (添 加 剤)	
1	754		○	硫 酸 ジメチル	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (化 成 品 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (香 料 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (染 料 原 料)	7 印 刷 インキ (染 料)
					8 複 写 用 薬 剤 (染 料)	9 医 薬 品・動 物 医 薬 品・医 薬 部 外 品・医 療 用 具 (医 薬 品)	12 農 薬 (農 薬)	18 着 香 剤、消 臭 剤 (香 料)	26 繊 維 処 理 剤 (染 料)
					28 紙・パルプ薬 品 (染 料)				

4-2-4 石油系燃料及び潤滑油中の対象物質

石油系燃料及び潤滑油中に含まれる対象物質のうち、使用量を把握する必要がある物質の調査の参考にしてください。なお、最新情報は石油連盟のホームページに掲載されているので、そちらを参照してください。

※石油連盟ホームページ(URL:<https://www.paj.gr.jp/>)

試料の名称	比重	対象物質含有率(wt%)							
		ベンゼン	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	ヘキサン	トリメチルベンゼン		メチルナフタレン
							1,2,4-トリメチルベンゼン	1,3,5-トリメチルベンゼン	
※ 1) ガソリン (レギュラー)	0.72	0.65	8.8	4.0	－	3.8	2.6	－	－
※ 2) ガソリン (プレミアム)	0.75	0.63	25	4.1	1.0	1.1	4.3	1.2	－
3) ナフサ	－	－	－	－	－	－	－	－	－
※ 4) 灯油	0.79	－	－	1.2	－	－	1.6	－	－
5) 軽油	－	－	－	－	－	－	－	－	－
6) A重油	0.87～0.90	－	－	－	－	－	－	－	1.3
7) C重油	0.96～0.98	<0.1	<1	<1	<1	－	－	－	－
8) ストレートアスファルト	1.033～1.035	<0.1	<1	<1	<1	－	－	－	－
* 9) 原油 (ザクム)	0.85	<1	<1	<1	<1	－	－	－	－
10) 原油 (アッパーザクム)	0.86	0.10	<1	<1	<1	－	－	－	－
11) 原油 (マーバン)	0.83	0.16	<1	1.1	<1	－	－	－	－
* 12) 原油 (ウムシャイブ)	0.84	<1	<1	<1	<1	－	－	－	－
* 13) 原油 (カタール・ランド)	0.82	<1	<1	<1	<1	－	－	－	－
14) 原油 (カタール・マリン)	0.86	0.17	<1	<1	<1	－	－	－	－
15) 原油 (オマーン)	0.86	0.13	<1	<1	<1	－	－	－	－
* 16) 原油 (イラニアンL)	0.86	<1	<1	<1	<1	－	－	－	－
17) 原油 (イラニアンH)	0.88	0.15	<1	<1	<1	－	－	－	－
* 18) 原油 (アラビアンEL)	0.84	<1	<1	<1	<1	－	－	－	－
* 19) 原油 (アラビアンL)	0.85	<1	<1	<1	<1	－	－	－	－
20) 原油 (アラビアンM)	0.87	<0.1	<1	<1	<1	－	－	－	－
* 21) 原油 (アラビアンH)	0.89	<1	<1	<1	<1	－	－	－	－
22) 原油 (カフジ)	0.89	<0.1	<1	<1	<1	－	－	－	－
23) 原油 (クウェート)	0.88	<0.1	<1	<1	<1	－	－	－	－
* 24) 原油 (スマトラL)	0.85	<1	<1	<1	<1	－	－	－	－
* 25) 原油 (バック・ホ)	0.88	<1	<1	<1	<1	－	－	－	－
26) 原油 (大慶)	0.86	<0.1	<1	<1	<1	－	－	－	－
* 27) 原油 (セリア)	0.85	<1	<1	<1	<1	－	－	－	－
* 28) 原油 (ミリ)	0.85	<1	<1	<1	<1	－	－	－	－
29) 原油 (ミナス)	0.85	<0.1	<1	<1	<1	－	－	－	－
* 30) 原油 (勝利)	0.90	<1	<1	<1	<1	－	－	－	－

試料の名称	比重	対象物質含有率(wt%)							
		ベンゼン	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	ヘキサン	トリメチルベンゼン		メチルナフタレン
							1,2,4-トリメチルベンゼン	1,3,5-トリメチルベンゼン	
* 31) 原油 (ワフラ)	0.91	<1	<1	<1	<1	-	-	-	-
32) 潤滑油 (冷凍機油)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33) 潤滑油 (タービン油)		-	-	-	-	-	-	-	-
34) 潤滑油 (内燃機関油)		-	-	-	-	-	-	-	-
35) 潤滑油 (船舶用)		-	-	-	-	-	-	-	-
36) 潤滑油 (ギヤー油)		-	-	-	-	-	-	-	-
37) 潤滑油 (グリース)		-	-	-	-	-	-	-	-
38) 潤滑油 (マシン油)		-	-	-	-	-	-	-	-
39) 潤滑油 (軸受け油)		-	-	-	-	-	-	-	-
40) 潤滑油 (切削油)		-	-	-	-	-	-	-	-
41) 潤滑油 (熱処理油)		-	-	-	-	-	-	-	-
42) 潤滑油 (電気絶縁油)		-	-	-	-	-	-	-	-
43) 潤滑油 (さび止め油)		-	-	-	-	-	-	-	-

(資料提供: 石油連盟)

注1) *は平成9年度の測定値

注2) ヘキサン、1,2,4-トリメチルベンゼン、1,3,5-トリメチルベンゼンについては、※のもののみデータが提供されています

注3) 網掛けのしてある対象物質については、年間取扱量を把握したうえで、排出量等の届出が必要かどうかを検討する必要があります

注4) 2021(令和3)年政令改正により、2023(令和5)年度把握までは「ノルマル-ヘキサン」、「1,2,4-トリメチルベンゼン」または「1,3,5-トリメチルベンゼン」となります。

(出典) ※石油連盟マニュアル(2021年5月改定版)

(参考1)主な石油類の物性値

		平均分子量 ^{*1}	平均炭素数 ^{*1}	蒸気圧(30℃) ^{*2} mmHg	沸点 ^{*2} ℃	備考
ガソリン		68	4.9	420	40～120	
原油	A(5% 留 出 点 100℃以上)	49	3.4	67(45℃)		スマトライト、ミナス、大慶等
	B(5% 留 出 点 100℃未満)			270		アラビア系、イラン系
灯油		101	7.0	0.7	185～285	
軽油		103	7.9		190～350	

出典)*1 平成7年度千葉県化学物質環境保全対策指導マニュアル策定調査報告書

*2 昭和59年度環境庁大気保全局委託 炭化水素類排出量概要推計調査

(参考2)石油系燃料及び潤滑油中に含まれると想定される追加対象物質

用途	対象物質				
燃料	クメン	ニトロメタン	メチルナフタレン	メチルアミン	ヘキサン
酸化防止剤	2,4-ジーターシャリーブチルフェノール	2,6-ジーターシャリーブチル-4-クレゾール	2-ターシャリーブチル-4-ヒドロキシアニソール及び3-ターシャリーブチル-4-ヒドロキシアニソールの混合物	ノルマル-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル	4-ターシャリーブチルフェノール

出典)*1 「15308の化学商品」(平成20年2月、化学工業日報社)

*2 「新化学インデックス」(平成19年7月、化学工業日報社)

*3 「化学書資料館」 URL:<https://www.chem-reference.com/>

*4 化学物質安全情報提供システム(kis-net)

URL:<http://www.k-erc.pref.kanagawa.jp/kisnet/>

*5 インターネット検索

4-2-5 対象物質一覧表

PRTR の対象物質を示しますので、使用する原材料、資材等中に含まれる対象物質の調査の参考にしてください。

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特定 第一 種	管理 番号
1-001	亜鉛の水溶性化合物			1
1-002	亜鉛=ビス(2-メチルプロパ-2-エノア-ト)			563
1-003	アクリルアミド			2
1-004	アクリル酸エチル			3
1-005	アクリル酸 2-エチルヘキシル			564
1-006	アクリル酸及びその水溶性塩			4
1-007	アクリル酸 2-(ジメチルアミノ)エチル			5
1-008	アクリル酸重合体			565
1-009	アクリル酸ブチル			7
1-010	アクリル酸メチル			8
1-011	アクリロニトリル			9
1-012	アクロレイン			10
1-013	アジピン酸、(N-(2-アミノエチル)エタン-1, 2-ジアミン又はN, N'-ビス(2-アミノエチル)エタン-1, 2-ジアミン)と2-(クロロメチル)オキシランの重縮合物			566
1-014	アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル			567
1-015	アセチルアセトン			568
1-016	1-アセチル-1, 2, 3, 4-テトラヒドロ-3-[(3-ビリジルメチル)アミノ]-6-[1, 2, 2, 2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2-オン	ビリフルキナ ゾン		569
1-017	アセトアルデヒド		●	12
1-018	アセトンシアノヒドリン			14
1-019	アセナフテン			15
1-020	アニリン			18
1-021	2-アミノエタノール			20
1-022	5-アミノ-4-クロロ-2-フェニルピリダジン-3(2H)-オン	クロリダジン		21
1-023	5-アミノ-1-[2, 6-ジクロロ-4-(トリフルオロメチル)フェニル]-3-シアノ-4-[(トリフルオロメチル)スルヒニル]ピラゾール	ヒプロニル		22
1-024	オルト-アミノフェノール			570

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特 定 第 一 種	管 理 番 号
1-025	パラ-アミノフェノール			23
1-026	4-アミノ-6-ターシャリーブチル-3-メチルチオ-1, 2, 4-トリアジン-5(4H)-オン	メトリブジン		25
1-027	4-アミノ-3-メチル-6-フェニル-1, 2, 4-トリアジン-5(4H)-オン	メタミロン		27
1-028	アリルアルコール			28
1-029	1-アリルオキシ-2, 3-エポキシプロパン			29
1-030	3-アリルオキシ-1, 2-ベンゾイソチアゾール-1, 1-ジオキソド	プロベナゾール		571
1-031	4-アリル-1, 2-ジメトキシベンゼン			468
1-032	アリル=ヘキサノアート			572
1-033	アリル=ヘプタノアート			573
1-034	アルカノール(炭素数が 10 のものに限る。)	デカノール		257
1-035	[(3-アルカンアミドプロピル)(ジメチル)アンモニオ]アセタート(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が 8、10、12、14、16 又は 18 のもの及びその混合物に限る。)及び(Z)-[[3-(オクタデカ-9-エンアミド)プロピル](ジメチル)アンモニオ]アセタート並びにこれらの混合物			574
1-036	(3-アルカンアミドプロピル)(メチル)[2-(アルカノイルオキシ)エチル]アンモニウム=クロリド(アルカン及びアルカノイルの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカン及び当該アルカノイルのそれぞれの炭素数が 14、16 又は 18 のもの及びその混合物に限る。)			575
1-037	アルカン-1-アミン(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が 8、10、12、14、16 又は 18 のもの及びその混合物に限る。)、(Z)-オクタデカ-9-エン-1-アミン及び(9Z, 12Z)-オクタデカ-9, 12-ジエン-1-アミン並びにこれらの混合物			576
1-038	アルカン-1-アミン(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が 8、10、12、14、16 又は 18 のもの及びその混合物に限る。)のオキシラン重付加物、(Z)-オクタデカ-9-エン-1-アミンのオキシラン重付加物及び(9Z, 12Z)-オクタデカ-9, 12-ジエン-1-アミンのオキシラン重付加物の混合物			577
1-039	アルファ-アルキル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエタン-1, 2-ジイル)(アルキル基の炭素数が 16 から 18 までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が 1, 000 未満のものに限る。)及びアルファ-アルケニル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエタン-1, 2-ジイル)(アルケニル基の炭素数が 16 から 18 までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が 1, 000 未満のものに限る。)並びにこれらの混合物			578
1-040	アルファ-アルキル-オメガ-ヒドロキシポリ[オキシエタン-1, 2-ジイル/オキシ(メチルエタン-1, 2-ジイル)](アルキル基の構造が分枝であり、かつ、当該アルキル基の炭素数が 9 から 11 までのものの混合物(当該アルキル基の炭素数が 10 のものを主成分とするものに限る。))に限る。)			579
1-041	アルファ-アルキル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエチレン)(アルキル基の炭素数が 9 から 11 までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が 1, 000 未満のものに限る。)			580

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特定 第一 種	管 理 番 号
1-042	アルキルフェノール(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)			320
1-043	パラールキルフェノール(アルキル基の炭素数が8のものに限る。)			74
1-044	アルキル(ベンジル)(ジメチル)アンモニウムの塩(アルキル基の炭素数が12から16までのもの及びその混合物に限る。)			581
1-045	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)			30
1-046	アルミニウム＝トリス(エチル＝ホスホナート)	ホセチル又はホセチルアルミニウム		582
1-047	安息香酸ベンジル			583
1-048	アンチモン及びその化合物			31
1-049	アントラセン			32
1-050	アントラセン－9, 10－ジオン	アントラキノ ン		584
1-051	石綿		●	33
1-052	アルファー(イソシアナトベンジル)－オメガー(イソシアナトフェニル)ポリ[(イソシアナトフェニレン)メチレン]			585
1-053	3－イソシアナトメチル－3, 5, 5－トリメチルシクロヘキシル＝イソシアネート			34
1-054	イソブレン			36
1-055	4, 4’－イソプロピリデンジフェノール	ビスフェノールA		37
1-056	イソプロピル＝3－クロロカルバニラート	クロロプロファミン又はIPC		586
1-057	3－(4－イソプロピルフェニル)－2－メチルプロパナール			587
1-058	4－イソプロピル－3－メチルフェノール			588
1-059	イソプロピル＝2－(4－メキシビフェニル－3－イル)ヒドラジノホルマート	ビフェナゼート		40
1-060	3’－イソプロボキシ－2－トリフルオロメチルベンズアニリド	フルトラニル		41
1-061	1, 1’－(イミノジオクタメチレン)ジグアニジン＝トリアセタート	イミノクタジン酢酸塩		589
1-062	インジウム及びその化合物			44
1-063	エチリデンノルボルネン			590
1-064	エチル＝2－[4－(6－クロロ－2－キノキサリニルオキシ)フェノキシ]プロピオナート	キザロホップエチル		46
1-065	エチルシクロヘキサン			591
1-066	5－エチル－5, 8－ジヒドロ－8－オキソ－[1, 3]ジオキソロ[4, 5－g]キノリン－7－カルボン酸	オキシリニック酸		592
1-067	N－エチル－N, N－ジメチルテトラデカン－1－アミニウムの塩			593

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特 定 第 一 種	管 理 番 号
1-068	O-エチル=O-(6-ニトロ-メタ-トリル)=セカンダリー-ブチルホスホルアミド チオアート	ブタミホス		47
1-069	O-エチル=O-4-ニトロフェニル=フェニルホスホノチオアート	EPN		48
1-070	N-(1-エチルプロピル)-2,6-ジニトロ-3,4-キシリジン	ペンディメタ リン		49
1-071	S-エチル=ヘキサヒドロ-1H-アゼピン-1-カルボチオアート	モリネート		50
1-072	エチル=(Z)-3-[N-ベンジル-N-[[メチル(1-メチルチオエチリデンアミ ノオキシカルボニル)アミノ]チオ]アミノ]プロピオナート	アラニカル ブ		52
1-073	エチルベンゼン			53
1-074	O-エチル=S-1-メチルプロピル=(2-オキソ-3-チアゾリジニル)ホスホノ チオアート	ホスチアゼ ート		54
1-075	エチレンオキシド		●	56
1-076	エチレングリコールモノエチルエーテル			57
1-077	エチレングリコールモノブチルエーテル	ブチルセロ ソルブ		594
1-078	エチレングリコールモノメチルエーテル			58
1-079	エチレンジアミン			59
1-080	エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩			595
1-081	N, N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガン	マンネブ		61
1-082	N, N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガンとN, N'-エチレンビス(ジ チオカルバミン酸)亜鉛の錯化合物	マンコゼブ 又はマンゼ ブ		62
1-083	1, 1'-エチレン-2, 2'-ビピリジニウム=ジブロミド	ジクアトジブ ロミド又はジ クワット		63
1-084	(4-エトキシフェニル)[3-(4-フルオロ-3-フェノキシフェニル)プロピル]ジメ チルシラン	シラフルオ フェン		596
1-085	2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテ ル	エトフェンブ ロックス		64
1-086	エピクロロヒドリン			65
1-087	1, 2-エポキシブタン			66
1-088	1, 2-エポキシプロパン	酸化プロピ レン		68
1-089	塩化パラヒン(炭素数が 10 から 13 までのもの及びその混合物に限る。)			72
1-090	塩化直鎖パラヒン(炭素数が 14 から 17 までのもの及びその混合物に限る。)			597
1-091	塩素酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩			598
1-092	オキサシクロヘキサデカン-2-オン			599
1-093	4, 4'-オキシビスベンゼンスルホンヒドラジド			477
1-094	1-オクタノール			73

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特定 第一 種	管 理 番 号
1-095	オクタブロモジフェニルエーテル			600
1-096	オクタメチルシクロテトラシロキサン			601
1-097	過塩素酸並びにそのアンモニウム塩、カリウム塩、ナトリウム塩、マグネシウム塩及びリチウム塩			602
1-098	過酢酸			603
1-099	カドミウム及びその化合物		●	75
1-100	カリウム＝ジエチルジチオカルバマート			604
1-101	2, 4-キシレノール			78
1-102	2, 6-キシレノール			79
1-103	キシレン			80
1-104	キノリン			81
1-105	銀及びその水溶性化合物			82
1-106	クメン			83
1-107	グリオキサール			84
1-108	グリホサート並びにそのアンモニウム塩、イソプロピルアミン塩、カリウム塩及びナトリウム塩			605
1-109	グルタルアルデヒド			85
1-110	クレゾール			86
1-111	クロム及び三価クロム化合物			87
1-112	六価クロム化合物		●	88
1-113	クロロアニリン			89
1-114	1-(2-クロロイミダゾ[1, 2-a]ピリジン-3-イルスルホニル)-3-(4, 6-ジメトキシピリミジン-2-イル)尿素	イマゾスル ロン		606
1-115	2-クロロ-4-エチルアミノ-6-イソプロピルアミノ-1, 3, 5-トリアジン	アトラジン		90
1-116	2-(4-クロロ-6-エチルアミノ-1, 3, 5-トリアジン-2-イル)アミノ-2-メチルプロピオニトリル	シアナジン		91
1-117	4-クロロ-3-エチル-1-メチル-N-[4-(パラトリロキシ)ベンジル]ピラゾール-5-カルボキサミド	トルフェンピ ラド		92
1-118	2-クロロ-2'-エチル-N-(2-メキシ-1-メチルエチル)-6'-メチルアセトアニリド	メトラクロ ール		93
1-119	2-クロロ-2'-エチル-N-[(1S)-2-メキシ-1-メチルエチル]-6'-メチルアセトアニリド及び2-クロロ-2'-エチル-N-[(1R)-2-メキシ-1-メチルエチル]-6'-メチルアセトアニリドの混合物(2-クロロ-2'-エチル-N-[(1S)-2-メキシ-1-メチルエチル]-6'-メチルアセトアニリドの含有率が80重量パーセント以上のものに限る。)	S-メトラク ロール		607

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特定 第一 種	管 理 番 号
1-120	クロロエチレン	塩化ビニル	●	94
1-121	3-クロロ-N-(3-クロロ-5-トリフルオロメチル-2-ピリジル)-アルファ, アルファ, アルファ-トリフルオロ-2, 6-ジニトロ-パラ-トルイジン	フルアジナム		95
1-122	1-[[2-[2-クロロ-4-(4-クロロフェノキシ)フェニル]-4-メチル-1, 3-ジオキソラン-2-イル]メチル]-1H-1, 2, 4-トリアゾール	ジフェノコナゾール		96
1-123	クロロ酢酸			98
1-124	2-クロロ-2', 6'-ジエチル-N-(2-プロポキシエチル)アセトアニリド	プレチラクロール		100
1-125	2-クロロ-2', 6'-ジエチル-N-(メキシメチル)アセトアニリド	アラクロール		101
1-126	3-(4-クロロ-5-シクロペンチルオキシ-2-フルオロフェニル)-5-イソプロピリデン-1, 3-オキサゾリジン-2, 4-ジオン	ペントキサゾン		608
1-127	5-クロロ-2-(2, 4-ジクロロフェノキシ)フェノール	トリクロサン		609
1-128	(RS)-5-クロロ-N-(1, 3-ジヒドロ-1, 1, 3-トリメチルイソベンゾフラン-4-イル)-1, 3-ジメチル-1H-ピラゾール-4-カルボキサミド	フラメトピル		610
1-129	1-クロロ-1, 1-ジフルオロエタン	HCFC-142b		103
1-130	クロロジフルオロメタン	HCFC-22		104
1-131	3'-クロロ-4, 4'-ジメチル-1, 2, 3-チアジアゾール-5-カルボキサニリド	チアジニル		611
1-132	(RS)-2-クロロ-N-(2, 4-ジメチル-3-チエニル)-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)アセトアミド	ジメテナミド		612
1-133	(S)-2-クロロ-N-(2, 4-ジメチル-3-チエニル)-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)アセトアミド	ジメテナミド P		613
1-134	3-クロロ-N-(4, 6-ジメトキシピリミジン-2-イルカルバモイル)-1-メチル-4-(5-メチル-5, 6-ジヒドロ-1, 4, 2-ジオキサジン-3-イル)ピラゾール-5-スルホンアミド	メタゾスルフロ		614
1-135	3-(2-クロロ-1, 3-チアゾール-5-イルメチル)-5-メチル-N-ニトロ-1, 3, 5-オキサジアジナン-4-イミン	チアメトキサム		615
1-136	(E)-1-(2-クロロ-1, 3-チアゾール-5-イルメチル)-3-メチル-2-ニトログアニジン	クロチアニジン		616
1-137	2-クロロ-1, 1, 1, 2-テトラフルオロエタン	HCFC-124		105
1-138	クロロトリフルオロエタン	HCFC-133		106
1-139	(RS)-2-(4-クロロ-オルト-トリルオキシ)プロピオン酸	メコプロップ		108
1-140	2-クロロ-4, 6-ビス(エチルアミノ)-1, 3, 5-トリアジン	シマジン又はCAT		113
1-141	トランス-N-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N'-シアノ-N-メチルアセトアミジン	アセタミブリド		617

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特定 第一 種	管 理 番 号
1-142	1-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N-ニトロイミダゾリジン-2-イリデンアミン	イミダクロプリド		618
1-143	3-(6-クロロピリジン-3-イルメチル)-1,3-チアゾリジン-2-イリデンシアナミド	チアクロプリド		619
1-144	4-(2-クロロフェニル)-N-シクロヘキシル-N-エチル-4,5-ジヒドロ-5-オキソ-1H-テトラゾール-1-カルボキサミド	フェントラザミド		115
1-145	(RS)-1-パラ-クロロフェニル-4,4-ジメチル-3-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イルメチル)ペンタン-3-オール	テブコナゾール		117
1-146	パラ-クロロフェノール			121
1-147	3-クロロプロペン	塩化アリル		123
1-148	1-(2-クロロベンジル)-3-(1-メチル-1-フェニルエチル)尿素	クミルロン		124
1-149	クロロベンゼン			125
1-150	クロロペンタフルオロエタン	CFC-115		126
1-151	クロロホルム			127
1-152	2-[2-クロロ-4-メシル-3-[(テトラヒドロフラン-2-イルメトキシ)メチル]ベンゾイル]シクロヘキサノ-1,3-ジオン	テフリルトリオン		620
1-153	3-(2-クロロ-4-メシルベンゾイル)-4-フェニルスルファニルビスクロ[3.2.1]オクタ-3-エン-2-オン	ベンゾビスクロン		621
1-154	クロロメタン	塩化メチル		128
1-155	(E)-N-[2-クロロ-5-[1-(6-メチルピリジン-2-イルメトキシイミノ)エチル]ベンジル]カルバミン酸メチル	ピリベンカルブ		622
1-156	コバルト及びその化合物			132
1-157	酢酸 2-エトキシエチル	エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート		133
1-158	酢酸ビニル			134
1-159	酢酸ヘキシル			623
1-160	酢酸 2-メトキシエチル	エチレングリコールモノメチルエーテルアセテート		135
1-161	サリチル酸メチル			624
1-162	トランス-1-(2-シアノ-2-メトキシイミノアセチル)-3-エチル尿素	シモキサニル		141
1-163	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル			143
1-164	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)			144

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特定 第一 種	管理 番号
1-165	ジイソプロピルナフタレン			625
1-166	ジエタノールアミン			626
1-167	O-2-ジエチルアミノ-6-メチルピリミジン-4-イル=O, O-ジメチル=ホス ホロチオアート	ピリミホスメ チル		146
1-168	N, N-ジエチルチオカルバミン酸S-4-クロロベンジル	チオベンカ ルブ又はベ ンチオカー ブ		147
1-169	N, N-ジエチル-3-(2, 4, 6-トリメチルフェニルスルホニル)-1H-1, 2, 4 -トリアゾール-1-カルボキサミド	カフェンスト ロール		148
1-170	ジエチレングリコールモノブチルエーテル			627
1-171	四塩化炭素			149
1-172	1, 4-ジオキサシクロヘプタデカン-5, 17-ジオン			628
1-173	1, 4-ジオキサン			150
1-174	1, 3-ジカルバモイルチオ-2-(N, N-ジメチルアミノ)-プロパン	カルタップ		152
1-175	シクロヘキサ-1-エン-1, 2-ジカルボキシイミドメチル=(1RS)-シーストラン ス-2, 2-ジメチル-3-(2-メチルプロパ-1-エニル)シクロプロパンカルボキ シラート	テトラメトリ ン		153
1-176	シクロヘキサン			629
1-177	シクロヘキシリデン(フェニル)アセトニトリル			630
1-178	シクロヘキシルアミン			154
1-179	シクロヘキセン			631
1-180	ジクロロアニリン			156
1-181	1, 2-ジクロロエタン			157
1-182	1, 1-ジクロロエチレン	塩化ビニリ デン		158
1-183	1, 2-ジクロロエチレン			632
1-184	4, 5-ジクロロ-2-オクチルイソチアゾール-3(2H)-オン			633
1-185	3, 4-ジクロロ-2'-シアノ-1, 2-チアゾール-5-カルボキサニリド	イソチアニ ル		634
1-186	3, 3'-ジクロロ-4, 4'-ジアミノジフェニルメタン		●	160
1-187	ジクロロジフルオロメタン	CFC-12		161
1-188	3, 5-ジクロロ-N-(1, 1-ジメチル-2-プロピニル)ベンズアミド	プロピザミド		162
1-189	ジクロロテトラフルオロエタン	CFC-114		163
1-190	2, 2-ジクロロ-1, 1, 1-トリフルオロエタン	HCFC- 123		164
1-191	2', 4-ジクロロ-アルファ, アルファ, アルファ-トリフルオロ-4'-ニトロ-メタ -トルエンスルホンアニリド	フルスルファ ミド		635

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特定 第一 種	管 理 番 号
1-192	O-(2, 6-ジクロロ-パラトリル)=O, O-ジメチル=ホスホロチオアート	トルクロホス メチル		636
1-193	2-[4-(2, 4-ジクロロ-メタートルオイル)-1, 3-ジメチル-5-ピラゾリルオ キシ]-4-メチルアセトフェノン	ベンゾフェ ナップ		490
1-194	3-(3, 5-ジクロロフェニル)-N-イソプロピル-2, 4-ジオキソイミダゾリジン- 1-カルボキサミド	イプロジオン		168
1-195	1-(2, 4-ジクロロフェニル)-N-(2, 4-ジフルオロフェニル)-N-イソプロピ ル-5-オキソ-4, 5-ジヒドロ-1H-1, 2, 4-トリアゾール-4-カルボキサミド	イプフェンカ ルバゾン		637
1-196	N-(3, 5-ジクロロフェニル)-1, 2-ジメチルシクロプロパン-1, 2-ジカルボ キシミド	プロシミドン		638
1-197	3-(3, 4-ジクロロフェニル)-1, 1-ジメチル尿素	ジウロン又 はDCMU		169
1-198	(2RS, 4RS)-1-[2-(2, 4-ジクロロフェニル)-4-プロピル-1, 3-ジオキ ソラン-2-イルメチル]-1H-1, 2, 4-トリアゾール及び(2RS, 4SR)-1-[2 -(2, 4-ジクロロフェニル)-4-プロピル-1, 3-ジオキソラン-2-イルメチ ル]-1H-1, 2, 4-トリアゾールの混合物	プロピコナゾ ール		171
1-199	3-[1-(3, 5-ジクロロフェニル)-1-メチルエチル]-3, 4-ジヒドロ-6-メチ ル-5-フェニル-2H-1, 3-オキサジン-4-オン	オキサジクロ メホン		172
1-200	3-(3, 4-ジクロロフェニル)-1-メトキシ-1-メチル尿素	リニュロン		174
1-201	2, 4-ジクロロフェノキシ酢酸	2, 4-D又 は2, 4-P A		175
1-202	1, 1-ジクロロ-1-フルオロエタン	HCFC- 141b		176
1-203	2, 3-ジクロロ-N-4-フルオロフェニルマレイミド	フルオルイミ ド		639
1-204	ジクロロフルオロメタン	HCFC-21		177
1-205	1, 3-ジクロロ-2-プロパノール			498
1-206	1, 2-ジクロロプロパン		●	178
1-207	1, 3-ジクロロプロペン	D-D		179
1-208	ジクロロベンゼン			181
1-209	2-[4-(2, 4-ジクロロベンゾイル)-1, 3-ジメチル-5-ピラゾリルオキシ]ア セトフェノン	ピラゾキシフ エン		182
1-210	4-(2, 4-ジクロロベンゾイル)-1, 3-ジメチル-5-ピラゾリル=4-トルエン スルホナート	ピラズレート		183
1-211	2, 6-ジクロロベンゾニトリル	ジクロベニ ル又はDB N		184
1-212	ジクロロペンタフルオロプロパン	HCFC- 225		185
1-213	ジクロロメタン	塩化メチレ ン		186

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特 定 第 一 種	管 理 番 号
1-214	2-(2, 4-ジクロロ-3-メチルフェノキシ)プロピオンアニリド	クロメプロッ プ		640
1-215	2, 3-ジシアノ-1, 4-ジチアアントラキノン	ジチアノン		187
1-216	N, N-ジシクロヘキシルアミン			188
1-217	ジシクロペンタジエン			190
1-218	1, 3-ジチオラン-2-イリデンマロン酸ジイソプロピル	イソプロチオ ラン		191
1-219	ジチオリン酸O-2, 4-ジクロロフェニル-O-エチル-S-プロピル	プロチオホ ス		195
1-220	ジチオリン酸S-(2, 3-ジヒドロ-5-メトキシ-2-オキソ-1, 3, 4-チアジアゾ ール-3-イル)メチル-O, O-ジメチル	メチダチオ ン又はDM TP		196
1-221	ジチオリン酸O, O-ジメチル-S-1, 2-ビス(エトキシカルボニル)エチル	マラゾン又 はマラチオ ン		197
1-222	ジチオリン酸O, O-ジメチル-S-[(N-メチルカルバモイル)メチル]	ジメトエート		198
1-223	(3R, 4S, 5S, 6R, 7R, 9R, 11R, 12R, 13S, 14R)-4-[(2, 6-ジデオキシ-3 -C-メチル-3-O-メチル-アルファー-L-リボ-ヘキソピラノシル)オキシ] -14-エチル-12, 13-ジヒドロキシ-7-メトキシ-3, 5, 7, 9, 11, 13-ヘキサ メチル-6-[[3, 4, 6-トリデオキシ-3-(ジメチルアミノ)-ベータ-D-キシロ -ヘキソピラノシル]オキシ]オキサシクロテトラデカン-2, 10-ジオン	クラリスロマ イシン		641
1-224	ジデシル(ジメチル)アンモニウムの塩			642
1-225	四ナトリウム=5, 8-ビス(カルボジチオアト)-2, 5, 8, 11, 14-ペンタアザペンタ デカンビス(ジチオアト)			643
1-226	ジナトリウム=2, 2'-ビニレンビス[5-(4-モルホリノ-6-アニリノ-1, 3, 5-トリ アジン-2-イルアミノ)ベンゼンスルホナート]	CIフルオレ スセント 260		199
1-227	ジニトロトルエン			200
1-228	2, 4-ジニトロフェノール			201
1-229	ジフェニルアミン			203
1-230	5, 5-ジフェニル-2, 4-イミダゾリジンジオン			644
1-231	N-ジブチルアミノチオ-N-メチルカルバミン酸 2, 3-ジヒドロ-2, 2-ジメチ ル-7-ベンゾ[b]フラニル	カルボスル ファン		206
1-232	2, 6-ジ-ターシャリーブチル-4-クレゾール			207
1-233	4-(2, 2-ジフルオロ-1, 3-ベンゾジオキソール-4-イル)-1H-ピロール -3-カルボニトリル	フルジオキ ソニル		645
1-234	N, N-ジプロピルチオカルバミン酸=S-ベンジル	プロスルホ カルブ		646
1-235	1, 2-ジブロモエタン	二臭化エチ レン又はED B		507
1-236	ジブロモクロロメタン			209

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特定 第一 種	管 理 番 号
1-237	2, 2-ジブロモ-2-シアノアセトアミド			210
1-238	ジブロモテトラフルオロエタン	ハロソー 2402		211
1-239	2', 6'-ジブロモ-2-メチル-4'-トリフルオロメキシ-4-トリフルオロメチル-1, 3-チアゾール-5-カルボキサニド	チフルザミド		647
1-240	ジベンジルエーテル			511
1-241	(RS)-O, S-ジメチル=アセチルホスホルアミドチオアート	アセフェート		212
1-242	N, N-ジメチルアセトアミド			213
1-243	5-ジメチルアミノ-1, 2, 3-トリチアン	チオシクラム		217
1-244	(4S, 4aR, 5S, 5aR, 6S, 12aS)-4-(ジメチルアミノ)-3, 5, 6, 10, 12, 12a-ヘキサヒドロキシ-6-メチル-1, 11-ジオキソ-1, 4, 4a, 5, 5a, 6, 11, 12a-オクタヒドロテトラセン-2-カルボキサニド	オキシテトラ サイクリン		648
1-245	ジメチルアミン			218
1-246	3-(3, 3-ジメチルウレイド)フェニル=ターシャリーブチルカルバマート	カルブチレ ート		649
1-247	(2E)-3, 7-ジメチルオクタ-2, 6-ジエニル=アセタート	酢酸ゲラニ ル		650
1-248	N, N-ジメチルオクタデシルアミン			651
1-249	3, 7-ジメチルオクタン-3-オール			652
1-250	ジメチルジスルヒド			219
1-251	2, 2-ジメチル-2, 3-ジヒドロ-1-ベンゾフラン-7-イル=N-[N-(2-エトキシカルボニルエチル)-N-イソプロピルスルフェナモイル]-N-メチルカルバマート	ベンフラカ ルブ		221
1-252	N, N-ジメチルドデシルアミン			223
1-253	N, N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド			224
1-254	ジメチル=2, 2, 2-トリクロロ-1-ヒドロキシエチルホスホナート	トリクロロホ ン又はDEP		225
1-255	1, 1'-ジメチル-4, 4'-ビピリジニウム=ジクロリド	パラコート又 はパラコート ジクロリド		227
1-256	ジメチル(1-フェニルエチル)ベンゼン			653
1-257	ジメチル=4, 4'-(オルト-フェニレン)ビス(3-チオアロファナート)	チオファネ ートメチル		229
1-258	3, 3-ジメチルブタン酸=3-メシチル-2-オキソ-1-オキサスピロ[4. 4]ノナ-3-エン-4-イル	スピロメシフ エン		654
1-259	(RS)-N-[2-(1, 3-ジメチルブチル)-3-チエニル]-1-メチル-3-(トリフルオロメチル)-1H-ピラゾール-4-カルボキサニド	ペンチオピ ラド		655
1-260	N-(1, 3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-パラフェニレンジアミン			230

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特 定 第 一 種	管 理 番 号
1-261	2'-[(RS)-1,3-ジメチルブチル]-5-フルオロ-1,3-ジメチルピラゾール-4-カルボキサニド	ペンフルフェン		656
1-262	2,2-ジメチルプロパン酸=(E)-2-(4-ターシャリーブチルフェニル)-2-シアノ-1-(1,3,4-トリメチルピラゾール-5-イル)ビニル	シエノピラフェン		657
1-263	N-(1,2-ジメチルプロピル)-N-エチルチオカルバミン酸S-ベンジル	エスプロカルブ		658
1-264	N,N-ジメチルホルムアミド			232
1-265	2,2-ジメチル-3-メチリデンビシクロ[2.2.1]ヘプタン	カンフェン		659
1-266	N'-[1,1-ジメチル-2-(メチルスルホニル)エチル]-3-ヨード-N-[2-メチル-4-[1,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]フェニル]フタルアミド	フルベンジアミド		660
1-267	1,2-ジメトキシエタン			661
1-268	アルファー(4,6-ジメトキシ-2-ピリミジニルカルバモイルスルファモイル)-オルト-トルイル酸メチル	ベンスルフロンメチル		662
1-269	(RS)-7-(4,6-ジメトキシピリミジン-2-イルチオ)-3-メチル-2-ベンゾフラン-1(3H)-オン	ピリフタリド		663
1-270	2-[(ジメトキシホスヒノチオイル)チオ]-2-フェニル酢酸エチル	フェントエート又はPAP		233
1-271	3,5-ジヨード-4-オクタノイルオキシベンゾニトリル	アイオキシニル		236
1-272	水銀及びその化合物			237
1-273	水素化テルフェニル			238
1-274	有機スズ化合物(ビス(トリブチルスズ)=オキシドを除く。)			664
1-275	スチレン			240
1-276	セリウム及びその化合物			665
1-277	セレン及びその化合物			242
1-278	ダイオキシン類		●	243
1-279	タリウム及びその化合物			666
1-280	炭化けい素			667
1-281	炭酸リチウム			668
1-282	2-チオキソ-3,5-ジメチルテトラヒドロ-2H-1,3,5-チアジアジン	ダゾメット		244
1-283	チオシアン酸銅(Ⅰ)			669
1-284	チオ尿素			245
1-285	チオリン酸O-4-シアノフェニル-O, O-ジメチル	シアノホス又はCYAP		670
1-286	チオリン酸O, O-ジエチル-O-(2-イソプロピル-6-メチル-4-ピリミジニル)	ダイアジノン		248

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特 定 第 一 種	管 理 番 号
1-287	チオリン酸O, O-ジエチル- O- (3, 5, 6-トリクロロ-2-ピリジル)	クロルピリホ ス		249
1-288	チオリン酸O, O-ジエチル- O- (5-フェニル-3-イソオキサゾリル)	イソキサチ オン		250
1-289	チオリン酸O, O-ジメチル- O- (3-メチル-4-ニトロフェニル)	フェニトロチ オン又はM EP		251
1-290	チオリン酸O, O-ジメチル- O- (3-メチル-4-メチルチオフェニル)	フェンチオ ン又はMPP		252
1-291	チオリン酸S-ベンジル- O, O-ジイソプロピル	イプロベン ホス又はIB P		254
1-292	1, 1'-[(1R, 2R, 3S, 4R, 5R, 6S)-4-[[5-デオキシ-2-O-[2-デオキシ-2-(メチルアミノ)-アルファー-L-グルコピラノシル]-3-C-ホルミル-アルファー-L-リキソフラノシル]オキシ]-2, 5, 6-トリヒドロキシシクロヘキサン-1, 3-ジイル]ジグアニジン	ストレプトマ イシン		671
1-293	(2R, 3aS, 5aR, 5bS, 9S, 13S, 14R, 16aS, 16bR)-2-[(6-デオキシ-2, 3, 4-トリ-O-メチル-アルファー-L-マンノピラノシル)オキシ]-13-[[4-(ジメチルアミノ)-2, 3, 4, 6-テトラデオキシ-ベーター-D-エリトロ-ヘキソピラノシル]オキシ]-9-エチル-14-メチル-2, 3, 3a, 5a, 5b, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 16a, 16b-テトラデカヒドロ-1H-as-インダセノ[3, 2-d]オキサシクロドデシン-7, 15-ジオン(別名スピノシンA)及び(2S, 3aR, 5aS, 5bS, 9S, 13S, 14R, 16aS, 16bS)-2-[(6-デオキシ-2, 3, 4-トリ-O-メチル-アルファー-L-マンノピラノシル)オキシ]-13-[[4-(ジメチルアミノ)-2, 3, 4, 6-テトラデオキシ-ベーター-D-エリトロ-ヘキソピラノシル]オキシ]-9-エチル-4, 14-ジメチル-2, 3, 3a, 5a, 5b, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 16a, 16b-テトラデカヒドロ-1H-as-インダセノ[3, 2-d]オキサシクロドデシン-7, 15-ジオン(別名スピノシンD)の混合物	スピノサド		672
1-294	デカナール	デシルアル デヒド		673
1-295	デカブロモジフェニルエーテル			255
1-296	1, 3, 5, 7-テトラアザトリシクロ[3. 3. 1. 1(3, 7)]デカン	ヘキサメチ レンテトラミ ン		258
1-297	テトラエチルチウラムジスルヒド	ジスルヒラム		259
1-298	テトラクロロイソフタロニトリル	クロロタロニ ル又はTPN		260
1-299	4, 5, 6, 7-テトラクロロイソベンゾフラン-1(3H)-オン	フサライド		261
1-300	1, 1, 2, 2-テトラクロロエタン	四塩化アセ チレン		522
1-301	テトラクロロエチレン			262
1-302	テトラヒドロフラン			674
1-303	テトラヒドロメチル無水フタル酸			265
1-304	テトラフルオロエチレン			675

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特定 第一 種	管 理 番 号
1-305	2, 2, 3, 3-テトラフルオロプロピオン酸ナトリウム	テトラピオン 又はフルブ ロパネート ナトリウム塩		676
1-306	2, 3, 5, 6-テトラフルオロ-4-メチルベンジル=(Z)-3-(2-クロロ-3, 3, 3-トリフルオロ-1-プロペニル)-2, 2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート	デフルトリン		266
1-307	テトラメチルアンモニウム=ヒドロキシド			677
1-308	3, 7, 9, 13-テトラメチル-5, 11-ジオキサ-2, 8, 14-トリチア-4, 7, 9, 12-テトラアザペンタデカ-3, 12-ジエン-6, 10-ジオン	チオジカル ブ		267
1-309	テトラメチルチウラムジスルヒド	チウラム又 はチラム		268
1-310	1-[(1R, 2R, 5S, 7R)-2, 6, 6, 8-テトラメチルトリシクロ[5. 3. 1. 0(1, 5)]ウンデカ-8-エン-9-イル]エタノン			678
1-311	テルル及びその化合物			679
1-312	テレフタル酸			270
1-313	テレフタル酸ジメチル			271
1-314	銅水溶性塩(錯塩を除く。)			272
1-315	1-ドデカノール	ノルマルー ドデシルア ルコール		273
1-316	ドデカン-1-チオール			680
1-317	2-(N-ドデシル-N, N-ジメチルアンモニオ)アセタート			681
1-318	ドデシル硫酸ナトリウム			275
1-319	1, 3, 5-トリアジン-2, 4, 6-トリアミン	メラミン		682
1-320	トリイソプロパノールアミン			683
1-321	トリエチルアミン			277
1-322	トリオクチルアミン			684
1-323	1, 1, 1-トリクロロエタン			279
1-324	1, 1, 2-トリクロロエタン			280
1-325	トリクロロエチレン		●	281
1-326	トリクロロトリフルオロエタン	CFC-113		284
1-327	トリクロロニトロメタン	クロロピク リン		285
1-328	(3, 5, 6-トリクロロ-2-ピリジル)オキシ酢酸	トリクロピル		286
1-329	2, 4, 6-トリクロロフェノール			287
1-330	トリクロロフルオロメタン	CFC-11		288
1-331	1, 2, 3-トリクロロプロパン			289

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特定 第一 種	管 理 番 号
1-332	トリクロロベンゼン			290
1-333	N-(トリクロロメチルチオ)-1, 2, 3, 6-テトラヒドロフタルイミド	キャプタン		685
1-334	トリシクロ[5. 2. 1. 0(2, 6)]デカ-4-エン-3-イル=プロピオナート			686
1-335	トリブチルアミン			292
1-336	アルファ, アルファ, アルファートリフルオロ-2, 6-ジニトロ-N, N-ジプロピル-パラートルイジン	トリフルラリン		293
1-337	トリブロモメタン	ブロモホルム		528
1-338	トリメチルアミン			687
1-339	トリメチル(オクタデシル)アンモニウムの塩			688
1-340	(E)-4-(2, 6, 6-トリメチルシクロヘキサ-1-エン-1-イル)ブタ-3-エン-2-オン			689
1-341	N, N, N-トリメチルドデカン-1-アミニウムの塩			690
1-342	トリメチルベンゼン			691
1-343	2, 4, 4-トリメチルペンタ-1-エン及び2, 4, 4-トリメチルペンタ-2-エンの混合物			692
1-344	トリメトキシ-[3-(オキシラン-2-イルメトキシ)プロピル]シラン			693
1-345	トリレンジイソシアネート			298
1-346	トルイジン		●	299
1-347	トルエン			300
1-348	ナトリウム=アルケンスルホナート(アルケンの炭素数が14から16までのもの及びその混合物に限る。)及びナトリウム=ヒドロキアルカンスルホナート(アルカンの炭素数が14から16までのもの及びその混合物に限る。)並びにこれらの混合物		—	694
1-349	ナトリウム=1-オキソ-1ラムダ(5)-ピリジン-2-チオラート			695
1-350	ナトリウム=(ドデカノイルオキシ)ベンゼンスルホナート			696
1-351	ナトリウム=1, 1'-ビフェニル-2-オラート			530
1-352	ナフタレン			302
1-353	鉛及びその化合物		●	697
1-354	ニッケル			308
1-355	ニッケル化合物		●	309
1-356	ニトリロ三酢酸及びそのナトリウム塩			698
1-357	オルト-ニトロアニリン			312
1-358	パラ-ニトロクロロベンゼン			314
1-359	ニトロベンゼン			316

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特 定 第 一 種	管 理 番 号
1-360	ニトロメタン			317
1-361	二硫化炭素			318
1-362	1-ノナノール	ノルマルー ノニルアル コール		319
1-363	バナジウム化合物			321
1-364	パラホルムアルデヒド			699
1-365	ビス(アルキル)(ジメチル)アンモニウムの塩(アルキル基の構造が直鎖であり、かつ、当該アルキル基の炭素数が12、14、16、18又は20のもの及びその混合物に限る。)			700
1-366	2, 4-ビス(イソプロピルアミノ)-6-メチルチオ-1, 3, 5-トリアジン	プロメトリン		701
1-367	2, 4-ビス(エチルアミノ)-6-メチルチオ-1, 3, 5-トリアジン	シメトリン		323
1-368	ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブター-2-エンジオアート			702
1-369	ビス(8-キノリノラト)銅	オキシ銅 又は有機銅		325
1-370	ビス(N, N-ジメチルジチオカルバミン酸)亜鉛	ジラム		328
1-371	ビス(N, N-ジメチルジチオカルバミン酸)N, N'-エチレンビス(チオカルバモイルチオ亜鉛)	ポリカーバメ ート		329
1-372	ビス(2-スルヒドピリジン-1-オラト)銅			703
1-373	(T-4)-ビス[2-(チオキソ-カッパS)-ピリジン-1(2H)-オラト-カッパO]亜鉛(II)			704
1-374	ビス(2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ピペリジル)=セバケート			705
1-375	ビス(トリブチルスズ)=オキシド		●	706
1-376	N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)アルカンアミド(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)、(Z)-N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オクタデカ-9-エンアミド及び(9Z, 12Z)-N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オクタデカ-9, 12-ジエンアミド並びにこれらの混合物			707
1-377	S, S-ビス(1-メチルプロピル)=O-エチル=ホスホロジチオアート	カズサホス		331
1-378	砒素及びその無機化合物		●	332
1-379	ヒドラジン			333
1-380	(1-ヒドロキシエタン-1, 1-ジイル)ジホスホン酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩			708
1-381	ヒドロキノン			336
1-382	4-ビニル-1-シクロヘキセン			337
1-383	ビフェニル			340
1-384	ピペラジン			341

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特定 第一 種	管 理 番 号
1-385	ピペロナール	ヘリオトロピ ン		709
1-386	ピリジン			342
1-387	ピロカテコール	カテコール		343
1-388	2-フェニルフェノール			346
1-389	N-フェニルマレイミド			347
1-390	フェニレンジアミン			348
1-391	フェノール			349
1-392	3-フェノキシベンジル=3-(2,2-ジクロロビニル)-2,2-ジメチルシクロプロ パンカルボキシラート	ペルメトリン		350
1-393	1,3-ブタジエン		●	351
1-394	フタル酸ジオクチル			710
1-395	フタル酸ジブチル			354
1-396	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)			355
1-397	フタル酸ブチル=ベンジル			356
1-398	2-ターシャリーブチルアミノ-4-シクロプロピルアミノ-6-メチルチオ-1,3,5- -トリアジン			711
1-399	2-ターシャリーブチルイミノ-3-イソプロピル-5-フェニルテトラヒドロ-4H- 1,3,5-チアジアジン-4-オン	ブプロフェジ ン		357
1-400	ターシャリーブチル=2-エチルペルオキシヘキサノアート			712
1-401	N-ターシャリーブチル-N'-(4-エチルベンゾイル)-3,5-ジメチルベンゾ ヒドラジド	テブフェノジ ド		358
1-402	N-[1-(N-ブチルカルバモイル)-1H-2-ベンゾイミダゾリル]カルバミン酸 メチル	ベノミル		360
1-403	ブチル=(R)-2-[4-(4-シアノ-2-フルオロフェノキシ)フェノキシ]プロピオ ナート	シハロホップ ブチル		361
1-404	1-ターシャリーブチル-3-(2,6-ジイソプロピル-4-フェノキシフェニル)チ オ尿素	ジアフェン チウロン		362
1-405	2-ターシャリーブチルシクロヘキシル=アセタート			713
1-406	4-ターシャリーブチルシクロヘキシル=アセタート			714
1-407	5-ターシャリーブチル-3-(2,4-ジクロロ-5-イソプロポキシフェニル)-1, 3,4-オキサジアゾール-2(3H)-オン	オキサジア ゾン		363
1-408	1-(5-ターシャリーブチル-1,3,4-チアジアゾール-2-イル)-1,3-ジメ チル尿素	テブチウロ ン		715
1-409	2-(4-ターシャリーブチルフェニル)-2-シアノ-3-オキソ-3-(2-トリフル オロメチルフェニル)プロパン酸=2-メトキシエチル	シフルメトフ ェン		716
1-410	3-(4-ターシャリーブチルフェニル)プロパナール			717

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特 定 第 一 種	管 理 番 号
1-411	3-(4-ターシャリーブチルフェニル)-2-メチルプロパナール			718
1-412	2-ターシャリーブチルフェノール			719
1-413	2-(4-ターシャリーブチルフェノキシ)シクロヘキシル=2-プロピニル=スルヒト	プロパルギ ット又はBP PS		369
1-414	ふっ化水素及びその水溶性塩			374
1-415	2-ブテナール			375
1-416	2-ターシャリーブトキシエタノール			720
1-417	N-ブトキシメチル-2-クロロ-2', 6'-ジエチルアセトアニリド	ブタクロー ル		376
1-418	フルフラール			721
1-419	N, N'-プロピレンビス(ジチオカルバミン酸)と亜鉛の重合体	プロピネブ		378
1-420	ブロモクロロジフルオロメタン	ハロンー 1211		380
1-421	4-ブロモ-2-(4-クロロフェニル)-1-エトキシメチル-5-(トリフルオロメチル)ピロール-3-カルボニトリル	クロルフェナ ピル		722
1-422	3-ブロモ-N-[4-クロロ-2-メチル-6-(メチルカルバモイル)フェニル]-1-(3-クロロピリジン-2-イル)-1H-ピラゾール-5-カルボキサミド	クロラントラ ニリプロール		723
1-423	ブロモジクロロメタン			381
1-424	ブロモトリフルオロメタン	ハロンー 1301		382
1-425	5-ブロモ-3-セカンドリブチル-6-メチル-1, 2, 3, 4-テトラヒドロピリミジン-2, 4-ジオン	ブロマシル		383
1-426	3-(3-ブロモ-6-フルオロ-2-メチルインドール-1-イルスルホニル)-N, N-ジメチル-1, 2, 4-トリアゾール-1-スルホンアミド	アミスルプロ ム		724
1-427	1-ブロモプロパン			384
1-428	2-ブロモプロパン		●	385
1-429	ブロモメタン	臭化メチル		386
1-430	6, 7, 8, 9, 10, 10-ヘキサクロロ-1, 5, 5a, 6, 9, 9a-ヘキサヒドロ-6, 9-メタノ-2, 4, 3-ベンゾジオキサチエピン=3-オキシド	エンドスルフ ァン又はベ ンゾエピン		388
1-431	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド			389
1-432	ヘキサヒドロ-1, 3, 5-トリス(2-ヒドロキシエチル)-1, 3, 5-トリアジン			725
1-433	4, 6, 6, 7, 8, 8-ヘキサメチル-1, 3, 4, 6, 7, 8-ヘキサヒドロシクロペンタ[g]イソクロメン			726
1-434	ヘキサメチレンジアミン			390
1-435	ヘキサメチレン=ジイソシアネート			391
1-436	ヘキサン			392

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特定 第一 種	管 理 番 号
1-437	ヘキサンジヒドラジド			727
1-438	ヘキシル＝2－ヒドロキシベンゾアート			728
1-439	1－ヘキセン			729
1-440	ベタナフトール			393
1-441	1, 4, 5, 6, 7, 8, 8－ヘプタクロロ－2, 3－エポキシ－2, 3, 3a, 4, 7, 7a－ヘキサ ヒドロ－4, 7－メタノ－1H－インデン	ヘプタクロ ルエポキシ ド		730
1-442	ヘプタン			731
1-443	5－ヘプチルオキソラン－2－オン			732
1-444	ベリリウム及びその化合物		●	394
1-445	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩			395
1-446	ペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)及びその塩			733
1-447	ペルフルオロ(オクタン－1－スルホン酸)	PFOS		396
1-448	ベンジリジン＝トリクロリド		●	397
1-449	2－ベンジリデンオクタナール			734
1-450	ベンジル＝クロリド	塩化ベンジ ル		398
1-451	ベンズアルデヒド			399
1-452	ベンゼン		●	400
1-453	1, 2, 4－ベンゼントリカルボン酸 1, 2－無水物			401
1-454	3－(1, 3－ベンゾジオキソール－5－イル)－2－メチルプロパナール			735
1-455	2－(2－ベンゾチアゾリルオキシ)－N－メチルアセトアニリド	メフェナセッ ト		402
1-456	ベンゾフェノン			403
1-457	ペンタクロロフェノール		●	404
1-458	ほう素化合物			405
1-459	ポリ塩化ビフェニル	PCB	●	406
1-460	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が 12 から 15 ま でのもの及びその混合物に限る。)			407
1-461	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が 8 の ものに限る。)			408
1-462	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が 9 の ものに限る。)			410
1-463	ポリ(オキシエチレン)＝ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム			409
1-464	ホルムアルデヒド		●	411
1-465	マンガン及びその化合物			412

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特定 第一 種	管 理 番 号
1-466	無水酢酸			736
1-467	無水フタル酸			413
1-468	メタクリル酸			415
1-469	メタクリル酸メチル			420
1-470	(Z)-2'-メチルアセトフェノン=4,6-ジメチル-2-ピリミジニルヒドラゾン	フェリムゾン		422
1-471	メチル=イソチオシアネート			424
1-472	メチルイソブチルケトン			737
1-473	メチル=2-(3-オキソ-2-ペンチルシクロペンチル)アセタート			738
1-474	2-[メチル-(Z)-オクタデカ-9-エノイル]アミノ酢酸	オレオイル ザルコシン		739
1-475	N-メチルカルバミン酸 2,3-ジヒドロ-2,2-ジメチル-7-ベンゾ[b]フラニル	カルボフラン		426
1-476	N-メチルカルバミン酸 1-ナフチル	カルバリル 又はNAC		427
1-477	N-メチルカルバミン酸 2-セカンダリーブチルフェニル	フェノブカル ブ又はBP MC		428
1-478	メチル=(E)-2-[2-[6-(2-シアノフェノキシ)ピリミジン-4-イルオキシ]フェニル]-3-メトキシアクリレート	アゾキシスト ロビン		431
1-479	N-メチルジチオカルバミン酸	カーバム		433
1-480	N-メチルジチオカルバミン酸ナトリウム	メタムナトリ ウム塩		740
1-481	N-メチルジデカン-1-イルアミン			741
1-482	アルファ-メチルスチレン			436
1-483	2-メチルチオ-4-エチルアミノ-6-(1,2-ジメチルプロピルアミノ)-s-トリ アジン	ジメタメトリン		742
1-484	メチル=ドデカノアート			743
1-485	(E)-3-メチル-4-(2,6,6-トリメチルシクロヘキサ-2-エン-1-イル)ブタ -3-エン-2-オン			744
1-486	メチルナフタレン			438
1-487	(RS)-1-メチル-2-ニトロ-3-(テトラヒドロ-3-フリルメチル)グアニジン	ジノテフラン		745
1-488	3-メチルピリジン			439
1-489	N-メチル-2-ピロリドン			746
1-490	2-メチルプロパン-2-チオール			747
1-491	メチル=ベンゾイミダゾール-2-イルカルバマート	カルベンダ ジム		557

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特定 第一 種	管 理 番 号
1-492	3-メチルペンタ-3-エン-2-オンと3-メチリデン-7-メチルオクタ-1, 6-ジエンの反応生成物であって、1-(2, 3, 8, 8-テトラメチル-1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8-オクタヒドロ-2-ナフチル)エタノン、1-(2, 3, 8, 8-テトラメチル-1, 2, 3, 4, 6, 7, 8, 8a-オクタヒドロ-2-ナフチル)エタノン及び1-(2, 3, 8, 8-テトラメチル-1, 2, 3, 5, 6, 7, 8, 8a-オクタヒドロ-2-ナフチル)エタノンの混合物を80重量パーセント以上含有するもの			748
1-493	2-メチル-N-[3-(1-メチルエトキシ)フェニル]ベンズアミド	メプロニル		442
1-494	S-メチル-N-(メチルカルバモイルオキシ)チオアセトイミダート	メソミル		443
1-495	メチル=(E)-メトキシイミノ-[2-[[[(E)-1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン]アミノ]オキシ]メチル]フェニル]アセタート	トリフロキシ ストロビン		444
1-496	メチル=(E)-メトキシイミノ[2-(オルト-トリルオキシメチル)フェニル]アセタート	クレソキシム メチル		445
1-497	4, 4'-メチレンジアニリン			446
1-498	メチレンビス(4, 1-フェニレン)=ジイソシアネート			448
1-499	3-メトキシアニリン			749
1-500	(E)-2-メトキシイミノ-N-メチル-2-(2-フェノキシフェニル)アセトアミド	メミノストロ ビン		750
1-501	2-(2-メトキシエトキシ)エタノール			751
1-502	3-メトキシカルボニルアミノフェニル=3'-メチルカルバニラート	フェンメディ ファム		449
1-503	N-(6-メトキシ-2-ピリジル)-N-メチルチオカルバミン酸O-3-ターシャリ-ブチルフェニル	ビリブチカル ブ		450
1-504	1-メトキシ-2-(2-メトキシエトキシ)エタン			752
1-505	モリブデン及びその化合物			453
1-506	硫化(2, 4, 4-トリメチルペンテン)			753
1-507	硫酸ジメチル			754
1-508	りん化アルミニウム			456
1-509	りん酸ジブチル=フェニル			562
1-510	りん酸ジメチル=2, 2-ジクロロビニル	ジクロルボス 又はDDVP		457
1-511	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)			458
1-512	りん酸トリス(2-クロロエチル)			459
1-513	りん酸トリトリル			460
1-514	りん酸トリフェニル			461
1-515	りん酸トリブチル			462

*1 「特定第一種指定化学物質」とは、法施行令第4条(→ pⅢ-550)で規定している「特定第一種指定化学物質」のこと。

*2 「物質名」は、法施行令別表 1 の名称を記載しているが、これ以外の別名もあり得ることに注意。

*3 「水溶性」とは、常温で中性の水に対し 1 質量%以上(10g/L)溶解することをいう。

4-2-6 対象物質の別名について

独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)では、PRTR 対象物質に対応する CAS No.が一覧に整理されていますので、原材料、資材等に含まれる対象物質の調査の参考にしてください。

第一種及び第二種指定化学物質一覧リスト(確認済みの CAS 登録番号収載)

URL: <https://www.nite.go.jp/chem/prtr/msds/msmate.html>

4-2-7 改正施行令と旧施行令における対象物質の対照表

2021(令和3)年の法施行令改正に関して、新規指定化学物質に基づき作成された情報(SDS)の提供及び新規指定化学物質の排出量・移動量の把握は2023(令和5)年4月1日から開始となります(図4-2-1 参照)。

年度	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
SDS	現行指定物質に基づき作成されたSDS		新規指定物質(見直し後指定物質)	
PRTR (把握)	2021年度把握 (現行指定物質)	2022年度把握 (現行指定物質)	2023年度把握 (見直し後指定物質)	2024年度把握 (見直し後指定物質)
PRTR (届出・公表)		届出 → 公表	届出 → 公表	届出 → 公表

図4-2-1 PRTR 制度と SDS 制度の政令改正に伴う移行スケジュール

改正施行令と旧施行令における対象物質の変更状況を示しますので、上記の移行期間における SDS の作成、排出量・移動量の把握等の参考にしてください。なお、当該対照表の Excel ファイルは以下のホームページよりダウンロードすることが可能です。

URL: http://www.env.go.jp/chemi/prtr/archive/target_chemi.html

改正施行令と旧施行令における対象物質の対照表

注 1: 指定化学物質を含有する製品である場合は、指定化学物質（第一種指定化学物質、第二種指定化学物質）を 1 質量％以上（特定第一種指定化学物質は 0.1 質量 ％以上）含む製品が化管法適用対象です。

注 2: グレー着色: 2021 年度見直しにおいて除外された物質

黄色着色 : 2021 年度見直しにおいて統合、範囲拡大、分解等、範囲変更に伴い名称変更された物質

緑着色 : 2021 年度見直しにおいて第二種指定化学物質となった物質

水色着色 : 2021 年度見直しにおいて指定範囲の変更がなく名称のみ変更された物質

現行物質 2008(H20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質 2021(R3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別 名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別 名
1	1		亜鉛の水溶性化合物		1	1		1	亜鉛の水溶性化合物	
					1	2		563	亜鉛＝ビス(2－メチルプロパー2－エノアート)	
1	2		アクリルアミド		1	3		2	アクリルアミド	
1	3		アクリル酸エチル		1	4		3	アクリル酸エチル	
					1	5		564	アクリル酸2－エチルヘキシル	
1	4		アクリル酸及びその水溶性塩		1	6		4	アクリル酸及びその水溶性塩	
1	5		アクリル酸2－(ジメチルアミノ)エチル		1	7		5	アクリル酸2－(ジメチルアミノ)エチル	
					1	8		565	アクリル酸重合物	
1	6		アクリル酸2－ヒドロキシエチル					6		
1	7		アクリル酸ノルマルブチル		1	9		7	アクリル酸ブチル	
1	8		アクリル酸メチル		1	10		8	アクリル酸メチル	
1	9		アクリロニトリル		1	11		9	アクリロニトリル	
1	10		アクロレイン		1	12		10	アクロレイン	
1	11		アジ化ナトリウム					11		
					1	13		566	アジピン酸、(N－(2－アミノエチル)エタン－1, 2－ジアミン又はN, N'－ビス(2－アミノエチル)エタン－1, 2－ジアミン)と2－(クロロメチル)オキシランの重縮合物	
					1	14		567	アジピン酸ジ－2－エチルヘキシル	
					1	15		568	アセチルアセトン	
					1	16		569	1－アセチル－1, 2, 3, 4－テトラヒドロ－3－[(3－ピリジルメチル)アミノ]－6－[1, 2, 2, 2－テトラフルオロ－1－(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン－2－オン	ピリフルキナゾン

現行物質 2008(H20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質 2021(R3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別名
1	12		アセトアルデヒド		1	17	○	12	アセトアルデヒド	
1	13		アセトニトリル					13		
1	14		アセトンシアノヒドリン		1	18		14	アセトンシアノヒドリン	
1	15		アセナフテン		1	19		15	アセナフテン	
1	16		2, 2' -アゾビスイソブチロニトリル					16		
1	17		オルト-アニシジン					17		
1	18		アニリン		1	20		18	アニリン	
1	19		1-アミノ-9, 10-アントラキノ					19		
1	20		2-アミノエタノール		1	21		20	2-アミノエタノール	
1	21		5-アミノ-4-クロロ-2-フェニルピリダジン-3(2H)-オン	クロリダゾン	1	22		21	5-アミノ-4-クロロ-2-フェニルピリダジン-3(2H)-オン	クロリダゾン
1	22		5-アミノ-1-[2, 6-ジクロロ-4-(トリフルオロメチル)フェニル]-3-シアノ-4-[(トリフルオロメチル)スルフィニル]ピラゾール	フィブロニル	1	23		22	5-アミノ-1-[2, 6-ジクロロ-4-(トリフルオロメチル)フェニル]-3-シアノ-4-[(トリフルオロメチル)スルフィニル]ピラゾール	フィブロニル
					1	24		570	オルト-アミノフェノール	
1	23		パラ-アミノフェノール		1	25		23	パラ-アミノフェノール	
1	24		メタ-アミノフェノール					24		
1	25		4-アミノ-6-ターシャリーブチル-3-メチルチオ-1, 2, 4-トリアジン-5(4H)-オン	メトリブジン	1	26		25	4-アミノ-6-ターシャリーブチル-3-メチルチオ-1, 2, 4-トリアジン-5(4H)-オン	メトリブジン
1	26		3-アミノ-1-プロペン					26		
1	27		4-アミノ-3-メチル-6-フェニル-1, 2, 4-トリアジン-5(4H)-オン	メタミトロン	1	27		27	4-アミノ-3-メチル-6-フェニル-1, 2, 4-トリアジン-5(4H)-オン	メタミトロン
1	28		アリルアルコール		1	28		28	アリルアルコール	
1	29		1-アリルオキシ-2, 3-エポキシプロパン		1	29		29	1-アリルオキシ-2, 3-エポキシプロパン	
					1	30		571	3-アリルオキシ-1, 2-ベンゾイソチアゾール-1, 1-ジオキシド	プロベナゾール
2	6				1	31		468	4-アリル-1, 2-ジメチキベンゼン	
					1	32		572	アリル=ヘキサノアート	
					1	33		573	アリル=ヘプタノアート	
1	257		デシルアルコール	デカノール	1	34		257	アルカノール(炭素数が10のものに限る。)	デカノール
					1	35		574	[(3-アルカンアミドプロピル)(ジメチル)アンモニオ]アセタート(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8, 10, 12, 14, 16又は18のもの及びその混合物に限る。)及び(Z)-[[3-(オクタデカ-9-エンアミド)プロピル](ジメチル)アンモニオ]アセタート並びにこれらの混合物	
					1	36		575	(3-アルカンアミドプロピル)(メチル)[2-(アルカノイルオキシ)エチル]アンモニウム=クロリド(アルカン及びアルカノイルの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカン及び当該アルカノイルのそれぞれの炭素数が14, 16又は18のもの及びその混合物に限る。)	

現行物質 2008(H20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質 2021(R3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別名
					1	37		576	アルカン-1-アミン(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8, 10, 12, 14, 16又は18のもの及びその混合物に限る。)、(Z)-オクタデカ-9-エン-1-アミン及び(9Z, 12Z)-オクタデカ-9, 12-ジエン-1-アミン並びにこれらの混合物	
					1	38		577	アルカン-1-アミン(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8, 10, 12, 14, 16又は18のもの及びその混合物に限る。)のオキシラン重付加物、(Z)-オクタデカ-9-エン-1-アミンのオキシラン重付加物及び(9Z, 12Z)-オクタデカ-9, 12-ジエン-1-アミンのオキシラン重付加物の混合物	
					1	39		578	アルファーアルキル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエタン-1, 2-ジイル)(アルキル基の炭素数が16から18までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1, 000未満のものに限る。)及びアルファーアルケニル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエタン-1, 2-ジイル)(アルケニル基の炭素数が16から18までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1, 000未満のものに限る。)並びにこれらの混合物	
					1	40		579	アルファーアルキル-オメガ-ヒドロキシポリ[オキシエタン-1, 2-ジイル／オキシ(メチルエタン-1, 2-ジイル)](アルキル基の構造が分枝であり、かつ、当該アルキル基の炭素数が9から11までのものの混合物(当該アルキル基の炭素数が10のものを主成分とするものに限る。))に限る。)	
					1	41		580	アルファーアルキル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエチレン)(アルキル基の炭素数が9から11までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1, 000未満のものに限る。)	
1	320		ノニルフェノール		1	42		320	アルキルフェノール(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)	
1	74		パラ-オクチルフェノール		1	43		74	パラ-アルキルフェノール(アルキル基の炭素数が8のものに限る。)	
					1	44		581	アルキル(ベンジル)(ジメチル)アンモニウムの塩(アルキル基の炭素数が12から16までのもの及びその混合物に限る。)	
1	30		直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)		1	45		30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	
					1	46		582	アルミニウム＝トリス(エチル＝ホスホナート)	ホセチル又は ホセチルアル ミニウム
					1	47		583	安息香酸ベンジル	
1	31		アンチモン及びその化合物		1	48		31	アンチモン及びその化合物	
1	32		アントラセン		1	49		32	アントラセン	
					1	50		584	アントラセン-9, 10-ジオン	アントラキノ
1	33	○	石綿		1	51	○	33	石綿	

現行物質 2008(H20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質 2021(R3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別名
					1	52		585	アルファー-(イソシアナトベンジル)-オメガ-(イソシアナトフェニル)ポリ[(イソシアナトフェニレン)メチレン]	
1	34		3-イソシアナトメチル-3, 5, 5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート		1	53		34	3-イソシアナトメチル-3, 5, 5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート	
1	35		イソブチルアルデヒド					35		
1	36		イソブレン		1	54		36	イソブレン	
1	37		4, 4'-イソプロピリデンジフェノール	ビスフェノールA	1	55		37	4, 4'-イソプロピリデンジフェノール	ビスフェノールA
1	38		2, 2'-[イソプロピリデンビス[(2, 6-ジブromo-4, 1-フェニレン)オキシ]]ジエタノール					38		
1	39		N-イソプロピルアミノホスホン酸O-エチル-O-(3-メチル-4-メチルチオフェニル)	フェナミホス				39		
					1	56		586	イソプロピル=3-クロロカルバニラート	クロルプロファム又はIPC
					1	57		587	3-(4-イソプロピルフェニル)-2-メチルプロパナール	
					1	58		588	4-イソプロピル-3-メチルフェノール	
1	40		イソプロピル=2-(4-メトキシビフェニル-3-イル)ヒドラジノホルマート	ビフェナゼート	1	59		40	イソプロピル=2-(4-メトキシビフェニル-3-イル)ヒドラジノホルマート	ビフェナゼート
1	41		3'-イソプロポキシ-2-トリフルオロメチルベンズアニリド	フルトラニル	1	60		41	3'-イソプロポキシ-2-トリフルオロメチルベンズアニリド	フルトラニル
1	42		2-イミダゾリジンチオン					42		
1	43		1, 1'-[イミノジ(オクタメチレン)]ジグアニジン	イミノクタジン				43		
					1	61		589	1, 1'-(イミノジオクタメチレン)ジグアニジン=トリアセート	イミノクタジン酢酸塩
1	44		インジウム及びその化合物		1	62		44	インジウム及びその化合物	
1	45		エタンチオール					45		
					1	63		590	エチリデンノルボルネン	
1	46		エチル=2-[4-(6-クロロ-2-キノキサリニルオキシ)フェノキシ]プロピオナート	キザロホップエチル	1	64		46	エチル=2-[4-(6-クロロ-2-キノキサリニルオキシ)フェノキシ]プロピオナート	キザロホップエチル
					1	65		591	エチルシクロヘキサン	
					1	66		592	5-エチル-5, 8-ジヒドロ-8-オキソ-[1, 3]ジオキソロ[4, 5-g]キノリン-7-カルボン酸	オキシロニック酸
					1	67		593	N-エチル-N, N-ジメチルテトラデカン-1-アミニウムの塩	
1	47		O-エチル=O-(6-ニトロ-メタトリル)=セカンダリーブチルホスホルアミドチオアート	ブタミホス	1	68		47	O-エチル=O-(6-ニトロ-メタトリル)=セカンダリーブチルホスホルアミドチオアート	ブタミホス
1	48		O-エチル=O-4-ニトロフェニル=フェニルホスホノチオアート	EPN	1	69		48	O-エチル=O-4-ニトロフェニル=フェニルホスホノチオアート	EPN

現行物質 2008(H20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質 2021(R3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別 名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別 名
1	49		N－(1－エチルプロピル)－2, 6－ジニトロ－3, 4－キシリジン	ペンディメタリン	1	70		49	N－(1－エチルプロピル)－2, 6－ジニトロ－3, 4－キシリジン	ペンディメタリン
1	50		S－エチル＝ヘキサヒドロ－1H－アゼピン－1－カルボチオアート	モリネート	1	71		50	S－エチル＝ヘキサヒドロ－1H－アゼピン－1－カルボチオアート	モリネート
1	51		2－エチルヘキサン酸					51		
1	52		エチル＝(Z)－3－[N－ベンジル－N－[[メチル(1－メチルチオエチリデン)アミノオキシカルボニル]アミノ]チオ]アミノ]プロピオナート	アラニカルブ	1	72		52	エチル＝(Z)－3－[N－ベンジル－N－[[メチル(1－メチルチオエチリデン)アミノオキシカルボニル]アミノ]チオ]アミノ]プロピオナート	アラニカルブ
1	53		エチルベンゼン		1	73		53	エチルベンゼン	
1	54		O－エチル＝S－1－メチルプロピル＝(2－オキソ－3－チアゾリジニル)ホスホノチオアート	ホスチアゼート	1	74		54	O－エチル＝S－1－メチルプロピル＝(2－オキソ－3－チアゾリジニル)ホスホノチオアート	ホスチアゼート
1	55		エチレンイミン					55		
1	56	○	エチレンオキシド		1	75	○	56	エチレンオキシド	
1	57		エチレングリコールモノエチルエーテル		1	76		57	エチレングリコールモノエチルエーテル	
					1	77		594	エチレングリコールモノブチルエーテル	ブチルセロソルブ
1	58		エチレングリコールモノメチルエーテル		1	78		58	エチレングリコールモノメチルエーテル	
1	59		エチレンジアミン		1	79		59	エチレンジアミン	
1	60		エチレンジアミン四酢酸		1	80		595	エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	
1	61		N, N'－エチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガ	マンネブ	1	81		61	N, N'－エチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガ	マンネブ
1	62		N, N'－エチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガ	マンコゼブ又はマンゼブ	1	82		62	N, N'－エチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガ	マンコゼブ又はマンゼブ
1	63		1, 1'－エチレン－2, 2'－ビピリジニウム＝ジプロミド	ジクアトジプロミド又はジクワット	1	83		63	1, 1'－エチレン－2, 2'－ビピリジニウム＝ジプロミド	ジクアトジプロミド又はジクワット
					1	84		596	(4－エトキシフェニル)[3－(4－フルオロ－3－フェノキシフェニル)プロピル]ジメチルシラン	シラフルオフェン
1	64		2－(4－エトキシフェニル)－2－メチルプロピル＝3－フェノキシベンジルエーテル	エトフェンブロックス	1	85		64	2－(4－エトキシフェニル)－2－メチルプロピル＝3－フェノキシベンジルエーテル	エトフェンブロックス
1	65		エピクロロヒドリン		1	86		65	エピクロロヒドリン	
1	66		1, 2－エポキシブタン		1	87		66	1, 2－エポキシブタン	
1	67		2, 3－エポキシ－1－プロパノール					67		
1	68		1, 2－エポキシプロパン	酸化プロピレン	1	88		68	1, 2－エポキシプロパン	酸化プロピレン
1	69		2, 3－エポキシプロピル＝フェニルエーテル					69		

現行物質 2008 (H20) 年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質 2021 (R3) 年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別名
1	70		エマメクチン安息香酸塩	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物				70		
1	71		塩化第二鉄					71		
1	72		塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)		1	89		72	塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	
					1	90		597	塩化直鎖パラフィン(炭素数が14から17までのもの及びその混合物に限る。)	
					1	91		598	塩素酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	
					1	92		599	オキサシクロヘキサデカン-2-オン	
2	15				1	93		477	4, 4'-オキシビスベンゼンスルホニルヒドラジド	
1	73		1-オクタノール		1	94		73	1-オクタノール	
					1	95		600	オクタプロモジフェニルエーテル	
					1	96		601	オクタメチルシクロテトラシロキサン	
					1	97		602	過塩素酸並びにそのアンモニウム塩、カリウム塩、ナトリウム塩、マグネシウム塩及びリチウム塩	
					1	98		603	過酢酸	
1	75	○	カドミウム及びその化合物		1	99	○	75	カドミウム及びその化合物	
1	76		イブシロン-カプロラクタム					76		
					1	100		604	カリウム=ジエチルジチオカルバマート	
1	77		カルシウムシアナミド					77		
1	78		2, 4-キシレノール		1	101		78	2, 4-キシレノール	
1	79		2, 6-キシレノール		1	102		79	2, 6-キシレノール	
1	80		キシレン		1	103		80	キシレン	
1	81		キノリン		1	104		81	キノリン	
1	82		銀及びその水溶性化合物		1	105		82	銀及びその水溶性化合物	
1	83		クメン		1	106		83	クメン	
1	84		グリオキサール		1	107		84	グリオキサール	
					1	108		605	グリホサート並びにそのアンモニウム塩、イソプロピルアミン塩、カリウム塩及びナトリウム塩	
1	85		グルタルアルデヒド		1	109		85	グルタルアルデヒド	
1	86		クレゾール		1	110		86	クレゾール	
1	87		クロム及び三価クロム化合物		1	111		87	クロム及び三価クロム化合物	
1	88	○	六価クロム化合物		1	112	○	88	六価クロム化合物	

現行物質 2008(H20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質 2021(R3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別 名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別 名
1	89		クロロアニリン		1	113		89	クロロアニリン	
					1	114		606	1-(2-クロロイミダゾ[1, 2-a]ピリジン-3-イルスルホニル)-3-(4, 6-ジメトキシピリミジン-2-イル)尿素	イマゾスルフロン
1	90		2-クロロ-4-エチルアミノ-6-イソプロピルアミノ-1, 3, 5-トリアジン	アトラジン	1	115		90	2-クロロ-4-エチルアミノ-6-イソプロピルアミノ-1, 3, 5-トリアジン	アトラジン
1	91		2-(4-クロロ-6-エチルアミノ-1, 3, 5-トリアジン-2-イル)アミノ-2-メチルプロピオニトリル	シアナジン	1	116		91	2-(4-クロロ-6-エチルアミノ-1, 3, 5-トリアジン-2-イル)アミノ-2-メチルプロピオニトリル	シアナジン
1	92		4-クロロ-3-エチル-1-メチル-N-[4-(パラトリルオキシ)ベンジル]ピラゾール-5-カルボキサミド	トルフェンピラド	1	117		92	4-クロロ-3-エチル-1-メチル-N-[4-(パラトリルオキシ)ベンジル]ピラゾール-5-カルボキサミド	トルフェンピラド
1	93		2-クロロ-2'-エチル-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)-6'-メチルアセトアニリド	メトラクロール	1	118		93	2-クロロ-2'-エチル-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)-6'-メチルアセトアニリド	メトラクロール
					1	119		607	2-クロロ-2'-エチル-N-[(1S)-2-メトキシ-1-メチルエチル]-6'-メチルアセトアニリド及び2-クロロ-2'-エチル-N-[(1R)-2-メトキシ-1-メチルエチル]-6'-メチルアセトアニリドの混合物(2-クロロ-2'-エチル-N-[(1S)-2-メトキシ-1-メチルエチル]-6'-メチルアセトアニリドの含有率が80重量パーセント以上のものに限る。)	S-メトラクロール
1	94	○	クロロエチレン	塩化ビニル	1	120	○	94	クロロエチレン	塩化ビニル
1	95		3-クロロ-N-(3-クロロ-5-トリフルオロメチル-2-ピリジル)-アルファ, アルファ, アルファートリフルオロ-2, 6-ジニトロ-パラートルイジン	フルアジナム	1	121		95	3-クロロ-N-(3-クロロ-5-トリフルオロメチル-2-ピリジル)-アルファ, アルファ, アルファートリフルオロ-2, 6-ジニトロ-パラートルイジン	フルアジナム
1	96		1-[[2-[2-クロロ-4-(4-クロロフェノキシ)フェニル]-4-メチル-1, 3-ジオキソラン-2-イル]メチル]-1H-1, 2, 4-トリアゾール	ジフェノコナゾール	1	122		96	1-[[2-[2-クロロ-4-(4-クロロフェノキシ)フェニル]-4-メチル-1, 3-ジオキソラン-2-イル]メチル]-1H-1, 2, 4-トリアゾール	ジフェノコナゾール
1	97		1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン					97		
1	98		クロロ酢酸		1	123		98	クロロ酢酸	
1	99		クロロ酢酸エチル					99		
1	100		2-クロロ-2', 6'-ジエチル-N-(2-プロポキシエチル)アセトアニリド	プレチラクロール	1	124		100	2-クロロ-2', 6'-ジエチル-N-(2-プロポキシエチル)アセトアニリド	プレチラクロール
1	101		2-クロロ-2', 6'-ジエチル-N-(メトキシメチル)アセトアニリド	アラクロール	1	125		101	2-クロロ-2', 6'-ジエチル-N-(メトキシメチル)アセトアニリド	アラクロール
					1	126		608	3-(4-クロロ-5-シクロペンチルオキシ-2-フルオロフェニル)-5-イソプロピリデン-1, 3-オキサゾリジン-2, 4-ジオン	ペントキサゾン
					1	127		609	5-クロロ-2-(2, 4-ジクロロフェノキシ)フェノール	トリクロサン
1	102		1-クロロ-2, 4-ジニトロベンゼン					102		
					1	128		610	(RS)-5-クロロ-N-(1, 3-ジヒドロ-1, 1, 3-トリメチルイソベンゾフラン-4-イル)-1, 3-ジメチル-1H-ピラゾール-4-カルボキサミド	フラメトピル
1	103		1-クロロ-1, 1-ジフルオロエタン	HCFC-142b	1	129		103	1-クロロ-1, 1-ジフルオロエタン	HCFC-142b
1	104		クロロジフルオロメタン	HCFC-22	1	130		104	クロロジフルオロメタン	HCFC-22

現行物質 2008(H20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質 2021(R3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別名
					1	131		611	3'-クロロ-4, 4'-ジメチル-1, 2, 3-チアジアゾール-5-カルボキサニリド	チアジニル
					1	132		612	(R <i>S</i>)-2-クロロ-N-(2, 4-ジメチル-3-チエニル)-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)アセトアミド	ジメテナミド
					1	133		613	(<i>S</i>)-2-クロロ-N-(2, 4-ジメチル-3-チエニル)-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)アセトアミド	ジメテナミドP
					1	134		614	3-クロロ-N-(4, 6-ジメトキシピリミジン-2-イルカルバモイル)-1-メチル-4-(5-メチル-5, 6-ジヒドロ-1, 4, 2-ジオキサジン-3-イル)ピラゾール-5-スルホンアミド	メタゾスルフロ ン
					1	135		615	3-(2-クロロ-1, 3-チアゾール-5-イルメチル)-5-メチル-N-ニトロ-1, 3, 5-オキサジアジナン-4-イミン	チアメトキサ ム
					1	136		616	(<i>E</i>)-1-(2-クロロ-1, 3-チアゾール-5-イルメチル)-3-メチル-2-ニトログアニジン	クロチアニジ ン
1	105		2-クロロ-1, 1, 1, 2-テトラフルオロエタン	HCFC-124	1	137		105	2-クロロ-1, 1, 1, 2-テトラフルオロエタン	HCFC-124
1	106		クロロトリフルオロエタン	HCFC-133	1	138		106	クロロトリフルオロエタン	HCFC-133
1	107		クロロトリフルオロメタン	CFC-13				107		
1	108		(<i>R</i> <i>S</i>)-2-(4-クロロ-オルト-トリルオキシ)プロピオン酸	メコプロップ	1	139		108	(<i>R</i> <i>S</i>)-2-(4-クロロ-オルト-トリルオキシ)プロピオン酸	メコプロップ
1	109		オルト-クロロトルエン					109		
1	110		パラ-クロロトルエン					110		
1	111		2-クロロ-4-ニトロアニリン					111		
1	112		2-クロロニトロベンゼン					112		
1	113		2-クロロ-4, 6-ビス(エチルアミノ)-1, 3, 5-トリアジン	シマジン又は CAT	1	140		113	2-クロロ-4, 6-ビス(エチルアミノ)-1, 3, 5-トリアジン	シマジン又は CAT
					1	141		617	トランス-N-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N'-シアノ-N-メチルアセトアミジン	アセタミプリド
					1	142		618	1-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N-ニトロイミダゾリジン-2-イリデンアミン	イミダクロプリ ド
					1	143		619	3-(6-クロロピリジン-3-イルメチル)-1, 3-チアゾリジン-2-イリデンシアナミド	チアクロプリド
1	114		(<i>R</i> <i>S</i>)-2-[2-(3-クロロフェニル)-2, 3-エポキシプロピル]-2-エチルインダン-1, 3-ジオン	インダノファン				114		
1	115		4-(2-クロロフェニル)-N-シクロヘキシル-N-エチル-4, 5-ジヒドロ-5-オキソ-1 <i>H</i> -テトラゾール-1-カルボキサミド	フェントラザミド	1	144		115	4-(2-クロロフェニル)-N-シクロヘキシル-N-エチル-4, 5-ジヒドロ-5-オキソ-1 <i>H</i> -テトラゾール-1-カルボキサミド	フェントラザミ ド
1	116		(4 <i>R</i> <i>S</i> , 5 <i>R</i> <i>S</i>)-5-(4-クロロフェニル)-N-シクロヘキシル-4-メチル-2-オキソ-1, 3-チアゾリジン-3-カルボキサミド	ヘキシチアゾクス				116		

現行物質 2008(H20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質 2021(R3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別名
1	117		(RS)-1-パラクロロフェニル-4,4-ジメチル-3-(1H-1,2,4- トリアゾール-1-イルメチル)ペンタン-3-オール	テブコナゾール	1	145		117	(RS)-1-パラクロロフェニル-4,4-ジメチル-3-(1H-1,2,4- トリアゾール-1-イルメチル)ペンタン-3-オール	テブコナゾール
1	118		2-(4-クロロフェニル)-2-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イルメ チル)ヘキサンニトリル	ミクロブタニ ル				118		
1	119		(RS)-4-(4-クロロフェニル)-2-フェニル-2-(1H-1,2,4-ト リアゾール-1-イルメチル)ブチロニトリル	フェンブコナ ゾール				119		
1	120		オルトクロロフェノール					120		
1	121		パラクロロフェノール		1	146		121	パラクロロフェノール	
1	122		2-クロロプロピオン酸					122		
1	123		3-クロロプロペン	塩化アリル	1	147		123	3-クロロプロペン	塩化アリル
1	124		1-(2-クロロベンジル)-3-(1-メチル-1-フェニルエチ ル)ウレア	クミルロン	1	148		124	1-(2-クロロベンジル)-3-(1-メチル-1-フェニルエチル) 尿素	クミルロン
1	125		クロロベンゼン		1	149		125	クロロベンゼン	
1	126		クロロペンタフルオロエタン	CFC-115	1	150		126	クロロペンタフルオロエタン	CFC-115
1	127		クロロホルム		1	151		127	クロロホルム	
					1	152		620	2-[2-クロロ-4-メシル-3-[(テトラヒドロフラン-2-イルメトキシ)メ チル]ベンゾイル]シクロヘキサン-1,3-ジオン	テフリルトリオ ン
					1	153		621	3-(2-クロロ-4-メシルベンゾイル)-4-フェニルスルファニルビスクロ [3,2,1]オクタ-3-エン-2-オン	ベンゾビスク ロン
1	128		クロロメタン	塩化メチル	1	154		128	クロロメタン	塩化メチル
					1	155		622	(E)-N-[2-クロロ-5-[1-(6-メチルピリジン-2-イルメトキシイミ ノ)エチル]ベンジル]カルバミン酸メチル	ピリベンカル ブ
1	129		4-クロロ-3-メチルフェノール					129		
1	130		(4-クロロ-2-メチルフェノキシ)酢酸	MCP又はM CPA				130		
1	131		3-クロロ-2-メチル-1-プロペン					131		
1	132		コバルト及びその化合物		1	156		132	コバルト及びその化合物	
1	133		酢酸2-エトキシエチル	エチレングリ コールモノエ チルエーテル アセテート	1	157		133	酢酸2-エトキシエチル	エチレングリコ ールモノエチ ルエーテルア セテート
1	134		酢酸ビニル		1	158		134	酢酸ビニル	
					1	159		623	酢酸ヘキシル	

現行物質 2008(H20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質 2021(R3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別 名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別 名
1	135		酢酸2－メトキシエチル	エチレングリ コールモノメ チルエーテル アセテート	1	160		135	酢酸2－メトキシエチル	エチレングリコ ールモノメチ ルエーテルア セテート
					1	161		624	サリチル酸メチル	
1	136		サリチルアルデヒド					136		
1	137		シアナミド					137		
1	138		(RS)－2－シアノ－N－[(R)－1－(2, 4－ジクロロフェニル)エチル]－ 3, 3－ジメチルブチラミド	ジクロシメット				138		
1	139		(S)－アルファーシアノ－3－フェノキシベンジル＝(1R, 3S)－2, 2－ジ メチル－3－(1, 2, 2, 2－テトラブロモエチル)シクロプロパンカルボキシ ラート	トラロメトリン				139		
1	140		(RS)－アルファーシアノ－3－フェノキシベンジル＝2, 2, 3, 3－テトラメ チルシクロプロパンカルボキシラート	フェンプロパ トリン				140		
1	141		トランス－1－(2－シアノ－2－メトキシイミノアセチル)－3－エ チルウレア	シモキサニル	1	162		141	トランス－1－(2－シアノ－2－メトキシイミノアセチル)－3－エチ ル尿素	シモキサニル
1	142		2, 4－ジアミノアニソール					142		
1	143		4, 4'－ジアミノジフェニルエーテル		1	163		143	4, 4'－ジアミノジフェニルエーテル	
1	144		無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)		1	164		144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	
					1	165		625	ジイソプロピルナフタレン	
					1	166		626	ジエタノールアミン	
1	145		2－(ジエチルアミノ)エタノール					145		
1	146		O－2－ジエチルアミノ－6－メチルピリミジン－4－イル＝O, O－ジメチ ル＝ホスホロチオアート	ピリミホスメ チル	1	167		146	O－2－ジエチルアミノ－6－メチルピリミジン－4－イル＝O, O－ジメチル＝ ホスホロチオアート	ピリミホスメチ ル
1	147		N, N－ジエチルチオカルバミン酸S－4－クロロベンジル	チオベンカル ブ又はベンチ オカーブ	1	168		147	N, N－ジエチルチオカルバミン酸S－4－クロロベンジル	チオベンカル ブ又はベンチ オカーブ
1	148		N, N－ジエチル－3－(2, 4, 6－トリメチルフェニルスルホニル)－1H－ 1, 2, 4－トリアゾール－1－カルボキサミド	カフェンストロ ール	1	169		148	N, N－ジエチル－3－(2, 4, 6－トリメチルフェニルスルホニル)－1H－1, 2, 4－トリアゾール－1－カルボキサミド	カフェンストロ ール
					1	170		627	ジエチレングリコールモノブチルエーテル	
1	149		四塩化炭素		1	171		149	四塩化炭素	
					1	172		628	1, 4－ジオキサシクロヘプタデカン－5, 17－ジオン	
1	150		1, 4－ジオキサン		1	173		150	1, 4－ジオキサン	
1	151		1, 3－ジオキサラン					151		
1	152		1, 3－ジカルバモイルチオ－2－(N, N－ジメチルアミノ)－プロ パン	カルタップ	1	174		152	1, 3－ジカルバモイルチオ－2－(N, N－ジメチルアミノ)－プロパ ン	カルタップ

現行物質 2008(H20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質 2021(R3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別 名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別 名
1	153		シクロヘキサ-1-エン-1, 2-ジカルボキシイミドメチル=(1RS)-シ ストランス-2, 2-ジメチル-3-(2-メチルプロパ-1-エニル)シク ロプロパンカルボキシラート	テトラメトリン	1	175		153	シクロヘキサ-1-エン-1, 2-ジカルボキシイミドメチル=(1RS)-シス トランス-2, 2-ジメチル-3-(2-メチルプロパ-1-エニル)シクロプ ロパンカルボキシラート	テトラメトリン
					1	176		629	シクロヘキサン	
					1	177		630	シクロヘキシリデン(フェニル)アセトニトリル	
1	154		シクロヘキシルアミン		1	178		154	シクロヘキシルアミン	
1	155		N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド					155		
					1	179		631	シクロヘキセン	
1	156		ジクロロアニリン		1	180		156	ジクロロアニリン	
1	157		1, 2-ジクロロエタン		1	181		157	1, 2-ジクロロエタン	
1	158		1, 1-ジクロロエチレン	塩化ビニリデ ン	1	182		158	1, 1-ジクロロエチレン	塩化ビニリデ ン
1	159		シス-1, 2-ジクロロエチレン		1	183		632	1, 2-ジクロロエチレン	
2	24									
					1	184		633	4, 5-ジクロロ-2-オクチルイソチアゾール-3(2H)-オン	
					1	185		634	3, 4-ジクロロ-2'-シアノ-1, 2-チアゾール-5-カルボキサニリド	イソチアニル
1	160		3, 3'-ジクロロ-4, 4'-ジアミノジフェニルメタン		1	186	○	160	3, 3'-ジクロロ-4, 4'-ジアミノジフェニルメタン	
1	161		ジクロロジフルオロメタン	CFC-12	1	187		161	ジクロロジフルオロメタン	CFC-12
1	162		3, 5-ジクロロ-N-(1, 1-ジメチル-2-プロピニル)ベンズアミド	プロピザミド	1	188		162	3, 5-ジクロロ-N-(1, 1-ジメチル-2-プロピニル)ベンズアミド	プロピザミド
1	163		ジクロロテトラフルオロエタン	CFC-114	1	189		163	ジクロロテトラフルオロエタン	CFC-114
1	164		2, 2-ジクロロ-1, 1, 1-トリフルオロエタン	HCFC-12 3	1	190		164	2, 2-ジクロロ-1, 1, 1-トリフルオロエタン	HCFC-123
					1	191		635	2', 4-ジクロロ-アルファ, アルファ, アルファ-トリフルオロ-4'-ニトロ -メタートルエンスルホンアニリド	フルスルファミ ド
					1	192		636	O-(2, 6-ジクロロ-パラ-トリル)=O, O-ジメチル=ホスホロチオア- ート	トルクロホス メチル
1	165		2, 4-ジクロロトルエン					165		
2	28				1	193		490	2-[4-(2, 4-ジクロロ-メタートルオイル)-1, 3-ジメチル- 5-ピラゾリルオキシ]-4-メチルアセトフェノン	ベンゾフェナッ プ
1	166		1, 2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン					166		
1	167		1, 4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン					167		
1	168		3-(3, 5-ジクロロフェニル)-N-イソプロピル-2, 4-ジオキソイミダ ゾリジン-1-カルボキサミド	イプロジオン	1	194		168	3-(3, 5-ジクロロフェニル)-N-イソプロピル-2, 4-ジオキソイミダゾ リジン-1-カルボキサミド	イプロジオン
					1	195		637	1-(2, 4-ジクロロフェニル)-N-(2, 4-ジフルオロフェニル)-N-イソ プロピル-5-オキソ-4, 5-ジヒドロ-1H-1, 2, 4-トリアゾール-4- カルボキサミド	イブフェンカル バゾン

現行物質 2008(H20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質 2021(R3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別 名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別 名
					1	196		638	N-(3, 5-ジクロロフェニル)-1, 2-ジメチルシクロプロパン-1, 2-ジカルボキシミド	プロシミドン
1	169		3-(3, 4-ジクロロフェニル)-1, 1-ジメチル尿素	ジウロン又はDCMU	1	197		169	3-(3, 4-ジクロロフェニル)-1, 1-ジメチル尿素	ジウロン又はDCMU
1	170		(RS)-2-(2, 4-ジクロロフェニル)-3-(1H-1, 2, 4-トリアゾール-1-イル)プロピル=1, 1, 2, 2-テトラフルオロエチル=エーテル	テトラコナゾール				170		
1	171		(2RS, 4RS)-1-[2-(2, 4-ジクロロフェニル)-4-プロピル-1, 3-ジオキソラン-2-イルメチル]-1H-1, 2, 4-トリアゾール及び(2RS, 4SR)-1-[2-(2, 4-ジクロロフェニル)-4-プロピル-1, 3-ジオキソラン-2-イルメチル]-1H-1, 2, 4-トリアゾールの混合物	プロピコナゾール	1	198		171	(2RS, 4RS)-1-[2-(2, 4-ジクロロフェニル)-4-プロピル-1, 3-ジオキソラン-2-イルメチル]-1H-1, 2, 4-トリアゾール及び(2RS, 4SR)-1-[2-(2, 4-ジクロロフェニル)-4-プロピル-1, 3-ジオキソラン-2-イルメチル]-1H-1, 2, 4-トリアゾールの混合物	プロピコナゾール
1	172		3-[1-(3, 5-ジクロロフェニル)-1-メチルエチル]-3, 4-ジヒドロ-6-メチル-5-フェニル-2H-1, 3-オキサジン-4-オン	オキサジクロメホン	1	199		172	3-[1-(3, 5-ジクロロフェニル)-1-メチルエチル]-3, 4-ジヒドロ-6-メチル-5-フェニル-2H-1, 3-オキサジン-4-オン	オキサジクロメホン
1	173		(RS)-3-(3, 5-ジクロロフェニル)-5-メチル-5-ビニル-1, 3-オキサゾリジン-2, 4-ジオン	ピンクロゾリン				173		
1	174		3-(3, 4-ジクロロフェニル)-1-メトキシ-1-メチル尿素	リニュロン	1	200		174	3-(3, 4-ジクロロフェニル)-1-メトキシ-1-メチル尿素	リニュロン
1	175		2, 4-ジクロロフェノキシ酢酸	2, 4-D又は2, 4-PA	1	201		175	2, 4-ジクロロフェノキシ酢酸	2, 4-D又は2, 4-PA
1	176		1, 1-ジクロロ-1-フルオロエタン	HCFC-141b	1	202		176	1, 1-ジクロロ-1-フルオロエタン	HCFC-141b
					1	203		639	2, 3-ジクロロ-N-4-フルオロフェニルマレイミド	フルオルイミド
1	177		ジクロロフルオロメタン	HCFC-21	1	204		177	ジクロロフルオロメタン	HCFC-21
2	36				1	205		498	1, 3-ジクロロ-2-プロパノール	
1	178		1, 2-ジクロロプロパン		1	206	○	178	1, 2-ジクロロプロパン	
1	179		1, 3-ジクロロプロペン	D-D	1	207		179	1, 3-ジクロロプロペン	D-D
1	180		3, 3'-ジクロロベンジジン					180		
1	181		ジクロロベンゼン		1	208		181	ジクロロベンゼン	
1	182		2-[4-(2, 4-ジクロロベンゾイル)-1, 3-ジメチル-5-ピラゾリルオキシ]アセトフェン	ピラゾキシフェン	1	209		182	2-[4-(2, 4-ジクロロベンゾイル)-1, 3-ジメチル-5-ピラゾリルオキシ]アセトフェン	ピラゾキシフェン
1	183		4-(2, 4-ジクロロベンゾイル)-1, 3-ジメチル-5-ピラゾリル=4-トルエンスルホナート	ピラゾレート	1	210		183	4-(2, 4-ジクロロベンゾイル)-1, 3-ジメチル-5-ピラゾリル=4-トルエンスルホナート	ピラゾレート
1	184		2, 6-ジクロロベンゾニトリル	ジクロベニル又はDBN	1	211		184	2, 6-ジクロロベンゾニトリル	ジクロベニル又はDBN
1	185		ジクロロペンタフルオロプロパン	HCFC-225	1	212		185	ジクロロペンタフルオロプロパン	HCFC-225
1	186		ジクロロメタン	塩化メチレン	1	213		186	ジクロロメタン	塩化メチレン
					1	214		640	2-(2, 4-ジクロロ-3-メチルフェノキシ)プロピオンアニリド	クロメプロップ
1	187		2, 3-ジシアノ-1, 4-ジチアアントラキノン	ジチアノン	1	215		187	2, 3-ジシアノ-1, 4-ジチアアントラキノン	ジチアノン

現行物質 2008(H20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質 2021(R3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別名
1	188		N, N-ジシクロヘキシルアミン		1	216		188	N, N-ジシクロヘキシルアミン	
1	189		N, N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド					189		
1	190		ジシクロペンタジエン		1	217		190	ジシクロペンタジエン	
1	191		1, 3-ジチオラン-2-イリデンマロン酸ジイソプロピル	イソプロチオラン	1	218		191	1, 3-ジチオラン-2-イリデンマロン酸ジイソプロピル	イソプロチオラン
1	192		ジチオリン酸O-エチル-S, S-ジフェニル	エディフェンホス又はEDDP				192		
1	193		ジチオリン酸O, O-ジエチル-S-(2-エチルチオエチル)	エチルチオメトン又はジスルホトン				193		
1	194		ジチオリン酸O, O-ジエチル-S-[(6-クロロ-2, 3-ジヒドロ-2-オキソベンゾオキサゾリニル)メチル]	ホサロン				194		
1	195		ジチオリン酸O-2, 4-ジクロロフェニル-O-エチル-S-プロピル	プロチオホス	1	219		195	ジチオリン酸O-2, 4-ジクロロフェニル-O-エチル-S-プロピル	プロチオホス
1	196		ジチオリン酸S-(2, 3-ジヒドロ-5-メトキシ-2-オキソ-1, 3, 4-チアジアゾール-3-イル)メチル-O, O-ジメチル	メチダチオン又はDMTP	1	220		196	ジチオリン酸S-(2, 3-ジヒドロ-5-メトキシ-2-オキソ-1, 3, 4-チアジアゾール-3-イル)メチル-O, O-ジメチル	メチダチオン又はDMTP
1	197		ジチオリン酸O, O-ジメチル-S-1, 2-ビス(エトキシカルボニル)エチル	マラソン又はマラチオン	1	221		197	ジチオリン酸O, O-ジメチル-S-1, 2-ビス(エトキシカルボニル)エチル	マラソン又はマラチオン
1	198		ジチオリン酸O, O-ジメチル-S-[(N-メチルカルバモイル)メチル]	ジメトエート	1	222		198	ジチオリン酸O, O-ジメチル-S-[(N-メチルカルバモイル)メチル]	ジメトエート
					1	223		641	(3R, 4S, 5S, 6R, 7R, 9R, 11R, 12R, 13S, 14R)-4-[(2, 6-ジデオキシ-3-C-メチル-3-O-メチル-アルファ-L-リボヘキソピラノシル)オキシ]-14-エチル-12, 13-ジヒドロキシ-7-メトキシ-3, 5, 7, 9, 11, 13-ヘキサメチル-6-[[3, 4, 6-トリデオキシ-3-(ジメチルアミノ)-ペーターD-キシロヘキソピラノシル]オキシ]オキサシクロテトラデカン-2, 10-ジオン	クラリスロマイシン
					1	224		642	ジデシル(ジメチル)アンモニウムの塩	
					1	225		643	四ナトリウム=5, 8-ビス(カルボジチオアト)-2, 5, 8, 11, 14-ペンタアザペンタデカンビス(ジチオアート)	
1	199		ジナトリウム=2, 2'-ビニレンビス[5-(4-モルホリノ-6-アニリノ-1, 3, 5-トリアジン-2-イルアミノ)ベンゼンスルホナート]	CIフルオレスセント260	1	226		199	ジナトリウム=2, 2'-ビニレンビス[5-(4-モルホリノ-6-アニリノ-1, 3, 5-トリアジン-2-イルアミノ)ベンゼンスルホナート]	CIフルオレスセント260
1	200		ジニトロトルエン		1	227		200	ジニトロトルエン	
1	201		2, 4-ジニトロフェノール		1	228		201	2, 4-ジニトロフェノール	
1	202		ジビニルベンゼン					202		
1	203		ジフェニルアミン		1	229		203	ジフェニルアミン	
					1	230		644	5, 5-ジフェニル-2, 4-イミダゾリジンジオン	
1	204		ジフェニルエーテル					204		

現行物質 2008(H20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質 2021(R3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別名
1	205		1, 3-ジフェニルグアニジン					205		
1	206		N-ジブチルアミノチオ-N-メチルカルバミン酸2, 3-ジヒドロ-2, 2-ジメチル-7-ベンゾ[b]フラニル	カルボスルファン	1	231		206	N-ジブチルアミノチオ-N-メチルカルバミン酸2, 3-ジヒドロ-2, 2-ジメチル-7-ベンゾ[b]フラニル	カルボスルファン
1	207		2, 6-ジ-ターシャリーブチル-4-クレゾール		1	232		207	2, 6-ジ-ターシャリーブチル-4-クレゾール	
1	208		2, 4-ジ-ターシャリーブチルフェノール					208		
					1	233		645	4-(2, 2-ジフルオロ-1, 3-ベンゾジオキソール-4-イル)-1H-ピロール-3-カルボニトリル	フルジオキシニル
					1	234		646	N, N-ジプロピルチオカルバミン酸=S-ベンジル	プロスルホカルブ
2	45				1	235		45	1, 2-ジプロモエタン	二臭化エチレン又はEDB
1	209		ジプロモクロロメタン		1	236		209	ジプロモクロロメタン	
1	210		2, 2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド		1	237		210	2, 2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド	
1	211		ジプロモテトラフルオロエタン	ハロン-2402	1	238		211	ジプロモテトラフルオロエタン	ハロン-2402
					1	239		647	2', 6'-ジプロモ-2-メチル-4'-トリフルオロメトキシ-4-トリフルオロメチル-1, 3-チアゾール-5-カルボキサニリド	チフルザミド
2	49				1	240		511	ジベンジルエーテル	
1	212		(RS)-O, S-ジメチル=アセチルホスホルアミドチオアート	アセフェート	1	241		212	(RS)-O, S-ジメチル=アセチルホスホルアミドチオアート	アセフェート
1	213		N, N-ジメチルアセトアミド		1	242		213	N, N-ジメチルアセトアミド	
1	214		2, 4-ジメチルアニリン					214		
1	215		2, 6-ジメチルアニリン					215		
1	216		N, N-ジメチルアニリン					216		
1	217		5-ジメチルアミノ-1, 2, 3-トリチアン	チオシクラム	1	243		217	5-ジメチルアミノ-1, 2, 3-トリチアン	チオシクラム
					1	244		648	(4S, 4aR, 5S, 5aR, 6S, 12aS)-4-(ジメチルアミノ)-3, 5, 6, 10, 12, 12a-ヘキサヒドロキシ-6-メチル-1, 11-ジオキソ-1, 4, 4a, 5, 5a, 6, 11, 12a-オクタヒドロトラセン-2-カルボキサミド	オキシテトラサイクリン
1	218		ジメチルアミン		1	245		218	ジメチルアミン	
					1	246		649	3-(3, 3-ジメチルウレイド)フェニル=ターシャリーブチルカルバマート	カルブチレート
					1	247		650	(2E)-3, 7-ジメチルオクタ-2, 6-ジエニル=アセタート	酢酸ゲラニル
					1	248		651	N, N-ジメチルオクタデシルアミン	
					1	249		652	3, 7-ジメチルオクタ-3-オール	
1	219		ジメチルジスルフィド		1	250		219	ジメチルジスルフィド	
1	220		ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩					220		

現行物質 2008 (H20) 年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質 2021 (R3) 年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別名
1	221		2, 2-ジメチル-2, 3-ジヒドロ-1-ベンゾフラン-7-イル=N-[N-(2-エトキシカルボニルエチル)-N-イソプロピルスルフェナモイル]-N-メチルカルバマート	ベンフラカルブ	1	251		221	2, 2-ジメチル-2, 3-ジヒドロ-1-ベンゾフラン-7-イル=N-[N-(2-エトキシカルボニルエチル)-N-イソプロピルスルフェナモイル]-N-メチルカルバマート	ベンフラカルブ
1	222		N, N-ジメチルチオカルバミン酸S-4-フェノキシブチル	フェノチオカルブ				222		
1	223		N, N-ジメチルドデシルアミン		1	252		223	N, N-ジメチルドデシルアミン	
1	224		N, N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド		1	253		224	N, N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド	
1	225		ジメチル=2, 2, 2-トリクロロ-1-ヒドロキシエチルホスホナート	トリクロルホン又はDEP	1	254		225	ジメチル=2, 2, 2-トリクロロ-1-ヒドロキシエチルホスホナート	トリクロルホン又はDEP
1	226		1, 1-ジメチルヒドラジン					226		
1	227		1, 1'-ジメチル-4, 4'-ビピリジニウム=ジクロリド	パラコート又はパラコートジクロリド	1	255		227	1, 1'-ジメチル-4, 4'-ビピリジニウム=ジクロリド	パラコート又はパラコートジクロリド
1	228		3, 3'-ジメチルピフェニル-4, 4'-ジイル=ジイソシアネート					228		
					1	256		653	ジメチル(1-フェニルエチル)ベンゼン	
1	229		ジメチル=4, 4'-(オルト-フェニレン)ビス(3-チオアロファナート)	チオファネートメチル	1	257		229	ジメチル=4, 4'-(オルト-フェニレン)ビス(3-チオアロファナート)	チオファネートメチル
					1	258		654	3, 3-ジメチルブタン酸=3-メシチル-2-オキソ-1-オキサスピロ[4.4]ノナ-3-エン-4-イル	スピロメシフェン
					1	259		655	(RS)-N-[2-(1, 3-ジメチルブチル)-3-チエニル]-1-メチル-3-(トリフルオロメチル)-1H-ピラゾール-4-カルボキサミド	ベンチオピラド
1	230		N-(1, 3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-パラ-フェニレンジアミン		1	260		230	N-(1, 3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-パラ-フェニレンジアミン	
					1	261		656	2'-[(RS)-1, 3-ジメチルブチル]-5-フルオロ-1, 3-ジメチルピラゾール-4-カルボキサニド	ベンフルフェン
					1	262		657	2, 2-ジメチルプロパン酸=(E)-2-(4-ターシャリーブチルフェニル)-2-シアノ-1-(1, 3, 4-トリメチルピラゾール-5-イル)ビニル	シエノピラフェン
					1	263		658	N-(1, 2-ジメチルプロピル)-N-エチルチオカルバミン酸S-ベンジル	エスプロカルブ
1	231		3, 3'-ジメチルベンジジン	オルトトリジン				231		
1	232		N, N-ジメチルホルムアミド		1	264		232	N, N-ジメチルホルムアミド	
					1	265		659	2, 2-ジメチル-3-メチリデンピシクロ[2. 2. 1]ヘプタン	カンフェン
					1	266		660	N'-[1, 1-ジメチル-2-(メチルスルホニル)エチル]-3-ヨード-N-[2-メチル-4-[1, 2, 2, 2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]フェニル]フタルアミド	フルベンジアミド
					1	267		661	1, 2-ジメトキシエタン	

現行物質 2008(H20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質 2021(R3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別名
					1	268		662	アルファー(4, 6-ジメトキシ-2-ピリミジニルカルバモイルスルファモイル)- オルト-トルイル酸メチル	ベンスルフロ ンメチル
					1	269		663	(RS)-7-(4, 6-ジメトキシピリミジン-2-イルチオ)-3-メチル-2- ベンゾフラン-1(3H)-オン	ピリフタリド
1	233		2-[(ジメトキシホスフィノチオイル)チオ]-2-フェニル酢酸エチル	フェントエート 又はPAP	1	270		233	2-[(ジメトキシホスフィノチオイル)チオ]-2-フェニル酢酸エチ ル	フェントエート 又はPAP
1	234		臭素					234		
1	235		臭素酸の水溶性塩					235		
1	236		3, 5-ジヨード-4-オクタノイルオキシベンゾニトリル	アイオキシニ ル	1	271		236	3, 5-ジヨード-4-オクタノイルオキシベンゾニトリル	アイオキシニ ル
1	237		水銀及びその化合物		1	272		237	水銀及びその化合物	
1	238		水素化テルフェニル			273		238	水素化テルフェニル	
1	239		有機スズ化合物		1	274		664	有機スズ化合物(ビス(トリブチルスズ)=オキシドを除く。)	
1	240		スチレン		1	275		240	スチレン	
1	241		2-スルホヘキサデカン酸-1-メチルエステルナトリウム塩					241		
					1	276		665	セリウム及びその化合物	
1	242		セレン及びその化合物		1	277		242	セレン及びその化合物	
1	243	○	ダイオキシン類		1	278	○	243	ダイオキシン類	
					1	279		666	タリウム及びその化合物	
					1	280		667	炭化けい素	
					1	281		668	炭酸リチウム	
1	244		2-チオキソ-3, 5-ジメチルテトラヒドロ-2H-1, 3, 5-チアジアジン	ダゾメット	1	282		244	2-チオキソ-3, 5-ジメチルテトラヒドロ-2H-1, 3, 5-チアジアジン	ダゾメット
					1	283		669	チオシアン酸銅(Ⅰ)	
1	245		チオ尿素		1	284		245	チオ尿素	
1	246		チオフェノール					246		
1	247		チオリン酸O-1-(4-クロロフェニル)-4-ピラゾリル-O- エチル-S-プロピル	ピラクロホス				247		
					1	285		670	チオリン酸O-4-シアノフェニル-O, O-ジメチル	シアノホス又 はCYAP
1	248		チオリン酸O, O-ジエチル-O-(2-イソプロピル-6-メチル-4-ピ リミジニル)	ダイアジノン	1	286		248	チオリン酸O, O-ジエチル-O-(2-イソプロピル-6-メチル-4-ピリ ミジニル)	ダイアジノン
1	249		チオリン酸O, O-ジエチル-O-(3, 5, 6-トリクロロ-2-ピリジル)	クロルピリホ ス	1	287		249	チオリン酸O, O-ジエチル-O-(3, 5, 6-トリクロロ-2-ピリジル)	クロルピリホス
1	250		チオリン酸O, O-ジエチル-O-(5-フェニル-3-イソオキサゾリル)	イソキサチオ ン	1	288		250	チオリン酸O, O-ジエチル-O-(5-フェニル-3-イソオキサゾリル)	イソキサチオ ン

現行物質 2008(H20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質 2021(R3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別名
1	251		チオりん酸O、OージメチルーOー(3ーメチルー4ーニトロフェニル)	フェニトロチオン又はMEP	1	289		251	チオりん酸O、OージメチルーOー(3ーメチルー4ーニトロフェニル)	フェニトロチオン又はMEP
1	252		チオりん酸O、OージメチルーOー(3ーメチルー4ーメチルチオフェニル)	フェンチオン又はMPP	1	290		252	チオりん酸O、OージメチルーOー(3ーメチルー4ーメチルチオフェニル)	フェンチオン又はMPP
1	253		チオりん酸Oー4ーブromoー2ークロロフェニルーOーエチルーSープロピル	プロフェノホス				253		
1	254		チオりん酸SーベンジルーO、Oージイソプロピル	イプロベンホス又はIBP	1	291		254	チオりん酸SーベンジルーO、Oージイソプロピル	イプロベンホス又はIBP
					1	292		671	1, 1'ー[[1R, 2R, 3S, 4R, 5R, 6S)ー4ー[[5ーデオキシー2ーOー[2ーデオキシー2ー(メチルアミノ)ーアルファーLーグルコピラノシル]ー3ーCーホルミルーアルファーLーリキソフラノシル]オキシ]ー2, 5, 6ートリヒドロキシシクロヘキサンー1, 3ージイル]ジグアニジン	ストレプトマイシン
					1	293		672	(2R, 3aS, 5aR, 5bS, 9S, 13S, 14R, 16aS, 16bR)ー2ー[[6ーデオキシー2, 3, 4ートリーOーメチルーアルファーLーマンノピラノシル]オキシ]ー13ー[[4ー(ジメチルアミノ)ー2, 3, 4, 6ーテトラデオキシーベーターDーエリトローヘキソピラノシル]オキシ]ー9ーエチルー14ーメチルー2, 3, 3a, 5a, 5b, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 16a, 16bーテトラデカヒドロー1Hーasーインダセノ[3, 2ーd]オキサシクロデシンー7, 15ージオン(別名スピノシンA)及び(2S, 3aR, 5aS, 5bS, 9S, 13S, 14R, 16aS, 16bS)ー2ー[[6ーデオキシー2, 3, 4ートリーOーメチルーアルファーLーマンノピラノシル]オキシ]ー13ー[[4ー(ジメチルアミノ)ー2, 3, 4, 6ーテトラデオキシーベーターDーエリトローヘキソピラノシル]オキシ]ー9ーエチルー4, 14ージメチルー2, 3, 3a, 5a, 5b, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 16a, 16bーテトラデカヒドロー1Hーasーインダセノ[3, 2ーd]オキサシクロデシンー7, 15ージオン(別名スピノシンD)の混合物	スピノサド
					1	294		673	デカナール	デシルアルデヒド
1	255		デカブromジフェニルエーテル		1	295		255	デカブromジフェニルエーテル	
1	256		デカン酸					256		
1	258		1, 3, 5, 7ーテトラアザトリシクロ[3. 3. 1. 1(3, 7)]デカン	ヘキサメチレンテトラミン	1	296		258	1, 3, 5, 7ーテトラアザトリシクロ[3. 3. 1. 1(3, 7)]デカン	ヘキサメチレンテトラミン
1	259		テトラエチルチウラムジスルフィド	ジスルフィラム	1	297		259	テトラエチルチウラムジスルフィド	ジスルフィラム
1	260		テトラクロロイソフタロニトリル	クロロタロニル又はTPN	1	298		260	テトラクロロイソフタロニトリル	クロロタロニル又はTPN
1	261		4, 5, 6, 7ーテトラクロロイソベンゾフランー1(3H)ーオン	フサライド	1	299		261	4, 5, 6, 7ーテトラクロロイソベンゾフランー1(3H)ーオン	フサライド

現行物質 2008(H20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質 2021(R3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別名
2	60				1	300		60	1, 1, 2, 2-テトラクロロエタン	四塩化アセチレン
1	262		テトラクロロエチレン		1	301		262	テトラクロロエチレン	
1	263		テトラクロロジフルオロエタン	CFC-112				263		
1	264		2, 3, 5, 6-テトラクロロ-パラ-ベンゾキノン					264		
					1	302		674	テトラヒドロフラン	
1	265		テトラヒドロメチル無水フタル酸		1	303		265	テトラヒドロメチル無水フタル酸	
					1	304		675	テトラフルオロエチレン	
					1	305		676	2, 2, 3, 3-テトラフルオロプロピオン酸ナトリウム	テトラピオン又はフルプロパネートナトリウム塩
1	266		2, 3, 5, 6-テトラフルオロ-4-メチルベンジル=(Z)-3-(2-クロロ-3, 3, 3-トリフルオロ-1-プロペニル)-2, 2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート	テフルトリン	1	306		266	2, 3, 5, 6-テトラフルオロ-4-メチルベンジル=(Z)-3-(2-クロロ-3, 3, 3-トリフルオロ-1-プロペニル)-2, 2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート	テフルトリン
					1	307		677	テトラメチルアンモニウム=ヒドロキシド	
1	267		3, 7, 9, 13-テトラメチル-5, 11-ジオキサ-2, 8, 14-トリチア-4, 7, 9, 12-テトラアザペンタデカ-3, 12-ジエン-6, 10-ジオン	チオジカルブ	1	308		267	3, 7, 9, 13-テトラメチル-5, 11-ジオキサ-2, 8, 14-トリチア-4, 7, 9, 12-テトラアザペンタデカ-3, 12-ジエン-6, 10-ジオン	チオジカルブ
1	268		テトラメチルチウラムジスルフィド	チウラム又はチラム	1	309		268	テトラメチルチウラムジスルフィド	チウラム又はチラム
					1	310		678	1-[(1R, 2R, 5S, 7R)-2, 6, 6, 8-テトラメチルトリシクロ[5.3.1.0(1, 5)]ウンデカ-8-エン-9-イル]エタノン	
1	269		3, 7, 11, 15-テトラメチルヘキサデカ-1-エン-3-オール	イソフィートール				269		
					1	311		679	テルル及びその化合物	
1	270		テレフタル酸		1	312		270	テレフタル酸	
1	271		テレフタル酸ジメチル		1	313		271	テレフタル酸ジメチル	
1	272		銅水溶性塩(錯塩を除く。)		1	314		272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	
1	273		1-ドデカノール	ノルマルードデシルアルコール	1	315		273	1-ドデカノール	ノルマルードデシルアルコール
					1	316		680	ドデカン-1-チオール	
1	274		ターシャリドデカンチオール					274		
					1	317		681	2-(N-ドデシル-N, N-ジメチルアンモニオ)アセタート	
1	275		ドデシル硫酸ナトリウム		1	318		275	ドデシル硫酸ナトリウム	
1	276		3, 6, 9-トリアザウンデカン-1, 11-ジアミン	テトラエチレンペンタミン				276		

現行物質 2008(H20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質 2021(R3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別名
					1	319		682	1, 3, 5-トリアジン-2, 4, 6-トリアミン	メラミン
					1	320		683	トリイソプロパノールアミン	
1	277		トリエチルアミン		1	321		277	トリエチルアミン	
1	278		トリエチレンテトラミン					278		
					1	322		684	トリオクチルアミン	
1	279		1, 1, 1-トリクロロエタン		1	323		279	1, 1, 1-トリクロロエタン	
1	280		1, 1, 2-トリクロロエタン		1	324		280	1, 1, 2-トリクロロエタン	
1	281		トリクロロエチレン		1	325	○	281	トリクロロエチレン	
1	282		トリクロロ酢酸					282		
1	283		2, 4, 6-トリクロロ-1, 3, 5-トリアジン					283		
1	284		トリクロロトリフルオロエタン	CFC-113	1	326		284	トリクロロトリフルオロエタン	CFC-113
1	285		トリクロロニトロメタン	クロロピクリン	1	327		285	トリクロロニトロメタン	クロロピクリン
1	286		(3, 5, 6-トリクロロ-2-ピリジル)オキシ酢酸	トリクロピル	1	328		286	(3, 5, 6-トリクロロ-2-ピリジル)オキシ酢酸	トリクロピル
1	287		2, 4, 6-トリクロロフェノール		1	329		287	2, 4, 6-トリクロロフェノール	
1	288		トリクロロフルオロメタン	CFC-11	1	330		288	トリクロロフルオロメタン	CFC-11
1	289		1, 2, 3-トリクロロプロパン		1	331		289	1, 2, 3-トリクロロプロパン	
1	290		トリクロロベンゼン		1	332		290	トリクロロベンゼン	
					1	333		685	N-(トリクロロメチルチオ)-1, 2, 3, 6-テトラヒドロフタルイミド	キャプタン
					1	334		686	トリシクロ[5. 2. 1. 0(2, 6)]デカ-4-エン-3-イル=プロピオナート	
1	291		1, 3, 5-トリス(2, 3-エポキシプロピル)-1, 3, 5-トリアジン-2, 4, 6(1H, 3H, 5H)-トリオン					291		
1	292		トリブチルアミン		1	335		292	トリブチルアミン	
1	293		アルファ, アルファ, アルファ-トリフルオロ-2, 6-ジニトロ-N, N-ジプロピル-パラ-トルイジン	トリフルラリン	1	336		293	アルファ, アルファ, アルファ-トリフルオロ-2, 6-ジニトロ-N, N-ジプロピル-パラ-トルイジン	トリフルラリン
1	294		2, 4, 6-トリブromoフェノール					294		
2	66				1	337		66	トリブromoメタン	ブromoホルム
					1	338		687	トリメチルアミン	
					1	339		688	トリメチル(オクタデシル)アンモニウムの塩	
					1	340		689	(E)-4-(2, 6, 6-トリメチルシクロヘキサ-1-エン-1-イル)ブター-3-エン-2-オン	
					1	341		690	N, N, N-トリメチルドデカン-1-アミニウムの塩	
1	295		3, 5, 5-トリメチル-1-ヘキサノール					295		
1	296		1, 2, 4-トリメチルベンゼン		1	342		691	トリメチルベンゼン	
1	297		1, 3, 5-トリメチルベンゼン							

現行物質 2008(H20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質 2021(R3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別名
					1	343		692	2, 4, 4-トリメチルペンター1-エン及び2, 4, 4-トリメチルペンター2-エンの混合物	
					1	344		693	トリメトキシ-[3-(オキシラン-2-イルメトキシ)プロピル]シラン	
1	298		トリレンジイソシアネート		1	345		298	トリレンジイソシアネート	
1	299		トルイジン		1	346	○	299	トルイジン	
1	300		トルエン		1	347		300	トルエン	
1	301		トルエンジアミン					301		
					1	348		694	ナトリウム＝アルケンスルホナート(アルケンの炭素数が14から16までのもの及びその混合物に限る。)及びナトリウム＝ヒドロキシルアルカンスルホナート(アルカンの炭素数が14から16までのもの及びその混合物に限る。)並びにこれらの混合物	
					1	349		695	ナトリウム＝1-オキソ-1ラムダ(5)-ピリジン-2-チオラート	
					1	350		696	ナトリウム＝(ドデカノイルオキシ)ベンゼンスルホナート	
2	68				1	351		530	ナトリウム＝1, 1'-ビフェニル-2-オラート	
1	302		ナフタレン		1	352		302	ナフタレン	
1	303		1, 5-ナフタレンジイル＝ジイソシアネート					303		
1	304		鉛		1	353	○	697	鉛及びその化合物	
1	305	○	鉛化合物							
1	306		二アクリル酸ヘキサメチレン					306		
1	307		二塩化酸化ジルコニウム					307		
1	308		ニッケル		1	354		308	ニッケル	
1	309	○	ニッケル化合物		1	355	○	309	ニッケル化合物	
1	310		ニトリロ三酢酸		1	356		698	ニトリロ三酢酸及びそのナトリウム塩	
1	311		オルト-ニトロアニソール					311		
1	312		オルト-ニトロアニリン		1	357		312	オルト-ニトロアニリン	
1	313		ニトログリセリン					313		
1	314		パラ-ニトロクロロベンゼン		1	358		314	パラ-ニトロクロロベンゼン	
1	315		オルト-ニトロトルエン					315		
1	316		ニトロベンゼン		1	359		316	ニトロベンゼン	
1	317		ニトロメタン		1	360		317	ニトロメタン	
1	318		二硫化炭素		1	361		318	二硫化炭素	
1	319		1-ノナノール	ノルマル-ノ ニルアルコール	1	362		319	1-ノナノール	ノルマル-ノ ニルアルコール
1	321		バナジウム化合物		1	363		321	バナジウム化合物	
					1	364		699	パラホルムアルデヒド	

現行物質 2008(H20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質 2021(R3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別名
1	322		5'-[N, N-ビス(2-アセチルオキシエチル)アミノ]-2'-(2-ブロモ-4, 6-ジニトロフェニルアゾ)-4'-メトキシアセトアニリド					322		
					1	365		700	ビス(アルキル)(ジメチル)アンモニウムの塩(アルキル基の構造が直鎖であり、かつ、当該アルキル基の炭素数が12, 14, 16, 18又は20のもの及びその混合物に限る。)	
					1	366		701	2, 4-ビス(イソプロピルアミノ)-6-メチルチオ-1, 3, 5-トリアジン	プロメトリン
1	323		2, 4-ビス(エチルアミノ)-6-メチルチオ-1, 3, 5-トリアジン	シメトリン	1	367		323	2, 4-ビス(エチルアミノ)-6-メチルチオ-1, 3, 5-トリアジン	シメトリン
					1	368		702	ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-プター-2-エンジオアート	
1	324		1, 3-ビス[(2, 3-エポキシプロピル)オキシ]ベンゼン					324		
1	325		ビス(8-キノリノラト)銅	オキシ銅又は有機銅	1	369		325	ビス(8-キノリノラト)銅	オキシ銅又は有機銅
1	326		3, 6-ビス(2-クロロフェニル)-1, 2, 4, 5-テトラジン	クロフェンチジン				326		
1	327		1, 2-ビス(2-クロロフェニル)ヒドラジン					327		
1	328		ビス(N, N'-ジメチルジチオカルバミン酸)亜鉛	ジラム	1	370		328	ビス(N, N'-ジメチルジチオカルバミン酸)亜鉛	ジラム
1	329		ビス(N, N'-ジメチルジチオカルバミン酸)N, N'-エチレンビス(チオカルバモイルチオ亜鉛)	ポリカーバメート	1	371		329	ビス(N, N'-ジメチルジチオカルバミン酸)N, N'-エチレンビス(チオカルバモイルチオ亜鉛)	ポリカーバメート
					1	372		703	ビス(2-スルフィドピリジン-1-オラト)銅	
					1	373		704	(T-4)-ビス[2-(チオキソ-カッパS)-ピリジン-1(2H)-オラト-カッパO]亜鉛(Ⅱ)	
					1	374		705	ビス(2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ピペリジル)=セバケート	
1	239		有機スズ化合物		1	375	○	706	ビス(トリブチルスズ)=オキシド	
					1	376		707	N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)アルカンアミド(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8, 10, 12, 14, 16又は18のもの及びその混合物に限る。)、(Z)-N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オクタデカ-9-エンアミド及び(9Z, 12Z)-N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オクタデカ-9, 12-ジエンアミド並びにこれらの混合物	
1	330		ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペルオキシド					330		
1	331		S, S-ビス(1-メチルプロピル)=O-エチル=ホスホロジチオアート	カズサホス	1	377		331	S, S-ビス(1-メチルプロピル)=O-エチル=ホスホロジチオアート	カズサホス
1	332	○	砒素及びその無機化合物		1	378	○	332	砒素及びその無機化合物	
1	333		ヒドラジン		1	379		333	ヒドラジン	
1	334		4-ヒドロキシ安息香酸メチル					334		
					1	380		708	(1-ヒドロキシエタン-1, 1-ジイル)ジホスホン酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	
1	335		N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド					335		
1	336		ヒドロキノ		1	381		336	ヒドロキノ	

現行物質 2008(H20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質 2021(R3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別名
1	337		4-ビニル-1-シクロヘキセン		1	382		337	4-ビニル-1-シクロヘキセン	
1	338		2-ビニルピリジン					338		
1	339		N-ビニル-2-ピロリドン					339		
1	340		ビフェニル		1	383		340	ビフェニル	
1	341		ピペラジン		1	384		341	ピペラジン	
					1	385		709	ビペロナール	ヘリオトロピン
1	342		ピリジン		1	386		342	ピリジン	
1	343		ピロカテコール	カテコール	1	387		343	ピロカテコール	カテコール
1	344		フェニルオキシラン					344		
1	345		フェニルヒドラジン					345		
1	346		2-フェニルフェノール		1	388		346	2-フェニルフェノール	
1	347		N-フェニルマレイミド		1	389		347	N-フェニルマレイミド	
1	348		フェニレンジアミン		1	390		348	フェニレンジアミン	
1	349		フェノール		1	391		349	フェノール	
1	350		3-フェノキシベンジル=3-(2, 2-ジクロロビニル)-2, 2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート	ペルメトリン	1	392		350	3-フェノキシベンジル=3-(2, 2-ジクロロビニル)-2, 2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート	ペルメトリン
1	351	○	1, 3-ブタジエン		1	393	○	351	1, 3-ブタジエン	
1	352		フタル酸ジアリル					352		
1	353		フタル酸ジエチル					353		
					1	394		710	フタル酸ジオクチル	
1	354		フタル酸ジ-n-ノルマル-ブチル		1	395		354	フタル酸ジブチル	
1	355		フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)		1	396		355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	
1	356		フタル酸ノルマル-ブチル=ベンジル		1	397		356	フタル酸ブチル=ベンジル	
					1	398		711	2-ターシャリー-ブチルアミノ-4-シクロプロピルアミノ-6-メチルチオ-1, 3, 5-トリアジン	
1	357		2-ターシャリー-ブチルイミノ-3-イソプロピル-5-フェニルテトラヒドロ-4H-1, 3, 5-チアジアジン-4-オン	ブプロフェジン	1	399		357	2-ターシャリー-ブチルイミノ-3-イソプロピル-5-フェニルテトラヒドロ-4H-1, 3, 5-チアジアジン-4-オン	ブプロフェジン
					1	400		712	ターシャリー-ブチル=2-エチルペルオキシヘキサノアート	
1	358		N-ターシャリー-ブチル-N'-(4-エチルベンゾイル)-3, 5-ジメチルベンゾヒドラジド	テブフェノジド	1	401		358	N-ターシャリー-ブチル-N'-(4-エチルベンゾイル)-3, 5-ジメチルベンゾヒドラジド	テブフェノジド
1	359		ノルマル-ブチル-2, 3-エポキシプロピルエーテル					359		
1	360		N-[1-(N-ノルマル-ブチルカルバモイル)-1H-2-ベンゾイミダゾリル]カルバミン酸メチル	ベノミル	1	402		360	N-[1-(N-ブチルカルバモイル)-1H-2-ベンゾイミダゾリル]カルバミン酸メチル	ベノミル
1	361		ブチル=(R)-2-[4-(4-シアノ-2-フルオロフェノキシ)フェノキシ]プロピオナート	シハロホップブチル	1	403		361	ブチル=(R)-2-[4-(4-シアノ-2-フルオロフェノキシ)フェノキシ]プロピオナート	シハロホップブチル

現行物質 2008(H20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質 2021(R3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別名
1	362		1-ターシャリーブチル-3-(2, 6-ジイソプロピル-4-フェノキシフェニル)チオ尿素	ジアフェンチウロン	1	404		362	1-ターシャリーブチル-3-(2, 6-ジイソプロピル-4-フェノキシフェニル)チオ尿素	ジアフェンチウロン
					1	405		713	2-ターシャリーブチルシクロヘキシル=アセタート	
					1	406		714	4-ターシャリーブチルシクロヘキシル=アセタート	
1	363		5-ターシャリーブチル-3-(2, 4-ジクロロ-5-イソプロボキシフェニル)-1, 3, 4-オキサジアゾール-2(3H)-オン	オキサジアゾン	1	407		363	5-ターシャリーブチル-3-(2, 4-ジクロロ-5-イソプロボキシフェニル)-1, 3, 4-オキサジアゾール-2(3H)-オン	オキサジアゾン
1	364		ターシャリーブチル=4-[[[(1, 3-ジメチル-5-フェノキシ-4-ピラゾリル)メチリデン]アミノオキシ]メチル]ベンゾアート	フェンピロキシメート				364		
					1	408		715	1-(5-ターシャリーブチル-1, 3, 4-チアジアゾール-2-イル)-1, 3-ジメチル尿素	テブチウロン
1	365		ブチルヒドロキシアニソール	BHA				365		
1	366		ターシャリーブチル=ヒドロペルオキシド					366		
					1	409		716	2-(4-ターシャリーブチルフェニル)-2-シアノ-3-オキソ-3-(2-トリフルオロメチルフェニル)プロパン酸=2-メトキシエチル	シフルメトフェン
					1	410		717	3-(4-ターシャリーブチルフェニル)プロパナール	
					1	411		718	3-(4-ターシャリーブチルフェニル)-2-メチルプロパナール	
1	367		オルト-セカンダリーブチルフェノール					367		
					1	412		719	2-ターシャリーブチルフェノール	
1	368		4-ターシャリーブチルフェノール					368		
1	369		2-(4-ターシャリーブチルフェノキシ)シクロヘキシル=2-プロピニル=スルフィット	プロパルギット又はBPPS	1	413		369	2-(4-ターシャリーブチルフェノキシ)シクロヘキシル=2-プロピニル=スルフィット	プロパルギット又はBPPS
1	370		2-ターシャリーブチル-5-(4-ターシャリーブチルベンジルチオ)-4-クロロ-3(2H)-ピリダジノン	ピリダベン				370		
1	371		N-(4-ターシャリーブチルベンジル)-4-クロロ-3-エチル-1-メチルピラゾール-5-カルボキサミド	テブフェンピラド				371		
1	372		N-(ターシャリーブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド					372		
1	373		2-ターシャリーブチル-5-メチルフェノール					373		
1	374		ふっ化水素及びその水溶性塩		1	414		374	ふっ化水素及びその水溶性塩	
1	375		2-ブテナール		1	415		375	2-ブテナール	
					1	416		720	2-ターシャリーブトキシエタノール	
1	376		N-ブトキシメチル-2-クロロ-2', 6'-ジエチルアセトアニリド	ブタクロール	1	417		376	N-ブトキシメチル-2-クロロ-2', 6'-ジエチルアセトアニリド	ブタクロール
1	377		フラン					377		
					1	418		721	フルフラール	
1	378		N, N'-プロピレンビス(ジチオカルバミン酸)と亜鉛の重合物	プロピネブ	1	419		378	N, N'-プロピレンビス(ジチオカルバミン酸)と亜鉛の重合物	プロピネブ

現行物質 2008(H20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質 2021(R3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別名
1	379		2-プロピン-1-オール					379		
1	380		ブロモクロロジフルオロメタン	ハロン-1211	1	420		380	ブロモクロロジフルオロメタン	ハロン-1211
					1	421		722	4-ブロモ-2-(4-クロロフェニル)-1-エトキシメチル-5-(トリフルオロメチル)ピロール-3-カルボニトリル	クロルフェナビル
					1	422		723	3-ブロモ-N-[4-クロロ-2-メチル-6-(メチルカルバモイル)フェニル]-1-(3-クロロピリジン-2-イル)-1H-ピラゾール-5-カルボキサミド	クロラントラニリブロール
1	381		ブロモジクロロメタン		1	423		381	ブロモジクロロメタン	
1	382		ブロモトリフルオロメタン	ハロン-1301	1	424		382	ブロモトリフルオロメタン	ハロン-1301
1	383		5-ブロモ-3-セカンダリーブチル-6-メチル-1, 2, 3, 4-テトラヒドロピリミジン-2, 4-ジオン	ブロマシル	1	425		383	5-ブロモ-3-セカンダリーブチル-6-メチル-1, 2, 3, 4-テトラヒドロピリミジン-2, 4-ジオン	ブロマシル
					1	426		724	3-(3-ブロモ-6-フルオロ-2-メチルインドール-1-イルスルホニル)-N, N-ジメチル-1, 2, 4-トリアゾール-1-スルホンアミド	アミスルブロム
1	384		1-ブロモプロパン		1	427		384	1-ブロモプロパン	
1	385	○	2-ブロモプロパン		1	428	○	385	2-ブロモプロパン	
1	386		ブロモメタン	臭化メチル	1	429		386	ブロモメタン	臭化メチル
1	387		ヘキサキス(2-メチル-2-フェニルプロピル)ジスタノキサン	酸化フェンブタスズ				387		
1	388		6, 7, 8, 9, 10, 10-ヘキサクロロ-1, 5, 5a, 6, 9, 9a-ヘキサヒドロ-6, 9-メタノ-2, 4, 3-ベンゾジオキサチエピン=3-オキシド	エンドスルファン又はベンゾエピン	1	430		388	6, 7, 8, 9, 10, 10-ヘキサクロロ-1, 5, 5a, 6, 9, 9a-ヘキサヒドロ-6, 9-メタノ-2, 4, 3-ベンゾジオキサチエピン=3-オキシド	エンドスルファン又はベンゾエピン
1	389		ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド		1	431		389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド	
					1	432		725	ヘキサヒドロ-1, 3, 5-トリス(2-ヒドロキシエチル)-1, 3, 5-トリアジン	
					1	433		726	4, 6, 6, 7, 8, 8-ヘキサメチル-1, 3, 4, 6, 7, 8-ヘキサヒドロシクロペンタ[g]イソクロメン	
1	390		ヘキサメチレンジアミン		1	434		390	ヘキサメチレンジアミン	
1	391		ヘキサメチレン=ジイソシアネート		1	435		391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	
1	392		ノルマル-ヘキサン		1	436		392	ヘキサン	
					1	437		727	ヘキサンジヒドラジド	
					1	438		728	ヘキシル=2-ヒドロキシベンゾアート	
					1	439		729	1-ヘキセン	
1	393		ベタナフトール		1	440		393	ベタナフトール	
					1	441		730	1, 4, 5, 6, 7, 8, 8-ヘプタクロロ-2, 3-エポキシ-2, 3, 3a, 4, 7, 7a-ヘキサヒドロ-4, 7-メタノ-1H-インデン	ヘプタクロルエポキシド

現行物質 2008(H20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質 2021(R3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別名
					1	442		731	ヘプタン	
					1	443		732	5-ヘプチルオキソラン-2-オン	
1	394	○	ベリリウム及びその化合物		1	444	○	394	ベリリウム及びその化合物	
1	395		ペルオキシ二硫酸の水溶性塩		1	445		395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	
					1	446		733	ペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)及びその塩	
1	396		ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)	PFOS	1	447		396	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)	PFOS
1	397	○	ベンジリジン＝トリクロリド		1	448	○	397	ベンジリジン＝トリクロリド	
					1	449		734	2-ベンジリデンオクタナール	
1	398		ベンジル＝クロリド	塩化ベンジ ル	1	450		398	ベンジル＝クロリド	塩化ベンジル
1	399		ベンズアルデヒド		1	451		399	ベンズアルデヒド	
1	400	○	ベンゼン		1	452	○	400	ベンゼン	
1	401		1, 2, 4-ベンゼントリカルボン酸1, 2-無水物		1	453		401	1, 2, 4-ベンゼントリカルボン酸1, 2-無水物	
					1	454		735	3-(1, 3-ベンゾジオキソール-5-イル)-2-メチルプロパナール	
1	402		2-(2-ベンゾチアゾリルオキシ)-N-メチルアセトアニリド	メフェナセット	1	455		402	2-(2-ベンゾチアゾリルオキシ)-N-メチルアセトアニリド	メフェナセット
1	403		ベンゾフェノン		1	456		403	ベンゾフェノン	
1	404		ペンタクロロフェノール		1	457	○	404	ペンタクロロフェノール	
1	405		ほう素化合物		1	458		405	ほう素化合物	
1	406		ポリ塩化ビフェニル	PCB	1	459	○	406	ポリ塩化ビフェニル	PCB
1	407		ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)		1	460		407	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	
1	408		ポリ(オキシエチレン)＝オクチルフェニルエーテル		1	461		408	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が8のものに限る。)	
1	410		ポリ(オキシエチレン)＝ノニルフェニルエーテル		1	462		410	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)	
1	409		ポリ(オキシエチレン)＝ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム		1	463		409	ポリ(オキシエチレン)＝ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	
1	411	○	ホルムアルデヒド		1	464	○	411	ホルムアルデヒド	
1	412		マンガン及びその化合物		1	465		412	マンガン及びその化合物	
					1	466		736	無水酢酸	
1	413		無水フタル酸		1	467		413	無水フタル酸	
1	414		無水マレイン酸					414		
1	415		メタクリル酸		1	468		415	メタクリル酸	
1	416		メタクリル酸2-エチルヘキシル					416		
1	417		メタクリル酸2, 3-エポキシプロピル					417		
1	418		メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル					418		

現行物質 2008(H20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質 2021(R3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別名
1	419		メタクリル酸ノルマルブチル					419		
1	420		メタクリル酸メチル		1	469		420	メタクリル酸メチル	
1	421		4-メチリデンオキセタン-2-オン					421		
1	422		(Z)-2'-メチルアセトフェノン=4, 6-ジメチル-2-ピリミジニルヒドラ ゾン	フェリムゾン	1	470		422	(Z)-2'-メチルアセトフェノン=4, 6-ジメチル-2-ピリミジニルヒドラ ゾン	フェリムゾン
1	423		メチルアミン					423		
1	424		メチル=イソチオシアネート		1	471		424	メチル=イソチオシアネート	
					1	472		737	メチルイソブチルケトン	
					1	473		738	メチル=2-(3-オキソ-2-ベンチルシクロペンチル)アセタート	
					1	474		739	2-[メチル-[(Z)-オクタデカ-9-エノイル]アミノ]酢酸	オレオイルザ ルコシン
1	425		N-メチルカルバミン酸2-イソプロピルフェニル	イソプロカル ブ又はMIPC				425		
1	426		N-メチルカルバミン酸2, 3-ジヒドロ-2, 2-ジメチル-7-ベンゾ[b] フラニル	カルボフラン	1	475		426	N-メチルカルバミン酸2, 3-ジヒドロ-2, 2-ジメチル-7-ベンゾ[b]フラ ニル	カルボフラン
1	427		N-メチルカルバミン酸1-ナフチル	カルバリル又 はNAC	1	476		427	N-メチルカルバミン酸1-ナフチル	カルバリル又 はNAC
1	428		N-メチルカルバミン酸2-セカンダリーブチルフェニル	フェノブカル ブ又はBPM C	1	477		428	N-メチルカルバミン酸2-セカンダリーブチルフェニル	フェノブカルブ 又はBPMC
1	429		メチル=3-クロロ-5-(4, 6-ジメトキシ-2-ピリミジニルカルバモイ ルスルファモイル)-1-メチルピラゾール-4-カルボキシラート	ハロスルフロ ンメチル				429		
1	430		メチル=(S)-7-クロロ-2, 3, 4a, 5-テトラヒドロ-2-[メトキシカル ボニル(4-トリフルオロメトキシフェニル)カルバモイル]インデノ[1, 2- e][1, 3, 4]オキサジアジン-4a-カルボキシラート	インドキサカ ルブ				430		
1	431		メチル=(E)-2-[2-[6-(2-シアノフェノキシ)ピリミジン-4-イル オキシ]フェニル]-3-メトキシアクリラート	アゾキシスト ロビン	1	478		431	メチル=(E)-2-[2-[6-(2-シアノフェノキシ)ピリミジン-4-イルオキ シ]フェニル]-3-メトキシアクリラート	アゾキシストロ ビン
1	432		3-メチル-1, 5-ジ(2, 4-キシリル)-1, 3, 5-トリアザベンター-1, 4-ジエン	アミトラズ				432		
1	433		N-メチルジチオカルバミン酸	カーバム	1	479		433	N-メチルジチオカルバミン酸	カーバム
					1	480		740	N-メチルジチオカルバミン酸ナトリウム	メタムナトリウ ム塩
					1	481		741	N-メチルジデカン-1-イルアミン	
1	434		メチル-N', N'-ジメチル-N-[(メチルカルバモイル)オキシ]-1-チ オオキサムイミデート	オキサミル				434		
1	435		メチル=2-(4, 6-ジメトキシ-2-ピリミジニルオキシ)-6-[1-(メ キシイミノ)エチル]ベンゾアート	ピリミノバック メチル				435		

現行物質 2008(H20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質 2021(R3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別名
1	436		アルファーメチルスチレン		1	482		436	アルファーメチルスチレン	
					1	483		742	2－メチルチオ－4－エチルアミノ－6－(1, 2－ジメチルプロピルアミノ)－s－トリアジン	ジメタメトリン
1	437		3－メチルチオプロパナール					437		
					1	484		743	メチル＝ドデカノアート	
					1	485		744	(E)－3－メチル－4－(2, 6, 6－トリメチルシクロヘキサ－2－エン－1－イル)ブター3－エン－2－オン	
1	438		メチルナフタレン		1	486		438	メチルナフタレン	
					1	487		745	(RS)－1－メチル－2－ニトロ－3－(テトラヒドロ－3－フリルメチル)グアニジン	ジノテフラン
1	439		3－メチルピリジン		1	488		439	3－メチルピリジン	
					1	489		746	N－メチル－2－ピロリドン	
1	440		1－メチル－1－フェニルエチル＝ヒドロペルオキシド					440		
					1	490		747	2－メチルプロパン－2－チオール	
1	441		2－(1－メチルプロピル)－4, 6－ジニトロフェノール					441		
2	95				1	491		95	メチル＝ベンゾイミダゾール－2－イルカルバマート	カルベンダジ ム
					1	492		748	3－メチルペンタ－3－エン－2－オンと3－メチリデン－7－メチルオクタ－1, 6－ジエンの反応生成物であって、1－(2, 3, 8, 8－テトラメチル－1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8－オクタヒドロ－2－ナフチル)エタノン、1－(2, 3, 8, 8－テトラメチル－1, 2, 3, 4, 6, 7, 8, 8a－オクタヒドロ－2－ナフチル)エタノン及び1－(2, 3, 8, 8－テトラメチル－1, 2, 3, 5, 6, 7, 8, 8a－オクタヒドロ－2－ナフチル)エタノンの混合物を80重量パーセント以上含有するもの	
1	442		2－メチル－N－[3－(1－メチルエトキシ)フェニル]ベンズアミド	メプロニル	1	493		442	2－メチル－N－[3－(1－メチルエトキシ)フェニル]ベンズアミド	メプロニル
1	443		S－メチル－N－(メチルカルバモイルオキシ)チオアセトイミダート	メソミル	1	494		443	S－メチル－N－(メチルカルバモイルオキシ)チオアセトイミダート	メソミル
1	444		メチル＝(E)－メトキシイミノ－[2－[[[(E)－1－[3－(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン]アミノ]オキシ]メチル]フェニル]アセタート	トリフロキシ ストロビン	1	495		444	メチル＝(E)－メトキシイミノ－[2－[[[(E)－1－[3－(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン]アミノ]オキシ]メチル]フェニル]アセタート	トリフロキシス トロビン
1	445		メチル＝(E)－メトキシイミノ[2－(オルト－トリルオキシメチル)フェニル]アセタート	クレソキシム メチル	1	496		445	メチル＝(E)－メトキシイミノ[2－(オルト－トリルオキシメチル)フェニル]アセタート	クレソキシムメ チル
1	446		4, 4'－メチレンジアニリン		1	497		446	4, 4'－メチレンジアニリン	
1	447		メチレンビス(4, 1－シクロヘキシレン)＝ジイソシアネート					447		
1	448		メチレンビス(4, 1－フェニレン)＝ジイソシアネート		1	498		448	メチレンビス(4, 1－フェニレン)＝ジイソシアネート	
					1	499		749	3－メトキシアニリン	

現行物質 2008(H20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質 2021(R3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別名
					1	500		750	(E)-2-メトキシイミノ-N-メチル-2-(2-フェノキシフェニル)アセトアミド	メトミノストロビン
					1	501		751	2-(2-メトキシエトキシ)エタノール	
1	449		3-メトキシカルボニルアミノフェニル=3'-メチルカルバニラート	フェンメディファム	1	502		449	3-メトキシカルボニルアミノフェニル=3'-メチルカルバニラート	フェンメディファム
1	450		N-(6-メトキシ-2-ピリジル)-N-メチルチオカルバミン酸O-3-ターシャリーブチルフェニル	ピリブチカルブ	1	503		450	N-(6-メトキシ-2-ピリジル)-N-メチルチオカルバミン酸O-3-ターシャリーブチルフェニル	ピリブチカルブ
1	451		2-メトキシ-5-メチルアニリン					451		
					1	504		752	1-メトキシ-2-(2-メトキシエトキシ)エタン	
1	452		2-メルカプトベンゾチアゾール					452		
1	453		モリブデン及びその化合物		1	505		453	モリブデン及びその化合物	
1	454		2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール					454		
1	455		モルホリン					455		
					1	506		753	硫化(2, 4, 4-トリメチルペンテン)	
					1	507		754	硫酸ジメチル	
1	456		りん化アルミニウム		1	508		456	りん化アルミニウム	
2	100				1	509		562	りん酸ジブチル=フェニル	
1	457		りん酸ジメチル=2, 2-ジクロロビニル	ジクロルボス 又はDDVP	1	510		457	りん酸ジメチル=2, 2-ジクロロビニル	ジクロルボス 又はDDVP
1	458		りん酸トリス(2-エチルヘキシル)		1	511		458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)	
1	459		りん酸トリス(2-クロロエチル)		1	512		459	りん酸トリス(2-クロロエチル)	
1	460		りん酸トリトリル		1	513		460	りん酸トリトリル	
1	461		りん酸トリフェニル		1	514		461	りん酸トリフェニル	
1	462		りん酸トリノルマルブチル		1	515		462	りん酸トリブチル	

4-2-8 物質群構成化学物質の例

届出の対象物質が金属等の元素に換算する必要のある物質の場合に、どの個別の化学物質が該当するかの参考にしてください。

管理番号	対象物質	個別物質の例	組成式	分子量	金属等の原子量の合計(M)	換算係数(M/分子量)	対象外(×)	対象外の理由(水溶性等)	他の対象物質
1	亜鉛の水溶性化合物※	塩化亜鉛	ZnCl ₂	136.3	65.4	0.480			
		酢酸亜鉛(無水物)	Zn(CH ₃ COO) ₂	183.5	65.4	0.356			
		酢酸亜鉛(2水和物)	Zn(CH ₃ COO) ₂ ・2H ₂ O	219.5	65.4	0.298			
		硝酸亜鉛(6水和物)	Zn(NO ₃) ₂ ・6H ₂ O	297.5	65.4	0.220			
		硫酸亜鉛(7水和物)	ZnSO ₄ ・7H ₂ O	287.5	65.4	0.227			
		チオシアン酸亜鉛	Zn(SCN) ₂	181.6	65.4	0.360			
		硫酸亜鉛	ZnSO ₄	161.4	65.4	0.405			
		硝酸亜鉛	Zn(NO ₃) ₂	189.4	65.4	0.345			
		フッ化亜鉛	ZnF ₂	103.4	65.4	0.632			
		六フッ化ケイ酸亜鉛	ZnSiF ₆	207.5	65.4	0.315			
		過マンガン酸亜鉛	Zn(MnO ₄)	303.3	65.4	0.216			
		クロム酸亜鉛	ZnCrO ₄	181.4	65.4	0.360	×	難溶	六価クロム化合物として対象
		酸化亜鉛	ZnO	81.4	65.4	0.803	×	不溶	
		シアン化亜鉛	Zn(CN) ₂	117.4	65.4	0.557	×	5.8×10 ⁻³ g/L	無機シアン化合物として対象
		ステアリン酸亜鉛	[CH ₃ (CH ₂) ₁₆ COO] ₂ Zn	632.3	65.4	0.103	×	不溶	
		硫化亜鉛	ZnS	97.4	65.4	0.671	×	1.43×10 ⁻⁷ g/L	
		リン酸亜鉛	Zn ₃ (PO ₄) ₂	386.1	196.1	0.508	×	ほとんど不溶(K _{sp} =9.1×10 ⁻³³)	
31	アンチモン及びその化合物	アンチモン	Sb	121.8	121.8	1.000			
		塩化アンチモン(三塩化アンチモン)	SbCl ₃	228.1	121.8	0.534			
		五酸化二アンチモン	Sb ₂ O ₅	323.5	243.5	0.753			
		酸化アンチモン(三酸化二アンチモン)	Sb ₂ O ₃	291.5	243.5	0.835			
		酒石酸アンチモニルカリウム	C ₄ H ₄ KO ₇ Sb・0.5H ₂ O	333.9	121.8	0.365			
		スチビン	SbH ₃	124.8	121.8	0.976			
		硫化アンチモン	Sb ₂ S ₃	339.7	243.5	0.717			
		五塩化アンチモン	SbCl ₅	299	121.8	0.407			
		フッ化アンチモン	SbF ₃	178.8	121.8	0.681			
		フッ化アンチモン	SbF ₅	216.8	121.8	0.562			
		クロロオキソアンチモン	SbClO	173.2	121.8	0.703			

管理 番号	対象物質	個別物質の例	組成式	分子 量	金属等の 原子量の 合計(M)	換算係数 (M/分子 量)	対象外 (×)	対象外の理由 (水溶性等)	他の対象物質
		六ヒドロキシアンチモン酸カリウム	KSb(OH)_6	262.9	121.8	0.463			
		八酸化二アンチモン三鉛	$\text{Sb}_2\text{O}_8\text{Pb}_3$	993.1	243.5	0.245			
		四フッ化ホウ酸アンチモン	$\text{SbB}_3\text{F}_{12}$	382.2	121.8	0.319			
		トリオキシドアンチモン酸(1-)ナトリウム	NaSbO_3	192.7	121.8	0.632			
		ヘキサフルオロアンチモン酸カリウム	KSbF_6	274.8	121.8	0.443			
		ヘキサフルオロアンチモン酸ナトリウム	NaSbF_6	258.7	121.8	0.471			
44	インジウム及びその化合物	インジウム	In	114.8	114.8	1.000			
		リン化インジウム	InP	114.8	145.8	0.787			
		酸化インジウム	In_2O_3	114.8	277.6	0.414			
		三塩化インジウム	InCl_3	114.8	221.2	0.519			
		水酸化インジウム	In(OH)_3	114.8	165.8	0.692			
		硫酸インジウム	$\text{In}_2(\text{SO}_4)_3$	517.8	229.6	0.443			
75	カドミウム及びその化合物	カドミウム	Cd	112.4	112.4	1.000			
		塩化カドミウム(無水物)	CdCl_2	183.3	112.4	0.613			
		塩化カドミウム(1水和物)	$\text{CdCl}_2 \cdot \text{H}_2\text{O}$	201.3	112.4	0.558			
		硝酸カドミウム(無水物)	$\text{Cd(NO}_3)_2$	236.4	112.4	0.475			
		硝酸カドミウム(4水和物)	$\text{Cd(NO}_3)_2 \cdot 4\text{H}_2\text{O}$	308.5	112.4	0.364			
		硫化カドミウム	CdS	144.5	112.4	0.778			
		硫酸カドミウム(無水物)	CdSO_4	208.5	112.4	0.539			
		硫酸カドミウム(8/3水和物)	$\text{CdSO}_4 \cdot 8/3\text{H}_2\text{O}$	256.5	112.4	0.438			
		炭酸カドミウム	CdCO_3	172.4	112.4	0.652			
		シアン化カドミウム	Cd(CN)_2	164.4	112.4	0.684			
		酢酸カドミウム	$\text{Cd(CH}_3\text{COO)}_2$	230.5	112.4	0.488			
		酸化カドミウム	CdO	128.4	112.4	0.875			
		ステアリン酸カドミウム	$[\text{CH}_3(\text{CH}_2)_{16}\text{COO}]_2\text{Cd}$	679.4	112.4	0.165			
		ラウリン酸カドミウム	$\text{Cd(C}_{11}\text{H}_{23}\text{COO)}_2$	511	112.4	0.220			
		臭化カドミウム	CdBr_2	272.2	112.4	0.413			
		二塩化カドミウム水(2/5)	$\text{CdCl}_2 \cdot 5/2\text{H}_2\text{O}$	456.7	224.8	0.492			
		ヨウ化カドミウム	CdI_2	366.2	112.4	0.307			
		一硫化一セレン化二カドミウム	Cd_2SSe	335.8	224.8	0.669			
		水酸化カドミウム	Cd(OH)_2	146.4	112.4	0.768			
82	銀及びその水溶性化合物※	銀	Ag	107.9	107.9	1.000			
		塩素酸銀(Ⅰ)	AgClO_3	191.3	107.9	0.564			
		硝酸銀(Ⅰ)	AgNO_3	169.9	107.9	0.635			
		塩化銀(Ⅰ)	AgCl	143.3	107.9	0.753	×	0.155mg/100mL	
		酸化銀(Ⅰ)	Ag_2O	231.7	215.7	0.931	×	0.0174g/L	
		シアン化銀(Ⅰ)	AgCN	133.9	107.9	0.806	×	$2.2 \times 10^{-4}\text{g/L}$	無機シアン化合物として対象

管理 番号	対象物質	個別物質の例	組成式	分子 量	金属等の 原子量の 合計(M)	換算係数 (M/分子 量)	対象外 (×)	対象外の理由 (水溶性等)	他の対象物質
		硫酸銀(Ⅰ)	Ag ₂ SO ₄	311.8	215.7	0.692	×	0.79%	
87	クロム及び三 価クロム化合 物	クロム	Cr	52.0	52.0	1.000			
		酸化クロム(Ⅲ)	Cr ₂ O ₃	152.0	104.0	0.684			
		硝酸クロム(Ⅲ)	Cr(NO ₃) ₃	238.0	52.0	0.219			
		塩基性硫酸クロ ム(Ⅲ)(ヒドロキ シ 硫 酸 クロ ム (Ⅲ))	Cr(OH)(SO ₄)	165.1	52.0	0.315			
		水酸化クロム (Ⅲ)	Cr(OH) ₃	103	52	0.505			
		炭酸クロム(Ⅲ)	Cr ₂ (CO ₃) ₃	284	104	0.366			
		硫酸カリウムクロ ム(Ⅲ)(12水和 物)	CrK(SO ₄) ₂ ・12H ₂ O	499.4	52	0.104			
		塩化クロム(Ⅲ)	CrCl ₃	158.4	52	0.328			
		塩化クロム(Ⅲ) (6水和物)	CrCl ₃ ・6H ₂ O	266.4	52	0.195			
		硫酸クロム(Ⅲ)	Cr ₂ (SO ₄) ₃	392.2	104	0.265			
88	六価クロム化 合物	クロム酸亜鉛	ZnCrO ₄	181.4	52.0	0.287			亜鉛水溶性化 合物としては、 水溶性でないた め対象外
		クロム酸カリウム	K ₂ CrO ₄	194.2	52.0	0.268			
		クロム酸カルシ ウム	CaCrO ₄	156.1	52.0	0.333			
		クロム酸カルシ ウム(2水和物)	CaCrO ₄ ・2H ₂ O	192.1	52.0	0.271			
		クロム酸ストロ ンチウム	SrCrO ₄	203.6	52.0	0.255			
		クロム酸鉛	PbCrO ₄	323.2	52.0	0.161			鉛化合物として 対象
		クロム酸バリウム	BaCrO ₄	253.3	52.0	0.205			
		三酸化クロム(無 水クロム酸)	CrO ₃	100.0	52.0	0.520			
		二クロム酸カリ ウム(重クロム酸 カリウム)	K ₂ Cr ₂ O ₇	294.3	104.0	0.353			
		二クロム酸ナトリ ウム(重クロム酸 ナトリウム)	Na ₂ Cr ₂ O ₇	262.0	104.0	0.397			
		二クロム酸ナトリ ウ ム (2 水 和 物)(重クロム酸 ナトリウム(2水和 物))	Na ₂ Cr ₂ O ₇ ・2H ₂ O	298.0	104.0	0.349			
		テトラオキシド クロム酸二ナトリ ウム	Na ₂ CrO ₄	162	52	0.321			
		クロム酸銀(Ⅰ)	Ag ₂ CrO ₄	331.7	52	0.157			
		クロム酸アンモ ニウム	(NH ₄) ₂ CrO ₄	152.1	52	0.342			
		ヘプタオキシド 二クロム酸二ア ンモニウム	(NH ₄) ₂ Cr ₂ O ₇	252.1	104	0.413			

管理 番号	対象物質	個別物質の例	組成式	分子 量	金属等の 原子量の 合計(M)	換算係数 (M/分子 量)	対象外 (×)	対象外の理由 (水溶性等)	他の対象物質
		ピス(クロム酸) 水酸化二亜鉛(I I)カリウム	$\text{Cr}_2\text{HKO}_9\text{Zn}_2$	418.9	104	0.248			
		クロム酸二ナトリ ウム(10 水和 物)	$\text{Na}_2\text{CrO}_4 \cdot 10\text{H}_2\text{O}$	342.1	52	0.152			
		(ヘプタオキシ ト、ニクロム酸) 二水素	$\text{Cr}_2\text{H}_2\text{O}_7$	218	104	0.477			
		ジクロロジオキシ クロム	Cl_2CrO_2	154.9	52	0.336			
		クロム酸鉛オキシ ド	CrO_5Pb_2	546.4	52	0.095			
		ニクロム酸ピス マスオキシド	$\text{Bi}_2\text{Cr}_2\text{O}_9$	665.9	104	0.156			
		ピス(クロム酸) 亜鉛二カリウム	$\text{Cr}_2\text{K}_2\text{O}_8\text{Zn}$	375.6	104	0.277			
132	コバルト及び その化合物	コバルト	Co	58.9	58.9	1.000			
		酢酸コバルト (II)(4水和物)	$\text{Co}(\text{CH}_3\text{COO})_2 \cdot 4\text{H}_2\text{O}$	249.1	58.9	0.237			
		四酸化三コバル ト	Co_3O_4	240.8	176.8	0.734			
		酸化コバルト (II)	CoO	74.9	58.9	0.786			
		塩化コバルト (II)	CoCl_2	129.8	58.9	0.454			
		硝酸コバルト (II)(6水和物)	$\text{Co}(\text{NO}_3)_2 \cdot 6\text{H}_2\text{O}$	291.0	58.9	0.202			
		炭酸コバルト (II)	CoCO_3	118.9	58.9	0.495			
		硫酸コバルト (II)(7水和物)	$\text{CoSO}_4 \cdot 7\text{H}_2\text{O}$	281.1	58.9	0.210			
		コバルト(II)＝ ジアセタート	$\text{Co}(\text{CH}_3\text{COO})_2$	177	58.9	0.333			
		2－エチルヘキ サン酸コバルト (II)	$\text{Co}(\text{C}_7\text{H}_{15}\text{COO})_2$	345.3	58.9	0.171			
		ギ酸コバルト(I I)	$\text{Co}(\text{HCOO})_2$	149	58.9	0.395			
		酢酸コバルト(II I)	$\text{Co}(\text{CH}_3\text{COO})_3$	236.1	58.9	0.249			
		水酸化コバルト (III)	$\text{Co}(\text{OH})_3$	110	58.9	0.535			
		硫化コバルト(I I)	CoS	91	58.9	0.647			
		塩化コバルト(I I)(6 水和物)	$\text{CoCl}_2 \cdot 6\text{H}_2\text{O}$	237.9	58.9	0.248			
		硫酸コバルト(I I)	CoSO_4	155	58.9	0.380			
		ピス(硝酸)コバ ルト(II)	$\text{Co}(\text{NO}_3)_2$	182.9	58.9	0.322			
		二酸化コバルト リチウム	CoLiO_2	97.9	58.9	0.602			
		三カリウム＝(O C－6－11)－ヘ キサシアニドコ バルタート(3－)	$\text{K}_3\text{Co}(\text{CN})_6$	332.3	58.9	0.177			
		水酸化コバルト (II)	$\text{Co}(\text{OH})_2$	93	58.9	0.633			
		塩素酸コバルト (II)	$\text{Co}(\text{ClO}_3)_2$	225.8	58.9	0.261			

管理 番号	対象物質	個別物質の例	組成式	分子 量	金属等の 原子量の 合計 (M)	換算係数 (M/分子 量)	対象外 (×)	対象外の理由 (水溶性等)	他の対象物質
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	シアン化水素	HCN	27.0	26.0	0.963			
		シアン化亜鉛	Zn(CN) ₂	117.4	52.0	0.443			亜鉛水溶性化合物としては、水溶性でないため対象外
		シアン化カリウム	KCN	65.1	26.0	0.400			
		シアン化銀(Ⅰ)	AgCN	133.9	26.0	0.194			銀及びその水溶性化合物としては、水溶性でないため対象外
		シアン化銅(Ⅰ)	CuCN	89.6	26.0	0.290			銅塩としては、水溶性でないため対象外
		オキサロニトリル	C ₂ N ₂	52	52	1			
		シアン化カドミウム(Ⅱ)	Cd(CN) ₂	164.5	52	0.316			
		シアン化水銀(Ⅰ)	Hg(CN) ₂	252.6	52	0.206			
		λ(2)-プルンパンジカルボニトリル	Pb(CN) ₂	259.2	52	0.201			
		μ-オキシドービス(シアニド水銀)	Hg ₂ C ₂ N ₂ O	469.2	52	0.111			
		シアン化ナトリウム	NaCN	49.0	26.0	0.531			
		シアン化カルシウム	Ca(CN) ₂	92.1	52.0	0.565			
		塩化シアン	ClCN	61.5	52.0	0.846			
		アセトンシアノヒドリン	(CH ₃) ₂ C(OH)CN	85.1	—	—	×	有機シアン	
		エチレンシアノヒドリン	C ₂ H ₅ NO	71.1	—	—	×	有機シアン	
		カルシウムシアナミド	CaNCN	80.1	—	—	×	有機シアン	カルシウムシアナミドとして対象
		シアン酸ナトリウム	NaOCN	65.0	—	—	×	シアン酸塩	
237	水銀及びその化合物	水銀	Hg	200.6	200.6	1.000			
		塩化水銀(Ⅱ)	HgCl ₂	271.5	200.6	0.739			
		酢酸水銀(Ⅱ)	Hg(CH ₃ COO) ₂	318.7	200.6	0.629			
		酸化水銀(Ⅱ)	HgO	216.6	200.6	0.926			
		臭化水銀(Ⅱ)	HgBr ₂	360.4	200.6	0.557			
		塩化メチル水銀	CH ₃ HgCl	251.1	200.6	0.799			
		ナトリウム=エタニド(2-スルヒド-κS-ベンゾアト-κO)メルクラート(1-)	C ₉ H ₉ HgNaO ₂ S	404.8	200.6	0.496			
		(ニトラト-κO)(フェニル)水銀	C ₆ H ₅ HgNO ₃	339.7	200.6	0.591			
		(アセタト-κO)(フェニル)水銀	C ₈ H ₈ HgO ₂	336.7	200.6	0.596			
		シアン化水銀(Ⅰ)	Hg(CN) ₂	252.6	200.6	0.794			
		チオシアン酸水銀(Ⅱ)	Hg(SCN) ₂	316.8	200.6	0.633			
		ジメチル水銀	C ₂ H ₆ Hg	230.7	200.6	0.870			
		ジエチル水銀	C ₄ H ₁₀ Hg	258.7	200.6	0.775			

管理 番号	対象物質	個別物質の例	組成式	分子 量	金属等の 原子量の 合計(M)	換算係数 (M/分子 量)	対象外 (×)	対象外の理由 (水溶性等)	他の対象物質
		ビス[(オキシド ーλ(5)-アザ ニリジン)メチ ル]水銀	$\text{Hg}(\text{CNO})_2$	284.6	200.6	0.705			
		酢酸水銀(I)	$\text{Hg}(\text{CH}_3\text{COO})_2$	259.6	200.6	0.773			
		μ-オキシド- ビス(シアニド水 銀)	$\text{Hg}_2\text{C}_2\text{N}_2\text{O}$	469.2	401.2	0.855			
		硫化水銀(II)	HgS	232.7	200.6	0.862			
		塩化水銀	HgCl	236	200.6	0.850			
		ヨウ化水銀(II)	HgI_2	454.4	200.6	0.441			
		硫酸水銀(II)	HgSO_4	296.7	200.6	0.676			
		硝酸水銀(II)	$\text{Hg}(\text{NO}_3)_2$	326.6	200.6	0.614			
		二塩化二水銀	Hg_2Cl_2	472.1	401.2	0.850			
		硝酸水銀(I)	HgNO_3	262.6	200.6	0.764			
		酸化水銀(I)	Hg_2O	417.2	401.2	0.962			
242	セレン及びそ の化合物	セレン	Se	79.0	79.0	1.000			
		二酸化セレン	SeO_2	111.0	79.0	0.712			
		セレン化水素	SeH_2	81.0	79.0	0.975			
		セレン酸	H_2SeO_4	145.0	79.0	0.545			
		亜セレン酸	H_2SeO_3	129.0	79.0	0.612			
		亜セレン酸ナトリ ウム	Na_2SeO_3	172.9	79.0	0.457			
		六フッ化セレン	SeF_6	193.0	79.0	0.409			
		二硫化セレン	SeS_2	143.1	79.0	0.552			
		セレン化鉄	FeSe	134.8	79	0.586			
		硫化セレン	SeS	111	79	0.712			
		一硫化一セレン 化二カドミウム(I I)	Cd_2SSe	335.8	79	0.235			
		セレン酸ナトリウ ム	Na_2SeO_4	188.9	79	0.418			
		亜セレン酸バリ ウム	BaSeO_3	264.3	79	0.299			
		セレン酸ニッケ ル(II)	NiSeO_4	201.7	79	0.392			
		亜セレン酸二ナ トリウム(5水和 物)	$\text{Na}_2\text{SeO}_3 \cdot 5\text{H}_2\text{O}$	263	79	0.300			
272	銅水溶性塩 (錯塩を除く。) ※	塩化銅(II)(無 水物)	CuCl_2	134.5	63.5	0.473			
		塩化銅(II)(2 水和物)	$\text{CuCl}_2 \cdot 2\text{H}_2\text{O}$	170.5	63.5	0.373			
		ホウフッ化銅 (II)	$\text{Cu}(\text{BF}_4)_2$	237.2	63.5	0.268			ほう素化合物と して対象。ふっ 化水素及びその 水溶性塩として は、ふっ化水素 の塩でないため 対象外
		硫酸銅(II)(無 水物)(丹ばん)	CuSO_4	159.6	63.5	0.398			
		硫酸銅(II)(5 水和物)	$\text{CuSO}_4 \cdot 5\text{H}_2\text{O}$	249.7	63.5	0.255			
		銅(II)=ジアセ タート	$\text{Cu}(\text{CH}_3\text{COO})_2$	181.6	63.5	0.350			
		銅(II)=ジアセ タート(1水和 物)	$\text{Cu}(\text{CH}_3\text{COO})_2 \cdot \text{H}_2\text{O}$	199.7	63.5	0.318			
		フッ化銅(II)	CuF_2	101.5	63.5	0.626			

管理 番号	対象物質	個別物質の例	組成式	分子 量	金属等の 原子量の 合計(M)	換算係数 (M/分子 量)	対象外 (×)	対象外の理由 (水溶性等)	他の対象物質
		ピス(硝酸)銅(I I)(3水和物)	$\text{Cu}(\text{NO}_3)_2 \cdot 3\text{H}_2\text{O}$	241.6	63.5	0.263			
		六フッ化ケイ酸 銅(II)	CuSiF_6	205.6	63.5	0.309			
		シアン化銅(I)	CuCN	89.6	63.5	0.709	×	$2.6 \times 10^{-3} \text{g/L}$ (18℃)	無機シアン化合 物として対象
		炭酸二水酸化 銅(II)	$\text{Cu}_2(\text{OH})_2\text{CO}_3$	221.1	127.1	0.575	×	不溶	
		チオシアン酸銅 (I)	CuSCN	121.6	63.5	0.522	×	$4.4 \times 10^{-3} \text{g/L}$ (18℃)	
		オキシシン銅	$\text{C}_{18}\text{H}_{12}\text{CuN}_2\text{O}_2$	351.9	—	1.000	×	不溶	オキシシン銅とし て対象(第1種 325)
309	ニッケル化合 物	酢酸ニッケル(4 水和物)	$\text{Ni}(\text{CH}_3\text{COO})_2 \cdot 4\text{H}_2\text{O}$	248.9	58.7	0.236			
		酸化ニッケル (II)	NiO	74.7	58.7	0.786			
		酸化ニッケル (III)	Ni_2O_3	165.4	117.4	0.710			
		塩化ニッケル (II)	NiCl_2	129.6	58.7	0.453			
		硫化ニッケル(二 硫化三ニッケル)	Ni_3S_2	240.2	176.1	0.733			
		硝酸ニッケル (II)(無水物)	$\text{Ni}(\text{NO}_3)_2$	182.7	58.7	0.321			
		硝酸ニッケル (II)(6水和物)	$\text{Ni}(\text{NO}_3)_2 \cdot 6\text{H}_2\text{O}$	290.8	58.7	0.202			
		炭酸ニッケル (II)(無水物)	NiCO_3	118.7	58.7	0.494			
		ニッケルカルボ ニル	$\text{Ni}(\text{CO})_4$	170.7	58.7	0.344			
		硫酸ニッケル (II)	NiSO_4	154.8	58.7	0.379			
		硫酸ニッケル (II)(7水和物)	$\text{NiSO}_4 \cdot 7\text{H}_2\text{O}$	280.9	58.7	0.209			
		リン酸ニッケル (II)	$\text{Ni}_3(\text{PO}_4)_2$	366.1	176.1	0.481			
		酢酸ニッケル(I I)	$\text{Ni}(\text{CH}_3\text{COO})_2$	176.8	58.7	0.332			
		シュウ酸ニッケ ル(II)	NiC_2O_4	146.7	58.7	0.400			
		硫化ニッケル	NiS	90.8	58.7	0.646			
		ステアリン酸ニッ ケル	$[\text{CH}_3(\text{CH}_2)_{16}\text{COO}]_2\text{Ni}$	625.6	58.7	0.094			
		ギ酸ニッケル(I I)	$\text{Ni}(\text{HCOO})_2$	148.7	58.7	0.395			
		2-エチルカブ ロン酸ニッケル	$\text{C}_{16}\text{H}_{30}\text{NiO}_4$	345.1	58.7	0.170			
		硫酸ニッケル(I I)アンモニウム (6水和物)	$(\text{NH}_4)_2\text{Ni}(\text{SO}_4)_2 \cdot 6\text{H}_2\text{O}$	395	58.7	0.149			
		塩化ニッケル(I I)(6水和物)	$\text{NiCl}_2 \cdot 6\text{H}_2\text{O}$	237.7	58.7	0.247			
		フッ化ニッケル (II)	NiF_2	96.7	58.7	0.607			
		硫酸ニッケル(I I)(6水和物)	$\text{NiSO}_4 \cdot 6\text{H}_2\text{O}$	262.8	58.7	0.223			
		ホウ化ニッケル (III)	NiB	69.5	58.7	0.845			

管理 番号	対象物質	個別物質の例	組成式	分子 量	金属等の 原子量の 合計(M)	換算係数 (M/分子 量)	対象外 (×)	対象外の理由 (水溶性等)	他の対象物質
		ホウ化ニッケル	Ni ₂ B	128.2	117.4	0.916			
		ホウ化ニッケル	Ni ₃ B	186.9	176.1	0.942			
		酸化ニッケルリチウム	LiNiO ₂	97.7	58.7	0.601			
		酸化ニッケル(I V)	NiO ₂	90.7	58.7	0.647			
		硫化ニッケル	NiS ₂	122.8	58.7	0.478			
		水酸化ニッケル(II)	Ni(OH) ₂	92.7	58.7	0.633			
		ヒ化ニッケル	NiAs ₂	208.5	58.7	0.282			
		四硫化三ニッケル	Ni ₃ S ₄	304.3	176.1	0.579			
		塩基性炭酸ニッケル(II)	CH ₄ Ni ₃ O ₇	304.1	176.1	0.579			
		臭化ニッケル(I I)	NiBr ₂	218.5	58.7	0.269			
		ヨウ化ニッケル(II)	NiI ₂	312.5	58.7	0.188			
		過塩素酸ニッケル(II)	Ni(ClO ₄) ₂	257.6	58.7	0.228			
		パルミチン酸ニッケル	Ni(C ₁₅ H ₃₁ COO) ₂	569.5	58.7	0.103			
		スルファミン酸ニッケル(II)	Ni(NH ₂ SO ₃) ₂	250.9	58.7	0.234			
		硫酸カリウムニッケル(II)	K ₂ NiO ₈ S ₂	329	58.7	0.178			
		ビス(N, N-ジブチルカルバモジチオアト-S, S')ニッケル	C ₁₈ H ₃₆ N ₂ NiS ₄	467.5	58.7	0.126			
		ニカリウム=(S P-4-1)-テトラシアニドニッケラート(2-)	C ₄ K ₂ N ₄ Ni	241	58.7	0.244			
		ビス(N, N-ジエチルカルバモジチオアト-S, S')ニッケル	C ₁₀ H ₂₀ N ₂ NiS ₄	355.2	58.7	0.165			
		リン酸水素ニッケル(II)	NiHPO ₄	154.7	58.7	0.379			
		ホスピン酸ニッケル	Ni(H ₂ PO ₂) ₂	188.7	58.7	0.311			
		臭素酸ニッケル(II)	Br ₂ NiO ₆	314.5	58.7	0.187			
		テトラフルオロホウ酸ニッケル(I I)	B ₂ F ₈ Ni	232.3	58.7	0.253			
		セレン酸ニッケル(II)	NiSeO ₄	201.7	58.7	0.291			
		硫酸ニッケル(I I)アンモニウム	(NH ₄) ₂ Ni(SO ₄) ₂	286.9	58.7	0.205			
		硫化ニッケル(I I)	NiS	90.8	58.7	0.646			
		酸性リン酸ニッケル(II)	H ₃ O ₄ P・1/2Ni	254.7	58.7	0.230			
		六フッ化ケイ酸ニッケル(II)	NiSiF ₆	200.8	58.7	0.292			

管理 番号	対象物質	個別物質の例	組成式	分子 量	金属等の 原子量の 合計(M)	換算係数 (M/分子 量)	対象外 (×)	対象外の理由 (水溶性等)	他の対象物質
		ヒ化ニッケル	NiAs	133.6	58.7	0.439			
		塩基性炭酸ニッケル(II)(4水和物)	CH ₄ Ni ₃ O ₇ ・4H ₂ O	376.2	176.1	0.468			
		塩素酸ニッケル(II)	Ni(ClO ₃) ₂	225.6	58.7	0.260			
		ビス(スルファミン酸)ニッケル(I)(4水和物)	Ni(SO ₃ NH ₂) ₂ ・4H ₂ O	322.9	58.7	0.182			
321	バナジウム化合物	五酸化バナジウム	V ₂ O ₅	181.9	101.9	0.560			
		メタバナジン酸アンモニウム	NH ₄ ・VO ₃	117.0	50.9	0.435			
		酸化バナジウム(III)	V ₂ O ₃	149.9	101.8	0.679			
		塩化バナジウム	VCl ₄	192.8	50.9	0.264			
		三塩化バナジウム	VCl ₃	157.3	50.9	0.324			
		オキシ塩化バナジウム	VOCl ₃	173.3	50.9	0.294			
		トリオキシドバナジン酸ナトリウム	NaVO ₃	121.9	50.9	0.418			
		バナジン酸ビスマス	BiVO ₄	323.9	50.9	0.157			
332	砒素及びその無機化合物	ヒ素	As	74.9	74.9	1.000			
		アルシン(ヒ化水素)	AsH ₃	77.9	74.9	0.961			
		五酸化二ヒ素(ピロヒ酸)	As ₂ O ₅	229.8	149.8	0.652			
		三酸化二ヒ素(亜ヒ酸)	As ₂ O ₃	197.8	149.8	0.757			
		ヒ酸	H ₃ AsO ₄	141.9	74.9	0.528			
		ヒ化ガリウム	AsGa	144.6	74.9	0.518			
		一硫化一ヒ素	As ₂ S ₂	214	149.8	0.700			
		三硫化二ヒ素(II)	As ₂ S ₃	246	149.8	0.609			
		テトラキス[トリオキシドヒ酸(1ー)]三酸化五亜鉛(II)(4水和物)	As ₄ O ₁₅ Zn ₅ ・4H ₂ O	938.7	299.7	0.319			
		ビス(ヒ酸)三鉛(II)	Pb ₃ (AsO ₄) ₂	899.4	149.8	0.167			
		ビス(ヒ酸)(1水和物)	AsH ₃ O ₄ ・1/2H ₂ O	301.9	149.8	0.496			
		ヒ酸水素二ナトリウム	Na ₂ AsH ₃ O ₄	185.9	74.9	0.403			
		ビス(ヒ酸)三カルシウム	Ca ₃ (AsO ₄) ₂	398.1	149.8	0.376			
		三塩化ヒ素	AsCl ₃	181.3	74.9	0.413			
		三フッ化ヒ素	AsF ₃	131.9	74.9	0.568			
		五フッ化ヒ素	AsF ₅	169.9	74.9	0.441			
		ヒ酸水素マンガン(II)	MnAsH ₃ O ₄	194.9	74.9	0.384			
		ヒ酸水素鉛(II)	PbAsH ₃ O ₄	347.1	74.9	0.216			
		ヒ酸二水素カリウム	KAsH ₂ O ₄	180	74.9	0.416			
		亜ヒ酸ナトリウム	NaAsHO ₂	129.9	74.9	0.577			
		亜ヒ酸鉛(II)	PbAs ₂ O ₄	421	149.8	0.356			

管理 番号	対象物質	個別物質の例	組成式	分子 量	金属等の 原子量の 合計(M)	換算係数 (M/分子 量)	対象外 (×)	対象外の理由 (水溶性等)	他の対象物質
		ヒ酸鉄(III)	FeAsO ₄	194.8	74.9	0.384			
		ヒ化ニッケル	NiAs ₂	208.5	149.8	0.718			
		2, 4, 6, 8-テトラチア-1, 3, 5, 7-テトラアルサトリシクロ[3. 3. 0. 0(3, 7)]オクタン	As ₄ S ₄	428	299.7	0.700			
		ヒ酸ナトリウム	Na ₃ AsH ₃ O ₄	207.9	74.9	0.360			
		六フッ化ヒ酸カルシウム	As ₂ CaF ₁₂	417.9	149.8	0.358			
		五塩化ヒ素	AsCl ₅	252.2	74.9	0.297			
		ヒ化ニッケル	NiAs	133.6	74.9	0.561			
		亜ヒ酸カルシウム	Ca ₃ As ₂ O ₆	366.1	149.8	0.409			
		六フッ化ヒ酸リチウム	LiAsF ₆	195.9	74.9	0.382			
374	ふっ化水素及びその水溶性塩※	フッ化水素酸(フッ化水素)	HF	20.0	19.0	0.950			
		フッ化アンモニウム	NH ₄ F	37.0	19.0	0.513			
		フッ化ナトリウム	NaF	42.0	19.0	0.452			
		フッ化ベリリウム	BeF ₂	47.0	38.0	0.808			ベリリウム及びその化合物として対象
		フッ化水素ナトリウム	NaHF ₂	62	38	0.613			
		フッ化水素アンモニウム	F ₂ H ₅ N	57	38	0.667			
		フッ化スズ(II)	SnF ₂	156.7	38	0.243			
		フッ化亜鉛(II)	ZnF ₂	103.4	38	0.368			
		フッ化アンチモン(III)	SbF ₃	178.8	57	0.319			
		フッ化アンチモン(V)	SbF ₅	216.8	95	0.438			
		フッ化銅(II)	CuF ₂	101.5	38	0.374			
		フッ化カリウム	KF	58.1	19	0.327			
		フッ化ニッケル(II)	NiF ₂	96.7	38	0.393			
		ケイフッ化水素酸	H ₂ SiF ₆	144.1	114.0	0.791	×	ふっ化水素の塩でない	
		ケイフッ化ナトリウム	Na ₂ SiF ₆	188.1	114.0	0.606	×	ふっ化水素の塩でない	
		三フッ化窒素	NF ₃	71.0	57.0	0.803	×	ふっ化水素の塩でない	
		三フッ化ホウ素	BF ₃	67.8	57.0	0.841	×	ふっ化水素の塩でない	ほう素化合物として対象
		フッ化アルミニウム	AlF ₃	84.0	57.0	0.679	×	100mLに0.559g	
		フッ化バリウム	BaF ₂	175.3	38.0	0.217	×	1.614g/L(25℃)	
		フッ化カルシウム	CaF ₂	78.1	40.1	0.513	×	15mg/L(18℃)	
		フッ素	F ₂	38.0	38.0	1.000	×	ふっ化水素の塩でない	
		ホウフッ化カリウム	KBF ₄	125.9	76.0	0.604	×	ふっ化水素の塩でない	ほう素化合物として対象

管理 番号	対象物質	個別物質の例	組成式	分子 量	金属等の 原子量の 合計(M)	換算係数 (M/分子 量)	対象外 (×)	対象外の理由 (水溶性等)	他の対象物質
		ホウフッ化水素酸	HF ₄	87.8	76.0	0.865	×	ふっ化水素の塩でない	ほう素化合物として対象
		ホウフッ化スズ(Ⅱ)	Sn(BF ₄) ₂	292.3	152.0	0.520	×	ふっ化水素の塩でない	ほう素化合物として対象
		ホウフッ化銅(Ⅱ)	Cu(BF ₄) ₂	237.2	152.0	0.641	×	ふっ化水素の塩でない	ほう素化合物及び銅塩として対象
		ホウフッ化ナトリウム	NaBF ₄	109.8	76.0	0.692	×	ふっ化水素の塩でない	ほう素化合物として対象
		モノフルオロリン酸ナトリウム	NaFO ₃	90.0	19.0	0.211	×	ふっ化水素の塩でない	
		六フッ化硫黄	SF ₆	146.1	114.0	0.780	×	ふっ化水素の塩でない	
394	ベリリウム及びその化合物	ベリリウム	Be	9.0	9.0	1.000			
		酸化ベリリウム	BeO	25.0	9.0	0.360			
		硫酸ベリリウム	BeSO ₄	105.1	9.0	0.086			
		塩化ベリリウム	BeCl ₂	79.9	9	0.113			
		硫酸ベリリウム(4水和物)	BeSO ₄ ・4H ₂ O	177.1	9	0.051			
		水酸化ベリリウム	Be(OH) ₂	43	9	0.209			
		硝酸ベリリウム	Be(NO ₃) ₂	133	9	0.068			
		リン酸水素ベリリウム	BeHPO ₄	105	9	0.086			
		フッ化ベリリウム	BeF ₂	47.0	9.0	0.192			ふっ化水素及びその水溶性塩として対象
405	ほう素化合物	酸化ホウ素	B ₂ O ₃	69.6	21.6	0.311			
		三フッ化ホウ素	BF ₃	67.8	10.8	0.159			ふっ化水素及びその水溶性塩としては、ふっ化水素の塩でないため対象外
		ホウ酸	H ₃ BO ₃	61.8	10.8	0.175			
		過ホウ酸ナトリウム	NaBO ₃	81.8	10.8	0.132			
		過ホウ酸ナトリウム(1水和物)	NaBO ₃ ・H ₂ O	99.8	10.8	0.108			
		過ホウ酸ナトリウム(4水和物)	NaBO ₃ ・4H ₂ O	153.9	10.8	0.070			
		五ホウ酸アンモニウム	NH ₄ B ₅ O ₈	200.1	54.1	0.270			
		四ホウ酸ナトリウム	Na ₂ B ₄ O ₇	201.2	43.2	0.215			
		四ホウ酸ナトリウム(10水和物)	Na ₂ B ₄ O ₇ ・10H ₂ O	381.2	43.2	0.113			
		トリエチルボラン	C ₆ H ₁₅ B	98	10.8	0.110			
		三フッ化ホウ素ジエチルエーテル(別名:三フッ化ホウ素エーテルコンプレックス)	C ₄ H ₁₀ BF ₃ O	141.9	10.8	0.076			
		トリメチルホウ酸	C ₃ H ₉ BO ₃	103.9	10.8	0.104			
		トリエチル＝ボラート	C ₆ H ₁₅ BO ₃	146	10.8	0.074			
		テトラエチルアンモニウム＝テトラフルオロボラヌイド	C ₈ H ₂₀ BF ₄ N	217.1	10.8	0.050			

管理 番号	対象物質	個別物質の例	組成式	分子 量	金属等の 原子量の 合計(M)	換算係数 (M/分子 量)	対象外 (×)	対象外の理由 (水溶性等)	他の対象物質
		ペリジントリフ エニルボラン(1 /1)	C ₂₃ H ₂₀ BN	321.2	10.8	0.034			
		三臭化ホウ素	BBr ₃	250.5	10.8	0.043			
		三塩化ホウ素	BCl ₃	117.2	10.8	0.092			
		ホウ化ニッケル (III)	BNi	69.5	10.8	0.155			
		ホウ化ニッケル	BNi ₂	128.2	10.8	0.084			
		ホウ化ニッケル	BNi ₃	186.9	10.8	0.058			
		七酸化二カリウ ム四ホウ素(4 水 和物)	—	305.5	43.2	0.141			
		七酸化二ナトリ ウム四ホウ素(5 水和物)	Na ₂ B ₄ O ₇ ・5H ₂ O	291.3	43.2	0.148			
		十三酸化二ナト リウム八ホウ素 (4 水和物)	Na ₂ B ₈ O ₁₃ ・4H ₂ O	412.5	86.5	0.210			
		ビス(ジオキソホ ウ酸)バリウム	Ba(BO ₂) ₂	222.9	21.6	0.097			
		ビス(テトラフル オロホウ酸)鉛	Pb(BF ₄) ₂	380.8	21.6	0.057			
		四フッ化ホウ酸 アンモニウム	NH ₄ BF ₄	104.8	10.8	0.103			
		四フッ化ホウ酸 リチウム	LiBF ₄	93.7	10.8	0.115			
		四フッ化ホウ酸 アンチモン(III)	Sb(BF ₄) ₃	382.2	32.4	0.085			
		四フッ化ホウ酸 マグネシウム	Mg(BF ₄) ₂	197.9	21.6	0.109			
		テトラフルオロホ ウ酸ニッケル(I I)	Ni(BF ₄) ₂	232.3	21.6	0.093			
		メタホウ酸鉛(II)	Pb(BO ₂) ₂	292.8	21.6	0.074			
		四水素化ホウ素 ナトリウム	NaBH ₄	37.8	10.8	0.286			
		デカボラン(14)	B ₁₀ H ₁₄	122.2	108.1	0.885			
		ジボラン(6)	B ₂ H ₆	27.7	21.6	0.780			
		ペンタボラン(9)	B ₅ H ₉	63.1	54.1	0.857			
		オクタデシルア ミン(N-B)トリ フェニルボラン	C ₃₆ H ₅₄ BN	511.6	10.8	0.021			
		N, N-ジメチ ルアニリニウム =テトラキス(ペ ンタフルオロフ エニル)ボラート	C ₃₂ H ₁₂ BF ₂₀ N	801.2	10.8	0.013			
		テトラブチルア ンモニウム=ブ チルトリフェニル ボラート	C ₃₈ H ₆₀ BN	541.7	10.8	0.020			
		(T-4)-{3- [(2-エチルヘ キサ-1-イル ル)オキシ]プロ パン-1-イル アミ-κN}ト リフェニルホウ素	C ₂₉ H ₄₀ BNO	429.5	10.8	0.025			

管理 番号	対象物質	個別物質の例	組成式	分子 量	金属等の 原子量の 合計(M)	換算係数 (M/分子 量)	対象外 (×)	対象外の理由 (水溶性等)	他の対象物質
		ホウフッ化カリウム	KBF_4	125.9	10.8	0.086			ふっ化水素及びその水溶性塩としては、ふっ化水素の塩でないため対象外
		ホウフッ化水素酸	HBF_4	87.8	10.8	0.123			ふっ化水素及びその水溶性塩としては、ふっ化水素の塩でないため対象外
		ホウフッ化スズ(Ⅱ)	$\text{Sn}(\text{BF}_4)_2$	292.3	21.6	0.074			ふっ化水素及びその水溶性塩としては、ふっ化水素の塩でないため対象外
		ホウフッ化銅(Ⅱ)	$\text{Cu}(\text{BF}_4)_2$	237.2	21.6	0.091			銅塩として対象、ふっ化水素及びその水溶性塩としては、ふっ化水素の塩でないため対象外
		ホウフッ化ナトリウム	NaBF_4	109.8	10.8	0.098			ふっ化水素及びその水溶性塩としては、ふっ化水素の塩でないため対象外
412	マンガン及びその化合物	マンガン	Mn	54.9	54.9	1.000			
		塩化マンガン(Ⅱ)(4水和物)	$\text{MnCl}_2 \cdot 4\text{H}_2\text{O}$	197.9	54.9	0.278			
		過マンガン酸カリウム	KMnO_4	158.0	54.9	0.348			
		酢酸マンガン(Ⅱ)	$\text{Mn}(\text{CH}_3\text{COO})_2$	173.0	54.9	0.318			
		酢酸マンガン(Ⅱ)(4水和物)	$\text{Mn}(\text{CH}_3\text{COO})_2 \cdot 4\text{H}_2\text{O}$	245.1	54.9	0.224			
		二酸化マンガン	MnO_2	86.9	54.9	0.632			
		硝酸マンガン(Ⅱ)	$\text{Mn}(\text{NO}_3)_2$	178.9	54.9	0.307			
		炭酸マンガン(Ⅱ)	MnCO_3	114.9	54.9	0.478			
		硫酸マンガン(Ⅱ)(7水和物)	$\text{MnSO}_4 \cdot 7\text{H}_2\text{O}$	277.1	54.9	0.198			
		リン酸マンガン	MnxPO_4 ($\text{Mn}_3(\text{PO}_4)_2$ として計算)	354.8	164.8	0.465			
		シュウ酸マンガン(Ⅱ)	MnC_2O_4	143	54.9	0.384			
		三酸化二マンガン	Mn_2O_3	157.9	109.9	0.696			
		酸化マンガン(Ⅰ)	MnO	70.9	54.9	0.774			
		塩化マンガン(Ⅰ)	MnCl_2	125.8	54.9	0.436			
		ヒ酸水素マンガン(Ⅱ)	MnAsH_3O_4	194.9	54.9	0.282			
		硫酸マンガン(Ⅰ)	MnSO_4	151	54.9	0.364			
		硫酸マンガン(Ⅰ)(1水和物)	$\text{MnSO}_4 \cdot \text{H}_2\text{O}$	169	54.9	0.325			

管理 番号	対象物質	個別物質の例	組成式	分子 量	金属等の 原子量の 合計(M)	換算係数 (M/分子 量)	対象外 (×)	対象外の理由 (水溶性等)	他の対象物質
		トリカルボニル (η (5) -シクロ ペンタジエニ ル)マンガン	$\text{MnC}_8\text{H}_5\text{O}_3$	204.1	54.9	0.269			
		トリカルボニル (メチルー η (5) -シクロペンタ ジエニル)マン ガン	$\text{MnC}_9\text{H}_7\text{MnO}_3$	218.1	54.9	0.252			
		[エチレン(ジチ オカルバマトー κ (2) S, S') (ジチオカルバ マト)]マンガン	$\text{MnC}_4\text{H}_6\text{N}_2\text{S}_4$	265.3	54.9	0.207			
		三酸化マンガ ン	MnO_3	102.9	54.9	0.534			
		過マンガン酸亜 鉛(II)	$\text{Zn}(\text{MnO}_4)_2$	303.3	54.9	0.181			
		六フッ化ケイ酸 マンガ ン(II) (6 水和物)	$\text{MnSiF}_6 \cdot 6\text{H}_2\text{O}$	305.1	54.9	0.180			
453	モリブデン及 びその化合物	モリブデン	Mo	95.9	95.9	1.000			
		三酸化モリブデ ン	MoO_3	143.9	95.9	0.667			
		モリブデン酸ア ンモニウム	$(\text{NH}_4)_6\text{Mo}_7\text{O}_{24}$	1163.8	671.6	0.577			
		モリブデン酸ナ トリウム	Na_2MoO_4	205.9	95.9	0.466			
		二硫化モリブデ ン	MoS_2	160.1	95.9	0.599			
		モリブデン酸鉛 (II)	PbMoO_4	367.1	95.9	0.261			
		リンモリブデン酸	$\text{H}_3\text{PMo}_{12}\text{O}_{40}$	1825.3	1151.3	0.631			
664	有機スズ化合 物(ビス(トリブ チルスズ) = オキシドを除 く。)	ジブチルスズオ キシド	$(\text{C}_4\text{H}_9)_2\text{SnO}$	249.0	118.7	0.477			
		テトラメチルスズ	$(\text{CH}_3)_4\text{Sn}$	178.8	118.7	0.664			
		トリブチルスズク ロリド	$(\text{C}_4\text{H}_9)_3\text{SnCl}$	325.5	118.7	0.365			
		モノブチルスズ ヒドロキシドオキ サイド	$\text{C}_4\text{H}_9\text{Sn}(\text{OH})\text{O}$	208.8	118.7	0.568			
		ジオクチルスズ ビス(イソオクチ ルチオグリコー ル酸エステル)	$\text{C}_{36}\text{H}_{72}\text{O}_4\text{S}_2\text{Sn}$	751.8	118.7	0.158			
		ジオクチルスズ マレート	$\text{C}_{20}\text{H}_{36}\text{O}_4\text{Sn}$	459.2	118.7	0.259			
		ジオクチルスズ オキシド	$\text{C}_{16}\text{H}_{34}\text{OSn}$	361.2	118.7	0.329			
		ジブチルスズビ ス(イソオクチ ルチオグリコー ル酸エステル)	$\text{C}_{30}\text{H}_{36}\text{O}_8\text{Sn}$	643.3	118.7	0.185			
		ジブチルスズマ レート	$\text{C}_{12}\text{H}_{20}\text{O}_4\text{Sn}$	347.0	118.7	0.342			
		ジブチルスズジ アセテート	$\text{C}_{12}\text{H}_{24}\text{O}_4\text{Sn}$	351.0	118.7	0.338			
		ジブチルスズジ ラウレート	$\text{C}_{32}\text{H}_{64}\text{O}_4\text{Sn}$	631.6	118.7	0.188			

管理 番号	対象物質	個別物質の例	組成式	分子 量	金属等の 原子量の 合計(M)	換算係数 (M/分子 量)	対象外 (×)	対象外の理由 (水溶性等)	他の対象物質
		モノブチル三塩 化スズ(MBTC)	C ₄ H ₉ Cl ₃ Sn	282.2	118.7	0.421			
		トリブチルスタン ニル=アセター ト	C ₁₄ H ₃₀ O ₂ Sn	349.1	118.7	0.340			
		トリフェニルスタ ンナノール	C ₁₈ H ₁₆ OSn	367	118.7	0.323			
		フルオロ(トリフ ェニル)スタンナ ン	C ₁₈ H ₁₅ FSn	369	118.7	0.322			
		クロロ(トリフェ ニル)スタンナン	C ₁₈ H ₁₅ ClSn	385.5	118.7	0.308			
		ジブタン-1-イ ル(ジクロロ)スタ ンナン	C ₈ H ₁₈ Cl ₂ Sn	303.8	118.7	0.391			
		ジクロロジメチル スズ	C ₂ H ₆ Cl ₂ Sn	219.7	118.7	0.540			
		トリフェニルスタ ンニル=アセター ト	C ₂₀ H ₁₈ O ₂ Sn	409.1	118.7	0.290			
		トリクロロメチル スズ	CH ₃ Cl ₃ Sn	240.1	118.7	0.494			
		トリブチルスタン ナノール	C ₁₂ H ₂₈ OSn	307.1	118.7	0.387			
		テトラブチルス ズ	C ₁₆ H ₃₆ Sn	347.2	118.7	0.342			
		トリフェニルスタ ンニル=ジメチ ルジチオカルバ マート	C ₂₁ H ₂₁ NS ₂ Sn	470.2	118.7	0.252			
		トリブタン-1- イル(フルオロ) スタンナン	C ₁₂ H ₂₇ FSn	309	118.7	0.384			
		トリブタン-1- イルスタンニル =メタクリラート	C ₁₆ H ₃₂ O ₂ Sn	375.1	118.7	0.316			
		クロロ(トリプロ バン-1-イル)ス タンナン	C ₉ H ₂₁ ClSn	283.4	118.7	0.419			
		トリブタン-1- イルスタンニル =ドデカノアート	C ₂₄ H ₅₀ O ₂ Sn	489.4	118.7	0.243			
		ビス(トリブタン -1-イルスタン ニル)=フタラー ト	C ₃₂ H ₅₈ O ₄ Sn ₂	744.2	237.4	0.319			
		ビス(トリブタン -1-イルスタン ニル)=フマラー ート	C ₂₈ H ₅₆ O ₄ Sn ₂	694.2	237.4	0.342			
		トリブタン-1- イルスタンニル =スルファマー ト	C ₁₂ H ₂₉ NO ₃ SSn	386.1	118.7	0.307			
		トリフェニルスタ ンニル=クロロ アセタート	C ₂₀ H ₁₇ ClO ₂ Sn	443.5	118.7	0.268			
		[(ジブチルスタ ニレン)ジチオ] 二酢酸ビス(2- エチルヘキシ ル)エステル	C ₂₈ H ₅₆ O ₄ S ₂ Sn	639.5	118.7	0.186			

管理 番号	対象物質	個別物質の例	組成式	分子 量	金属等の 原子量の 合計(M)	換算係数 (M/分子 量)	対象外 (×)	対象外の理由 (水溶性等)	他の対象物質
		トリシクロヘキシルスタンナノール	C ₁₈ H ₃₄ OSn	385.2	118.7	0.308			
		ビス(トリブタン-1-イルスタンニル)=マレアート	C ₂₈ H ₅₆ O ₄ Sn ₂	694.2	237.4	0.342			
		ビス(2-エチルヘキサン-1-イル)=2, 2'-[(ジオクタン-1-イルスタンナンジイル)ビス(スルファンジイル)]ジアセタート	C ₃₆ H ₇₂ O ₄ S ₂ Sn	751.8	118.7	0.158			
		2, 2'-[(ジブチルスタニレン)ビス(チオ)]ジ酢酸ジイソオクチル	C ₂₈ H ₅₆ O ₄ S ₂ Sn	639.6	118.7	0.186			
		トリブタン-1-イルスタンニル=(1R, 4aR, 4bR, 10aR)-7-イソプロピル-1, 4a-ジメチル-1, 2, 3, 4, 4a, 4b, 5, 6, 10, 10a-デカヒドロフェナントレン-1-カルボキシラート	C ₃₂ H ₅₆ O ₂ Sn	591.5	118.7	0.201			
		rel-(2R, 3S)-ビス(トリブタン-1-イルスタンニル)=2, 3-ジブプロモスクシナート	C ₂₈ H ₅₆ Br ₂ O ₄ Sn ₂	854	237.4	0.278			
665	セリウム及びその化合物	酸化セリウム(IV)	CeO ₂	172.1	140.1	0.814			
		セリウム	Ce	140.1	140.1	1			
666	タリウム及びその化合物	酢酸タリウム(I)	TlCH ₃ COO	263.4	204.4	0.776			
		タリウム	Tl	204.4	204.4	1			
		硫酸タリウム(I)	Tl ₂ SO ₄	504.8	408.8	0.810			
		硝酸タリウム(I)	TlNO ₃	266.4	204.4	0.767			
679	テルル及びその化合物	二酸化テルル(IV)	TeO ₂	159.6	127.6	0.799			
		四塩化テルル	TeCl ₄	269.4	127.6	0.474			
		テルル	Te	127.6	127.6	1			
		テトラキス(N, N-ジエチルカルバモジチオアト-S, S')テルル	C ₂₀ H ₄₀ N ₄ S ₈ Te	720.7	127.6	0.177			

管理 番号	対象物質	個別物質の例	組成式	分子 量	金属等の 原子量の 合計(M)	換算係数 (M/分子 量)	対象外 (×)	対象外の理由 (水溶性等)	他の対象物質
697	鉛及びその化合物(鉛を除く。)	クロム酸鉛(Ⅱ)	PbCrO ₄	323.2	207.2	0.641			六価クロム化合物として対象
		酢酸鉛(Ⅱ)(無水物)	Pb(CH ₃ COO) ₂	325.3	207.2	0.637			
		酢酸鉛(Ⅱ)(3水和物)	Pb(CH ₃ COO) ₂ ・3H ₂ O	379.3	207.2	0.546			
		四酸化三鉛	Pb ₃ O ₄	685.6	621.6	0.907			
		酸化鉛(Ⅱ)	PbO	223.2	207.2	0.928			
		二酸化鉛	PbO ₂	239.1	207.2	0.867			
		硝酸鉛	Pb(NO ₃) ₂	331.2	207.2	0.626			
		シアナミド鉛	PbCN ₂	247.2	207.2	0.838			
		ジルコン酸チタン酸鉛	Pb(Ti,Zr)O ₃ (PbTiO ₃ として計算)	303.1	207.2	0.684			
		テトラメチル鉛	Pb(CH ₃) ₄	267.3	207.2	0.775			
		リン酸鉛(Ⅱ)	Pb ₃ (PO ₄) ₂	811.5	621.6	0.766			
		テトラエチル鉛	Pb(C ₂ H ₅) ₄	323.4	207.2	0.641			
		λ(2)-プルンバンジカルボニトリル	Pb(CN) ₂	259.2	207.2	0.799			
		炭酸鉛(Ⅱ)	PbCO ₃	267.2	207.2	0.775			
		鉛(Ⅱ)=ジステアラート	Pb(C ₁₈ H ₃₆ O ₂) ₂	774.2	207.2	0.268			
		酸化鉛	Pb ₂ O ₃	462.4	414.4	0.896			
		硫化鉛(Ⅱ)	PbS	239.3	207.2	0.866			
		ビス(アセト-κO)(テトラヒドロキシン)三鉛	C ₄ H ₁₀ O ₈ Pb ₃	807.7	621.6	0.770			
		ビス(酸化水酸化亜リン酸三鉛)1水和物	H ₂ O ₁₀ P ₂ Pb ₆ ・H ₂ O	1485.2	1243.2	0.837			
		ビス(ヒ酸)三鉛(Ⅱ)	Pb ₃ (AsO ₄) ₂	899.4	621.6	0.691			
		鉛	Pb	207.2	207.2	1			
		硫酸鉛(Ⅱ)	PbSO ₄	303.3	207.2	0.683			
		塩化鉛(Ⅱ)	PbCl ₂	278.1	207.2	0.745			
		フッ化鉛(Ⅱ)	PbF ₂	245.2	207.2	0.845			
		ヒ酸水素鉛(Ⅱ)	PbAsH ₃ O ₄	347.1	207.2	0.597			
		亜ヒ酸鉛(Ⅱ)	PbAs ₂ O ₄	421	207.2	0.492			
		臭化鉛(Ⅱ)	PbBr ₂	367	207.2	0.565			
		ケイ酸鉛(Ⅱ)	O ₃ PbSi	283.3	207.2	0.731			
		ヨウ化鉛(Ⅱ)	PbI ₂	461	207.2	0.449			
		モリブデン酸鉛(Ⅱ)	MoO ₄ Pb	367.1	207.2	0.564			
		鉛酸ニカルシウム	Ca ₂ PbO ₄	351.4	207.2	0.590			
		三酸化チタン鉛	PbTiO ₃	303.1	207.2	0.684			
		三酸化硫酸四鉛	Pb ₄ SO ₇	972.9	828.8	0.852			
		二アジ化鉛(Ⅱ)	PbN ₆	291.2	207.2	0.712			
		八酸化二アンチモン三鉛	O ₈ Pb ₃ Sb ₂	993.1	621.6	0.626			
		ビス(テトラフルオロホウ酸)鉛	B ₂ F ₈ Pb	380.8	207.2	0.544			
		メタホウ酸鉛(Ⅱ)	B ₂ O ₄ Pb	292.8	207.2	0.708			
		鉛(Ⅱ)=2, 4, 6-トリニトロベンゼン-1, 3-ジオラート	C ₆ HN ₃ O ₈ Pb	450.3	207.2	0.460			

管理 番号	対象物質	個別物質の例	組成式	分子 量	金属等の 原子量の 合計(M)	換算係数 (M/分子 量)	対象外 (×)	対象外の理由 (水溶性等)	他の対象物質
		鉛(II)＝ジメタ ンスルホナート	$C_2H_6O_6PbS_2$	397.4	207.2	0.521			
		クロム酸鉛オキ シド	CrO_5Pb_2	546.4	414.4	0.758			
		水酸化鉛(II)	$Pb(OH)_2$	241.2	207.2	0.859			
		六フッ化ケイ酸 鉛(II)	$PbSiF_6$	349.3	207.2	0.593			
		ジオキソ(ジステ アラト)二鉛	$C_{36}H_{70}O_6Pb_2$	1013.3	414.4	0.409			
		オキソ(フタラト) 鉛	$C_8H_4O_5Pb_2$	594.5	414.4	0.697			

※ 「水溶性」とは、常温で中性の水に対し1質量%以上(10g/L)溶解することをいう。

4-2-9 対象物質物性表

物性値を用いた計算による方法や、大気と水域どちらに多いかの判別の際に用いる、物性値として参考にしてください。

注 1) 網掛け: 2021(令和 3)年の化管法施行令改正により第一種指定化学物質から除外されたため、2024(令和 6)年に届け出る 2023(令和 5)年度分の排出量・移動量からは届出対象外となる物質です。2023(令和 5)年に届け出る 2022(令和 4)年度分の排出量・移動量まではこれらの物質についても届出が必要となります。

注 2) **ゴシック+太字**: 2021(令和 3)年の法施行令改正により追加された対象物質(管理番号 468 番以降の物質)です。改正後の対象物質の排出量・移動量の把握は 2023(令和 5)年度から、届出は 2024(令和 6)年度から実施する必要があります。

注 3) ヘンリー定数は 25℃付近の値で、計算値[ヘンリー定数(Pa・m³/mol)=蒸気圧(Pa)×分子量(g/mol)÷水溶解度(g/m³)]

「状態」の欄の記号は、S:常温で固体、L:常温で液体、G:常温で気体の状態であることを意味しています。

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(℃)	沸点(℃)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状 態
1	亜鉛の水溶性化合物													
2	アクリルアミド	C ₃ H ₅ NO	71.1	84.5	125 (3.333kPa)	9.33 × 10 ⁻¹	20℃	2160000	30℃	-0.67	3.08 × 10 ⁻⁵	1.122	30℃	S
3	アクリル酸エチル	C ₅ H ₈ O ₂	100.11	-71	99	3800		14000		1.18	26	0.9234	20℃	L
4	アクリル酸及びその水溶性塩	C ₃ H ₄ O ₂	72.1	12.3	141.6	413	20℃	混和		0.36		1.0511	20℃	L/ S
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	C ₇ H ₁₃ NO ₂	143.2											
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル													
7	アクリル酸ノルマループチル	C ₇ H ₁₂ O ₂	128.2	-64.6	145	726.9	25℃	2.00 × 10 ³	23℃	2.36	66.57053	0.894		L
8	アクリル酸メチル	C ₄ H ₆ O ₂	86.09	-75	81	8200		49000		0.74	15	0.9535	20℃	L
9	アクリロニトリル	C ₃ H ₃ N	53.1	-82	77.3	13330	23℃	70000	20℃	0.25	19.1	0.8004	25℃	L
10	アクロレイン	C ₃ H ₄ O	56.1	-88	52.5	27993	20℃	206000	20℃	-0.09	7.62	0.8389	20℃	L
11	アジ化ナトリウム	N ₃ Na	65.01	275				408000				1.846		S
12	アセトアルデヒド	C ₂ H ₄ O	44.05	-124	21	99000		930000		0.83	6.7	0.788	16℃	G/ L

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m³/mol)	比重	温度	状態
13	アセトニトリル	C ₂ H ₃ N	41.1	-45	81.6	11597	24°C	混和		-0.34		0.7857	15°C	L
14	アセトンシアノヒドリン	C ₄ H ₇ NO	85.11	-19	171	45.5	25°C	1.00 × 10 ⁶		-0.03	0.0002	0.932		L
15	アセナフテン	C ₁₂ H ₁₀	154.2	93.4	279	2.87 × 10 ⁻¹	25°C	3.9	25°C	3.92	18.6438	1.069		S
16	2, 2' -アゾビスイソブチロニトリル	C ₈ H ₁₂ N ₄	164.2	105				不溶		1.1				S
17	オルト-アニシジン	C ₇ H ₉ NO	123.2	5	225	1.9	25°C	14000	25°C	1.18	0.0164	1.098	15°C	L
18	アニリン	C ₆ H ₇ N	93.13	-6	184	40		35000		0.91	0.21	1.022	20°C	L
19	1-アミノ-9, 10-アントラキノン	C ₁₄ H ₉ NO ₂	223.2	253.5		6.67 × 10 ⁻⁷	25°C	0.3	25°C	3.74	0.0005	1.2681	25°C	S
20	2-アミノエタノール	C ₂ H ₇ NO	61.09	10	170.8	38		93000		-1.91	2.6 × 10 ⁻⁵	1.018	20°C	L/ S
21	5-アミノ-4-クロロ-2-フェニ ルピリダジン-3(2H)-オン(別名 クロリダジン)	C ₁₀ H ₈ ClN ₃ O	221.7	205		6.00 × 10 ⁻⁵	20°C	400	20°C	1.14	0.00003	1.54	20°C	S
22	5-アミノ-1-[2, 6-ジクロロ- 4-(トリフルオロメチル)フェニル] -3-シアノ-4-[(トリフルオロメ チル)スルフィニル]ピラゾール(別 名フィプロニル)	C ₁₂ H ₄ Cl ₂ F ₆ N ₄ OS	437.1	200.5				1.9	20°C	4				S
23	パラ-アミノフェノール													
24	メタ-アミノフェノール	C ₆ H ₇ NO	109.1	122- 123	164 (1.467kPa)	Low volatility		4000000		0.17				S
25	4-アミノ-6-ターシャリーブチル -3-メチルチオ-1, 2, 4-トリア ジン-5(4H)-オン(別名メトリブ ジン)													
26	3-アミノ-1-プロペン	C ₃ H ₇ N	57.1	-88.2	53.3	32259	25°C	1.00 × 10 ⁶	20°C	0.03	1.84412	0.761		L
27	4-アミノ-3-メチル-6-フェニ ル-1, 2, 4-トリアジン-5(4H) -オン(別名メタミロン)	C ₁₀ H ₁₀ N ₄ O	202.2	166.9		8.60 × 10 ⁻⁷	20°C	1.80 × 10 ³	20°C	0.83	0	1.3529	20°C	S
28	アリルアルコール	C ₃ H ₆ O	58.1	-129	96- 97	3173	25°C	>1000000		0.17	1.84	0.854	20°C	L
29	1-アリルオキシ-2, 3-エポキシ プロパン	C ₆ H ₁₀ O ₂	114.1	-100	153.9 (101.325k Pa)	627	25°C	1410000		0.45 (計算 値)	0.51	0.9698	20°C	L

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸 及びその塩(アルキル基の炭素数 が10から14までのもの及びその混 合物に限る。)													
31	アンチモン及びその化合物													
32	アントラセン	C ₁₄ H ₁₀	178.2	215	339.9	8.70 × 10 ⁻⁴	25°C	0.0434	24°C	4.45	5.63367	1.28		S
33	石綿													
34	3-イソシアナトメチル-3, 5, 5- トリメチルシクロヘキシル=イソシア ネート	C ₁₂ H ₁₈ N ₂ O ₂	222.3	-60	158 (1.333kPa)	4.00 × 10 ⁻²	20°C	不溶(水 と反応)				1.0628	20°C	L
35	イソブチルアルデヒド	C ₄ H ₈ O	72.1	-66	64.5	17000		79000		0.77	70	0.7938	20°C	L
36	イソプレン	C ₅ H ₈	68.11	-146	34	52000		410		2.42	7800	0.681	20°C	L
37	4, 4'-イソプロピリデンジフェノー ル(別名ビスフェノールA)	C ₁₅ H ₁₆ O ₂	228.3	150- 155	220 (533Pa)	5.33 × 10 ⁻⁶	25°C	120	25°C	3.32	1.01 × 10 ⁻⁵	1.195	25°C	S
38	2, 2'-[イソプロピリデンビス[(2, 6-ジブromo-4, 1-フェニレン)オ キシ]]ジエタノール	C ₁₉ H ₂₀ Br ₄ O 4	632	107				1.59 × 10 ⁻⁴	25°C	6.78 (計算 値)				S
39	N-イソプロピルアミノホスホン酸O -エチル-O-(3-メチル-4-メ チルチオフェニル)(別名フェナミホ ス)	C ₁₃ H ₂₂ NO ₃ PS	303.4	49		1.33 × 10 ⁻⁴	25°C	329	20°C	3.23	0.00012	1.14		S
40	イソプロピル=2-(4-メトキシビフ ェニル-3-イル)ヒドラジノホルマ ート(別名ビフェナゼート)													
41	3'-イソプロポキシ-2-トリフル オロメチルベンズアニリド(別名フル トラニル)													
42	2-イミダゾリジンチオン	C ₃ H ₆ N ₂ S	102.2	200- 203	347.1 8			20000	30°C	-0.66 (計算 値)				S
43	1, 1'-[イミノジ(オクタメチレン)] ジグアニジン(別名イミノクタジン)	C ₁₈ H ₄₁ N ₇	355.6					7.64 × 10 ⁵		2.71 (計算 値)				S
44	インジウム及びその化合物													
45	エタンチオール	C ₂ H ₆ S	62.13	-147.8	35.1	70556	25°C	1.56 × 10 ⁴	25°C	1.27	459.00225	0.839		L

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
46	エチル=2-[4-(6-クロロ-2-キノキサリニルオキシ)フェノキシ]プロピオナート(別名キザロホップエチル)	C ₁₉ H ₁₇ ClN ₂ O ₄	372.8	92	220			0.3	20°C	4.28				S
47	O-エチル=O-(6-ニトロ-メタートリル)=セカンダリーブチルホスホルアミドチオアート(別名ブタミホス)	C ₁₃ H ₂₁ N ₂ O ₄ PS	332.4	< 25				6.19	25°C	4.62				L/S
48	O-エチル=O-4-ニトロフェニル=フェニルホスホノチオアート(別名EPN)	C ₁₄ H ₁₄ NO ₄ PS	323.3	36	215 (667Pa)	1.26 × 10 ⁻⁴	25°C	3.113	20-22°C	3.85	0.0131			L/S
49	N-(1-エチルプロピル)-2, 6-ジニトロ-3, 4-キシリジン(別名ベンディメタリン)	C ₁₃ H ₁₉ N ₃ O ₄	281.3	56-57	330	4.00 × 10 ⁻³	25°C	0.3	20°C	5.18	3.75	1.19	25°C	S
50	S-エチル=ヘキサヒドロ-1H-アゼピン-1-カルボチオアート(別名モリネート)	C ₉ H ₁₇ NOS	187.3	< 25	202 (1.333kPa)	7.33 × 10 ⁻¹	25°C	880	20°C	3.21	0.156	1.5156	30°C	L/S
51	2-エチルヘキサン酸	C ₈ H ₁₆ O ₂	144.2		228	4	20°C	2.00 × 10 ³	20°C	2.64	0.28837	0.903		L
52	エチル=(Z)-3-(N-ベンジル-N-[[メチル(1-メチルチオエチリデンアミノオキシカルボニル)アミノ]チオ]アミノ)プロピオナート(別名アラニカルブ)													
53	エチルベンゼン	C ₈ H ₁₀	106.16	-95	136	900		190		3.14	800	0.867	20°C	L
54	O-エチル=S-1-メチルプロピル=(2-オキソ-3-チアゾリジニル)ホスホノチオアート(別名ホスチアゼート)	C ₉ H ₁₈ NO ₃ PS ₂	283.4	< 25	198 (66.66Pa)	5.60 × 10 ⁻⁴	25°C	9.85 × 10 ³	20°C	1.68	0.00002	1.237	25°C	L
55	エチレンイミン	C ₂ H ₅ N	43.1	-71.5	56-57	28393	25°C	可溶		-0.28 (計算値)		0.832	24°C	L
56	エチレンオキシド	C ₂ H ₄ O	44.05	-112	11	150000		1000000		-0.3	15	0.882	10°C	G/L
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	C ₄ H ₁₀ O ₂	90.1	-70	135	708	25°C	1.00 × 10 ⁶		-0.32	0.0638	0.931	20°C	L
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	C ₃ H ₈ O ₂	76.09	-10	124	640		280000		0	0.033	0.9647	20°C	L
59	エチレンジアミン	C ₂ H ₈ N ₂	60.1	8.5	116-117	1426	20°C	易溶		0.05		0.898	25°C	L

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m³/mol)	比重	温度	状態
60	エチレンジアミン四酢酸	C ₁₀ H ₁₆ N ₂ O ₈	292.25	240	558	4.7 × 10 ⁻¹¹		480		-3.86	1 × 10 ⁻²⁰			S
61	N, N' - エチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガン(別名 マンネブ)	C ₄ H ₈ MnN ₂ S ₄	265.3	分解		1.00 × 10 ⁻⁵	20°C	僅かに可 溶		0.62 (計算 値)		1.92	25°C	S
62	N, N' - エチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガンとN, N' - エチレンビス(ジチオカルバミン酸)亜鉛の錯化合物(別名 マンコゼブ又はマンゼブ)	(C ₄ H ₈ N ₂ S ₄) Mn _x Zn _{1-x}		198(分 解)		1.31 × 10 ⁻⁵	25°C	6.2	25°C	1.33	5.59 × 10 ⁻⁴			S
63	1, 1' - エチレン-2, 2' - ビビリジニウム=ジブロミド(別名ジクアトジブロミド又はジクワット)	C ₁₂ H ₁₂ Br ₂ N ₂	344.1	335- 340		0.001	20°C	700000	20°C	-4.6	4.92 × 10 ⁻⁷	1.22- 1.27	20°C	S
64	2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル(別名エトフェンブロックス)	C ₂₅ H ₂₈ O ₃	376.5	37	200 (24.00Pa)	9.05 × 10 ⁻⁷	25°C	0.001	25°C	7.05	0.00229	1.172	20°C	S
65	エピクロロヒドリン	C ₃ H ₅ ClO	92.52	-57	116	1600		62000		0.45	3.2	1.1801	20°C	L
66	1, 2-エポキシブタン		72.1	-10	63	17000		89000		0.68	14			
67	2, 3-エポキシ-1-プロパノール	C ₃ H ₆ O ₂	74.1	-45	160	120	25°C	可溶		-0.95		1.115	20°C	L
68	1, 2-エポキシプロパン(別名酸化プロピレン)	C ₃ H ₆ O	58.1	-112.13	34.23	71715	25°C	590000	25°C	0.03	7.06	0.8304	20°C	L
69	2, 3-エポキシプロピル=フェニルエーテル	C ₉ H ₁₀ O ₂	150.2	3.5	245	1.3	20°C	2400		1.61 (計算 値)	0.0834	1.1092		L
70	エマメクチン安息香酸塩(別名エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物)													
71	塩化第二鉄	Cl ₃ Fe	162.2	300	315			912000				2.9		S
72	塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)			-30.5	200 (1013hPa)	0.02	40°C	不溶		4.39 - 6		1.2-1.6	25°C	L
73	1-オクタノール	C ₈ H ₁₈ O	130.22	-16	194- 195	7.1		510		3.5	2.5	0.827	20°C	L
74	パラ-オクチルフェノール	C ₁₄ H ₂₂ O	206.3	44-45										S
75	カドミウム及びその化合物													
76	イブシロン-カプロラクタム	C ₆ H ₁₁ NO	113.16	69	271	0.13		4600000		-0.12	0.0018	1.05	25°C	S

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
77	カルシウムシアナミド	CH ₂ CaN ₂	82.12	1340		240	25°C	1.93 × 10 ⁵	25°C	-0.2 (計算 値)		2.29	20°C	S
78	2, 4-キシレノール													
79	2, 6-キシレノール	C ₈ H ₁₀ O	122.2	49	203	36.5	25°C	6050	25°C	2.36	0.737	1.02- 1.03	15°C	S
80	キシレン	C ₈ H ₁₀	106.16	13	137- 140	800		150		3.15	650	0.864	20°C	L
81	キノリン	C ₉ H ₇ N	129.2	-14.78	237.1	8	25°C	6.11 × 10 ³	25°C	2.03	0.16921	1.09		L
82	銀及びその水溶性化合物													
83	クメン	C ₉ H ₁₂	120.19	-96	152.4	430		47		3.55	1000	0.862		L
84	グリオキサール	C ₂ H ₂ O ₂	58.04	-25	51 (103.458k Pa)	2000		1000000		-1.15	0.00034	1.14	20°C	L
85	グルタルアルデヒド	C ₅ H ₆ O ₂	100.1	-14	187- 189 (分 解)	2266	20°C	任意に混 和		-0.18 (計算 値)		0.72		L
86	クレゾール	C ₇ H ₆ O	108.13	33	191- 203	13		23000		2.33	0.1	1.030- 1.038	25°C	L/ S
87	クロム及び三価クロム化合物													
88	六価クロム化合物													
89	クロロアニリン	C ₆ H ₆ ClN	127.6	-14	208.8 4	23	25°C	8.16 × 10 ³	25°C	1.9	0.354	1.2114	22°C	L
90	2-クロロ-4-エチルアミノ-6- イソプロピルアミノ-1, 3, 5-トリ アジン(別名アトラジン)	C ₈ H ₁₄ ClN ₅	215.7	173- 175	分解	3.85 × 10 ⁻⁵	20°C	28	20°C	2.61	2.97 × 10 ⁻⁴	1.23	22°C	S
91	2-(4-クロロ-6-エチルアミノ -1, 3, 5-トリアジン-2-イル) アミノ-2-メチルプロピオニトリ ル(別名シアナジン)													
92	4-クロロ-3-エチル-1-メチル -N-[4-(パラトリルオキシ)ペン ジル]ピラゾール-5-カルボキサミ ド(別名トルフェンピラド)													
93	2-クロロ-2'-エチル-N-(2 -メトキシ-1-メチルエチル)-	C ₁₅ H ₂₂ ClN O ₂	283.8	-62.1		1.73 × 10 ⁻³	20°C	530	20°C	3.13	9.28 × 10 ⁻⁴	1.12	20°C	L

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m³/mol)	比重	温度	状態
	6'-メチルアセトアニリド(別名メ ラクロール)													
94	クロロエチレン(別名塩化ビニル)	C ₂ H ₃ Cl	62.5	-153.8	- 13.37	3.55 × 10 ⁵	25°C	2700		0.6 (計算 値)	8210	0.9106	20°C	G
95	3-クロロ-N-(3-クロロ-5- トリフルオロメチル-2-ピリジル) -アルファ, アルファ, アルファート リフルオロ-2, 6-ジニトロ-パラ -トルイジン(別名フルアジナム)	C ₁₃ H ₄ Cl ₂ F ₆ N ₄ O ₄	465.1	113				1.76	25°C	3.56				S
96	1-([2-[2-クロロ-4-(4-ク ロロフェノキシ)フェニル]-4-メチ ル-1, 3-ジオキソラン-2-イ ル}メチル)-1H-1, 2, 4-トリア ゾール(別名ジフェノコナゾール)	C ₁₉ H ₁₇ Cl ₂ N ₃ O ₃	406.3	76				15	25°C	4.3				S
97	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベン ゼン	C ₇ H ₆ Cl ₂	161	-17	217	20.4	25°C	123.9	25°C	3.44 (計算 値)	157.05375	1.274		L
98	クロロ酢酸	C ₂ H ₃ ClO ₂	94.5	α体:63 β体: 55-56 γ体:50	189	8.7	25°C	6.14 × 10 ⁶	25°C	0.22	1.33 × 10 ⁻⁴	1.4043	40°C	S
99	クロロ酢酸エチル	C ₄ H ₇ ClO ₂	122.6	-21	144.3	648.9	25°C	1.94 × 10 ⁴	30°C	0.94	4.1138	1.145		L
100	2-クロロ-2', 6'-ジエチル-N -(2-プロポキシエチル)アセトア ニリド(別名ブレチラクロール)	C ₁₇ H ₂₆ ClN O ₂	311.9	< 25	135			50	20°C	4.08				L/ S
101	2-クロロ-2', 6'-ジエチル-N -(メキシメチル)アセトアニリド (別名アラクロール)	C ₁₄ H ₂₀ ClN O ₂	269.8	40-41	135 (40.00Pa)	2.93 × 10 ⁻³	25°C	240	24°C	3.52	0.00212	1.133	25°C	S
102	1-クロロ-2, 4-ジニトロベンゼ ン	C ₆ H ₃ ClN ₂ O 4	202.6	54	315			8	15°C	2.17		1.7		S
103	1-クロロ-1, 1-ジフルオロエタ ン(別名HCFC-142b)	C ₂ H ₃ ClF ₂	100.5	-130.8	-9.7	339	25°C	1.40 × 10 ³	25°C		24.3	1.107	25°C	G
104	クロロジフルオロメタン(別名HCFC -22)	CHClF ₂	86.47	-157	-40.7	710000		2700		1.13	3700	1.194	25°C	G
105	2-クロロ-1, 1, 1, 2-テトラフ ルオロエタン(別名HCFC-124)	C ₂ HClF ₄	136.5			7.02 × 10 ⁵	25°C	253	25°C	1.867 (計算 値)	3.79 × 10 ⁵			G
106	クロロトリフルオロエタン(別名HCF C-133)	C ₂ H ₂ ClF ₃	118.5	-181		2.85 × 10 ⁶	25°C	60.1	25°C	1.65	5.62 × 10 ⁶			G
107	クロロトリフルオロメタン(別名CFC -13)	CClF ₃	104.5	-181	-81.4	53320	-92.7°C			1.65				G

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m³/mol)	比重	温度	状態
108	(RS)-2-(4-クロロ-オルト-トリロキシ)プロピオン酸(別名メコブロップ)	C ₁₀ H ₁₁ ClO ₃	214.7	94		3.11 × 10 ⁻⁴	20°C	734	25°C	3.2	0.00009	1.28		S
109	オルトクロロトルエン	C ₇ H ₇ Cl	126.6	-35.59	158.9 7	457	25°C	374	25°C	3.42	155	1.0826	20°C	L
110	パラクロロトルエン	C ₇ H ₇ Cl	126.6	7.5	162.4	359	25°C	106	20°C	3.33	443.8035	1.07		L
111	2-クロロ-4-ニトロアニリン	C ₆ H ₅ ClNO ₂	172.6	108		6.47 × 10 ⁻²	25°C	932.5	25°C	2.12 (計算 値)	0.00097	1	25°C	S
112	2-クロロニトロベンゼン	C ₆ H ₄ ClNO ₂	157.6	32.5	245.5	2.43	25°C	441	25°C	2.24	0.94232	1.348		S
113	2-クロロ-4, 6-ビス(エチルアミノ)-1, 3, 5-トリアジン(別名シマジンはCAT)	C ₇ H ₁₂ ClN ₅	201.7	225		2.93 × 10 ⁻⁶	25°C	6.2	20°C	2.18	9.54 × 10 ⁻⁵	1.33	22°C	S
114	(RS)-2-[2-(3-クロロフェニル)-2, 3-エポキシプロピル]-2-エチルインダン-1, 3-ジオン(別名インダノファン)	C ₂₀ H ₁₇ ClO ₃	340.8	61		2.67 × 10 ⁻⁶	25°C	14	25°C	3.97	0.00006			S
115	4-(2-クロロフェニル)-N-シクロヘキシル-N-エチル-4, 5-ジヒドロ-5-オキソ-1H-テトラゾール-1-カルボキサミド(別名フェントラザミド)													
116	(4RS, 5RS)-5-(4-クロロフェニル)-N-シクロヘキシル-4-メチル-2-オキソ-1, 3-チアゾリジン-3-カルボキサミド(別名ヘキシチアゾクス)	C ₁₇ H ₂₁ ClN ₂ O ₂ S	352.9	108		3.40 × 10 ⁻⁶	20°C	0.5	20°C	5.57	0.0024	1.2197	25°C	S
117	(RS)-1-パラクロロフェニル-4, 4-ジメチル-3-(1H-1, 2, 4-トリアゾール-1-イルメチル)ペンタン-3-オール(別名テブコナゾール)	C ₁₆ H ₂₂ ClN ₃ O	307.8	102.4		1.71 × 10 ⁻⁶	20°C	36	20°C	3.7	0.00001	約 1.25	20°C	S
118	2-(4-クロロフェニル)-2-(1H-1, 2, 4-トリアゾール-1-イルメチル)ヘキサンニトリル(別名ミクロブタニル)	C ₁₄ H ₁₅ ClN ₄	274.8	65.5	205 (133.32Pa)	2.13 × 10 ⁻⁴	25°C	142	25°C	2.94	0.00043	1.1702	25°C	S
119	(RS)-4-(4-クロロフェニル)-2-フェニル-2-(1H-1, 2, 4-トリアゾール-1-イルメチル)ブ													

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
	チロニトリル(別名フェンブコナソール)													
120	オルトクロロフェノール	C ₆ H ₅ ClO	128.6	9.8	174.9	337	25°C	1.13 × 10 ⁴	25°C	2.15	1.13484	1.241		L
121	パラクロロフェノール													
122	2-クロロプロピオン酸													
123	3-クロロプロペン(別名塩化アリル)	C ₃ H ₅ Cl	76.52	-135	44-45	40000		3600		2.1	1100	0.938	20°C	L
124	1-(2-クロロベンジル)-3-(1-メチル-1-フェニルエチル)ウレア(別名クミルロン)	C ₁₇ H ₁₉ ClN ₂ O	302.8	166	282	8.00 × 10 ⁻⁶	23°C	0.879	20°C	2.61		1.22	20.5°C	S
125	クロロベンゼン	C ₆ H ₅ Cl	112.55	-45	131.7	1100		460		2.84	320	1.1058	20°C	L
126	クロロペンタフルオロエタン(別名CFC-115)	C ₂ ClF ₅	154.5	-106	-37.7	9.14 × 10 ⁵	25°C	250	25°C	2.47 (計算値)	5.65 × 10 ⁵			G
127	クロロホルム	CHCl ₃	119.37	-63	61	20000		8300		1.97	360	1.4835	20°C	L
128	クロロメタン(別名塩化メチル)	CH ₃ Cl	50.48	-98	-24	490000		5000		0.91	890	0.911	25°C	G
129	4-クロロ-3-メチルフェノール	C ₇ H ₇ ClO	142.6	67	235	7	20°C	3.83 × 10 ³	25°C	3.1	0.24814	1.37		S
130	(4-クロロ-2-メチルフェノキシ)酢酸(別名MCP又はMCPA)	C ₉ H ₉ ClO ₃	200.6	120	286.74	7.86 × 10 ⁻⁴		825	室温	3.25	1.91 × 10 ⁻⁴	1.56	25°C	S
131	3-クロロ-2-メチル-1-プロペン	C ₄ H ₇ Cl	90.55		71.5	13556	20°C	1.40 × 10 ³	25°C	2.48	881.5275	0.9165	20°C	L
132	コバルト及びその化合物													
133	酢酸2-エトキシエチル(別名エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート)	C ₈ H ₁₂ O ₃	132.2	-61.7	156	267	20°C	229000	20°C	0.59 (計算値)	0.154	0.975	20°C	L
134	酢酸ビニル	C ₄ H ₆ O ₂	86.09	-10	73	11000		24000		0.73	50	0.932	20°C	L
135	酢酸2-メトキシエチル(別名エチレングリコールモノメチルエーテルアセテート)	C ₅ H ₁₀ O ₃	118.1	-65.1	144-145	267	20°C	混和		0.1 (計算値)		1.009	19°C	L
136	サリチルアルデヒド	C ₇ H ₆ O ₂	122.1	-7	197	71.8	25°C	1.7 × 10 ⁴	86°C	1.81		1.1674	20°C	L
137	シアナミド	CH ₂ N ₂	42.04	44	83 (66.66Pa)	5	20°C	5.00 × 10 ⁵	25°C	-0.82	0.00003	1.282	20°C	S

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
138	(RS)-2-シアノ-N-[(R)-1-(2,4-ジクロロフェニル)エチル]-3,3-ジメチルブチラミド(別名ジクロシメット)	C ₁₅ H ₁₈ Cl ₂ N ₂ O	313.2	154.4-156.6		2.60 × 10 ⁻⁴	25°C	6.38	25°C			1.24	23°C	S
139	(S)-α-シアノ-3-フェノキシベンジル=(1R,3S)-2,2-ジメチル-3-(1,2,2,2-テトラプロモエチル)シクロプロパンカルボキシラート(別名トラロメトリン)	C ₂₂ H ₁₉ Br ₄ N O ₃	665	143		4.80 × 10 ⁻⁹	25°C	0.08		5	0.00004	1.748	20°C	S
140	(RS)-α-シアノ-3-フェノキシベンジル=2,2,3,3-テトラメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名フェンプロバトリン)	C ₂₂ H ₂₃ NO ₃	349.4	47		7.30 × 10 ⁻⁴	20°C	0.33	25°C	5.7	0.77412	1.18	24°C	S
141	トランス-1-(2-シアノ-2-メトキシイミノアセチル)-3-エチルウレア(別名シモキサニル)	C ₇ H ₁₀ N ₄ O ₃	198.2	160.5		1.51 × 10 ⁻⁴	25°C	890	25°C	0.59	0.00003	1.3472	25°C	S
142	2,4-ジアミノアニソール	C ₇ H ₁₀ N ₂ O	138.2	67.5	221	6.29	25°C	1.95 × 10 ⁴	25°C	-0.31 (計算値)	0.00007	1.0435	25°C	S
143	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル	C ₁₂ H ₁₂ N ₂ O	200.2	189	350	5.81 × 10 ⁻⁴	25°C	559.7	25°C	1.36 (計算値)	0	1.1549	25°C	S
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)													
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール	C ₆ H ₁₅ NO	117.2	-70	163	2799	20°C	9.54 × 10 ⁵	25°C	0.05 (計算値)	0.344	0.8921	20°C	L
146	O-2-ジエチルアミノ-6-メチルピリミジン-4-イル=O, O-ジメチル=ホスホロチオアート(別名ピリミホスメチル)	C ₁₁ H ₂₀ N ₃ O ₃ PS	305.3	15		2.00 × 10 ⁻³	20°C	8.6	20°C	4.2	0.07103	1.17	20°C	L
147	N,N-ジエチルチオカルバミン酸S-4-クロロベンジル(別名チオベンカルブ又はベンチオカーブ)	C ₁₂ H ₁₆ ClNOS	257.8	3.3	126-129 (1.067Pa)	1.9 × 10 ⁻⁴	20°C	約 30	20°C	3.4	0.163	1.145-1.180	20°C	L
148	N,N-ジエチル-3-(2,4,6-トリメチルフェニルスルホニル)-1H-1,2,4-トリアゾール-1-カルボキサミド(別名カフェンストロール)	C ₁₆ H ₂₂ N ₄ O ₃ S	350.4	115				2.5	20°C	3.21				S
149	四塩化炭素	CCl ₄	153.8	-23	76.54	15330	25°C	800	20°C	2.83	2950	1.594	20°C	L
150	1,4-ジオキサソ	C ₄ H ₈ O ₂	88.1	12	101	4000		1000000		-0.27	1.1	1.0337	20°C	L

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
151	1, 3-ジオキソラン	C ₃ H ₆ O ₂	74.08	-95	78	10531	20°C	1.00 × 10 ⁶	25°C	-0.37	2.48246	1.06		L
152	1, 3-ジカルバモイルチオ-2- (N, N-ジメチルアミノ)-プロパン (別名カルタップ)													
153	シクロヘキサ-1-エン-1, 2-ジ カルボキシイミドメチル=(1RS)- シス-トランス-2, 2-ジメチル- 3-(2-メチルプロパ-1-エニ ル)シクロプロパンカルボキシラ- ート (別名テトラメトリン)	C ₁₉ H ₂₅ NO ₄	331.4	69	185- 190 (13.33Pa)	9.44 × 10 ⁻⁴	30°C	1.83	25°C	4.73	0.17124	1.108	20°C	S
154	シクロヘキシルアミン	C ₆ H ₁₃ N	99.2	-17.7	134.5	1333	22°C	混和		1.49		0.8647	25°C	L
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイ ミド	C ₁₄ H ₁₅ NO ₂ S	261.3	92.6	196 (分 解) (101.325k Pa)	5.07 × 10 ⁻⁶	25°C	22	25°C	3.66	0.00648	1.33	25°C	S
156	ジクロロアニリン													
157	1, 2-ジクロロエタン	C ₂ H ₄ Cl ₂	99	-35.3	83.7	11597	25°C	8690	20°C	1.48	132	1.2351	20°C	L
158	1, 1-ジクロロエチレン(別名塩化 ビニリデン)	C ₂ H ₂ Cl ₂	96.9	-122.5	31.7	78780	25°C	2500	25°C	2.13	3050	1.2129	20°C	G/ L
159	シス-1, 2-ジクロロエチレン	C ₂ H ₂ Cl ₂	96.9	-80.5	60.3	26.66	20°C	3500	25°C	1.86	6.64 × 10 ⁻⁴	1.2837	20°C	L
160	3, 3'-ジクロロ-4, 4'-ジアミノ ジフェニルメタン	C ₁₃ H ₁₂ Cl ₂ N ₂	267.2	110	378.9	0.17	60°C	不溶		3.91		1.44		S
161	ジクロロジフルオロメタン(別名CFC -12)	CCl ₂ F ₂	120.9	-158	-29.8	584675	21.1°C	280		2.16		1.486	-30°C	G
162	3, 5-ジクロロ-N-(1, 1-ジメ チル-2-プロピニル)ベンズアミド (別名プロピザミド)	C ₁₂ H ₁₁ Cl ₂ N O	256.1	155- 156		1.13 × 10 ⁻²	25°C	15	25°C	3.43	0.193			S
163	ジクロロテトラフルオロエタン(別名 CFC-114)	C ₂ Cl ₂ F ₄	171											G
164	2, 2-ジクロロ-1, 1, 1-トリフ ルオロエタン(別名HCFC-123)	C ₂ HCl ₂ F ₃	152.9		28.7	94110	25°C	1.49 × 10 ³	25°C	2.307 (計算 値)	9670			G
165	2, 4-ジクロロトルエン	C ₇ H ₆ Cl ₂	161	-13.5	201	61.1	25°C	16.2	25°C	4.24 (計算 値)	420.49875	1.246		L
166	1, 2-ジクロロ-4-ニトロベンゼ ン	C ₆ H ₃ Cl ₂ NO 2	192	43	255.5	1.3726	25°C	121	20°C	3.12	0.81769	1.4558	75°C	S
167	1, 4-ジクロロ-2-ニトロベンゼ ン	C ₆ H ₃ Cl ₂ NO 2	192	56	267	13	25°C	14	25°C	3.09	183			S

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m³/mol)	比重	温度	状態
168	3-(3, 5-ジクロロフェニル)-N- イソプロピル-2, 4-ジオクソイ ミダゾリジン-1-カルボキサミド (別名イブロジオン)	C ₁₃ H ₁₃ Cl ₂ N ₃ O ₃	330.2	136		5.00 × 10 ⁻⁷	25°C	13.9	25°C	3	0.00032	1.404	25°C	S
169	3-(3, 4-ジクロロフェニル)-1, 1-ジメチル尿素(別名ジウロン又 はDCMU)	C ₉ H ₁₀ Cl ₂ N ₂ O	233.1	158- 159	180- 190 (分 解)	8.25 × 10 ⁻⁹	25°C	42	25°C	2.68	6.10 × 10 ⁻⁶			S
170	(RS)-2-(2, 4-ジクロロフェニ ル)-3-(1H-1, 2, 4-トリアゾ ール-1-イル)プロピル=1, 1, 2, 2-テトラフルオロエチル=エー テル(別名テトラコナゾール)	C ₁₃ H ₁₁ Cl ₂ F ₄ N ₃ O	372.2	6		1.80 × 10 ⁻⁴	20°C	156	20°C	3.56	0.00043	1.4382	20°C	L
171	(2RS, 4RS)-1-[2-(2, 4- ジクロロフェニル)-4-プロピル- 1, 3-ジオキソラン-2-イルメチ ル]-1H-1, 2, 4-トリアゾール 及び(2RS, 4SR)-1-[2-(2, 4-ジクロロフェニル)-4-プロピ ル-1, 3-ジオキソラン-2-イル メチル]-1H-1, 2, 4-トリアゾ ールの混合物(別名プロピコナゾ ール)	C ₁₅ H ₁₇ Cl ₂ N ₃ O ₂	342.2	< 25	250 (101.325k Pa)	1.33 × 10 ⁻⁴	25°C	110	20°C	3.72	0.00042	1.27	20°C	L
172	3-[1-(3, 5-ジクロロフェニル)- 1-メチルエチル]-3, 4-ジヒド ロ-6-メチル-5-フェニル-2H- 1, 3-オキサジン-4-オン(別 名オキサジクロメホン)	C ₂₀ H ₁₉ Cl ₂ N O ₂	376.3	150		5.07 × 10 ⁻⁷	25°C	0.18	20°C	5.15	0.00001	1.3277		S
173	(RS)-3-(3, 5-ジクロロフェニ ル)-5-メチル-5-ビニル-1, 3-オキサゾリジン-2, 4-ジオン (別名ビンクロゾリン)	C ₁₂ H ₉ Cl ₂ N O ₃	286.1	108	131 (6.67Pa)	1.60 × 10 ⁻⁵	20°C	2.6	20°C	3.1	0.00176	1.51		S
174	3-(3, 4-ジクロロフェニル)-1- メトキシ-1-メチル尿素(別名リ ニユロン)	C ₉ H ₁₀ Cl ₂ N ₂ O ₂	249.1	93-94		2 × 10 ⁻³	24°C	81	25°C	3.2	0.00615			S
175	2, 4-ジクロロフェノキシ酢酸(別 名2, 4-D又は2, 4-PA)	C ₈ H ₆ Cl ₂ O ₃	221	138	160 (53.33Pa)	1.10 × 10 ⁻²	25°C	540	20°C	2.81	0.0045	1.416	25°C	S
176	1, 1-ジクロロ-1-フルオロエタ ン(別名HCFC-141b)	C ₂ H ₃ Cl ₂ F	117	-103.5	32			2.64 × 10 ³	25°C	2.041				L
177	ジクロロフルオロメタン(別名HCFC -21)	CHCl ₂ F	102.9	-135	8.9	1.81 × 10 ⁵				1.55		1.405	9°C	L

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m³/mol)	比重	温度	状態
178	1, 2-ジクロロプロパン	C ₃ H ₆ Cl ₂	113	-100.4	96.4	6665	25°C	26000	20°C	2.28	290	1.159	25°C	L
179	1, 3-ジクロロプロペン(別名D-D)	C ₃ H ₄ Cl ₂	111	< -50	108	3.7	20°C	15000		1.36	0.274	1.22	25°C	L
180	3, 3'-ジクロロベンジジン	C ₁₂ H ₁₀ Cl ₂ N ₂	253.1	132-133	402			700	15°C	3.02				S
181	ジクロロベンゼン													
182	2-[4-(2, 4-ジクロロベンゾイル)-1, 3-ジメチル-5-ピラゾリルオキシ]アセトフェノン(別名ピラゾキシフェン)	C ₂₀ H ₁₆ Cl ₂ N ₂ O ₃	403.3	111.5				900	20°C	3.69				S
183	4-(2, 4-ジクロロベンゾイル)-1, 3-ジメチル-5-ピラゾリル=4-トルエンスルホナート(別名ピラゾレート)	C ₁₉ H ₁₆ Cl ₂ N ₂ O ₄ S	439.3	118				0.056	25°C	3.9				S
184	2, 6-ジクロロベンゾニトリル(別名ジクロベニル又はDBN)	C ₇ H ₃ Cl ₂ N	172	144-145	270	8.80 × 10 ⁻²	20°C	21.2	20°C	2.74	0.714			S
185	ジクロロペンタフルオロプロパン(別名HCFC-225)	C ₃ HCl ₂ F ₅	203	CAS:42 2-56-0: -94 CAS:50 7-55-1: -97	CAS:422-56-0: 45.5 CAS:507-55-1: 52									G
186	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	CH ₂ Cl ₂	84.9	-97	39.75	53320	24.1°C	20000	20°C	1.25	226	1.3255	20°C	L
187	2, 3-ジシアノ-1, 4-ジチアアントラキノン(別名ジチアノン)	C ₁₄ H ₄ N ₂ O ₂ S ₂	296.3	220		8.93 × 10 ⁻⁵	20°C	不溶		2.84				S
188	N, N-ジシクロヘキシルアミン	C ₁₂ H ₂₃ N	181.3	-0.1	255.8	4.51	25°C	106.7	25°C	4.37 (計算値)	5.57288	0.915		L
189	N, N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	C ₁₉ H ₂₆ N ₂ S ₂	346.6	99		6.05 × 10 ⁻⁶	25°C	0.05639	25°C	5.95 (計算値)	0.00027	1.24-1.25		S
190	ジシクロペンタジエン	C ₁₀ H ₁₂	132.2	34	171	190		19		2.78	830	0.93		L
191	1, 3-ジチオラン-2-イリデンマロン酸ジイソプロピル(別名イソプロチオラン)	C ₁₂ H ₁₈ O ₄ S ₂	290.4	54	168			54	25°C	2.88				S

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
192	ジチオリン酸O-エチル-S, S- ジフェニル(別名エディフェンホス又はEDDP)	C ₁₄ H ₁₅ O ₂ P S ₂	310.4	< 25	154			56	20°C	3.48				L
193	ジチオリン酸O, O-ジエチル-S -(2-エチルチオエチル)(別名エ チルチオメトン又はジスルホトン)	C ₈ H ₁₉ O ₂ PS 3	274.4	-25	132- 133 (199.98Pa)	7.20 × 10 ⁻³	20°C	12	20°C	4.02	0.165	1.144	20°C	L
194	ジチオリン酸O, O-ジエチル-S -[(6-クロロ-2, 3-ジヒドロ 2-オキシベンゾオキサゾリニル)メ チル](別名ホサロン)	C ₁₂ H ₁₅ ClN O ₄ PS ₂	367.8	47.5-48		6.67 × 10 ⁻⁵	24°C	10		4.38	0.00245			S
195	ジチオリン酸O-2, 4-ジクロロフ エニル-O-エチル-S-プロピル (別名プロチオホス)	C ₁₁ H ₁₅ Cl ₂ O ₂ PS ₂	345.2	< -25	126.5			0.07	20°C	5.67				L
196	ジチオリン酸S-(2, 3-ジヒドロ 5-メトキシ-2-オキソ-1, 3, 4 -チアアジアゾール-3-イル)メチ ル-O, O-ジメチル(別名メチダチ オン又はDMTP)	C ₆ H ₁₁ N ₂ O ₄ PS ₃	302.3	39-40		24.8	20°C	250	20°C	2.2	30	1.495	20°C	S
197	ジチオリン酸O, O-ジメチル-S- 1, 2-ビス(エトキシカルボニル)エ チル(別名マラソン又はマラチオン)	C ₁₀ H ₁₉ O ₆ P S ₂	330.4	2.9	156- 157 (93.33Pa)	2.37 × 10 ⁻²	25°C	145	20°C	2.36	0.0541	1.23	25°C	L
198	ジチオリン酸O, O-ジメチル-S- [(N-メチルカルバモイル)メチル] (別名ジメトエート)	C ₅ H ₁₂ NO ₃ P S ₂	229.3	49	107 (6.67Pa)	147	25°C	25000	21°C	0.50 or 0.78	1.34	1.277	65°C	S
199	ジナトリウム=2, 2'-ビニレンビス [5-(4-モルホリノ-6-アニリノ -1, 3, 5-トリアジン-2-イルア ミノ)ベンゼンスルホナート](別名CI フルオレスセント260)		926.96	300		1.8 × 10 ⁻⁷		1900		-1.58	5.8 × 10 ⁻³⁹			
200	ジニトロトルエン	C ₇ H ₆ N ₂ O ₄	182.2	70	300	133	20°C	不溶		2.18 (計算 値)				S
201	2, 4-ジニトロフェノール	C ₆ H ₄ N ₂ O ₅	184.1	112- 114	(昇 華)	5.20 × 10 ⁻²	20°C	2.79 × 10 ³	20°C	1.67	0.00343	1.683	24°C	S
202	ジビニルベンゼン													
203	ジフェニルアミン	C ₁₂ H ₁₁ N	169.2	53-54	302	133	108°C	30	25°C	3.5		1.16		S
204	ジフェニルエーテル	C ₁₂ H ₁₀ O	170.2	26.8	258	3	25°C	18	25°C	4.21	28.26968	1.073		S
205	1, 3-ジフェニルグアニジン	C ₁₃ H ₁₃ N ₃	211.3	150		1.13 × 10 ⁻³	25°C	1.00 × 10 ³	25°C	2.89	0	1.15		S

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
206	N-ジブチルアミノチオ-N-メチル カルバミン酸2, 3-ジヒドロ-2, 2- ジメチル-7-ベンゾ[b]フラニ ル(別名カルボスルファン)	C ₂₀ H ₃₂ N ₂ O ₃ S	380.5	< 25				0.3	25°C	5.57 (計算 値)				L
207	2, 6-ジ-ターシャリーブチル-4- クレゾール	C ₁₅ H ₂₄ O	220.4	71	265	6.88 × 10 ⁻¹	25°C	0.6	25°C	5.1	0.41746	1.048		S
208	2, 4-ジ-ターシャリーブチルフェ ノール	C ₁₄ H ₂₂ O	206.3	56.5	263.5	6.36 × 10 ⁻¹	25°C	35	25°C	5.19	0.37896	0.9389	21°C	S
209	ジブロモクロロメタン	CHBr ₂ Cl	208.3	-20	120	738	25°C	2.70 × 10 ³	20°C	2.16	79.33748	2.451		L
210	2, 2-ジブromo-2-シアノアセト アミド	C ₃ H ₂ Br ₂ N ₂ O	241.9	124.5		1.20 × 10 ⁻¹	25°C	1.50 × 10 ⁴	25°C	0.82	0.00194	2.3846	25°C	S
211	ジブromoテトラフルオロエタン(別 名ハロン-2402)	C ₂ Br ₂ F ₄	259.8											
212	(RS)-O, S-ジメチル=アセチル ホスホルアミドチオアート(別名アセ フェート)	C ₄ H ₁₀ NO ₃ P S	183.2	88		2.27 × 10 ⁻⁴	25°C	8.18 × 10 ⁵	25°C	-0.85	0	1.35		S
213	N, N-ジメチルアセトアミド	C ₄ H ₉ NO	87.12	-20	165	267	25°C	1.00 × 10 ⁶	25°C	-0.77	0.00133	1.4375		L
214	2, 4-ジメチルアニリン	C ₈ H ₁₁ N	121.2	-14.3	214	17.74	25°C	6.07 × 10 ³	25°C	1.68 (計算 値)	0.25331	0.98		L
215	2, 6-ジメチルアニリン	C ₈ H ₁₁ N	121.2	11.2	216	16.7	25°C	8.24 × 10 ³	25°C	1.84	0.245	0.9842	20°C	L
216	N, N-ジメチルアニリン	C ₈ H ₁₁ N	121.2	2.5	193.4 5	93	25°C	1.45 × 10 ³	25°C	2.31	5.75526	0.956		L
217	5-ジメチルアミノ-1, 2, 3-トリ チアン(別名チオシクラム)	C ₇ H ₁₃ NO ₄ S 3	271.4	131.6		6.20 × 10 ⁻⁷	25°C	1.64 × 10 ⁴		-0.0706		1.52	21°C	S
218	ジメチルアミン	C ₂ H ₇ N	45.09	-92	7	170000		93000		-0.27	1.8	0.938		G
219	ジメチルジスルフィド	C ₂ H ₆ S ₂	94.2	-85	109.8	3826	25°C	3.00 × 10 ³	25°C	1.77	122.60325	1.0625		L
220	ジメチルジチオカルバミン酸の水溶 性塩													
221	2, 2-ジメチル-2, 3-ジヒドロ- 1-ベンゾフラン-7-イル=N- [N-(2-エトキシカルボニルエチ ル)-N-イソプロピルスルフェナモ イル]-N-メチルカルバマート(別 名ベンフラカルブ)	C ₂₀ H ₃₀ N ₂ O ₅ S	410.5	< 25	110 (23.00Pa)	2.67 × 10 ⁻⁵	20°C	8	20°C	4.3	0.00137	1.1493	20°C	L

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m³/mol)	比重	温度	状態
222	N, N-ジメチルチオカルバミン酸S-4-フェノキシブチル(別名フェノチオカルブ)	C ₁₃ H ₁₉ NO ₂ S	253.4	40.5	155			30	20°C	3.28				S
223	N, N-ジメチルドデシルアミン	C ₁₄ H ₃₁ N	213.41	-15	260	16000		8.7		4.5	65	0.787		L
224	N, N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド	C ₁₄ H ₃₁ NO	229.4	132-133				1.90 × 10 ⁵	25°C	4.67 (計算値)				S
225	ジメチル=2, 2, 2-トリクロロ-1-ヒドロキシエチルホスホナート(別名トリクロロホン又はDEP)	C ₄ H ₈ Cl ₃ O ₄ P	257.4	83-84	100 (133.32Pa)	1.04 × 10 ⁻³	20°C	154000	25°C	0.51	1.74 × 10 ⁻⁶	1.73	20°C	S
226	1, 1-ジメチルヒドラジン													
227	1, 1'-ジメチル-4, 4'-ビピリジニウム=ジクロリド(別名パラコート又はパラコートジクロリド)	C ₁₂ H ₁₄ Cl ₂ N ₂	257.2	300				700000	20°C	-2.71 (計算値)				S
228	3, 3'-ジメチルビフェニル-4, 4'-ジイル=ジイソシアネート	C ₁₆ H ₁₂ N ₂ O ₂	264.3	19.6	195-197 (665Pa)							1.197	80°C	S
229	ジメチル=4, 4'-(オルト-フェニレン)ビス(3-チオアロファナート)(別名チオファネートメチル)	C ₁₂ H ₁₄ N ₄ O ₄ S ₂	342.4	172		9.50 × 10 ⁻⁶	25°C	26.6	20°C	1.4	0.00012	1.4334	25°C	S
230	N-(1, 3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-パラ-フェニレンジアミン	C ₁₈ H ₂₄ N ₂	268.4	45.2-45.5	260			<1000	17°C			1.07		S
231	3, 3'-ジメチルベンジジン(別名オルト-トリジン)	C ₁₄ H ₁₆ N ₂	212.3	129-131	300			1300		2.34				S
232	N, N-ジメチルホルムアミド	C ₃ H ₇ NO	73.1	-61	153	493	25°C	混和		-1.01		0.9445	25°C	L
233	2-[(ジメチルホスフィノチオイル)チオ]-2-フェニル酢酸エチル(別名フェントエート又はPAP)	C ₁₂ H ₁₇ O ₄ PS ₂	320.4	17-18	70-80 (0.0027-0.0067Pa)	3.47 × 10 ⁻⁴	25°C	11	24°C	3.69	0.0101	1.226	20°C	L/S
234	臭素	Br ₂	159.8	-7.25	58.8	28233	25°C	3.50 × 10 ⁴	20°C	1.03	2482.4625	3.119		L
235	臭素酸の水溶性塩													
236	3, 5-ジヨード-4-オクタノイルオキシベンゾニトリル(別名アイオキシニル)	C ₁₅ H ₁₇ I ₂ NO ₂	497.1	59.5						6.42 (計算値)				S
237	水銀及びその化合物													
238	水素化テルフェニル	C ₁₈ H ₂₂	238.4	-28	340 (1013hPa)	266	150°C	0.08	20°C	6.1		1.011	15°C	S

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
239	有機スズ化合物													
240	スチレン	C ₈ H ₈	104.14	-31	146	670		300		2.96	280	0.906	20°C	L
241	2-スルホヘキサデカン酸-1-メ チルエステルナトリウム塩	C ₁₇ H ₃₃ NaO ₅ S	372.5	178.2- 181.9	260 (分 解)	5.12 × 10 ⁻¹³	25°C	271.9		4.06		1.211	25°C	S
242	セレン及びその化合物													
243	ダイオキシン類													
244	2-チオキソ-3, 5-ジメチルテト ラヒドロ-2H-1, 3, 5-チアジア ジン(別名ダゾメット)	C ₉ H ₁₀ N ₂ S ₂	162.3	106- 107		3.7 × 10 ⁻⁴	20°C	12000	25°C	1.4	5.00 × 10 ⁻⁵	1.3	20°C	S
245	チオ尿素	CH ₄ N ₂ S	76.13	178	158	0.26		90000		-0.92	5.6 × 10 ⁻⁹	1.405		S
246	チオフェノール	C ₆ H ₆ S	110.2	-14.8	168.3	267	25°C	836	25°C	2.52	35.1	1.0728	25°C	L
247	チオリン酸O-1-(4-クロロフェ ニル)-4-ピラゾリル-O-エチル -S-プロピル(別名ピラクロホス)	C ₁₄ H ₁₈ ClN ₂ O ₃ PS	360.8	< 25	164			33	20°C	3.77				L
248	チオリン酸O, O-ジエチル-O- (2-イソプロピル-6-メチル-4- ピリミジニル)(別名ダイアジノン)	C ₁₂ H ₂₁ N ₂ O ₃ PS	304.4	< 25	83- 84 (0.27Pa)	1.20 × 10 ⁻²	25°C	400	20°C	3.81	0.0914	1.116- 1.118	20°C	L/ S
249	チオリン酸O, O-ジエチル-O- (3, 5, 6-トリクロロ-2-ピリジ ル)(別名クロルピリホス)	C ₉ H ₁₁ Cl ₃ N O ₃ PS	350.6	41-42	160 (分解)	2.69 × 10 ⁻³	25°C	0.4	23°C	5.27	2.36	1.398	43.5 °C	S
250	チオリン酸O, O-ジエチル-O- (5-フェニル-3-イソオキサゾリ ル)(別名イソキサチオン)	C ₁₃ H ₁₆ NO ₄ PS	313.3	< 25	160			1.9	25°C	3.73				L
251	チオリン酸O, O-ジメチル-O- (3-メチル-4-ニトロフェニル) (別名フェニトロチオン又はMEP)	C ₉ H ₁₂ NO ₅ P S	277.2	3.4	118 (6.67Pa)	2.40 × 10 ⁻³	20°C	30	20°C	3.38	0.0222	1.32- 1.34	25°C	L
252	チオリン酸O, O-ジメチル-O- (3-メチル-4-メチルチオフェニ ル)(別名フェンチオン又はMPP)	C ₁₀ H ₁₅ O ₃ P S ₂	278.3	7	87 (1.33Pa)	4 × 10 ⁻³	20°C	2	20°C	4.091	0.557	1.25	20°C	L
253	チオリン酸O-4-ブromo-2-ク ロロフェニル-O-エチル-S-ブ ロピル(別名プロフェノホス)	C ₁₁ H ₁₅ BrCl O ₃ PS	373.6	< 25	110			28	25°C	4.68				L
254	チオリン酸S-ベンジル-O, O- ジイソプロピル(別名イプロベンホス 又はIBP)	C ₁₃ H ₂₁ O ₃ P S	288.4	< 25	126			400	20°C	3.34				L

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
255	デカブロモジフェニルエーテル	C ₁₂ Br ₁₀ O	959.2	295- 305	425	667	306°C	0.02-0.03		5.24		3		S
256	デカン酸	C ₁₀ H ₂₀ O ₂	172.3	31.9	268.7	4.88 × 10 ⁻²	25°C	61.8	25°C	4.09	0.13608	0.901		S
257	デシルアルコール(別名デカノール)	C ₁₀ H ₂₂ O	158.3	6.9	231.1	1.13	25°C	37	25°C	4.57	3.2424	0.829		L
258	1, 3, 5, 7-テトラアザトリシクロ [3. 3. 1. 1(3, 7)]デカン(別名ヘ キサメチレンテトラミン)	C ₆ H ₁₂ N ₄	140.2	280		5.33 × 10 ⁻¹	25°C	448600		-4.15 (計算 値)	1.67 × 10 ⁻⁴	1.331	-5°C	S
259	テトラエチルチウラムジスルフィド (別名ジスルフィラム)	C ₁₀ H ₂₀ N ₂ S ₄	296.5	71.5		1.16 × 10 ⁻¹	25°C	4.09	25°C	3.88	8.43024	1.27		S
260	テトラクロロイソフタロニトリル(別名 クロタクロニル又はTPN)	C ₆ Cl ₄ N ₂	265.9	250- 251	350	1.3	40°C	0.6	25°C	3.05		1.7	25°C	S
261	4, 5, 6, 7-テトラクロロイソベンゾ フラン-1(3H)-オン(別名フサラ イド)	C ₈ H ₂ Cl ₄ O ₂	271.9	209.5	386 (101.54kP a)	3.00 × 10 ⁻⁶	23°C	2.5	25°C	3.2	0.00033	1.93	20°C	S
262	テトラクロロエチレン	C ₂ Cl ₄	165.8	-19	121	2462	20°C	150	25°C	3.4	2720	1.6227	20°C	L
263	テトラクロロジフルオロエタン(別名 CFC-112)	C ₂ Cl ₄ F ₂	204											
264	2, 3, 5, 6-テトラクロロ-パラ- ベンゾキノン	C ₆ Cl ₄ O ₂	245.9	290		3.04 × 10 ⁻⁴	25°C	250	25°C	2.22	0.00003	1.08		S
265	テトラヒドロメチル無水フタル酸	C ₉ H ₁₀ O ₃	166.2											
266	2, 3, 5, 6-テトラフルオロ-4- メチルベンジル=(Z)-3-(2-ク ロロ-3, 3, 3-トリフルオロ-1- プロペニル)-2, 2-ジメチルシク ロプロパンカルボキシラート(別名テ フルトリン)													
267	3, 7, 9, 13-テトラメチル-5, 1 1-ジオキサ-2, 8, 14-トリチア -4, 7, 9, 12-テトラアザペンタ デカ-3, 12-ジエン-6, 10-ジ オン(別名チオジカルブ)	C ₁₀ H ₁₈ N ₄ O ₄ S ₃	354.5	173		9.33 × 10 ⁻³	25°C	35	25°C	1.7	0.09454	1.4	20°C	S
268	テトラメチルチウラムジスルフィド (別名チウラム又はチラム)	C ₆ H ₁₂ N ₂ S ₄	240.42	149	129 (2.666kPa)	1.4 × 10 ⁻⁵		17		1.85	0.033	1.29	20°C	S
269	3, 7, 11, 15-テトラメチルヘキサ デカ-1-エン-3-オール(別名 イソフィートール)	C ₂₀ H ₄₀ O	296.5	< 25	126.5 (8.00Pa)	1.88 × 10 ⁻³	25°C	5.71 × 10 ⁻³ 3	25°C	8.23 (計算 値)	70.1169	0.8519	20°C	L

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m³/mol)	比重	温度	状態
270	テレフタル酸	C ₈ H ₆ O ₄	166.13	414	300	8.7 × 10 ⁻⁴		18		1.25	1.5 × 10 ⁻⁷	1.51		S
271	テレフタル酸ジメチル	C ₁₀ H ₁₀ O ₄	194.18	141	288	0.14		31		2.31	14			S
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)													
273	1-ドデカノール(別名ノルマルード デシルアルコール)	C ₁₂ H ₂₆ O	186.3	24	259	1.13 × 10 ⁻¹	25°C	4	25°C	5.13	2.24942	0.833		S
274	ターシャリードデカンチオール	C ₁₂ H ₂₆ S	202.4	-7.5	227- 248			<1000	23°C			0.859		L
275	ドデシル硫酸ナトリウム	C ₁₂ H ₂₅ NaO ₄ S	288.38	193		0.18		130000		1.6	0.019			S
276	3, 6, 9-トリアザウンデカン-1, 11-ジアミン(別名テトラエチレンペ ンタミン)	C ₈ H ₂₃ N ₅	189.3	-30	341.5	1.07 × 10 ⁻⁴	25°C	6.54 × 10 ⁶		-3.16	0	0.998		L
277	トリエチルアミン	C ₆ H ₁₅ N	101.19	-115	89	5500		77000		0.87	15	0.728		L
278	トリエチレントラミン	C ₆ H ₁₈ N ₄	146.2	12	266.5	5.49 × 10 ⁻²	25°C	4.77 × 10 ⁶		-2.65	0	0.9817		L
279	1, 1, 1-トリクロロエタン	C ₂ H ₃ Cl ₃	133.4	-30.4	74	16500	25°C	4400	20°C	2.49	500	1.3376	20°C	L
280	1, 1, 2-トリクロロエタン	C ₂ H ₃ Cl ₃	133.4	-36.6	113.8	3100	25°C	4500	20°C	2.17	91.9	1.4416	20°C	L
281	トリクロロエチレン	C ₂ HCl ₃	131.4	-73	87	7705	20°C	1.10 × 10 ³	25°C	2.61	920	1.4649	20°C	L
282	トリクロロ酢酸	C ₂ HCl ₃ O ₂	163.4	57.5	196.5	8	25°C	4.40 × 10 ⁴	25°C	1.33	0.00137	1.6298		S
283	2, 4, 6-トリクロロ-1, 3, 5-トリ アジン	C ₃ Cl ₃ N ₃	184.4	146	192	267	70°C	401	25°C	1.73 (計算 値)		1.32		S
284	トリクロロトリフルオロエタン(別名C FC-113)	C ₂ Cl ₃ F ₃	187.5											
285	トリクロロニトロメタン(別名クロロピ クリン)	CCl ₃ NO ₂	164.4	-64	112 (100.925k Pa)	3199	25°C	1.62 × 10 ³	25°C	2.09	324	1.6558	20°C	L
286	(3, 5, 6-トリクロロ-2-ピリジ ル)オキシ酢酸(別名トリクロピル)	C ₇ H ₄ Cl ₃ NO ₃	256.5	149				440	25°C	2.53 (計算 値)				S
287	2, 4, 6-トリクロロフェノール	C ₆ H ₃ Cl ₃ O	197.5	69	246	1.07	25°C	800	25°C	3.69	0.26345	1.49		S
288	トリクロロフルオロメタン(別名CFC -11)	CCl ₃ F	137.4	-111	23.7			1000		2.53		1.494	17.2 °C	L
289	1, 2, 3-トリクロロプロパン	C ₃ H ₅ Cl ₃	147.4	-14.7	157	492	25°C	1.75 × 10 ³	25°C	2.27	34.75448	1.389		L

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
290	トリクロロベンゼン													
291	1, 3, 5-トリス(2, 3-エポキシブ ロピル)-1, 3, 5-トリアジン-2, 4, 6(1H, 3H, 5H)-トリオン	C ₁₂ H ₁₅ N ₃ O ₆	297.3	95.3		0								S
292	トリブチルアミン	C ₁₂ H ₂₇ N	185.4	-70	216.5	12.5	25°C	142	25°C	4.46	16.212	0.778		L
293	アルファ, アルファ, アルファートリフ ルオロ-2, 6-ジニトロ-N, N- ジブロビル-バラートルイジン(別 名トリフルラリン)	C ₁₃ H ₁₆ F ₃ N ₃ O ₄	335.3	46-47	139- 140 (560Pa)	1.47 × 10 ⁻²	25°C	24	27°C	5.07	0.205			S
294	2, 4, 6-トリブロモフェノール	C ₆ H ₃ Br ₃ O	330.8	94-96	286			70	15°C	4.13		2.55		S
295	3, 5, 5-トリメチル-1-ヘキサノ ール	C ₉ H ₂₀ O	144.3		194			572	25°C	3.11 (計算 値)				L
296	1, 2, 4-トリメチルベンゼン	C ₉ H ₁₂	120.19	-44	169	200		52		3.78	620	0.876		L
297	1, 3, 5-トリメチルベンゼン	C ₉ H ₁₂	120.2	-45	164.7	420		45		3.42	870	0.8637	20°C	L
298	トリレンジイソシアネート	C ₉ H ₆ N ₂ O ₂	174.2	20	251	1.3	20°C	37.6	25°C	3.74 (計算 値)	6.17			L/ S
299	トルイジン	C ₇ H ₉ N	107.2	-14.7	200.2	42.7		16600		1.32	0.275	1.008	20°C	L
300	トルエン	C ₇ H ₈	92.13	-95	111	2800		510		2.65	650	0.8661	20°C	L
301	トルエンジアミン	C ₇ H ₁₀ N ₂	122.2	99	292	7.36 × 10 ⁻³		7740		0.337	1.16 × 10 ⁻⁴			S
302	ナフタレン	C ₁₀ H ₈	128.16	80	218	7.9		30		3.5	46	0.997		S
303	1, 5-ナフタレンジイル=ジイソシ アネート	C ₁₂ H ₆ N ₂ O ₂	210.2	130.5	329.8 5	<0.001	20°C					1.42	20°C	S
304	鉛													
305	鉛化合物													
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	C ₁₂ H ₁₈ O ₄	226.3			2.3	25°C	<100	18°C	3.08	0.00375	1.01	25°C	L
307	二塩化酸化ジルコニウム	Cl ₂ OZr	178.12	250				可溶				1.91		S
308	ニッケル	Ni	58.7	1455	2730	133	1810°C	不溶		-0.57 (計算 値)		8.9		S

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
309	ニッケル化合物													
310	ニトリロ三酢酸	C ₆ H ₉ NO ₆	191.14	242	429	8.5 × 10 ⁻⁵		12000		-3.81	8.6 × 10 ⁻¹²			S
311	オルト-ニトロアニソール	C ₇ H ₇ NO ₃	153.1	10.5	277	4.80 × 10 ⁻¹	25°C	1.69 × 10 ³	30°C	1.73	0.04347	1.254		L
312	オルト-ニトロアニリン	C ₆ H ₆ N ₂ O ₂	138.1	71.2	284	3.69 × 10 ⁻¹	25°C	1.47 × 10 ³	30°C	1.85	0.00598	1.442		S
313	ニトログリセリン	C ₃ H ₅ N ₃ O ₉	227.1	13	260	3.33 × 10 ⁻¹	20°C	1.80 × 10 ³	25°C	1.62	0.0042	1.5931	20°C	L
314	パラ-ニトロクロロベンゼン	C ₆ H ₄ ClNO ₂	157.55	83	242	8.5		240		2.39	0.5	1.52		S
315	オルト-ニトロトルエン	C ₇ H ₇ NO ₂	137.1	-10	222	25.082	25°C	650	30°C	2.3	1.26656	1.163		L
316	ニトロベンゼン	C ₆ H ₅ NO ₂	123.11	6	211	21		1900		1.85	2.4	1.2037	20°C	S/ L
317	ニトロメタン	CH ₃ NO ₂	61.04	-28	101	2600		91000		-0.24	2.9	1.1371		L
318	二硫化炭素	CS ₂	76.1	-111.5	46	47855	25°C	2860	25°C	1.94	1270	1.2632	20°C	L
319	1-ノナノール(別名ノルマル-ノ ニルアルコール)	C ₉ H ₂₀ O	144.3	-5	213.3	3.03	25°C	140	25°C	3.77	3.12081	0.828		L
320	ノニルフェノール	C ₁₅ H ₂₄ O	220.4	-10	293- 297	3.20 × 10 ⁻³	25°C	6.35	25°C	5.99 (計算 値)	0.111	0.95	20°C	L
321	バナジウム化合物													
322	5'-[N, N-ビス(2-アセチルオ キシエチル)アミノ]-2'-(2-ブ ロモ-4, 6-ジニトロフェニルアゾ) -4'-メトキシアセトアニリド													
323	2, 4-ビス(エチルアミノ)-6-メ チルチオ-1, 3, 5-トリアジン(別 名シメリン)	C ₈ H ₁₅ N ₅ S	213.3	82.5				450	22°C	2.8				S
324	1, 3-ビス[(2, 3-エポキシプロ ピル)オキシ]ベンゼン	C ₁₂ H ₁₄ O ₄	222.2	42.5	172	1.06 × 10 ⁻¹	25°C	<100	18°C	1.23	0.00003	1.21		L
325	ビス(8-キノリノラト)銅(別名オキ シン銅又は有機銅)	C ₁₈ H ₁₂ CuN ₂ O ₂	351.9	> 200		0	25°C	0.07	25°C	2.46				S
326	3, 6-ビス(2-クロロフェニル)- 1, 2, 4, 5-テトラジン(別名クロフ エンチジン)	C ₁₄ H ₈ Cl ₂ N ₄	303.2	182				1	25°C	3.1				S
327	1, 2-ビス(2-クロロフェニル)ヒド ラジン	C ₁₂ H ₁₀ Cl ₂ N ₂	253.1	87		2.00 × 10 ⁻³	25°C	<10		4.34	0.00024			

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
328	ビス(N, N'-ジメチルジチオカルバミン酸)亜鉛(別名ジラム)	C ₈ H ₁₂ N ₂ S ₄ Zn	305.8	250(結晶) 148(ダスト)				不溶		1.23		1.66	25°C	S
329	ビス(N, N'-ジメチルジチオカルバミン酸)N, N'-エチレンビス(チオカルバモイルチオ亜鉛)(別名ポリカーバメート)	C ₁₀ H ₁₈ N ₄ S ₈ Zn ₂	581.5											
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペルオキシド	C ₁₈ H ₂₂ O ₂	270.4	40.6	396	1.00 × 10 ⁻³	25°C	0.46	25°C	5.5	4.47857	1.02		S
331	S, S-ビス(1-メチルプロピル)=O-エチル=ホスホロジチオアート(別名カズサホス)	C ₁₀ H ₂₃ O ₂ P S ₂	270.4	< 25	149 (1.333kPa)	1.20 × 10 ⁻¹	25°C	248	25°C	3.9	0.13071	1.05	20°C	L
332	砒素及びその無機化合物													
333	ヒドラジン	N ₂ H ₄	32	2	113.5	1920	25°C	1.00 × 10 ⁶		-2.07	0.0614	1.011	15°C	L
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル	C ₈ H ₈ O ₃	152.2	131	275 (分解)	3.16 × 10 ⁻²	25°C	2.50 × 10 ³	25°C	1.96	0.00219	1.2172	47°C	S
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド	C ₈ H ₉ NO ₂	151.2	170		9.33 × 10 ⁻⁴	25°C	1.40 × 10 ⁴	25°C	0.46	0	1.293		S
336	ヒドロキノン	C ₆ H ₆ O ₂	110.11	169	285-287	1.7 × 10 ⁻⁷		68000		0.59	3.9 × 10 ⁻⁶	1.332		S
337	4-ビニル-1-シクロヘキセン	C ₈ H ₁₂	108.2	-108.89	128.9	3439	38°C	不溶		3.93		0.8299	20°C	L
338	2-ビニルピリジン	C ₇ H ₇ N	105.1		159-160	1333	44.5°C	25000	20°C	1.39		0.9985	20°C	S
339	N-ビニル-2-ピロリドン	C ₆ H ₉ NO	111.1	13.5	93 (1.467kPa)	15.2	25°C	5.21 × 10 ⁴	25°C	0.37 (計算値)	0.0056	0.98		L
340	ビフェニル													
341	ピペラジン	C ₄ H ₁₀ N ₂	86.14	106	145-146	21		1000000		-1.5	2.2 × 10 ⁻⁴	1.1		S
342	ピリジン	C ₅ H ₅ N	79.1	-41.6	115-116	2666	25°C	混和		0.62 - 0.78		0.98272	20°C	L
343	ピロカテコール(別名カテコール)	C ₆ H ₆ O ₂	110.11	105	246	2.1		450000		0.9	0.00074	1.344		S
344	フェニルオキシラン	C ₈ H ₈ O	120.2	-35.6	194.1	40	20°C	28000	25°C	1.61	1.72	1.0523	16°C	L
345	フェニルヒドラジン	C ₈ H ₈ N ₂	108.1	19.6	243.5	3.5	25°C	1.27 × 10 ⁵	25°C	1.25	0.00045	1.099		L

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
346	2-フェニルフェノール	C ₁₂ H ₁₀ O	170.2	59	286	2.67 × 10 ⁻¹	25°C	700	25°C	3.09	0.10639	1.213		S
347	N-フェニルマレイミド	C ₁₀ H ₇ NO ₂	173.2	90.5	142 (0.8kPa)	1.20 × 10 ⁻⁴	25°C	6965	25°C	1.09 (計算 値)	0.0033	1.2601	25°C	S
348	フェニレンジアミン	C ₆ H ₈ N ₂	108.1	103- 104	256- 258	1.3	25°C	4.07 × 10 ⁴	35°C	0.15				S
349	フェノール	C ₆ H ₆ O	94.11	41	182	20		84000		1.47	0.063	1.0545	45°C	S
350	3-フェノキシベンジル=3-(2, 2-ジクロロビニル)-2, 2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名ベルメトリン)	C ₂₁ H ₂₀ Cl ₂ O ₃	391.3	34-35	200 (1.33Pa)	4.5 × 10 ⁻⁵	25°C	0.2	30°C	3.48	0.088	1.19 - 1.27	20°C	S
351	1, 3-ブタジエン	C ₄ H ₆	54.1	-108.91	-4.5	121303	20°C	735	20°C	1.99	8930	0.6211	20°C	G
352	フタル酸ジアリル	C ₁₄ H ₁₄ O ₄	246.3		165- 167 (667Pa)	1.55 × 10 ⁻¹	25°C	182	20°C	3.23	0.03911	1.121	25°C	L
353	フタル酸ジエチル	C ₁₂ H ₁₄ O ₄	222.2	-40.5	295	2.80 × 10 ⁻¹	25°C	1.08 × 10 ³	25°C	2.42	0.06181	1.118		L
354	フタル酸ジ-ノルマル-ブチル	C ₁₈ H ₂₂ O ₄	278.3	-35	340	9.7 × 10 ⁻³	20°C	11.2	20°C	4.9	0.241	1.0465	20°C	L
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	C ₂₄ H ₃₈ O ₄	390.54	-42	385	2.0 × 10 ⁻⁵		9.3		9.8	1.7	0.9861	20°C	L
356	フタル酸ノルマル-ブチル=ベンジル	C ₁₉ H ₂₀ O ₄	312.4	-35	370	1.15 × 10 ⁻³	20°C	0.71		4.77	0.504	1.113- 1.121	25°C	L
357	2-ターシャリーブチルイミノ-3-イソプロピル-5-フェニルテトラヒドロ-4H-1, 3, 5-チアジアジン-4-オン(別名ブプロフェジン)	C ₁₆ H ₂₃ N ₃ O S	305.4	105				0.9	20°C	4.3				S
358	N-ターシャリーブチル-N'- (4-エチルベンゾイル)-3, 5-ジメチルベンゾヒドラジド(別名テブフェノジド)	C ₂₂ H ₂₈ N ₂ O ₂	352.5	191				0.83	25°C	4.25				S
359	ノルマル-ブチル-2, 3-エポキシプロピルエーテル	C ₇ H ₁₄ O ₂	130.2		165	427	25°C	2.00 × 10 ⁴	20°C	0.63	2.50273	0.912		L
360	N-[1-(N-ノルマル-ブチルカルバモイル)-1H-2-ベンゾイミダゾリル]カルバミン酸メチル(別名ベノミル)	C ₁₄ H ₁₈ N ₄ O ₃	290.3	分解	分解	0.001	20°C	4	20°C	2.12	0.0726			S
361	ブチル=(R)-2-[4-(4-シアノ-2-フルオロフェノキシ)フェノキシ]プロピオナート(別名シハロホップブチル)	C ₂₀ H ₂₀ FNO ₄	357.4											S

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
362	1-ターシャリーブチル-3-(2, 6-ジイソプロピル-4-フェノキシフェニル)チオ尿素(別名ジアフェンチウロン)													
363	5-ターシャリーブチル-3-(2, 4-ジクロロ-5-イソプロポキシフェニル)-1, 3, 4-オキサジアゾール-2(3H)-オン(別名オキサジアゾン)	C ₁₉ H ₁₈ Cl ₂ N ₂ O ₃	345.2	90	282.1	1.49 × 10 ⁻⁵	22°C	0.7	24°C	4.8	0.00737	1.287	25°C	S
364	ターシャリーブチル=4-([(1, 3-ジメチル-5-フェノキシ-4-ピラゾリル) メチリデン] アミノオキシ) メチル) ベンゾアート(別名フェンピロキシメート)	C ₂₄ H ₂₇ N ₃ O ₄	421.5											S
365	ブチルヒドロキシアニソール(別名BHA)	C ₂₂ H ₃₂ O ₄	360.5	51	268	3.31 × 10 ⁻¹	25°C	212.8	25°C	3.5 (計算値)	0.11855	1.0121	25°C	S
366	ターシャリーブチル=ヒドロペルオキシド													
367	オルト-セカンダリーブチルフェノール	C ₁₀ H ₁₄ O	150.2	16	228	7	25°C	1659	25°C	3.27 (計算値)	0.21582	0.9804		L
368	4-ターシャリーブチルフェノール	C ₁₀ H ₁₄ O	150.2	98	237	5.0753	25°C	580	25°C	3.31	0.12058	0.908		S
369	2-(4-ターシャリーブチルフェノキシ)シクロヘキシル=2-プロピニル=スルフィット(別名プロパルギット又はBPPS)	C ₁₉ H ₂₆ O ₄ S	350.5	< 25				0.5	25°C	5				L
370	2-ターシャリーブチル-5-(4-ターシャリーブチルベンジルチオ)-4-クロロ-3(2H)-ピリダジノン(別名ピリダベン)	C ₁₉ H ₂₅ ClN ₂ OS	364.9	111.5				0.012	20°C	6.37				S
371	N-(4-ターシャリーブチルベンジル)-4-クロロ-3-エチル-1-メチルピラゾール-5-カルボキサミド(別名テブフェンピラド)	C ₁₈ H ₂₄ ClN ₃ O	333.9	61.5				2.6	25°C	4.61				S
372	N-(ターシャリーブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	C ₁₁ H ₁₄ N ₂ S ₂	238.4	104								1.29	25°C	S
373	2-ターシャリーブチル-5-メチルフェノール	C ₁₁ H ₁₆ O	164.3	46.5		1.07	25°C	221.4	25°C	3.97 (計算値)	0.16212	0.9		S
374	ふっ化水素及びその水溶性塩													

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
375	2-ブテナール	C ₄ H ₆ O	70.09	-76.5	104	3999	20°C	1.81 × 10 ⁵	20°C	0.6	0.98083	0.846		L
376	N-ブトキシメチル-2-クロロ- 2', 6'-ジエチルアセトアニリド(別 名ブタクロール)	C ₁₇ H ₂₆ ClN O ₂	311.9	-2.8	156 (66.66Pa)	3.87 × 10 ⁻⁴	25°C	23	24°C	4.5	0.00517	1.07	25°C	L
377	フラン	C ₄ H ₄ O	68.08	-85.6	31.5	79980	25°C	1.00 × 10 ⁴	25°C	1.34	547.155	0.936		L
378	N, N'-プロピレンビス(ジチオカル バミン酸)と亜鉛の重合物(別名ブ ロビネブ)	C ₅ H ₈ N ₂ S ₄ Z n	289.8											
379	2-プロピン-1-オール													
380	ブロモクロロジフルオロメタン(別名 ハロン-1211)	CBrClF ₂	165.4	-159.5	-3.7	2.76 × 10 ⁵	25°C					1.85	(liquid)	G
381	ブロモジクロロメタン	CHBrCl ₂	163.8	-57	90	6665	20°C	3.03 × 10 ³	30°C	2	214.809	1.98	20°C	L
382	ブロモトリフルオロメタン(別名ハロ ン-1301)	CBrF ₃	148.9	-172	-57.8	1.63 × 10 ⁶	25°C	3000		1.86	8.07 × 10 ⁵	1.58	20°C (liquid)	G
383	5-ブロモ-3-セカンダリーブチ ル-6-メチル-1, 2, 3, 4-テト ラヒドロピリミジン-2, 4-ジオン (別名ブロマシル)	C ₉ H ₁₃ BrN ₂ O ₂	261.1	158		4.09 × 10 ⁻⁵	25°C	815	25°C	2.11	0.00001	1.577	20°C	S
384	1-ブロモプロパン	C ₃ H ₇ Br	123	-110	71.1	14770	20°C	2.45 × 10 ³	20°C	2.1	741.699	1.354		L
385	2-ブロモプロパン	C ₃ H ₇ Br	123	-89	58.5- 60.5			3.18 × 10 ³	20°C	2.14		1.31	20°C	G
386	ブロモメタン(別名臭化メチル)	CH ₃ Br	94.93	-94	4	190000		15000		1.08	740	1.73	0°C	G
387	ヘキサキス(2-メチル-2-フェニ ルプロピル)ジスタノキサン(別名酸 化フェンブタズ)	C ₆₀ H ₇₈ OSn ₂	1053	138- 139	235- 240 (6.67Pa)			5.00 × 10 ⁻³	23°C	5.2				S
388	6, 7, 8, 9, 10, 10-ヘキサクロ ロー-1, 5, 5a, 6, 9, 9a-ヘキサ ヒドロ-6, 9-メタノ-2, 4, 3-ベン ゾジオキサチエピン=3-オキシ ド(別名エンドスルファン又はベンゾ エピン)	C ₉ H ₆ Cl ₆ O ₃ S	406.9	106	106 (分解) (93.33Pa)	8.26 × 10 ⁻⁴	20°C	0.53(alpha) 0.28 (beta)	25°C	3.83	0.634	1.745	20°C	S
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウ ム=クロリド	C ₁₉ H ₄₂ ClN	320			3.73 × 10 ⁻⁸	25°C	440	30°C	3.23	0.00003	0.8703	25°C	S
390	ヘキサメチレンジアミン	C ₆ H ₁₆ N ₂	116.2	42	205			2.46 × 10 ⁶	5°C	0.35 (計算 値)		0.799	60°C	S

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m³/mol)	比重	温度	状態
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	C ₆ H ₁₂ N ₂ O ₂	168.2	-10	255	0.7		110		0.02	4.9	1.04	25°C	L
392	ノルマルーヘキサン	C ₆ H ₁₄	86.17	-95	69	14000		9.3		3.9	170000	0.6548		L
393	ベタナフトール	C ₁₀ H ₈ O	144.2	123	285	4.27 × 10 ⁻²	25°C	755	25°C	2.7	0.00278	1.28	20°C	S
394	ベリリウム及びその化合物													
395	ペルオキシニ硫酸の水溶性塩													
396	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)	C ₈ HF ₁₇ O ₃ S	500.1		133 (0.8kPa)	3.31 × 10 ⁻⁴		370						L
397	ベンジリジン=トリクロリド	C ₇ H ₅ Cl ₃	195.5	-5	219- 223	55.15	25°C	53	5°C	2.92		1.3756	20°C	L
398	ベンジル=クロリド(別名塩化ベンジル)	C ₇ H ₇ Cl	126.58	-43	179	120		490		2.66	220	1.1	20°C	L
399	ベンズアルデヒド	C ₇ H ₆ O	106.1	-26	178- 179	133	26°C	3000	25°C	1.48	4.72	1.05	15°C	L
400	ベンゼン	C ₆ H ₆	78.1	5.5	80.1	13330	26.1°C	1800	25°C	2.13	578	0.879	15°C	L
401	1, 2, 4-ベンゼントリカルボン酸 1, 2-無水物	C ₆ H ₄ O ₅	192.12	165	316	0.00093		24000		0.06	8.7 × 10 ⁻⁶	1.6		S
402	2-(2-ベンゾチアゾリルオキシ)- N-メチルアセトアニド(別名メ フェナセツ)	C ₁₆ H ₁₄ N ₂ O ₂ S	298.4	134.8				4	20°C	3.23				S
403	ベンゾフェノン	C ₁₃ H ₁₀ O	182.2	47.8	305.4	2.57 × 10 ⁻¹	25°C	137	25°C	3.18	0.19657	1.11		S
404	ペンタクロロフェノール	C ₆ HCl ₅ O	266.3	191	309- 310 (分解)	1.1 × 10 ⁻⁴	25°C	14	26.7 °C	5.12	0.279	1.978	22°C	S
405	ほう素化合物													
406	ポリ塩化ビフェニル(別名PCB)			340- 375				0.7	25°C	7.1		1.44	30°C	L
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエ ーテル(アルキル基の炭素数が12 から15までのもの及びその混合物 に限る。)	(C ₂ H ₄ O) _m C _n H _{2n+2} O												
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフ エニルエーテル	(C ₂ H ₄ O) _m C ₁₄ H ₂₂ O												

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m³/mol)	比重	温度	状態
409	ポリ(オキシエチレン)＝ドデシルエ ーテル硫酸エステルナトリウム	(C ₂ H ₄ O) _m C ₁ 2H ₂₆ O ₄ S.Na				2.01 × 10 ⁻¹³	25°C	187	25°C	1.62 (計算 値)	0.00712			
410	ポリ(オキシエチレン)＝ノニルフェ ニルエーテル	(C ₂ H ₄ O) _m C ₁ 5H ₂₄ O												
411	ホルムアルデヒド	CH ₂ O	30.03	-92	-19	370000		400000		0.35	0.034	1.067		G
412	マンガン及びその化合物													
413	無水フタル酸	C ₈ H ₄ O ₃	148.1	130.8	295	133	96.5°C	6000		1.6		1.53	20°C	S
414	無水マレイン酸	C ₄ H ₂ O ₃	98.1	52.8	202	6.67 × 10 ⁻³	20°C	400000		1.62 (計算 値)	1.63 × 10 ⁻⁶	1.48		S
415	メタクリル酸	C ₄ H ₆ O ₂	86.09	15	161	90		98000		0.93	0.063	1.0153	20°C	L
416	メタクリル酸2－エチルヘキシル	C ₁₂ H ₂₂ O ₂	198.3		113	133	20°C	5.92	25°C	4.54	4470			L
417	メタクリル酸2, 3－エポキシプロピ ル	C ₇ H ₁₀ O ₃	142.2	79	189			16500	25°C	0.81 (計算 値)		1.07	25°C	L
418	メタクリル酸2－(ジメチルアミノ)エ チル	C ₈ H ₁₅ NO ₂	157.2	約 -30	186－ 188	133	25°C	可溶		0.97 (計算 値)		0.933	25°C	L
419	メタクリル酸ノルマル－ブチル	C ₈ H ₁₄ O ₂	142.2	-75	160－ 163	653	20°C	不溶		2.88		0.8936	20°C	L
420	メタクリル酸メチル	C ₅ H ₈ O ₂	100.1	-48	100	5132	20°C	1.59 × 10 ⁴	25°C	1.38	32.3	0.944	20°C	L
421	4－メチリデンオキセタン－2－オン	C ₄ H ₄ O ₂	84.08	-6.5	126.1	1429	25°C	5.30 × 10 ⁵	25°C	-0.39 (計算 値)	61.50428	1.0877	20°C	L
422	(Z)－2'－メチルアセトフェノン＝ 4, 6－ジメチル－2－ピリミジニル ヒドラゾン(別名フェリムゾン)	C ₁₅ H ₁₈ N ₄	254.3	175.5				162	30°C	2.98				S
423	メチルアミン	CH ₅ N	31.06	-93	-6	190000		1100000		-0.71	1.1	0.902		G
424	メチル＝イソチオシアネート	C ₂ H ₃ NS	73.1	35	119 (101.058k Pa)	2533	20°C	7600	20°C	0.94	24.4	1.0691	37°C	L/ S
425	N－メチルカルバミン酸2－イソプロ ピルフェニル(別名イソプロカルブ又 はMIPC)	C ₁₁ H ₁₅ NO ₂	193.2	72-74	128－ 129			400	25°C	2.31				S
426	N－メチルカルバミン酸2, 3－ジヒ ドロ－2, 2－ジメチル－7－ベンゾ [b]フラニル(別名カルボフラン)	C ₁₂ H ₁₅ NO ₃	221.3	153－ 154		4.53 × 10 ⁻⁴	25°C	700	25°C	2.32	1.43 × 10 ⁻⁴	1.18	20°C	S
427	N－メチルカルバミン酸1－ナフチ ル(別名カルバリル又はNAC)	C ₁₂ H ₁₁ NO ₂	201.2	145	分解	4.1 × 10 ⁻⁵	25°C	120	30°C	2.36	6.88 × 10 ⁻⁵	1.232	20°C	S

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
428	N-メチルカルバミン酸2-sec-ブ チルフェニル(別名フェノブカルブ又 はBPMC)	C ₁₂ H ₁₇ NO ₂	207.3	31.5	112.5			420	20°C	2.78				L/ S
429	メチル=3-クロロ-5-(4, 6-ジ メトキシ-2-ピリミジニルカルバモ イルスルファモイル)-1-メチルピ ラゾール-4-カルボキシラート(別 名ハロスルフロンメチル)	C ₁₃ H ₁₅ ClN ₆ O ₇ S	434.8	176				15	20°C	-0.02				S
430	メチル=(S)-7-クロロ-2, 3, 4 a, 5-テトラヒドロ-2-[メトキシカ ルボニル(4-トリフルオロメトキシ フェニル)カルバモイル]インデノ [1, 2-e][1, 3, 4]オキサジアジ ン-4a-カルボキシラート(別名イ ンドキサカルブ)	C ₂₂ H ₁₇ ClF ₃ N ₃ O ₇	527.8	88.1		2.53 × 10 ⁻⁸	25°C	0.2	20°C	4.65	0.00007	1.44	20°C	S
431	メチル=(E)-2-[2-[6-(2- シアノフェノキシ)ピリミジン-4-イ ルオキシ]フェニル]-3-メトキシ アクリラート(別名アゾキシストロビ ン)	C ₂₂ H ₁₇ N ₃ O ₅	403.4	116	345 (分 解)	1.10 × 10 ⁻¹⁰	25°C	6	20°C	2.5	0	1.25	25°C	S
432	3-メチル-1, 5-ジ(2, 4-キシ リル)-1, 3, 5-トリアザペンター 1, 4-ジエン(別名アミトラズ)	C ₁₉ H ₂₃ N ₃	293.4	86				1	25°C	5.5				S
433	N-メチルジチオカルバミン酸(別名 カーバム)	C ₂ H ₅ NS ₂	107.2											
434	メチル-N', N'-ジメチル-N- [(メチルカルバモイル)オキシ]-1 -チオオキサムイミデート(別名オ キサミル)	C ₇ H ₁₃ N ₃ O ₃ S	219.3	101		3.07 × 10 ⁻²	25°C	2.80 × 10 ⁵	25°C	-0.48	0.00002	0.97	25°C	S
435	メチル=2-(4, 6-ジメトキシ-2 -ピリミジニルオキシ)-6-[1- (メトキシイミノ)エチル]ベンゾア ート(別名ピリミノバックメチル)													
436	アルファ-メチルスチレン	C ₉ H ₁₀	118.18	-23	162	300		93		3.48	380	0.9082	20°C	L
437	3-メチルチオプロパナール	C ₄ H ₈ OS	104.2	-68	165.8 (1013hPa)			1.75 × 10 ⁵		0.34		1.03		L
438	メチルナフタレン													
439	3-メチルピリジン	C ₆ H ₇ N	93.1	-18.3	143- 144	806	25°C	1.00 × 10 ⁶	25°C	1.2	0.0751	0.9613	15°C	L

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m³/mol)	比重	温度	状態
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロベルオキシド	C ₉ H ₁₂ O ₂	152.2	-9	100.5 (1.067kPa)	4.36 × 10 ⁻¹	25°C	1.39 × 10 ⁴	25°C	2.16	0.00477	1.024		L
441	2-(1-メチルプロピル)-4, 6-ジニトロフェノール	C ₁₀ H ₁₂ N ₂ O ₅	240.2	38-42	332	133	151.1°C	520		3.56		1.2647	45°C	L/S
442	2-メチル-N-[3-(1-メチルエトキシ)フェニル]ベンズアミド(別名メブロニル)	C ₁₇ H ₁₉ NO ₂	269.4	92.5	276.5 (3990Pa)	5.60 × 10 ⁻⁵	20°C	560	20°C	3.66	0.00119	1.138	20°C	S
443	S-メチル-N-(メチルカルバモイルオキシ)チオアセチミダート(別名メソミル)	C ₉ H ₁₀ N ₂ O ₂ S	162.2	78		7.20 × 10 ⁻⁴	25°C	5.80 × 10 ⁴	25°C	0.6	0	1.2946	24°C	S
444	メチル=(E)-メトキシイミノ(2-[[[(E)-1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン]アミノ]オキシ]メチル]フェニル)アセタート(別名トリフロキシストロビン)	C ₂₀ H ₁₉ F ₃ N ₂ O ₄	408.4	72.9	約 312	3.33 × 10 ⁻⁶	25°C	0.61	25°C	4.5	0.0023	1.36	21°C	S
445	メチル=(E)-メトキシイミノ[2-(オルト-トリルオキシメチル)フェニル]アセタート(別名クレンキシムメチル)	C ₁₈ H ₁₉ NO ₄	313.4	99	310	2.29 × 10 ⁻⁶	20°C	2	20°C	3.4	0.00036	1.258	20°C	S
446	4, 4'-メチレンジアニリン	C ₁₃ H ₁₄ N ₂	198.3	89	398-399 (102.39kPa)	1.80 × 10 ⁻⁴		940		1.46	0.00000044			S
447	メチレンビス(4, 1-シクロヘキシレン)=ジイソシアネート	C ₁₅ H ₂₂ N ₂ O ₂	262.4	≤ -10	245 (7.199kPa)	1.33 × 10 ⁻¹	25°C							L
448	メチレンビス(4, 1-フェニレン)=ジイソシアネート		250.25	41	196	0.002		6.3		4.51	0.066			
449	3-メトキシカルボニルアミノフェニル=3'-メチルカルバニラート(別名フェンメディファム)	C ₁₆ H ₁₆ N ₂ O ₄	300.3	143		1.33 × 10 ⁻⁹	25°C	4.7	25°C	3.59	0	1.2626	25°C	S
450	N-(6-メトキシ-2-ピリジル)-N-メチルチオカルバミン酸O-3-ターシャリーブチルフェニル(別名ピリブチカルブ)	C ₁₈ H ₂₂ N ₂ O ₂ S	330.4	86				0.32	20°C	5.18				S
451	2-メトキシ-5-メチルアニリン	C ₈ H ₁₁ NO	137.2	51.5	235			4.70 × 10 ³	25°C	1.67 (計算値)	0.0368			S
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	C ₇ H ₅ NS ₂	167.3	181		6.19 × 10 ⁻²	25°C	120	24°C	2.42	0.00368	1.42		S
453	モリブデン及びその化合物													
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	C ₁₁ H ₁₂ N ₂ O S ₃	284.4	125		4.00 × 10 ⁻⁵	25°C	636	25°C	1.59 (計算値)	0	1.50-1.52		S

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m³/mol)	比重	温度	状態
455	モルホリン	C ₄ H ₉ NO	87.12	-5	128	960		930000		-2.55	0.088	1.0007	20°C	L
456	りん化アルミニウム	AlP	57.96	2550		4.52 × 10 ⁻⁹	25°C	水と反応		-0.17		2.4	25°C	S
457	りん酸ジメチル=2, 2-ジクロロビ ニル(別名ジクロロボス又はDDV P)	C ₄ H ₇ Cl ₂ O ₄ P	221	< 25	140 (2.666kPa)	2.11	25°C	約 10000	20°C	1.47	0.0465	1.415	25°C	L
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)													
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)	C ₆ H ₁₂ Cl ₃ O ₄ P	285.5	≤ -55	330	8.165	25°C	7.00 × 10 ³		1.43	0.333	1.425	20°C	L
460	りん酸トリトリル	C ₂₁ H ₂₁ O ₄ P	368.36	11	265	4.7 × 10 ⁻⁶		0.27		5.11	8.4	1.247		L
461	りん酸トリフェニル	C ₁₈ H ₁₅ O ₄ P	326.3	50.5	245 (1.467kPa)	8.37 × 10 ⁻⁴	25°C	1.9	25°C	4.59	0.33539	1.2055	50°C	S
462	りん酸トリ-ノルマル-ブチル	C ₁₂ H ₂₇ O ₄ P	266.3	< -80	289 (分解)	107	114°C	280		4		0.976	25°C	L
468	4-アリル-1, 2-ジメトキシベン ゼン	C ₁₁ H ₁₄ O ₂	178.23	-4	262.6	1.3		500		2.5	0.56742	1.032- 1.036		
477	4, 4'-オキシビスベンゼンスルホ ニルヒドラジド	C ₁₂ H ₁₄ N ₄ O ₅ S ₂	358.4	130		9.21 × 10 ⁻⁹		7.9 × 10 ³		-0.1	1.2767 × 10 ⁻¹²	1.52		
490	2-[4-(2, 4-ジクロロ-メタ- トルオイル)-1, 3-ジメチル-5 -ピラゾリルオキシ]-4-メチルア セトフェノン	C ₂₂ H ₂₀ Cl ₂ N ₂ O ₃	431.3	133.3	526.9 2	1.29 × 10 ⁻⁵		0.13		4.7	0.000138815	1.3±0. 1		
498	1, 3-ジクロロ-2-ブロパノール	C ₃ H ₆ Cl ₂ O	128.98	-4	176	100		60820		0.8	0.081971925	1.35		
507	1, 2-ジブromoエタン	C ₂ H ₄ Br ₂	187.86	10	131	1493		2048.2		2	65.86125	2.2		
511	ジベンジルエーテル	C ₁₄ H ₁₄ O	198.26	3.6	298	0		40	35°C	3.3		1.040- 1.045		
522	1, 1, 2, 2-テトラクロロエタン	C ₂ H ₂ Cl ₄	167.8	-42.5	146.5	616		1854.8		2.4	42.5565	1.59		
528	トリブロモメタン	CHBr ₃	252.73	8.3	149.5	720		1000	20°C	2.8	54.208875	2.9		
530	ナトリウム=1, 1'-ビフェニル-2 -オラート	C ₁₂ H ₉ NaO	192.19	78				100000 以上	20°C					
557	メチル=ベンゾイミダゾール-2- イルカルバマート	C ₉ H ₉ N ₃ O ₂	191.19	302- 307	404.7 3	1.00 × 10 ⁻⁷		8		1.5	1.51988 × 10 ⁻⁷	1.45		
562	りん酸ジブチル=フェニル	C ₁₄ H ₂₈ O ₄ P	286.3	87.46	131- 132	1.87 × 10 ⁻³		96		4.3	0	1.0691		

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
563	亜鉛=ビス(2-メチルプロパー2-エノアート)	C ₈ H ₁₀ O ₄ Zn	235.5	229-232										
564	アクリル酸2-エチルヘキシル	C ₁₁ H ₂₀ O ₂	184.27	-90	213.5	24		100		3.8	43.7724	0.89		
565	アクリル酸重合物													
566	アジピン酸、(N-(2-アミノエチル)エタン-1, 2-ジアミン又はN, N'-ビス(2-アミノエチル)エタン-1, 2-ジアミン)と2-(クロロメチル)オキシランの重縮合物	C ₁₃ H ₂₈ ClN ₃ O ₅	341.83											
567	アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	C ₂₂ H ₄₂ O ₄	370.6	-67.8	417	1.13 × 10 ⁻⁴		0.78		6.8	0.04397505	0.92		
568	アセチルアセトン	C ₅ H ₈ O ₂	100.12	-23	140	395		160		0.4	0.23811375	0.98		
569	1-アセチル-1, 2, 3, 4-テトラヒドロ-3-[(3-ピリジルメチル)アミノ]-6-[[1, 2, 2, 2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2-オン	C ₁₉ H ₁₅ F ₇ N ₄ O ₂	464.3	208.84	461.5 ± 55.0	0.0 ± 147	25°C	386.4		3.1	7.86282 × 10 ⁻⁸	1.5 ± 0.1		
570	オルト-アミノフェノール	C ₆ H ₇ NO	109.13	170-174		6.67 × 10 ⁻²		19643		0.6	0.000020265	1.3		
571	3-アリルオキシ-1, 2-ベンゾイソチアゾール-1, 1-ジオキシド	C ₁₀ H ₉ NO ₃ S	223.25	138.5	0	0.0175	25°C	150		1.4	0.000132736	1.3 ± 0.1		
572	アリル=ヘキサノアート	C ₉ H ₁₆ O ₂	156.23	-22		190		380		3.19	53	0.884-0.890		
573	アリル=ヘプタノアート	C ₁₀ H ₁₈ O ₂	170.24	-11		20		43		3.97	96	0.880-0.885		
574	[(3-アルカンアミドプロピル)(ジメチル)アンモニオ]アセタート(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)及び(Z)-[[3-(オクタデカ-9-エンアミド)プロピル](ジメチル)アンモニオ]アセタート並びにこれらの混合物													

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
575	(3-アルカンアミドプロピル)(メチル)[2-(アルカノイルオキシ)エチル]アンモニウム＝クロリド(アルカン及びアルカノイルの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカン及び当該アルカノイルのそれぞれの炭素数が14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)													
576	アルカン-1-アミン(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)、(Z)-オクタデカ-9-エン-1-アミン及び(9Z, 12Z)-オクタデカ-9, 12-ジエン-1-アミン並びにこれらの混合物													
577	アルカン-1-アミン(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)のオキシラン重付加物、(Z)-オクタデカ-9-エン-1-アミンのオキシラン重付加物及び(9Z, 12Z)-オクタデカ-9, 12-ジエン-1-アミンのオキシラン重付加物の混合物													
578	アルファ-アルキル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエタン-1, 2-ジイル)(アルキル基の炭素数が16から18までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1,000未満のものに限る。)及びアルファ-アルケニル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエタン-1, 2-ジイル)(アルケニル基の炭素数が16から18までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1,000未満のものに限る。)並びにこれらの混合物													

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
579	アルファーアルキル-オメガ-ヒドロキシポリ[オキシエタン-1, 2-ジイル/オキシ(メチルエタン-1, 2-ジイル)](アルキル基の構造が分枝であり、かつ、当該アルキル基の炭素数が9から11までのものの混合物(当該アルキル基の炭素数が10のものを主成分とするものに限る。))に限る。)													
580	アルファーアルキル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエチレン)(アルキル基の炭素数が9から11までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1,000未満のものに限る。)	C ₁₁ H ₂₄ O	172.308 Da	-20	206.4 7	1.32		8.832		4.7	3434.9175	0.8±0. 1		
581	アルキル(ベンジル)(ジメチル)アンモニウムの塩(アルキル基の炭素数が12から16までのもの及びその混合物に限る。)													
582	アルミニウム=トリス(エチル=ホスホナート)													
583	安息香酸ベンジル	C ₁₄ H ₁₂ O ₂	212.24	21	324	2.99 × 10 ⁻²		25		4	0.02371005	1.1		
584	アントラセン-9, 10-ジオン	C ₁₄ H ₆ O ₂	208.21	286	380	1.55 × 10 ⁻⁵		1.35		3.4	0.002381138	1.4		
585	アルファー(イソシアナトベンジル)-オメガ(イソシアナトフェニル)ポリ[(イソシアナトフェニレン)メチレン]	C ₈ H ₇ NO ₂	149.15	38	200	0.01 以下		1.836		4.93	7.60849425	1.2	20°C	
586	イソプロピル=3-クロロカルバニラート	C ₁₀ H ₁₂ ClN O ₂	213.66	41	246	0.024		90		3.5	0.05775525	1.18		
587	3-(4-イソプロピルフェニル)-2-メチルプロパナール	C ₁₃ H ₁₈ O	190.28	29.1	270.2 9	3026		45.048		3.3	25493.37	0.946- 0.952		
588	4-イソプロピル-3-メチルフェノール	C ₁₀ H ₁₄ O	150.22	112	233.8	2.33		286		3	1.2260325	1.0±0. 1		
589	1, 1'- (イミノジオクタメチレン)ジグアニジン=トリアセタート	C ₂₄ H ₅₃ N ₇ O ₆	535.7											
590	エチリデンノルボルネン	C ₉ H ₁₂	120.19	-80	148	533		8.9		2.2	6160.56	0.9		
591	エチルシクロヘキサン	C ₈ H ₁₆	112.21	-111	131.7	1710		6.29		4	42657.825	0.788	20°C	

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m³/mol)	比重	温度	状態
592	5-エチル-5, 8-ジヒドロ-8- オキソ-[1, 3]ジオキソロ[4, 5- g]キノリン-7-カルボン酸	C ₁₃ H ₁₁ NO ₅	261.23	314- 316	426.5 8	1.36 × 10 ⁻⁷		3.19		-0.2	4.43702 × 10 ⁻⁹	1.5±0. 1		
593	N-エチル-N, N-ジメチルテトラ デカン-1-アミニウムの塩													
594	エチレングリコールモノブチルエー テル	C ₈ H ₁₄ O ₂	118.17	-75	181.1 4	117		155320		0.8	0.16212	0.9		
595	エチレンジアミン四酢酸並びにその カリウム塩及びナトリウム塩	C ₁₀ H ₁₂ N ₂ O ₈ Na ₄	380.17					500000	20°C					
596	(4-エトキシフェニル)[3-(4-フ ルオロ-3-フェノキシフェニル)ブ ロビル]ジメチルシラン	C ₂₅ H ₂₉ FO ₂ S i	408.6	176.25	457.1 9	2.51 × 10 ⁻⁶		1.00.E-03		9.63	65.962575	1.1±0. 1		
597	塩化直鎖パラフィン(炭素数が14 から17までのもの及びその混合物 に限る。)													
598	塩素酸並びにそのカリウム塩及び ナトリウム塩													
599	オキサシクロヘキサデカン-2-オ ン	C ₁₆ H ₂₈ O ₂	240.39	35		0.06		0.16		5.79	170	0.918		
600	オクタブロモジフェニルエーテル	C ₁₂ H ₂ Br ₈ O	235.5	221- 222	543.5 ±50. 0	0.0±187				10.17		2.8±0. 1		
601	オクタメチルシクロテトラシロキサン	C ₈ H ₂₄ O ₄ Si ₄	296.61	17.5	175	140		5.01.E-03			1215900	0.96		
602	過塩素酸並びにそのアンモニウム 塩、カリウム塩、ナトリウム塩、マグ ネシウム塩及びリチウム塩													
603	過酢酸	C ₂ H ₄ O ₃	76.05	0	107	1700		1000000		-0.56	0.22	1.2		
604	カリウム=ジエチルジチオカルバマ ート	C ₆ H ₁₀ KNS ₂	187.38	206		7.7 × 10 ⁻⁶		790000		-1.43	2 × 10 ⁻¹¹			
605	グリホサート並びにそのアンモニウ ム塩、イソプロピルアミン塩、カリウ ム塩及びナトリウム塩													
606	1-(2-クロロイミダゾ[1, 2-a] ピリジン-3-イルスルホニル)-3 -(4, 6-ジメトキシピリミジン-2 -イル)尿素	C ₁₄ H ₁₃ ClN ₆ O ₅ S	412.8	178.6- 180.7	638.2 9	4.51 × 10 ⁻⁶		429		3	3.74903 × 10 ⁻⁶	1.652	20°C	

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
607	2-クロロ-2'-エチル-N-[(1S)-2-メトキシ-1-メチルエチル]-6'-メチルアセトアニリド及び2-クロロ-2'-エチル-N-[(1R)-2-メトキシ-1-メチルエチル]-6'-メチルアセトアニリドの混合物(2-クロロ-2'-エチル-N-[(1S)-2-メトキシ-1-メチルエチル]-6'-メチルアセトアニリドの含有率が80重量パーセント以上のものに限る。)	C ₁₅ H ₂₂ ClN O ₂	283.79							3.1				
608	3-(4-クロロ-5-シクロペンチルオキシ)-2-フルオロフェニル)-5-イソプロピリデン-1, 3-オキサゾリジン-2, 4-ジオン	C ₁₇ H ₁₇ ClFN O ₄	353.8	104	508.3 1	3.81 × 10 ⁻⁷		0.216		4.7	0.000100666	1.4±0. 1		
609	5-クロロ-2-(2, 4-ジクロロフェノキシ)フェノール	C ₁₂ H ₇ Cl ₃ O ₂	289.5	55-57	120	6.13 × 10 ⁻⁴	20°C	9.99		5	0.002127825	1.5±0. 1		
610	(RS)-5-クロロ-N-(1, 3-ジヒドロ-1, 1, 3-トリメチルイソペンゾフラン-4-イル)-1, 3-ジメチル-1H-ピラゾール-4-カルボキサミド	C ₁₇ H ₂₀ ClN ₃ O ₂	333.8	204.08	481.7 6	1.35 × 10 ⁻⁷		3.8829		2.6	1.93531 × 10 ⁻⁶	1.3±0. 1		
611	3'-クロロ-4, 4'-ジメチル-1, 2, 3-チアジアゾール-5-カルボキサニリド	C ₁₁ H ₁₀ ClN ₃ OS	267.74	195.47	463.3 3	4.92 × 10 ⁻⁷		9.6		3	1.20577 × 10 ⁻⁶	1.4±0. 1		
612	(RS)-2-クロロ-N-(2, 4-ジメチル-3-チエニル)-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)アセトアミド	C ₁₂ H ₁₈ ClN O ₂ S	275.8	138.56	376.9	0.0367		1174		2.6	0.008318783	1.187	25°C	
613	(S)-2-クロロ-N-(2, 4-ジメチル-3-チエニル)-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)アセトアミド	C ₁₂ H ₁₈ ClN O ₂ S	275.8	≥ 50	280 以上	0.0367		1449		2.6	0.000476228	1.195	25°C	
614	3-クロロ-N-(4, 6-ジメチルピリミジン-2-イルカルバモイル)-1-メチル-4-(5-メチル-5, 6-ジヒドロ-1, 4, 2-ジオキサジン-3-イル)ピラゾール-5-スルホンアミド	C ₁₅ H ₁₈ ClN ₇ O ₇ S	475.9	280.76	645.9 2	9.10 × 10 ⁻¹³		6.2084		1.9	8.89634 × 10 ⁻¹²	1.7±0. 1		

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m³/mol)	比重	温度	状態
615	3-(2-クロロ-1, 3-チアゾール-5-イルメチル)-5-メチル-N-ニトロ-1, 3, 5-オキサジアジナン-4-イミン	C ₈ H ₁₀ ClN ₅ O ₃ S	291.72	139.1	395.2 2	6.60 × 10 ⁻⁹		4.1 × 10 ³		1.5	4.69135 × 10 ⁻¹⁰	1.57	20°C	
616	(E)-1-(2-クロロ-1, 3-チアゾール-5-イルメチル)-3-メチル-2-ニトログアニジン	C ₈ H ₈ ClN ₅ O ₂ S	249.68	176.8	363.8 6	1.31 × 10 ⁻⁷		649580		1.3	2.93843 × 10 ⁻¹¹	1.61	20°C	
617	トランス-N-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N'-シアノ-N-メチルアセトアミジン	C ₁₀ H ₁₁ ClN ₄	222.67	98.9		5.81 × 10 ⁻³		2.95 × 10 ³		1.4	0.00701169	1.33	20°C	
618	1-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N-ニトロイミダゾリジン-2-イリデンアミン	C ₈ H ₁₀ ClN ₅ O ₂	255.66	144		9.33 × 10 ⁻¹⁰		0		1.2	1.67186 × 10 ⁻¹⁰	1.54		
619	3-(6-クロロピリジン-3-イルメチル)-1, 3-チアゾリジン-2-イリデンシアナミド	C ₁₀ H ₈ ClN ₄ S	252.72	136		8.00 × 10 ⁻¹⁰	20°C	15578		2.2	1.09431 × 10 ⁻⁹	1.46	20°C	
620	2-[2-クロロ-4-メシル-3-[(テトラヒドロフラン-2-イルメトキシ)メチル]ベンゾイル]シクロヘキサン-1, 3-ジオン	C ₂₀ H ₂₉ ClO ₇ S	442.9	247.18	574.0 3	1.80 × 10 ⁻¹⁰		170720		1.5	8.28839 × 10 ⁻⁹	1.4±0.1		
621	3-(2-クロロ-4-メシルベンゾイル)-4-フェニルスルファニルピシクロ[3. 2. 1]オクタ-3-エン-2-オン	C ₂₂ H ₁₉ ClO ₄ S ₂	447	250.83	581.8 4	1.02 × 10 ⁻¹⁰		0.3822		4.4	1.16524 × 10 ⁻⁷	1.5±0.1		
622	(E)-N-[2-クロロ-5-[1-(6-メチルピリジン-2-イルメトキシイミノ)エチル]ベンジル]カルバミン酸メチル	C ₁₈ H ₂₀ ClN ₃ O ₃	361.8	29.1	270.2 9	3026		45.048		3.2	25493.37	0.9±0.1		
623	酢酸ヘキシル	C ₈ H ₁₈ O ₂	144.21	-80.9	171.5	176		453.25		2.4	53.70225	0.868-0.872		
624	サリチル酸メチル	C ₈ H ₈ O ₃	152.15	-8.6	222	4		4250.6		2.3	0.5775525	1.18		
625	ジイソプロピルナフタレン	C ₁₆ H ₂₀	212.33	70	290-299	0.07		0.11		5.9	66.165225	0.96	25°C	
626	ジエタノールアミン	C ₄ H ₁₁ NO ₂	105.14	27	270	0.2		1000000		-2.18	5.4 × 10 ⁻⁹	1.09		
627	ジエチレングリコールモノブチルエーテル	C ₈ H ₁₈ O ₃	162.23	-68	230	3		999337		0.6	0.00072954	0.95		
628	1, 4-ジオキサシクロヘプタデカン-5, 17-ジオン	C ₁₆ H ₂₆ O ₄	270.36	0-7	434.4 4	5.84 × 10 ⁻⁵		340.27		4.2	0.009180045	1.040-1.045		

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m³/mol)	比重	温度	状態
629	シクロヘキサン	C ₆ H ₁₂	84.16	7	81	10000		54		3.44	18000	0.8		
630	シクロヘキシリデン(フェニル)アセト ニトリル	C ₁₄ H ₁₈ N	197.27	77.07	332.2 4	0.0148		55.976		3.6	0.55222125	1.1±0. 1		
631	シクロヘキセン	C ₆ H ₁₀	82.14	-104	82.9	8931		213		2.9	4610.2875	0.81		
632	1, 2-ジクロロエチレン	C ₂ H ₂ Cl ₂	96.94	64.9	54.4	23998- 35330		2153.5		1.9	413.406	1.28		
633	4, 5-ジクロロ-2-オクチルイソ チアゾール-3(2H)-オン	C ₁₁ H ₁₇ Cl ₂ N OS	282.2	40-46		9.86 × 10 ⁻⁴		27.449		5.1	0.0198597	1.28		
634	3, 4-ジクロロ-2'-シアノ-1, 2-チアゾール-5-カルボキサニ リド	C ₁₁ H ₆ Cl ₂ N ₃ OS	298.1	200.37	473.8 3	2.36 × 10 ⁻⁷		3.6961		4	1.46921 × 10 ⁻⁶	1.6±0. 1		
635	2', 4-ジクロロ-アルファ, アルフ ア, アルファートリフルオロ-4'- ニトロ-メタートルエンスルホンアニ リド	C ₁₃ H ₇ Cl ₂ F ₃ N ₂ O ₄ S	415.2	170	471.0 3	6.23 × 10 ⁻⁷		0.0098703		4.4	0.002664848	1.7±0. 1		
636	O-(2, 6-ジクロロ-パラトリ ル)=O, O-ジメチル=ホスホロチ オアート	C ₉ H ₁₁ Cl ₂ O ₃ PS	301.13	79	341.5 9	0.057		3.1552		4.7	15.19875	1.4±0. 1		
637	1-(2, 4-ジクロロフェニル)-N -(2, 4-ジフルオロフェニル)-N -イソプロピル-5-オキソ-4, 5 -ジヒドロ-1H-1, 2, 4-トリア ゾール-4-カルボキサミド	C ₁₈ H ₁₄ Cl ₂ F ₂ N ₄ O ₂	427.2		494.5 ±55. 0	0.0±173	25°C			4.7		1.5±0. 1		
638	N-(3, 5-ジクロロフェニル)- 1, 2-ジメチルシクロプロパン- 1, 2-ジカルボキサミド	C ₁₃ H ₁₁ Cl ₂ N O ₂	284.13	166		0.019				3				
639	2, 3-ジクロロ-N-4-フルオロ フェニルマレイミド	C ₁₀ H ₄ Cl ₂ FN O ₂	260.04	241	324.7	1.93 × 10 ⁻⁶		5.90		2.8	2.22611 × 10 ⁻⁶	1.6±0. 1		
640	2-(2, 4-ジクロロ-3-メチルフ エノキシ)プロピオンアニリド	C ₁₆ H ₁₅ Cl ₂ N O ₂	324.2	146.5	455.7 4	2.76 × 10 ⁻⁶		0.0320		4.8	0.001276695	1.3±0. 1		
641	(3R, 4S, 5S, 6R, 7R, 9R, 11 R, 12R, 13S, 14R)-4-[(2, 6-ジデオキシ-3-C-メチル- 3-O-メチル-アルファ-L-リボ -ヘキソピラノシル)オキシ]-14 -エチル-12, 13-ジヒドロキシ -7-メトキシ-3, 5, 7, 9, 11, 13-ヘキサメチル-6-[[3, 4, 6-トリデオキシ-3-(ジメチルア	C ₃₈ H ₆₈ NO ₁₃	748	217- 220	805.5	3.09 × 10 ⁻²³		1.693		3.2		1.2±0. 1		

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
	ミノ)ーペーターDーキシローヘキシ ピラノシル]オキシ]オキサシクロテ トラデカン-2, 10-ジオン													
642	ジデシル(ジメチル)アンモニウムの 塩													
643	四ナトリウム=5, 8-ビス(カルボ ジチオアト)-2, 5, 8, 11, 14- ペンタアザペンタデカンビス(ジチオ アト)													
644	5, 5-ジフェニル-2, 4-イミダゾ リジンジオン	C ₁₆ H ₁₂ N ₂ O ₂	252.27	296.5	511.8 2	1.60 × 10 ⁻⁸		71.1		2.5	1.03352 × 10 ⁻⁶	1.3±0. 1		
645	4-(2, 2-ジフルオロ-1, 3-ペ ンゾジオキソール-4-イル)-1H -ピロール-3-カルボニトリル	C ₁₂ H ₆ F ₂ N ₂ O ₂	248.18	199.8		3.91 × 10 ⁻⁷		1.8		2.6	5.37023 × 10 ⁻⁵	1.54	20°C	
646	N, N-ジプロピルチオカルバミン酸 =S-ベンジル	C ₁₄ H ₂₁ NOS	251.39	117.45	352.6 ±35. 0	6.90 × 10 ⁻⁵		13.2		3.9	0.6517224	1.0±0. 1		
647	2', 6'-ジプロモ-2-メチル- 4'-トリフルオロメトキシ-4-トリ フルオロメチル-1, 3-チアゾール -5-カルボキサニリド	C ₁₃ H ₆ Br ₂ F ₆ N ₂ O ₂ S	528.06	178	375.9 ±42. 0	0.0±120		1.60		6		1.9±0. 1		
648	(4S, 4aR, 5S, 5aR, 6S, 12a S)-4-(ジメチルアミノ)-3, 5, 6, 10, 12, 12a-ヘキサヒドロキ シ-6-メチル-1, 11-ジオキソ -1, 4, 4a, 5, 5a, 6, 11, 12a -オクタヒドロテトラセン-2-カル ボキサミド	C ₂₂ H ₂₄ N ₂ O ₉	460.4	184.5		1.29 × 10 ⁻²²		313		-1.6	1.72253 × 10 ^{- 20}	1.634	20°C	
649	3-(3, 3-ジメチルウレイド)フェ ニル=ターシャリーブチルカルバマ ート	C ₁₄ H ₂₁ N ₃ O ₃	279.33	162.56	410.7 6	2.35 × 10 ⁻⁵		325		1.7	1.06391 × 10 ⁻⁵	1.2±0. 1		
650	(2E)-3, 7-ジメチルオクタ-2, 6-ジエニル=アセタート	C ₁₂ H ₂₀ O ₂	196.29	-6.1	238.3	4		57.985		3.5	245.2065	0.900- 0.914		
651	N, N-ジメチルオクタデシルアミン	C ₂₀ H ₄₃ N	297.6	22.89	345.7	0.0223		0.0039264		9.1	745.752	0.8±0. 1		
652	3, 7-ジメチルオクタ-3-オー ル	C ₁₀ H ₂₂ O	158.28	31.5	196.5	9.50		324.24		3.3	7.964145	0.823- 0.829		

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
653	ジメチル(1-フェニルエチル)ベンゼン		210.32	-50		0.015		0.9		5.39	8004675			
654	3, 3-ジメチルブタン酸=3-メシチル-2-オキソ-1-オキサスピロ[4. 4]ノナ-3-エン-4-イル	C ₂₃ H ₃₀ O ₄	370.5	98	471.1 4	2.00 × 10 ⁻²	20°C	0.029245		5.1	56.742	1.1±0.1		
655	(RS)-N-[2-(1, 3-ジメチルブチル)-3-チエニル]-1-メチル-3-(トリフルオロメチル)-1H-ピラゾール-4-カルボキサミド	C ₁₆ H ₂₀ F ₃ N ₃ O	359.4	189.7	450.9 9	1.17 × 10 ⁻⁶		0.3208		4	0.001307093	1.3±0.1		
656	2'-[(RS)-1, 3-ジメチルブチル]-5-フルオロ-1, 3-ジメチルピラゾール-4-カルボキサニリド	C ₁₈ H ₂₄ FN ₃ O	317.4	189.61	450.7 8	1.18 × 10 ⁻⁶		0.43575		4.4	0.000201637	1.1±0.1		
657	2, 2-ジメチルプロパン酸=(E)-2-(4-ターシャリーブチルフェニル)-2-シアノ-1-(1, 3, 4-トリメチルピラゾール-5-イル)ビニル	C ₂₄ H ₃₁ N ₃ O ₂	393.5	206.81	487.6 1	8.90 × 10 ⁻⁶		0.28888		5.4	0.003627435	1.0±0.1		
658	N-(1, 2-ジメチルプロピル)-N-エチルチオカルバミン酸S-ベンジル	C ₁₅ H ₂₃ NOS	265.4	115.42	365.9 2	0.00101		4.91		4.6	0.85214325	1.0±0.1		
659	2, 2-ジメチル-3-メチリデンビシクロ[2. 2. 1]ヘプタン	C ₁₀ H ₁₆	136.23	46	156- 160	333		4.2		3.3	9929.85	0.87		
660	N'-[1, 1-ジメチル-2-(メチルスルホニル)エチル]-3-ヨード-N-[2-メチル-4-[1, 2, 2, 2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]フェニル]フタルアミド	C ₂₃ H ₂₂ F ₇ IN ₂ O ₄ S	682.4	217.5- 220.7	578.6 ±50.0	0		0.0299	20°C	5.3	22.798125	1.659		
661	1, 2-ジメトキシエタン	C ₄ H ₁₀ O ₂	90.12	-58	82- 83	6398		1.00 × 10 ⁶		-0.2	5.06625	0.86		
662	アルファー(4, 6-ジメトキシ-2-ピリミジニルカルバモイルスルファモイル)-オルト-トルイル酸メチル	C ₁₈ H ₁₈ N ₄ O ₇ S	410.4	187	579.8 6	1.33 × 10 ⁻¹¹		120		1.6	1.27973 × 10 ⁻⁶	1.4±0.1		
663	(RS)-7-(4, 6-ジメトキシピリミジン-2-イルチオ)-3-メチル-2-ベンゾフラン-1(3H)-オン	C ₁₅ H ₁₄ N ₂ O ₄ S	318.3	197.55	555.6	2.36 × 10 ⁻⁵		259.12		3	1.47935 × 10 ⁻⁶	1.4±0.1		
664	有機スズ化合物(ビス(トリブチルスズ)=オキシドを除く。)													
665	セリウム及びその化合物													

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(℃)	沸点(℃)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
666	タリウム及びその化合物													
667	炭化けい素													
668	炭酸リチウム	CLi ₂ O ₃	73.9	180.5	1336			13000		-1.192		2.1		
669	チオシアン酸銅(Ⅰ)	CuSCN	121.63											
670	チオリン酸O-4-シアノフェニル -O, O-ジメチル	C ₉ H ₁₀ NO ₃ P S	243.22	14.5		0.105		46.0		2.7		1.255- 1.265	25℃	
671	1, 1'-[(1R, 2R, 3S, 4R, 5 R, 6S)-4-[[5-デオキシ-2 -O-[2-デオキシ-2-(メチル アミノ)-アルファー- L-グルコピラ ノシル]-3-C-ホルミル-アルフ ァ- L-リキソフラノシル]オキシ]- 2, 5, 6-トリヒドロキシシクロヘキ サン-1, 3-ジイル]ジグアニジン	C ₂₁ H ₃₉ N ₇ O ₁ 2	581.6		872.9 ±75. 0	7.76 × 10 ⁻²⁶		12800		-8	8.52143 × 10 ^{- 39}	2.0±0. 1		
672	(2R, 3aS, 5aR, 5bS, 9S, 13S, 14 R, 16aS, 16bR)-2-[(6-デオキシ -2, 3, 4-トリ-O-メチル-アルファ - L-マンノピラノシル)オキシ]-13- [[4-(ジメチルアミノ)-2, 3, 4, 6-テ トラデオキシ-ベーター-D-エリトロ-ヘ キソピラノシル]オキシ]-9-エチル-1 4-メチル-2, 3, 3a, 5a, 5b, 6, 9, 1 0, 11, 12, 13, 14, 16a, 16b-テ トラデカヒドロ-1H-as-インダセノ[3, 2-d]オキサシクロデシン-7, 15- ジオン(別名スピノシンA)及び(2S, 3a R, 5aS, 5bS, 9S, 13S, 14R, 16a S, 16bS)-2-[(6-デオキシ-2, 3, 4-トリ-O-メチル-アルファ- L-マンノピラノシル)オキシ]-13-[[4- (ジメチルアミノ)-2, 3, 4, 6-テトラデ オキシ-ベーター-D-エリトロ-ヘキソピ ラノシル]オキシ]-9-エチル-4, 14 -ジメチル-2, 3, 3a, 5a, 5b, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 16a, 16b-テ トラデカヒドロ-1H-as-インダセノ [3, 2-d]オキサシクロデシン-7, 15 -ジオン(別名スピノシンD)の混合物	C ₆₃ H ₁₃₂ N ₂ O 20	1477.93 8 Da											
673	デカナール	C ₁₀ H ₂₀ O	156.26	-5	208.5	13		85.498		3.8	182.385	0.823- 0.832		

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m³/mol)	比重	温度	状態
674	テトラヒドロフラン	C ₄ H ₈ O	72.1	-108	66	15000		1000000		0.45	7.1	0.89		
675	テトラフルオロエチレン	C ₂ F ₄	100.01	-131.2	-75.9	3265850		159		1.3	63733.425	2.2		
676	2, 2, 3, 3-テトラフルオロプロピ オン酸ナトリウム	C ₃ HF ₄ NaO ₂	168.02			0.04		21843				1.4		
677	テトラメチルアンモニウム=ヒドロキ シド													
678	1-[(1R, 2R, 5S, 7R)-2, 6, 6, 8-テトラメチルトリシクロ[5. 3. 1. 0(1, 5)]ウンデカ-8-エン -9-イル]エタノン	C ₁₇ H ₂₆ O	246.4	91.67	306.9 3	0.0764		0.22492		4	14.732655	1.0±0. 1		
679	テルル及びその化合物													
680	ドデカン-1-チオール	C ₁₂ H ₂₅ SH	202.4	-7 -- 9	266-- 285	330		0.2		6.1	5978.175	0.85		
681	2-(N-ドデシル-N, N-ジメチ ルアンモニオ)アセタート	C ₁₈ H ₃₃ NO ₂	271.44	221.75	519.5 9	9.17 × 10 ⁻⁹		0.28658		6.1	1.44895 × 10 ⁻¹⁰			
682	1, 3, 5-トリアジン-2, 4, 6-トリ アミン	C ₃ H ₆ N ₆	126.12	354		4.79 × 10 ⁻⁹		3784		-1.4	1.86438 × 10 ⁻⁹	1.573		
683	トリイソプロパノールアミン	C ₉ H ₂₁ NO ₃	191.27	45	305	1.30 × 10 ⁻⁹		1000000 未満		-0.5	9.92985 × 10 ⁻⁷	1		
684	トリオクチルアミン	C ₂₄ H ₅₁ N	353.7	-34.6	366	0.000890		0.05		10.5	3637.5675	0.8±0. 1		
685	N-(トリクロロメチルチオ)-1, 2, 3, 6-テトラヒドロフタルイミド	C ₉ H ₆ Cl ₃ NO 2S	300.6			0.0000120		3100	25°C	2.4	0.000709275	1.74		
686	トリシクロ[5. 2. 1. 0(2, 6)]デカ -4-エン-3-イル=プロピオナ ート	C ₁₃ H ₁₈ O ₂	206.28							3				
687	トリメチルアミン	C ₃ H ₉ N	59.11	-117	3	214613		890000		0.3	10.5378	0.6		
688	トリメチル(オクタデシル)アンモニウ ムの塩													
689	(E)-4-(2, 6, 6-トリメチルシ クロヘキサ-1-エン-1-イル)プ ター-3-エン-2-オン	C ₁₃ H ₂₀ O	192.3	-35	271	7.2				2.9	8.207325	0.940- 0.947		
690	N, N, N-トリメチルドデカン-1- アミニウムの塩													
691	トリメチルベンゼン	C ₉ H ₁₂	120.19	-25 -- 45	176	225		50		3.6	441.777	0.86- 0.89		

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
692	2, 4, 4-トリメチルペンター-1-エン及び2, 4, 4-トリメチルペンター-2-エンの混合物													
693	トリメトキシ-[3-(オキシラン-2-イルメトキシ)プロピル]シラン	C ₉ H ₂₀ O ₅ Si	236.34	46.77	253.2 7	1.89		1000000		0.28	0.00263445	1.0±0. 1		
694	ナトリウム=アルケンスルホナート(アルケンの炭素数が14から16までのもの及びその混合物に限る。)及びナトリウム=ヒドロキシアルカンスルホナート(アルカンの炭素数が14から16までのもの及びその混合物に限る。)並びにこれらの混合物													
695	ナトリウム=1-オキソ-1ラムダ(5)-ビリジーン-2-チオラート	C ₅ H ₄ NNaO S	149.15	290								1.238		
696	ナトリウム=(ドデカノイルオキシ)ベンゼンスルホナート	C ₁₈ H ₂₇ NaO ₅ S	378.5											
697	鉛及びその化合物													
698	ニトリロ三酢酸及びそのナトリウム塩													
699	パラホルムアルデヒド	H ₂ CO	30.026	-92	-20	133		396343		1.2	0.034146525	0.8		
700	ビス(アルキル)(ジメチル)アンモニウムの塩(アルキル基の構造が直鎖であり、かつ、当該アルキル基の炭素数が12、14、16、18又は20のもの及びその混合物に限る。)													
701	2, 4-ビス(イソプロピルアミノ)-6-メチルチオ-1, 3, 5-トリアジン	C ₁₀ H ₁₉ N ₅ S	241.36	119	346.6 8	0.0003		33		3.5	0.00133749	1.157		
702	ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブター-2-エンジオアート	C ₂₀ H ₃₈ O ₄	340.5	-60	300	0.260		0.001167		6.5	75892.425	0.9436		
703	ビス(2-スルフィドビリジーン-1-オラト)銅	C ₁₀ H ₈ CuN ₂ O ₂ S ₂	315.87	276		3.5 × 10 ⁻⁷		0.06		2.44	0.0018			
704	(T-4)-ビス[2-(チオキソ-カッパS)-ビリジーン-1(2H)-オラト-カッパO]亜鉛(Ⅱ)	C ₁₀ H ₈ N ₂ O ₂ S ₂ Zn	317.7					1000 未 満	21.1 °C			1.782	25°C	
705	ビス(2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ベビリル)=セバケート	C ₂₈ H ₅₂ N ₂ O ₄	480.7	83	495.8 5	4.97 × 10 ⁻⁸		0.62794		5.5	0.000878488	1.0±0. 1		
706	ビス(トリブチルスズ)=オキシド													

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(℃)	沸点(℃)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
707	N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)アルカンアミド(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)、(Z)-N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オクタデカ-9-エンアミド及び(9Z, 12Z)-N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オクタデカ-9, 12-ジエンアミド並びにこれらの混合物													
708	(1-ヒドロキシエタン-1, 1-ジイル)ジホスホン酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩													
709	ピペロナール	C ₈ H ₆ O ₃	150.13	37	263	1.3		591.58		1.1	0.0571473	1.3±0.1		
710	フタル酸ジオクチル	C ₂₄ H ₃₈ O ₄	390.6	25	220	0.0001		0.022		9.1	0.26040525	0.98		
711	2-ターシャリーブチルアミノ-4-シクロプロピルアミノ-6-メチルチオ-1, 3, 5-トリアジン	C ₁₁ H ₁₈ N ₅ S	253.37	128-133	362.66	8.80 × 10 ⁻⁵		20.313		3.9	0.003141075	1.2±0.1		
712	ターシャリーブチル=2-エチルペルオキシヘキサノート	C ₁₂ H ₂₄ O ₃	216.32	14.47	237.67	6.97		19.942		4	200.6235	0.9±0.1		
713	2-ターシャリーブチルシクロヘキシル=アセタート	C ₁₂ H ₂₂ O ₂	198.3	34.95	232.55	7.10		75.768		3.6	188.4645	0.9±0.1		
714	4-ターシャリーブチルシクロヘキシル=アセタート	C ₁₂ H ₂₂ O ₂	198.3	-50	228-230	9.13		75.768		3.4	509.66475	20		
715	1-(5-ターシャリーブチル-1, 3, 4-チアジアゾール-2-イル)-1, 3-ジメチル尿素	C ₉ H ₁₈ N ₄ OS	228.32	161.5-164	394.23	0.0003		2.5 × 10 ³		1.6	0.000012159	1.2±0.1		
716	2-(4-ターシャリーブチルフェニル)-2-シアノ-3-オキシ-3-(2-トリフルオロメチルフェニル)プロパン酸=2-メトキシエチル	C ₂₄ H ₂₄ F ₃ NO ₄	447.4	206.04	533.8 ± 50	1.00 × 10 ⁻⁷		0.08282		5.5	0.000541076	1.2±0.1		
717	3-(4-ターシャリーブチルフェニル)プロパナール	C ₁₃ H ₁₈ O	190.28	46.3	273.66	0.665		39.477		3.3	6.018705	0.9±0.1		
718	3-(4-ターシャリーブチルフェニル)-2-メチルプロパナール	C ₁₄ H ₂₀ O	204.31	46.29	280.03	0.477		20.628		3.9	12.462975	0.9±0.1		
719	2-ターシャリーブチルフェノール	C ₁₀ H ₁₄ O	150.22	-6.8	223	12		1315.9		3.3	2.47942275	0.98		

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m³/mol)	比重	温度	状態
720	2-ターシャリーブトキシエタノール	C ₈ H ₁₄ O ₂	118.17	-25.29	159.9 5	103		382280		0.2	0.07923615	0.9±0. 1		
721	フルフラール	C ₉ H ₄ O ₂	96.08	-36.5	162	295		50738		0.4	0.385035	1.16		
722	4-ブロモ-2-(4-クロロフェニ ル)-1-エトキシメチル-5-(トリ フルオロメチル)ピロール-3-カル ボニトリル	C ₁₅ H ₁₁ BrCl F ₃ N ₂ O	407.61	100.5	421.8 9	4.80 × 10 ⁻⁵		0.059845		4.5	0.000580592	0.543		
723	3-ブロモ-N-[4-クロロ-2- メチル-6-(メチルカルバモイル) フェニル]-1-(3-クロロピリジン -2-イル)-1H-ピラゾール-5 -カルボキサミド	C ₁₈ H ₁₄ BrCl ₂ N ₅ O ₂	483.1	208- 210	670.3 9	1.60 × 10 ⁻¹²		46.773		4.8	1.41855 × 10 ^{- 16}	1.507		
724	3-(3-ブロモ-6-フルオロ-2- メチルインドール-1-イルスル ホニル)-N, N-ジメチル-1, 2, 4-トリアゾール-1-スルホンアミ ド	C ₁₃ H ₁₃ BrF N ₅ O ₄ S ₂	466.3	128.6- 130.0	572.3 4	1.80 × 10 ⁻⁶		438.45		2.4	0.02127825	1.61	20°C	
725	ヘキサヒドロ-1, 3, 5-トリス(2- ヒドロキシエチル)-1, 3, 5-トリ アジン	C ₆ H ₂₁ N ₃ O ₃	219.28	155.26	386.3 6	5.51 × 10 ⁻⁷		1000000		-1.6	1.20779 × 10 ^{- 10}	1.2±0. 1		
726	4, 6, 6, 7, 8, 8-ヘキサメチル -1, 3, 4, 6, 7, 8-ヘキサヒドロ シクロペンタ[g]イソクロメン	C ₁₈ H ₂₆ O	258.4	-5	325	0.0726		1.65-1.99		4.8	10.74045	1.0054		
727	ヘキサンジヒドラジド	C ₆ H ₁₄ N ₄ O ₂	174.2	180- 182	519.3	0.0±333	25°C	328700		-2.1		150		
728	ヘキシル=2-ヒドロキシベンゾア ート	C ₁₃ H ₁₈ O ₃	222.274	100	290	0.063		1.9		5.45	1.9	1.1±0. 1		
729	1-ヘキセン	C ₆ H ₁₂	84.16	-140	63	24526		50		3.4		0.7		
730	1, 4, 5, 6, 7, 8, 8-ヘプタクロロ -2, 3-エポキシ-2, 3, 3a, 4, 7, 7a-ヘキサヒドロ-4, 7-メタ ノ-1H-インデン	C ₁₀ H ₆ Cl ₇ O	389.3	160- 161.5				0.200		3.7	3.2424			
731	ヘプタン	C ₇ H ₁₆	100.2	-90.7	98.4	5332		2.2		4.4	182385	0.68		
732	5-ヘプテチルオキソラン-2-オン	C ₁₁ H ₂₀ O ₂	184.28	-16	286	94		170		3.4	55	0.942- 0.945		
733	ペルフルオロオクタン酸(別名PFO A)及びその塩													

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
734	2-ベンジリデンオクタナール	C ₁₈ H ₂₀ O	216.32	4	318.7 4	0.0712		5.4421		4.8	5.6032725	0.950- 0.961		
735	3-(1, 3-ベンゾジオキソール- 5-イル)-2-メチルプロパナール	C ₁₁ H ₁₂ O ₃	192.21	76.59	295.4 3	0.107		88.016		2.2	0.06018705	1.158- 1.169		
736	無水酢酸	C ₄ H ₆ O ₃	102.09	-73	139	480		120000		-0.58	0.42	1.08		
737	メチルイソブチルケトン	C ₆ H ₁₂ O	100.16	-85	117- 118	2000		14000		1.65	46	0.8		
738	メチル=2-(3-オキソ-2-ベン チルシクロペンチル)アセタート	C ₁₃ H ₂₂ O ₃	226.31	-10				0		2.7		0.997- 1.008		
739	2-[メチル-[(Z)-オクタデカ-9 -エノイル]アミノ]酢酸	C ₂₁ H ₃₈ NO ₃	353.5	16-17	476.1 5	2.31 × 10 ⁻⁷		0.18755		6.8	0.009433358	0.961		
740	N-メチルジチオカルバミン酸ナトリ ウム	C ₂ H ₄ NNaS ₂	129.18					722116						
741	N-メチルジデカン-1-イルアミン	C ₂₁ H ₄₈ N	311.6	-7	357.3	0.00277		0.0011939		9.3	309.04125	0.8±0. 1		
742	2-メチルチオ-4-エチルアミノ- 6-(1, 2-ジメチルプロピルアミ ノ)-s-トリアジン	C ₁₁ H ₂₁ N ₅ S	255.39	65	358.2 9	0.00019		50.1		3.9	0.11652375	1.1±0. 1		
743	メチル=ドデカノアート	C ₁₃ H ₂₆ O ₂	214.34	5	262	0.25		3.8		4.94	300	0.863- 0.872		
744	(E)-3-メチル-4-(2, 6, 6- トリメチルシクロヘキサ-2-エン- 1-イル)ブタ-3-エン-2-オン	C ₁₄ H ₂₂ O	206.32							3.3		0.921- 0.930		
745	(RS)-1-メチル-2-ニトロ-3- (テトラヒドロ-3-フリルメチル) グアニジン	C ₇ H ₁₄ N ₄ O ₃	202.21	107.5		1.73 × 10 ⁻⁶		1000000		0.1	6.4848 × 10 ⁻⁹	1.4		
746	N-メチル-2-ピロリドン	C ₆ H ₉ NO	99.13	-10	202	32		97000		-0.46	0.00032	1.03		
747	2-メチルプロパン-2-チオール	C ₄ H ₁₀ S	90.19	0	64	24129		2.0 × 10 ³		1.5	618.0825	0.8		
748	3-メチルペンタ-3-エン-2-オンと 3-メチリデン-7-メチルオクタ-1, 6- ジエンの反応生成物であって、1- (2, 3, 8, 8-テトラメチル-1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8-オクタヒドロ-2-ナフ チル)エタノン、1-(2, 3, 8, 8-テトラ メチル-1, 2, 3, 4, 6, 7, 8, 8a-オク タヒドロ-2-ナフチル)エタノン及び1- (2, 3, 8, 8-テトラメチル-1, 2, 3, 5, 6, 7, 8, 8a-オクタヒドロ-2-ナフ													

管理 番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³)	温度	オクタノール-水分 配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
	チル)エタノンの混合物を80重量パーセント以上含有するもの													
749	3-メトキシアニリン	C ₇ H ₉ NO	123.15	-1	251	10		1.57 × 10 ⁴		0.9	0.011449725	1.1		
750	(E)-2-メトキシイミノ-N-メチル-2-(2-フェノキシフェニル)アセトアミド	C ₁₈ H ₁₈ N ₂ O ₃	284.31	88	451.0 3	1.80 × 10 ⁻⁵		128		3.2	1.682 × 10 ⁻⁶	1.1 ± 0.1		
751	2-(2-メトキシエトキシ)エタノール	C ₈ H ₁₂ O ₃	120.15	≤ -84	193	33		1 × 10 ⁶		-0.9	1.67186 × 10 ⁻⁶	1.04		
752	1-メトキシ-2-(2-メトキシエトキシ)エタン	C ₈ H ₁₄ O ₃	134.17	-68	162	395		999567		-0.4	0.052992975	0.95		
753	硫化(2, 4, 4-トリメチルペンテン)	C ₂₄ H ₅₀ S ₈	595.2		623.8 ± 65.0	0.0 ± 227				11.1		1.1 ± 0.1		
754	硫酸ジメチル	C ₂ H ₆ O ₄ S	126.14	-32		65		28000		-4.26	0.39	1.3		

4-2-10 関係資料の入手方法

○「化学物質ファクトシート」

化管法の対象となっている化学物質について、専門的でわかりにくい情報(物性情報・有害性情報等)をわかりやすく整理し、専門家以外の方にもよく理解していただけるよう簡潔にまとめた「化学物質ファクトシート」が作成されています。

本ファクトシートは、物質ごとに、文章約 2 頁、表約 1 頁を用いて次のような解説をしていますので、4-2-1～4-2-9 で示した情報以外に、以下の性状情報・有害性情報などを入手したい場合は参考にしてください。

- (1)物質名、別名、PRTR 政令番号、管理番号、CAS (Chemical Abstracts Service) 番号^{*}及び構造式を記載するとともに、数行の囲み概要を記載。

※国際的に用いられている化学物質を特定するための番号

- (2)「用途」「排出・移動」「環境中での動き」「健康影響－毒性、体内への吸収と排出、影響」及び「生態影響」を記載。その際、普段の生活で馴染みのない「専門用語」には下線を付け、別途「用語解説」を作成して説明。
- (3)さらに、当該物質の基本的な情報の一覧表(性状、生産量、排出・移動量、PRTR 対象選定理由、環境データ、適用法令等)、引用・参考文献及び用途に関する参考文献のリストを掲載。

化学物質ファクトシートは、環境省のホームページ^{*}から参照したい物質を選択して閲覧ください。PDF 版は、各物質のページ又は「対象物質一覧」からダウンロードしてご利用いただくことができます。また、ホームページ上では、物質の用途ごとの検索に加え、キーワード検索によってファクトシートの一覧を検索することもできます。

※ URL: <https://www2.env.go.jp/chemi/prtr/factsheet/factsheet.html>

○「化管法対象物質に対応する化学物質分析法一覧」

環境省では、「化学物質環境汚染実態調査(通称:黒本調査)」(環境保健部環境安全課)を昭和 49 年から実施し、新規に調査する物質についてはその分析法を開発して調査を実施しています。また、これ以外にも、「要調査項目情報収集等調査」、「地方公共団体等における有害大気汚染物質モニタリング調査」等の実施にあたって分析法が開発されています。

「化管法対象物質に対応する化学物質分析法一覧」は、化管法対象物質について、一

般環境中における分析法として現状において活用可能なものを取りまとめたもので、一般環境中において自ら化学物質の環境調査を実施する際の参考としてください。

「化管法対象物質に対応する化学物質分析法一覧」ホームページ

URL:<https://www.env.go.jp/chemi/prtr/archive/bunseki/bunseki.html>

4-3 排出係数等の排出量、移動量の算出に活用できるデータ

4-3-1 排出量等を把握するためのアプローチの考え方

第4版までの算出マニュアルでは、4種類の基本的な算出方法(物質収支、実測、排出係数、物性値)の特徴、事例等を提示しており、事業者により最適な算出方法が選択されてきました。

事業者が算出方法の中から確からしさ・透明性が高いものを選択する際の参考として、排出量等を把握するためのアプローチの考え方を示しますので、排出量・移動量の算出方法を使用する際の参考にしてください。

この考え方の中には、「(1)算出方法の精度を向上させていくことのメリット」及び「(2)事業者が算出方法を選択する際の考え方」の2点が含まれます。

(1) 算出方法の精度を向上させていくことのメリット

PRTRによる事業者のメリットとしては、次のようなものがあります。

① 化学物質の管理の改善によるメリット

事業者はPRTRにおいて、排出口に限らない様々な箇所からの化学物質の環境中への排出量等を自ら把握することにより、化学物質がどこから排出されているかや化学物質の不要な排出があるかどうかを把握できるようになります。

さらに把握した情報をもとに、事業者が化学物質の取扱い状況等を見直し、自主的な管理の改善を行うことで、その排出を抑え、環境への負荷を抑制することができます。また、その排出の抑制が、原材料の節約などの費用の軽減につながることもあります。なお、PRTR対象物質見直しの際にもPRTRデータが活用されています。

② 従業員への化学物質管理等に関する教育への活用によるメリット

事業者は、化学物質を取り扱う者をはじめ従業員に、PRTRで把握した化学物質の排出量等の情報や取り扱う化学物質の管理状況、安全性等を周知・教育するなどして、従業員の化学物質の取扱い・排出等に関する理解を深めることができます。

そのことにより、従業員自らが化学物質の取扱いに注意するようになり、化学物質管理の取組への意識の向上や安全性の確保等につながると考えられます。

③ 地域住民等とのコミュニケーションへの活用によるメリット

事業者は、PRTR データや化学物質の管理状況等を説明する場を設けて、地域住民等と対話するなどコミュニケーションを図ることが有効です。これは環境対策への取組のアピールや地域住民等との信頼関係の構築につながります。

さらに、事業者が PRTR への取組を進め、**排出量等の把握の「精度」を向上させていくこと**は、図 4-3-1 のように、これらのメリットをより大きくすることにつながります。

特に「(1) 化学物質の管理の改善」については、法の施行(2001(平成 13)年)から 20 年以上が経過しており、その間に事業内容の変更・縮小等や排出削減対策が実施された場合は、算出にあたって考慮されている工程・排出ポイント、対象物質の範囲が、現在の取扱実態と合わなくなることがあります。また、法施行以降に新しい実測の方法など、技術的な情報が整備されてきたことから、より精度の高い算出方法が使用できるようになった場合もあります。

このような場合には算出方法を見直し、精度の高いものにしていくことが重要です。

排出量等の把握の精度を
向上させた場合のメリット

「(1) 化学物質の管理の
改善」に関して

化学物質がどこから排出されているかや化学物質の不要な排出があるかどうかを、的確に把握できるようになります。自主的な管理の改善を行う際に、排出を的確に抑制し、費用の軽減により確実につなげることができます。

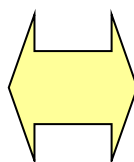
排出量等の把握の精度が
あまりよくない場合のデメリット

「(1) 化学物質の管理の
改善」に関して

化学物質の排出ポイントに対する理解が足りない、または正しくないために、自主的な管理の改善を実施しても、十分な排出抑制効果が得られず、原材料の節約など費用の軽減につながらないことがあります。

「(2) 従業員への化学物質管理等に関する教育への活用」に関して

化学物質の取扱い・排出等に関して、従業員が適切に理解できるようになります。



「(2) 従業員への化学物質管理等に関する教育への活用」に関して

化学物質の取扱い・排出に関する従業員の理解が足りない、または正しくないために、十分な安全性の確保等につながらないことがあります。

「(3) 地域住民等とのコミュニケーションへの活用」に関して

地域住民等に、より正確な情報を提供することができます。排出量等を事業所周辺の環境濃度の予測値など、地域住民等にとってより理解しやすい形に加工しやすくなります。

これにより、事業所の環境対策への取組や取り扱っている化学物質に対する地域住民等の理解がより深まり、事業所への信頼が増すにつながります。

「(3) 地域住民等とのコミュニケーションへの活用」に関して

地域住民等とのコミュニケーションの際に、不正確な情報を提供してしまうことがあります。また、元となるデータの精度がよくないために、地域住民等がより理解しやすい形にデータを加工することができない場合があります。

これらの場合には、事業所の環境対策への取組や取り扱っている化学物質に対する地域住民等の理解が進まず、信頼関係の構築につながらない可能性があります。

図 4-3-1 排出量等の把握の精度を向上させていくことのメリット

また、届出データの正確性の向上については、令和元年 6 月の「今後の化学物質環境対策の在り方について(答申)」の中で、以下のように指摘されているところです。

「PRTR 制度は情報的手法であり、届出・公表される情報の正確性の確保は、制度の信頼性確保の観点から極めて重要である。また、PRTR で得られた届出データは、環境保全施策の企画・立案や事業者の自主管理の改善・促進、リスクコミュニケーションの基盤として活用されており、その面でも正確性の確保が重要である。さらに、第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質の選定において届出データを用いることとする場合は、届出データの正確性の確保がより一層重要な課題となる。」

以上を踏まえて、排出量等の把握の精度を向上させていくことが重要です。

(2) 算出方法の選択に当たっての基本的な考え方/優先順位

① 経済協力開発機構(OECD)作成の文書の中で示されている考え方

経済協力開発機構(OECD)では PRTR の普及や PRTR データの質の向上についての取組がなされており、その一環として排出量等の算出の方法論を具体化した OECD 各国向けの手引書「FRAMEWORK FOR SELECTING AND APPLYING PRTR RELEASE ESTIMATION TECHNIQUES」(OECD、平成 17 年)が作成されています。

この文書では、排出量等の算出方法の選択に当たってのステップとして、図 4-3-2 に示すようなものが提示されています。

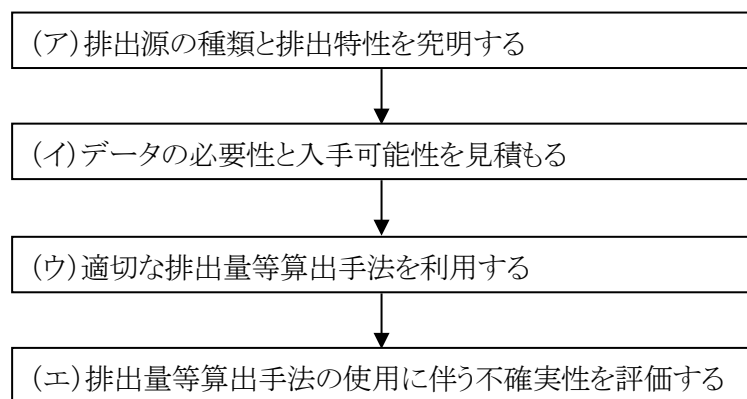


図 4-3-2 排出量等の算出方法の選択のステップ

出典:「FRAMEWORK FOR SELECTING AND APPLYING PRTR RELEASE ESTIMATION TECHNIQUES」(OECD、平成 17 年)から作成

また、実際に算出方法を選択する際には、精度が高く、費用も大きいようなものから、あまり精度は高くないが、費用が最小限で済むようなものまで、様々なレベルの算出方法が考えられます(図 4-3-3 参照)。それらの中でどのレベルの算出方法を採用するかについては、各事業所における費用の制約などを踏まえて、最適な算出方法を考えていく必要がある、とされています。具体的な算出手法の選択に係る考え方の例を、図 4-3-4 に示します。

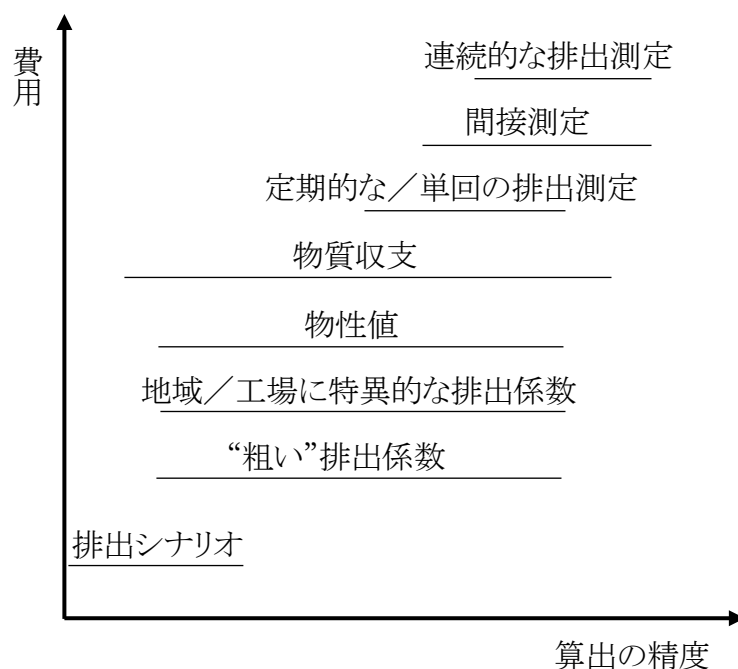


図 4-3-3 費用と排出量把握手法の精度との関係

出典:「FRAMEWORK FOR SELECTING AND APPLYING PRTR RELEASE ESTIMATION TECHNIQUES」(OECD、平成 17 年)から作成

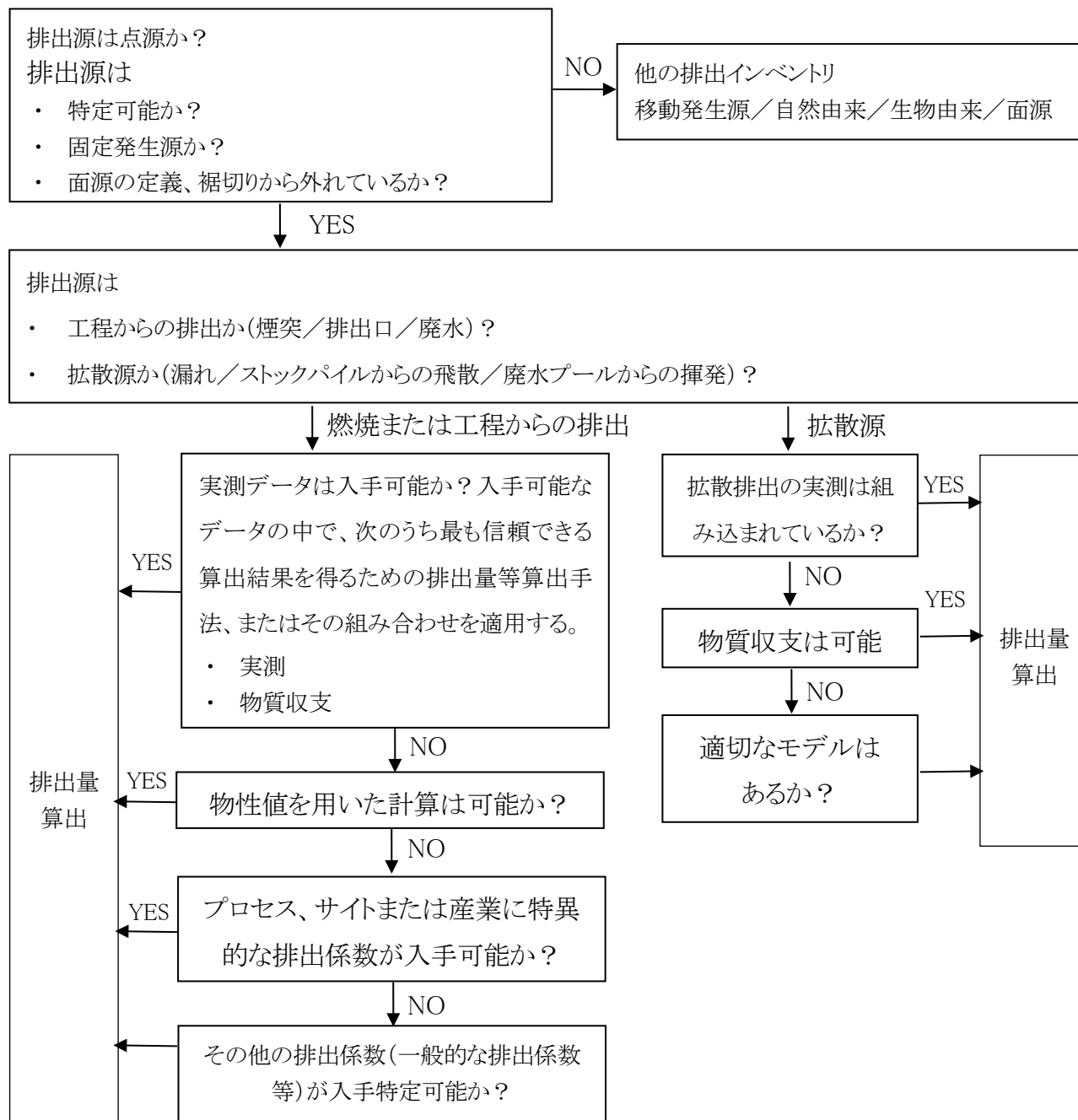


図 4-3-4 排出量等算出手法の選択に係る考え方の例

出典:「FRAMEWORK FOR SELECTING AND APPLYING PRTR RELEASE ESTIMATION TECHNIQUES」(OECD、平成 17 年)から作成

② OECD 作成の文書を踏まえたわが国での考え方

図 4-3-2 で挙げた以下の算出方法の選択のステップのうち、(イ)、(ウ)については、OECD 文書の中で図 4-3-3、図 4-3-4 に示す考え方が提示されており、比較的

知見が得られていると考えられます。そのため、以下ではまずこれらのステップについて、わが国の状況に合わせた修正を加えて整理しました。次に、それらの検討結果を踏まえて同様の考え方のもとに、残りの(ア)、(エ)のステップについての考え方を整理することとします。

- (ア) 排出源の種類と排出特性を究明する
- (イ) データの必要性と入手可能性を見積もる
- (ウ) 適切な排出量等算出手法を利用する
- (エ) 排出量等算出手法の使用に伴う不確実性を評価する

(イ) データの必要性と入手可能性を見積もる 及び

(ウ) 適切な排出量等算出手法を利用する について

本ステップにおいては、事業者は以下の 2 点を考慮することになると考えられます。

- a. どの算出方法を選択するか
- b. 各算出方法をどのように適用するか

a. については、OECD 文書で提示される考え方は算出方法の選択にあたっての「基本的な原則」であり、実際に算出方法を選択する際には、それぞれの排出ポイント、排出の特徴に適した方法があると考えられます。

また、b. を検討するにあたっては、「確からしさ」と「透明性」の観点を考慮することが重要と考えられます。これらの観点は OECD 文書の中で、排出量データの作成にあたって考慮すべき点として、以下のように挙げられているものです。

「確からしさ」: データに意図的な過大または過小の算出が含まれておらず、不確かさができるだけ小さいこと

「比較可能性」: 排出量データの作成において発生源の名称が統一されていること、報告用書式が標準化されていること、算出方法や排出係数等のパラメータが一般に認められたものであること

「網羅性」: 各発生源からのすべての排出を報告データに盛り込むこと

「首尾一貫性」: 複数年にわたって算出方法に明確で統一した定義がなされており、経年変化の分析ができること

「透明性」: データ収集の方法、排出量の算出方法やパラメータ、報告データの単位について情報開示がなされていること

これらの 5 つの観点のうち、「確からしさ」と「透明性」について考慮することとしたのは、以下の理由からです。

- ・「比較可能性」「網羅性」「首尾一貫性」については、(ア)の排出源や排出の特徴を把握する段階で考慮すべき観点と考えられる。
- ・「透明性」については、b. の各算出方法を実際に適用する段階で考慮すべき観点と想定される。

以上を踏まえて、a. 及び b. について、基本的な考え方を示します。これらの考え方を踏まえて、最も確からしい・透明性が高い算出結果が得られるように、算出方法(またはその組み合わせ)を選択し、使用してください。

a. 使用する算出方法を選択する際の考え方

排出ポイントや入手可能なデータなどの条件別に、使用する算出方法を選択する際の考え方を、図 4-3-5 に示します。

例えば、(Ⅱ)業種別マニュアル等で想定されている排出ポイントと排出の特徴が大きく異なる事業所の場合、マニュアルに記載されている「排出係数」や「物性値」をそのまま使用することは、実態を反映しない算出となってしまう可能性があります。このため、より確からしい算出とするためには、取扱量または排出量全体に占める割合が最大のもの以外の排出ポイントについて、「実測」を行うことが望ましいと考えられます。

また、(Ⅲ)排出濃度が小さい場合や(Ⅳ)排出量・濃度の時間等による変化が大きい場合、「実測」による方法では排出が検出されないことや、平均的な排出量を把握するのが難しいこともあります。このような場合には、「実測」以外の方法(「排出係数」や「物性値」)を使用することが望ましいものとします。

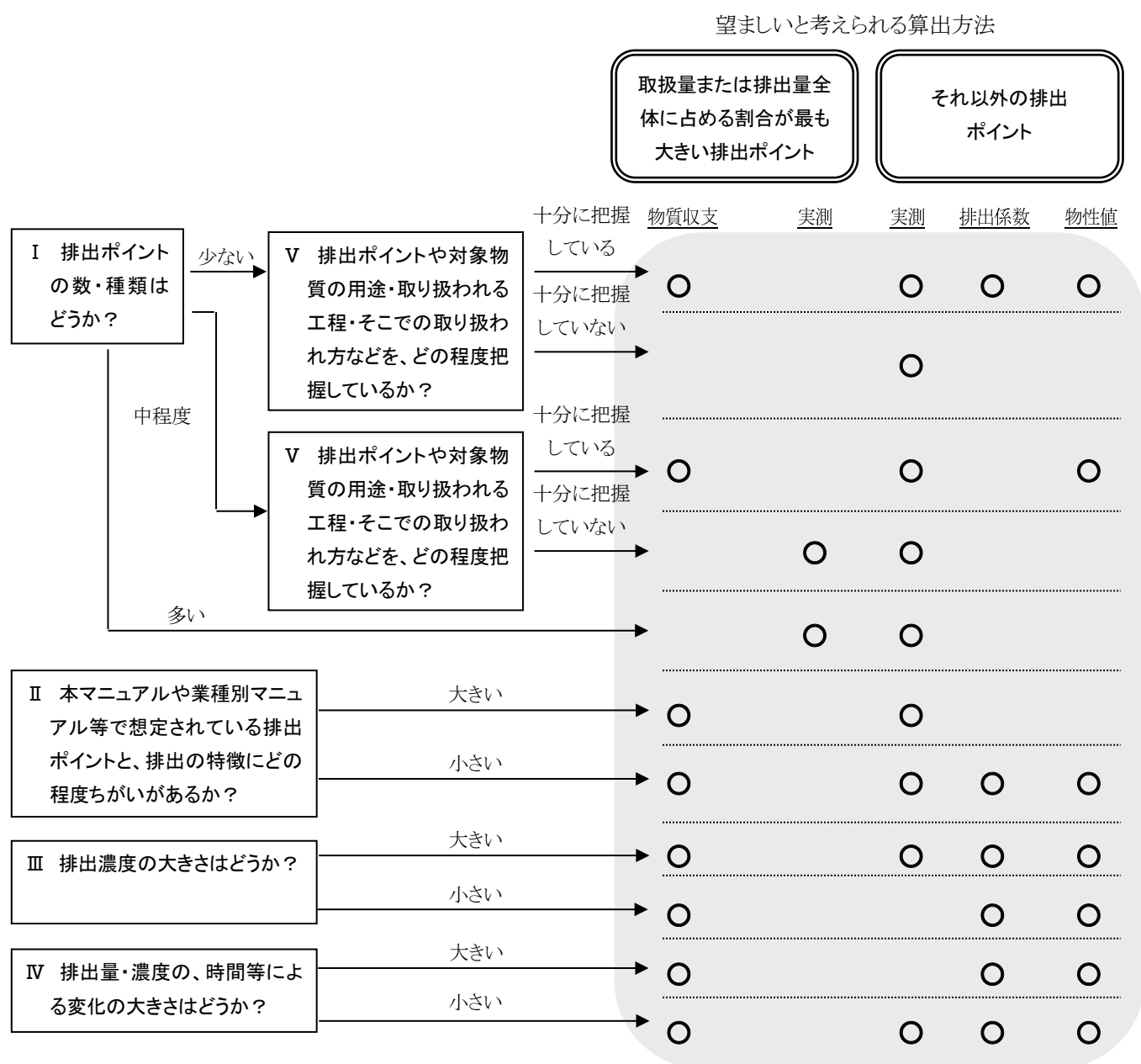


図 4-3-5 使用する算出方法を選択する際の考え方の例

b. 選択した算出方法を適用する際の考え方

各算出方法を使用する際には、算出結果の確からしさ・透明性(排出量、移動量を算出するためにどのような方法を使ったかが、他者から見て明らかなこと)の観点から、以下の考え方に留意してください。

「実測による方法」

→ どのように実測を行ったか(サンプリング(試料採取)の頻度や、排出の時間・季節による変化をどのように考慮したかなど)やそのように実測を行った理由を把握し、記録している場合、より透明性が高いものとします。

「排出係数による方法」

→ 工程条件による違いを考慮した排出係数を使用した場合、より確からしい算出とし、排出係数をどのように作成したか(サンプリング(試料採取)の頻度や、排出の時間・季節による変化をどのように考慮したかなど)やそのように作成した理由を把握し、記録している場合、より透明性が高いものとします。

「物性値を用いた計算による方法」

→ 工程条件による違いを考慮した計算による場合、より確からしい算出とします。

※「物質収支による方法」については、より確からしい、またはより透明性が高い算出結果を得るための考え方を特に示しませんが、pⅢ-493の「留意事項」に注意して使用するようになしてください。

特に排出量が多い事業所では、上記の「より確からしい・より透明性が高い算出方法」に留意してください。

(ア)排出源の種類と排出特性を究明する 及び

(エ)排出量等算出手法の使用に伴う不確実性を評価する について

(ア)、(エ)のステップについても、以下のような考え方に基づいて、(イ)及び(ウ)と同様の段階的な対応が適用できると考えられます。

(ア)排出源の種類と排出特性を究明する

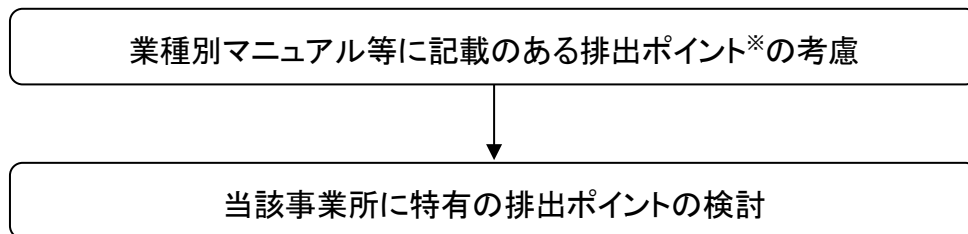
排出量等の算出結果を確からしいものとするためには、化学物質の排出ポイントや排出の特徴を正確に把握し、重要な排出ポイントや排出量が多い季節・時間などについて、算出の対象範囲からの漏れ・抜けがないようにすることが重要です。

化学物質の排出ポイント、排出の特徴を把握するにあたっては、本マニュアル、または業界団体で作成されている業種別マニュアル等に記載されている排出ポイント(※)を参考にしてください。

※業種別マニュアルは更新されることがあるため、業種別マニュアルに示された排出ポイントを参照する際には、考慮する排出ポイントなどに変更がないかどうか、毎年確認するようにしてください。

それに加えて、本マニュアル、または業界団体で作成されている業種別マニュアルに書かれている一般的な排出ポイントのほかに、当該事業所に特有の排出ポイントがないかを検討し、その結果を算出に当たって考慮する排出ポイントに反映した場合、算出結果がより確からしいものとします。

また、排出のされ方の特徴(施設の運転時間、排出濃度の季節・時間による変化の大きさとパターンなど)を把握し、必要に応じて記録してください。



※業種別マニュアルは更新されることがあるため、業種別マニュアルに記載された排出ポイントなどに変更がないかどうか、毎年確認することが望ましい。

図 4-3-6 化学物質の排出ポイントを把握する際の考え方

(エ) 排出量等算出手法の使用に伴う不確実性を評価する

(ア)～(ウ)で「より確からしい把握」を行った場合でも、算出結果に含まれるバイアスや誤差を完全に取り除くことはできません。また、新しい実測の方法が開発される、自社の実態により近い排出係数が整備されるなど、技術の向上や改善によって「より確からしい把握」の選択肢は変わる可能性があります。

そのため、算出結果がどの程度確からしいかを把握し、使用している算出方法のどこに、どの程度の改善の余地があるのかを知っておくことが有用です。

算出結果の確からしさを把握することは、ある程度技術的な知識または経験を必要としますが、事業者の実状にあわせて可能な範囲で対応していくことが望ましいと考えられます。把握しようとする場合には次の対応が行えないか検討してください。

- a. 使用した算出方法にどのようなバイアス・誤差が含まれていそうかの洗い出しや、バイアス・誤差のオーダー(桁数)がどの程度になりそうかの把握などの対応(定性的な把握)

- b. 専門家による見積もりやシミュレーションなど、より詳細な確からしさの把握(定量的な把握)

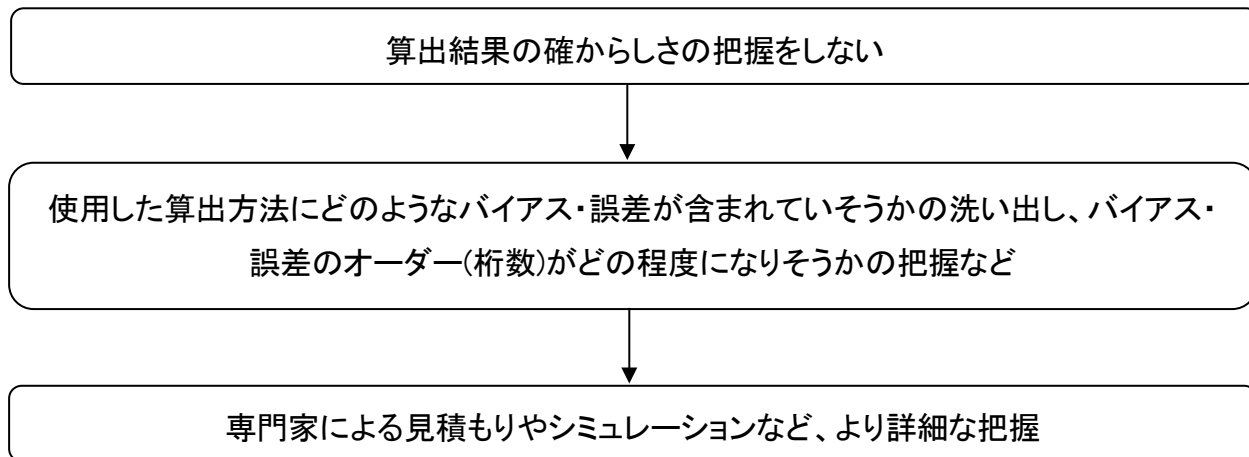
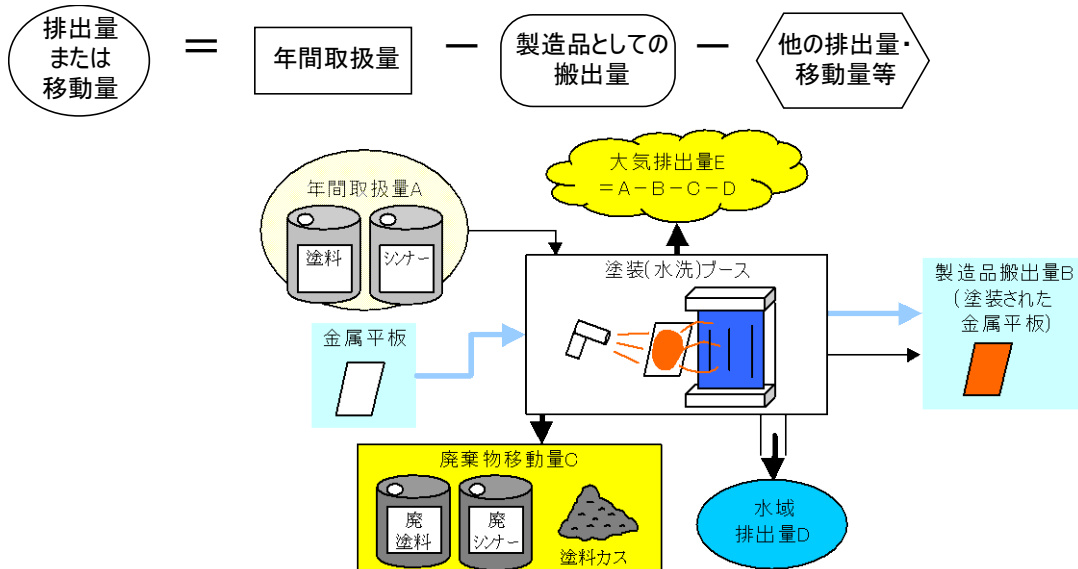


図 4-3-7 算出結果の確からしさを把握する際の考え方

(3) 各算出方法の特徴

① 物質収支による方法

対象物質の年間取扱量から製品としての搬出量及び実測や排出係数等から算出した他の排出量、移動量を差し引いて算出する方法



(利点)

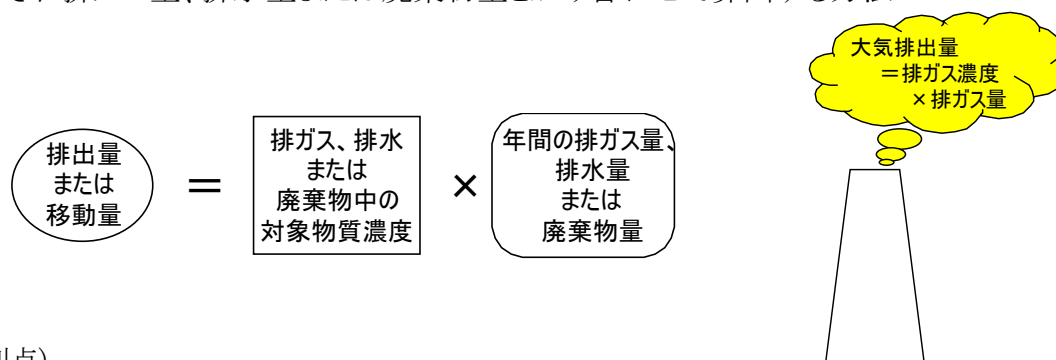
- ・ 施設や工程全体の対象物質の流れを把握するのに有効である。
- ・ 数学的な計算により排出量等を算出するので、費用が少ない。
- ・ SDS の整備により取扱量や搬出量を容易に把握できる。

(留意事項)

- ・ 対象物質のすべての用途や取り扱われる工程、そこでの取り扱われ方等について、十分に把握できる場合に使用する。
- ・ 排出量が多い媒体への排出量に用いた方が、より精度良く算出できる。
- ・ 年間取扱量、搬出量、その他の排出量等の精度に依存するので、それらの誤差をできるだけ小さくする。
- ・ この方法で算出する媒体(例えば、大気)の排出口(煙突その他の排気口)に対して、処理装置(燃焼装置など)を設置している場合は、算出結果に処理装置の除去率をかけ合わせる、またはその処理装置による除去量を年間取扱量から差し引くことで、処理後の排出量を算出する必要がある。
- ・ 塗装後の乾燥・焼付などの際に、対象物質が副生成する場合は、その副生成量を年間取扱量に含めて算出する必要がある。
- ・ すべての排出量等を算出した後、この方法で取扱量と排出量、移動量の合計値との比較を行い、見積り違いをしているものがないか確認することが望ましい。

② 実測による方法

事業所の主要な排出口における排ガス、排水または廃棄物中の対象物質濃度を実測し、それぞれ排ガス量、排水量または廃棄物量とかけ合わせて算出する方法



(利点)

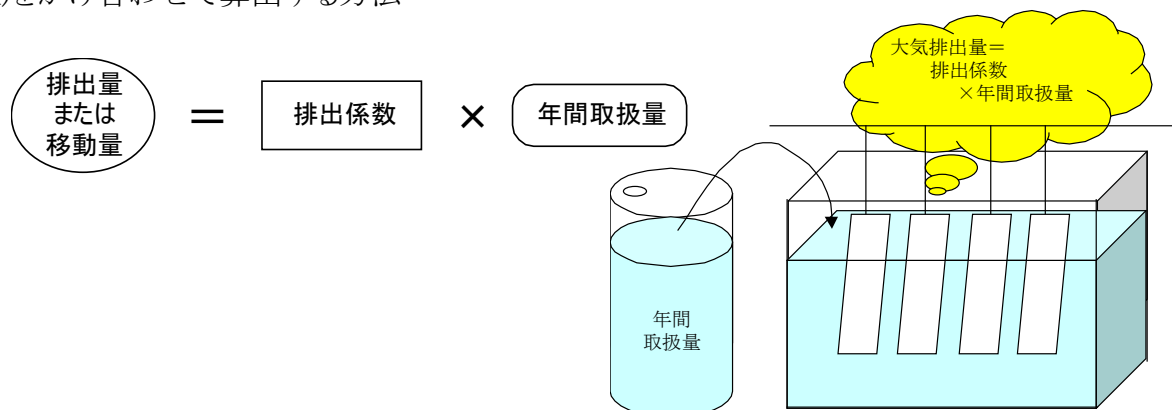
- ・ 大気汚染防止法、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法などの法令にもとづき、排ガスや排水中の濃度を測定している場合、その値を利用できる。

(留意事項)

- ・ 作業状況の変化により排出濃度が大きく変化する場合があるので、複数回の測定結果を用いる。
- ・ 個々の工程、排出ポイント、サンプリング(試料採取)地点に適しており、排出量・濃度の大きさと排ガス・排水中の対象物質に感度がよい測定方法を使用する。
- ・ 正しい排出量の値が得られるように、時間変動・季節変動、施設規模や導入している装置の代表性を考慮して、十分な回数のサンプリング(試料採取)を行う。
- ・ 測定機器が適正に作動するように、測定機器の校正・点検を行う。

③排出係数による方法

対象物質の年間取扱量にモデル実験などで別途算定した取扱量と排出量の比(排出係数)をかけ合わせて算出する方法



(利点)

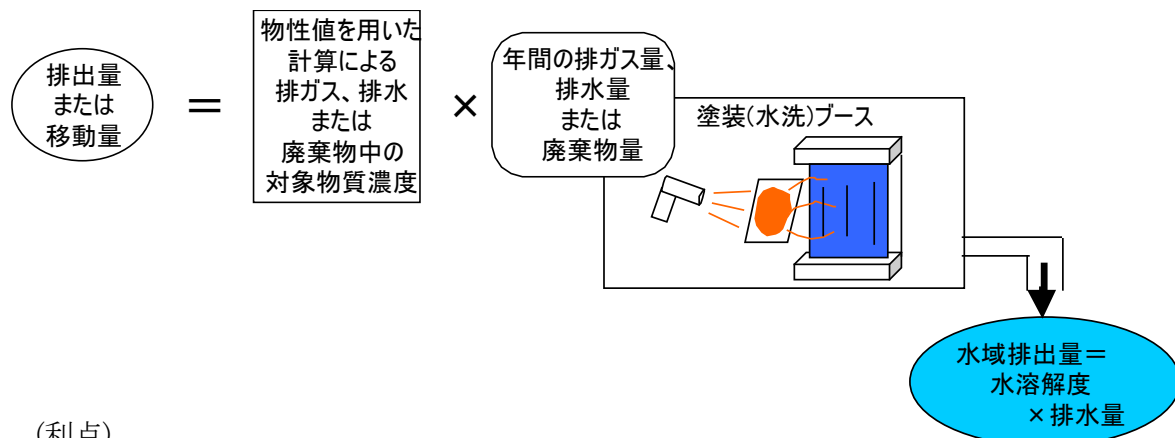
- ・ 取扱量を調査するだけで容易に排出量が算出できる。
- ・ 数学的な計算により排出量等を算出するので、利用できる排出係数がある場合には、費用が少ない。

(留意事項)

- ・ マニュアルに記載された排出係数は、必ずしも実態を反映していないので、自社の経験などをもとにした適切な排出係数がある場合にはそれを使用する。
- ・ 国の算出マニュアルや業界団体が作成しているマニュアル等に掲載してある排出係数、他国で整備された排出係数を利用する場合には、当該事業所の排出ポイントが、その係数の設定の根拠となった排出ポイントと排出の特徴が違っている可能性がないか、最新の文献や技術動向などから精査する。
- ・ 年間取扱量等の精度に影響を受けるので、それらの誤差をできるだけ小さくする。
- ・ 排出量が取扱量で決定されるため、事業所における排出抑制対策等の努力が計算結果に反映されないことがある。
- ・ 比較的短い期間で取った、またはサンプル(試料)数の少ない測定値を根拠として設定されることがある。
- ・ 装置の運転開始時や運転停止時、異常運転時の排出が考慮に入っていないことがある。

④物性値を用いた計算による方法

飽和蒸気圧や水への溶解度等により対象物質の排ガスまたは排水中の濃度を推測し、それに排ガス量や排水量をかけ合わせて算出する方法



(利点)

- ・ 算出に用いるデータを各種の便覧等から入手できる。
- ・ 実測などと比較して経費が安い。

(留意事項)

- ・ 実態にあうよう温度等の条件を設定するには化学工学的知識が必要である。
- ・ 理論式を用いて仮想条件の値や最大値を算出するので、事業所の実態と異なることもある。

(4) 業種別の算出マニュアル等における算出方法の考え方の事例

算出方法の考え方に係る記載がある業種別の算出マニュアル等について、以下の内容を表 4-3-1 に示します。

- ・ マニュアル等の作成者
- ・ マニュアル等の名称
- ・ 採用している算出方法
- ・ 採用された理由/考え方

表 4-3-1 業種別の算出マニュアル等における算出方法の考え方の例

マニュアル等の作成者	マニュアル等の名称	採用している算出方法	採用された理由/考え方
日本産業洗浄協議会	「よくわかる洗浄の PRTR 対策－排出量、移動量の算出マニュアル－」(平成 13 年 4 月)	「物質収支＋工程条件別の排出係数」	物質収支が現場の事業所で適用しやすい方法であり、実測は、コストなどの面で中小事業者に適用できないため
印刷インキ工業連合会	「PRTR の実施と MSDS 提供の義務化－その概要と手引き－」(平成 13 年 4 月)	「物質収支＋工程条件別の排出係数」 製品への移行量を製品の収率から、排出・移動量を排出移動配分率から算出	多様な工程・物質から成るため
(社)日本配電制御システム工業会	「配電盤工業における PRTR 排出量等の算出マニュアル」(平成 16 年 3 月)	「物質収支＋数年に一度の実測＋製品別の排出係数」 SDS を使用して把握した取扱量から、排出係数等に基づく製品への移行量、または/及び実測に基づく廃棄物としての移動量を差し引き、残りの媒体への排出量を算出	プロセスフローのなかで、どこの排出源がわかって、どこがわからないかを判別するため 物質収支がわかりやすく、簡易であるため
(社)日本化学工業協会	「PRTR の指針(改訂版)」(平成 10 年 8 月)	「実測(実測の方法は各社対応)」	排出口が各種存在するため

4-3-2 実測や排出係数の設定の方法

4-3-1 で示した考え方のうちで、主に透明性の観点から、実測や排出係数の設定の方法についての具体的な考え方を示しますので、実測や排出係数の設定を行う際の参考にしてください。

(1) 実測や排出係数の設定に当たっての基本的な考え方

以下 3 つの観点から、実測や排出係数の設定の方法に関する留意点を示します。

- ① 実測や排出係数設定の際の「確からしさ」
- ② 実測や排出係数設定の際の「透明性」
- ③ 把握する排出量等の範囲

① 実測や排出係数設定の際の「確からしさ」に関する留意点

実測や排出係数設定の際の「確からしさ」については、以下のような基本的な原則が考えられます。

- 排ガス、排水または廃棄物などの数量は、その中の対象物質の濃度と同じくらい排出量等の信頼性に影響を与える。適切な確からしさで算出する。
- 試料採取に当たっては、以下の事項を考慮する。
 - ・ 時間変動・季節変動
 - ・ 施設規模や導入している装置の代表性に配慮しているか
 - ・ 試料数を十分に確保しているか
- 測定方法・機器は、個々の工程、排出ポイント、試料採取の地点に適しており、排出量・濃度の大きさと排ガス・排水または廃棄物中の対象物質に感度がよいものを使用する。
- 通常排出に使用する実測の方法が異常排出を追跡できない場合や、測定装置が故障した場合でも排出量を算出できるように、代わりとなる異常排出のための算出方法を用意する。異常排出の場合は、以前に取得した測定データや標準的な施設の測定データを使用してもよい。
- 加えて、排出係数の設定にあたっては、以下の事項にも配慮する。
 - ・ きめ細やかさ(施設条件や、排出抑制対策の有無/種類などを考慮)
 - ・ 排出量の分母となる指標として何が適切か(取扱量など)
 - ・ 後任の担当者・中小企業などの理解・利用のしやすさ
- また、化学物質の規制への対応や自主的な管理の進捗を踏まえて、排出係数を定期的に見直していく。

② 実測や排出係数設定の際の「透明性」に関する留意点

「透明性」に関する留意点は、実測や排出係数設定のためのステップごとに、表 4-3-2 のように整理されます。

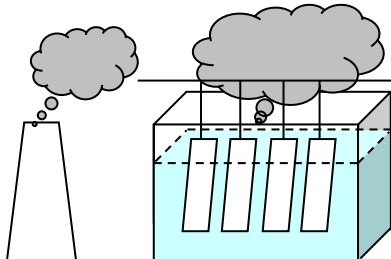
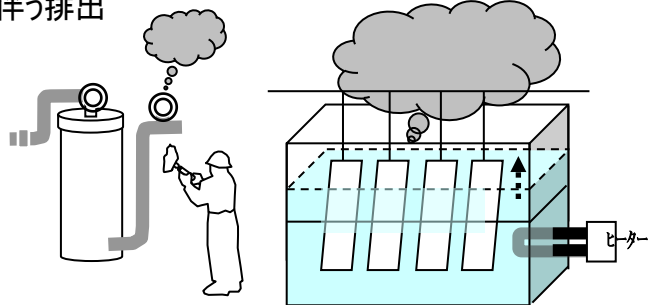
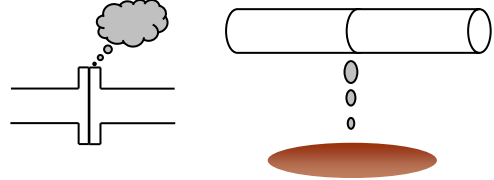
表 4-3-2 透明性の観点からの、実測や排出係数の設定にあたっての留意点

実測や排出係数設定のためのステップ	留意点
(ア) 排ガス、排水または廃棄物などの数量の把握	どのような方法で排ガス、排水または廃棄物などの数量を把握したか記録しておく。
(イ) 試料採取	以下の観点から、どのような方法で試料採取を行ったかを把握し、記録しておく。 ・ 採取した試料数及びその試料数とした理由 ・ 排出の時間変動・季節変動などをどのように考慮したか及びその理由 ・ 施設規模や導入している装置の代表性にどのように考慮したか及びその理由 など
(ウ) 試料の前処理 (貯蔵、化学物質による凝固、冷凍など、実験室へ持ち込む前の試料を保護するためのすべての活動を含む)	どのような方法で前処理を行ったかを把握し、記録しておく。
(エ) 試料処理 (分析に取り掛かる前の希釈、濃縮、pH 調整、化学試薬の添加など、実験室での作業)	どのような方法で試料処理を行ったか (公的機関が定めた規格やガイドラインに従った場合は、その規格・ガイドライン名) を把握し、記録しておく。
(オ) 試料の分析	以下の観点から、どのような方法で分析を行ったかを把握し、記録しておく。 ・ 採用した測定方法・機器及び採用した理由 ・ 測定機器の校正・目盛合わせの方法 など
(カ) 分析結果のデータ処理 (測定装置の信号の処理 (該当する場合)、データの統計的処理 (平均値、中間値、最大値、最小値、標準偏差等)、測定結果とその有効性の解釈及び想定される不確実性の把握など)	どのような方法で分析結果のデータ処理を行ったかを把握し、記録しておく。

③ 把握する排出量等の範囲に関する留意点

実測や排出係数の設定に当たって考慮する排出量等の範囲としては、できるだけ表 4-3-3 に示したすべての排出を含むように努めてください。

表 4-3-3 点源からの各種排出の種類

排出の種類	内容
通常排出	以下のような通常運転に伴う排出 ・煙突や下水溝など、排出口を通しての排出 ・開放系での作業による揮発 ・冷却水等との接触による移動など 
一時的排出	以下のような一時的な作業に伴う排出 ・保守点検時の排出 ・運転開始時または運転停止時の排出など 
異常排出	以下のような事故時の排出※ ・ポンプ、バルブ、フランジ等からの漏洩 ・容器・装置(タンク、パイプ等)からの漏洩など 
合計排出量	合計排出量には通常排出だけでなく、できるだけ一時的排出、異常排出も考慮に入れることが望ましい。

※ パイプラインのつなぎ目やフランジなどからの排出量を個別に把握するのが難しい場合には、物質収支により失われた量を把握できることがあります。

(2) 業種別の算出マニュアル等における実測方法・排出係数の設定方法の事例

① 実測方法の事例

業種別の算出マニュアル等における実測の方法について、以下の点から整理します。

- (ア) サンプル数をどの程度確保しているか
- (イ) 時間変動・季節変動にどのように配慮しているか
- (ウ) 施設規模や導入している装置の代表性にどのように配慮しているか
- (エ) 得られたデータをどのように処理しているか

② 排出係数の設定方法の事例

業種別の算出マニュアル等における排出係数の設定方法について、以下の点から整理します(表 4-3-4 参照)。

(ア)きめ細やかさ(業種・工程・物質・媒体ごと、排出抑制対策の種類ごと等)

(イ)精度

- a. サンプル数をどの程度確保しているか
- b. 時間変動・季節変動にどのように配慮しているか
- c. 施設規模や導入している装置の代表性にどのように配慮しているか
- d. 排出量の分母となる指標は何か

(ウ)中小企業等による利用のしやすさにどのように配慮しているか

(エ)得られたデータをどのように処理しているか

(オ)排出係数の見直し・更新状況

表 4-3-4 業種別の算出マニュアル等における排出係数の設定方法

マニュアル等の作成者	(ア)きめ細やかさ	(イ)精度				(ウ)中小企業等による利用のしやすさにどのように配慮しているか	(エ)得られたデータをどのように処理しているか	(オ)排出係数の見直し・更新状況
		a. サンプル数をどの程度確保しているか	b. 時間変動・季節変動にどのように配慮しているか	c. 施設規模や導入している装置の代表性にどのように配慮しているか	d. 排出量の分母となる指標は何か			
日本産業洗浄協議会	・工程条件別の排出係数	・3 社 15 サンプル(水系洗浄剤の洗浄廃液中の油分含有率)			・洗浄廃液量 ・廃活性炭量等		・排出係数は、会員企業の洗浄剤メーカーが営業活動の一環で持っていた、納入先におけるデータを集約し、単純平均を取ることで作成した。ただし、値のばらつきが大きく、必ずしも精度の高い排出係数ではない。	
印刷インキ工業連合会	・排出移動配分率は簡便化することが可能ということで、改訂後は「開放系か密閉系か」「沸点は190℃未満か 190℃以上か」の4カテゴリとした。	・毎年含有率の分析ができない事業所は、数年に一度計測し、その値を排出係数としている。	・本来、実測に当たっては季節変動を考慮した方がよいが、特に考慮していない。		・取扱量 ・ロス量等			・会員企業から「検証が必要」との意見が多かったため、平成17年2月に、実測データにもとづいて改訂した(改訂前の値は計算値であり、改訂後と若干乖離がある)。
(社)日本配電制御システム工業会	・溶接材料別の排出係数 ・塗装工程における製品への付着率、有機溶剤等の排出係数	・排出係数は主に、マニュアル策定時に参画した大手メーカー数社のデータに基づいている。			・取扱量			
全国鍍金工業組合連合会	・一般的な排出係数	・汚泥としての移動については、組合員40社のスラッジ量、含有量分析の結果をもとに、安全側で取って0.3とした。		・排出係数は、様々なめっきの種類、品物を踏まえて設定した。	・取扱量			

4-3-3 対象物質の大気への排出係数の例

いくつかの揮発性有機化合物の大気への排出係数の例を示します。

この係数は絶対的な値ではなく、事業所の実態と異なると考えられる場合には、より精度の高い係数や経験値等を用いてください。

物質名	発生源区分	排出係数 (kg/t-取扱量)
トリクロロエチレン	製造	0.001
	貯蔵	0.23
	溶剤	979
	洗浄	838
テトラクロロエチレン	製造	0.09
	原料	0.0003
	貯蔵	0.086
	溶剤	643
	洗浄	790
ジクロロメタン	製造	0.002
	貯蔵	0.26
	溶剤	336
	洗浄	891
1,2-ジクロロエタン	製造	0.14
	原料	0.048
	貯蔵	0.083
	溶剤	822
塩化ビニルモノマー	製造	0.06
	原料	0.81
アクリロニトリル	製造	0.006
	原料	0.33
	貯蔵	0.08
ベンゼン	製造	0
	原料	0.002
	貯蔵	0.04
	溶剤	658

(出典:有害大気汚染物質発生源検討会,環境庁委託
有害大気汚染物質発生源検討会報告書,平成8年3月)

注)排出係数については、今後知見をさらに充実する予定

4-3-4 貯蔵タンクにおけるガソリンの大気への排出係数の例

ガソリンの貯蔵タンクからの大気への排出係数の例を示しますので、貯蔵している対象物質に、その蒸気圧を用いて換算し、利用してください。

容量(kL)	固定屋根式タンク	
	受入ロス(kg/kL搬入量)	
—	1.0	
容量(kL)	固定屋根式タンク	浮屋根式タンク
	呼吸ロス(kg/貯蔵日数)	払出ロス(kg/kL搬出量)
100	14.9	0.010791
200	23.6	0.007999
300	30.9	0.006714
400	37.5	0.005929
500	43.5	0.005384
600	49.1	0.004976
700	54.4	0.004656
800	59.5	0.004395
900	64.3	0.004177
1,000	69.0	0.003991
2,000	109.5	0.002958
3,000	143.5	0.002483
4,000	173.9	0.002193
5,000	201.8	0.001991
6,000	227.8	0.001840
7,000	252.5	0.001722
8,000	276.0	0.001625
9,000	298.5	0.001545
10,000	320.3	0.001476
12,000	361.7	0.001364
14,000	400.3	0.001275
16,000	438.1	0.001205
18,000	473.9	0.001145
20,000	508.4	0.001094
22,000	541.7	0.001050
24,000	574.1	0.001011
26,000	605.6	0.000977
28,000	636.3	0.000946
30,000	666.2	0.000918
35,000	738.3	0.000859
40,000	807.0	0.000811
45,000	872.9	0.000771
50,000	936.5	0.000736
55,000	997.9	0.000707
65,000	1115.4	0.000658
70,000	1172.0	0.000637

容量(kL)	固定屋根式タンク	浮屋根式タンク
	呼吸ロス(kg/貯蔵日数)	払出ロス(kg/kL搬出量)
75,000	1227.1	0.000618
80,000	1281.1	0.000601
85,000	1333.9	0.000586
90,000	1385.8	0.000571
95,000	1436.6	0.000558
100,000	1486.5	0.000546
120,000	1673.6	0.000505
140,000	1860.4	0.000472
	ガソリンスタンド(地下タンク)	
	受入ロス(kg/kL搬入量)	給油ロス(kg/kL給油量)
—	1.08	1.44

出典：環境庁大気保全局委託 炭化水素類排出量概要調査,昭和60年3月

(「資源エネルギー庁,石油産業における炭化水素ベーパー防止トータルシステム研究調査報告書,昭和50年3月」をもとに計算)

注1) 化学物質の貯蔵施設については、上記のガソリンの値をガソリンの蒸気圧との比率(対象物質の蒸気圧/ガソリンの蒸気圧420mmHg(30℃))により換算して用いる。

注2) プレッシャー・ベント付固定屋根式タンクの呼吸ロスは上記の0.91倍とする(千葉県実測による)。

注3) ベーパーリターン設備が稼動している場合は、上記の値に
 $[100 - \text{回収率}\%(\text{不明の場合、標準値 } 85\%)] \div 100$ を掛ける。

4-3-5 業種別マニュアルに掲載されている排出係数等

業界団体により作成されている業種別マニュアルに掲載されている排出係数*を示します。

※2008(平成 20)年より以前に作成されたマニュアル等が多いため、法施行令改正により第一種指定化学物質の指定から外れたり、物質名称が変更された物質に関する排出係数も含まれていることに注意ください。

業種が異なると同じ工程等の名称でも、取り扱う原材料、資材等や製造品、その他取扱条件等の違いにより適用できない場合がありますので、注意してください。

業種名	業界団体名	ページ 番号
ア) 給油所	石油連盟、全国石油商業組合連合会	<u>Ⅲ-506</u>
イ) 自動車整備業	(社)日本自動車販売協会連合会 他	<u>Ⅲ-508</u>
ウ) クリーニング業	日本クリーニング環境保全センター	<u>Ⅲ-509</u>
エ) 産業洗浄工業	日本産業洗浄協議会	<u>Ⅲ-511</u>
オ) 塗装工程	(社)日本化学工業協会等10団体	<u>Ⅲ-513</u>
カ) 電気めっき業	全国鍍金工業組合連合会他	<u>Ⅲ-514</u>
キ) 溶融亜鉛めっき工業	(社)日本溶融亜鉛鍍金協会	<u>Ⅲ-515</u>
ク) バルブ製造業	(社)日本バルブ工業会	<u>Ⅲ-516</u>
ケ) 光学ガラス製造業	日本光学硝子工業会	<u>Ⅲ-519</u>
コ) アルミニウム合金製造業	(社)日本アルミニウム合金協会	<u>Ⅲ-520</u>
サ) 鋳鉄鑄物工業	(社)日本鑄物工業会(現・(社)日本鑄造協会)等	<u>Ⅲ-521</u>
シ) 非鉄金属鑄物工業	(社)日本非鉄金属鑄物協会	<u>Ⅲ-523</u>
ス) ダイカスト工業	(社)日本ダイカスト協会	<u>Ⅲ-524</u>
セ) 製紙工業	日本製紙連合会	<u>Ⅲ-525</u>
ソ) 金属熱処理工業	日本金属熱処理工業会	<u>Ⅲ-526</u>
タ) 塗料製造工業	(社)日本塗料工業会	<u>Ⅲ-527</u>
チ) 印刷インキ製造工業	印刷インキ工業連合会	<u>Ⅲ-528</u>
ツ) 強化プラスチック製造業	強化プラスチック協会	<u>Ⅲ-529</u>
テ) 自動車用ケミカル製造業	日本オートケミカル工業会	<u>Ⅲ-531</u>
ト) 繊維板製造業	日本繊維板工業会	<u>Ⅲ-532</u>

ア) 給油所における排出係数等

ガソリン、灯油の対象化学物質含有率と給油所における排出係数

対象製品	対象化学物質	含有率※2 [mass %]	ローリーから地下タンクへの荷卸 時の排出係数※3 [kg/kL]	計量器から自動車への給油時 の排出係数※3 [kg/kL]
プレミアム ガソリン	エチルベンゼン	1.0	0.00039	0.00049
	キシレン	4.1	0.0014	0.0017
	トリメチルベンゼン※1			
	1,2,4-トリメチルベンゼン	4.3	0.00055	0.00069
	1,3,5-トリメチルベンゼン	1.2	0.00013	0.00016
	トルエン	25	0.030	0.037
	ヘキサン注1	1.1	0.0088	0.011
	ベンゼン	0.63	0.0025	0.0032
レギュラー ガソリン	キシレン	4.0	0.0013	0.0017
	トリメチルベンゼン※1			
	1,2,4-トリメチルベンゼン	2.6	0.00032	0.00041
	トルエン	8.8	0.010	0.013
	ヘキサン※1	3.8	0.030	0.038
	ベンゼン	0.65	0.0026	0.0033
灯油	キシレン	1.2	0.0000010	—
	トリメチルベンゼン※1			
	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.6	0.00000050	—

※1 2021(令和 3)年政令改正により、2023(令和 5)年度把握までは「ノルマル-ヘキサン」、「1,2,4-トリメチルベンゼン」または「1,3,5-トリメチルベンゼン」となります。

※2 会員企業の報告に基づく生産量加重平均値

※3 標記の含有率から、PRTR 報告対象となる場合について、上記の含有率を元に算出

注) 給油所以外では、上記の係数を利用することができません。

(データの根拠) 業界団体または会員企業の実測調査の利用による

(出典)石油連盟マニュアル(2021 年 5 月改定版)

イ) 自動車整備業における排出係数等

工程	対象物質を含む原材料等	対象物質	排出係数等※ ¹		
			大気	水域	廃棄物
1 カーエアコン整備作業(冷媒のカーエアコンからの抜き取り、充填)	冷媒	ジクロロジフルオロメタン(別名CFC-12)	0.0036※ ² kg/台		
2 塗装工程	塗料、シンナー	トルエン			6%※ ³ (廃塗料、
		キシレン			3%※ ³ 廃シンナー)

※¹ 単位は取扱量に対する排出(移動)量

※² 単位は回収(充填)台数あたりの排出(漏れ)量

※³ 単位は廃塗料、廃シンナー中の含有率

注) 自動車整備業以外の業種では、上記の係数を利用することができません。

(データの根拠)業界団体または会員企業の実測調査の利用による

(出典) 中小企業総合事業団;化学物質排出量等算出マニュアル[化学工業以外の工業編] 自動車整備業、(社)日本自動車販売協会連合会、日本自動車車体整備協同組合連合会、(社)日本自動車整備振興会連合会他(2001年1月)

ウ) クリーニング業における排出係数等

工程	対象物質を含む原材料等	対象物質	排出係数等(廃棄物)				
			廃活性炭※ ¹ (%/回)	フィルター 残留※ ² (L/((kg/回)・回))	蒸留スラッジ(kg/kg)※ ³		
					スピン ディスク フィルター	珪藻土 フィルター	カート リッジ式 フィルター
1 ドライクリーニング 工程	ドライクリーニング溶剤	テトラクロロエチレン	5	2	0.008	0.008	0.004
		HCFC-225、CFC-113	5	2	0.002	0.002	0.002
		トリクロロエタン	5	2	0.008	0.0025	0.005
	ドライクリーニング洗剤※ ⁴	ポリオキシエチレンアルキル エーテル		2			
	石油系溶剤	トルエン、キシレン、 エチルベンゼン、 トリメチルベンゼン(1,3,5-トリ メチルベンゼン)※ ⁵		2	0.022	0.022	0.022

※1 単位は活性炭重量に対する吸着率(1回の活性炭交換当り)

※2 単位は1回の洗濯負荷量あたりの残留量(体積)(1回のフィルター交換当り)

※3 単位は年間の洗濯負荷量あたりの残留量(質量)

※4 ドライクリーニング洗剤の対象物質は全量が移動量になるよう計算する

※5 2021(令和3)年政令改正により、2023(令和5)年度把握までは「1,3,5-トリメチルベンゼン」となります。

(データの根拠)廃活性炭、フィルター残留:業界団体設定(従来の実績値による)

蒸留スラッジ:テトラクロロエチレン:日本クリーニング環境保全センター,テトラクロロエチレン適正使用マニュアル石油系溶剤:IFIによる文献値

単位:g-排出量/kg-取扱量

工程	対象物質を含む原材料等	対象物質	排出係数等※1	
			水域	廃棄物(汚泥)※2
2 ランドリー工程	ランドリー用洗剤	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	0.02	0.001
		ポリオキシエチレンアルキルエーテル	0.02	0.001
		ポリオキシエチレンオクチルフェニルエーテル	0.05	0.2
		ポリオキシエチレンノニルフェニルエーテル	0.05	0.2

※1 単位は取扱量に対する排出量の比率

※2 活性汚泥処理により発生する汚泥

注) クリーニング業以外の業種では、上記の係数を利用することができません。

(データの根拠) 水域: Environ. Toxicol. Chem. Vol.17, p1709-1710(1998)

汚泥: Wat. Res. Vol.28 No.5, p1131-1142

(出典) 中小企業総合事業団;化学物質排出量等算出マニュアル[化学工業以外の工業編] クリーニング業、日本クリーニング環境保全センター
(2001年1月)

エ) 産業洗浄工業における排出係数等

工程	対象物質を含む原材料等	対象物質	廃棄物中の含有率等		廃棄物に含まれての移動量の算出式
			廃液中油分・洗浄剤含有率(%)	活性炭吸着量(kg/L)	
脱脂洗浄工程	水系洗浄剤	2-アミノエタノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 等	油溶性油分 ^{※1}	0.7	$\text{洗浄廃液量} \times (1 - \text{油分含有率} \div 100) \times \text{洗浄剤の対象物質含有率} \div 100$
			水溶性油分 ^{※1}	4.8	
	準水系洗浄剤	エチレングリコールモノメチルエーテル、エチレングリコールモノエチルエーテル 等	溶解汚染物質	5.0	0.0225 ³⁾
			リンス廃液中洗浄剤 ^{※2}	5.0	
	塩素系・ふっ素系溶剤	ジクロロメタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、HCFC-225	蒸気槽廃液中溶解油分 ^{※1}	20	飽和吸着率 $\times 0.1$
			蒸留器廃液中溶解油分 ^{※1}	50	
	炭化水素系溶剤	トルエン、キシレン、エチルベンゼン、トリメチルベンゼン(1,3,5-トリメチルベンゼン) ^{※3} 等	廃液中洗浄剤含有率(減圧蒸留再生機あり) ^{※2}	75 (4.5)	$\text{洗浄廃液量} \times \text{廃液中洗浄剤含有率} \div 100 \times \text{洗浄剤の対象物質含有率} \div 100$
			廃液中洗浄剤含有率(減圧蒸留再生機なし) ^{※2}	95 (9.0)	

※1 単位は廃液中の油分含有率

※2 単位は廃液中の洗浄剤含有率(炭化水素系溶剤の括弧内は廃液中洗浄剤中の1,3,5-トリメチルベンゼン含有率)

※3 2021(令和3)年政令改正により、2023(令和5)年度把握までは「1,3,5-トリメチルベンゼン」となります。

注) 産業洗浄工業以外の業種でも、同種の工程であれば上記の係数を利用することができます。

洗浄剤に使用されているPRTR対象物質の活性炭吸着量

単位:g/kg-活性炭

対象物質	吸着平衡濃度(ppm)				
	10	50	100	500	1000
ジクロロメタン	25	－	66	－	159
トリクロロエチレン	199	－	332	－	494
テトラクロロエチレン	392	－	547	－	694
ジクロロエチレン※	69	－	143	－	262
HCFC-141b	－	90	130	230	300

※ 2021(令和3)年政令改正により、2023(令和5)年度把握までは「trans-1,2-ジクロロエチレン」となります。

注1) 上記データは20～25℃のもの

注2) 産業洗浄工業以外の業種でも、同種の工程であれば上記の係数を利用することができます。

(データの根拠) 業界団体またはその会員企業の実測調査の利用による

(出典) 中小企業総合事業団; 化学物質排出量等算出マニュアル[化学工業以外の工業編] 産業洗浄工業、日本産業洗浄協議会(2001年1月)

オ) 塗装工程における排出係数等

単位:%(廃棄物中含有率)

工程	対象物質を 含む原材料等	対象物質	廃棄物		
			塗料カス	循環液廃液	
				水洗 ブース	オイル ブース
塗装	塗料	溶剤成分(トルエン、キシレンなど)	0.2	0.01	0.1

注) 塗装工程であれば、上記の係数を利用することができます。

(データの根拠) 実績値より設定

(出典) 中小企業総合事業団;化学物質排出量等算出マニュアル[化学工業編] 塗装工程、日本フルードパワー工業会、日本強靱鋳鉄協会、日本建設機械工業会、日本電子機械工業会、日本造船工業会、日本自動車部品工業会、日本自動車工業会、日本塗料工業会、日本工業塗装協同組合連合会、日本化学工業協会(2001年1月)

カ) 電気めっき業における排出係数等

単位: -(凝集沈殿装置処理量に対する移動量)

工程	対象物質を含む原材料等	対象物質	排出係数等	
			廃棄物 ^{※1}	
1 (六価クロム化合物の) 装飾クロムめっき 硬質クロムめっき クロメート処理	めっき液、 クロメート液	クロム及び三価クロム化合物 ^{※2}	0.3	(汚泥)
2 (三価クロム化合物の) 装飾クロムめっき クロメート処理	めっき液、 クロメート液	クロム及び三価クロム化合物		
3 電気ニッケル及び ニッケル合金めっき 無電解ニッケルめっき	めっき液、 ニッケル陽極	ニッケル化合物 (硫酸ニッケル、塩化ニッケル、スルファミン酸ニッケル)		
4 鉛めっき 鉛合金めっき	めっき液、 鉛・鉛合金陽極	鉛及びその化合物 ^{※3} (ほうふっ化鉛、スルホン酸系鉛化合物)		

※1 排水処理装置として、凝集沈殿装置を設置している場合のみ利用可能な値

※2 使用するのは、無水クロム酸、重クロム酸ナトリウムを含むめっき液・クロメート液であるが、汚泥中には三価クロム化合物として存在するので、これらをクロム量に換算した取扱量に係数をかけて、クロム及び三価クロム化合物の廃棄物に含まれる量として算出する。

※3) 2021(令和3)年政令改正により、2023(令和5)年度把握までは「鉛化合物」となります。

注) 電気めっき業以外の業種では、上記の係数を利用することができません。

(データの根拠) 業界団体または会員企業の実測調査の利用による

(出典) 中小企業総合事業団;化学物質排出量等算出マニュアル[化学工業以外の工業編] 電気めっき業、全国鍍金工業組合連合会他(2002年4月改訂)

キ) 溶融亜鉛めっき工業における排出係数等

工程	対象物質を含む原材料等	対象物質	排出係数等							備考	
			大気			廃棄物※3					
			局所排気からの排出※1	液面からの排出※1	集じん設備からの排出※2	ドロス	ダスト	集じんダスト	汚泥		
1	フラックス処理工程	フラックス剤	亜鉛の水溶性化合物(塩化亜鉛)	1 mg/Nm ³	1 mg/Nm ³	0.034 %		0.12 %	0.034 %	0.004 %	
2	溶融亜鉛めっき工程	鉛地金	鉛及びその化合物 ⁴⁾			2.46 %	0.98 %	4.51 %	2.46 %	0.14 %	大物めっき工場
							1.00 %	5.55 %	3.33 %	0.22 %	小物めっき工場
3	酸洗工程	洗浄用酸	ふっ化水素及びその水溶性塩(ふっ化水素酸)	0.8 cm ³ /Nm ³	0.3 cm ³ /Nm ³						

※1 単位は排ガス中濃度

※2 単位は集じん設備で捕集されずに排出される集じんダストの組成

※3 単位は廃棄物中の含有率

※4 2021(令和3)年政令改正により、2023(令和5)年度把握までは「鉛」となります。

(データの根拠) 亜鉛の水溶性化合物の局所排気及び液面からの排出:ACGIHの作業環境における塩化亜鉛の許容濃度の勧告値

上記以外:業界団体会員企業数社の測定値の算術平均

(出典) 中小企業総合事業団;化学物質排出量等算出マニュアル[化学工業以外の工業編] 溶融亜鉛めっき工業、(社)日本溶融亜鉛鍍金協会(2001年1月)

ク) バルブ製造業における排出係数等

単位:ー(排出量/取扱量)

工程	対象物質を含む原材料等		対象物質	排出係数等			
				大気	水域	廃棄物移動量	リサイクル製品の搬出量
1溶解工程	原料	青銅铸件素材	セレン及びその化合物(金属セレン)	0.0001	0	ー	ー
			鉛及びその化合物※ ⁴	0.0001	0	ー	ー
			アンチモン及びその化合物(金属アンチモン)	0.0001	0	0.0001	0.9998
		黄銅铸件素材	鉛及びその化合物※ ⁴	0.00005	0	ー	ー
		鉄鋼铸件素材	マンガン及びその化合物(金属マンガン)	0.0001	0	ー	ー
			クロム及び三価クロム化合物(金属クロム)	0.0001	0	ー	ー
			モリブデン及びその化合物(金属モリブデン)	0.0001	0	ー	ー
			ニッケル	0.0001	0	ー	ー
2鑄造工程	鑄物・中子砂の粘結剤(フェノール樹脂、フラン樹脂)		アセトアルデヒド	0.005	0	0.995	0
			ホルムアルデヒド	0.005	0	0.995	0
			キシレン	0.005	0	0.995	0
			フェノール	0.005	0	0.995	0
3機械加工工程	原料	青黄銅素材	鉛及びその化合物※ ⁴	0	0	0	ー
			銅水溶性塩	0	0	0	ー
			ニッケル	0	0	0	ー
		青銅素材	セレン及びその化合物(金属セレン)	0	0	0	ー
		鉄鋼素材	マンガン及びその化合物(金属マンガン)	0	0	0	ー
			クロム及び三価クロム化合物(金属クロム)	0	0	0	ー
			モリブデン及びその化合物(金属モリブデン)	0	0	0	ー
			ニッケル	0	0	0	ー
		切削油剤	2-アミノエタノール	0	0	0	ー
		フラックス	ほう素化合物	0	0	0	ー
			ふっ化水素及びその水溶性塩	0	0	0	ー

工程	対象物質を 含む原材料等		対象物質	排出係数等			
				大気	水域	廃棄物移 動量	リサイクル製品 の搬出量
4バリ取り工 程	原料	黄銅鍛造 素材	鉛及びその化合物 ^{※4}	0	0	0	－
		鉄鋼鍛造 素材	マンガン及びその化合物(金 属マンガン)	0	0	0	－
			クロム及び三価クロム 化合物(金属クロム)	0	0	0	－
			モリブデン及びその化合物 (金属モリブデン)	0	0	0	－
			ニッケル	0	0	0	－
5脱脂・洗浄 工程	脱脂・洗浄剤		ジクロロメタン	0.891	0	－	0
			フェノール	*	*	－	0
6めっき工程 ^{※1}	めっき液	クロムめ っき	六価クロム化合物	0	0	－	－
			クロム及び三価クロム 化合物	0	0.001	－	－
		ニッケルめ っき	ほう素化合物	0	0.004	－	－
			ニッケル化合物	0	0.0006	－	－
		銅めっき	銅水溶性塩	0	0.0006	－	－
	前処理液		ふっ化水素及びその水溶性 塩	0	*	－	－
7組立工程 ^{※2}	接着溶剤		トルエン	1	0	0	0
8塗装工程 ^{※3}	塗装溶剤		トルエン	1	0	0	0
			キシレン	0.7	0	0.3	0
			エチルベンゼン	*	0	－	0
			トリメチルベンゼン ^{※4}				
			1,3,5-トリメチルベンゼン	0	0	0	

*これらの排出係数については各事業者において予測の上、算出すること。

※1 めっき処理液の大気排出量はほとんどないため、大気排出係数は0とする。六価クロム化合物を含む廃液等を還元-凝集沈殿している場合、スラッジとして六価以外のクロム化合物を生成するため、六価クロム化合物とはわけて算出する。

※2 トルエンの水域排出・廃棄物移動はほとんどないため、水域排出係数・廃棄物排出係数は0とする。

※3 トルエン及びキシレンの水域排出はほとんどないため、水域排出係数は0とする。

※4 2021(令和3)年政令改正により、2023(令和5)年度把握までは「鉛」、「1,3,5-トリメチルベンゼン」となります。

注) バルブ製造業以外の業種では、上記の係数を利用することができません。

(データの根拠) 業界団体での調査結果(2008.3)

(出典)中小企業総合事業団;化学物質排出量等算出マニュアル[化学工業以外の工業編] バルブ製

造業、(社)日本バルブ工業会(2001年1月)、2008年3月改訂

ケ) 光学ガラス製品製造工業における排出係数等

単位: %(排出量/取扱量)

工程	対象物質を含む原材料等	対象物質	排出係数等 ^{※1}				
			大気	水域	廃棄物		
					集じんダスト	排水処理汚泥	廃液
1 調合工程＋溶解工程	原材料(光学硝子)	砒素及びその化合物、 ふっ化水素及びその水溶性塩	0.21	0.0075	0.66	0.0425	
		ほう素化合物	0.14	0.0075	0.73	0.0425	
		鉛及びその化合物 ^{※2}	0.07	0.0005	0.80	0.0495	
		アンチモン及びその化合物	0.07	0.0075	0.80	0.0425	
		その他の対象物質	0.07	0.0025	0.80	0.0475	
2 研削・研磨		金属等の化合物(鉛及びその化合物以外)		0.0025		0.0975	3～5
		鉛及びその化合物 ^{※2}		0.0005		0.0995	

※1 大気への排出係数は集じん機、水域への排出係数は排水処理装置を設置している場合の係数

※2 2021(令和3)年政令改正により、2023(令和5)年度把握までは「鉛化合物」となります。

注) 光学ガラス製品製造工業以外の業種でも、同種の工程であれば上記の係数を利用することができます。

(データの根拠) 業界団体またはその会員企業の実測調査の利用による(実測値を基本とした経験値)

(出典) 日本光学硝子工業会;光学ガラス原料を対象としたPRTR排出量・移動量算出要領(2002年1月)

コ) アルミニウム合金製造業における排出係数等

単位:g-排出量/kg-取扱量

工程	対象物質	使用原料	生産品種	排出係数等		
				大気 ^{※1}	廃棄物	
					ダスト ^{※2}	ドロス ^{※3}
溶解工程	アンチモン及びその化合物	金属アンチモン塊	アルミニウム-10%アンチモン	0.001	0	30
	クロム及び三価クロム化合物	金属クロム片	アルミニウム-5%クロム	0	0.0006	15
	ニッケル	金属ニッケル板 ^{※4}	AC8A.2	0	0	3.5
		金属ニッケル片 ^{※5}	AC8A.2	-	0.005	11
	ベリリウム及びその化合物	アルミニウム -2.5%ベリリウム塊	AC7A.1	0	0 ^{※9}	0
	ほう素化合物	KBF4粉	アルミニウム-4%ほう素	0.08	0.002	3.5
	マンガン及びその化合物	金属マンガン片 ^{※6}	アルミニウム-10%マンガン	0	0.03	15
		アルミニウム -10%マンガン塊 ^{※7}	AD3.1	-	0.08	16
		アルミ缶(UBC) ^{※8}	缶用地金(RSI)	0.63	0.20	77

※1 バグフィルター式集塵機を設置している場合

※2 使用原料の表面状態及び添加方法で変化するもよう。

※3 ドロスの発生量、ドロス中のアルミ合金の含有量で変化する。※4 原料例；金属ニッケル板、アルミニウム-ニッケル塊

※5 原料例；金属ニッケル小片

※6 原料例；金属マンガン小片

※7 原料例；アルミニウム-マンガン塊

※8 原料中マンガン 0.85%(参考データ)

※9 アルミニウム-ベリリウムの添加後、ドロスは発生しない。

注 2) アルミニウム合金製造業以外の業種でも同種の工程であれば、上記の係数を利用することができます。

(データの根拠) 業界団体実測結果(平成 12 年 11~12 月、及び平成 13 年 11~12 月)

(出典) 中小企業総合事業団；化学物質排出量等算出マニュアル[化学工業以外の工業編] アルミニウム合金製造業、(社)日本アルミニウム合金協会(2002 年 5 月改訂)

サ) 鋳鉄鋳物工業における排出係数等

単位:-(排出量/取扱量)

工程	対象物質を含む原材料等	対象物質	排出係数等				
			製品		大気	廃棄物	
			キューボラ溶解	誘導炉溶解		キューボラ溶解	誘導炉溶解
1 溶解工程	調整剤	マンガン及びその化合物(マンガン)	80	98	0	20	2
		クロム及び三価クロム化合物(クロム)	85	98	0	15	2
		モリブデン及びその化合物(モリブデン)	95	100	0	5	0
	球状化剤	ニッケル	100	100	0	0	0

注) 大気排出はいずれの場合も酸化物として浮遊したのち、沈殿して堆積粉じんとなり廃棄物として廃棄されるので、大気排出係数は0とした。

単位:-(排出量/取扱量)

工程	対象物質を含む原材料等	対象物質	排出係数等		
			製品	大気	廃棄物
2 鑄造工程	樹脂粘結剤	フェノール	0	0	0
	樹脂硬化剤	トリメチルベンゼン※			
		1,3,5-トリメチルベンゼン	0	100	0

※ 2021(令和3)年政令改正により、2023(令和5)年度把握までは「1,3,5-トリメチルベンゼン」となります。

注) フェノール樹脂及びコールドボックスの粘結剤に含有されるフェノールは、ほとんど硬化反応してウレタン樹脂となるため、硬化反応残りは微量と考えて、廃棄物として排出される排出係数は0とした。

フェノール樹脂及びコールドボックスの硬化剤に含有されるトリメチルベンゼンは、溶剤として使用されるため、大気の排出係数は100とした。

単位:-(排出量/取扱量)

工程	対象物質を含む原材料等	対象物質	塗装方法	排出係数等						
				製品			大気	廃棄物		
				大物	中物	小物		大物	中物	小物
3 塗装工程	溶剤	トルエン、キシレン		0	0	0	100	0	0	0
	塗料	エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート、クロム及び三価クロム化合物、鉛及びその化合物 ¹⁾	どぶ浸け塗装	—	80	80	0	—	20	20
			吹き付け塗装(エアガン)	40	35	30	0	60	65	70
			吹き付け塗装(エアレスガン)	60	55	50	0	40	45	50
			エア静電塗装	—	60	50	0	—	40	50
			エアレス静電塗装	—	70	65	0	—	30	35

※1 2021(令和3)年政令改正により、2023(令和5)年度把握までは「鉛化合物」となります。

注1) 大物鋳物の例: 工作機械のベッド、印刷機械のフレーム、船用エンジン

中物鋳物の例: 自動車用エンジン部品、トランスミッションケース、油圧バルブ

小物鋳物の例: 家電用鋳物部品、継手部品 等

注2) 鋁鉄鋳物工業以外の業種では、上記の係数を利用することができません。

(データの根拠) 業界団体の実測調査の利用による

(出典) 中小企業総合事業団; 化学物質排出量等算出マニュアル[化学工業以外の工業編] 鋁鉄鋳物工業、(社)日本鋳物工業会、日本可鍛鋳鉄協会、(社)日本強靱鋳鉄工業会(2001年1月)

シ) 非鉄金属鑄物工業における排出係数等

単位: -(廃棄物中含有率/原材料中含有率)

工程	対象物質を 含む原材料等		対象物質	廃棄物係数	
				スラグ	ダスト
溶解工程	鑄物材料	青銅鑄物等	鉛及びその化合物 ^{※1}	0.3	0.6
		アルミニウム青銅鑄物	ニッケル	0.8	0.4
			マンガン及びその化合物	0.9	0.7
		高力黄銅鑄物等	(金属マンガン)	1.0	0.2

※1 2021(令和3)年政令改正により、2023(令和5)年度把握までは「鉛」となります。

(データの根拠) 標準的な工場の分析結果

(出典) 中小企業総合事業団;化学物質排出量等算出マニュアル[化学工業以外の工業編] 非鉄金属鑄物工業、(社)日本非鉄金属鑄物工業会(2001年1月)

ス) ダイカスト工業における排出係数等

工程	対象物質を含む原材料等	対象物質	溶解合金	排出係数等	
				大気 ^{※1}	廃棄物(スラグ) ^{※2}
溶解・保持炉工程	地金成分	ベリリウム及びその化合物(金属ベリリウム)	亜鉛合金	0.0063	6.5
	フラックス成分	亜鉛の水溶性化合物(塩化亜鉛)	亜鉛合金	0.55	
		ふっ化水素及びその水溶性塩(ふっ化水素)	アルミ合金(反射炉)	0.02	
			アルミ合金(ルツボ炉)	0.0015	

※1 単位は取扱量に対する排出量の比率

※2 単位は溶解地金のベリリウム濃度に対するスラグ中のベリリウム濃度の比

注) ダイカスト工業以外の業種では、上記の係数を利用することができません。

(データの根拠) 業界団体の実測値より設定

(出典) 中小企業総合事業団;化学物質排出量等算出マニュアル[化学工業以外の工業編] ダイカスト工業、(社)日本ダイカスト協会(2001年1月)

セ) 製紙工業における排出係数等

単位: %(排出量等/取扱量)

工程	対象物質を含む原材料等	対象物質	排出係数等			
			大気	水域	排水処理 (活性汚泥)の 除去処理量	発生量(取扱量)
1 クラフトパルプ 漂白工程※ ¹	(副生成)	クロロホルム	75	7.5	17.5	$[87.8 \times \text{塩素添加率}(\%) - 92.7]$ $+ [401 \times \text{ハイポ添加率}(\%) - 15]$ ※ ²
2 抄紙・塗工工程	防腐剤、スライムコントロール剤の溶剤	N,N-ジメチルホルムアミド	0.5	95.1	4.4	

※¹ 排水処理工程前にクーリングタワーがある場合

※² 単位はg-発生量/t-パルプ処理量

注) 製紙工業以外の業種では、上記の係数を利用することができません。

(データの根拠) クロロホルムの発生量: 紙パ技協誌 53 (10) p98～104(1999)

N,N-ジメチルホルムアミドの活性汚泥処理の除去処理効率: 化審法の既存化学物質安全性データ集

(社)日本化学物質安全情報センター発行(1992)

上記以外: 業界団体または会員企業の実測調査による

(出典) 中小企業総合事業団; 化学物質排出量等算出マニュアル[化学工業以外の工業編] 製紙工業、日本製紙連合会(2001年1月)

ソ) 金属熱処理工業における排出係数等

工程	対象物質を 含む原材料等	対象物質	廃油中の塩素系 有機溶剤含有率(一)	
			溶剤回収 装置あり	溶剤回収 装置なし
脱脂・蒸気洗浄工程	脱脂洗浄剤	ジクロロメタン テトラクロロエチレン トリクロロエチレン	0.40	0.75

注)金属熱処理工業以外の業種でも、同種の工程であれば上記の係数を利用することができます。

(データの根拠) 中小企業総合事業団編; 金属洗浄における塩素系有機溶剤の自主管理計画達成マニュアル(平成9年)

(出典) 中小企業総合事業団; 化学物質排出量等算出マニュアル[化学工業以外の工業編] 金属熱処理工業、日本金属熱処理工業会(2001年1月)

タ) 塗料製造工業における排出係数等

単位: %(排出量/取扱量)

工程	対象物質を 含む原材料等	対象物質	大気排出係数	
			密閉型設備	開放型設備
塗料製造	塗料原料	トルエン及び相当品	0.8	1.1
		キシレン類、スチレン、エチル ベンゼンなど	0.5	0.7
		エタノールアミン、エチルセロソ ルブなど	0.3	0.4

注) 塗料製造工業以外の業種では、上記の係数を利用することができません。

(データの根拠) 会員会社の実測データと実験データによる

(出典) (社)日本塗料工業会;製造工程からの排出量推計マニュアル -塗料製造事業所のPRTR法対応- (2001年5月)

チ) 印刷インキ製造工業における配分率

工程	印刷インキ原料成分		配分率(%) ^{※1}			
		(条件)	排出(大気)		移動(廃棄物)	
			開放系のもの	密閉系のもの	開放系のもの	密閉系のもの
印刷インキ製造	溶剤	沸点190℃未満	18	11	82	89
		190℃以上	0	0	100	100

工程	印刷インキ原料成分		配分率(%) ^{※1}	
		(条件)	排出(大気)	移動(廃棄物)
印刷インキ製造	固体(粉体)	集じん機あり	0	100
		集じん機なし	10	90

※1 排出量と移動量の合計量を、取扱量と製品の収率から求め(排出量と移動量の合計量＝取扱量×(1-収率))、その値を排出量(大気)と移動量(廃棄物)に分配するための係数

注) 印刷インキ製造工業以外の業種では、上記の係数を利用することができません。

(データの根拠) 印刷インキ工業連合会会員企業へのアンケート調査結果による

(出典) 印刷インキ工業連合会;PRTRの実施とMSDS提供の義務化 -その概要と手引き- (2001年4月(2005年2月改訂))

ツ) 強化プラスチック製造業における排出係数

別表1 オープンモールド成形(Aシリーズ)工程における積層用樹脂及びゲルコートに含有するスチレンモノマーの大気への排出係数

(使用した樹脂またはゲルコート1トン当りに排出するスチレンモノマー量をkgで表示)

単位:スチレンモノマー kg/積層用樹脂またはゲルコート 1トン

積層用樹脂またはゲルコート中のスチレンモノマー含有率(質量%) ^{※1}			25	30	35	40	45	50	55
手作業による積層		従来タイプの樹脂	28	34	42	55	68	81	94
		低揮散タイプの樹脂 ^{※2}	21	23	26	28	30	32	37
機械主導の積層	排ガス処理設備を設置していない スプレー法	従来タイプの樹脂	38	46	63	95	127	159	191
		低揮散タイプの樹脂 ^{※2}	23	28	39	58	79	99	119
	排ガス処理設備を設置しているス プレー法 ^{※3}	従来タイプの樹脂	29	35	49	73	98	123	147
		低揮散タイプの樹脂 ^{※2}	18	22	30	45	60	76	91
	近距離から樹脂が霧状にならない ように含浸する場合 ^{※4}	従来タイプの樹脂	24	29	35	42	49	56	63
		低揮散タイプの樹脂 ^{※2}	15	19	21	26	31	35	39
ヒラメントワインディング成形法 ^{※8}		従来タイプの樹脂	41	50	60	72	85	97	109
		低揮散タイプの樹脂 ^{※2}	27	32	39	47	55	63	71
ゲルコートの塗布と硬 化	排ガス処理設備を設置していない場合		100	120	151	198	244	291	338
	排ガス処理設備を設置している場合 ^{※3}		73	88	110	144	178	206	246
	霧状にならない塗布、刷毛塗り等 ^{※7}		56	76	96	117	137	158	178
含浸工程終了後にシートで覆って硬化する場合			従来タイプの樹脂の揮散係数×0.80または0.85 ^{※5}						
含浸工程なしにシートで覆って硬化する場合			従来タイプの樹脂の揮散係数×0.50または0.55 ^{※6}						

※1 このスチレンモノマーの含有率は、モルダークで追添加される分も含めた数値である。しかし、粉体、充填材やガラス等のその他の添加剤は加える前の数値である。

積層用樹脂またはゲルコートに季節型がある場合(スチレンモノマー含有率が変動する場合)は、1年間春秋タイプを使用したとして計算する。

※2 低揮散タイプの樹脂とは、パラヒン入りの樹脂及び低臭気性樹脂を対象とする。これら以外は従来タイプの樹脂とみなす。

※3 積層用樹脂及びゲルコートの両方に共通であるが、排ガス処理設備を設置している場合は、そうでない場合との差は移動量にいくことになるので、注意すること。

例えば積層用樹脂で、かつ従来タイプの樹脂を使用し、スチレンモノマー含有率が40質量%の場合、(95-73)kg/トンが移動量となる。

※4 エアレスのレシンスプレー等(霧状にならないことが前提)が想定できる。

※5 手作業の積層の場合は0.80を、機械主導の積層の場合は0.85の数値を採用すること。

※6 手作業の積層の場合は0.50を、機械主導の積層の場合は0.55の数値を採用すること。

※7 霧状にならないゲルコート塗布試験の詳細は、“Emission Factors for Non-Atomized Application of Gel Coats used in the Open Molding of Composites”というタイトルのEECSレポート(2001年7月17日付)を参照のこと。 EECS: Engineering Environmental Consulting Services の略。

※8 ヒラメントワインディング成形法における排出係数データは、“Dow Filament Winding Emission Study”の資料に基づく。

別表2 ゲルコート塗布及び硬化工程におけるメタクリル酸メチルの大気への排出係数(Aシリーズ)

ゲルコート中のメタクリル酸メチル含有率(質量%) ^{※1}	1	5	10	15	20
ゲルコート1トンから大気へ排出されるメタクリル酸メチル量(kg)	6.75	33.75	67.5	101.25	135

※1 メタクリル酸メチルモノマーの含有率は、モルダーで追添加される分も含めた数値である。しかし粉体、充填材やガラス等、その他ノ添加剤は加える前の数値である。

メタクリル酸メチルモノマー含有率は質量%で表示しているので、算出式においては「質量%÷100」として算出する。

本含有率が各記載数値の中間値を示す場合は、比例配分にて排出係数を算出することが望ましい。

注) 強化プラスチック製造業以外の業種では、上記の係数を利用することができません。

(データの根拠) 排出係数は、以下の文献調査によるもの

文献名; Composites Fabricators Association, 2001年7月23日

(出典) 中小企業総合事業団;化学物質排出量等算出マニュアル[化学工業編] 強化プラスチック製造業、(社)強化プラスチック協会(2001年1月)

テ) 自動車用ケミカル品製造業における排出係数等

工程	対象物質を含む原材料等	対象物質	排出移動係数 ^{※1}
モリブデン酸及びその化合物(モリブデン酸ナトリウム)の袋への残存量	自動車用ケミカル品原料、製品	モリブデン酸及びその化合物	2 g/袋

※1 洗い流す場合:水域への排出

集められて処理業者へ引き渡す場合:移動

注) 自動車用ケミカル品製造業以外の業種では、上記の係数を利用することができません。

(データの根拠) 会員企業の実測調査の利用による

(出典) 中小企業総合事業団;化学物質排出量等算出マニュアル[化学工業編] 自動車用ケミカル品製造業、日本オートケミカル工業会(2001年1月)

ト) 繊維板製造工程(接着)における排出係数等

単位:-

工程	対象物質を 含む原材料等	対象物質	反応・捕捉による減少
繊維板製造 (接着)	接着剤	ホルムアルデヒド	0.4

(データの根拠) 理論値をベースに設定

(出典) 日本繊維板工業会;「ホルムアルデヒドに関する調査書」記載要領(2001年4月)

4-3-6 塗装方法と塗着効率

塗装工程における顔料等の製造品への搬出量を算出するのに以下の塗着効率を利用してください。

		平板	飲料缶		大径管	アルミ建材	自動車		電気器具	木工建材	建設機械 鉄道車両
			内面	外面			上塗	内部			
エアスプレー		40～50%	50～60%	20～30%	—	20～30%	20～30%	40～50%	30～40%	40～50%	50～60%
低圧エアー		50～60%	60～70%	30～40%	—	30～40%	—	50～60%	40～50%	50～60%	50～60%
エアレス		60～70%	80～90%	60～70%	70～80%	40～50%	—	—	—	60～70%	60～70%
エアエアレス		65～75%	80～90%	60～70%	75～85%	40～50%	—	—	—	65～75%	65～75%
静電	エア	60～70%	—	60～70%	—	60～70%	40～50%	70～80%	60～70%	60～70%	65～75%
	エアレス	70～80%	—	80～90%	—	65～75%	—	—	—	70～80%	70～80%
	バル	80～90%	—	—	—	75～85%	60～70%	—	70～80%	80～85%	80～90%
	ディスク	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(塗装機メーカーの実測値による)

4-3-7 めっき工程において析出する金属の電流効率と電気化学等量

めっき工程における製造品としての搬出量を算出するのに、以下の電流効率、電気化学等量を利用してください。

析出する金属	めっき液	電流効率 (%)	電気化学当量 (g/A・時間)
亜鉛	酸性めっき液	95	1.220
	アルカリ性めっき液	90	1.220
カドミウム	アルカリ性めっき液	95	2.097
銀	アルカリ性めっき液	100	4.026
クロム	クロム酸めっき液	13	0.323
銅	酸性めっき液	95	1.185
	アルカリ性めっき液	60	1.185
鉛	ほうフッ酸めっき液	100	3.866
ニッケル	酸性めっき液	90	1.095

(出典：丸山清,初級めっき,日刊工業新聞社,1995)

4-3-8 代表的な排ガス及び排水処理装置の除去率と分解率

以下の表は、排ガス及び排水処理装置について、対象物質に関する実測や類似ケースの文献情報等による除去率及び分解率が得られない場合に、概略値を得るために用いるものです。

除去率等のデータは表に示されているように除去する物質の性状等の要因により最小～最大程度の幅をとることがありますので、より事業所の実態に近いと考えられる値を用いてください。

また、これらの値が事業所の実態とあわないと考えられる場合は、経験値を用いる、装置メーカーに問い合わせるなどして、より正確と思われる値を用いてください。

排ガス処理装置の除去率と分解率(%)

処理装置区分		対象化学物質区分					
		粉じん		ガス状有機化合物		ガス状無機化合物	
		除去率	分解率	除去率	分解率	除去率	分解率
サイクロン	代表値	60	0	0	0	0	0
	最小～最大	60～90	0	－	－	－	－
	最小～最大をとる要因	粒 径		－	－	－	－
バグフィルター	代表値	95	0	0	0	0	0
	最小～最大	90～99.9	0	－	－	－	－
	最小～最大をとる要因	粒 径		－	－	－	－
電気集じん機	代表値	90	0	0	0	0	0
	最小～最大	90～99	0	－	－	－	－
	最小～最大をとる要因	粒 径		－	－	－	－
燃 焼 装 置	代表値	0	0	99.5	99.5	0	0
	最小～最大	－	－	95～99.5	95～99.5	－	－
	最小～最大をとる要因	－	－	物質の燃えやすさ		－	－
吸収装置 ^{a)} (スクラバ)	代表値	80	0	0	0	93	93
	最小～最大	60～99	0	20～99※	0	80～99	80～99
	最小～最大をとる要因	粒 径		※ 水溶性の物質に限る		酸・アルカリとの反応性	
活性炭吸着装置	代表値	10	0	87	0	50	0
	最小～最大	0～30	0	30～99	0	20～99	
	最小～最大をとる要因	物質の濃度、吸着性					

(平成 13 年度 排ガス処理装置メーカーへのアンケート結果に基づき設定)

a) 酸またはアルカリ水溶液による吸収装置

除去率と分解率の差は集じん灰、廃活性炭等の廃棄物となります。

排水処理装置の除去率と分解率(%)

処理装置区分		対象化学物質区分							
		懸濁無機化合物 ^{b)}		懸濁有機化合物 ^{b)}		溶解無機化合物 ^{c)}		溶解有機化合物 ^{c)}	
		除去率	分解率	除去率	分解率	除去率	分解率	除去率	分解率
自然沈殿装置	代表値	40	0	20	0	0	0	0	0
	最小～最大	40～50	－	20～50	－	－	－	－	－
	最小～最大をとる要因	懸濁物質の粒度				－	－	－	－
凝集沈殿装置	代表値	80	0	70	0	0	0	0	0
	最小～最大	66～95	－	70～95	－	0～10	－	0～10	－
	最小～最大をとる要因	懸濁物質の粒度				凝集剤の種類			
微生物分解装置 (好気性) ^{a)}	代表値	70	0	70	30	0	0	60	40
	最小～最大	70～80	0	70～80	30	－	－	60～95	40～70
	最小～最大をとる要因	汚泥への吸着性				－	－	物質の分解性	
膜ろ過装置	代表値	100	0	100	0	0	0	0	0
	最小～最大	－	－	－	－	70～98 ※	0	90～95 ※	0
	最小～最大をとる要因	－	－	－	－	※ 逆浸透膜(RO)の場合			
活性炭吸着装置	代表値	10	0	10	0	20	0	80	0
	最小～最大	0～10	0	0～10	0	0～20	0	80～90	0
	最小～最大をとる要因	物質の吸着性							

(平成 13 年度 排水処理装置メーカーへのアンケート結果に基づき設定)

a) 活性汚泥法、浸漬ろ床法、接触酸化法、回転円盤法等の好気性微生物による処理装置でのやや難分解性の物質についての値です。

b) 懸濁(無機化合物、有機化合物)とは、排水中で対象物質が粒子状のもののこと。

c) 溶解性(無機化合物、有機化合物)とは、排水に対象物質が溶解した状態のもののこと。

除去率と分解率の差は汚泥、廃活性炭等の廃棄物となります。

排ガス又は排水処理後の排出量は、除去率を用いて、次のように算出します。

$$\text{排ガス又は排水処理後の排出量} = \text{排ガス又は排水処理前の排出量} \times (100 - \text{排ガス又は排水処理の除去率}) \div 100$$

また、排ガス又は排水処理により発生する廃活性炭等の廃棄物に含まれる量は、除去率、分解率を用いて次のように算出します。

$$\text{排ガス又は排水処理からの廃棄物に含まれる量} = \text{排ガス又は排水処理前の排出量} \times (\text{排ガス又は排水処理の除去率} - \text{排ガス又は排水処理の分解率})$$

なお、排ガス吸収装置で処理された対象物質が排水として排出されと考えられる場合は、前出の式で算出した排ガス処理からの廃棄物に含まれる量は水域への排出量となります。

活性汚泥処理装置で処理された対象物質が曝気により大気へ排出されと考えられる場合は、前出の式で算出した排水処理からの廃棄物に含まれる量は大気への排出量となります。

2 種類の処理装置を直列につないで処理している場合には、1 段目の装置の除去率 R_1 と 2 段目の装置の除去率 R_2 とから総合除去率 R を下式によって求めます。

$$R = R_1 + (1 - R_1) \times R_2 = R_1 + R_2 - R_1 \times R_2$$

3 種類の処理装置を直列につないで処理している場合には、同様に総合除去率 R は下式によって求めます。

$$R = R_1 + R_2 + R_3 - R_1 \times R_2 - R_1 \times R_3 - R_2 \times R_3 + R_1 \times R_2 \times R_3$$

4-3-9 大気と水域のいずれかに多く排出されるかを判定する目安

以下の表は、ヘンリー定数を用いて、大気と水域のいずれかに多く排出されるかを判定する目安のものです。ヘンリー定数の大きいものほど、大気に多く排出されやすい傾向にあります。

水域に多く排出されやすい ←		→ 大気に多く排出されやすい		
$H \leq 0.025$	$0.025 < H < 6.2$	$6.2 \leq H \leq 99$	$99 < H < 2.5 \times 10^4$	$2.5 \times 10^4 \leq H$
例： 安息香酸ベン ジル	例： ニトロベンゼン、 ヒドロキノン、 アルキルフェノ ール(アルキル基の 炭素数が9のもの に限る。)、 ヒドラジン、 フェノール	例： 酢酸ビニル、 アクリロニトリル	例： 1,3-ブタジエン、 トルエン、 ベンゼン	例： CFC-115、 HCFC-133

(PRTR排出量等算出方法検討会作成)

(留意事項)

- ①本表による判定は、経験的な判断ができない場合に参考とするものです。
- ②Hはヘンリー定数(Pa・m³/mol)
- (=蒸気圧(Pa)×分子量(g/mol)÷水溶解度(g/m³ = mg/L))
- 蒸気圧と水溶解度は、通常は25℃付近の値を用いる(第Ⅲ部4-2-9(→ pⅢ-433)等を参考にしてください)。取扱工程において温度を設定している場合は、その温度の値を用います。
- ② 水との接触がない場合は、すべて大気への排出とみなします。

4-3-10 主な単位換算表

以下の表に主な単位換算表を示しますので、排出量等の算出の際に、必要に応じて利用してください。

ア) 長さ

① 換算前の 単位	② 換算後の 単位	③ ①の単位を②に換算する係数	適用例
cm	m	0.01 (10 ⁻²)	5cm=5×0.01=0.05m
mm		0.001 (10 ⁻³)	12mm=12×0.001=0.012m
μm		0.000001 (10 ⁻⁶)	52 μm=52×10 ⁻⁶ =5.2×10 ⁻⁵ m(0.000052m)
km		1,000 (10 ³)	12km=12×1,000=12,000m

①の単位を②の単位に換算する場合は、①の単位の数値に③の係数を掛けます。
逆に、②の単位を①の単位に換算する場合は、②の単位の数値を③の係数で割ります。

イ) 面積

① 換算前の 単位	② 換算後の 単位	③ ①の単位を②に換算する係数	適用例
cm ²	m ²	0.0001 (10 ⁻⁴)	150cm ² =150×0.0001=0.015m ²
mm ²		0.000001 (10 ⁻⁶)	230mm ² =230×10 ⁻⁶ =2.3×10 ⁻⁴ m ² (0.00023m ²)
km ²		1,000,000 (10 ⁶)	2.4km ² =2.4×10 ⁶ =2.4×10 ⁶ m ² (2,400,000m ²)

①の単位を②の単位に換算する場合は、①の単位の数値に③の係数を掛けます。
逆に、②の単位を①の単位に換算する場合は、②の単位の数値を③の係数で割ります。

ウ) 体積

① 換算前の 単位	② 換算後の 単位	③ ①の単位を②に換算する係数	適用例
cm ³	m ³	0.000001 (10 ⁻⁶)	270cm ³ =270×10 ⁻⁶ =2.7×10 ⁻⁴ m ³ (0.00027m ³)
mL			270mL=270×10 ⁻⁶ =2.7×10 ⁻⁴ m ³ (0.00027m ³)
cc			270cc=270×10 ⁻⁶ =2.7×10 ⁻⁴ m ³ (0.00027m ³)
mm ³		0.000000001 (10 ⁻⁹)	5,700mm ³ =5,700×10 ⁻⁹ =5.7×10 ⁻⁶ m ³ (0.0000057m ³)
km ³		1,000,000,000 (10 ⁹)	1.3km ³ =1.3×10 ⁹ =1.3×10 ⁹ m ³ (1,300,000,000m ³)
L		0.001 (10 ⁻³)	47L=47×0.001=0.047m ³

①の単位を②の単位に換算する場合は、①の単位の数値に③の係数を掛けます。
逆に、②の単位を①の単位に換算する場合は、②の単位の数値を③の係数で割ります。

エ) 質量

① 換算前の 単位	② 換算後の 単位	③ ①の単位を②に換算する係数	適用例
t	kg	1,000 (10 ³)	1,500t=1,500×1,000=1,500,000kg
g		0.001 (10 ⁻³)	740g=740×0.001=0.74kg
mg		0.000001 (10 ⁻⁶)	82mg=82×10 ⁻⁶ =8.2×10 ⁻⁵ kg(0.000082kg)
μg		0.000000001 (10 ⁻⁹)	550μg=550×10 ⁻⁹ =5.5×10 ⁻⁷ kg(0.00000055kg)
ng		0.000000000001 (10 ⁻¹²)	66ng=66×10 ⁻¹² =6.6×10 ⁻¹¹ kg(0.000000000066kg)
pg		0.000000000000001 (10 ⁻¹⁵)	340pg=340×10 ⁻¹⁵ =3.4×10 ⁻¹³ kg (0.00000000000034kg)

①の単位を②の単位に換算する場合は、①の単位の数値に③の係数を掛けます。
逆に、②の単位を①の単位に換算する場合は、②の単位の数値を③の係数で割ります。

オ) 濃度

① 換算前の 単位	② 換算後の 単位	③ ①の単位を②に換算する係数	適用例
kg/L	kg/m ³	1,000 (10 ³)	1.7kg/L=1.7×1,000=1,700kg/m ³
g/L		1 (10 ⁰)	23g/L=23×1=23kg/m ³
mg/L		0.001 (10 ⁻³)	460mg/L=460×0.001=0.46kg/m ³
g/m ³			460g/m ³ =460×0.001=0.46kg/m ³
μ g/L		0.000001 (10 ⁻⁶)	37 μ g/L=37×10 ⁻⁶ =3.7×10 ⁻⁵ kg/m ³ (0.000037kg/m ³)
mg/m ³			37mg/m ³ =37×10 ⁻⁶ =3.7×10 ⁻⁵ kg/m ³ (0.000037kg/m ³)
ng/L		0.000000001 (10 ⁻⁹)	910ng/L=910×10 ⁻⁹ =9.1×10 ⁻⁷ kg/m ³ (0.00000091kg/m ³)
μ g/m ³			910 μ g/m ³ =910×10 ⁻⁹ =9.1×10 ⁻⁷ kg/m ³ (0.00000091kg/m ³)
pg/L		0.000000000001 (10 ⁻¹²)	39pg/L=39×10 ⁻¹² =3.9×10 ⁻¹¹ kg/m ³ (0.000000000039kg/m ³)
ng/m ³	39mg/m ³ =39×10 ⁻¹¹ =3.9×10 ⁻¹¹ kg/m ³ (0.000000000039kg/m ³)		

①の単位を②の単位に換算する場合は、①の単位の数値に③の係数を掛けます。
逆に、②の単位を①の単位に換算する場合は、②の単位の数値を③の係数で割ります。

カ) 圧力

① 換算前の 単位	② 換算後の 単位	③ ①の単位を②に換算する係数	適用例
atm	Pa	101,325 (101,325)	$1.2\text{atm}=1.2 \times 101,325=121,590\text{Pa}$
bar		100,000 (10^5)	$1.1\text{bar}=1.1 \times 100,000=110,000\text{Pa}$
kgf/cm^2		98,069 ($101,325 \div 1.0332$)	$0.98\text{kgf/cm}^2=0.98 \times 98,069=96,108\text{Pa}$
mmHg		133.32 ($101,325 \div 760$)	$765\text{mmHg}=765 \times 133.32=101,990\text{Pa}$

①の単位を②の単位に換算する場合は、①の単位の数値に③の係数を掛けます。
逆に、②の単位を①の単位に換算する場合は、②の単位の数値を③の係数で割ります。

5. 用語集

用語	意味
C CAS登録番号 CAS RN	アメリカ化学会の一部門であるChemical Abstracts Serviceが付している化学物質の登録番号のこと。この番号は、物質の命名法の違いがあっても同一物質であると確認できる。情報の検索等に有効であり、国際的にも普及している。
P PRTR(Pollutant Release and Transfer Register)	人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質について、事業所からの環境(大気、水、土壌)への排出量及び廃棄物に含まれて事業所の外へ移動する量を、事業者が自ら把握し国に届け出るとともに、国は届出データや推計に基づき、排出量・移動量を集計し、公表する制度。
S SDS(Safety Data Sheet, 安全データシート)	法で定める第一種指定化学物質(PRTRの対象物質)及び第二種指定化学物質を含む製品(指定化学物質等)の性状や取扱方法、有害性情報、指定化学物質等の含有率などが示されている文書のこと。指定化学物質等を取り扱う事業者は、その製品を別の事業者に譲渡(提供)する場合、SDSを添付することが義務付けられている。
い 移動	事業活動に伴って、対象物質を含む廃棄物が事業所外の場所に移されること。産業廃棄物として廃棄物処理業者に処分を委ねる場合や自社の別の事業所に移して処分する場合などが該当する。 自社の商品等として別の場所に移される場合は、届出対象の「移動」には該当しない。 リサイクルを目的とし別の場所に移す場合も、それが廃棄物であれば「移動」に該当するが、外部のリサイクル業者へ有価物として引き渡している場合には、「移動」には該当しない。 届出の際には、「当該事業所の外への移動」のほか、対象物質を含む廃水を下水道へ放流している場合に、「下水道への移動」として「移動」に分類し、届出を行う。
印刷工程	紙や金属板、プラスチック板などにインキを凸版、平板、凹版などの方式により、印刷する工程のこと。
う 受入ロス	貯蔵タンクへ液体を受け入れる際に、タンク内の空隙に揮発した対象物質が排出される量のこと。
か 化学物質管理指針	法第3条第1項の規定に基づき、事業者による化学物質の自主的な管理を促進し、環境の保全上の支障を未然に防止するため、事業者が講ずべき化学物質の管理に係る措置を定めたもの。 事業者は責務として、この指針に留意して、化学物質の取扱い等に係る管理を行うとともに、その管理の状況に関する国民の理解を深めるよう努めなければならないとされている。
環境への最大潜在排出量	対象物質の年間取扱量から製造品としての搬出量等及び廃棄物に含まれる量を差し引いたもの。環境中(大気・水域・土壌)へ排出される可能性のある最大量のこと。

用語	意味
か 環境リスク	化学物質の「環境リスク」とは、化学物質が環境を経由して人の健康や生態系に悪い影響を及ぼすおそれ(可能性)のこと。その大きさは、化学物質の有害性の程度と、呼吸、飲食、皮膚接触などの経路でどれだけ化学物質に接したか(曝露量)で決まり、概念的に式で表すと次のように示される。 化学物質の環境リスク＝有害性×曝露量 化学物質は、安全なものとは有害なものに二分することはできない。例えば、有害性が小さくても大量に曝露したり、長期間にわたって曝露すれば悪影響があり、逆に有害性の高い物質であってもごく微量の曝露であれば、悪影響が及ぶ可能性は低くなる。「環境リスク」はゼロにすることはできないが、技術的、費用的な面で限界があるものの、曝露量を小さくしたり、有害性の低い物質を使用したりすることで、悪影響が生じない程度にまで小さくすることはできる。
含有率	原材料、資材等に含まれる対象物質等の質量の割合(%)のこと。対象物質が1質量%(特定第一種指定化学物質については0.1質量%)以上含まれていることが取扱量を把握する対象の製品となる要件の一つとなっている。
き 機械加工工程	金属材料等を切削や研磨し、その材料を目的とする形状に加工する工程のこと。
金属元素等への換算係数	元素等に換算する化学物質の各化合物の量を、金属元素等の量に換算するための係数(＝化合物中の金属元素等の原子量の合計÷化合物の分子量)のこと。化合物の量に換算係数を掛けると、目的の元素等の量が求められる。
け 下水道への移動量	対象物質を含む廃水が下水道へ排出される場合の移動量のこと。
元素等に換算する化学物質	対象物質になっている化合物のうち、排出量・移動量を金属の元素等の量に換算して届け出る必要のあるもののこと。亜鉛の水溶性化合物や鉛及び鉛化合物などの金属化合物のほか、無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く)、ほう素化合物、ふっ化水素及びその水溶性塩などが該当する。これらの対象物質は、金属元素、シアン、ほう素及びふっ素の量に換算する。
こ 公共用水域への排出	河川、海域、湖沼、かんがい用水路など、公共の用に供される水域へ対象物質を含む排水を出すこと。
呼吸ロス	日中と夜間の温度変化に伴って生じるタンク内の対象物質を含む蒸気が圧力変化によって排出される量のこと。
さ 殺菌・消毒工程	食品や木材などの原料や事業所で使用する器具、装置などに殺菌剤、消毒剤等を散布したり、装置内に充填するなどして殺菌・消毒する工程のこと。
し 事業者	対象業種に属する事業活動を行っている単一の運営主体(企業等)のこと。
事業所	対象業種に属する事業活動が行われている一単位の場所であり、原則として、単一の運営主体(企業等)のもとで、同一のまたは隣接する敷地内において継続的に事業活動を行っているもの。
実測による方法	事業所の主要な排出口(煙突や排水口)における排ガス、排水中または廃棄物中の対象物質の実測濃度に排ガス、排水量または廃棄物量をかけ合わせて算出する方法のこと。

用語	意味
し 使用	対象物質(またはそれを含む原材料、資材等)を事業所外から受け入れ、その対象物質を含む製造品をつくることや、塗装や洗浄等の目的に使うこと。マニュアルでは、便宜的に対象物質(またはそれを含む原材料、資材等)を貯蔵タンクに搬入のみしている場合も使用とみなしている。
	使用量を把握する原材料、資材等の形状(製品の要件)
	常時使用する従業員の数
す 水域への排出	対象物質を含む排水を事業所外へ出すこと。 公共用水域へ放流している場合は「公共用水域への排出」(排出)、下水道へ放流している場合は「下水道への移動」(移動)として届出を行う。
	水溶性
せ 製造	販売や事業所内での原料としての使用などを目的として、対象物質を化学反応や精製等により作り出すこと。 マニュアルでは、副生成物であっても、事業者が製造する製品中に1質量%(特定第一種指定化学物質の場合は0.1質量%)以上含有される場合や、排ガス、排水、廃棄物などに含まれることが明らかな場合(対象物質を排水処理などの過程で生成している場合、対象物質が反応プロセスや排水処理などの過程で分離されている場合など)には、その物質の年間製造量として算出している。
	製造品
	製造品としての搬出等
	接着工程
	洗浄工程
	染色工程
そ その他の溶剤等使用工程	部品、製品表面などに塗着した顔料等を溶剤に浸漬するなどして剥離する工程や金属材料等の表面をエッチングする工程など溶剤等を使用する工程のこと。

	用語	意味
た	大気への排出	排出口や煙突から対象物質を含む排ガスを大気中へ出すこと。また、パイプ等の継ぎ目から漏洩することや開放場所において溶剤成分が揮発する場合なども該当する。
	対象物質(第一種指定化学物質)	政令で定められた第一種指定化学物質のことで、排出量、移動量の届出が必要とされる化学物質及び化学物質のグループのこと。 マニュアルでは、対象物質と表記している。
	対象業種	対象物質の製造、使用及びその他取扱等により、環境中へ対象物質を排出する可能性のある業種のこと。この業種を営む事業者が排出量、移動量の届出対象事業者の要件の一つとなっている。
ち	貯蔵工程	原材料、資材、製品等を事業所内の貯蔵タンク等の貯蔵施設に保管する工程のこと。
と	当該事業所の外への移動	事業所内で発生した対象物質を含む廃棄物を事業所外で処理すること。
	当該事業所における埋立処分	埋立地が事業所敷地内にあり、そこに対象物質を含む廃棄物を埋め立てること。
	当該事業所における土壌への排出	対象物質が事業所敷地内の土壌に漏洩や飛散及び地下浸透等によって排出されること。
	特定第一種指定化学物質	対象物質(第一種指定化学物質)のうち、人への発がん性が認められている物質であり、年間取扱量の要件(0.5トン/年)と含有率の要件(0.1質量%)が他の第一種指定化学物質より厳しく設定されている。
	特別要件施設	鉱山保安法により規定される建設物、工作物その他の施設(金属鉱業、原油・天然ガス鉱業に属する事業を営む者が有するものに限る。)、下水道終末処理施設(下水道業に属する事業を営む者が有するものに限る。)、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により規定される一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設(ごみ処分業及び産業廃棄物処分業に属する事業を営む者が有するものに限る。)、及びダイオキシン類対策特別措置法により規定される特定施設のこと。対象物質の年間取扱量の要件とは別に、この施設がある事業所を持つことが届出対象事業者の要件の一つとなっている。
	塗装工程	部品、製品表面などに塗料を吹付けや電着等により塗装する工程のこと。
	届出対象事業者	対象物質の排出量・移動量を届け出る必要のある事業者のこと。業種、常時使用する従業員の数、対象物質の年間取扱量、特別要件施設によって規定されている。
	取扱工程	対象物質や対象物質を含む原材料、資材等を取り扱う工程のこと。
ね	年間購入(または搬入)量	対象年度1年間に購入した原材料・資材等の質量、または対価を支払わずに原材料・資材等を搬入した(同一事業者の別事業所からの受け入れや倉庫業における別事業者の所有するものの受け入れ)量のこと。貯蔵タンクへの液体及び気体の搬入は他の搬入と一部扱いが異なる。

用語	意味
ね 年間取扱量	対象年度1年間に事業所で取り扱われた原材料・資材等に含まれる対象物質の質量のこと。 マニュアルでは便宜的に年間製造量と年間使用量の合計としている。
年度初め(年度末)在庫量	対象年度初めの4月(年度末の3月)の時点で事業所内で保管されている原材料、資材等の質量のこと。
は 廃棄物に含まれる量	原材料、資材等の容器内残留物、廃油、廃ウエスなど、及び排ガス・排水処理装置から汚泥、廃活性炭などの廃棄物に含まれる対象物質の量のこと。 廃棄物処理業者に処分を委ねる場合などは「当該事業所の外への移動」(移動)として、同一事業所内の埋立地へ埋め立てる場合は「当該事業所における埋立処分」(排出)として届出を行う。
は 排出	事業活動にともなって、対象物質が環境中(大気、水域、土壌)へ出ていくこと。届出の際には、「大気への排出」、「公共用水域への排出」、「当該事業所における土壌への排出」のほか、同一事業所内の埋立地に廃棄物を処分する場合に、「当該事業所における埋立処分」として「排出」に分類し、届出を行う。
排出係数による方法	取扱量等に対する比の代表的な値である排出係数に、取扱量等をかけ合わせることで、対象物質の排出量を算出する方法のこと。
排出ポイント	事業所内の各単位工程において対象物質の大気、水域、土壌への排出及び廃棄物が発生するポイントのこと。
排出量の少ない方(多い方)	対象物質が大気と水域へ排出される場合に、算出する順序を決めるために設定した媒体のこと。環境への最大潜在排出量から排出量の少ない方の排出量(及び土壌への排出量)を差し引いた方が、少ない方、多い方の排出量の誤差がともに小さいものとなる。
排出量の少ない方(多い方)への潜在排出量	排出量の少ない方(多い方)に排出される可能性のある対象物質の量のこと。排ガス・排水処理が行われていない場合は、これがそのまま少ない方(多い方)への排出量となる。排ガス・排水処理が行われている場合は、その処理の除去率をこれにかけたものが少ない方(多い方)への排出量となる。
反応・混合等工程	原料を反応させて、新たな化学物質を生成したり、原料を混合(化学反応は伴わない)する、蒸留精製する、固液分離するなどして製造品を得る工程のこと。
ふ 物質群	複数の化学物質が1つの物質群として指定されているもののこと。「元素等に換算する化学物質」のほか、「直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)」や「キシレン」、「ダイオキシン類」などが該当する。
物質収支による方法	事業所(または工程)への対象物質の「出入の差(取扱量から製造品としての搬出量等、その他の排出量、移動量等を差し引く)」に基づいて算出する方法のこと。
物性値を用いた計算による方法	飽和蒸気圧や水への溶解度等を用いて、対象物質の排ガス・排水または廃棄物中の濃度を推測し、排出量、移動量を算出する方法。
め めっき工程	金属または非金属製品の表面に、金属の薄い皮膜をかぶせる工程のこと。

	用語	意味
ゆ	有害性	化学物質のもつ物性(融点や密度)とともに固有の性質の一つで、有害であることの度合いを示すもの。化学物質の有害性は、人の健康や生態系への悪影響が現れるまでの時間によって急性毒性と慢性毒性に分けられ、またその悪影響の種類としては発がん性や生殖毒性などがある。人に対する多くの有害性は、動物実験で得られた結果を人に当てはめるため、不確実性を伴う。 急性毒性とは、動物実験で化学物質を1回投与するか短時間曝露してからだいたい数日以内に発症または死に至る毒性を指す。慢性毒性とは、化学物質を繰り返し投与するか長期間曝露したとき数ヶ月以上してから発症するまたは死に至る毒性を指す。発がん性や生殖毒性も慢性毒性の一つで、急性毒性に比べ低濃度で現れる。
り	リサイクル	一般には、廃棄物を再生して利用することです。PRTRの届出等においては、以下のように扱ってください。 ① 事業所内で再利用している場合 事業所内で発生した廃棄物を事業所内で再利用している場合は、「当該事業所の外への移動」として届け出る必要はありません。また、その再利用した量は使用量に含める必要はありません(購入時、製造時に把握した量とダブルカウントすることになります)。 (例)溶剤回収装置等により溶剤を回収し事業所内で循環利用する場合や、工場内で発生した廃液を精製して工場内で再利用する場合は、「当該事業所の外への移動」として届け出る必要はなく、また、その再利用した量を使用量に含める必要はありません。 ② 外部のリサイクル業者に引き渡す場合 ②-1 事業所で発生した物を廃棄物処理法上の廃棄物ではなく有価物として外部のリサイクル業者に引き渡している場合は、「当該事業所の外への移動」として届け出る必要はありません。 ②-2 事業所で発生した物を外部のリサイクル業者に無償または逆有償で引き渡している場合には、一般的に廃棄物処理法上の廃棄物には該当する可能性が高く、廃棄物に該当する場合は「当該事業所の外への移動」として届け出る必要があります。[*] ②-1、②-2どちらの場合も、その外部のリサイクル業者で引き渡した廃棄物を再生して製造された原材料、資材等を新たに購入等して使用している場合には、その購入等した量を使用量に含める必要があります。 ※廃棄物該当性の判断に迷う場合は、自治体にご相談ください。
	リスクコミュニケーション	リスクコミュニケーションとは、化学物質による環境リスクに関する正確な情報を事業者、市民・NGO、行政のすべての者が共有しつつ、相互に意思疎通を図ること。

6. 法令集

以下に、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律、施行令及び施行規則等のマニュアルの記載内容(排出量の算出等)に関連する部分を抜粋して掲載します。

1) 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

平成11年7月13日公布

法律第86号

最終改正：平成14年12月13日

法律第152号

(目的)

第1条 この法律は、環境の保全に係る化学物質の管理に関する国際的協調の動向に配慮しつつ、化学物質に関する科学的知見及び化学物質の製造、使用その他の取扱いに関する状況を踏まえ、事業者及び国民の理解の下に、特定の化学物質の環境への排出量等の把握に関する措置並びに事業者による特定の化学物質の性状及び取扱いに関する情報の提供に関する措置等を講ずることにより、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境の保全上の支障を未然に防止することを目的とする。

(定義等)

第2条 この法律において「化学物質」とは、元素及び化合物(それぞれ放射性物質を除く。)をいう。

同 第2項

この法律において「第一種指定化学物質」とは、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その有する物理的・化学的性状、その製造、輸入、使用又は生成の状況等からみて、相当広範な地域の環境において当該化学物質が継続して存すると認められる化学物質で政令で定めるものをいう。

- 1 当該化学物質が人の健康を損なうおそれ又は動植物の生息若しくは生育に支障を及ぼすおそれがあるものであること。
- 2 当該化学物質が前号に該当しない場合には、当該化学物質の自然的作用による化学的変化により容易に生成する化学物質が同号に該当するものであること。
- 3 当該化学物質がオゾン層を破壊し、太陽紫外放射の地表に到達する量を増加さ

せることにより人の健康を損なうおそれがあるものであること。

同 第5項

この法律において「第一種指定化学物質等取扱事業者」とは、次の各号のいずれかに該当する事業者のうち、政令で定める業種に属する事業を営むものであって当該事業者による第一種指定化学物質の取扱量等を勘案して政令で定める要件に該当するものをいう。

- 1 第一種指定化学物質の製造の事業を営む者、業として第一種指定化学物質又は第一種指定化学物質を含有する製品であって政令で定める要件に該当するもの(以下「第一種指定化学物質等」という。)を使用する者その他業として第一種指定化学物質等を取り扱う者
- 2 前号に掲げる者以外の者であって、事業活動に伴って付随的に第一種指定化学物質を生成させ、又は排出することが見込まれる者

(事業者の責務)

第4条

指定化学物質等取扱事業者は、第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質が人の健康を損なうおそれがあるものであること等第2条第2項各号のいずれかに該当するものであることを認識し、かつ、化学物質管理指針に留意して、指定化学物質等の製造、使用その他の取扱い等に係る管理を行うとともに、その管理の状況に関する国民の理解を深めるよう努めなければならない。

(排出量等の把握及び届出)

第5条 第1項

第一種指定化学物質等取扱事業者は、その事業活動に伴う第一種指定化学物質の排出量(第一種指定化学物質等の製造、使用その他の取扱いの過程において変動する当該第一種指定化学物質の量に基づき算出する方法その他の主務省令で定める方法により当該事業所において環境に排出される第一種指定化学物質の量として算出する量をいう。次項及び第9条第1項において同じ。)及び移動量(その事業活動に係る廃棄物の処理を当該事業所の外において行うことに伴い当該事業所の外に移動する第一種指定化学物質の量として主務省令で定める方法により算出する量をいう。次項において同じ。)を主務省令で定めるところにより把握しなければならない。

(指定化学物質等の性状及び取扱いに関する情報の提供)

第14条 第1項

指定化学物質等取扱事業者は、指定化学物質等を他の事業者に対し譲渡し、又は提供するときは、その譲渡し、又は提供する時までに、その譲渡し、又は提供する相手方に対し、当該指定化学物質等の性状及び取扱いに関する情報を文書又は磁気ディスクの交付その他経済産業省令で定める方法により提供しなければならない。

2) 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令

平成12年3月29日

政令第138号

最終改正：令和3年10月20日

政令第288号

(第一種指定化学物質)

第1条 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(以下「法」という。)第2条第2項の第一種指定化学物質は、別表第1のとおりとする。

(第Ⅲ部4-2-5(→ pⅢ-364))

(業種)

第3条 法第2条第5項の政令で定める業種は、次のとおりとする。

(第Ⅲ部4-1-1(→ pⅢ-190)、4-1-2(→ pⅢ-197))

(第一種指定化学物質等取扱事業者の要件)

第4条 法第2条第5項各号列記以外の部分の政令で定める要件は、次のとおりとする。

1 次のいずれかに該当すること。

イ その年度において事業活動に伴い取り扱う第一種指定化学物質(当該年度において事業活動に伴い取り扱う製品(法第2条第5項第1号に規定する製品をいう。ロにおいて同じ。))に含有されるものを含む。)であって、特定第一種指定化学物質(別表第1第17号、第51号、第75号、第99号、第112号、第120号、第186号、第206号、第278号、第325号、第346号、第353号、第355号、第375号、第378号、第393号、第428号、第444号、第448号、第452号、第457号、第

459号及び第464号に掲げる第一種指定化学物質をいう。ロにおいて同じ。)以外のもののいずれかの質量(その第一種指定化学物質が次の(1)から(19)までに掲げるものであるときは、当該第一種指定化学物質が含有するそれぞれ(1)から(19)までに定める物質の質量。次条において「第一種指定化学物質質量」という。)が1トン以上である事業所を有していること。

- (1) 別表第1第1号に掲げる第一種指定化学物質 亜鉛
- (2) 別表第1第48号に掲げる第一種指定化学物質 アンチモン
- (3) 別表第1第62号に掲げる第一種指定化学物質 インジウム
- (4) 別表第1第105号に掲げる第一種指定化学物質 銀
- (5) 別表第1第111号に掲げる第一種指定化学物質 クロム
- (6) 別表第1第156号に掲げる第一種指定化学物質 コバルト
- (7) 別表第1第164号に掲げる第一種指定化学物質 シアン
- (8) 別表第1第272号に掲げる第一種指定化学物質 水銀
- (9) 別表第1第274号に掲げる第一種指定化学物質 スズ
- (10) 別表第1第276号に掲げる第一種指定化学物質 セリウム
- (11) 別表第1第277号に掲げる第一種指定化学物質 セレン
- (12) 別表第1第279号に掲げる第一種指定化学物質 タリウム
- (13) 別表第1第311号に掲げる第一種指定化学物質 テルル
- (14) 別表第1第314号に掲げる第一種指定化学物質 銅
- (15) 別表第1第363号に掲げる第一種指定化学物質 バナジウム
- (16) 別表第1第414号に掲げる第一種指定化学物質 ふっ素
- (17) 別表第1第458号に掲げる第一種指定化学物質 ほう素
- (18) 別表第1第465号に掲げる第一種指定化学物質 マンガン
- (19) 別表第1第505号に掲げる第一種指定化学物質 モリブデン

ロ その年度において事業活動に伴い取り扱う特定第一種指定化学物質(当該年度において事業活動に伴い取り扱う製品に含有されるものを含む。)のいずれかの質量(その特定第一種指定化学物質が次の(1)から(6)までに掲げるものであるときは、当該特定第一種指定化学物質が含有するそれぞれ(1)から(6)までに定める物質の質量。次条において「特定第一種指定化学物質質量」という。)が0.5トン以上である事業所を有していること。

- (1) 別表第1第99号に掲げる第一種指定化学物質 カドミウム
- (2) 別表第1第112号に掲げる第一種指定化学物質 クロム
- (3) 別表第1第353号に掲げる第一種指定化学物質 鉛

- (4) 別表第1第355号に掲げる第一種指定化学物質 ニッケル
- (5) 別表第1第378号に掲げる第一種指定化学物質 砒ひ素
- (6) 別表第1第444号に掲げる第一種指定化学物質 ベリリウム

ハ 前条第1号又は第2号に掲げる業種に属する事業を営む者にあつては、鉱山保安法(昭和24年法律第70号)第13条第1項の経済産業省令で定める施設を設置していること。

ニ 前条第7号に掲げる業種に属する事業を営む者にあつては、下水道終末処理施設を設置していること。

ホ 前条第20号又は第21号に掲げる業種に属する事業を営む者にあつては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第8条第1項に規定する一般廃棄物処理施設又は同法第15条第1項に規定する産業廃棄物処理施設を設置していること。

ヘ ダイオキシン類対策特別措置法(平成11年法律第105号)第2条第2項に規定する特定施設を設置していること。

2 常時使用する従業員の数が21人以上であること。

(法第2条第5項第1号の政令で定める要件)

第5条 法第2条第5項第1号の政令で定める要件は、当該製品の質量に対するいずれかの第一種指定化学物質量の割合が1パーセント以上であり、又はいずれかの特定第一種指定化学物質量の割合が0.1パーセント以上である製品であつて、次の各号のいずれにも該当しないものであることとする。

- 1 事業者による取扱いの過程において固体以外の状態にならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品
- 2 第一種指定化学物質が密封された状態で取り扱われる製品
- 3 主として一般消費者の生活の用に供される製品
- 4 再生資源(資源の有効な利用の促進に関する法律(平成3年法律第48号)第2条第4項に規定する再生資源をいう。次条第4号において同じ。)

3) 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行規則

平成13年3月30日

内閣府・財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水

産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第1号

最終改正：令和4年3月31日

財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省・防衛省令第1号

(第一種指定化学物質の排出量の算出の方法)

第2条 法第5条第1項の第一種指定化学物質の排出量の算出の方法は、次に掲げる方法とする。この場合において、第一種指定化学物質の排出量は、特定第一種指定化学物質(ダイオキシン類を除く。)にあつては特定第一種指定化学物質質量、ダイオキシン類にあつてはダイオキシン類対策特別措置法施行規則(平成11年総理府令第67号)第3条に規定する方法により換算した量、特定第一種指定化学物質以外の第一種指定化学物質にあつては第一種指定化学物質質量によって算出するものとする。

- 1 第一種指定化学物質等の製造、使用その他の取扱いの過程において変動する当該第一種指定化学物質の量に基づき算出する方法
- 2 当該事業所における排出物(環境に排出される物質をいう。以下この条において同じ。)に含まれる第一種指定化学物質の量又は濃度の測定の結果に基づき算出する方法
- 3 製造量、使用量その他の第一種指定化学物質等の取扱量に関する数値と当該第一種指定化学物質の排出量との関係を的確に示すと認められる数式を用いて算出する方法
- 4 蒸気圧、溶解度その他の第一種指定化学物質の物理的・化学的性状に関する数値を用いた計算により当該事業所における排出物に含まれる当該第一種指定化学物質の量又は濃度を的確に推計できると認められる場合において、当該計算により推計される排出物に含まれる当該第一種指定化学物質の量又は濃度に基づき算出する方法
- 5 前各号に掲げるもののほか、当該事業所において環境に排出される第一種指定化学物質の量を的確に算出できると認められる方法

(第一種指定化学物質の移動量の算出の方法)

第3条 法第5条第1項の第一種指定化学物質の移動量の算出の方法は、次に掲げる方法とする。この場合において、第一種指定化学物質の移動量は、特定第一種指定化学物質(ダイオキシン類を除く。)にあつては特定第一種指定化学物質質量、ダ

イオキシン類にあつてはダイオキシン類対策特別措置法施行規則第3条に規定する方法により換算した量、特定第一種指定化学物質以外の第一種指定化学物質にあつては第一種指定化学物質の量によって算出するものとする。

- 1 第一種指定化学物質等の製造、使用その他の取扱いの過程において変動する当該第一種指定化学物質の量に基づき算出する方法
- 2 当該事業所において生ずる廃棄物に含まれる第一種指定化学物質の量又は濃度の測定の結果に基づき算出する方法
- 3 製造量、使用量その他の第一種指定化学物質等の取扱量に関する数値と当該事業所において生ずる廃棄物に含まれる第一種指定化学物質の量との関係を的確に示すと認められる数式を用いて算出する方法
- 4 溶解度その他の第一種指定化学物質の物理的・化学的性状に関する数値を用いた計算により当該事業所において生ずる廃棄物に含まれる当該第一種指定化学物質の量又は濃度を的確に推計できると認められる場合において、当該計算により推計される廃棄物に含まれる当該第一種指定化学物質の量又は濃度に基づき算出する方法
- 5 前各号に掲げるもののほか、事業活動に係る廃棄物の処理を当該事業所の外において行うことに伴い当該事業所の外に移動する第一種指定化学物質の量を的確に算出できると認められる方法

(排出量及び移動量の把握)

第4条 法第5条第1項の規定による第一種指定化学物質の排出量及び移動量の把握は、次の各号に定めるところにより行うものとする。

- 1 事業所ごとに、次に定める事項を把握すること。

イ 当該事業所においてその年度に業として取り扱う第一種指定化学物質(当該年度に業として取り扱う製品(法第2条第5項第1号に規定する製品をいう。ロにおいて同じ。))に含有されるものを含み、特定第一種指定化学物質を除く。)であつて、その第一種指定化学物質の量が1トン以上であるもの(へにおいて「把握対象第一種指定化学物質」という。)の排出量及び移動量

ロ 当該事業所においてその年度に業として取り扱う特定第一種指定化学物質(当該年度に業として取り扱う製品に含有されるものを含む。)であつて、その特定第一種指定化学物質の量が0.5トン以上であるもの(へにおいて「把握対象特定第一種指定化学物質」という。)の排出量及び移動量

ハ 鉱山保安法(昭和24年法律第70号)第13条第1項の経済産業省令で定める施設が設置されている事業所(令第3条第1号又は第2号に掲げる業種に属する

事業を営む者が有するものに限る。)にあつては、鉱山保安法施行規則(平成16年経済産業省令第96号)第19条第2号及び第20条第2号の基準の対象となる第一種指定化学物質の当該施設からの排出量

ニ 下水道終末処理施設が設置されている事業所にあつては、次に掲げる事項

(1) 下水道法(昭和33年法律第79号)第21条第1項(同法第25条の30において準用する場合を含む。)の規定に基づく水質検査の対象となる第一種指定化学物質の当該施設からの排出量

(2) 大気汚染防止法(昭和43年法律第97号)第18条の35の規定に基づく測定の対象となる第一種指定化学物質の当該施設からの排出量

ホ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第8条第1項に規定する一般廃棄物処理施設又は同法第15条第1項に規定する産業廃棄物処理施設(へにおいて単に「処理施設」という。)が設置されている事業所(令第3条第20号又は第21号に掲げる業種に属する事業を営む者が有するものに限る。)にあつては、次に掲げる事項

(1) 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年総理府令、厚生省令第1号)第1条第2項第14号ハ(同令第2条第2項第3号の規定によりその例によることとされる場合を含む。)の規定に基づく水質検査の対象となる第一種指定化学物質の当該施設からの排出量

(2) ダイオキシン類の当該施設(ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令(平成12年総理府令、厚生省令第2号)第1条第3号ロの規定により水質検査を行うこととされているものに限る。)からの排出量

(3) 水質汚濁防止法(昭和45年法律第138号)第14条第1項の規定に基づく測定の対象となる第一種指定化学物質の当該施設からの排出量

(4) 大気汚染防止法第18条の35の規定に基づく測定の対象となる第一種指定化学物質の当該施設からの排出量

ヘ 処理施設が設置されている事業所(当該事業所を有する事業者が有する他の事業所(把握対象第一種指定化学物質に該当する第一種指定化学物質があるもの又は把握対象特定第一種指定化学物質に該当する特定第一種指定化学物質があるものに限る。以下へにおいて「特定その他事業所」という。))において生ずる廃棄物を処分する処理施設が設置されているものに限る。)にあつては、次に掲げる事項

(1) 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上

の基準を定める省令第1条第2項第14号ハ(同令第2条第2項第3号の規定によりその例によることとされる場合を含む。)の規定に基づく水質検査の対象となる第一種指定化学物質(当該事業所において特定その他事業所において生ずる廃棄物を処分している場合における当該特定その他事業所において把握対象第一種指定化学物質又は把握対象特定第一種指定化学物質に該当するものに限る。(2)において特定把握対象第一種指定化学物質という。)の当該施設からの排出量

(2) 水質汚濁防止法第14条第1項の規定に基づく測定の対象となる特定把握対象第一種指定化学物質の当該施設からの排出量

(3) 大気汚染防止法第18条の35の規定に基づく測定の対象となる第一種指定化学物質の当該施設からの排出量

ト ダイオキシン類対策特別措置法(平成11年法律第105号)第2条第2項に規定する特定施設(チにおいて単に「特定施設」という。)が設置されている事業所にあつては、ダイオキシン類の当該施設からの排出量及び移動量

チ ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令第1条各号列記以外の部分に規定する最終処分場(以下チにおいて単に「最終処分場」という。)が設置されている事業所(当該事業所を有する事業者が有する事業所に設置されている特定施設において生ずる廃棄物を処分する最終処分場が設置されているものに限る。)にあつては、ダイオキシン類の当該最終処分場からの排出量

2 排出量については、次に掲げる区分ごとの排出量を把握すること。

イ 大気への排出

ロ 公共用水域への排出

ハ 当該事業所における土壌への排出(ニに掲げるものを除く。)

ニ 当該事業所における埋立処分

3 移動量については、次に掲げる区分ごとの移動量を把握すること。

イ 下水道への移動

ロ 当該事業所の外への移動(イに掲げるものを除く。)

4) 指定化学物質等の性状及び取扱いに関する情報の提供の方法等を定める省令

平成12年12月22日

通商産業省令第401号

(提供しなければならない情報)

第3条 指定化学物質等取扱事業者は、法第14条第1項又は第2項の規定に基づき提供する指定化学物質等の性状及び取扱いに関する情報(以下「性状取扱情報」という。)に次の事項を含めなければならない。

1 次のア又はイに掲げる場合において、それぞれ当該ア又はイに掲げる事項

ア 当該指定化学物質等が第一種指定化学物質又は第二種指定化学物質である場合 次の(1)及び(2)に掲げる事項

(1) 当該第一種指定化学物質又は第二種指定化学物質の名称

(2) 当該第一種指定化学物質又は第二種指定化学物質の第一種指定化学物質(特定第一種指定化学物質を除く。)、特定第一種指定化学物質又は第二種指定化学物質の別

イ 当該指定化学物質等が第一種指定化学物質又は第二種指定化学物質を含有する製品である場合 次の(1)から(4)までに掲げる事項

(1) 当該製品の名称

(2) 当該製品が含有する第一種指定化学物質又は第二種指定化学物質(以下「含有指定化学物質」という。)の名称(当該製品の質量に対する当該含有指定化学物質に係る第一種指定化学物質又は第二種指定化学物質の質量(以下「第二種指定化学物質質量」という。)の割合が1パーセント以上のもの及び当該製品の質量に対する当該含有指定化学物質に係る特定第一種指定化学物質質量の割合が0.1パーセント以上のものに限る。)

(3) 含有指定化学物質の第一種指定化学物質(特定第一種指定化学物質を除く。)、特定第一種指定化学物質又は第二種指定化学物質の別

(4) 当該製品の質量に対する含有指定化学物質の第一種指定化学物質質量、特定第一種指定化学物質質量又は第二種指定化学物質質量のそれぞれの割合

(第三条各号に定める事項の記載の方法)

第4条 指定化学物質等取扱事業者は、前条の性状取扱情報について、日本産業規格(産業標準化法(昭和二十四年法律第百八十五号)第二十条第一項に規定する日本産業規格をいう。以下同じ。)Z七二五三に適合する記載又は記録を行うよ

う努めるものとする。

2 第三条各号に掲げる事項は、邦文で記載又は記録するものとする。

3 第三条第一号イ(4)に定める当該製品の質量に対する含有指定化学物質の第一種指定化学物質、特定第一種指定化学物質又は第二種指定化学物質のそれぞれの割合は、当該割合の上位二けたを有効数字として算出した数値により記載又は記録するものとする。

5) 指定化学物質等取扱事業者が講ずべき第一種指定化学物質等及び第二種指定化学物質等の管理に係る措置に関する指針

平成12年3月30日

環境庁通商産業省告示第1号

最終改正：令和4年11月4日

経済産業省環境省告示第10号

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成11年法律第86号）第3条第1項の規定に基づき、指定化学物質等取扱事業者が講ずべき第一種指定化学物質等及び第二種指定化学物質等の管理に係る措置に関する指針を定めたので、同条第4項の規定に基づき、公表する。

本指針は、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境の保全上の支障を未然に防止するため、指定化学物質等取扱事業者が講ずべき第一種指定化学物質等及び第二種指定化学物質等の管理に係る措置を定めるものである。

指定化学物質等取扱事業者は、化学物質の管理及び環境の保全に係る関係法令等を遵守することはもとより、本指針に留意して、事業所における指定化学物質等の取扱い実態等に即した方法により、指定化学物質等の取扱い等に係る管理を行うとともに、その管理の状況に関する国民の理解を深めるよう努めなければならない。

なお、本指針においては、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（以下「法」という。）の定義に従うほか、第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質を「指定化学物質」というものとする。

第1 指定化学物質等の製造、使用その他の取扱いに係る設備の改善その他の指定化学物質等の管理の方法に関する事項

1 化学物質の管理の体系化

(1) 化学物質管理の方針

指定化学物質等取扱事業者は、指定化学物質等の管理の改善を図るため

の化学物質管理の方針（以下「方針」という。）を定めること。

（2）管理計画の策定

指定化学物質等取扱事業者は、上記（1）により定めた方針に即して、指定化学物質等の管理の改善を図るために行うべき行動に係る具体的目標を設定するとともに、これを達成する時期及び具体的方策を定めた管理計画（以下「管理計画」という。）を策定すること。

（3）管理計画の実施

ア 組織体制の整備

指定化学物質等取扱事業者は、管理計画を確実にかつ円滑に実施するため、指定化学物質等を取り扱う事業所及び事業活動に伴って付随的に第一種指定化学物質を生成させ、又は排出することが見込まれる事業所において、管理計画の実施に明確な責任を持ち、当該計画に盛り込まれた措置の実施の権限が与えられた責任者及び担当者を指名すること等により管理責任を明確化すること等により、環境安全部門、購買部門、製造部門等全ての関係する部門において計画に盛り込まれた措置が確実に実施される体制を整備すること。

イ 作業要領の策定

指定化学物質等取扱事業者は、管理計画を実施するために必要な指定化学物質等の管理に係る措置の内容を具体的に定めた作業要領（以下「作業要領」という。）を策定すること。

ウ 教育、訓練の実施

指定化学物質等取扱事業者は、化学物質の管理の改善を促進し、環境の保全上の支障を未然に防止することの重要性を踏まえ、方針、管理計画及び作業要領を周知徹底するとともに、これらの確実にかつ円滑な達成又は実施を確保するため、指定化学物質等を取り扱う者、指定化学物質を排出する工程に従事する者及び管理部門の従事者等全ての関係者に対して、その内容に係る教育、訓練を継続的に実施すること。

エ 他の事業者との連携

指定化学物質等取扱事業者は、他の指定化学物質等取扱事業者から、指定化学物質等の適切な取扱い等に関する情報の提供等の要請があった場合には、適切な情報の提供等を行うよう努めること。

（4）管理の状況の評価及び方針等の見直し

指定化学物質等取扱事業者は、方針、管理計画及び作業要領に照らして指定化学物質等の管理の状況についての評価を実施するための手順及び体制

を確立するとともに、当該評価の結果を方針、管理計画及び作業要領並びに実施体制に反映させることにより、これらの継続的な見直しの実施に努めること。

(5) その他配慮すべき事項

ア 地方公共団体との連携

指定化学物質等取扱事業者は、事業所における指定化学物質等の管理の状況について、当該事業所の所在地を管轄する地方公共団体に適切な情報の提供を行うよう努めること。

イ 災害による被害の防止に係る平時からの取組

指定化学物質等取扱事業者は、災害発生時における指定化学物質等の漏えいを未然に防止するため、具体的な方策を検討し、平時から必要な措置を講ずること。

2 情報の収集、整理等

(1) 指定化学物質等の取扱量等の把握

指定化学物質等取扱事業者は、第一種指定化学物質の排出量及び移動量を把握し、及び指定化学物質等の管理の改善に資するため、指定化学物質等の取扱量等（製造量、使用量、貯蔵・保管量等）並びに指定化学物質等を取り扱う施設及び設備の設置、運転等の状況を把握すること。

(2) 指定化学物質等及び管理技術等に関する情報の収集

指定化学物質等取扱事業者は、利用可能な文献、データベース等を活用することにより、自ら取り扱う指定化学物質等の性状及び取扱い並びにその管理の改善のための技術及び手法に関する情報の収集に努めること。また、当該情報を利用することにより、必要な管理対策を実施すること。

3 管理対策の実施

指定化学物質等取扱事業者は、上記 2 により把握、又は収集した情報に基づいて、取り扱う指定化学物質について、その有害性、物理的・化学的性状、排出量並びに排出ガス及び排出水中の濃度等を勘案しつつ適切な手法により、以下の管理対策の実施に取り組むこと。

(1) 設備点検等の実施

指定化学物質等取扱事業者は、指定化学物質等を取り扱う場合には、作業要領に従って適正に作業を実施するとともに、指定化学物質等を取り扱う施設及び設備の損傷、腐食等による指定化学物質の漏えいの有無等について定期的に点検し、その結果異常が認められた場合には、速やかに補修その他の必要な措置を講ずること。

(2) 指定化学物質を含有する廃棄物の管理

指定化学物質等取扱事業者は、指定化学物質を含有する廃棄物の発生抑制等に努めるとともに、廃棄物が運搬されるまでの間は、適正に保管すること。また、当該廃棄物の処理を委託する場合にあっては、必要な情報を委託業者に提供すること。

(3) 設備の改善等による排出の抑制

指定化学物質等取扱事業者は、指定化学物質等を取り扱う施設及び設備について、下記事項に留意しつつ、取り扱う指定化学物質等の性状及び事業所における取扱い実態に即して漏えい、揮発、浸透等に対する措置を講じることにより、指定化学物質の大気、水及び土壌への排出の抑制に努めること。

ア 水及び土壌への浸透等の防止構造

指定化学物質等の取扱いに係る施設の床面は、指定化学物質の水及び土壌への浸透を防止することができるよう、適切な不浸透性の材質とすること。また、必要に応じ指定化学物質の性状に応じた被覆処理を行う等の浸透防止措置を講ずること。さらに、取り扱う指定化学物質等の量及び態様に応じて、施設の周囲に防液堤、側溝を設置すること等により、指定化学物質の水及び土壌への流出を防止するための適切な措置を講ずること。

イ 大気への揮発等による排出の抑制構造

揮発性の高い指定化学物質等の取扱いにおいて、揮発又は飛散により指定化学物質が大気へ排出されるおそれがある場合には、設備等の密閉構造化等により指定化学物質の大気への排出を抑制するための適切な措置を講ずること。

ウ 排ガス処理設備又は排水処理設備の設置

燃焼、揮発等により指定化学物質が大気へ排出され、又は排水等に含まれて水等へ排出される場合には、その排出量、濃度等の状況に応じ、必要に応じ排ガス処理設備又は排水処理設備を設置するよう努めること。

エ 指定化学物質等の取扱いに係る施設及び設備の維持及び管理

指定化学物質等の取扱いに係る施設及び設備（配管等を含む。）は、地上に設置する等、その維持及び管理が容易に実施できる構造とすること。

(4) 主たる工程に応じた対策の実施

指定化学物質等取扱事業者は、次に示す主たる工程ごとの対応事項に留意しつつ、事業所における取扱い工程を見直し、(1)から(3)までに掲げる対策その他の指定化学物質の排出の抑制に必要な対策の実施に努めること。

ア 貯蔵（入出荷、移送、分配を含む。）工程

指定化学物質を含む原燃料、製品等の貯蔵、移送又は分配を行う場合に

においては、貯蔵施設、移送設備等からの漏えい、飛散、揮発等による指定化学物質の環境への排出を抑制するため、貯蔵タンク等の施設及び設備の密閉化、物質の入出荷ロス防止その他の必要な措置を講ずること。

特に、揮発性が高い物質を取り扱う場合には、還流装置（ペーパーリターンライン）の設置、浮屋根式構造を有する貯蔵設備の設置その他の必要な措置を講ずること。

イ 製造（反応、混合、熱処理等）工程

反応、混合、熱処理等の工程において、指定化学物質又は指定化学物質を含む原材料及び製品を取り扱う場合には、反応槽、混合槽等の装置からの揮発又は漏えい、排水に含まれての排出、バルブやフランジ等からの漏えい等による指定化学物質の環境への排出を抑制するため、反応装置等の密閉構造化、排ガス処理装置又は排水処理装置の設置その他の必要な措置を講ずること。

ウ 機械加工工程

切削、研磨、粉砕、押し出し等の作業を行う場合においては、指定化学物質を含む原材料からの発じん、潤滑油、切削油剤等の漏えい、揮発等による指定化学物質の環境への排出を抑制するため、集じん装置等の設置、潤滑部の密閉化その他の必要な措置を講ずること。

エ 脱脂工程及び洗浄工程

製品の脱脂又は洗浄の作業を行う場合においては、指定化学物質を含む脱脂剤又は洗浄剤からの揮発等による大気への排出、水溶性溶剤を含む排水による水への排出を抑制するため、脱脂装置又は洗浄装置の密閉構造化、洗浄槽における適正な温度管理、十分な液切りの実施等の作業方法の改善その他の必要な措置を講ずること。

オ 塗装工程、印刷工程及び接着工程

塗装、印刷、接着等（以下「塗装等」という。）の作業を行う場合においては、指定化学物質を含む溶剤、顔料等からの揮発又は飛散による大気への排出、排水に含まれての水への排出等を抑制するため、塗装等に用いる設備等の密閉構造化、乾燥装置の適切な温度管理、排ガス処理装置又は排水処理装置の設置その他の必要な措置を講ずること。

カ メッキ工程

金属表面のメッキ処理等の作業を行う場合においては、メッキ液からの揮発又はメッキ液のミスト（霧状の微小な液滴）の飛散による指定化学物質の大気への排出、メッキ液を含む排水による水への排出等を抑制するため、洗浄集じ

ん装置又は排水処理装置の設置、メッキ装置の材質の改善その他の必要な措置を講ずること。

キ 染色工程及び漂白工程

製品の染色、漂白等の作業を行う場合においては、指定化学物質を含む染料、漂白剤又は溶剤からの揮発による大気への排出、排水に含まれての水への排出を抑制するため、染色装置、漂白装置等の密閉構造化、排ガス処理装置又は排水処理装置の設置その他の必要な措置を講ずること。

ク 殺菌工程及び消毒工程

食器、器具等の殺菌、消毒等の作業を行う場合においては、揮発性の高い指定化学物質を含む消毒剤、防腐剤、殺菌剤等からの揮発による大気への排出、排水に含まれての水への排出を抑制するため、殺菌設備、消毒設備等の密閉構造化、排ガス処理装置又は排水処理装置の設置その他の必要な措置を講ずること。

ケ その他の溶剤使用工程

アからクまでに掲げる工程以外の工程において揮発性又は水溶性の高い指定化学物質を含む溶剤等を使用する作業を行う場合は、溶剤使用装置、乾燥装置等の設備の密閉構造化、乾燥装置等の適正な温度管理、排ガス処理装置又は排水処理装置の設置その他の必要な措置を講ずること。

コ その他の燃焼工程

アからクまでに掲げる工程以外の物の燃焼を伴う工程においては、非意図的に生成する指定化学物質の大気への排出を抑制するため、燃焼温度の管理、二次燃焼装置、排ガス冷却装置等の設置その他の必要な措置を講ずること。

第 2 指定化学物質等の製造の過程における回収、再利用その他の指定化学物質等の使用の合理化に関する事項

1 化学物質の管理の体系化、情報の収集、整理等

指定化学物質等取扱事業者は、第 1 の 1「化学物質の管理の体系化」及び第 1 の 2「情報の収集、整理等」については、指定化学物質等の使用の合理化対策も含めて実施すること。その際、指定化学物質等を可能な限り有効に用いるため、回収率の向上、再利用の徹底等を図るとともに、屋外において指定化学物質等を使用する場合のような指定化学物質の回収等が難しい使用については、使用量の管理の徹底を図ること等により指定化学物質等の使用の合理化を図ることに留意すること。

2 化学物質の使用の合理化対策

指定化学物質等取扱事業者は、第 1 の 2「情報の収集、整理等」により把握、又は収集した情報に基づいて、取り扱う指定化学物質について、その有害性、物理的・化学的性状、排出量並びに排出ガス及び排出水中の濃度等を勘案しつつ適切な手法により、以下の使用の合理化対策の実施に取り組むこと。

(1) 工程の見直し等による使用の合理化

指定化学物質等取扱事業者は、下記事項に留意しつつ、事業所における取扱い実態に即した措置を講じることにより、指定化学物質等の使用の合理化対策の実施に努めること。

ア 製品等の歩留まりの向上

指定化学物質等取扱事業者は、指定化学物質等を含有する原材料又は製品の歩留まりの向上による指定化学物質等の使用の合理化を図るため、工程の見直しその他の必要な措置を講ずること。

イ 代替物質の使用及び代替技術の導入

指定化学物質等取扱事業者は、指定化学物質等の使用の合理化に資する代替物質の使用及び物理的手法等の代替技術の導入を図ること。

ウ 回収及び再利用の促進

指定化学物質等取扱事業者は、排出量、濃度等の状況に応じた適切な構造及び処理能力を有する回収設備の設置その他の必要な措置を講ずることにより、指定化学物質の回収及び再利用を図ること。

(2) 主たる工程に応じた対策の実施

指定化学物質等取扱事業者は、次に示す主たる工程ごとの対応事項に留意して、(1)に掲げる対策その他の指定化学物質等の使用の合理化に必要な対策の実施に努めること。

ア 貯蔵(入出荷、移送、分配を含む。)工程

固定屋根式タンクから排出される指定化学物質を含む蒸気、還流装置から回収される指定化学物質を含む蒸気等の冷却・凝縮による回収、吸収液及び吸着液の蒸留等による再生その他の必要な措置を講ずることにより、指定化学物質の回収及び再利用を図ること。

イ 製造(反応、混合、熱処理等)工程

製品の製造における反応器、蒸留装置、燃焼器等の温度、圧力、滞留時間、還流比等の反応条件及び燃焼条件の最適化その他の必要な措置を講ずることにより、指定化学物質を含む原材料、燃料等の使用の合理化を図ること。また、反応槽等から排出される指定化学物質を含む蒸気等の冷却・凝縮による回収、吸収液及び吸着液の蒸留等による再生その他の必要な措置

を講ずることにより、指定化学物質の回収及び再利用を図ること。

ウ 機械加工工程

設計又は作業の適正化その他の必要な措置を講ずることにより、切削屑等の発生を抑制し、指定化学物質を含む原材料、切削油剤等の使用の合理化を図ること。また、切削屑等に付着した切削油剤等については、遠心分離器等の設置その他の必要な措置を講ずることにより、指定化学物質の回収及び再利用を図ること。

エ 脱脂工程及び洗浄工程

洗浄の多段化、物理的方法の併用その他の必要な措置を講ずることにより、指定化学物質を含む洗浄剤、溶剤等の使用の合理化を図ること。また、洗浄後の指定化学物質を含む廃溶剤等については、溶剤蒸留回収装置を用いる方法、指定化学物質の冷却・凝集を行う方法（以下「冷却凝集法」という。）、活性炭を利用して指定化学物質を吸着し、これを冷却等により液化する方法（以下「活性炭吸着法」という。）等による溶剤回収型排ガス処理装置の設置その他の必要な措置を講ずることにより、指定化学物質の回収及び再利用を図ること。

オ 塗装工程、印刷工程及び接着工程

塗着又は塗装の効率のより高い塗装方法の採用、塗膜厚の管理等の作業方法の改善その他の必要な措置を講ずることにより、指定化学物質を含む塗料等の使用の合理化を図ること。また、冷却凝縮法、活性炭吸着法等による溶剤回収型排ガス処理装置の設置その他の必要な措置を講ずることにより、指定化学物質の回収及び再利用を図ること。

カ メッキ工程

液切り手法の最適化その他の必要な措置を講ずることにより、被メッキ物とともに持ち出されるメッキ液量を抑制し、指定化学物質を含むメッキ液の使用の合理化を図ること。また、持ち出されたメッキ液、メッキ後の水洗排水等に含まれる金属イオン等については、回収槽の設置、電解回収、イオン交換樹脂その他の必要な措置を講ずることにより、指定化学物質の回収及び再利用を図ること。

キ 染色工程及び漂白工程

染色剤及び漂白剤の循環利用、酸素漂白等の指定化学物質等の使用がより少ない染色手法及び漂白手法の利用その他の必要な措置を講ずることにより、指定化学物質を含む染色剤、漂白剤等の使用の合理化を図ること。また、使用後の漂白剤、染色剤等は、回収型排ガス・排水処理装置等の設置

その他の必要な措置を講ずることにより、指定化学物質の回収及び再利用を図ること。

ク 殺菌工程及び消毒工程

殺菌剤及び消毒剤の循環利用、加熱殺菌等の指定化学物質等の使用が少ない代替殺菌技術の利用その他の必要な措置を講ずることにより、指定化学物質を含む殺菌剤、消毒剤等の使用の合理化を図ること。

ケ その他の溶剤使用工程

アからクまでに掲げる工程以外の工程においては、作業方法の改善その他の必要な措置を講ずることにより、指定化学物質を含む溶剤等の使用の合理化を図ること。また、冷却凝集法、活性炭吸着法等による溶剤回収型排ガス処理装置の設置その他の必要な措置を講ずることにより、指定化学物質の回収及び再利用を図ること。

第 3 指定化学物質等の管理の方法及び使用の合理化並びに第一種指定化学物質の排出の状況に関する国民の理解の増進に関する事項

(1) 体制の整備

指定化学物質等取扱事業者は、指定化学物質等の管理活動に対する国民の理解を深めるため、必要な情報を自ら適切に提供するための窓口を明確化する等、その体制を整備すること。

(2) 情報の提供等

指定化学物質等取扱事業者は、第一種指定化学物質の排出状況を含め、事業活動の内容、指定化学物質等の事業所内における管理の状況等に関し、報告書の作成及び配布、説明会の実施等による事業所周辺の住民等への情報の提供等に努めることにより、国民の理解の増進を図ること。

(3) 国民の理解の増進のための人材の育成

指定化学物質等取扱事業者は、指定化学物質等を取り扱う従業員に対して、指定化学物質等の管理の状況等に関する国民の理解を深めることの必要性について周知するとともに、国民への情報の提供、国民の意識の理解等を円滑に行うための手法等に関する教育及び訓練を実施すること。

第 4 指定化学物質等の性状及び取扱いに関する情報の活用に関する事項

(1) 体制の整備等

指定化学物質等取扱事業者は、法第 14 条に基づき提供される指定化学物質等の性状及び取扱いに関する情報の効率的な活用を図るため、データベースの構築その他の適切な情報提供手段を講ずるとともに、当該指定化学物質等を取り扱う全ての関係者に対し、その周知徹底を図ること。

(2) 情報の活用

指定化学物質等取扱事業者は、指定化学物質等の性状及び取扱いに関する情報を活用し、事業所からの指定化学物質の排出状況の把握その他第 1 から第 3 までに規定する事項の適切な実施を図ること。また、指定化学物質等取扱事業者は、「化学品の分類および表示に関する世界調和システム(GHS)」に基づく日本産業規格 Z7252 及び Z7253 に従い、化学物質の自主的な管理の改善に努めること。

7. 索引

本マニュアルに出てくる用語を以下に分類して、索引を示します。

- (1) 業種や施設・工程等の名称（対象業種リストにのみ掲載されている業種を除く）
- (2) 対象物質やそれを含む製品等の名称（対象物質のリスト等にのみ掲載されている物質を除く）
- (3) 取扱量・排出量等の区分や算出方法の名称
- (4) その他の用語

- (1) 業種や施設・工程等の名称（対象業種のリスト等にのみ掲載されている業種を除く）

あ行	か行
圧延加工 Ⅱ-22 Ⅲ-167	化学工業 Ⅲ-191
アルミ合金製造業 Ⅲ-187、520	ガス事業 Ⅲ-190
アルミニウム製品製造 Ⅲ-189	ガソリンスタンド Ⅲ- 6、13、178、506
一般廃棄物最終処分場、一般廃棄物焼却施設 Ⅱ-40 Ⅲ-163、182、184	楽器製造業 Ⅱ- 7 Ⅲ-155
一般廃棄物処理施設 Ⅰ-31 Ⅱ-35、38、40 Ⅲ-180、184～185、206	活性汚泥処理 Ⅱ-62、68、76
医療業 Ⅲ-133、154	活性炭吸着処理(活性炭吸着装置) Ⅱ-62、71、80 Ⅲ-175、535、536
印刷インキ製造(印刷インキ工業) Ⅲ-47、188、528	玩具・運動用具製造業 Ⅱ- 7 Ⅲ-155
印刷工程 Ⅲ- 5、77	乾燥工程 Ⅲ-176
印刷産業 Ⅲ- 4	機械加工工程 Ⅲ- 4、52
浮屋根式タンク Ⅲ- 6	機械修理業 Ⅲ-176
エッチング Ⅱ-17 Ⅲ-161	機械整備業 Ⅱ-24 Ⅲ-169
押出加工 Ⅱ-21	貴金属製品製造業 Ⅱ- 7 Ⅲ-155
	給油所 Ⅲ-188、506

強化プラスチック製造業

Ⅲ-188、505

金属鋁業

Ⅰ-31

Ⅱ-35

金属製品製造業

Ⅰ-18

金属熱処理工業

Ⅲ-187、526

国や地方公共団体(の公務)

Ⅱ-業種の判定 7、10

Ⅲ-154

組立工程

Ⅲ-517

クラフトパルプ漂白工程

Ⅱ-17

Ⅲ-161、525

クリーニング業

Ⅲ-187、509

薫蒸庫

Ⅱ-8

Ⅲ-150

軽金属製品工業

Ⅲ-187

下水道終末処理施設

Ⅰ-31

Ⅱ-35、38

Ⅲ-180、206

下水道業

Ⅰ-31

Ⅱ-35、38

Ⅲ-155、180、183

研究所

Ⅲ-176

研磨・切削

Ⅱ-29

Ⅲ-168、519

原油及び天然ガス鋁業

Ⅰ-18

Ⅱ-35

光学硝子工業

Ⅲ-189、519

航空機整備業

Ⅲ-187

鋁山保安法に規定する建設物、
工作物その他の施設

Ⅰ-31

Ⅱ-35

Ⅲ-205

鋁業

Ⅲ-205

高等教育機関

Ⅱ-7

Ⅲ-154

固定屋根式タンク

Ⅲ-6、8

ごみ処分業

Ⅰ-18

Ⅱ-35

Ⅲ-185

さ行

サイクロン

Ⅲ-535

殺菌・消毒工程

Ⅲ-4、124

産業洗浄工業

Ⅲ-187、511

産業廃棄物最終処分場、産業廃棄物焼却
施設

Ⅱ-33、36、37

Ⅲ-159

産業廃棄物処分業

Ⅰ-18

産業廃棄物処理施設

Ⅰ-31

Ⅱ-35、40

Ⅲ-180、206

酸洗

Ⅲ-515

事業所外の事業活動

Ⅲ-177

事業所内で使用される車両

Ⅱ-25

Ⅲ-177

自動車

Ⅲ-177

自動車工業

Ⅲ-188

自動車整備業

Ⅱ-7

Ⅲ-156、169、508

自動車部品工業

Ⅲ-188

自動車用ケミカル製造業

Ⅲ-188、531

住宅製造業

Ⅲ-187

充填

Ⅲ-176

焼却炉

I-31、35、58

Ⅱ-86～92

Ⅲ-172

焼結炉

Ⅱ-86

抄紙・塗工工程

Ⅲ-525

食料品製造業

Ⅲ-150

除じん装置

Ⅱ-62

製缶工業

Ⅲ-187

製紙工業

Ⅲ-187、525

製造業

I-18

石綿工業

Ⅲ-187

石油化学メーカー

Ⅱ-17

Ⅲ-160

接着工程

Ⅲ-5、88

接着剤工業

Ⅲ-189

繊維板工業

Ⅲ-189、532

洗浄(洗浄工程)

I-7

Ⅱ-51

Ⅲ-5、56、511、517、526

染色工程

Ⅲ-5、109

染色整理業

Ⅲ-189

銑鉄铸件工業

Ⅲ-187、521

船舶

Ⅲ-177

その他の製造業

Ⅱ-7

Ⅲ-155

その他溶剤等使用工程

Ⅲ-5、129

た行

ダイオキシン類対策特別措置法に規定する
特定施設

I-31

Ⅱ-35

Ⅲ-159、173、180、184、185、208

大学病院

Ⅲ-154

ダイカスト工業

Ⅲ-187、524

耐火物製造事業所

Ⅲ-189

鍛造加工

Ⅱ-22

Ⅲ-167

鍛造品製造業

Ⅲ-188

段ボール工業

Ⅲ-188

地下タンク

Ⅲ-6、13、503

鑄造工程

Ⅲ-516、521

中和沈殿処理

Ⅲ-158

超硬工具工業

Ⅲ-188

貯蔵工程

Ⅲ-5、6

貯蔵タンク

Ⅱ-4、15、28、29、70、71、74

Ⅲ-6

沈殿装置

Ⅱ-62

Ⅲ-536

鉄鋼業

Ⅲ-192

電気事業

Ⅲ-192

電気集じん機

Ⅲ-535

電機・電子業

Ⅲ-188

電気めっき工業

Ⅲ-187、514

電池工業

Ⅲ-189

特別要件施設

I-16、31、57

II-4、35、84

III-181、205

塗装(塗装工程)

I-10～30、44～56

II-49、73、79、80

III-5、71、188、513、517、522

ドライクリーニング

III-66、509

塗料(の)製造(塗料工業)

II-48、73、56

III-43、188、527

な行

燃焼装置(燃焼施設)

II-62

III-172、535

粘着テープ工業

III-188

燃料小売業

III-155、178、506

は行

廃棄物処理業者

II-18、22

III-163、180

廃シンナー等の回収

II-18、22

バグフィルター

III-535

発電所

II-8、17

III-156、161

バルブ工業

III-187、516

反応工程・混合工程

II-47、50

III-5、27

微生物分解装置

II-62

III-536

非鉄金属鋳物工業

III-187、521

病院

II-10、13

III-133、154

フォークリフト等

III-177

フラックス処理工程

III-515

プラスチック製品製造業

III-150、529

フランジ

III-175

フロン(の)抜き取り

II-7、29

III-169

ボイラー

II-21、18

III-159、161

ま行

膜ろ過装置

III-536

めっき工程

II-17、47

III-5、98、174、187、514、517、534

や行

輸送

III-178

溶解工程

III-516、521、523、521、525、525

溶剤の製造

II-64～67

溶接

II-24、31

III-172

溶接棒工業

III-192

溶融亜鉛めっき工業

III-187、515

溶融工程

II-24

ら行

ランドリー工程

III-510

(2) 対象物質やそれを含む製品等の名称

(対象物質のリスト等にもみ掲載されている物質を除く)

アルファベット

CFC-113
Ⅲ-509
CFC-12
Ⅲ-508
HCFC-225
Ⅲ-509、511

あ行

亜鉛の水溶性化合物
Ⅱ-18、31、37、39
Ⅲ-157、180、182、515、524、534
アクリロニトリル
Ⅲ-502
アセトアルデヒド
Ⅱ-64～69
Ⅲ-516
アニリン
Ⅲ-109
2-アミノエタノール(エタノールアミン)
Ⅲ-52、511、516、527
アンチモン及びその化合物
Ⅱ-24
Ⅲ-165、519、520
鋳物材料
Ⅲ-523
インゴット
Ⅱ-21
(印刷)インキ
Ⅲ-5、77
エチレンオキシド
Ⅲ-124、133
エチレングリコールモノエチルエーテル
Ⅲ-511
エチレングリコールモノエチルエーテルアセ
テート
Ⅲ-522
エチレングリコールモノメチルエーテル
Ⅲ-511
O-エチル=O-4-ニトロフェニルホスホノチオ
アート(別名 EPN)
Ⅱ-37、40
Ⅲ-181、183
エチルベンゼン
Ⅲ-13、178、361、506、509、511、
517、527
塩化第二鉄
Ⅲ-174

塩化ビニル(塩化ビニルモノマー)

Ⅱ-19、26

Ⅲ-502

か行

ガソリン
Ⅱ-21
Ⅲ-13、20、169、177、178、361、506
家庭用洗剤、殺虫剤
Ⅱ-21
カドミウム及びその化合物
Ⅱ-35
Ⅲ-157、180、534
ガラス
Ⅱ-24
Ⅲ-167
顔料成分
Ⅰ-44～51
Ⅱ-49
Ⅲ-71
キシレン
Ⅰ-25～30、44～56、63
Ⅱ-18、22
Ⅲ-9、13、17、88、109、129、137、
178、361、506、508、509、511、513、
522、527
球状化剤
Ⅲ-521
銀及びその水溶性化合物
Ⅲ-534
金属化合物
Ⅱ-18、31
Ⅲ-157
金属くず
Ⅱ-21
Ⅲ-170、171
金属板、管
Ⅱ-21
組立部品
Ⅱ-21
軽油
Ⅲ-361、506
原料、中間原料
Ⅲ-5
クレゾール
Ⅱ-39
Ⅲ-180

クロム及び三価クロム化合物

Ⅱ-17、23、31、37、39

Ⅲ-104、109、158、164、166、172、
180、182、514、516、520、521、534

クロメート液

Ⅲ-514

2-クロロ-4,6-ビスエチルアミノ-1,3,5-トリア
ジン

(別名シマジン又は CAT)

Ⅱ-37、103

Ⅲ-160、181

クロロホルム

Ⅱ-17

Ⅲ-161、525

原油

Ⅲ-361

硬化剤

Ⅲ-521

混合液体

Ⅱ-74

Ⅲ-6

コンデンサー

Ⅱ-21

さ行

殺菌剤

Ⅲ-5、124

酢酸ビニル

Ⅱ-19、26

N,N-ジエチルチオカルバミン酸 S-4-クロロ
ベンジル

(別名チオベンカルブ又はベンチオカーブ)

Ⅱ-37

Ⅲ-180

四塩化炭素

Ⅱ-37

Ⅲ-180

1,2-ジクロロエタン

Ⅱ-37

Ⅲ-180、502

1,1-ジクロロエチレン(別名塩化ビニリデン)

Ⅱ-37

Ⅲ-180

cis-1,2-ジクロロエチレン

Ⅱ-37

Ⅲ-180

1,3-ジクロロプロペン(別名 D-D)

Ⅱ-37

Ⅲ-180

ジクロロメタン(別名塩化メチレン)

Ⅱ-37、70、71

Ⅲ-35、39、56、129、180、502、511、
517、526

ジフェニルアミン

Ⅲ-109

N,N-ジメチルホルムアミド

Ⅲ-114、525

試薬(粉末状)

Ⅱ-21

臭化メチル

Ⅲ-124

重金属類

Ⅱ-17

Ⅲ-172

重油

Ⅲ-361

樹脂ペレット

Ⅱ-21

Ⅲ-167

潤滑油

Ⅱ-26

Ⅲ-361

消毒剤

Ⅲ-5、124

助燃剤

Ⅲ-175

シンナー(塗装溶剤)

I-24~27

Ⅲ-17、508、517

水銀及びその化合物

Ⅱ-35、39

Ⅲ-161、180、182

水質汚濁防止法の排水基準項目

I-31

Ⅱ-37、39

Ⅲ-180、182

スチレン(スチレンモノマー)

Ⅱ-19、26

Ⅲ-527、529

ステンレス(鋼、板等)

Ⅱ-23、31

Ⅲ-164、166

ストレートアスファルト

Ⅲ-361

石炭

Ⅱ-17

石綿・石綿製品

Ⅱ-21

石油系溶剤

Ⅲ-509

切削工具

Ⅱ-21

Ⅲ-167

切削油

Ⅲ- 5、52

接着剤(接着溶剤)

Ⅱ-21

Ⅲ- 5、88、517、532

セレン及びその化合物

Ⅱ-37

Ⅲ-180、516

繊維処理剤

Ⅲ-109

洗剤

Ⅱ-24

Ⅲ-169

洗浄剤

Ⅰ- 7

Ⅲ- 5、56、511、517

洗浄用酸

Ⅲ-515

染料

Ⅲ- 5、109

た行

ダイオキシン類

Ⅰ-31、57～61、68

Ⅱ-37、40、86～93、98

Ⅲ-159、163、165、173、180、184、
184、185

調整剤

Ⅲ-521

直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその
塩

Ⅲ-510、511

テトラクロロエチレン

Ⅱ-37

Ⅲ-56、66、180、502、509、511、526

テトラメチルチウラムジスルヒド

(別名チウラム又はチラム)

Ⅱ-37

Ⅲ-180

添加剤(粉末状)

Ⅰ-24

Ⅱ-21

Ⅲ- 5

天然物

Ⅱ-23

銅水溶性塩(錯塩を除く。)

Ⅱ-17、37、39

Ⅲ-161、180、182、516、534

灯油

Ⅲ-361、506

ドライクリーニング洗剤

Ⅲ-509

ドライクリーニング溶剤

Ⅲ- 5、66、509

1,1,1-トリクロロエタン

Ⅱ-37

Ⅲ-180、509

1,1,2-トリクロロエタン

Ⅱ-37

Ⅲ-180

トリクロロエチレン

Ⅱ-37、51

Ⅲ-31、56、180、502、511、526

トリメチルベンゼン

→1,2,4-トリメチルベンゼン

→1,3,5-トリメチルベンゼン

1,2,4-トリメチルベンゼン

Ⅲ-13、361、506

1,3,5-トリメチルベンゼン

Ⅲ-13、177、361、506、509、511、
517、521

塗料

Ⅰ-11、24～28

Ⅱ-21、25、48、49、73、79、80

Ⅲ- 5、71、169、508、513、522

トルエン

Ⅰ-25～30、44～56、63

Ⅱ-18、22、48、54、55、56、73、79、80

Ⅲ- 9、13、43、47、71、77、83、88、
93、119、129、175、178、361、506、
508、509、511、517、522、527

な行

ナフサ

Ⅱ-17

Ⅲ-160、361

鉛

Ⅲ-515、516、523

鉛化合物

Ⅰ-25～30

Ⅱ-18、31、37、39

Ⅲ-71、77、166、180、182、514、519、
522、534

難燃剤

Ⅱ-24

Ⅲ-165

ニッケル
Ⅱ-23、31
Ⅲ-98、164、166、174、516、520、
521、523
ニッケル化合物
Ⅲ-98、174、514、517、534
粘結剤
Ⅲ-516、521
燃料
Ⅲ-162、177、361
農薬
Ⅱ-24
Ⅲ-169
ノルマル-ヘキサン
Ⅲ-13、361、506
は行
廃棄物
Ⅱ-23
廃コンデンサー
Ⅱ-24
Ⅲ-166
廃溶剤
Ⅱ-21
白熱灯、蛍光灯等の照明器具
Ⅱ-21
Ⅲ-164
剥離溶剤
Ⅲ-129
バッテリー
Ⅱ-21
半製品
Ⅱ-23
Ⅲ-164
はんだ
Ⅱ-24
Ⅲ-166
砒素及びその無機化合物
Ⅱ-37、39
Ⅲ-180、182、519
ヒドラジン
Ⅱ-18
Ⅲ-158
ピロカテコール
Ⅱ-39
Ⅲ-180
漂白剤
Ⅲ-5

病理検査試薬
Ⅲ-5、137
フェニレンジアミン
Ⅲ-109
フェノール
Ⅱ-39
Ⅲ-180、516、521
副生成(副生成物)
Ⅱ-4、15、17
Ⅲ-525
ふっ化水素及びその水溶性塩
Ⅱ-18、31、37、39
Ⅲ-109、158、180、182、515、516、
519、524
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)
Ⅲ-88
ブラウン管
Ⅱ-23
Ⅲ-163
フラックス剤
Ⅲ-515
粉体
Ⅲ-528
ヘキサン
→ノルマル-ヘキサン
ベリリウム及びその化合物
Ⅲ-520、524
ベンゼン
Ⅱ-37、50
Ⅲ-9、13、20、27、178、180、361、
502、506
ほう素化合物
Ⅱ-18、31、37、39
Ⅲ-52、157、180、182、516、519、520
防腐剤・防腐剤等の溶剤
Ⅲ-5、525
ポリ塩化ビフェニル(別名 PCB)
Ⅱ-24、37
Ⅲ-159、166、180
ポリオキシエチレンアルキルエーテル
Ⅲ-509
ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル
エーテル
Ⅲ-510
ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル
Ⅲ-56、510
ホルムアルデヒド
Ⅲ-124、133、516、532

ま行

マンガン及びその化合物
 II-23、37、39
 III-71、157、164、180、182、520、
 521、523
 無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を
 除く。)
 II-18、31、37、39
 III-98、157、180、182
 めっき液
 III- 5、98、174、514、517
 めっきの金属電極
 I-24
 II-21
 III-98、174、514
 滅菌剤
 III- 5、133
 モリブデン及びその化合物
 III-516、521、531

や行

有機燐化合物
 II-37、40
 III-180、183

溶剤
 I-24
 II-21
 III- 5、71、77、88、129、522、528
 溶剤成分
 I-44～55
 III-71、77、88、513
 溶接芯線、溶接母材
 II-24
 III-166

ら行

ランドリー用洗剤
 III-510
 冷媒
 III-508
 レントゲンの現像液
 II-24
 III-169
 六価クロム化合物
 I-25～30、44～51、56、64
 II-17、37
 III-71、77、104、109、158、180、
 514、517

(3) 取扱量・排出量等の区分や算出方法の名称

あ行

受入ロス
 III- 6、503
 汚泥
 II-39、62、100
 III-158

か行

紙くず
 II-101
 ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず
 II-101
 がれき類
 II-101
 環境への最大潜在排出量
 I-49、54
 II-45、56、79
 木くず
 II-101
 給油ロス
 III- 6、13、503
 金属くず
 II-53、101

下水道への移動量
 I-36
 II-52、82、102、103
 公共用水域への排出量
 I-36
 II-82、103
 III-171
 鉱さい
 II-101
 ゴムくず
 II-101
 呼吸ロス
 III- 6、503

さ行

最終処分
 II-99
 (排出量・移動量の)算出時の分類
 I-29、52、57
 実測による方法
 I-37、40、49
 II-62、64～68
 III-172、173、493

焼却灰

I-61

II-92、93

III-165、172

焼却・溶融

II-99

(排ガス・排水)処理後の排出量、処理による除去量、処理により発生する廃棄物に含まれる量

I-49、50

II-62、65～68、70、73～77、79

水域への排出量

I-35、49、56

II-52、66、80、91

製造品としての搬出量

I-35、45

II-45、47、52、56、102

繊維くず

II-101

その他(廃棄物の種類)

II-102

その他(廃棄物の処理方法)

II-99

た行

大気への排出量

I-35、51、56

II-60、68～77、80～83、86

脱水・乾燥

II-99

中和

II-99

動植物性残さ

II-101

当該事業所における埋立処分量

I-35

II-52、82

当該事業所における土壌への排出量

I-35

当該事業所の外への移動量

I-35

II-52、82、93

動物系固形不要物

II-101

土壌への排出量

I-35、50、54

II-58、78

(排出量・移動量の)届出の分類

I-35、56、61

II-82、93

塗料カス

I-46

な行

(対象物質の)年間購入量(または搬入量)

I-26

II-28

(対象物質の)年間使用量

I-21、27～30

II-4、15、31～34

(原材料、資材等の)年間使用量

I-26～28

II-28～31

年間製造量

I-23

II-4、15、17、33

III-160、161

年間取扱量

I-16、29、49、63

II-4、11、15、33、45、56、97、103

III-160～169、179

(原材料、資材等の)年度初め在庫量

I-26

II-28

(原材料、資材等の)年度末在庫量

I-26

II-28

は行

廃アルカリ

II-101

廃活性炭

II-62、66、71、80

廃棄物に含まれる量

I-37、46、49、60

II-45、52、56、92

廃棄物の種類

II-100～102

廃棄物の処理方法

II-99

廃酸

II-100

排出係数による方法

I-40、52

II-62、70、71、97

III-13、494、497、502、503、505

排出量の多い方

I-51、54、55

II-60、78

排出量の少ない方

I-51～55

II-60、62～78

ばいじん
Ⅱ-101
廃シンナー
Ⅰ-46
廃塗料
Ⅰ-46
Ⅱ-54、55
廃プラスチック
Ⅱ-101
廃溶剤
Ⅱ-53
廃油
Ⅱ-100
Ⅲ-170
破碎・圧縮
Ⅱ-99
払出ロス
Ⅲ-6、20、503

反応などに消費される量
Ⅱ-47、50
物質収支による方法
Ⅰ-39、46、54
Ⅱ-45、52
Ⅲ-17、492
物性値を用いた計算による方法
Ⅰ-41、52
Ⅱ-62、73～76、97
Ⅲ-6、495

ま行

燃え殻
Ⅱ-100

や行

油水分離
Ⅱ-99

(4) その他の用語

アルファベット

CAS RN・CAS 登録番号
Ⅱ-20、27
Ⅲ-386
O₂12%換算の濃度
Ⅱ-86
PRTR
Ⅰ-4
SDS
Ⅰ-12、25
Ⅱ-26、31
Ⅲ-157、162、164

あ行

(事業者間の)委託関係
Ⅱ-13
Ⅲ-149
一般消費者用の製品
Ⅰ-24
Ⅱ-21
Ⅲ-163

か行

化学物質の(自主的な)管理
Ⅰ-6、7
環境リスク
Ⅰ-6

(原材料、資材等に含まれる対象物質の)
含有率

Ⅰ-25、27
Ⅱ-6、26、31
Ⅲ-162、162
金属元素等への換算係数
Ⅱ-18
Ⅲ-415

業種コード
Ⅲ-150、155、190、210

業種別の排出量等算出マニュアル
(業種別マニュアル)

Ⅰ-14
Ⅲ-187、505

検出下限

Ⅰ-57
Ⅱ-62、84
元素等に換算する化学物
Ⅱ-18、26、31
Ⅲ-157、415

さ行

再生資源
Ⅰ-24
Ⅱ-21
再利用
Ⅱ-18、28、63

事業所

I-20
II-11
III-147、149、151

指定量

I-16、21、29
II-15、33

使用量の把握が必要な原材料、資材等
(製品)の形状

I-24
II-、21
III-162

蒸気圧

II-74
III-433

常時使用する従業員(の数)

I-16、19
II-4～6、9、10
III-156

(排ガス・排水処理の)除去率、分解率

I-52、54
II-62、66～68、71、76、80
III-173、535

水溶性

II-19
III-157、385

た行

対象物質(第一種指定化学物質)

I-16、25、29
II-6、15、26、33
III-364、386、386

対象業種

I-16、18
II-5～8、35
III-150、190、197

単位換算表

III-539

定量下限

I-57
II-62、84
III-173、184

特定第一種指定化学物質

I-16、25、29
II-6、15、26、33

塗着効率

I-45
II-49
III-533

届出書

I-65、69～74
II-98

III-146

届出対象事業者の要件

I-16
II-6

届出の代理者

III-146

は行

排出先の河川等の名称

II-103
III-179

パイプライン

II-82
III-171、175

反応率・分解率

II-50

秘密情報の請求

III-147

物性値

III-433

ヘンリー定数

I-51
II-60
III-179、433、538

ま行

水溶解度

II-73、76
III-433

や行

有効数字 2 桁

I-65
II-98

ら行

リサイクル

I-37
II-52、82
III-170

リスクコミュニケーション

I-6、9

労働安全衛生法

III-386

8. 国の PRTR 担当部局

	部局名	電話番号
経済産業省 (ホームページ アドレス)	製造産業局化学物質管理課 (化管法トップページ) https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html (法律等条文) https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/information/info1.html (届出方法) https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/5.html	03-3501-0080
環境省 (ホームページ アドレス)	環境保健部環境安全課 (PRTRトップページ) https://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html (法律等条文) https://www.env.go.jp/chemi/prtr/archive/law.html (届出手続きの流れ) https://www.env.go.jp/chemi/prtr/notification/nagare.html	03-5521-8259

○都道府県等のPRTR担当部局や受付窓口については以下を参照してください。

https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/5.html

<https://www.env.go.jp/chemi/prtr/notification/submit.html>